2018年3月期 ディスクロージャー誌

関西の未来とともに



## 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ

(英文名称) Kansai Mirai Financial Group, Inc.

グループ各社が長年培ってきたお客さまおよび地域社会との関係を深化させるとともに、 社員が大きなやり甲斐と誇りをもって働く、 本邦有数にして関西最大の地域金融グループを創設し、 関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデルを構築する決意を 社名に込めています。

## 経営理念

関西の未来とともに歩む金融グループとして、 お客さまとともに成長します。 地域の豊かな未来を創造します。 変革に挑戦し進化し続けます。

## 目指すビジネスモデル

## 地域社会の発展・活性化への貢献

- 各行が培ってきた強みの共有
- ワンストップで高度な金融サービス、 ソリューションの提供

## 関西の未来とともに歩む 新たなリテール金融サービスモデル

関西みらいフィナンシャルグループ。

【 関西アーバン銀行 ◎ 近畿大阪銀行 ※ みなと銀行



## 生産性とお客さま利便性の両立

- ●オペレーション改革のノウハウ共有
- ●事務・システムの統合等

本邦有数の金融ボリュームに相応しい 収益性・効率性・健全性の実現

- ●活力ある関西市場のポテンシャル
- ●スケールメリットによる優位性

関西み	511	7/	+-	=/+1	1.771	-7
刈四の	っし	ノイ	"	וק ע	レンハ	ノーノ

トップメッセージ	3
グループについて	5
業績ハイライト	9
コーポレートガバナンス	11
コンプライアンスについて	15
リスク管理体制について	21
自己資本管理体制について	42
危機管理・業務継続体制について	43
中小企業のお客さまの経営改善および 地域活性化のための取組状況について	45
CSR	57
財務・コーポレートデータセクション	60
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	78

## 関西アーバン銀行

財務・コーホレートテータセクンョン	98
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	142

## 近畿大阪銀行

財務・コーポレートデータセクション	166
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	204
决算公告	244

## みなと銀行

財務・コーポレートデータセクション	252
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	294

このたびの大阪府北部地震および西日本豪雨で被害を受けられた皆さまには、心よりお見舞いを申し上げま

関西みらいフィナンシャルグループでは、地域の一日 も早い復興と、支援の輪がさらに広がっていくことを 祈念し、以下の取り組みを実施しています。

- ●被害にあわれたお客さまの預金払い戻し等について、便宜的なお取扱いを開始
- ●被害にあわれたお客さまの災害復旧のため、復旧支援融資制度を制定
- ・被災地の復興支援を目的に、振込手数料を無料化した義援金口座を開設
- グループ各社で実施の社内募金と合わせて、義援金 を拠出(予定)

(2018年7月現在)

「新たなリテール金融サービスモデル」 を構築し、関西経済への 深度ある貢献を実現してまいります。



2018年3月期の日本経済は、雇用・所得の改善による個人消費の持ち直しや堅調な海外景気、企業業績の改善に伴う設備投資需要の高まり等を背景に緩やかに回復しました。

また、関西経済も雇用環境の改善が続く中、インバウンド消費は堅調に推移したほか、個人消費にも改善の兆しが見え、全体としては改善基調が続きました。

一方で、金融機関を取り巻く環境は、マイナス金 利が長期化する中、金融競争は更に激化し、依然厳 しい状況が続いています。

このような環境のもと、関西みらいフィナンシャルグループは、2017年11月14日に、「関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデルを構築する」という決意を社名に込め、設立されました。そして、今年4月1日には、関西アーバン銀行、近畿大阪銀行、みなと銀行が経営統合のうえ東京証券取引所市場第一部に上場し、本邦有数にして関西最大の地域金融グループとして新たな一歩を踏み出しました。

改めて皆さまの一方ならぬご理解とご支援に厚く 御礼を申し上げます。

経営統合に先立つ2018年3月期には、3行が「ビジネスマッチング」、「M&A」、「海外進出サポート」に連携して取り組んだほか、ATM手数料の相互無料化や振込手数料割引サービスを開始するなど、地域のお客さまに統合効果を還元していくための施策に取り

組みました。

また当社の同期連結業績は、近畿大阪銀行の株式譲受に伴う「負ののれん発生益」を計上したことで、親会社株主に帰属する当期純利益が720億円となりました。グループ3行の決算は、単純合算で業務粗利益が前期比並の1,466億円、当期純利益は前期比10億円の増加の291億円となりました。

そして、2018年5月に当社は「第1次中期経営計画」~Create the"Future"~を公表しました。関西の未来とともに歩む金融グループとして定めた経営理念のもと、2020年度までの3年間は、「経営統合による強固な3行連携体制の構築」、「地域金融機関としての"Face to Face"の機能強化による地域貢献」、「合併、システム統合の万全実施」を中心とした施策に取り組んでまいります。そしてこの3年間を名実ともに"関西トップ"と地域のお客さまから評価していただける銀行グループへの飛躍の礎にしていきたいと考えています。

地域の皆さまには、今後とも、より一層のご愛顧を 賜りますよう、お願い申し上げます。

> 2018年7月吉日 代表取締役 兼社長執行役員

菅 哲哉

## ▼ 関西アーバン銀行

私ども関西アーバン銀行は、「地域に密着した真に一流のリージョナルバ ンクへの挑戦」「高い経営効率と強靭な経営体力の構築」「活力溢れる逞し い人材集団の形成」の3点を経営方針として掲げ、地域に根ざした商圏内 でのお客さまとのリレーション構築に注力するとともに、中小企業・個人金 融を中心としたリテールバンキングに取り組んでいます。

本年度は関西みらいフィナンシャルグループの一員として、地域密着営業 を徹底し、お客さまへのサービスの質をさらに高めるとともに、経営統合に よるシナジー効果をスピーディかつ最大限に発揮することで、関西経済への 深度ある貢献に努めていきたいと考えています。



取締役会長兼頭取 橋本 和正

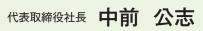


## **巡** 近畿大阪銀行

近畿大阪銀行は、大阪府を中心とした関西を地盤とし、お客さまとの「絆」 を大切にしています。そして、様々なソリューション機能を活用することで、 お客さまの利便性を高め、地元企業の成長をサポートするなどして、地域経 済の活性化に取り組んでいます。

当社の強みは「お客さまとの距離の近さ」であり、大阪府下で当社をメイン バンクとしてお取引いただいているお客さまの数は地域金融機関でトップで

関西みらいフィナンシャルグループの一員として、当社の強みを活かした Face to Faceの営業スタイルでメインバンク機能をご提供するとともに、経 営統合によって拡大した情報ネットワークの活用や、金融商品・サービスの 拡充を通じて、地域とともに発展する銀行を目指してまいります。







## ひなと銀行

主要地盤である兵庫県は、古代より5つの国からなり、各地が独自の地 場産業や地域資源等を有することから「五国豊穣の国」と称されています。 また、神戸港を有する県南部を中心に、「ものづくり」産業が地域経済をけ ん引してきましたが、昨今はロボットや航空機産業、新エネルギーなどの次 世代分野が新たな担い手として期待されています。

今年は、兵庫県政150周年の節目でもあります。みなと銀行は、関西み らいフィナンシャルグループの一員として、その総合力を発揮しつつ、県民 銀行として「地域密着のビジネスモデル」を更に深化させ、お客さまのお役に 立っていきたいと考えています。

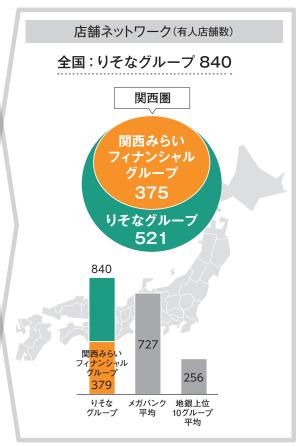


取締役頭取服部博明

## グループについて

## 地域における存在感





## 預金・貸出金シェア

		関西みらい フィナンシャルグループ	りそなグループ
十匹在	預金	7.9%	22.7%
大阪府	貸出金	11.6%	25.6%
兵庫県	預金	14.9%	18.9%
<b>共</b>	貸出金	22.2%	30.0%
W-true	預金	18.7%	19.3%
滋賀県	貸出金	20.3%	21.4%

※日本銀行「都道府県別預金・現金・貸出金」統計を基にりそなホールディングス・関西みらいフィナンシャルグループが作成

## 関西みらいフィナンシャルグループの目指す姿

 2018年度
 2019年度
 2020年度
 2021年度
 2022年度

 (1年目)
 (2年目)
 (3年目)
 (4年目)
 (5年目)

## ◎ 関西みらいフィナンシャルグループ

## 第1次中期経営計画

- 強固な3行連携体制の構築
- 地域金融機関としての"Face to Face"の機能強化による地域貢献
- 合併、システム統合の万全実施

## 第2次 中期経営計画

### ■目指す姿

お客さまから 「なくてはならない」 と思っていただける銀行グループ

## ■目指す姿

		2020年度	2022年度
収益	(連結) 親会社株主に 帰属する 当期純利益	290億円	450億円
	(合算) 実質業務純益	520億円	700億円
	貸出金残高	9.8兆円	10.5兆円
基	預金残高	11.9兆円	12.6兆円
盤	投信残高	1.2兆円	1.7兆円
	保険残高	1.0兆円	1.3兆円
	フィー収益比率	20%台半ば	20%台後半
連結	OHR	60%台後半	60%程度
指標	株主資本ROE	5%以上	8%程度
	自己資本比率	7%程度	7%以上

## トップギアによる収益力の大幅向上

- 関西の地域経済・社会に欠かせない 圧倒的な存在感の実現
- 経営統合によるシナジー効果の最大 発揮

## 営業シナジーの発揮

(3行の強みの横展開、りそなグループの 機能・顧客基盤の活用 営業シナジーの極大化

システム統合対応

りそな共有プラットフォームの活用

合併対応

店舗ネットワークの再構築、 営業部門への人員再配置

## ● 中期経営計画の概要

名 称

第1次中期経営計画 ~ Create the "Future" ~

期間

2018年度~2020年度(3年間)

目指す姿

お客さまから「なくてはならない」と思っていただける銀行グループ ~関西の地域経済・社会に欠かせない圧倒的な存在感の実現~

第1次中計の位置づけ

- 経営統合による強固な3行連携体制の構築
- 地域金融機関としての "Face to Face" の機能強化による地域貢献
- 合併、システム統合の万全実施

## 名実ともに"関西トップ"と評価いただける地銀グループへの飛躍

● 貸出金残高

金融仲介機能の更なる発揮により、関西における地域社会の真の発展に貢献する

●投信・保険残高お客さま本位の業務運営の徹底により、預かり資産業務において圧倒的な存在感を示す

●実質業務純益

全国地銀グループトップ3の水準を目指し、安定的な収益基盤を構築する

●フィー収益比率 付加価値の高いコンサルティング提供により、幅広いお客さまの資産形成や成長に 貢献する

OHR

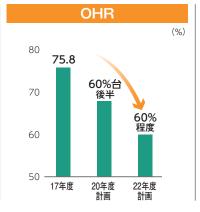
経営統合によるトップライン収益の増強、並びにオペレーション改革の促進による 徹底した経費コントロールを実施する











※フィー収益比率とOHRは連結

## 信託・不動産機能の活用

関西アーバン銀行、みなと銀行のお取引先へ、りそなグループの信託や不動産機能など、新たな金融商品・サービスのご提案を始めました。お客さまの資産を管理するサービスや、企業オーナーの方々が自社株を信託するオリジナルの信託商品のほか、不動産の売買仲介のご提案を通じて、お取引先の資産の承継や形成へのニーズに対応してまいります。

## ATMの相互無料化

2018年1月、5銀行(りそな銀行、埼玉りそな銀行を含む)では、ATMの利用手数料の相互無料化と振込手数料の割引サービスを開始しました。関西圏のATMネットワークは約1,700拠点となり、お客さまには、より便利にご利用いただけるようになりました。



## 「関西みらいフィナンシャルグループ 上海お客さま交流会」の開催

2018年5月、中国で事業を展開する52社のお取引先の参加のもと、「上海お客さま交流会」を開催しました。

当日は、中国経済の最新動向やビジネス環境などについて情報交換が行われ、交流を深めていただける機会となりました。

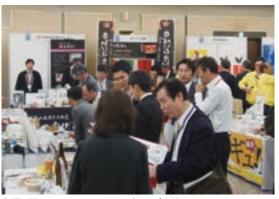


会場:オオクラガーデンホテル上海

## 「『農・食』セミナー& 展示商談会2018」 の開催

2018年5月、経営統合後初めての合同商談会として、「『農・食』セミナー&展示商談会2018」を開催し、大阪府、兵庫県、滋賀県からお取引先など34社・団体が出展されました。

各ブースでは地域の魅力ある食材などが展示され、 全国の食品バイヤー約300人と活発な商談が行われま した。



-会場:関西みらいフィナンシャルグループ本社

## 業績ハイライト

## **② 関西みらいフィナンシャルグループ**(単純合算)













## **| 関西アーバン銀行 (単体)**



## **近畿大阪銀行** (単体)



# みなと銀行 (単体)



※単位未満を切捨て表示

## コーポレートガバナンス

## **役員一覧** (2018年7月1日現在)

## ○ 取締役



菅 哲哉 代表取締役 兼社長執行役員



橋本 和正 代表取締役



博明 服部 代表取締役



中前 公志 代表取締役



磯野 薫 取締役(非常勤)



楠見 憲久 取締役





大橋 忠晴 社外取締役

監査等委員



隆二 安田 監査等委員 社外取締役



兼コーポレートガバナンス室担当

尾賀 康裕 社外取締役

監査等委員

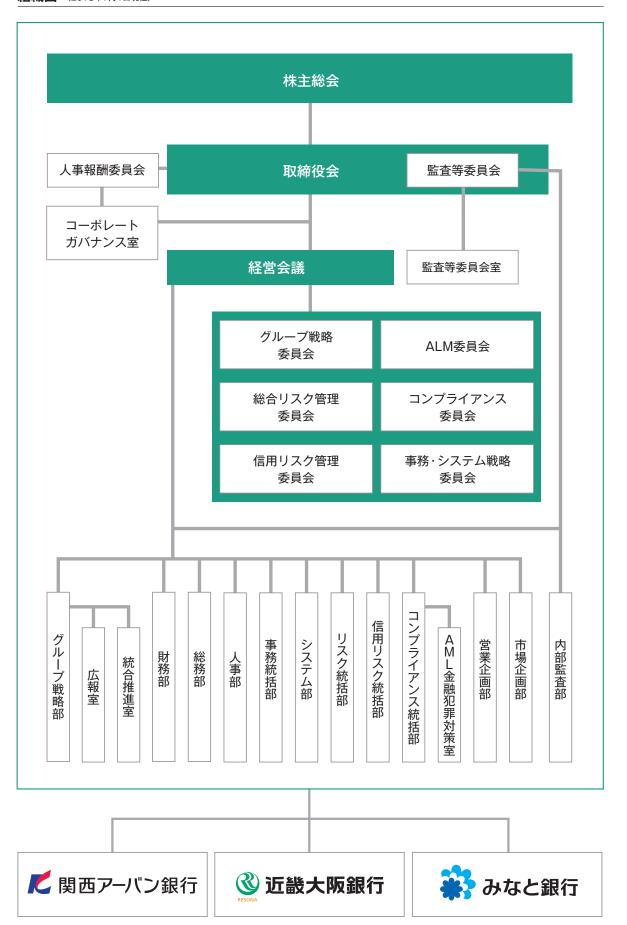
## ○ 執行役員

浅田 修二

宇野 保範 グループ戦略部担当 折橋 輝明 グループ戦略部副担当 グループ戦略部統合推進室長 西山 和宏 兼統合推進室担当 丸山 克明 財務部担当 竹澤 昭任 総務部担当 松村 昭夫 人事部担当 木村 真也 事務統括部担当

システム部担当

橋本 公宣 リスク統括部担当 奥田 雅輝 信用リスク統括部担当 縄 コンプライアンス統括部担当 嘉彦 三浦 清 営業企画部担当 武市 寿一 市場企画部担当 織田研二郎 内部監査部担当 コーポレートガバナンス室長 阪本 一朗



## コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

関西みらいフィナンシャルグループ(以下、当社)は、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を策定し、コーポレートガバナンスについての基本的な考え方や枠組み、運営に係る方針を定めています。

- 当社は、高いコーポレートガバナンスの意識に裏打ちされた健全な経営と地域特性も踏まえた経営体制の最適化が経営の最重要課題の一つと位置付けています。
- 当社は、株主をはじめとするすべてのステークホルダー
- の立場を尊重し、経済・社会等の環境変化に対応するための迅速・果断な意思決定を行うために、優れたコーポレートガバナンスの実現を目指します。
- 当社は、関西アーバン銀行、近畿大阪銀行およびみなと銀行(以下、各グループ銀行)をはじめとした金融サービスグループの持株会社として、りそなグループのグループがバナンスを尊重しつつ、グループ全体に対して実効的なコーポレートガバナンスを発揮します。

## コーポレートガバナンスの体制

### (当社の企業統治システム)

- 上記のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え 方のもと、当社は、経営の監督と業務執行の機能を 明確に分離し、取締役会の監督機能と意思決定機能 を強化することが重要と考え、当社の企業統治システムに「監査等委員会設置会社」を選択しています。
- 取締役の3分の1以上を社外取締役とするとともに人事報酬委員会を設置することにより、議案審議の客観性・透明性を確保し、取締役会による取締役および執行役員に対する監督機能の強化ならびに公正で透明性の高い経営の実現を図ります。
- 当社は、当社および各グループ会社(以下、当グループ)が地域社会とともに発展すること等を目的に、子会社各社の自律性を確保しつつ、上記のコーポレートガバナンスにかかる基本的な考え方に沿った経営が行われるよう子会社各社の経営管理を行います。

### (当社の機関等)

### 1. 取締役・取締役会・執行役員制度

取締役会は、当グループの経営上の重要な事項にかかる意思決定と代表取締役および執行役員に対する職務執行の監督を行っています。現在、当社の取締役9名のうち非執行取締役が2名、社外取締役が3名選任されています。その結果、3分の1が独立性の高い社外取締役で構成されるとともに、過半数を非執行の取締役が占めています。

当社は、取締役会の決議によって執行役員を選任し、 代表取締役は、取締役会の関与のもとで執行役員に その権限の一部を委譲し、業務を執行させています。

また、取締役会は執行役員から社長執行役員を選定 し、社長執行役員は当社の業務執行を統轄しています。 これら諸制度を通じて、業務執行の迅速化と効率化、 取締役会の監督機能の強化を図っています。

### 2. 監査等委員会

当社の監査等委員会は取締役4名(うち社外取締役 3名、委員長は社外取締役)にて構成され、社内取締役1名を常勤の監査等委員に選定しています。

監査等委員会は、取締役および執行役員の職務執行の監査のほか、株主総会に上程する会計監査人の選解任議案の内容の決定等を行っています。監査等委員会の職務を補助する監査等委員会室の設置やそのスタッフの業務執行部門からの独立性の確保、執行役員等が監査等委員会へ報告すべき事項など、会社法等で定められた監査等委員会の職務遂行に必要な事項を取締役会で決議しています。

### 3. 人事報酬委員会

当社は、当社および各グループ銀行の取締役、監査役ならびに執行役員の人事および報酬決定のプロセスにかかる透明性・客観性を確保するために、取締役会の諮問機関として任意の委員会である人事報酬委員会を設置しています。

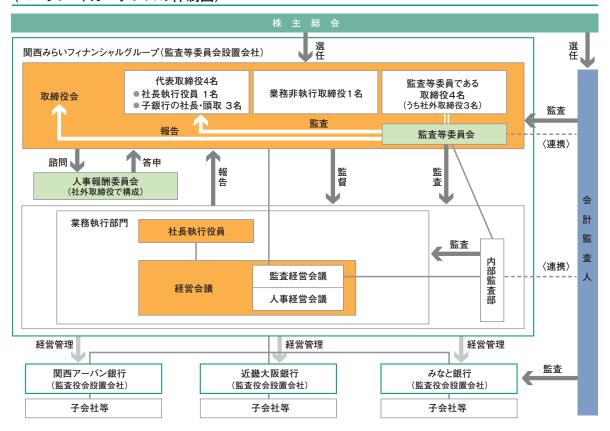
人事報酬委員会は、独立性の高い社外取締役3名によって構成され、役員の人事および報酬に関する重要事項について審議を行い、取締役会に対して結果を報告することとしており、社外取締役の関与を通じて取締役会の機能強化を図っています。

### 4. 経営会議

当社は、経営に関する全般的な重要事項ならびに 重要な業務執行案件を決議、報告する機関として、経 営会議を設置しています。経営会議は、社長執行役 員および担当執行役員、副担当執行役員で構成され、 積極的な議論を行うことで経営上の重要事項に係る決 定の透明性を確保しています。

また、経営会議には、内部監査に関する重要事項を 決議・報告する機関として監査経営会議を、人事に関 する重要事項ならびに個別事項を決議・報告する機関 として人事経営会議を設置しています。

## (コーポレートガバナンスの体制図)



## 取締役および執行役員に対する報酬等

## (報酬等決定の仕組み)

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役と監査等委員である取締役以外の取締役の別に 株主総会の決議により報酬月額の総額を決定しています。

取締役の報酬の配分は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定し、監査等委員以外の取締役については取締役会の決議により決定しています。

執行役員の報酬の額は、取締役会の決議をもって決定しています。

## (報酬制度)

設立初年度である2017年11月~2018年3月は、経営統合に向けた体制整備のための期間であることを踏まえた報酬制度としています。当社の取締役ならびに執行役員個人別の報酬制度に業績連動報酬は導入していません。

なお、2018年4月1日に当社のもとで関西アーバン銀行、 近畿大阪銀行、みなと銀行が経営統合をしたことに伴い、グ ループ統一的な報酬体系の整備に向け現在作業を進めて います。

### 株主・投資家等との建設的な対話を促進するための基本方針

当社は、持続的成長と中長期的な企業価値向上の観点から、「株主・投資家等との建設的な対話を促進するための基本方針」を定め、株主・投資家等との建設的な対話を積極的に進めていきます。同方針の主な内容は以下のとおりです。

## (目的)

本基本方針は、以下を目的に、当社の体制・取り組み に関する方針を定めるものです。

- 1. 当グループの経営戦略や財務状況等に関して、株主・投資家等(以下、株主等)から的確に理解され、信頼と正当な評価を得ること。
- 2. 株主等との建設的な対話を通じて、当グループの持続 的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ること。

### (株主等との対話者)

社長執行役員および広報室担当執行役員は、株主等 との対話全般について統括し、建設的な対話の実現に 努めてまいります。株主等との実際の対話は、上記の者 のほか、株主等の希望と面談の主な関心事項も踏まえた 上で、上記の者から指名された者が行います。

## (対話を補助する社内体制)

株主等との建設的な対話に際しては、中長期的な視点による株主等の関心事項等を踏まえ、正確な情報を提供すべく、広報室が各グループ会社の各部門と連携のうえ、対話者を補助します。

### (対話の手段の充実に関する取り組み)

株主等との建設的な対話は、株主総会および個別面 談以外に、決算説明会等を通じて実施します。

また、中長期的な視点による株主等の関心事項等を踏まえて多様な視点で取り組み、その充実に努めてまいります。

### (社内へのフィードバック)

広報室担当執行役員は、株主等の意見・関心・懸念 等を取締役会に定期的かつ適時・適切に報告します。

また、取締役会は、広報室担当執行役員に対して、いつでも株主等との対話の詳細を求めることができます。

### (インサイダー情報の管理)

株主等との対話に際しては、別途定める「情報開示規程」に従い、未公開の重要情報を特定の者に選別的に開示しません。

## コンプライアンスについて

関西みらいフィナンシャルグループおよび各グループ会社(以下、当グループ)では、コンプライアンスを「法令、ルールはもとより社会規範を遵守すること」と定義し、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位

置づけています。そして、銀行の"社会的責任と公共的使命"を強く認識し、お客さまや社会からの信頼をより強固なものにするため、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

### 基本的な取り組み

当グループでは、役員・従業員の判断や行動の原 点となる「関西みらいフィナンシャルグループ経営理念」 を定めています。

また、「りそなSTANDARD(りそなグループ行動指針)」を尊重し、その価値観を共有しています。

私たちは、当グループがお客さまの満足を超える感動を創造し、お客さまに選ばれる金融サービス業になるためには、「関西みらいフィナンシャルグループ経営

理念」「りそなSTANDARD」を判断や行動の基準と位置づけ、守り続けることが重要であると考えています。

また、当グループでは、経営理念等をコンプライアンスの観点から具体化し、役員・従業員の役割や組織体制など基本的な枠組みを明確化した「コンプライアンス基本方針」を制定するとともに、コンプライアンス実現のための手引きとして「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、役員・従業員に周知しています。

## <りそなSTANDARDの概要>

### STANDARD-I お客さまのために

最適なサービスのご提供、誠意ある態度、守秘義務の遵守 など

#### STANDARD-II 変革への挑戦

金融サービス業として進化、過去や慣習にとらわれない など

### STANDARD-Ⅲ 誠実で透明な行動

法令・ルール・社会規範の遵守、公私のけじめ、人権の尊重 など

### STANDARD-IV 責任ある仕事

正確な事務、何事も先送りはしない、適切な報告・連絡・相談など

### STANDARD-V 株主のために

株主の信頼と期待に応える、持続的な成長、適切な情報開示 など

## STANDARD-W 社会からの信頼

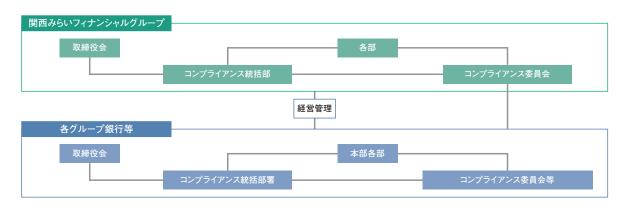
地域社会から信頼される企業、透明でクリーンな関係、フェアな取引など

## グループの運営体制

### コンプライアンス運営体制

関西みらいフィナンシャルグループ(以下、当社)に当 グループのコンプライアンスを統括するコンプライアン ス統括部を設け、同部が関西アーバン銀行、近畿大 阪銀行およびみなと銀行(以下、各グループ銀行)のコ ンプライアンス統括部署と連携し、グループー体でコン プライアンス体制の強化を図っています。

また、当社および各グループ銀行をメンバーとする「コンプライアンス委員会」を設置し、当グループのコンプライアンスに関する諸問題を検討・評価する体制としています。



### コンプライアンス・プログラム

各グループ銀行では、コンプライアンスを実現するための実践計画「コンプライアンス・プログラム」を当社の示す方針に沿って策定し、進捗状況を定期的に取締役

会に報告するなど、主体的なコンプライアンス態勢の強 化策を実践しています。

### 顧客保護等管理体制

お客さまの投資ニーズの高まりや、企業に求められる 情報管理の高度化、個人情報保護法・金融商品取引 法等の法整備など取り巻く環境が大きく変わる中、金 融機関はお客さまへの適切な対応や利便性の向上に 取り組む必要があります。

当社および各グループ銀行においては、お客さまへの説明、お客さまからの相談や苦情等への対応、お客さま情報の管理、業務を外部に委託する場合の委託先に対する管理、各グループ銀行とお客さまとの取引等において発生する利益相反の管理など、お客さまへの適

切な対応や利便性の向上に関する体制の整備に積極 的に取り組んでいます。

具体的には、お客さまへの適切な対応と利便性向上に関する各事項について、管理責任部署や責任者を明確に定め、これらの管理部署等をメンバーとする「コンプライアンス委員会」で対応策の協議、検討を行っています。

なお、各グループ銀行が金融ADR制度を活用する指 定紛争解決機関については、20ページに記載していま す。

## 内部通報制度・会計監査等に係る不正の通報制度

### 「関西みらい弁護士ホットライン」

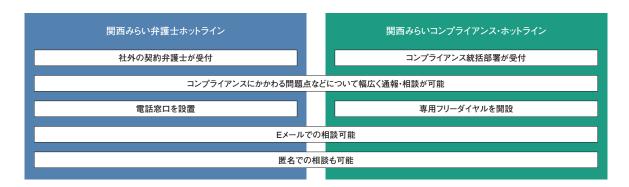
### 「関西みらいコンプライアンス・ホットライン」

社内の不正を早期に発見し、組織の自浄作用を発揮するための内部通報制度として、当グループの全ての従業員(家族や退職者を含む)が利用できる「関西みらい弁護士ホットライン」および「関西みらいコンプライアンス・ホットライン」を設置しています。

この2つのホットラインは下図のような制度内容とする とともに、正当な通報を行った従業員に対する不利益 な取扱いや嫌がらせを行ってはならないことを社内規程 に明記して、グループ従業員が利用しやすいよう配慮を しています。

また、各グループ会社においてその趣旨を周知徹底し、 積極的な利用促進を図っています。

今後も継続的に定着化を図るとともに、コンプライアンス上の問題点の早期発見や、透明な企業風土の構築に努めてまいります。



## 「関西みらい会計監査ホットライン」

当社では、会計、会計に係る内部統制および会計 監査に係る不正処理や不適切な処理についての通報 窓口として、「関西みらい会計監査ホットライン」を設置 しています。

## 関西みらい会計監査ホットライン

- 1. 通報対象事項
  - ・当グループにおける会計、会計に係る内部統制、会計監査に係る不正・不適切な事項
- 2. 通報先
  - ・当ホットラインは社外の法律事務所に設置しています
  - ・通報は手紙、E-mailでお願いします

〈弁護士法人 中央総合法律事務所〉

住所: 〒530-0047 大阪市北区西天満2丁目10番2号 幸田ビル11階

E-mail: murakami\_h@clo.gr.jp

tsuno\_y@clo.gr.jp

- 3. 注意事項
  - ・当該事案の詳細な事実を記入してください
  - ・匿名の通報でもかまいません
  - ・詳細な事実の提供がない場合、匿名の場合等は事実調査が制約される可能性があります
  - ・通報者に関する情報は、法令等に基づく場合等、正当な理由がなければ第三者に開示されることはありません
  - ・受付けた通報が通報対象事項に該当すると判断される場合、ご要望に応じ事実調査の結果を回答するよう努めますが、 対応できない場合はご了承ください

## お客さま本位の業務運営

### 「お客さまに適切な商品・サービスを提供するために」

当グループでは、お客さまに適切な商品・サービスを 提供するために、各グループ銀行が勧誘方針を定め、 お客さまの知識や投資のご経験、ご資産の状況、投資 の目的等を踏まえた最適な商品、サービスの提供や、わ かりやすく適切な説明や広告に努めています。 「コンプライアンス委員会」等での活動などを通じ、勧誘方針に沿った適切な勧誘・販売を行うよう、内部管理体制の充実や各種マニュアルの整備、社員教育等に継続的に取り組んでいます。

### お客さま本位の業務運営の実践に向けた取り組み

当グループは、金融商品の販売をはじめとする様々な 金融サービスにおいて真にお客さま本位の取り組みを 徹底していくため、当社および各グループ銀行共通の 方針として「関西みらいフィデューシャリー・デューティー 基本方針」を制定しています。

本方針のもと、お客さまの信頼に応えるための具体 的な取り組みを実践し、お客さま本位の業務運営に取 り組んでまいります。

### 「関西みらいフィデューシャリー・デューティー基本方針」の概要

## I. 基本姿勢

・お客さまからの信頼を託された者(フィデューシャリー)として高い専門性と倫理観を持ち、お客さまの喜びや幸せに最大 の価値を置き、真にお客さまのためとなる質の高い金融サービスを継続的に提供します。

#### Ⅱ. 最適なサービスの提供

- ・お客さまの金融知識、取引のご経験、ご資産の状況、ご購入の目的などに照らして、適切な情報の提供・説明を行い、 お客さまにふさわしい商品・サービスの提供をいたします。
- ・商品・サービスの利点だけではなく、リスクや手数料その他の費用など重要な情報についても、十分ご理解いただける よう分かりやすく適切な説明をいたします。
- ・商品・サービスの説明を行う方法・時間・場所等についても、お客さまのご意向をふまえるとともに、利便性の向上に も努めてまいります。

### Ⅲ. 人材・組織

- ・お客さまの最善の商品・サービスを提供していくため、適正な評価・報酬体系のもと、人材の知識・スキルの向上に継続的に取り組んでまいります。
- ・当グループとお客さまとの間、あるいはお客さまと他のお客さまとの間等で発生する利益相反を防止するため、利益相 反管理方針を定め、適切な管理を行ってまいります。

## お客さまの情報の管理

「お客さまの情報の保護」は、当グループを安心してご 利用いただくために最も重要な事項の一つであると考え ています。「個人情報保護宣言」等を公表したほか、情 報漏えい・紛失を防止するための体制整備、徹底した 社員教育等へ継続的に取り組むことで、個人情報保護 法等の法令に則った適切な管理に努めています。

### 個人情報保護宣言

私たちは、関西の未来とともに歩む関西みらいフィナンシャルグループの一員として、皆さまのご要望にお応えしお役に立つことによって、皆さまとの確かな信頼関係を築いてまいりたいと考えております。

そのためにも、皆さまからお預かりしている情報について適切な保護を図り、安心してお取引いただけますよう努めてまいります。

- 1. 私たちは、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとした関連する法令ならびに社会規範の遵守を徹底します。
- 2. 私たちは、適法かつ公正な手段により情報を収集するとともに、個人情報の利用目的を明確にし、収集した個人情報を利用目的の範囲内で適切に取扱います。
- 3. 私たちは、皆さまが私たちを信頼してお取引くださっていることを強く認識し、お預かりしている情報の漏えい・紛失等の防止に努めます。
- 4. 私たちは、皆さまからのお問い合わせ、ご意見、あるいは苦情などに対して、真摯にかつ適切に取り組みます。
- 5. 私たちは、情報の取扱いに関する方針・組織体制・ルール、および情報の保護に向けた各種の取り組みについて、継続的に見直しを行い、改善と向上に努めます。

## 反社会的勢力の排除

反社会的勢力との取引を遮断し根絶することは、金融機関の社会的責任と公共的使命という観点から極めて重要であり、各グループ会社が企業活動を通じて反社会的活動の支援を行うことのないよう、取引や取引への介入を排除することを当グループの基本的な考え方としています。

このために当グループでは、「組織としての対応」「外部専門機関との連携」「取引を含めた一切の関係の遮断」「有事における民事と刑事の法的対応」「便宜供与、裏取引や資金提供等の禁止」を基本原則と定め、社内規則を整備するとともに、役員・従業員等への研修・啓

発に取り組んでいます。

また、各グループ会社のコンプライアンス統括部署を 反社会的勢力の管理統括部署と定め、警察等関係行 政機関、弁護士等とも連携して、反社会的勢力との取 引の防止や関係の遮断を図っています。

またお取引の開始等に際しては、当該お取引先が現在および将来にわたって反社会的勢力ではないことを表明・確約していただき、違反した場合には、お取引を解消する法的根拠となる条項(いわゆる「暴力団排除条項」)を、各グループ会社にて導入するなど、反社会的勢力との取引防止に向けた取り組みを強化しています。

## マネー・ローンダリング/テロ資金供与防止\*1

マネー・ローンダリング/テロ資金供与は、組織的な 犯罪行為と密接に結びついていることから、その防止に より、犯罪組織への資金の流れを絶つことが重要であると考えています。

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」においては、金融機関には取引時確認や、疑わしい取引の届出等の対応が義務付けられていることも踏まえ、グループ全体で徹底したマネー・ローンダリング等防止の取り

組みを実施しています。国内外において法規制等が強 化される一方、マネー・ローンダリング等の犯罪行為もよ り複雑・巧妙なものとなりつつあり、今後も対策の向上 に不断に取り組んでいきます。

マネー・ローンダリング等防止への取り組みにあたっては、その取り組みの是非が、当社の経営上大きなリスク要因となるという認識に立ち、リスクベース・アプローチ\*2の考え方により、有効な対策を講じます。

※1 マネー・ローンダリングとは、麻薬等の薬物の不法取引だけでなく、財産上の不正な利益を得る目的で行われた広範囲の犯罪行為により得られた資金を、預金や為替、有価証券取引等の金融取引の利用を通じて、隠したり、正当な収入に見せかけるなど、資金の出所や真の所有者をわからなくする行為。

また、テロ資金供与とは、テロ行為の実行を目的として、テロリストに必要な資金を提供する行為。資金の出所は犯罪による収益とは限らないものの、正当な取引を装うことや、資金の流れを隠すことでは、マネー・ローンダリングと共通している。当グループにおいて、犯罪によって得た収益、もしくはテロ行為や麻薬等への資金提供を、犯罪収益等と定義。

※2 リスクベース・アプローチとは、リスク管理の手法によってリスクの高低を評価し、必要な対策を講じることによって、当該リスクの軽減を図る行為。経営資源を効果的に配分し、マネー・ローンダリング防止への措置がリスクと整合的なものとなることを目指すもの。

## く関西みらいフィナンシャルグループの指定紛争解決機関について>

## I. 関西アーバン銀行の 指定紛争解決機関

関西アーバン銀行が契約している指定紛争解決機関は、以下のとおりです。

### ○ 一般社団法人全国銀行協会

一般社団法人全国銀行協会(以下「同協会」)では、銀行に関するさまざまなご相談や ご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、「全国銀行協会相 談室」を運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは「あっせん委員会」をご利用いただけます。

詳しくは、同協会のホームページ(https://www.zenginkyo.or.jp/adr/)をご参照ください。 連絡先等は、以下のとおりです。

### 全国銀行協会相談室

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル19階(全国銀行協会内)

電話番号: 0570-017109 または

03-5252-3772

(受付日) 月~金曜日(祝日および銀行休業日を除く)

(受付時間) 9:00~17:00

# Ⅲ. 近畿大阪銀行の指定紛争解決機関

近畿大阪銀行が契約している指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。 詳しくは、上記をご参照ください。

## Ⅲ. みなと銀行の 指定紛争解決機関

みなと銀行が契約している指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。 詳しくは、上記をご参照ください。

## リスク管理体制について

## リスク管理体制

### リスク管理の基本的考え方

関西みらいフィナンシャルグループおよび各グループ会社(以下、当グループ)は、「関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデル」の構築に向け健全な経営を遂行していくため、リスク管理に関する以下の原則を定めて、管理体制・管理手法の高度化を図るとともにリスクのコントロールを行い、経営の健全性を確保しつつ収益力を向上できるよう、リスク管理に取り組んでいます。

- ① 経営体力を超えたリスクテイクを行わない
- ② 顕在化した損失もしくは顕在化が予見される損失は、先送りせずに早期処理を行う
- ③ 収益に見合ったリスクテイクを行う

### リスク管理の方針とリスク管理体制の整備

関西みらいフィナンシャルグループ(以下、当社)では、 当グループにおけるリスク管理の基本的な方針として 「グループリスク管理方針|を制定しています。

関西アーバン銀行、近畿大阪銀行およびみなと銀行

(以下、各グループ銀行)は、「グループリスク管理方針」に則り、各々の業務・特性・リスクの状況等を踏ま えてリスク管理の方針等を制定しています。

当社および各グループ銀行のリスク管理の方針等には、管理すべき各種リスクの定義、リスク管理を行うための組織・体制、リスクを管理するための基本的枠組み等を定めています。

当社および各グループ銀行では、リスクカテゴリー毎にリスク管理部署を設けるとともに、各種リスクを統括管理し統合的に管理する統合的リスク管理部署(リスク統括部署)を設けています。リスクカテゴリーについては、主として下表の通りに分類し、各リスクの特性に適った手法によって管理しています。

その他のグループ主要会社においても、「グループ リスク管理方針」に則り、各々の業務・特性・リスクの 状況等を踏まえたリスク管理体制を整備しています。

## <各リスクカテゴリーの定義・管理手法>

		管理手法
リスクカテゴリー	定義	統合的リスク管理(リスク限度設定、リスクの評価、ならびに資本との比較等)
信用リスク	与信先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む) の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク	リスク限度設定、信用格付制度、ポートフォ リオ管理、与信審査管理 等
市場リスク	金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値等が変動し損失を被るリスク	リスク限度設定、損失限度設定、ポジション 限度設定 等
流動性リスク	必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資 金調達を余儀なくされること等により損失を被るリスク	緊急時フェーズ認定、緊急時対応体制の整備、流動性リスク指標ガイドライン 等
オペレーショナルリスク	内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、または外 部要因により生ずる損失に関するリスク	オペレーショナルリスク評価(CSA)、損失テータ分析 等
事務リスク	業務に従事する役員および従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク	業務プロセスの改善、研修・教育、事務指導 等
システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、不正使用等により損失を 被るリスク	システムリスク管理基準による統制、コンティンジェンシープラン整備 等
法務・コンプライアンスリスク	法令や契約に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他法的 原因により損失を被るリスク	コンプライアンス・チェック、コンプライアンス・ プログラムによる改善等
その他のオペレーショナルリスク	自然災害や火災などによる有形資産の損傷、外部犯罪による顧客被 害とその補償等により損失を被るリスク	災害・外部犯罪に備えた設備の改善、手続 面の強化 等
レピュテーショナルリスク	マスコミ報道、評判・風説・風評等がきっかけとなり、損失を被るリスク	適時適切な情報発信、モニタリング、危機管 理体制整備

## グループのリスク管理

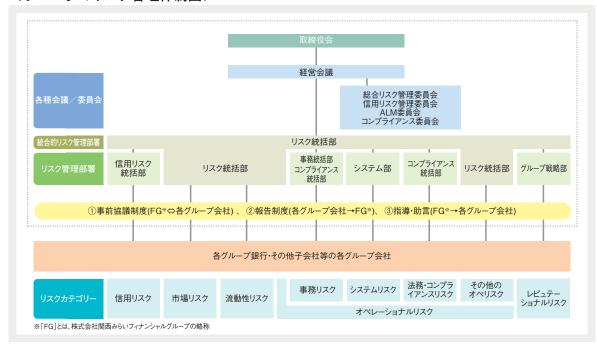
当社は、グループ共通事項としての各種方針・基準・制度等を各グループ会社(以下、各社)に指示ないしは提示します。

一方各社は、当社が示した方針等に則ったリスク管理に関する重要事項を決定する場合、当社と事前協議を行い、その協議結果を踏まえて決定しています。

こうした枠組みに基づき、当社は各社のリスク管理 に関する方針および規程・基準・制度等を指示ないしは提示、あるいは事前協議において検証することで、 当グループ全体のリスク管理を統括する体制を確保しています。 また当社は、各社のリスク管理に関する各種限度・ガイドライン等、リスクテイクに関する方針を事前に協議するとともに、各社からリスクの状況およびその管理状況に関する報告(定期、随時)を受け、必要に応じて指導・助言を行っています。

なお、当社におけるリスク管理体制は下図の通りであり、各リスク管理部署が担当するリスクカテゴリー別に、当グループ全体の各種リスクを統括する体制としています。

## くグループのリスク管理体制図>



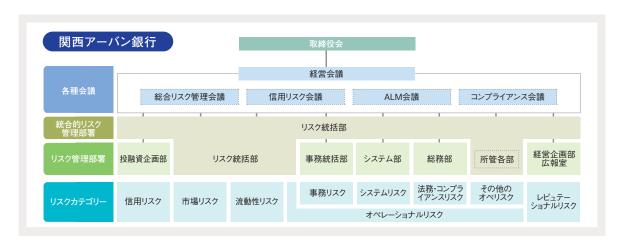
## 関西アーバン銀行のリスク管理体制

関西アーバン銀行は、経営環境の変化にともない、 多様化、複雑化するリスクに適切かつ迅速に対応する ため、役職員のリスク意識を高め、その管理の強化に 努めています。

関西アーバン銀行では、当社において制定した「グループリスク管理方針」および自社の特性を踏まえ、リスク管理にかかる方針等を定めています。これら方針

等に従い、リスクの種類に応じたリスク管理部署を設置するとともに、それら管理部署を統括するためにリスク統括部を設置し、銀行全体のリスクの状況を的確かつ一元的に把握・管理する体制としています。

本体制のもと、経営の健全性を確保しつつ収益性 の向上や適正な経営資源の配分を目指す統合的リス ク管理を実施しています。



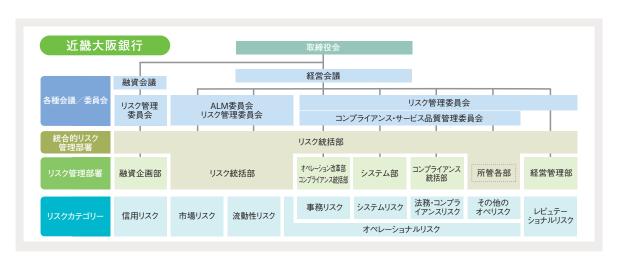
## 近畿大阪銀行のリスク管理体制

近畿大阪銀行は、「お客さまに最も信頼されるメインバンク、地域とともに発展する銀行」の実現に向け、 経営の健全性および収益性を維持・向上するため、より強固なリスク管理体制の構築に努めています。

近畿大阪銀行では、当社において制定した「グループリスク管理方針」および自社の特性を踏まえ、リスク管理にかかる方針等を定めています。これら方針等に従い、リスクの種類に応じたリスク管理部署を設置する

とともに、それら管理部署を統括するためにリスク統括 部を設置し、銀行全体のリスクの状況を的確かつ一元 的に把握・管理する体制としています。

本体制のもと、経営の健全性を確保しつつ収益性 の向上や適正な経営資源の配分を目指す統合的リス ク管理を実施しています。



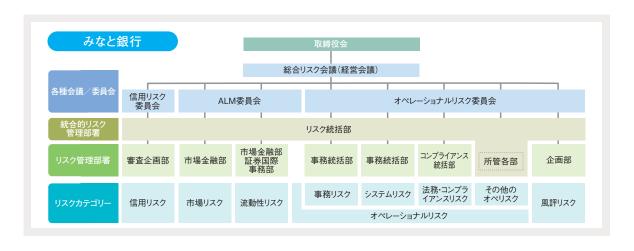
## みなと銀行のリスク管理体制

業務範囲の拡大や金融技術の革新等により、銀行の直面するリスクが多様化・複雑化する中、個々のリスクを正確に把握することに加え、これらのリスクを一元的に把握し、コントロールしていくため、リスク管理体制の強化に努めています。

みなと銀行では、当社において制定した「グループリスク管理方針」 および自社の特性を踏まえ、リスク管理にかかる規程等を定めています。 これら規程等に従

い、リスクの種類に応じたリスク管理部署を設置するとともに、それら管理部署を統括するためにリスク統括部を設置し、銀行全体のリスクの状況を的確かつ一元的に把握・管理する体制としています。

本体制のもと、経営の健全性を確保しつつ収益性 の向上や適正な経営資源の配分を目指す統合的リス ク管理を実施しています。



## 統合的リスク管理

### 統合的リスク管理の基本的考え方

統合的リスク管理では、異なるリスクを総体的に捉えて管理することで、当グループ経営の健全性の確保を目指しています。

当グループでは、健全性を確保するため、主要なリスクを質の高い資本の範囲内に収まるよう管理することを基本的な考え方としています。

### 統合的リスクの管理体制

当社および各グループ銀行では、統合的リスク管理 部署を設置し、それぞれが統合的リスク管理を行う体 制としています。

各グループ銀行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクをVaR\*によって定量的に把握し、それに対して限度設定(資本配賦)を行い、リスクを許容できる範囲内に抑制しています。

当社は、各グループ銀行がリスク限度を設定する際 に、各グループ銀行から事前協議を受け、その限度設 定内容を検証するとともに、当グループ全体の健全性 を確認しています。

また、定期的に各グループ銀行から管理状況について報告を受け、当グループの統合的リスク管理状況を確認しています。

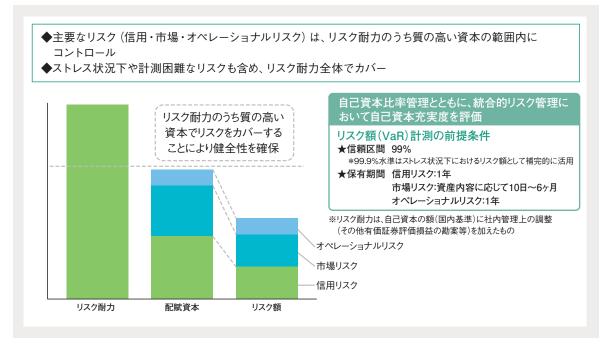
※ VaR(バリュー・アット・リスク)とは、一定の信頼区間(確率)および保有期間において被る可能性のある最大損失額

### ストレステスト

当社および各グループ銀行では、景気後退や金融市場混乱等のストレスシナリオに基づくストレステストを実施し、マクロ経済環境の変動が期間損益や自己資本等に与える影響を算定して、経営計画の妥当性や自己資本の充実度を評価しています。

また、ストレステストの実施にあたっては、当グループのリスクプロファイルや足元の経済環境および今後の経済見通し等を踏まえ、想定するストレス事象が発生する蓋然性や当グループへの影響度を考慮したうえで、ストレスシナリオを策定しています。

### <統合的リスク管理の枠組み>



## 信用リスク管理

### 信用リスク管理の基本的考え方

信用リスクとは、「与信先の財務状況の悪化等により、 資産 (オフ・バランス資産を含む) の価値が減少ないし 消失し、損失を被るリスク」をいいます。

当グループにおける信用リスク管理は、適切な審査・与信管理により健全かつ収益性の高い資産を積み上げ、信用コストに見合った適正な収益を確保すると同時に、的確なポートフォリオ管理によりリスク分散の徹底を図り、信用リスク額を適正な範囲に制御することにより経営の健全性を確保することを目的としています。

当社では、信用リスク管理を経営の最重要課題の一つとの考えから「グループリスク管理方針」を定め、当グループはこれに基づいて信用リスク管理に係わる体制面の整備ならびに手続を制定をしています。

### 信用リスク管理に関する組織・体制

当社では、信用リスク管理部署である信用リスク統括部において、各グループ銀行から信用リスク関連その他の情報を収集し、当グループの信用リスク管理に関する統括およびそれらに関する企画立案を行っています。信用リスク管理上の問題が認められる場合は、必要に応じて統合的リスク管理部署であるリスク統括部と連携し、各グループ銀行あるいは関連部署に対応を求める等、適切な対応策を講じています。

また、当グループ全体の信用リスクの状況、各グループ銀行の管理状況を定期的、または必要に応じて随時モニタリングし、各種委員会や経営会議等を通じて経営陣に報告しています。

各グループ銀行では、信用リスクに関する会議等で 信用リスク管理および与信業務全般に関する重要事 項の協議・報告等を行うとともに、信用リスク管理関 連部署(信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署)を設け、適切に管理しています。

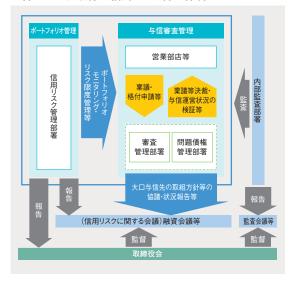
信用リスク管理部署は、信用格付等の規程・手続に関する企画立案、および審査管理等、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行います。

審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性 面、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、 与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行っ たうえで、与信案件を取上げています。

問題債権管理部署は、問題先の経営状況等を的確 に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたう えで事業再生、整理・回収を行います。

なお、信用リスク管理関連部署は、営業推進関連部 署からの独立性を確保し、牽制機能を確保しています。

### <各グループ銀行の信用リスク管理体制>



### クレジット・ポリシー

当グループは、過去における個別与信に対する不十分な取り組みと特定先・特定業種への与信集中が、不良債権処理による多額の損失計上の主因となった反省を踏まえ、信用リスク管理における基本原則として、グループで統一した「クレジット・ポリシー」を制定しています。

「クレジット・ポリシー」には、中小企業・個人に対する健全な融資を積み上げ、リスク分散された収益性の高いポートフォリオを構築することを目的とした、与信業務の原理・原則を詳述し、日常の業務運営や社内研修等を通じて、周知徹底を図っています。

### 信用リスク管理の枠組み

### ● 信用リスクの評価

信用リスクを的確に評価・計測するため、各グループ銀行においては、与信先毎に原則信用格付を付与し、少なくとも年1回以上定期的に見直しを実施しています。また、延滞の発生や業績の悪化等、信用状況に変調が認められた場合には、適時適切に見直しを実施しています。

さらに、与信ポートフォリオの信用リスクを的確に評価・計測するため、エクスポージャーや平均貸倒損失額のほか、信用リスク額等も活用しています。

### ● 信用リスクのモニタリング

与信先の信用リスクの状況については、約定返済 の履行状況や業績・財務状況、定性面等により適切 にモニタリングを行い、特に大口与信先の信用リスク の状況については、当グループの経営に対して大きな 影響を及ぼす可能性があることを踏まえて、より厳格か つ継続的にモニタリングを実施しています。

与信ポートフォリオの信用リスクの状況については、格付別・業種別・地域別等の区分を設定したうえで、区分別のエクスポージャー・平均貸倒損失額・信用リスク額等により、信用リスクの増減や与信集中リスクおよびリスク・リターンの状況等を分析・把握しています。

### 信用リスクのコントロールおよび削減

与信案件の取上げに際しては、与信先の財務状況、 資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与 信案件のリスク特性等を踏まえた適切な審査を行って います。

特定先(グループ)に対する与信集中リスクについては、当グループの経営に対して重大な影響を及ぼす可能性があることから、クレジット・リミット(クレジットシーリング)を設定する等の方法により厳格に管理しています。信用状況が悪化する等、問題債権として管理が必要と認められる与信先については、事業再生支援が地域金融機関にとって重要な社会的役割であることを踏まえ、必要な財務上の手当てを行うとともに、損失の発生を最小限にとどめるためにすみやかに事業再生や回収等に取り組んでいます。

また、与信先に対する経営相談・経営指導や経営 改善に向けた取り組みを支援することで、当該与信先 の経営改善を通じた信用リスク削減にも積極的に取り 組んでいます。

## 内部格付制度

### 内部格付制度の概要

当グループでは、近畿大阪銀行において内部格付制度として以下の各制度を設けており、信用リスク管理部署において年1回以上検証を実施し、結果を経営陣へ報告するとともに、必要に応じて見直しを行っています。

なお、経営統合に伴い、関西アーバン銀行、みなと銀行における「信用格付制度」も2018年4月に以下の体系に統一してます。

#### ● 信用格付制度

債務者格付として「信用格付制度」を定めており、与

信先毎の信用リスクを財務情報等に基づき評価し、下図の通り12のランク(信用格付)に区分しています。

信用格付は、債務者の信用リスクの程度を表していることから、下記LGDレーティングとともに個別与信案件の審査やポートフォリオ管理の基準として重要な役割を果たしています。また、信用コストを算出し、個社別収益管理に反映させることで、信用リスクに見合った収益の確保を図っています。

なお、信用格付は債務者区分の判定にも用いられており、自己査定および償却・引当の基礎的な指標として重要な位置付けにあります。

### <信用格付の体系>

債務者格付	意味(債剤	<b>务者区分</b> )	格付の定義
SA		超優良	債務履行の確実性は極めて高く、かつ安定している。
А	優良		債務履行の確実性は高く、かつ安定している。
В		良好	債務履行の確実性は十分にあるが、景気動向、事業環境等が大きく悪化した場合、その影響を 受ける可能性がある。
С	正常先	水準以上	債務履行の確実性に問題はないが、景気動向、事業環境等が大きく悪化した場合、将来債務履行の確実性が低下する可能性がある。
D		水準	債務履行の確実性に当面問題はないが、景気動向、事業環境等が大きく悪化した場合、将来債 務履行の確実性が低下する可能性がある。
Е		水準比低位	債務履行は現在のところ問題ないが、業況、財務内容に不安定な要素があり、景気動向、事業 環境の変化等により、将来債務履行に問題が発生する懸念がある。
F		要注意先 I	業況が低調ないし不安定、財務内容に問題がある等、今後の管理に注意を要する。
G	要注意先	要注意先 🏻	業況が低調ないし不安定、財務内容に問題がある等、今後の管理に十分注意を要する。
Н		要管理先	業況が低調ないし不安定、財務内容に問題がある等の債務者で、貸出条件、履行状況等に問題がある。
1	破綻懸念先		現状、経営破綻の状況にないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が高いと認められる。
J	実質破綻先		法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の 見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている。
K	破綻先		法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。

## ■ LGDレーティング制度

案件格付として「LGDレーティング制度」を定めており、案件毎の回収確実性を保全状況等に基づき評価し、その水準により6ランクに区分したレーティングを付与しています。

### リテール向けエクスポージャーのプール管理

リテール向けエクスポージャーを「居住用不動産向けエクスポージャー」「適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー」「その他リテール向けエクスポージャー」の3種別に区分し、各種別においてPD\*1・LGD\*2・EAD\*3のパラメータ毎に複数のプールに区分し、プール毎にリスク管理を行っています。

## ● パラメータ推計

パラメータ(PD・LGD・EAD)の推計および検証は、

事業法人等向けエクスポージャーのPDは、近畿大阪銀行ならびにりそなホールディングス子銀行であるりそな銀行、埼玉りそな銀行合算の実績値に基づき、リテール向けエクスポージャーは近畿大阪銀行が設けたプール区分毎の実績値に基づき、自己資本比率告示の定めに従い実施しています。

なお、これらのパラメータは近畿大阪銀行の自己資本比率算出のほか、資本配賦、部門別のリスク・アセット管理等に利用しています。

<sup>※1</sup> PDとは、ある格付に属する債務者あるいはプールに属する 取引が1年間にデフォルトする確率

<sup>※2</sup> LGDとは、デフォルト時におけるエクスポージャーの額に対して見込まれる損失額の割合

<sup>※3</sup> EADとは、デフォルトが発生した場合に想定されるエクスポージャーの額

### 格付付与手続の概要

### ● 事業法人等向けエクスポージャー

一般事業法人、事業性個人、金融機関等については、 与信先の財務情報を利用して格付モデルによるスコア リングを実施し、さらに定性面や外部格付、関連先の 信用状況等、入手可能かつ重要な最新の情報を活用 して信用格付を付与しています。

国・地方公共団体等のソブリン向けエクスポージャーや、その他格付モデルによるスコアリングに適さない与信先については、特殊性を加味した信用力に従い格付を付与しています。

### ● 特定貸付債権

公共インフラや船舶・航空機等の有形資産ならびに 事業用不動産等を責任財産とするノンリコースローンを、「プロジェクト・ファイナンス」「オブジェクト・ファイナンス」「事業用不動産向け貸付」「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付」の4種別に区分し、種別毎にスコアリングモデルを制定しています。

いずれもLTV (物件評価額に対する借入金の比率) やDSCR (年間の元利金支払額に対する純収益の割合)等の指標をベースにしてスコアリングを実施し、さらに事業性や責任財産の定性面等の情報を考慮のうえ、信用格付を付与しています。

### ● リテール向けエクスポージャー

「居住用不動産向けエクスポージャー」「適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー」「その他リテール向けエクスポージャー」の種別毎に、リスク特性や延滞状況等に基づいた各プールに定期的に区分しています。

### ● 株式等エクスポージャー

近畿大阪銀行における政策投資株式は、リスク・アセット計算上PD/LGD方式\*を適用(別途、計算方法が定められている銘柄を除く)し、事業法人向けエクスポージャーと同様の手法により、信用格付を付与しています。

### ● ファンド等(みなし計算)

当グループでは、株式投信、債券投信等の各種ファンドへの投資を行っていますが、ファンド等の信用リスク・アセットについては、ルック・スルー(ファンド等の裏付となっている個々の資産内容の把握)を行い、個々の裏付資産の信用リスク・アセットの額の総額を用いることを原則としています。

ルック・スルーによる裏付資産の信用リスク・アセット 算出にPD/LGD方式を適用する場合は、事業法人 等向けエクスポージャーに準ずる手法により、信用格 付を付与しています。

※ PD/LGD方式とは、信用格付区分毎のPD、LGDを考慮して、 信用リスク・アセットを算出する方式

### <ポートフォリオの分類と内部格付制度>

	資産区分	<b>\$</b>	対象先の概要	制度・規程	
	法人		与信額100百万円以上の法人	「信用格付制度」	「LGDレーティング制度」
	事業法人	事業性個人	与信額100百万円以上の事業性個人	「信用格付制度」	「LGDレーティング制度
事業法人等		特定貸付債権	プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、 事業用不動産向け貸付、ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付	「信用格付制度」	
ソブリン 金融機関等			中央政府、中央銀行、政府関係機関、地方公共団体、地方三公社、 信用保証協会、国際機関等(本邦・外国)	「信用格付制度」	「LGDレーティング制度
		ř	銀行・証券会社等(本邦・外国)	「信用格付制度」	「LGDレーティング制度
居住用不動産		加産	不動産を所有し、当該不動産に居住する個人向け貸付でプール管理されるもの	「リテールプール管理規程」	
	適格リボルビング型		個人向け無担保で極度額10百万円以下のカードローン		
リテールその他リテール		<del>-</del> ―ル	個人向け(除く事業性)かつ「居住用不動産」、 「適格リボルビング型」に該当しないもの 上記に該当せずかつ与信額100百万円未満のもの		レ」に該当する法人は に基づく格付を付与
株式等エクスポージャー		_	政策投資株式	「信用格付制度」	

## ポートフォリオ管理

### 集中リスク排除とモニタリングの枠組み

貸出資産等を全体としてマクロ的に管理を行う「ポートフォリオ管理」は、「与信審査管理」と並び、信用リスク管理の柱の一つと位置付けられるものです。

過去における特定先・特定業種への与信集中が不良債権処理による多額の損失に繋がった反省を踏まえ、各グループ銀行では、クレジットシーリング制度を定め、与信集中の防止を図っています。同制度では、各グループ銀行がその体力に応じて金額上限を設定し、原則として、一取引先への与信額がこれを超過しない仕組みとしており、定期的に運用状況をモニタリングしています。

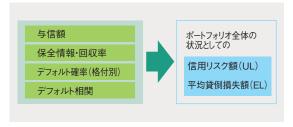
また、与信ポートフォリオについては、信用格付別・ 業種別等の区分を設定したうえで、与信額、信用コスト等の増減やリスク・リターンの状況は定期的なモニタ リングを実施しています。

#### 信用リスクの計測と限度設定

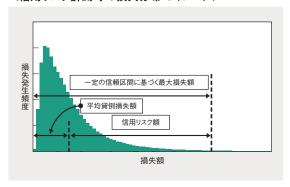
当グループでは、信用リスク計測モデルを用いて、 与信ポートフォリオ全体の信用リスクを計測し、内部管理に活用しています。

具体的には、与信額、保全情報・回収率、信用格付毎のデフォルト確率、デフォルト相関等を用いて平均貸倒損失額(期待損失額:EL=Expected Loss)および信用リスク額(非期待損失額:UL=Unexpected Loss)を計測するとともに、信用リスク額に対して限度を設定し、信用リスクを一定の範囲内に抑制しています。

### <信用リスク額の算出>



### <信用リスク計測時の損失分布のイメージ>



### ポートフォリオ分析への活用

与信ポートフォリオの分析等、リスク管理の高度化を 図るためには、与信先単位や業種別といったセグメント 別の信用リスク額を算出していく必要があります。

当グループでは、与信ポートフォリオ全体で計測している信用リスク額を個別の与信先単位に配分し、セグメント毎に集計したうえでポートフォリオ分析に活用しています。

### 与信審査管理

### 案件審查

与信審査管理とは、案件一件毎の与信判断、ある いは与信先一先毎の与信管理を行うものです。

与信の取上げにあたっては、各グループ銀行の営業部店が、「クレジット・ポリシー」をはじめとする信用リスク管理に係る諸規程・細則・手続等の定めに則り、財務諸表等の定量的な情報と、事業環境や経営者の資質等の定性的な情報を総合的に評価したうえで、資金使途、返済原資、貸出条件等の妥当性の検討を加え、厳正に審査しています。

与信額、信用リスクの度合いが一定レベル以上の 与信先の案件については、本部の審査管理部署もしく は問題債権管理部署が審査・決裁するなど、与信先 の規模、業種、および信用リスクの度合いに応じた審 査体制を整備しています。

### 与信先管理

与信実行後は、資金使途や貸出条件の履行状況を 確認するほか、与信先の業況・事業計画遂行状況を 適時把握するなど、状況に応じた適切な対応策を講じ ています。

審査管理部署は、与信先の信用リスクの状況を踏ま

え、必要に応じて対応方針および具体的方策を検討 のうえ、営業部店等に指示するとともに、その履行状 況を検証しています。

特に大口与信先については、経営に大きな影響を 及ぼすことを踏まえて、より厳格かつ継続的にモニタリ ングを行い、管理状況や対応方針等を融資会議等で 協議・報告しています。

問題債権については、原則として信用リスクの度合い、具体的には格付・債務者区分等により分別管理しています。一定の格付・債務者区分以下の与信先については問題債権管理部署が経営状況等を的確に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行います。

再生可能な先については、再建計画の策定を指導する等、極力再生の方針で取り組み、また延滞先に対しては延滞発生原因の把握、分析を行い、適時に相談・助言を実施する等、延滞長期化の未然防止に取り組んでいます。特に中小零細企業の場合には、地域金融機関の社会的な役割を踏まえ、よりきめ細かな経営相談・経営指導や経営改善計画の策定を支援するなど、積極的に事業再生に取り組んでいます。

### 自己査定および償却・引当

## 自己査定

自己査定は、保有する資産を自らが個別にその内容を検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに従って区分することにより、資産の実態を把握し、健全性を高めることを目的としています。

また、自己査定は信用リスクを管理するための手段であるとともに、査定結果に基づき適正な償却・引当を実施し、資産内容の実態を客観的に反映した財務諸表を作成するための準備作業として位置付けています。

### 償却・引当の基準

各グループ銀行では、償却・引当に関する規程を定め、自己査定結果に基づいて、原則以下の通り償却・引当を実施しています。

- ・正常先に対する債権に係る貸倒引当金は、過去の 一定期間における貸倒実績により算定された予想 損失率に基づき、今後1年分の予想損失額を一般 貸倒引当金として計上しています。
- ・要注意先に対する債権に係る貸倒引当金について

は、過去の一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後1年分(要管理先は3年分)の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。

格付	債務者区分	分類	償却·引当		
SA					
Α					
В	正常先	I			
С	正市儿	(非分類)	7494424		
D			予想損失率に基づき 引当を実施* 		
Е					
F	要注意先				
G	女庄总儿	I			
Н	要管理先				
1	破綻懸念先		/日本エロ☆のに - ・・・マ		
J	実質破綻先	N	保全不足部分について 償却・引当を実施**		
K	破綻先	10	314 314 316		

※ 要注意先、要管理先、破綻懸念先のうち一部の大口先について は、DCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)法による引当を実施 ・破綻懸念先に対する債権に係る貸倒引当金については、債権額から担保の処分可能額および保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、過去の一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後3年分の予想損失額を

見積もり、個別貸倒引当金として計上しています。

・実質破綻先および破綻先に対する債権については、 債権金額から担保および保証による回収見込額を 控除した残額を個別債権毎に償却するか、個別貸 倒引当金を計上しています。

## 証券化取引\*

各グループ銀行が、住宅ローン債権や商業用不動産を原資産とした投資商品等を投資目的で保有している場合、これらの中に証券化エクスポージャーとして分類されるものがあります。

このような証券化商品・投資商品に関しては、適格格付機関による信用格付に基づいた取得基準の設定、リスクを抑制し分散するための保有限度の設定等のリスク管理を行っています。

また証券化商品には、一般的な市場リスク(金利リスク、為替リスク、価格変動リスク)のほかに、信用状況の変化に伴うリスク、裏付資産の状態や組成スキームの違い等による証券化商品特有のリスクがあります。

リスク管理部署では、こうした「構造上の特性」を把握し、「裏付資産の状況」、「構造上の特性のうち、継続的に管理すべき情報」についてモニタリングを行うとともに、必要に応じて信用補完の十分性を確認し、格

付変化やマーケット変化、市場流動性、個別要因を勘 案したストレステストを実施しています。また、再証券 化エクスポージャーに該当する証券化商品についても、 証券化エクスポージャー同様の管理を行っています。

なお、当グループでは、オリジネーター、スポンサーと して関与する証券化取引はありません。

証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを含む)に係る信用リスク・アセットの算出方法、会計方針および定量情報等については、「自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション」に記載しています。

※ 証券化取引とは、自己資本比率告示において、「原資産に 係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクス ポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転す る性質を有する取引をいう。ただし、特定貸付債権に該当する ものを除く。」と定義。

また、再証券化取引とは、「証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである取引をいう。」と定義。

### 信用リスク削減手法

信用リスクについては、担保・保証等による保全に よって信用力を補完し、債権の質の向上を図ることで、 信用リスクを削減することが可能です。

保全となる担保には、自行預金、国債等の債券や 上場会社株式等の有価証券、商業手形、不動産等が あり、各グループ銀行では担保物の厳格な保管や評 価額の定期的な見直しなど、適切に担保を管理してい ます。その他、各種の保証、貸出金と非担保自行預金が相殺可能な銀行取引約定書等の契約、派生商品取引・レポ取引における相対ネッティング契約によっても保全を図っています。

ただし、与信の回収は与信先の利益やキャッシュ・フローによることが大原則であり、担保・保証等へ過度に依存しないよう努めています。

## 派生商品取引および長期決済期間取引

当グループでは、派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクを反映し、信用リスク・アセットの額を算出しています。

### 信用供与枠およびリスク資本の割当方法に関する方針

派生商品取引の取引相手の信用リスクについては、 貸出金等の与信取引と合算して審査管理を行うことと しており、信用リスク管理に係る原理・原則や行動規 範等を定めた「クレジット・ポリシー」に則り適切な与信 判断を行い、信用供与枠を設定しています。

貸出金等と異なり、リスク管理上の与信額が市場動向により変動するため、実行後の与信額は、時価と将来リスクを考慮した方法(カレントエクスポージャー方式)により定期的に管理しています。

なお、金融機関等との市場性取引においては、当該金融機関の信用状況や金融情勢等を踏まえて、クレジットラインを設定しています。

また、派生商品に係るリスクについては、信用リスク および市場リスクに対する配賦資本の中に含めて管理 しています。

### 担保による保全および引当金の算定に関する方針

貸出金等の与信取引と合わせて信用供与枠や保全 状況等を管理し、また自己査定、償却・引当に関する規 程等に基づき引当金を算定しています。

## 自社の信用力の悪化により担保を追加的に提供すること が必要となる場合の影響度

デリバティブ担保契約に基づく市場関連取引について、各グループ銀行では、相手先毎にクレジットラインを設ける等、管理する体制を整備しています。

各グループ銀行の信用力の悪化により担保を追加 的に提供することが必要となる場合や、市場環境・取 引の状況等により限度枠を超過したり、超過すること が予想されたりする場合には、相手先との取引見直し や、当該商品への取組方針見直しを行うこととしてい ます。

## 市場リスク管理

### 市場リスク管理の基本的考え方

市場リスクとは、「金利、為替、株式等の様々な市 場のリスクファクターの変動により、資産・負債(オフ・ バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資 産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリ スク」をいいます。

当グループでは、市場取引に内在する損失の可能性 を一定の範囲内に抑制しつつ、取引から得られる収益 の極大化を図ることで、当グループの経営健全性の確 保と資本効率の向上の両立を図ることを目的として、適 正かつ厳正に市場リスクを管理しています。

## 市場リスクの管理体制

当グループにおける市場業務運営は、当社による助 言ないしは当社と各グループ銀行との協議のもと、各 グループ銀行においてそれぞれの規模や特性等に応じ て運営しています。

市場リスク管理においては、相互牽制が必要である ことから、各グループ銀行では、市場業務の規模・特 性を勘案したうえで、取引実施部署(フロント・オフィス)、

リスク管理部署(ミドル・オフィス)および事務管理部署 (バック・オフィス)を分離する等の対応を行っています。

また、独立した立場から、内部監査部門が監査を実 施する体制としています。

### 市場リスクの管理手法

各グループ銀行では、トレーディング業務やバンキン グ業務で実施する対象取引や時価の算定方法等の管 理方法を明確に定め、適切に運用しています。

また、市場リスクにかかるリスク限度、損失限度、な らびに商品別等のセンシティビティ\*限度等を設定し、 これらの状況を原則として日次で、場合によっては月次 でモニタリングし、限度等の遵守状況、損益の状況等 を管理しています。加えて、ストレスシナリオに基づく損 失額も定期的に算出し、活用しています。

当社は、当グループ全体のリスクの状況を管理し、 必要に応じ各グループ銀行への助言ないしは相互協議 を実施しています。

※ センシティビティとは、ある市場相場等の指標が変化した時の 市場取引等の時価の変化額。BPV、GPS(いずれも、金利0.0 1%変化時の時価変化額)も含む。

## <各グループ銀行におけるVaRの計測条件(2018年3月末基準)>

単位: 億円	関西アーバン銀行	近畿大	阪銀行	みなと銀行
取引種別	バンキング取引	トレーディング取引	バンキング取引	バンキング取引
信頼区間	片側99%	片側99%	片側99%	片側99%
保有期間	60営業日	10営業日	20営業日	60営業日
データの観測期間	1年	1年	5年	1年
リスク計測手法	分散共分散法	ヒストリカル・ シミュレーション法	ヒストリカル・ シミュレーション法	分散共分散法
基準日実績	38.2	0.0	62.1	44.0

<sup>※</sup>関西アーバン銀行、みなと銀行では、トレーディング取引は無し

### (分散共分散法)

市場変動が一定の規則性をもって発生すると仮定した正規分布を用いてVaRを算出する方法 (ヒストリカル・シミュレーション法) 基準日時点のポートフォリオに対し、過去に実際に発生した市場変動を当てはめてシミュレーションを行い、その結果発生する損益の分布 を用いてVaRを算出する方法

<sup>※</sup>各グループ銀行の一部取引においては、計測条件が上記と異なる

## 出資・株式等エクスポージャー

### 出資・株式等に関するリスク管理

各グループ銀行では、純投資目的または政策投資目的で保有する株式等については、各種社内ルールに則り、事前の個別案件毎の審査等を通じた銘柄の厳選に努めています。加えて、過度なリスクテイクを抑制するため、あらかじめ一定水準のポジション枠を設定す

るとともに、リスクを計測してその状況を定期的に経営 陣に報告しています。

また、時価評価が可能な上場株式等については、 フロント・オフィスから独立したミドル・オフィスがポート フォリオベースの価格変動リスクの計測等を実施してい ます。

## <各グループ銀行における政策投資株式リスクの計測条件(2018年3月末基準)>

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
信頼区間	片側99%	片側99%	片側99%
保有期間	60営業日	125営業日	120営業日
データの観測期間	1年	5年	1年
リスク計測手法	分散共分散法	ヒストリカル・ シミュレーション法	分散共分散法

## 金利リスク

### リスク管理の方針および手続の概要

各グループ銀行では、金利リスク(マーケット・リスク相当額の算出の対象となっているものを除く)に関し、金利動向や経済環境等を踏まえ、収益の安定化・極大化を図るため、リスク配分を行うとともに、デリバティブ取引についてはリスクヘッジを主体に行うことを基本として、適切に管理しています。

具体的には、各グループ銀行では、過度なリスクテイクを抑制するため、リスク限度を設定するとともに、 損失額についても損失限度を設定し、フロント・オフィ スから独立したミドル・オフィスが、金利リスク等を原則 日次でモニタリングし、リスク限度等の遵守状況や損益の状況等を管理しています。そして、その結果を定期的に経営陣に報告するなど、適切なリスク管理を実施しています。

また、通常のリスク計測に加え、市場急変時の影響額を計るため、定期的にストレステストを実施し、その影響額について、モニタリングを実施するとともに統合的リスク管理へ活用しています。

## <各グループ銀行における金利リスクの計測条件(2018年3月末基準)>

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
信頼区間	片側99%	片側99%	片側99%
保有期間	60営業日	20営業日	60営業日
データの観測期間	1年	5年	1年
リスク計測手法	分散共分散法	ヒストリカル・ シミュレーション法	分散共分散法

※マーケット・リスク相当額の算出の対象となっているものを除く

#### <上記計測における主な前提(2018年3月末基準)>

		関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
	使用モデル	金融庁モデル	内部モデル	金融庁モデル
コア預金	最長年限	3年	10年	5年
	平均年限	1.5年	5年	2.5年
その他		-	将来の住宅ローン等の期限前返済を 予測して計測	将来の住宅ローン等の期限前返済を 予測して計測

#### 流動性リスク管理

#### 流動性リスク管理の基本的考え方

流動性リスクとは、「運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)、ならびに市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)」をいいます。

資金繰り不安が風評に波及すると負の連鎖を引き起こし、その解消に相当期間を要することになります。 経営に重大な影響を与える流動性リスクの顕在化を回避するため、資金化が容易な資産(流動性資産)を潤沢に保有し、安定的な資金繰り運営を行うとともに、万一リスクが顕在化した場合には早期対応によりリスクの拡大を防止し、その状況を解消することを流動性リスク管理の基本としています。

各グループ銀行では、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署の相互牽制体制や、適時適切にモニタリング・経営宛報告を実施する等の流動性リスク管理体制を整備しています。経営管理を行う当社にも流動性リスク管理部署を設置し、当グループとしての流動性リスク管理体制を整備しています。

#### 流動性リスクの状況の評価

当社および各グループ銀行は、流動性リスクの状況の評価を行い、「平常時」または「緊急時」を認定しています。さらに「緊急時」の場合には、「第一フェーズ(警戒時)」「第二フェーズ(懸念時)」「第三フェーズ(危機時)」に区分された緊急時フェーズのいずれかを認定し、その緊急時フェーズに応じて定めた具体的対応策を適時

適切に実施する体制を整備しています。

また、流動性リスクの状況の評価は、グループ共通の外的要因(当社株価、格付、風評、経済情勢、金融政策等)、および内的要因(各グループ銀行の資金繰り状況を示す預金、市場性調達状況等)の両面から分析するなど、総合的に実施しています。

#### 流動性リスク指標

各グループ銀行は、各々の規模・特性および流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク指標を設定しモニタリングを実施しています。

さらに、必要に応じて、当社と事前協議ないしは意見交換等を通じて、流動性リスク指標にガイドラインを設定し、管理しています。特に潤沢な流動性資産を確保することが安定的な資金繰り運営上重要であるとの認識から、各グループ銀行は各々の規模、特性に応じた流動性リスク指標にガイドラインを設定し、日々遵守しつつ安定的な資金繰り運営を実施しています。

また、当社においても、各グループ銀行から主要な 流動性リスク指標の報告を日次で受けてモニタリングを 実施しています。

#### 流動性緊急時対応体制

流動性の緊急時には、当社においてグループ流動性リスク管理委員会を開催し、各グループ銀行と連携して対応します。

さらに、流動性危機の程度が重大、またはその可能性が高い場合、各グループ銀行において危機対応を統括する組織として社長もしくは頭取を本部長とする危機対策本部を設置して対応します。

#### オペレーショナルリスク管理

#### オペレーショナルリスク管理の基本的考え方

オペレーショナルリスクとは、「内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、または外部要因により生ずる損失に関するリスク」をいい、事務、システム、法務・コンプライアンスリスク等の幅広いリスクを含んでおり、全ての業務・商品・サービスにおいて発生する可能性があります。

当グループでは、オペレーショナルリスクを管理する にあたり、リスクカテゴリー毎に顕在化したリスクおよび 内在するリスクの特定・評価、把握を行い、経営に重 大な影響を与える事故の発生回避やお客さまへの不 利益を排除する観点から、再発防止や未然防止等を 適切に行うことにより、オペレーショナルリスクの管理・ 削減に努めています。委託業務についても管理対象と して、管理体制の整備を図っています。

また、オペレーショナルリスクが顕在化した場合における経営への影響度は、統計的手法を用いて計測し、統合的リスク管理に活用する等、適切にリスクを管理しています。

#### <オペレーショナルリスクの分類>

リスク分類		損失分類(金融庁告示より)
事務リスク	事務過誤	注文等の執行、送達およびプロセスの管理 取引相手や仕入先との関係から生じる損失 取引処理・プロセス管理失敗による損失
えク	内部不正	内部の不正 役職員による詐欺、財産の横領、規制・法令・内規の回避を意図した行為による損失
シス	ステムリスク	事業活動の中断およびシステム障害 事業活動の中断・システム障害による損失
法	務・コンプライアンスリスク	<b>顧客、商品および取引慣行</b> 顧客に対する過失による義務違反(適合性等)商品の性質・設計から生じる損失
その	災害	事業活動の中断およびシステム障害 事業活動の中断・システム障害による損失
他のオペレ	外部犯罪	外部からの不正 第三者による詐欺、横領、脱法を意図した行為による損失
レーショナル	設備等の瑕疵	有形資産に対する損傷 自然災害その他の事象による有形資産の損傷による損失
ルリスク	人事・労務管理	労務慣行および職場の安全 雇用・健康関係の法令・協定に違反した行為 労働災害または差別行為による損失

#### オペレーショナルリスクの管理体制

当社では、各グループ銀行のリスク管理に関する方針・規程等、管理上の重要な施策等に関する事前協議ないしは意見交換等を通じて、各グループ銀行のリスク管理体制について指導・助言を行うとともに、各グループ銀行のオペレーショナルリスクの状況をモニタリングし、経営陣に報告しています。

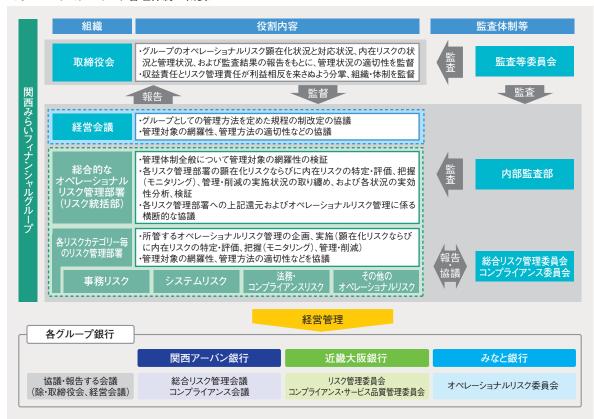
また、当社および各グループ銀行では、オペレーショナルリスク管理における取締役会、経営会議、総合的なオペレーショナルリスク管理部署、各リスク管理部署、ならびに内部監査部門等の役割を定め、相互の連携および牽制が適切に機能する体制を整備しています。

#### 損失データの収集と活用

各グループ銀行は、オペレーショナルリスク関連の 損失データを収集し、このデータや各種報告から、各 グループ銀行および当社では顕在化したオペレーショ ナルリスクを分析しています。

また、オペレーショナルリスクが顕在化した際の経営への影響度を把握するため、当該データを利用してオペレーショナルリスク額を計測し、統合的リスク管理に活用しています。

#### <オペレーショナルリスク管理体制の概要>



#### リスク顕在化時の対応

各グループ銀行において、一定レベル以上のオペレーショナルリスクの顕在化事案が発生した場合、当社の経営陣および関係者へ直ちに第一報を行うとともに、りそなホールディングスとも連携する体制を整備しています。本体制により、オペレーショナルリスク顕在化事案について、経営陣へ迅速に報告したうえで、関係者間で情報の共有化を図っています。

顕在化したリスクのうち経営に重大な影響を与える 事象等が発生した場合には、本体制のもとで迅速か つ適切に初動対応を行い、影響の拡大防止を図って います。

#### オペレーショナルリスクの統制自己評価

内在するリスクについては、オペレーショナルリスクの統制自己評価 (CSA: Control Self Assessment)を行い、業務のリスク (リスク顕在化の頻度と影響度) および統制 (整備状況と運用状況)を評価してリスクの洗出しを実施しています。

オペレーショナルリスク評価に基づく重大事故の予防的な取り組みとして、統制強化策(アクションプラン)を策定・実施し、統制状況の改善を図ることとしています。

<関西みらいフィナンシャルグループにおけるオペレーショナルリスクの特定・評価、把握、管理・削減の枠組み>



#### 事務リスク管理

事務リスクとは、「業務に従事する役員および従業 員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こ すことにより損失を被るリスク」をいいます。

正確かつ迅速に事務処理を行うことは、当グループがお客さまから信頼を得るための必要条件です。銀行の多種多様な業務から生じる大量かつ時限性の高い事務を正確・迅速に処理するため、事務リスクの抑制・極小化に向けて、事務過誤等の顕在化したリスク、各種モニタリング等で把握する内在リスクの両面からの取り組みを継続しています。そして、各グループ銀行では、事務過誤等の防止のため、事務手続の整備や社員等に対する教育・研修等に努めています。

また、事務過誤等を削減する取り組みとして、業務 プロセスや事務処理を継続的に見直し、簡素化やセン ター等での集中処理化、システム化等の対応を進めて います。

営業店等における事務処理については、事務検証等を行うことで内部牽制機能を働かせ、事務過誤・不正防止を図っています。また、本部の管理セクションが営業店を訪問し、助言等を行っています。

顕在化したリスクについては、事務過誤・事務ミス等に係るデータを収集し、発生状況と影響度を特定・評価し、多角的に分析したうえで原因等を把握しています。そして、発生要因に応じて、業務プロセスの見直しや教育を徹底するなど対応しています。

一方、内在するリスクについては、検出された不備 発生状況、実地調査による事務実態等から特定・評 価を行い、重要度に応じて対応策を講じています。

#### システムリスク管理

システムリスクとは、「コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク」をいいます。

システムリスクについては、システム障害等として顕在化したリスク、ならびにシステム毎のリスク評価等により把握する内在するリスクの両面から管理することを基本方針としています。

各グループ銀行では、システムリスク管理に関する 基準等の管理体制を整備しています。この管理体制 のもと、システム障害等に対する迅速で適切な対応や、 システム障害防止のための品質向上、障害時の影響拡大防止策、お客さまの情報の毀損・漏洩を防止する情報セキュリティの向上、緊急時に備えたコンティンジェンシープランの整備等に努めています。

また、当グループではサイバーセキュリティ対策を経 営の最重要課題の一つと位置付け、経営陣が定期的 に状況を確認し、対策を講じています。

具体的には、Resona-CSIRT\*を中心としたサイバー 攻撃への対応体制の整備や多層的な技術的対策の 導入を推進しています。

※ Computer Security Incident Response Teamの略称

#### 法務・コンプライアンスリスク管理

法務・コンプライアンスリスクとは、「法令や契約に 違反すること、不適切な契約を締結すること、および 顧客への説明義務違反や優越的地位の濫用その他 の不適切な行為を行うこと、その他法的原因により損 失を被るリスク」をいいます。

法務・コンプライアンスリスクの管理にあたっては、 内在するリスクおよび顕在化したリスクの特定・評価、 把握を行い、再発防止や未然防止等を適切に遂行し、 リスクの管理・削減を図ることとしています。

各グループ銀行では、内在するリスクについては計画的な研修を通じて役員・従業員の遵法意識および 法務・コンプライアンスリスクに対する認識の向上を図 るとともに、法務・コンプライアンスリスク管理部署等 によるコンプライアンス・チェックおよび指導・助言を通じて、リスクの顕在化回避、事故の未然防止を図っています。また、コンプライアンス・プログラム等を通じて、統制状況を検証したうえで、業務への反映、コンプライアンス・プログラムへの対策の組込みによりリスクの削減を図っています。

顕在化したリスクについては、発生状況と影響度を特定・評価し、分析したうえで再発防止策を策定しています。加えて、法務・コンプライアンスリスク管理部署が訴訟等の情報を統括管理することにより、訴訟等に係るリスクの状況を的確に把握できる管理体制を整備しています。

#### レピュテーショナルリスク管理

レピュテーショナルリスクとは、「マスコミ報道、評判・ 風説・風評等がきっかけとなり、損失を被るリスク」を いいます。

レピュテーショナルリスクは、各種リスクとの連鎖性を 有しており、顕在化した場合には、信用の失墜、株価 の下落、取引先の減少、ブランドの毀損等、予想を超 えた不利益を被る可能性があります。

当グループでは、レピュテーショナルリスクを経営上の重要なリスクの一つと位置付け、適時適切な情報開示等により信頼の維持・向上を図り、リスクの顕在化の未然防止に努めています。

具体的には、インターネット上の風説やマスコミによる憶測記事等、各種媒体等の確認を通じてリスク顕在 化事象の早期把握に努めています。また、ソーシャル メディアの不適切な利用によるレピュテーショナルリス クの発現を未然に防止するため、「ソーシャルメディア ポリシー」を制定しています。

レピュテーショナルリスクが顕在化した際には、迅速 かつ適切な対応により当グループのステークホルダー (株主、お客さま、社員等)の利益を守り、影響の拡 大防止に努めることとしています。当グループの経営 に影響を及ぼす可能性があり、危機の程度が高い場 合には、速やかに危機管理体制へ移行します。

なお、対外的なお問合せおよび公表窓口については、 情報を集約するため当社に一元化し、必要に応じてり そなホールディングスと連携して行う体制としています。

### 自己資本管理体制について

### 関西みらいフィナンシャルグループにおける自己資本規制への対応

自己資本規制は、自己資本の充実を通じて金融機関の健全性確保を図る枠組みであり、①最低所要自己資本比率、②金融機関の自己管理と監督当局による検証、③情報開示の充実を通じた市場規律の三つの柱から構成されています。

関西みらいフィナンシャルグループ(以下、当社)、関西アーバン銀行、近畿大阪銀行およびみなと銀行では、この規制の枠組みに沿って十分な自己資本を維持していくために、当社において「グループ自己資本管理の基本方針」を制定し、①自己資本充実に関する施策の実施、②適切な自己資本充実度の評価、③正確な自己資本比率の算出等に取り組むとともに、リスク管理

の更なる高度化を進めてきました。

なお、自己資本比率の算出においては、下表に記載の手法を採用し、正確に算出を行っています。

#### <自己資本比率算出手法>

会社名	信用リスク・ アセットの額	オペレーショナル・ リスク相当額	マーケット・リスク 相当額
関西みらい フィナンシャルグループ	基礎的内部格付手法		標準的方式
関西アーバン銀行	標準的手法**1	手法**1 粗利益配分手法	_*2
近畿大阪銀行	基礎的内部格付手法		標準的方式
みなと銀行	標準的手法**1		_#2

- ※1: 関西アーバン銀行、みなと銀行は、基礎的内部格付手法に移行 すべく準備中
- ※2:自己資本比率告示第27条および第39条のマーケットリスク相当 額不算入の特例を用いて算入していないもの

#### 自己資本管理のガバナンスとPDCA

当社では、健全かつ安定的な業務運営を継続していくうえで、「リスクに見合った十分な自己資本を確保することが極めて重要である」との考えから、適切な自己資本比率の水準を維持するよう自己資本管理を行っています。

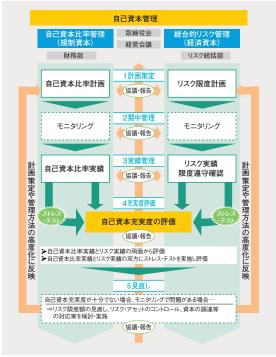
具体的には、自己資本比率を管理する部署と統合的リスクを管理する部署が、それぞれ自己資本比率計画およびリスク限度計画の策定、計画の遵守状況のモニタリング、実績値の分析・評価、自己資本充実度の評価、必要に応じた対応策の検討を行いつつ、相互に十分な協議を実施することにより、自己資本管理の状況が、経営陣に的確かつタイムリーに報告されるため、自己資本管理に関する機動的な施策の実行が可能となっています。

当社では、「自己資本充実度」について、自己資本規制上の自己資本比率管理、および統合的リスク管理の二つの側面から評価しています。自己資本比率管理においては、自己資本比率実績を算出し、自己資本比率計画に基づく検証を行うことにより評価しています。また、統合的リスク管理においては、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクを、それぞれのリスクの特性や業務特性を勘案したうえで、VaR等をベースとした統一的な尺度により計測し、健全性を評価しています。

また、通常では想定されない状況下におけるリスク への備えとして複数のストレス・テストを実施し、また 自己資本規制における第一の柱で捉えられないリスク (与信集中リスク、金利リスク等)を考慮することにより、 総合的に自己資本充実度の評価を実施しています。

以上のような自己資本管理体制の下、当社は、健全かつ安定的な業務運営を維持しうる十分な自己資本の水準を維持しています。

#### ✓ 関西みらいフィナンシャルグループの \ 自己資本充実度評価



※ 各グループ銀行についても、同様の管理体制を構築

### 危機管理・業務継続体制について

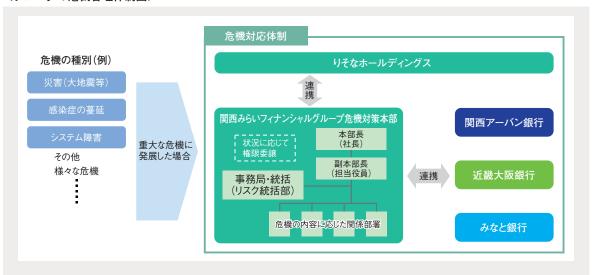
#### 危機管理体制

関西みらいフィナンシャルグループおよび各グループ会社(以下、当グループ)は、災害やシステム障害等により顕在化したリスクが、リスク管理の領域を超えて危機にまで拡大した場合、お客さまや役職員等の安全を確保し、迅速な対応およびリスク軽減措置等により業務継続(早期復旧を含む)が図れるよう、危機管理の基

本方針等を定め、危機管理体制を整備しています。

重大な危機が発生した場合は、各グループ会社に 社長や頭取(または代行者)を本部長とする危機対策 本部等を設置し、各社が連携して危機対応にあたると ともに、りそなホールディングスとも連携を図ることとし ています。

#### <グループの危機管理体制図>



#### 業務継続体制

#### 業務継続の基本的考え方

関西みらいフィナンシャルグループでは、大規模地震等の自然災害や新型インフルエンザ等の感染症蔓延など、業務継続に深刻な影響を及ぼす危機の発現時における、業務継続の基本方針を以下の通り定めています。金融システム機能を維持していくため、予め業務継続計画を策定し、業務継続体制の整備を進めるとともに、業務継続体制の継続的な改善に取り組んでいます。

#### 業務継続の基本方針

- ・お客さま・役職員など関係者の人命の安全確保を何 より優先します。
- ・可能な限りの業務を継続することで、お客さまの生活 や経済活動の維持に貢献するとともに、決済システ ムへの影響を抑制します。
- ・業務停止等による機会損失を最小限に抑えるととも に、資産の適切な保全を図ることにより、健全性を 維持し経営リスクを軽減します。
- ・これらの実効性を確保するため、必要な体制・インフラを整備し、適切に経営資源を配分します。

#### 業務継続計画の策定

各グループ会社では、前記の業務継続の基本方針に基づき、大規模地震や感染症の蔓延等の危機を想定した業務継続計画や各種規程、マニュアル等を策定しています。

業務継続計画においては、大規模地震等の危機の 発現により業務継続が困難になる場合を想定し、お客 さま・役職員など人命の安全を最優先にしたうえで、必 要な経営資源・業務執行体制を確保するための方策、 金融システム機能を維持し、業務を継続するための対 応等を具体的に定めています。

#### 非常時における優先業務

各グループ会社では、大規模地震等の危機発生時においては、お客さまおよび金融決済への影響度等を踏まえたうえで、預金の払戻、振込、資金証券等の主要業務を優先業務と位置付け、復旧対応に当たることとしています。

#### 主要インフラの整備

各グループ会社では、大規模地震等の発生に備え、本社、営業店、システムセンター等の主要施設について、建物の耐震化、非常用発電機の設置等を進めています。主要なコンピュータ・システムについては、非常用バックアップ・システムの構築、拠点間ネットワーク・インフラの二重化などの安全対策を施しております。

また、電話通信網の遮断等に備え、衛星電話、災害時優先電話、業務用無線などの通信設備を導入しているほか、緊急時の連絡手段を強化する観点から、各グループ会社の本社や営業店等にTV会議システムを設置しています。

#### 業務継続のための要員確保

大規模地震や感染症の蔓延等の危機時には、役職員の被災・罹患や交通機関の混乱等により、業務の継続に必要な要員の確保が困難になるおそれがあります。このため、各グループ会社では、役職員の安全確保を前提に、非常時における要員の確保策を定めるとともに、全拠点において非常用物資の備蓄等の整備を進めています。

#### 地域との協調・地域貢献

各グループ会社は、地域に根ざしたリテールバンクとして、業務継続を通じて地域金融の安定に貢献するとともに、災害時の復旧活動や平時からの啓発活動にも参画し、地域社会との協調に努めてまいります。

#### 業務継続体制の高度化への取組み

各グループ会社では、地震や洪水等の自然災害や、新型インフルエンザ等感染症の蔓延、サイバーテロ等に起因するシステム障害等の危機への備えから、業務継続体制の整備を進めるとともに、役職員向けの実践的訓練・教育等を通じて危機対応力の向上に努めています。

お客さまに、当グループの金融サービスを安心してご 利用いただけるよう、これからも業務継続体制の見直 しや高度化に取り組んでまいります。

## 中小企業のお客さまの経営改善および地域活性化のための取組状況について



## ▶ 関西アーバン銀行

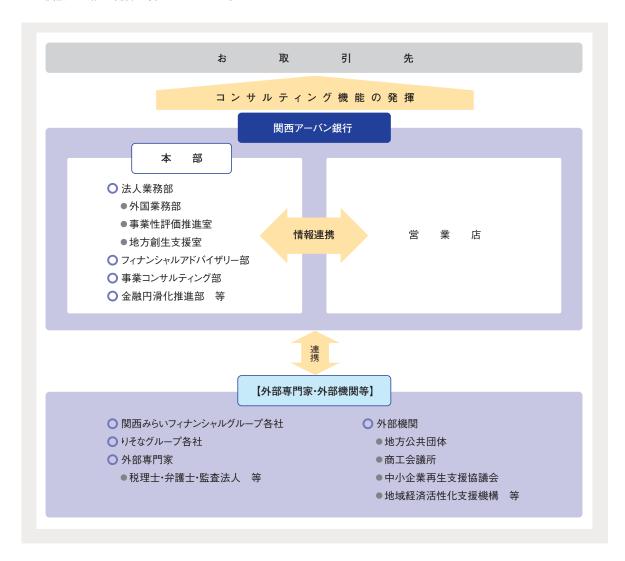
#### 地域密着型金融の推進に関する取組方針

関西アーバン銀行は、「地域に密着した真に一流のリージョナルバンクへの挑戦」、「高い経営効率と強靭な経営体 力の構築」、「活力溢れる逞しい人材集団の形成」の経営方針に沿って、地域密着型金融を積極的に推進し、中小企業 への経営支援に取り組んでいます。

そして、地域密着型金融の推進におけるテーマである「顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮」、「地域の面 的再生への積極的な参画」、「地域や利用者に対する積極的な情報発信」の取り組みを更に強化し、中小企業への円 滑な資金供給に努めるとともに、地域の活性化に貢献してまいります。

#### 地域密着型金融に関する態勢整備の状況

関西アーバン銀行では、お取引先の経営課題やニーズに対して、本支店が連携して最適なソリューションを提供し、お 取引先の事業展開を幅広くサポートしています。また、外部専門家や外部機関とのネットワークを活用し、コンサルティン グ機能の一段の発揮に努めてまいります。



### 中小企業の経営支援に関する取組状況

#### ○ 創業・新事業支援

地域経済の活性化を目的に、お客さまの新事業や新産業創出をサポートする「地方創生支援室」を本店に設置し、公的補助金の申請サポートや産学連携の推進など積極的に創業・新事業支援に取り組んでいます。

2017年度は、大阪市が成長産業分野のプロジェクトを支援する取り組みである「大阪トップランナー育成事業」に連携したほか、産学連携により中小企業の技術開発を支援する「関西アーバン共同研究助成金事業」に取り組みました。

## <2017年度 大阪トップランナー育成事業 サポートプロジェクト> ~10件のプロジェクトに総額500万円の助成金を拠出~

企業	プロジェクト名
株式会社アースクリエイト	地球温暖化防止に貢献する一般ゴミとして取扱える樹脂製品の普及
株式会社HR	エコミラで地球温暖化対策を大阪発で広めていこう
株式会社エイトライン	建設会社とダンプのマッチングで建設業を活性化
榎本薬品株式会社	ジェネリック医薬品の市販後製品情報の収集および提供事業
株式会社シーアイ・パートナーズ	障がい児の未来に明るい笑顔を!イキイキと生きる進路選択を実現
株式会社ナッセ	業界初!人事考課付き介護研修動画e-ラーニング【けあすた】
株式会社Be&Do	がんばり可視化Webアプリ Habi*do
株式会社ファースト・ペングイン	個性を持った子ども達の経済自立を促す教育プログラムの全国展開
株式会社プロアシスト	北欧で実績を持つリラックスチェアの国内向け販売調査および展開
	化粧品利用データを分析する肌疾患予測およびデータ活用事業

# <2017年度 関西アーバン共同研究助成金認定プラン> ~10プランに総額2,000万円の助成金を拠出~

企業	共同研究プラン
アイセル株式会社	革新的な連続式混合反応システムの開発
伊東公業株式会社	人工知能技術を用いた危険物施設の早期漏洩検知システムの探求
 ウェトラブ株式会社	手術シミュレータ用模擬骨・模擬臓器の力学的特性評価
	過酸化水素を酸化剤とするトリフェニルメタン系色素の触媒的酸化法の開発
株式会社松電舎	教育および手術訓練を目的とした内視鏡手術シミュレーター「下町スコープ」の 開発
ネオマテリア株式会社	3Dプリンターに用いる歯科材料の開発
株式会社八代目儀兵衛	極良食味米生産農法の科学的検証による一般化と普及
ハヤミ工産株式会社	編組スリーブ樹脂含浸加工装置の開発
フジ・エコ・テクノス株式会社	乳酸菌を用いた発酵飼料による免疫強化法の養殖水産業への応用
株式会社プロキダイ	革新的筋電位を用いたリハビリ療法や介護予防を目的としたEMGバイオフィードバックの構築

※連携教育機関……大阪市立大学、大阪府立大学、近畿大学、滋賀医科大学、滋賀県立大学、滋賀大学、同志社大学、長浜バイオ大学、奈良工業高等 専門学校、立命館大学、龍谷大学

#### ○ 成長支援

#### ビジネスマッチング

お客さまの経営課題解決をサポートするため、本部でお客さまニーズの情報を集約し、ビジネスマッチングに取り組んでいます。

2017年度実績			
ビジネスマッチング紹介件数	1,646件		

また、2017年度は、以下商談会を含む8回の商談会に参画し、取引先の販路拡大をサポートいたしました。

- 2017年4月 「食の商談会」(滋賀県と共催)
  - 商談件数 120件
  - うち成約 7件



- 2017年6月 「『食の魅力』発見商談会」 (第二地銀協主催)取引先企業の出展を支援
  - 出展支援先 5社



#### 海外事業

お客さまの海外事業展開を応援するため、国際協力銀行や東南アジア進出に関するコンサルティング会社と海外事業支援に関する業務提携を行うなどサポート体制を充実し、お客さまの海外事業支援に取り組んでいます。

2017年	度実績
貿易取扱高	1,012百万ドル
新規外国為替取引先	191先

#### ○ 経営改善支援・事業再生支援

法人・個人事業主のお客さまとリレーションを構築する中で、経営実態の把握に努めるとともに、外部専門機関等との連携、各種再生スキームの活用並びに経営改善計画の策定支援等を通じて、経営改善のサポートに積極的に取り組んでいます。

2017年度は、事業再生支援を目的に、新たに外部専門機関との業務提携を開始し、お客さまの経営改善・事業再生等に係るサポート体制を強化いたしました。

2017年度の主な外部専門家等の活用状況		
業務提携外部専門機関	10先	
中小企業再生支援協議会	8先	
経営改善支援センター	15先	

#### ○ 事業承継・M&A支援

中小企業等の経営者の高齢化を背景に、後継者不在を課題と位置付けるお取引先が増加しており、お客さまの経営課題の解決に向け、事業承継やM&Aの支援に取り組んでいます。

2017年度は、セミナーの開催によるお客さまへの情報提供に取り組んだほか、提携税理士法人と「事業承継個別相談会」を共催するなど、深度あるサポートを実施いたしました。

2017年度実績		
事業承継相談件数	344件	
 M&A支援件数	8件	

#### ○「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

関西アーバン銀行では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえて、経営者保証等の必要性を十分に検討し、担保・保証に過度に依存しない融資に積極的に取り組んでいます。

今後も本ガイドラインの活用を通じて、お取引先の円滑な資金調達や事業支援に繋がる取り組みを継続してまいります。

2017年度実績		
新規融資件数	9,640件	
うち、無保証で融資した件数	2,028件	
既存の保証契約を減額・解除した件数	227件	
新規融資に占める無保証融資の割合	21.04%	

<sup>※「</sup>経営者保証に関するガイドライン」に基づく、中小企業者のお客さまが対象

#### ○ 事業性評価への取り組み

関西アーバン銀行では、お客さまの財務分析・企業SWOT分析 (内的・外的要因の強み・弱み)を通じて、「お客さまのお役に立つ」を合言葉に有益な情報を提案する『サンクス運動』を推進しており、お客さまの事業内容や成長力をより深く理解することで、課題解決に繋げるソリューション提案を実施しています。

また、技術力や将来性に対する目利き能力だけではなく、経営全般のニーズにお応えすることができる高度なコンサル ティング能力、提案力の強化を図るための人材育成にも積極的に取り組んでいます。

#### 地域活性化に関する取組状況

関西アーバン銀行は、地方公共団体や商工会議所等の地域の関係機関や教育機関等と連携し、以下の取り組みを 通じて地域経済の活性化に努めています。

2017年度の主な取組状況		
滋賀テックプランター	関西アーバン銀行、滋賀県を含む計11機関により、「滋賀発成長産業の発掘・育成に関する連携協定」を締結のうえ、ベンチャー企業支援を 実施	
大阪トップランナー育成事業	関西アーバン銀行が大阪市の本事業に連携し、助成金拠出等を通じて 成長分野における新たな製品・サービスの実現をサポート	
関西アーバン共同研究助成金	関西アーバン銀行が中小企業と教育研究機関との共同研究をマッチン グし、助成金拠出等を通じて技術開発をサポート	
産学官および地域支援機関との連携	大阪市都市型産業振興センター、滋賀県産業支援プラザ、滋賀県商工 観光労働部にそれぞれ行員を1名派遣し連携強化	



#### 地域密着型金融に関する取組方針

近畿大阪銀行では、中小企業のお客さまの成長ステージ(創業期~成長期~成熟期・転換期)に応じて生じる様々なニーズに的確にお応えするべく、営業店、本部および各グループ会社が協働し、必要に応じて他の金融機関や外部専門家とも連携することで、お客さまの経営支援および地域経済の活性化に積極的に取り組んでいます。

#### 地域密着型金融に関する態勢整備の状況

近畿大阪銀行では、地域の活性化に向けた体制整備として、「まち・ひと・しごと創生協議会」を設置しています。 また、2016年9月に、近畿大阪銀行とりそな銀行が公共団体、大学・研究機関、企業、地域社会と共同で地域社会 が抱える課題を解決し、新たなビジネスへ発展させていくための拠点として「ビジネスプラザおおさか」を開設するなど、グ ループのネットワークを結集してお客さまの経営課題の解決に取り組む態勢を構築しました。

> ~ お客さまの本業支援に向けた取り組みの基本方針 ~ 高品質な金融サービスの提供を通じて、地域経済の活性化に貢献します

お客さまのライフステージに応じたコンサルティング機能を発揮し、 お客さまの課題解決に取り組むことにより、地域経済の活性化に貢献します

#### 関西みらいフィナンシャルグループ

#### 連携

#### りそなグループ

#### 近畿大阪銀行

取組態勢

営業店と本部が連携し、ビジネス創造拠点「ビジネスプラザおおさか」や、グループ会社、外部専門家・外部機関など、幅広いネットワークを活用して、お客さまの課題解決に取り組みます

#### 【社内体制】

地方創生のための組織体制 「まち・ひと・しごと創生協議会」 ソリューション提供力強化に向 け以下部署を新設 (2018年1月)

- ま人ソリューション部
- プライベートバンキング部

#### 【外部専門家·外部機関等】

- ●りそなグループ各社
- 関西みらいフィナンシャル グループ各社
- ●地方公共団体
- ●外部専門家(弁護士等)
- REVIC等

#### ■店舗ネットワーク(関西圏、有人店舗)

関西みらいフィナンシャルグループ:375 (りそなグループ:521)※2018年4月1日現在

#### 信託機能(事業承継サポート)

#### 不動産機能(りそな銀行不動産営業部)

- ■海外進出サポート機能(アジアネットワーク)
- ●海外駐在員事務所5拠点 (上海2、香港、バンコック、ホーチミン)
- ●海外現地法人3社

海外提携銀行はアジア全域・米国までカバー

#### 中小企業の経営支援に関する取組状況

#### ○ 創業・新事業支援

創業期のお客さまに対しては、決算内容だけでなく、事業の成長可能性にも着目し、積極的な資金支援と事業支援に取り組んでいます。具体的にはお客さまの事業計画の策定から資金調達、その他事業に対する具体的なサポートやサービスをご提供しています。

#### 【創業スクール】

産業振興に関する連携協定を締結した八尾市のほか、摂津市との連携 事業として創業時の資金調達手法や税務・会計の基礎知識など、実践 にお役立ていただけるテーマで創業スクールを開催しています。

2015年8月に始めた同スクールは、これまで累計で4回開催し、77名の方が卒業、22名の方が実際に創業されました。



#### 【八尾地域クラウド交流会】(2017年9月)

地域での創業を応援するため、クラウドファンディング方式で参加費の一部を起業家に還元し、地域活性化につなげる交流会を開催しました。 当日は5人の起業家が自らの事業の魅力について参加者へプレゼンテーションを行い、終了後の交流会では相互の親睦を深めていただきました。



2017年度実績		
近畿大阪銀行が創業計画策定を支援した先	167先	
創業期取引先への融資先数	616先	
政府系金融機関や創業支援機関の紹介	117先	
ベンチャー企業への助成金・融資・投資	47先	

#### ○ 成長支援

成長期のお客さまに対しては、多様な融資商品の提供や、ビジネスマッチング、海外進出支援などのソリューションの 提供を行い、お客さまの成長をサポートしています。具体的には、各種相談会やイベントの開催、りそなグループの機能 活用、外部機関との連携等に取り組んでいます。

#### ビジネスマッチング

#### 【第8回ネットワーク商談会IN大阪】(2017年11月)

本商談会には、過去最多となる12の地方銀行が集まり、全国各地の 特色ある食材を取り扱う売り手企業と、関西圏を中心としたスーパー、百 貨店などの買い手企業が熱心な商談を行いました。

商談件数:402件



	2017年度	医実績
販路開拓支援を行った先数		1,854先

#### 海外事業

近畿大阪銀行は、りそなグループのアジアを中心とした海外ネットワークを活用して、海外の現地情報の提供やビジネスマッチングなどお客さまの海外進出をサポートしています。

### りそなグループの海外ネットワーク ■海外拠点と提携銀行によりアジア全域・米国までカバー ■中堅・中小企業を幅広く、きめ細かくサポート りそなグループの海外拠点 ●駐在員事務所5拠点 ●海外現地法人3社 りそなマーチャントバンクアジア 上海駐在員事務所※ りそなプルダニア銀行 香港駐在員事務所 りそなインドネシアファイナンス バンコック駐在員事務所 ホーチミン駐在員事務所 ●りそなグループの社員が駐在する提携銀行5行 バンコック銀行、ミャンマー・アペックス銀行、パブリック銀行 リサール商業銀行、サコム銀行 ●他、アジア全域をカバーする提携銀行ネットワーク (2018年7月現在) ※りそな銀行、みなと銀行各1拠点

#### ○ 経営改善・事業再生支援

(株)地域経済活性化支援機構(略称: REVIC)や中小企業再生支援協議会との連携により、専門的な知見や幅広いネットワークを活用し、お客さまの経営改善・事業再生を支援しています。

2017年度実績	
REVIC・中小企業再生支援協議会の活用先数	7先

#### ○ 事業承継・M&A支援

近畿大阪銀行が主要地盤とする大阪府下では、多くの中小企業で経営者の高齢化が進み、事業承継が重要な経営課題となっています。このような背景から2018年1月には、お客さまの事業承継や資産承継・相続などに関するソリューションを一層強化するために「プライベートバンキング部」を新設したほか、お客さまのライフステージに応じた金融の仲介機能を一層強化するために「法人ソリューション部」も設けました。

2017年原	度実績
事業承継支援先数	374先
M&A支援先数	22先

#### ○「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

近畿大阪銀行では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえて、経営者保証等の必要性を十分に検討し、担保・保証に過度に依存しない融資に積極的に取り組んでいます。

今後も本ガイドラインの活用を通じて、お客さまの円滑な資金調達や事業支援につながる取り組みを継続してまいります。

2018年3月末実績			
地元中小企業無担保融資	先数	6,716先	
地元中小正未無担休職員	残高	2,536億円	
地元中小企業根抵当権未設定先数		8,296先	
経営者保証ガイドライン活用先数		3,743先	

#### ○ 事業性評価への取り組み

お客さまの経営実態や成長可能性等を充分に把握し、財務内容や担保・保証に過度に依存しない融資に取り組んでいます。今後も事業の方向性や将来ビジョンについて、お客さまと認識の共有を図り、課題解決に向けて幅広い提案活動を実施してまいります。

2018	三3月末残高
事業性評価に基づく融資	2,412先/6,305億円

#### 地域活性化に関する取組状況

近畿大阪銀行は、りそなグループ各社や、地方公共団体・商工会議所等の地域の関係機関・教育機関等と連携し、 地域経済の活性化に取り組んでいます。

2017年度実績			
りそなキッズマネーアカデミー	毎年夏休み期間を中心に子供向け金融経済教育「りそなキッズマネーアカデミー」を開催しています。2017年度は38会場で開催し、399名の小学生にご参加いただきました。		
「プレミアムジョブフェスタ」開催 (2017年7月)	女性や若者が活躍しやすい職場づくりや長時間労働の是正など「働き方改革」に意欲的に取り組む中小企業約100社と求職者を結びつけるイベントを大阪府と合同で開催しました。		
八尾市との産業振興に関する 連携協定締結(2017年8月)	りそなグループの幅広いネットワークやソリューション機能を一層活用することで地域の活性化と発展に貢献していくために、産業振興に関する連携協定を締結しました。		
「全国版CSR私募債~日本万博・ SDGs応援ファンド~」取扱い開始 (2017年12月)	お客さまが発行する私募債の発行額の0.1%相当を万博誘致委員会やSDG s推進関連団体に寄付を行う商品の取扱いを開始し、本商品の取扱いを通 じて「万博の誘致」と「SDGsの達成」を応援しました。		

りそなキッズマネーアカデミ-



八尾市との連携協定





#### 地域密着型金融に関する取組方針

「中小企業のお客さまの経営支援に関する取り組み」は、『地域密着型金融の推進』における最重要項目の一つであり、中期経営計画『みなと"3 First Plan+"(スリーファーストプランプラス)』においても、積極的に取り組んでいます。

#### 地域密着型金融に関する態勢整備の状況

みなと銀行では、地方公共団体が取り組む「地方版総合戦略」の策定・支援などを目的に「地域戦略部」を設置するなど、 取組態勢を整備してきました。

2018年4月、本部では、コンサルティング機能発揮に向けた営業部門の体制強化を目的に「コンサルティング営業部」を新設し、法人部門と個人部門の連携をこれまで以上に図ることで、事業承継や資産継承などのニーズにお応えできる態勢を整備しました。また、審査部内の「事業性評価室」を法人業務部に移管し、目利き力発揮に向けた営業店サポート機能を更に拡充しました。

営業店体制では、2017年4月、「阪神地域」と「姫路地域」に設置した地域本部を翌年4月には「神戸地域」、「東播・ 淡路地域」、「播丹地域」にも拡充し、兵庫県内全域で、地域内の情報をスピーディーに集約し活用できる態勢を整備しました。



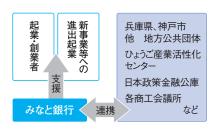
#### 中小企業の経営支援に関する取組状況

#### 創業・新事業支援

起業・創業を検討されている方や、ものづくり技術の向上・革新的サービスの創出を目指して新事業に挑戦するお取引先を外部機関と連携してサポートしています。

2017年12月、新規事業へ投資する企業や次世代分野のベンチャー企業向けに「みなと成長企業みらいファンド(総額5億円)」を設立し、これまで神戸医療産業都市の医療機器開発ベンチャー企業等に出資しました。

その他、兵庫県や日本政 策金融公庫等とセミナーを共 催するなど、タイムリーな情 報提供にも努めています。





みらいファンドの出資会見(2018年1月)



起業・創業支援セミナー(2018年2月)

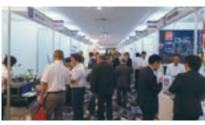
#### ○ 成長支援

#### ビジネスマッチング

新たな販路の開拓や新商品の開発、事業多角化を支援するコンサルティング活動に取り組み、ビジネスマッチング紹介件数は、技術アドバイザーの増員等により前年対比20%強増加しました。

また、異業種間の商談機会の創出や自社技術・製品等のマッチング機会の拡充を目的に様々な商談会を開催したほか、「香港フード・エキスポ」など海外で開催の商談会に参加されたお取引先の商談も兵庫県等とサポートしました。

2018年3月には、東京支店の隣に「みなとビジネスプラザ東京」を開設し、 首都圏企業の兵庫県への進出支援や首都圏在学もしくは就労者の兵庫 県内への就職を促進する場として活用しています。



ビジネス交流フェア(2017年7月)



みなとビジネスプラザ東京

#### 海外事業

お取引先のアジアを中心とした海外進出ニーズが高まる中、海外の6金融機関や国内18事業会社との業務提携を通じて、その事業展開を積極的にサポートしています。

兵庫県では、海外との物流や人の流れが活発化したこともあり、2017年度のみなと銀行の貿易為替取扱高は1,426百万ドルと第二地銀業界でトップの実績となったほか、県内企業と外国人留学生との交流会にも数多くの方が参加されました。





外国人留学生との交流会(2018年2月)

#### ○ 経営改善・事業再生支援

(㈱地域経済活性化支援機構(略称: REVIC)などの外部機関・認定支援機関等との連携や、「みなと事業再生ファンド」 等による資本性借入を活用するなどして、お取引先の経営改善・事業再生を支援しています。

#### 中小企業者

ファンドの活用

再牛ファンド

●みなと事業再生ファンド

●関西広域中小企業

#### 外部機関・認定支援機関等 との連携

- ●地域経済活性化支援機関 (REVIC)
- ●中小企業再生支援協議会
- ●信用保証協会
- ●経営改善支援センター
- ●日本政策金融公庫
- ●産業活性化センター

2017年度実績	
経営改善支援取組先数	130先
 (内、ランクアップした先数)	(38先)
再生計画策定先数	44先
外部機関と連携した事業再生先数	124先

みなと銀行

#### ○ 事業承継·M&A支援

後継者不足や経営者の高齢化が進む中、事業承継に関するご相談が 年々増加しています。円滑な事業の承継のために、①ご親族への承継、 ②従業員への承継、③外部への承継(M&A)について具体的な解決策を ご提案し、その実行をサポートしています。

また、県内各地の商工会議所や外部専門機関と連携したセミナーを開催し、税制改正のポイントなど最新情報の発信に努めています。



事業承継セミナー(2017年6月)

2017年度実績		
事業承継支援先数	255先	
M&A支援先数	114先	

#### ○「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえて、経営 者保証等の必要性を十分に検討し、担保・保証に過度に依 存しない融資に取り組んでいます。

今後も、本ガイドラインの活用を通じて、お取引先の円滑な 資金調達や事業支援に繋がる取り組みを継続してまいります。

2017年度実績			
新規融資件数	12,444件		
うち、無保証で融資した件数	2,531件		
新規融資に占める経営者保証に 依存しない融資の割合	20.33%		
保証契約を変更・解除した件数	327件		
保証債務整理の成立件数	8件		

#### ○ 事業性評価への取り組み

お取引先の事業実態や成長可能性等を見極め、企業のライフサイクルで生じる経営課題やニーズに対して、適切なソリューションを提供し、お取引先の生産性向上をサポートしています。2018年4月には、事業性評価室の人員を3名から7名に増員し、営業店のサポート体制を充実させました。

2017年度実績(前年度比)				
事業性評価に基づく融資未残	969社(+250社)/3,422億円(+1,386億円)			
ソリューション提案先数、 融資額・全体に占める割合	全取引先数 うちソリューション提案先融資残高 うちソリューション提案先	20,184先 4,348先 17,317億円 6,944億円	【構成比】 21.5%(▲8%) 【構成比】 40.1%(▲14.5%)	

#### 地域の活性化に関する取組状況

#### ○ 自治体との連携

各自治体等と相互に連携・協力し、地元経済の活性化などに取り組むため、連携協定を締結しました。

- ●小野市との包括連携協定(2017年6月)
- ●播磨圏域(8市8町)\*との連携協定(2017年6月)
  - ※ 姫路市、相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、 神河町、太子町、上郡町、佐用町
- 兵庫労働局との「働き方改革」に関する包括連携協定(2017年11月)

2018年4月には、神戸市と「産業振興にかかる連携協力に関する協定」を締結しました。

#### <協定内容>

- ①神戸市内企業の活性化に資する事業
- ②神戸市内における雇用・就労促進に資する事業
- ③成長産業・次代の基幹産業の発展に資する事業 等



神戸市との協定締結式(2018年4月)

#### ○ 地域の成長分野への取り組み

ものづくりで発展してきた兵庫県は、阪神・淡路大震災以降、医療産業(都市)が存在感を高め、農林漁業分野(生産高や漁獲量)も近畿地区でトップとなるなど、成長分野が豊富な地域であると言えます。みなと銀行はこれらの産業を融資商品やセミナーの開催を通じてサポートしています。

#### <各種商品の実行およびファンドの出資実績>(2018年3月末)

- ●みなと次世代サポートファンド
- 神戸医療産業都市成長支援貸付
- ひょうご6次産業化ファンド・みなとAファンド
- ひょうご観光活性化ファンド・せとうち観光活性化ファンド

# 2,028百万円/32件 1,414百万円/17件

- \_\_\_\_\_
- 343百万円/10件 253百万円/9件

#### <各種セミナーの開催>

- ヘルスケアソリューションセミナー(2017年6月)
- ●神戸市産官学金連携フォーラム(2017年7月)
- 医療機器ビジネスセミナー(2017年10月、2018年1月)



医療機器ビジネスセミナー(2018年1月)

#### ○ 県内就業人口増加への取り組み

兵庫県では、少子高齢化の進展や東京への人口一極集中を是正し、県内の就業人口を増やすために様々な取り組みが進められています。みなと銀行は地元自治体と協力して各種の合同企業説明会を開催し、2017年度は近畿圏内で開催した6回の説明会に学生675名と企業159社が参加されました。

- みなと就職応援イベントin HYOGO(2017年5月)
- ひょうご就職応援イベントinOSAKA(2017年6月)
- 外国人留学生向け合同企業説明会(2017年6月)
- ひょうごで働こう!就職フェアin大阪(2017年10月)
- ひょうごものづくり企業への就職応援イベントat兵庫県立大学 (2017年12月)
- ひょうごの金融機関による企業説明会・交流会in東京(2018年3月)



ひょうごで働こう!就職フェアin大阪(2017年10月)

## ▶ 関西アーバン銀行

地域

#### 各種「マラソン大会」へのボランティア参加



「大阪マラソン」「京都マラソン」では行員が団体 ボランティア活動に参加し、運営をサポートしてい ます。2017年には、「神戸マラソン」にも参加しま した。

#### 次世代

### エコノミクス甲子園 滋賀大会



全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス 甲子園」滋賀大会を開催しています。

「エコノミクス甲子園」とは、クイズを通じて金融 経済の知識を身につけることができるイベントで、 全国各地で地域銀行などがサポートしています。

## ② 近畿大阪銀行

地域

#### 地域の起業家を応援



ビジネスモデルを磨くことに主眼をおいた「創業ス クール」を定期開催しています。

2018年4月には、融資業務を扱う全49店舗に 「創業応援デスク」を設置し、地域の起業を応援す る体制を整えています。

#### 次世代

#### りそなキッズマネーアカデミ-



毎年夏休み期間を中心に、子供向け金融経済 教育「りそなキッズマネーアカデミー」を開催してい ます。

クイズやゲームを通して、銀行の役割やお金の 流れを楽しく学んでいただいています。



## みなと銀行

地域

### 「神戸マラソン」への応援・ボランティア参加



2011年から「神戸マラソン」の女子ゼッケンスポ ンサーとして毎年応援し、行員は給水所運営にボラ ンティア参加しています。

2017年には、統合3行の行員120名が約2万人 のランナーにエールを送りました。

#### 次世代

#### 金融教室



2015年より、特別支援学校の生徒の社会的自 立を応援する出張授業を開催しています。「銀行口 座の活用方法」や「社会人としてのマナー」をテーマ に、これまで200名以上の生徒さんに参加していた だきました。

#### 環境

#### 琵琶湖岸の清掃活動



例年4月、新入行員研修の一環として、滋賀県琵琶湖岸の清掃活動を実施しています。また、7月には滋賀県が主催する琵琶湖清掃活動に参加するなど、美しい琵琶湖を守る活動に地域の方々とともに取り組んでいます。

#### ダイバーシティ

#### 各種認定の取得



次世代育成支援対策推進法に基づく「プラチナくるみん」と女性活躍推進法に基づく「えるぼし」の最上位認定を取得しています。

また、2018年3月には、「大阪市女性活躍リーディングカンパニー市長表彰」の最優秀賞を受賞しました。

#### 環境

#### 森づくりへの参画



例年6月、大阪府のアドプトフォレスト制度\*を活用し、 交野市倉治地区において「近畿大阪銀行の森づくり」 活動を行っています。新入社員など参加者は、森の 育成を願って植樹や下草刈りに取り組んでいます。

※ 大阪府が事業者(企業等)と森林の所有者の仲人になって森づくりへの参画を進めていく制度

#### ダイバーシティ

#### スマート社員制度



2015年10月より、勤務時間や業務範囲を限定した「スマート社員制度」(正社員)を導入しています。 育児や介護による社員からの転換、パートナー社員からの登用により、本制度の利用者は37名(2018年4月現在)まで増加しています。

#### 環境

#### 須磨海岸クリーン作戦



例年、地元団体が主催する「須磨海岸クリーン作戦」に参加しています。須磨海岸の美しい自然環境を守り、育てるため、地域の方々とともに取り組んでいます。

#### ダイバーシティ

#### ウィメンズ・ネクスト研修



女性一人ひとりがイキイキと働き活躍できる職場環境や仕事と家庭の両立支援制度を整備しています。またキャリア形成支援のため、各種研修を実施し、能力や適性に応じたポスト・職務に配置するなどして、活躍機会の拡充に努めています。

- Note -		

### 会社概要

#### 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ(2018年4月1日現在)

代表者 代表取締役兼社長執行役員 菅 哲哉 本店所在地 大阪市中央区備後町2丁目2番1号

設立年月 2017年11月

役職員数(単体) 549名(取締役9名、執行役員15名、

従業員525名)

資本金 295億円

機関設計 監査等委員会設置会社 上場証券取引所 東京証券取引所 市場第一部

### 株式会社関西アーバン銀行(2018年3月31日現在)

代表者 取締役会長兼頭取(代表取締役) 橋本 和正本店所在地 大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号

設立年月 1922年7月

従業員数 2,536名 資本金 470億円

店舗数 155店

#### 株式会社近畿大阪銀行(2018年3月31日現在)

代表者 代表取締役社長 中前 公志 本店所在地 大阪市中央区備後町2丁目2番1号

設立年月 1950年11月

従業員数2,152名資本金389億円

店舗数 118店

#### 株式会社みなと銀行(2018年3月31日現在)

代表者 取締役頭取(代表取締役) 服部 博明本店所在地 神戸市中央区三宮町2丁目1番1号

設立年月 1949年9月

従業員数 2,246名 資本金 274億円

店舗数 106店

## CONTENTS

# 関西みらいフィナンシャルグループ

## 財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	61
連結財務諸表・・・・・・	62
セグメント情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	73
不良債権処理について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	73
株式の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	74
組織図	75
役員一覧	76
子会社等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77

## ▮主要な経営指標等の推移▮

#### ■最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

					(-12 - 1731 3)
連結会計年度	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
連結経常収益	/	/	/	/	14,192
連結経常利益	/	/	/	/	2,136
親会社株主に帰属する当期純利益	/	/	/	/	72,054
連結包括利益	/	/	/	/	72,757
連結純資産額	/	/	/	/	131,937
連結総資産額	/	/	/	/	3,538,460
1株当たり純資産額(円)	/	/	/	/	2,100.58
1株当たり当期純利益(円)	/	/	/	/	1,374.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	/	/	/	/	_
連結自己資本比率(国内基準)(%)	/	/	/	/	8.71
連結自己資本利益率(%)	/	/	/	/	108.81
連結株価収益率(倍)	/	/	/	/	_
営業活動によるキャッシュ・フロー	/	/	/	/	△89,683
投資活動によるキャッシュ・フロー	/	/	/	/	343,140
財務活動によるキャッシュ・フロー	/	/	/	/	49,179
現金及び現金同等物の期末残高	/	/	/	/	302,636
従業員数(人) 〔外、平均臨時従業員数〕	/	/	/	/	2,260 (916)

(単位:百万円)

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2. 当社は、2017年11月14日設立のため、2017年3月期以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 3. 2018年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しており、バーゼル3を適用しております。
  - 5. 2018年3月期の連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を(設立時自己資本+期末自己資本)÷2で除して算出しております。親会社株主に帰属する当期純利益を(2017年12月末自己資本+期末自己資本)÷2で除して算出した自己資本当期純利益率は、54.76%であります。
  - 6. 2018年3月期の連結株価収益率は、当社株式が金融商品取引所に上場されていないため、記載しておりません。
  - 7. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## ▋連結財務諸表┃

当社は、2018年3月期の連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

■連結貸借対照表 (単位: 百万円)

	2018年3月期
	(2018年3月31日)
	(======================================
<資産の部>	
現金預け金※6	317,903
買入金銭債権	5,022
有価証券※6、10	733,555
貸出金※1、2、3、4、5、6、7	2,416,593
外国為替※5	5,826
その他資産※6	28,192
有形固定資産※8、9	29,100
建物	9,180
土地	17,784
	646
建設仮勘定	218
その他の有形固定資産	1,269
無形固定資産	342
ソフトウエア	52
リース資産	13
その他の無形固定資産	277
退職給付に係る資産	108
繰延税金資産	8,213
支払承諾見返	9,309
貸倒引当金	△15,708
資産の部合計	3,538,460

	(単位:百万円)
	2018年3月期 (2018年3月31日)
<負債の部>	
<b>預金</b> %6	3,247,941
譲渡性預金	34,700
借用金※6	78,900
	140
その他負債	24,325
賞与引当金	1,792
退職給付に係る負債	3,894
その他の引当金	5,518
支払承諾	9,309
負債の部合計	3,406,522
<純資産の部>	
資本金	29,589
資本剰余金	29,589
利益剰余金	72,054
株主資本合計	131,233
その他有価証券評価差額金	7,277
退職給付に係る調整累計額	△6,573
その他の包括利益累計額合計	703
純資産の部合計	131,937
負債及び純資産の部合計	3,538,460

■連結損益計算書	(単位:百万円)
	2018年3月期 (2017年11月14日から) (2018年3月31日まで)
経常収益	14,192
資金運用収益	7,713
貸出金利息	6,649
有価証券利息配当金	977
コールローン利息及び 買入手形利息	0
預け金利息	68
その他の受入利息	17
	4,993
その他業務収益	964
その他経常収益	522
貸倒引当金戻入益	197
償却債権取立益	235
その他の経常収益	88
経常費用	12,056
資金調達費用	302
預金利息	251
譲渡性預金利息	0
コールマネー利息及び 売渡手形利息	△8
債券貸借取引支払利息	0
借用金利息	51
その他の支払利息	5
役務取引等費用	1,341
その他業務費用	34
営業経費	9,727
その他経常費用	650
その他の経常費用※1	650
経常利益	2,136
特別利益	70,424
負ののれん発生益	70,424
特別損失	33
固定資産処分損	23
減損損失	9
税金等調整前当期純利益	72,527
法人税、住民税及び事業税	99
法人税等調整額	373
法人税等合計	473
当期純利益	72,054
非支配株主に帰属する当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	72,054

### ■連結包括利益計算書

2018年3月期 (2017年11月14日から) (2018年 3月31日まで)
72,054
703
7,277
△6,573
72,757
72,757

(単位:百万円)

### ■連結株主資本等変動計算書

■連結株主資本等変	逐動計算書							(単位:百万円)
2018年3月期 —		株主資	i本		その他	也の包括利益累	計額	
(2017年11月14日から)	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	純資産 合計
当期首残高	_	_	_	_	_	_	_	<u> </u>
当期変動額								
新株の発行	29,589	29,589		59,179				59,179
親会社株主に帰属 する当期純利益			72,054	72,054				72,054
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					7,277	△6,573	703	703
当期変動額合計	29,589	29,589	72,054	131,233	7,277	△6,573	703	131,937
当期末残高	29,589	29,589	72,054	131,233	7,277	△6,573	703	131,937

| | 営業活動による | キャッシュ・フロー

### ■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

△89,683

	(+14 : 11/31 3/
	2018年3月期 (2017年11月14日から) 2018年3月31日まで)
業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	72,527
減価償却費	280
減損損失	9
 負ののれん発生益	△70,424
貸倒引当金の増減 (△)	△69
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△236
賞与引当金の増減額(△は減少)	512
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	10
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△236
資金運用収益	△7,713
資金調達費用	302
有価証券関係損益(△)	△797
為替差損益 (△は益)	603
固定資産処分損益 (△は益)	23
貸出金の純増(△)減	△27,148
預金の純増減(△)	△40,157
譲渡性預金の純増減 (△)	△46,800
借用金(劣後特約付借入金を 除く)の純増減(△)	27,400
預け金(日銀預け金を除く)の 純増(△)減	△1,200
コールローン等の純増(△)減	601
外国為替(資産)の純増(△)減	11
外国為替(負債)の純増減(△)	52
資金運用による収入	6,928
資金調達による支出	△362
その他	△3,748
- 小 計	△89,630
	△53

	(十四・口/기 )/
	2018年3月期 (2017年11月14日から) (2018年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△81,017
有価証券の売却による収入	100,811
有価証券の償還による収入	33,125
投資活動としての資金運用 による収入	812
有形固定資産の取得による支出	△261
無形固定資産の取得による支出	△7
連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による収入※2	289,686
その他	△9
- 投資活動による キャッシュ・フロー	343,140
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	59,179
劣後特約付借入金の返済による支出	△10,000
財務活動による キャッシュ・フロー	49,179
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	302,636
現金及び現金同等物の 期首残高	_
現金及び現金同等物の 期末残高※ l	302,636

(単位:百万円)

#### ■注記事項

(2018年3月期)

#### (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

主要な連結子会社名は、「子会社等の状況」に記載しているため省略し ました。

(連結の範囲の変更)

株式会社近畿大阪銀行及び近畿大阪信用保証株式会社は、取得により 当連結会計年度から連結しております。

(2) 非連結子会社 該当ありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

2計

#### 4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定) により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による 償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち株式については連結決算 日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法 により算定)、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時 価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握すること が極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法に より行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法によ り処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については 主として定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:6年~50年 その他:2年~20年

②無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用 のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能 期間(5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及 び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし た定額法により償却しております。なお、残存価額については、リ -ス契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、 それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に一括費用処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に 則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以 下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務 者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接 減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が

大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和債権等を有する債務者 で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利 息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の 約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金と する方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査 しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒 実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計 上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、 債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を 控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、 その金額は8,368百万円であります。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰るる額を計上しております。

(8) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理 的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 4,244百万円

負債計上を中止した預金について、将来の払戻 請求に応じて発生する損失を見積もり、計上し ております。

信用保証協会負担金引当金 819百万円

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将 来、負担金として発生する可能性のある費用を 見積もり、計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

湿臓給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末ま での期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっておりま す。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとお りであります。

過去勤務費用

発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務 期間内の一定の年数(10年)による定額法により

按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度か ら損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の 計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする 方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 銀行業を営む国内の連結子会社の外貨建資産及び負債は、連結決算日

の為替相場による円換算額を付しております。 (11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照 表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12) 消費税等の会計処理 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式 によっております。

(13) 連結納税制度の適用

当社及び連結子会社は株式会社りそなホールディングスを連結納税親 会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適 用しております。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)
  - (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのス テップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。 ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認 識する。

(2) 適用年月日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

#### (連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。 820百万円 破綻先債権額

47.110百万円 延滞債権額

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続して いることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みが ないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部 分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法 施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲 げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金でありま

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予し た貸出金以外の貸出金であります。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

48百万円 3ヵ月以上延滞債権額 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の

翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当 しないものであります。

※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 26 151百万円 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを 目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄 その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債 権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 74.132百万円 なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であり

※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及 び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これに より受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保と いう方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 次のとおりであります。

20.280百万円

※ 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

ます。

有価証券 83.443百万円 貸出金 31,807百万円 115,251百万円 担保資産に対応する債務

2,063百万円 51,500百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証 拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

現金預け金 4.000百万円 有価証券 5,336百万円 14,689百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれ ておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金 500百万円 數金保証金 1,217百万円

※ 7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から の融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違 反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であ ります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

375,793百万円 融資未実行残高 361.148百万円

うち原契約期間が1年以内のもの

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるた め、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシ フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くに は、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、 連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額を することができる旨の条項が付けられております。また、契約時におい て必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定 期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に 応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 8. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 21.318百万円

有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 9803百万円 (当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第 3項)による社債に対する保証債務の額

37.464百万円

#### (連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 6百万円

#### (連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	11,015白万円
組替調整額	△926百万円
税効果調整前	10,088百万円
税効果額	△2,811百万円
その他有価証券評価差額金	7,277百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△9,966百万円
組替調整額	497百万円
税効果調整前	△9,469百万円
税効果額	2,895百万円
退職給付に係る調整額	△6,573百万円
その他の包括利益合計	703百万円

#### (連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計	当連結会計年度		当連結会計	+☆冊
	年度期首株式数	増加株式数	減少株式数	年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	_	62,809		62,809	(注)
合計	_	62,809	_	62,809	

- (注)株式数の増加は、当社設立に伴う株式の発行530千株及び2017年11月 28日付株主総会決議に基づく募集株式発行62,278千株であります。
- 2 配当に関する事項 該当事項はありません。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係

現金預け金勘定 317,903百万円 日本銀行以外への預け金 △15,266百万円 現金及び現金同等物 302.636百万円

※ 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な 内訳

株式の取得により新たに株式会社近畿大阪銀行を連結したことに伴う連 結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式会社近畿大阪銀行株式の 取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりでありま

資産 3,634,409百万円 現金預け金 389,831百万円 有価証券 786,691百万円 2,389,445百万円 貸出金 負債 △3,476,239百万円 △3.288.099百万円 預金 その他の包括利益累計額合計 △1.666百万円 負ののれん発生益 △70,424百万円 株式の取得価額 86,079百万円 新規連結子会社の現金及び現金同等物 △375,765百万円

差引:連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得 △289 686百万円 による収入

#### (リース取引関係)

(借手側)

- 1. ファイナンス・リース取引
  - (1) リース資産の内容
    - (ア) 有形固定資産

主として事務機器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 313百万円 1年超 2,703百万円 合計 3,016百万円

#### (貸手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 18百万円 1年超 223百万円 合計 241百万円

#### (金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表 には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

		(=	·ш · ш/л/
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	317,903	317,903	_
(2) 買入金銭債権	5,022	5,022	_
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	207,034	210,323	3,289
その他有価証券	524,162	524,162	_
(4) 貸出金	2,416,593		
貸倒引当金(*1)	△15,651		
	2,400,941	2,408,056	7,114
(5) 外国為替 (*1)	5,826	5,826	_
資産計	3,460,890	3,471,295	10,404
(1) 預金	3,247,941	3,247,951	9
(2) 譲渡性預金	34,700	34,700	_
(3) 借用金	78,900	78,900	_
(4) 外国為替	140	140	_
負債計	3,361,682	3,361,692	9
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないも	<b></b>	197	_
デリバティブ取引計	197	197	

- (\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示して おります。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

#### 資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約 定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似しているこ とから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、 将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値を時価として おります。

(2) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書等については、外部業者(ブローカー)から提示された価格や、市場価格に基づく価額を時価としております。

#### (3) 有価証券

株式は連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額、債券(私募債を除く)は市場価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を発行体の信用力を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

#### (4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分、残存期間ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、 見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見 込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日に おける連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除し た金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

#### (5) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形 (買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。 これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間(1年以内)で あり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額 を時価としております。

#### <u>負債</u>

#### 

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社並びに連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (4) 外国為替

外国為替は、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)、外国送金に伴う他の銀行への未払金(売渡外国為替)、及びお客さまへの未払金(未払外国為替)であります。これらは約定期間が短期間(1年以内)の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### <u>デリバティブ取引</u>

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	1,741
組合出資金(*2)	617
合計	2,358

- (\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて 困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (\*2) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

#### (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は次のとおりです。

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	284,822	_	_	_	_	_
買入金銭債権	_	_	_	_	_	5,024
有価証券						
満期保有目的の債券	25,920	113,573	11,199	651	120	57,715
うち国債	17,000	97,000	_	_	_	12,100
	_	_	_	_	_	4,815
 社債	8,920	16,573	11,199	651	120	40,800
その他有価証券のうち満期があるもの	56,382	93,311	258,591	40,578	8,217	25,423
	_	_	_	_	_	5,000
	3,968	2,564	49,711	1,200	_	
 社債	50,395	84,309	200,233	30,432	1,715	20,103
貸出金 (*)	546,201	389,722	259,715	170,216	219,796	817,303
合計	913,326	596,607	529,506	211,445	228,134	905,466

(\*) 貸出金のうち、償還予定額の見込めないもの13,638百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

#### (注4) 社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額は次のとおりです。

(単位:百万円)

(単位:百万円)

1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
3,075,217	158,225	14,499	_	_	_
34,700	_	_	_	_	_
43,000	8,500	27,400	_	_	_
3,152,917	166,725	41,899	_	_	_
	3,075,217 34,700 43,000	3年以内       3,075,217     158,225       34,700     —       43,000     8,500	3年以内     3年以内       3,075,217     158,225     14,499       34,700     —     —       43,000     8,500     27,400	1年以内     3年以内     5年以内     7年以内       3,075,217     158,225     14,499     —       34,700     —     —     —       43,000     8,500     27,400     —	1年以内     3年以内     5年以内     7年以内     10年以内       3,075,217     158,225     14,499     —     —       34,700     —     —     —     —       43,000     8,500     27,400     —     —

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

#### (有価証券関係

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び 「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

#### 1. 売買目的有価証券

連結会計年度の損益に含まれた評価差額

一百万円

#### 2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

			`	
	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
	国債	118,072	121,048	2,975
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	698	698	0
	社債	55,744	56,517	772
	小計	174,515	178,264	3,749
	国債	6,083	6,051	△32
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	地方債	4,112	4,075	△37
	社債	22,322	21,932	△389
	小計	32,519	32,059	△459
合計		207,034	210,323	3,289

#### 3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	株式	14,137	3,711	10,425
	債券	48,723	48,683	40
連結貸借対照表計 上額が取得原価を	地方債	12,972	12,961	10
超えるもの	社債	35,751	35,721	29
	その他	23,927	22,868	1,058
	小計	86,788	75,263	11,524
	株式	239	255	△16
	債券	403,882	404,348	△465
連結貸借対照表計	国債	4,974	5,014	△40
上額が取得原価を超えないもの	地方債	44,724	44,765	△41
	社債	354,184	354,568	△384
	その他	48,271	49,224	△953
	小計	452,393	453,828	△1,435
合計		539,181	529,092	10,088

- 4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 該当事項はありません。
- 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式		300	_	_
債券		93,276	245	6
国債		59,966	149	_
地方債		209	0	0
社債		33,101	95	6
その他		7,234	586	_
合計		100,811	831	6

- 6. 保有目的を変更した有価証券 該当事項はありません。
- 7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、27百万円であります。

当産品は日子度にのりるが現場が主張は、とフロバラにのりなる。 また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準 の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとして おります。

正常先:原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落要注意先、未格付先:時価が取得原価に比べて30%以上下落破綻先、実質破綻先、破綻懸念先:時価が取得原価に比べて下落

#### (デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引 該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引 (単位:百万円)

( )	<b>四貝因注以 J</b>					(+12 - 17)1 1)
区分		種類	契約額等		時価	評価損益
	区刀	1生块		うち1年超	14.11.11.11.11.11	正央に関する
作品	為替予約	売建	12,462	_	282	282
店頭		買建	14,298	_	△84	△84
合計	-	_			197	197

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

- (6) クレジット・デリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 該当事項はありません。

#### (金銭の信託関係)

- 1. 運用目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 2. 満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)該当事項はありません。

#### (その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	(単位:百万円)
評価差額	10,088
その他有価証券	10,088
(△) 繰延税金負債	2,811
その他有価証券評価差額金	7,277

#### (退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職一時金制度(非積立型制度でありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。)、確定給付型の企業年金制度(全て積立型制度であります。)及び確定拠出制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、上記の連結子会社において退職給付信託を設定しております。なお、当社につきましては、退職給付制度を設けておりません。また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

#### 2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含みます。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の当期首残高	一百万円
子会社株式取得による増加	43,040百万円
勤務費用	326百万円
利息費用	59百万円
数理計算上の差異の発生額	829百万円
退職給付の支払額	△386百万円
その他	△4百万円
退職給付債務の期末残高	43,865百万円
(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職	給付費用は、一括して「勤
務費用」に含めて計上しております。	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	—百万円
子会社株式取得による増加	39,608百万円
期待運用収益	164百万円
数理計算上の差異の発生額	△247百万円
事業主からの拠出額	795百万円
退職給付の支払額	△242百万円
年金資産の期末残高	40,079百万円
1日時10人 / J 序 26日 3 8 年 4 8 年 4 日 <del>- 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 </del>	++107 + (==1 1 -\-10 + \D #\)

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職

給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

相内に示る其頂及し 医職相内に示る其座の調査な	
積立型制度の退職給付債務	43,833百万円
年金資産	△40,079百万円
	3,754百万円
非積立型制度の退職給付債務	31百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,785百万円
退職給付に係る負債	3,894百万円
退職給付に係る資産	△108百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,785百万円
退職給付費用及びその内訳項目の金額	

 (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額
 326百万円

 勤務費用
 59百万円

 利息費用
 59百万円

 期待運用収益
 △164百万円

 数理計算上の差異の費用処理額
 497百万円

 その他(退職給付債務の対象外の退職金等)
 17百万円

確定給付制度に係る退職給付費用 (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異

△9,469百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

未認識数理計算上の差異 (7) 年金資産に関する事項

—0, 100Д/Л

 ①年金資産合計に対する主な分類でとの比率は、次のとおりであります。

 債券
 77%

 株式
 9%

 現金及び預金等
 14%

 合計
 100%

(注) 年金資産合計には、一時金制度に対して設定した退職給付信託が 15%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年 金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期 待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

なお、予想昇給率については、2014年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給率については、2014年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

#### 3. 確定拠出制度

-部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は17百万円であります。

#### (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産

貸倒引当金及び貸出金償却	6.245百万円
有価証券償却	3.668百万円
退職給付に係る負債	3,055百万円
減損損失	2,974百万円
税務上の繰越欠損金	2,421百万円
その他	3,553百万円
繰延税金資産小計	21,918百万円
評価性引当額	△10,813百万円
<b>经</b>	11 105百万田

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△2,811百万円
未収配当金	△67百万円
その他	△12百万円
繰延税金負債合計	△2,891百万円
<b>編 ぶ お 全 容 在 の が </b>	8 213百万田

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.81%
(調整)	
負ののれん発生益	△29.92%
評価性引当額	△0.27%
住民税均等割等	0.03%
その他	0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.65%

#### (企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は2017年12月7日に親会社である株式会社りそなホールディングスが保有する株式会社近畿大阪銀行株式の全部を譲り受けました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社近畿大阪銀行 事業の内容 銀行業

(2) 企業結合日

2017年12月7日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする子会社株式の取得

(4) 企業結合後の企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項 当社の下での株式会社関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪銀行及び株式 会社みなと銀行の経営統合の一環として行ったものであります。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業 会計基準適用指針第10号 2013年9月13日) に基づき、共通支配下の取 引等として処理しております。

#### (関連当事者情報)

- 1. 関連当事者との取引
- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

(単位:百万円) 議決権等の 関連当事者 会社等 資木金 種類 所在地 事業の内容 所有(被所有) 取引の内容 取引金額 科目 期末残高 の名称 又は出資金 との関係 割合 \_\_\_\_ 設立及び増資 59 179 株式会社 (被所有) の引受 東京都 親会社 りそなホールディ 50,472 銀行持株会社 役員の兼任 直接 汀東区 関係会社株式 100.00% 86 079 の買取

- (注) 関係会社株式の買取価格は、独立した第三者による株価評価書を勘案して決定しております。
  - ②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

- ③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等 記載すべき重要なものはありません。
- ④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 記載すべき重要なものはありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
  - ①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

記載すべき重要なものはありません。

②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

- ③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等 記載すべき重要なものはありません。
- ④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 記載すべき重要なものはありません。
- 親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1) 親会計情報

株式会社りそなホールディングス(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

#### (1株当たり情報)

1株当たり純資産

2 100 58円

1株当たり当期純利益

- 137430円 (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり純利益及び算定上の基礎については、潜 在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 131,937百万円 純資産の部の合計額から控除する金額 一百万円 131,937百万円 普通株式に係る期末の純資産 1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数 62,809千株

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。 親会社株主に帰属する当期純利益 72,054百万円 普通株主に帰属しない金額 --百万円 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 72,054百万円 52.429千株

普通株式の期中平均株式数

株式会社関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社みなと銀行の

当社を株式交換完全親会社、株式会社関西アーバン銀行(以下「関西アーバ ン銀行」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換及び当社を株式 交換完全親会社、株式会社みなと銀行(以下「みなと銀行」といいます。)を 株式交換完全子会社とする株式交換を行うこととする2017年11月14日付 の株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)の定めに従って 2018年4月1日付で株式交換の効力が生じることにより、関西アーバン銀行 及びみなと銀行は、当社の完全子会社となりました。

- 1. 企業結合の概要
- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

株式会社関西アーバン銀行 ①被取得企業の名称

事業の内容 銀行業

②被取得企業の名称 株式会社みなと銀行

事業の内容 銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪銀行及びみなと銀行の3社(3社を それぞれ以下「統合各社」といいます。) の強み・特性を活かしつつ、関 西経済のさらなる活性化や力強い発展に貢献することは、関西をマザ-ーケットとする金融機関としての最大の使命であり、ひいては日本経済の 持続的な成長の一翼を担うものであるとの基本認識のもと、統合各社が長 年培ってきたお客さま及び地域社会との関係をベースに、「関西の未来と ともに歩む新たなリテール金融サービスモデル」の構築に向けて、ガバナ ンス、経営方針、ビジネスモデル、統合形態などの協議・検討を進めてま いりました結果、当社の下に統合各社が結集する経営統合を行うことで、 統合各社が単独で存続する以上の企業価値の向上を実現できるとの判断に 至ったものであります。

(3) 企業結合日 2018年4月1日 (4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、関西アーバン銀行及びみなと銀行を株式交換 完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ

(6) 取得した議決権比率

①関西アーバン銀行

企業結合直前に所有していた議決権比率 0.0% 企業結合日に追加取得した議決権比率 100.0% 取得後の議決権比率 100.0% ②みなと銀行 企業結合直前に所有していた議決権比率 0.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 100.0% 取得後の議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が被取得企業の議決権の100%を取得するため、取得企業となりま

- 2. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数
- (1) 株式の種類別の交換比率

①当社と関西アーバン銀行との間の普通株式に係る株式交換比率

1.160

②当社と関西アーバン銀行との間の第一種優先普通株式に係る株式交換比

1:1.30975768

③当社とみなと銀行との間の普通株式に係る株式交換比率

1:2.37

(2) 株式交換比率の算定方法

上記株式交換比率の決定にあたって公正性・妥当性を期すため、当社の親 会社である株式会社りそなホールディングスはメリルリンチ日本証券株式 会社を、関西アーバン銀行はPwCアドバイザリー合同会社を、みなと銀 行はEYトランザクション・アドバイザリ・サービス株式会社を株式交換 比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定のうえ、それぞれ 経済条件の分析又は算定を依頼し、当該第三者算定機関による分析又は算 定結果を参考に、それぞれ統合各社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、また、株式会社りそなホールディングスにおいては一連の本経営統合に関する条件を全体として検討し、全当事者 間で株式交換比率について慎重に協議・交渉を重ねた結果、最終的に上記 株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、本株式交換における株式交換 比率を決定し、合意いたしました。

(3) 交付株式数

310.456.594株

# ▋セグメント情報 ▮

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

# ▮ 不良債権処理について ┃

## ■リスク管理債権の状況

	(単位:百万円)
	2018年3月末
破綻先債権	820
延滞債権	47,110
3ヵ月以上延滞債権	48
貸出条件緩和債権	26,151
合計	74,132

# ■株式の状況 ■

#### ■発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年11月14日(注)1	530	530	250	250	250	250
2017年12月7日(注)2	62,809	62,809	29,339	29,589	29,339	29,589
2018年3月15日(注)3	_	62,809	_	29,589	△29,589	_

- (注) 1. 発行済株式数、資本金及び資本準備金の増加は会社設立によるものであります。
  - 2. 普通株式の発行による増加であります。

有償第三者割当(普通株式)

発行価格 1株当たり942.2円 資本終制当先 株式会社りそなホールディングス 資本組入額 1株当たり471.1円

3. 2017年12月26日の当社臨時株主総会の決議に基づく資本準備金の額の減少であります。

また、2017年12月26日の当社、株式会社みなと銀行及び株式会社関西アーバン銀行の各臨時株主総会において、2018年4月1日を以って当社を株式交換完 全親会社、株式会社みなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換、及び、当社を株式交換完全親会社、株式会社関西アーバン銀行を株式交換完全子会社と する株式交換に関して、2017年11月14日付で締結した株式交換契約書が承認され、2018年4月1日現在の発行済株式数は310,456,594株増加し、 373,266,219株となりました。

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日	310,456	373,266	_	29,589	280,108	280,108

#### ■発行済株式

種類	事業年度末現在発行数(株) (2018年3月31日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	62,809,625	_	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	62,809,625		

<sup>(</sup>注) 1. 2018年4月1日時点の発行済株式の総数は373,266,219株であります。

#### ■大株主

普通株式 (2018年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社りそなホールディングス	62,809	100.00

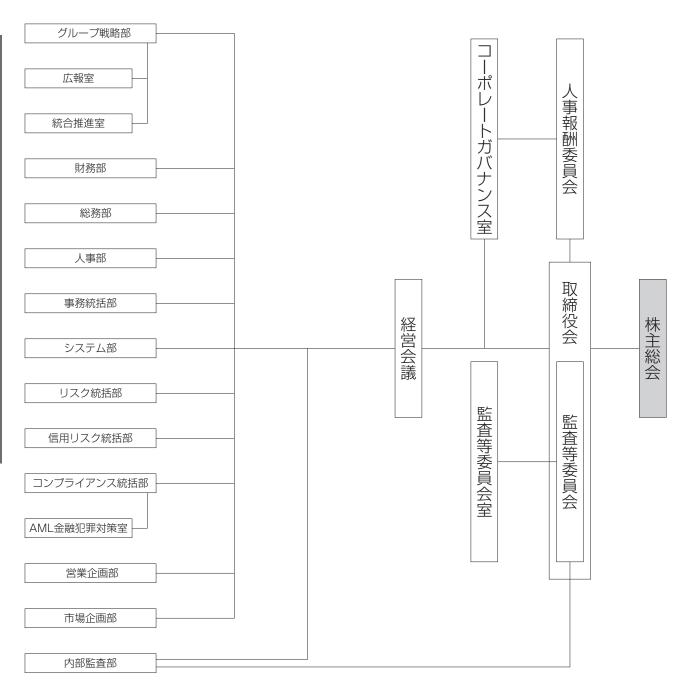
- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
  - 2. 2017年12月26日の当社、株式会社みなと銀行及び株式会社関西アーバン銀行の各臨時株主総会において、2018年4月1日を以って当社を株式交換完全 親会社、株式会社みなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換、及び、当社を株式交換完全親会社、株式会社関西アーバン銀行を株式交換完全子会社と する株式交換に関して、2017年11月14日付で締結した株式交換契約書が承認され、2018年4月1日現在の発行済株式数は310,456,594株増加し、 373,266,219株となりました。本株式交換後大株主の状況は以下の通りです。

普通株式 (上位10名) (2018年4月1日現在)

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社りそなホールディングス	190,721	51.09
株式会社三井住友銀行	79,231	21.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,819	1.29
銀泉株式会社	4,659	1.24
株式会社セディナ	3,551	0.95
日本生命保険相互会社	2,894	0.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,861	0.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,472	0.66
三井住友カード株式会社	2,290	0.61
みなと銀行従業員持株会	2,183	0.58

<sup>2.</sup> 当社株式は2018年4月1日付で、東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。

# **■ 組織図** (2018年7月1日現在)



# ∥ 役員一覧 ∥

■取締役 (2018年7月1日現在)

_			(2010177312962)
役職名	氏名	担当及び委嘱等	兼職
代表取締役 兼社長執行役員	菅 哲哉		近畿大阪銀行 代表取締役会長
代表取締役	橋本 和正		関西アーバン銀行 取締役会長兼頭取(代表取締役)
	服部 博明		みなと銀行 代表取締役頭取兼最高執行役員
	中前公志		近畿大阪銀行 代表取締役社長兼執行役員
取締役(非常勤)	磯野 薫		株式会社りそなホールディングス 取締役 監査委員会委員
取締役	楠見憲久	監査等委員	
社外取締役	大橋 忠晴	監査等委員	川崎重工業株式会社 相談役
	安田 隆二	監査等委員	ー橋大学大学院 経営管理研究科 国際企業戦略専攻特任教授 株式会社ヤクルト本社 社外取締役 株式会社朝日新聞社 社外監査役 オリックス株式会社 社外取締役 株式会社ベネッセホールディングス 社外取締役
	尾賀 康裕	監査等委員	株式会社尾賀亀 代表取締役

<sup>(</sup>注)大橋忠晴、安田隆二、尾賀康裕の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。

■執行役員 (2018年7月1日現在)

役職名	氏名	担当及び委嘱等
執行役員	宇野 保範(*2)	グループ戦略部担当
	折橋 輝明(*1)	グループ戦略部 副担当
	西山 和宏 (*2)	グループ戦略部 統合推進室長 兼統合推進室担当
	丸山 克明 (*3)	財務部担当
	竹澤 昭任 (*1)	総務部担当
	松村 昭夫 (*1)	人事部担当
	木村 真也 (*3)	事務統括部担当
	浅田 修二 (*2)	システム部担当
	橋本 公宣 (*2)	リスク統括部担当
	奥田 雅輝 (*2)	信用リスク統括部担当
	縄 嘉彦 (*1)	コンプライアンス統括部担当
	三浦 清(*1)	営業企画部担当
	武市 寿一 (*3)	市場企画部担当
	織田 研二郎 (*3)	内部監査部担当
	阪本 一朗(*3)	コーポレートガバナンス室長 兼コーポレートガバナンス室担当

<sup>(\*1)</sup> 関西アーバン銀行兼務 (\*2) 近畿大阪銀行兼務 (\*3) みなと銀行兼務

# ▋子会社等の状況┃

■連結子会社(国内) (2018年3月末現在)

名 称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
株式会社近畿大阪銀行	大阪市中央区	38,971	銀行	1950年	100.0	_
				11月24日		
近畿大阪信用保証株式会社	大阪市中央区	6,397	信用保証	1995年	_	100.0
				3月17日		

<sup>(</sup>注)2018年4月1日に、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行のそれぞれと株式交換を実施することで、当該2社を当社の100%子会社といたしました。

# CONTENTS

# 関西みらいフィナンシャルグループ

# 自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

連結の範囲等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	79
自己資本	
自己資本の構成及び充実度 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	80
自己資本調達手段の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	83
リスク管理	
信用リスク・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	84
信用リスク削減手法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	90
派生商品取引・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	91
証券化エクスポージャー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	92
出資・株式等エクスポージャー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	93
信用リスク・アセットのみなし計算・・・・・・・・	93
金利リスク・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	93
報酬に関する開示事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	94

# ■連結の範囲等■

■銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」という。)第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「持株会社グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

持株自己資本比率告示第15条に規定する持株会社グループに属する 会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違はありません。

# ■持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数…2社

主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容…以下のとおりとなっております。

名称	主な事業の内容
㈱近畿大阪銀行	銀行
近畿大阪信用保証㈱	信用保証

■持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- ■持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容該当ありません。
- ■持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る 制限等の概要

該当ありません。

■その他金融機関等(持株自己資本比率告示第18条第6 項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって 銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比 率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自 己資本を下回った額の総額

該当ありません。

# 自己資本

# 〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「持株自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。信用リスク・アセットの 額は、基礎的内部格付手法を用いて算出しております。

## ■連結自己資本比率(国内基準)

■連結自己資本比率(国内基準)	(	(単位:百万円、%)
項目	2018年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目	101 000	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	131,233 59,179	
うち、資本金及び資本剰余金の額 うち、利益剰余金の額	72,054	
うち、利益利示金の領 うち、自己株式の額(△)	72,004	
うち、上記以外に該当するものの額	_	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△5,259	
うち、為替換算調整勘定	_	
うち、退職給付に係るものの額	△5,259	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	_	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	59	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	59	
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に 含まれる額	_	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に 含まれる額	_	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達 手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに 相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	/
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に 含まれる額	_	/
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	126,034	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	190	47
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	_	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの 以外の額	190	47
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	974	243
適格引当金不足額	5,870	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入 される額	_	_
退職給付に係る資産の額	60	15
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	_	
特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連する		
ものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に	_	
関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する		_
ものの額 		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連する ものの額		_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	_	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7,095	
自己資本	118,938	
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	118,938	

項目	2018年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,289,671	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	306	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	47	/
うち、繰延税金資産	243	
うち、退職給付に係る資産	15	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	
うち、上記以外に該当するものの額	_	/
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	217	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して 得た額	75,260	/
信用リスク・アセット調整額	_	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,365,149	/
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((八)/(二))	8.71	

#### ■信用リスクに対する所要自己資本額

■旧川 ブハブ に対する 川 女自 山 央 中 氏	(半位・日月日)
	2018年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額(内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー 及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く)	123,973
標準的手法が適用されるポートフォリオ(注1)	713
	123,225
事業法人向けエクスポージャー(注3)	72,027
	1,547
金融機関等向けエクスポージャー	1,675
	24,128
	1,512
その他リテール向けエクスポージャー	16,634
	5,699
証券化エクスポージャー	34
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	2,963
	2,264
	_
PD/LGD方式	699
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	_
- 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	_
- その他	0
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する 所要自己資本の額	6,178
CVAリスクに係る所要自己資本の額	85
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	0
計	133,201

- (注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
  - 2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「スケーリング・ファクター考慮後(×1.06)の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+コア資本に係る調整項目の額」により算出しております。
  - 3. 「事業法人向けエクスポージャー」には、特定貸付債権、中堅中小企業向けエクスポージャーが含まれております。
  - 4. 「その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー」には、購入債権、その他資産等が含まれております。
  - 5. 当社では、内部モデル手法を採用しておりません。

#### ■マーケット・リスクに対する所要自己資本額

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	2018年3月末
標準的方式	17
金利リスク	_
株式リスク	_
	17
コモディティ・リスク	
オプション取引	_

- (注)1. マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
  - 2. 当社では、内部モデル方式は採用しておりません。

## ■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位:百万円)

	2018年3月末
粗利益配分手法	6,020

- (注) 1. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
  - 2. 当社では、基礎的手法・先進的計測手法は採用しておりません。

#### ■連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

 連結総所要自己資本
 2018年3月末

- (注) 1. 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。
  - 2. 当社は国内基準行ですが、内部格付手法を採用しているため、8%を乗じて算出しております。

# 〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりです。

## ■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の 種類	コア資本に係る基 礎項目の額に算入 された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されている ものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事 由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合 その概要
関西みらいフィナン シャルグループ	普通株式	131,233	_	_

<sup>※</sup> より詳しい内容は、関西みらいフィナンシャルグループのホームページ(https://www.kmfg.co.jp/investors/ir/basel3/)をご参照ください。

# ∥リスク管理∥

# 〈信用リスク〉

#### ■標準的手法が適用されるポートフォリオに適用する格付

# 1. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当グループでは、リスク・ウェイトの判定に当たり、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、S&Pグローバル・レーティング(S&P)及びフィッチレーティングスリミテッド(Fitch)の5社を使用しております。なお、これらの格付機関は2018年3月31日現在、金融庁が指定している、バーゼル3における「適格格付機関」であります。

# 2. エクスポージャーの種類と使用する適格格付機関等の関係

当グループでは、下記の相手先・エクスポージャーごとに使用する格付機関を次のとおり定めております。

いずれの場合も、適格格付機関の格付が二以上ある場合で、それらに対応するリスク・ウェイトが異なるときには、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイト(最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応するものであるときは、当該最も小さいリスク・ウェイト)を用いております。

相手先・エクスポージャーの種類	使用する格付機関
中央政府・中央銀行 我が国の地方公共団体 外国の中央政府等以外の公共部門 国際開発銀行 地方公共団体金融機構 我が国の政府関係機関 地方三公社 金融機関 第一種金融商品取引業者	株式会社格付投資情報センター (R&I) 株式会社日本格付研究所(JCR) ムーディーズ・インベスターズ・ サービス・インク(Moody's) S&Pグローバル・レーティング (S&P) フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)
ファンド (複数の資産を裏付とする資産)	同上
証券化商品 ストラクチャードファイナンス	同上
上記以外	株式会社格付投資情報センター (PA)) 株式会社日本格付研究所(JCR) ムーディーズ・インベスターズ・ サービス・インク(Moody's) S&Pグローバル・レーティング (S&P)

## 信用リスク関連データ

# ■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉 (単位:百万円)

	2018年3月末					
	<u></u> 計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別						
国内	3,565,994	2,722,737	684,331	118,867	561	41,984
海外			_		_	
標準的手法を適用するエクスポージャー	14,563	1,462	_	421		1,910
計	3,580,558	2,724,199	684,331	119,289	561	43,895
業種別						
製造業	189,096	167,391	15,448	6,161	93	6,412
農業,林業	1,563	1,381	180	0	_	83
漁業	683	683	_	_	_	6
鉱業,採石業,砂利採取業	299	279	_	20	_	_
建設業	89,120	79,211	4,881	5,026	_	2,020
電気・ガス・熱供給・水道業	4,238	3,346	892	0	_	_
情報通信業	8,338	7,191	974	171	_	332
運輸業,郵便業	37,729	33,721	1,910	2,096	1	304
卸売業,小売業	194,592	179,201	9,611	5,466	289	8,594
金融業,保険業	92,334	32,821	55,589	3,626	176	482
不動産業	462,169	454,750	2,001	5,415	_	4,390
物品賃貸業	18,310	17,678	630	1	_	105
各種サービス業	144,858	137,573	3,564	3,720	0	9,011
個人	933,467	930,194	_	3,269	_	10,043
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	1,305,780	644,225	577,664	83,890	_	196
外国の中央政府・中央銀行等	3,079	_	3,079	_	_	_
その他	80,328	33,083	7,902	_	_	0
標準的手法を適用するエクスポージャー	14,563	1,462	_	421	_	1,910
計	3,580,558	2,724,199	684,331	119,289	561	43,895
残存期間別						
1年以下	571,500	473,365	72,544	24,874	561	/
1年超3年以下	383,926	182,861	194,663	6,401	_	/
	493,555	213,176	279,756	623	_	/
5年超7年以下	170,384	134,372	35,863	149	_	/
	1,629,983	1,539,254	87,892	2,835	_	/
期間の定めのないもの等	316,644	179,706	13,611	83,983	_	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	14,563	1,462	_	421	_	/
計	3,580,558	2,724,199	684,331	119,289	561	/

- (注) 1. 基礎的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております)。但し、適用除外とする事業会社ならびに個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
  - 2. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは、引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
    - また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
  - 3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
  - 4.「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値(CCF勘案後)にて表示しております。(CCF=Credit Conversion Factor)
  - 5. エクスポージャーの種類に掲げる「計」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産、中央清算機関関連エクスポージャーを含めており、また内部取引相殺後の計数であるため、各項目の合計額とは一致しておりません。

## ■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

	2	018年3月期	
	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	/	7,756	7,756

- (注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
  - 2. 特定海外債権引当勘定はありません。

#### ■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位:百万円)

(単位:百万円)

			(羊瓜・ロ/バリ)
	2	1018年3月期	
		期中増減	期末残高
也域別			
国内	/	7,951	7,951
海外	/	_	_
<del> </del>	/	7,951	7,951
業種別			
製造業	/	1,041	1,041
農業,林業		_	_
漁業		_	_
鉱業,採石業,砂利採取業		_	_
建設業		129	129
電気・ガス・熱供給・水道業		_	_
情報通信業	/	74	74
運輸業,郵便業		102	102
卸売業,小売業		2,613	2,613
金融業,保険業	/	20	20
不動産業		411	411
物品賃貸業		_	_
	/	3,209	3,209
個人	/	340	340
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	/	_	_
外国の中央政府・中央銀行等		_	
その他		8	8
<del>}</del>		7,951	7,951

- (注) 1. 業種別の分類を行っているのは、近畿大阪銀行が保有するエクスポージャーに関連するものであります。
  - 2. 業種別の「その他」には、近畿大阪銀行以外の子会社が保有するエクスポージャーに関連するものが含まれております。

# ■貸出金償却額〈業種別〉

	2018年3月期
製造業	12
農業,林業	_
漁業	_
鉱業,採石業,砂利採取業	
建設業	△24
電気・ガス・熱供給・水道業	_
情報通信業	△15
運輸業,郵便業	<u> </u>
卸売業,小売業	9
金融業,保険業	<u> </u>
不動産業	7
物品賃貸業	<u> </u>
各種サービス業	△20
個人	33
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	_
外国の中央政府・中央銀行等	_
その他	3
計	6

- (注) 1. 業種別の分類を行っているのは、近畿大阪銀行が保有するエクスポージャーに関連するものであります。 2. 業種別の「その他」には、近畿大阪銀行以外の子会社が保有するエクスポージャーに関連するものが含まれております。

#### 【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

#### ■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

	2018年3月末		
	格付有り	格付無し	
0%	_	143	
10%	_	571	
20%	7,427		
35%	_	_	
50%	_	_	
75%	_	_	
100%	_	4,510	
150%	_	1,909	
250%	_	_	
350%	_	_	
1250%	_	_	
その他	_	_	
it is a second of the second o	7,427	7,136	

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
  - 2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。
  - 3. 上記1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーは、持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項(持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。)の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額であります。

#### 【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

## ■スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位:百万円)

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2018年3月末
厝	2年半未満	50%	_
優	2年半以上	70%	_
	2年半未満	70%	_
R	2年半以上	90%	_
可	期間の別なし	115%	_
弱い	期間の別なし	250%	799
デフォルト	期間の別なし	0%	_
計			799

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付該当ありません。

## ■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

	( ) = = = = = = = = = = = = = = = = = =
リスク・ウェイト	2018年3月末
300%	4,911
400%	2,991
計	7,902

#### ■事業法人向けエクスポージャー

			2018年3月末		
格付区分	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
SA·A	0.15%	41.76%	31.96%	181,904	8,733
B∼E	1.13%	40.40%	76.08%	608,329	20,126
F·G	10.05%	39.53%	146.54%	79,521	1,175
デフォルト	100.00%	42.73%	/	23,046	14
計	/	/	/	892,801	30,050

<sup>(</sup>注) 1. EADによる加重平均値

## ■ソブリン向けエクスポージャー

(単位:百万円)

(単位:百万円)

			2018年3月末		
格付区分	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
$SA \cdot A$	0.00%	45.00%	1.33%	1,223,721	83,888
B∼E	0.51%	44.70%	59.36%	243	1
F·G	_	_	_	_	_
デフォルト	100.00%	26.08%	/	196	_
計	/	/	/	1,224,160	83,890

<sup>(</sup>注) EADによる加重平均値

## ■金融機関等向けエクスポージャー

(単位:百万円)

			2018年3月末		
格付区分	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
$SA \cdot A$	0.08%	44.99%	25.23%	75,501	749
B∼E	0.51%	36.07%	55.19%	327	0
F·G	_	_	_	_	_
デフォルト	_	_	/	_	_
計	/	/	/	75,829	749

<sup>(</sup>注) EADによる加重平均値

## ■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

格付区分		2018年3月末	
怕的应力	PD推計値(注)	残高	
SA·A	0.11%	113.06%	4,133
B∼E	0.67%	218.55%	1,543
F·G	8.48%	516.91%	25
デフォルト	100.00%	1125.00%	5
計			5,708

<sup>(</sup>注) 残高による加重平均値

#### ■リテール向けエクスポージャー

	2018年3月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	952,360	_	_	_
	0.96%	24.99%	23.96%	942,436	_	_	_
デフォルト	100.00%	26.83%	/	9,923	_	_	_
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	11,212	3,474	24,508	14.18%
- 非デフォルト	3.86%	82.55%	77.75%	11,111	3,468	24,465	14.18%
デフォルト	100.00%	82.35%	/	101	6	43	15.14%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	203,263	1,263	1,964	23.42%
- 非デフォルト	2.44%	52.76%	57.86%	194,618	1,219	1,881	23.37%
デフォルト	100.00%	51.73%	/	8,645	43	82	24.47%

<sup>(</sup>注) EADによる加重平均値

<sup>2.</sup> スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

# ■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

当社は、2017年11月14日設立のため、通期としての実績はありません。

## ■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

当社は、2017年11月14日設立のため、通期としての実績はありません。

## 〈信用リスク削減手法〉

当グループでは、自己資本比率の算出において、持株自己資本比率告示の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当グループが抱える信用リスクを軽減するための手法であり、適格金融資産担保(基礎的内部格付手法採用行に限る)、貸出金と自行預金の相殺(オンバランスシート・ネッティング)、適格資産担保、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当しております。

#### ■主な担保の種類

主要な担保の種類は以下のとおりであります。

- 1. 現金及び自行預金
- 2. 上場株式
- 3. 不動産
- 4. 割引手形勘定の商業手形
- 5. 債券

#### ■担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保目的物については、質権設定または譲渡担保の方法等により担保権を維持しており、担保物の保管手続ならびに件数管理方法を定める等、適時の実行に必要な措置を講じております。

また、時価が変動する担保については、保全状況を適切に把握するため、定期的に評価額の見直しを実施しております。

# ■貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

当グループでは、銀行取引約定書等の相殺適状の特約の条項を有する 契約に基づき、相殺契約下にある貸出金と非担保の自行預金の相殺後 の額を信用リスク削減手法適用後エクスポージャーとしております。 なお、貸出金と自行預金との通貨または期日が異なる場合には、持株 自己資本比率告示で定められた方法により相殺額の調整を行っており ます。

# ■派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引について、相対ネッティング契約は、信用リスク削減手 法として適用しておりません。

レポ形式の取引について、相対ネッティング契約の基本契約書(日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」)を用いるに当たっては、締結時に弁護士等に確認の上、コンプライアンスチェックを実施して法的有効性を担保しております。

# ■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスク の集中は特にありません。

# ■保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権または原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、国際開発銀行、銀行、第一種金融商品取引業者であります。

なお、クレジット・デリバティブの残高はありません。

#### ■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

	2018年3月末							
	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計			
内部格付手法適用エクスポージャー	27,003	279,882	246,449	_	553,336			
事業法人向けエクスポージャー	26,870	279,736	83,997	_	390,605			
	51	146	3,228	_	3,426			
金融機関等向けエクスポージャー	81	_	_	_	81			
居住用不動産向けエクスポージャー	/	/	41,832	_	41,832			
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	/	/	_	_	_			
その他リテール向けエクスポージャー	/	/	117,390	_	117,390			
標準的手法適用エクスポージャー	_	/	45	_	45			
計	27,003	279,882	246,495	_	553,381			

<sup>(</sup>注) 1. オンバランスシート・ネッティングは含めておりません。

<sup>2.</sup> ファンド(みなし計算)の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

# 〈派生商品取引〉

## ■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

■派生間品取り及び長期次済期间取りの夫領		(単位:百万円)
	2018年3	3月末
	グロスの再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	_	_
金利関連取引		
 金利スワップ	_	_
 金利オプション	_	_
小計	_	_
通貨関連取引		
	_	_
	_	_
	326	561
小計	326	561
小計	326	561
		_
担保による与信相当額削減効果(注4)		_
計(ネッティング・担保勘案後)		561

- (注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、持株自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

  - (1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。 (2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト(零を下回らないものに限る)」に、残存期間に応じた相場変動リ スク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
  - 2. クレジット・デリバティブについては2018年3月末現在、取扱いがありません。
  - 3. グロスの再構築コストの合計額と、グロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は同じも のであります。
  - 4. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。なお、担保の種類は全て現金担保であります。

一百万円 受取 一百万円 受取-差入 一百万円

## 〈証券化エクスポージャー〉

## ■証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット の額の算出に使用する方式の名称

当グループでは、証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に当たり、持株自己資本比率告示における「外部格付準拠方式」及び「指定関数方式」を用いてその額を算出しております。

## ■証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額 の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額算出対象の証券化エクスポージャーは該当ありません。

■持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

■持株会社グループの子法人等(連結子法人等を除く。) 及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った 証券化取引(持株会社グループが証券化目的導管体を用 いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポー ジャーを保有しているものの名称

該当ありません。

## ■証券化取引に関する会計方針

当グループの有価証券投資としての証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」等に従い、当該金融資産の時価評価により資産計上を行っております。

# ■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当グループは、「外部格付準拠方式」を用いて証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出する場合、以下の格付機関を「適格格付機関」として使用しております。なお、これらの格付機関は、2018年3月31日現在、金融庁が指定しているバーゼル3における「適格格付機関」であります。

- ·株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ·株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ·S&Pグローバル・レーティング(S&P)
- ・フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

#### ■内部評価方式を用いている場合には、その概要

当グループは、内部評価方式を用いておりません。

■定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

- ■持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。
- ■持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー 該当ありません。
- ■持株会社グループが流動化プログラム(ABCP等)のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出 対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■持株会社グループが流動化プログラム(ABCP等)のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の 算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

## ■持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

· (単位:百万円)

						2018£	F3月末					
	一般貸出 住	宅ローン	アパート・		リース料	消費者	オート		診療報酬		Ī	H
	債権	債権	マンション ローン債権	カード 債権	債権	ローン 債権	ローン 債権	手形債権	債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エクス ポージャーの額	_	3,870	1,473	_	_	_	_	_	_	_	5,344	34
RW20%以下	_	3,870	1,473	_	_	_	_	_	_	_	5,344	34
20%超 100%以下	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
100%超 1250%未満	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
1250%(注1)	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_

- (注)1. 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
  - 2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの
- (2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

■ 持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー 該当ありません。

## 〈出資・株式等エクスポージャー〉

#### ■連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2018年3	月末
	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式その他これに類する出資・株式等エクスポージャー	19,202	19,202
上記以外の出資・株式等エクスポージャー	5,345	5,345
計	24,548	24,548

#### ■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う 指益の額 (単位・西方円)

1月皿の出	(単位・日/1円)
	2018年3月期
売却益	_
売却損	_
償却	_
計	_

(注)連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で 認識されない評価損益の額 (単位:百万円) 2018年3月末 評価損益 10,936

#### ■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない 評価損益の額

該当ありません。

# ■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの類

O) BR	(単位・日月日)
	2018年3月末
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	7,902
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	_
PD/LGD方式	5,708
他の金融機関等の資本調達手段のうち 普通株式等以外のものに係る エクスポージャー	_
特定項目のうち調整項目に算入されない 部分に係るエクスポージャー	_
その他	0
<u></u> 計	13,611

## 〈信用リスク・アセットのみなし計算〉

■信用リスク・アセットのみなし計算

(単位:百万円)

 2018年3月末

 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
 46,933

# 〈金利リスク〉

#### ■アウトライヤー基準

自己資本比率規制における金利リスク(マーケット・リスク相当額の算出対象となっているものを除く)について、一定のストレス的な金利シナリオの下で発生する経済価値の減少額が自己資本の額の20%を超えるものを「アウトライヤー基準」とし、これに該当する場合には、リスク額の削減等の対応を求められる場合があります。当グループにおける経済価値の減少額は以下のとおりであり、アウトライヤー基準には抵触しない結果となっております。

(単位:億円)

	2018年3月末基準		
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合	
近畿大阪銀行	96	7.2%	

- (注) 1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。
  - 2. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、内部モデルを使用しております。

# ▍報酬に関する開示事項 ▮

#### ■目次

- 1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項
- (1) 「対象役職員」の範囲
  - ①「対象役員」の範囲
  - ②「対象従業員等」の範囲
    - (ア)「主要な連結子法人等」の範囲
    - (イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲
    - (ウ)「当社業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
- (2) 対象役職員の報酬等の決定について
- (3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数
- 2. 当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項
- 3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項
- 4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項
- 5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

#### ■本文

## 1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備 状況に関する事項

#### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる「報酬告示\*」に規定されている「対象役員」 及び「対象従業員等」(あわせて「対象役職員」)の範囲は、当社 においては以下のとおりであります。

※報酬告示:銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、 報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件 (2012年金融庁告示第21号)

#### ①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役であります。なお、社外取締役 は除いております。

#### ②「対象従業員等」の範囲

「対象従業員等」とは、「対象役員」以外の当社の役員及び職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

#### (ア)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるもの及び当社の経営に重要な影響を与える連結子法人等で、具体的には近畿大阪銀行が該当します。

#### (イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社及び主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では、当社の親会社であるりそなホールディングス及びその主要な連結子法人等であるりそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の常勤役員の年間報酬額の直近3期平均を役員数で除して算出した22百万円を当該基準額としております。

なお、退職一時金については、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに、「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなしております。

# (ウ)「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。具体的には、当社の役付執行役員のほか、リスク管理部門、コンプライアンス統括部門のいずれかを担当する執行役員及び同部門に所属する職員、ならびに近畿大阪銀行の取締役及び監査役(社外取締役及び社外監査役を除く)、ならびに役付執行役員である専務執行役員及び常務執行役員のほか、市場部門、リスク管理部門、コンプライアンス統括部門のいずれかを担当する執行役員及び同部門に所属する職員が該当します。

#### (2)「対象役職員」の報酬等の決定について

報酬決定プロセス等の違いから、対象役員及び対象従業員等に含まれる執行役員を「対象役員等」として説明します。なお、対象従業員等に該当する職員はおりません。

#### ○対象役員等の報酬等の決定について

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役の個人別の報酬月額は、株主総会で決議した監査等委員である取締役の報酬月額の総額の範囲内で監査等委員である取締役の協議により決定しております。

監査等委員である取締役以外の取締役の報酬の配分は、株主総会で決議した監査等委員である取締役以外の取締役の報酬月額の総額の範囲内で取締役会の決議により決定しております。

執行役員の報酬の額は、取締役会の決議をもって決定しております。

監査等委員である取締役以外の取締役の個人別の報酬月額及び 執行役員の報酬の額は、取締役会の決議に基づき、社長執行役員 に一任して決定することができることとしております。

近畿大阪銀行は監査役設置会社であり、取締役の報酬月額の総額、業績連動発行型株式報酬の算定方法等及び監査役の報酬月額の総額について、株主総会で決議しております。

取締役の報酬の配分は、取締役会より委任を受けた代表取締役 社長が決定しております。なお、決定にあたっては、りそなホー ルディングスの報酬委員会において定めた取締役の報酬支給基準 及び上記報酬月額の総額を踏まえております。

また、監査役の報酬配分については、上記監査役の報酬月額の 総額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

一方、執行役員の報酬の額は、りそなホールディングスの報酬 委員会において定めた報酬支給基準に基づいて代表取締役社長が 決定しております。

## (3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の 総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2017年11月~2018年3月)
報酬委員会(りそなホールディングス)	80
経営会議(近畿大阪銀行)	20

- (注) 1. 報酬委員会については、2017年4月~2018年3月に開催された回数です。
  - 2. 近畿大阪銀行の経営会議の開催回数は、対象職員の報酬に関連する議題を含む経営会議の開催回数です。また、経営会議の構成員については報酬の決定にかかる職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

## 2. 当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び 運用の適切性の評価に関する事項

設立初年度である2017年11月~2018年3月は、りそなホールディングスの完全子会社としてりそなグループの持続的成長と中長期的な企業価値向上のための当社基盤を構築するとともに、経営統合に向けた体制整備のための期間であることを踏まえた報酬制度としております。

# 3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員等の報酬の決定にあたっては、取締役については株主総会で監査等委員である取締役と監査等委員以外の取締役の別に報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、執行役員の報酬等は、取締役会で決議され、決定される仕組みになっております。

2017年11月〜2018年3月においては当社の取締役ならびに執行役員個人別の報酬制度に業績連動報酬は導入しておりません。

## 4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支 払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2017年11月14日 至 2018年3月31日)

区分	人数	報酬等 の総額 (百万円)	固定報酬	州の総額	額	変動報酬	州の総額	湏	
		(		基本 報酬	その他		基本 報酬	一時 金等	その他
対象役員(除く 社外役員)	2	4	4	4	_	_	_	_	_
対象従業員等	4	117	70	70	_	47	34	_	13

- (注) 1. 当社の取締役ならびに執行役員の報酬制度に変動報酬は導入しておりません。
  - 2. 固定報酬の基本報酬には、年度中の退職金等(退職一時金を在籍年数で除した金額)を含みます。
  - 3. その他は、2017年6月をもって廃止された株式取得報酬及び2017年7月より導入した業績連動型株式報酬の当事業年度中に費用計上した金額を記載しております。

## 5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参 考となるべき事項

2018年4月1日に当社のもとで関西アーバン銀行、近畿大阪銀行、みなと銀行が経営統合をしたことに伴い、グループ統一的な報酬体系の整備に向け作業を進めております。

そのため、当社及び近畿大阪銀行に係る内容は、2018年3月までの内容として記載しております。

- Note -	

# **CONTENTS**

# 開示項目等

銀行法施行規則等による開示項目3	321
2014年金融庁告示第7号に基づく開示項目(バーゼル3)…3	327
2012年金融庁告示第21号に基づく開示事項(報酬関連)…3	343
関西みらいフィナンシャルグループの情報開示及び	
財務報告に関する基本方針3	344

# ▍銀行法施行規則等による開示項目┃

#### 関西みらい 銀行法施行規則第34条の26 フィナンシャルグループ 銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項 1.経営の組織(銀行持株会社の子会社等(法第52条の25に規定する子会社等(法第52条の29第1項前段に規定する説明書類 の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。)をいう。以下この頁において同じ。)の経営管理に係る体制を含む。)........ 12,75 74 3.持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項 ( 1 ) 氏名 (株主が法人その他の団体である場合には、その名称)...... 74 (2) 各株主の持株数...... 74 (3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合...... 74 4 取締役及び執行役の氏名及び役職名 11.76 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項 6.銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成....... 12,75,77 133.135.138 198,199,201 286.288.290 7.銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項 (1) 名称 77 (2) 主たる営業所又は事務所の所在地...... 77 (3) 資本金又は出資金...... 77 (4) 事業の内容 77 (5) 設立年月日...... 77 (6) 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合...... (7) 銀行持株会社の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占 77 める割合 ...... 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの 8.直近の事業年度における事業の概況...... 9.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項 61 (2) 経営利益又は経営損失 61 (4) 包括利益 ...... 61 (5) 純資産額...... 61 (6) 総資産額...... (7)連結自己資本比率...... 61 銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項 10.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書...... 62~72 11.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 (1) 破綻先債権に該当する貸出金...... 73 (2) 延滞債権に該当する貸出金...... 73 (3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金...... (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金...... 73 21~42,80~93 13.連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報 ...... 73 14. 法第52条の28第1項の規定により作成した書面(同条第2項の規定により作成された電磁的記録を含む。)について会社法 第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨...... 15. 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規 16.連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨....... 報酬等(報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行持株会社若しくはその子会社等から受ける財産上の利益又は労働基準法 第11条に規定する賃金をいう。) に関する事項であって、銀行持株会社及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な 影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの...... 94~96

事業年度の末日において、当該銀行持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象(以下この項目において「重要事象等」という。)が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

		近畿大阪銀行	みなと銀行
銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項			
1.経営の組織	135	199	288
2.持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項			
(1) 氏名 (株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	134	198	287
(2) 各株主の持株数	134	198	287
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	134	198	287
3.取締役及び監査役の氏名及び役職名	136	200	289
4.会計監査人の氏名又は名称	116	182	270
5.営業所の名称及び所在地	139~140	202~203	291~292
6.当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項			
(1) 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	_	203	_
(2) 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称	_	203	_
銀行の主要な業務の内容(信託業務を営む場合においては、信託業務の内容を含む。)	133	198	286
銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの			
7.直近の事業年度における事業の概況	115	181	269
8.直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項			
(1) 経常収益	114	180	268
(2) 経常利益又は経常損失	114	180	268
(3) 当期純利益若しくは当期純損失	114	180	268
(4) 資本金及び発行済株式の総数	114	180	268
(5) 純資産額	114	180	268
(6) 総資産額	114	180	268
(7) 預金残高	114	180	268
(8)貸出金残高	114	180	268
(9) 有価証券残高	114	180	268
(10) 単体自己資本比率(法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる			
比率)	114	180	268
(11) 配当性向	114	180	268
(12) 従業員数	114	180	268
(13) 信託報酬	_	_	_
(14) 信託勘定貸出金残高	_	_	_
(15)信託勘定有価証券残高	_	_	_
(16) 信託財産額	_	_	_
9.直近の2事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率	125	190	278
10.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの次に掲げる事項			
(1) 資金運用収支	126	191	279
(2) 役務取引等収支	128	193	281
(3) 特定取引収支	_	_	_
(4) その他業務収支	128	193	281
11.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並			
びに資金調達勘定の次に掲げる事項			
(1) 平均残高	126	191	279
(2)利息	126	191	279
(3) 利回り	126	191	279
(4) 資金利ざや	128	193	281
12.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支			
払利息の増減	127	192	280
13.直近の2事業年度における次に掲げる事項			
(1) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	114	180	268
(2) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	114	180	268
14.直近の2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金・定期			
性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高	129	194	282
15.直近の2事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの			
定期預金の残存期間別の残高	129	194	282

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
16.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書			
貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	130	195	283
17.直近の2事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	130	195	283
18.直近の2事業年度における担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用	101	100	004
の区分をいう。)の貸出金残高及び支払承諾見返額	131	196	284
19.直近の2事業年度における使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	131	196	284
20.直近の2事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	130	195	283
21.直近の2事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	131	196	284
22.直近の2事業年度における特定海外債権(特定海外債権引当金勘定の引当対象となる貸出金額にのよう、株式の5000000000000000000000000000000000000	101	196	284
金をいう。) 残高の5%以上を占める国別の残高	131	196	284
23. 恒辺の2事業平度にのける国内業務部门並びに国际業務部门の区方でこの預員率の期末値及び期中平均値	129	194	282
24.直近の2事業年度における商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証	129	194	202
では、 信及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高(銀行が特定取引勘定を設けて			
いる場合を除く。)	132	197	285
25.直近の2事業年度における有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外	IGE	107	200
国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。)の残存期間別の残高	132	197	285
26.直近の2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別			
(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をい			
う。) の平均残高	132	197	285
27.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値			
及び期中平均値	129	194	282
28.直近の2事業年度における金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則別紙様式第			
8号の7の信託財産残高表 (注記事項を含む。)	_	_	_
29.直近の2事業年度における金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託(以下「金			
銭信託等」という。) の受託残高	_	_	_
30.直近の2事業年度における元本補塡契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された			
信託を含む。)の種類別の受託残高	_	_	_
31.直近の2事業年度における信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	_	_	_
32.直近の2事業年度における金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残			
高 	_	_	_
33.直近の2事業年度における金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び割			
引手形の区分をいう。) の残高	_	_	_
34.直近の2事業年度における金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	_	_	_
35.直近の2事業年度における担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用			
の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高	_	_	_
36.直近の2事業年度における使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の金銭信託等に 係る貸出金残高	_	_	
ボる貞山並次同 37.直近の2事業年度における業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占め		_	
る割合	_	_	_
38.直近の2事業年度における中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の			
総額に占める割合	_	_	_
39.直近の2事業年度における金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、			
社債及び株式その他の証券の区分をいう。) の残高	_	_	_
銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項			
40.リスク管理の体制	21~41,43,44	21~41,43,44	21~41,43,44
41.法令遵守の体制	15~20	15~20	15~20
42.中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	45~48	49~52	53~56
43.法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実			
施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	20	20	20

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項			
44.貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	116~121	182~186	270~274
45.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額			
( 1 ) 破綻先債権に該当する貸出金	131	196	284
(2) 延滞債権に該当する貸出金	131	196	284
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	131	196	284
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	131	196	284
46.元本補塡契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出			
金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するも			
のの額並びにその合計額	_	_	_
47.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	21~42,154~162	21~42,224~239	21~42,308~317
48.有価証券に関する次に掲げる事項			
(1) 取得価額又は契約価額	122,123	187,188	275,276
(2)時価	122,123	187,188	275,276
(3)評価損益	122,123	187,188	275,276
49.金銭の信託に関する次に掲げる事項			
(1) 取得価額又は契約価額	123	188	276
(2)時価	123	188	276
(3)評価損益	123	188	276
50.第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引に関する次に掲げる事項			
(1) 取得価額又は契約価額	124	189	277
(2)時価	124	189	277
(3)評価損益	124	189	277
51.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	131	196	284
52.貸出金償却の額	115	181	269
53.法第20条第1項の規定により作成した書面(同条第3項の規定により作成された電磁的記			
録を含む。) について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合に			
はその旨	_	182	_
54.貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2			
の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	116	_	270
55.単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	_	_	_
報酬等(報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行から受ける財産上の利益又は労働基準			
法(昭和22年法律第49号)第11条に規定する賃金をいう。)に関する事項であって、銀行の			
業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	163,164	240~243	318,319
事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑			
義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象(以下こ			
の項目において「重要事象等」という。)が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重			
要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対			
応策の具体的内容	_	_	_

銀行法施行規則第19条の3(連結ベース)	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項			
1.銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	133,135,138	198,199,201	286,288,290
2.銀行の子会社等に関する次に掲げる事項			
(1)名称	138	201	290
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	138	201	290
(3) 資本金又は出資金	138	201	290
(4) 事業の内容	138	201	290
(5)設立年月日	138	201	290
(6)銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	138	201	290
(7)銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主			
又は総出資者の議決権に占める割合	138	201	290
銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの			
3.直近の事業年度における事業の概況	99	167	253
4.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項			
(1)経常収益	99	167	253
(2)経常利益又は経常損失	99	167	253
(3)親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失	99	167	253
(4)包括利益	99	167	253
(5)純資産額	99	167	253
(6)総資産額	99	167	253
(7)連結自己資本比率	99	167	253
銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項			
5.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	100~111	168~178	254~265
6.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額			
( 1 ) 破綻先債権に該当する貸出金	113	179	267
(2) 延滞債権に該当する貸出金	113	179	267
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	113	179	267
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	113	179	267
7.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	21~42,143~153	21~42,205~223	21~42,295~307
8.連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報	112	179	266
9.法第20条第2項の規定により作成した書面(同条第3項の規定により作成された電磁的記			
録を含む。) について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合に			
はその旨	_	_	_
10.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第			
193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	100	_	254
11.連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	_	_	_
報酬等(報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行若しくはその子会社等から受ける財産			
上の利益又は労働基準法第11条に規定する賃金をいう。)に関する事項であって、銀行及びそ			
の子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定			
めるもの	163,164	240~243	318,319
事業年度の末日において、重要事象等が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事			
象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策			
の具体的内容	_	_	_

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条	関西アーバン銀行	让
1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権	131	13
2.危険債権	131	13
3.要管理債権	131	13
4.正常債権	131	13

関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
131	196	284
131	196	284
131	196	284
131	196	284

# ■ 2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項(バーゼル3)

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(2014年金融庁告示第7号)】

銀行法施行規則第34条の26	関西みらい フィナンシャルグルー
自己資本の構成に関する開示事項	
自己資本の構成に関する開示事項	80,81
2性的な開示事項	
1.連結の範囲に関する次に掲げる事項	
( 1 ) 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲 に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因	79
(2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	79
(3) 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名 称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	79
(4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって	
会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	79
(5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	79
2.自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に	
含まれる資本調達手段をいう。) の概要	83
3.持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	42
4.信用リスクに関する次に掲げる事項	
( 1 ) リスク管理の方針及び手続の概要	26~33
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。)	84
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	84
(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①使用する内部格付手法の種類	42 28.29
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要((vi) 及び (vi) に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)  (i) 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別し	20,23
て開示することを要する。)	29
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
( iii ) 金融機関等向けエクスポージャー	29
(iv) 株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。)	29
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	29
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	29
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	29
5.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	32.90
6.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	33
7.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要	32
(2) 持株自己資本比率告示第227条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要	32
(3)信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	32
(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	92
(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	92
(6)持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管	
(U) 特殊会社グループが温券に日前等官体を用いて第二百の資産に係る温券に取りを引った場合には、当該温券に日前等官 体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	92
(7) 持株会社グループの子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引(持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保	
有しているものの名称	92
(8) 証券化取引に関する会計方針	92

(9)	証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関	
	を変更した場合には、その理由を含む。)	92
(10)	内部評価方式を用いている場合には、その概要	92
(11)	定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	92
8.マーケ	「ット・リスクに関する次に掲げる事項	
(1)	リスク管理の方針及び手続の概要	34
(2)	マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個	
	別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。)	42,82
(3)	想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための	
	方法	34
(4)	内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスティング及びストレス・テストの説明	_
(5)	追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	_
	包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	_
(7)	マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	42
9.オペレ	ノーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1)	リスク管理の方針及び手続の概要	37~39
(2)	オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	42,82
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35.66
11.金利以	リスクに関する次に掲げる事項	,
(1)	リスク管理の方針及び手続の概要	35
(2)	持株会社グループが内部管理上使用した金利リスク算定手法の概要	35
定量的な関		
	也会融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の	
	<u>- 所要自己資本を下回った額の総額</u>	79
	である。	
	信用リスクに対する所要自己資本の額((2)及び(3)の額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごと	
	の額	82
	①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオ	
	の区分ごとの内訳	82
	②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v) 及び (vi) に	
	掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合	
	が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテー	
	ル業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	82
	( i ) 事業法人向けエクスポージャー	82
	(ii) ソブリン向けエクスポージャー	82
	( iii ) 金融機関等向けエクスポージャー	82
	(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	82
	(v)適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	82
	(vi) その他リテール向けエクスポージャー	82
	③証券化エクスポージャー	82
(2)	内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げ	
	る区分ごとの額	82
	①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	82
	(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	82
	(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	82
	②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	82
(3)	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	82
(4)	マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	82
	①標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。)	92
	②内部モデル方式	82 82

(5)	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの
	額
	①基礎的手法
	②粗利益配分手法
	③先進的計測手法
(6)	連結総所要自己資本額
14.信用し	- リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)にB
するか	てに掲げる事項
(1)	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場
	合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
(2)	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの言
	な種類別の内訳
	①地域別
	②業種別又は取引相手の別
	③残存期間別
(3)	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる図
	分ごとの内訳
	①地域別
	②業種別又は取引相手の別
(4)	一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別負
	倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に
	掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)
	①地域別
	②業種別又は取引相手の別
	業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
(6)	標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘算
	した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項( ) # 10 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
	株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。)の規定により12509のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額
(7)	のリスク・ウェイトが適用されるエクスホーシャーの領
( / )	内部恰付于法が適用されるエクスホーシャーのうち、スロッティング・グライテリアに割り目とりれば特定員的債権が   びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、持株自己資本比率告示第13
	を第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトのI
	分でとの残高
(8)	内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める
( - )	事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。)
	①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付
	ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係
	るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値列
	びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額列
	び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。)
	②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値
	及び残高
	③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーをである。
	クスポージャー 次のいずれかの事項
	(i)プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の
	加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産
	項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値
	(ii)適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析

(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクジャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボル型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績	ルビング
該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	89
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクジャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボル型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計	レビング 直と実績
値との対比	89
15.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が たエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、か ティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額 た額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブ! エクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	つ、ボラ を減額し
①適格金融資産担保	90
②適格資産担保(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。)	用された ポートフ スポージ
けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	90
16.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	
(2) グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	91
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの 当額を含む。)	の与信相 91
(4)(2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクジャー方式を用いる場合に限る。)	
(5) 担保の種類別の額	91
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	91
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、カロテクションの購入又は提供の別に区分した額	
(8)信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	
17.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 持株会社グルーブがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポー に関する次に掲げる事項	ージャー
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらる 資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産	産につい
ては、当期の証券化取引に係るものに限る。)	
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクジャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券イ	ヒエクス
ポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び 産の種類別の内訳を含む。)	
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	92
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて)	Name of the state of the stat
記載することを要する。)	92
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(F エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
<ul><li>⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳</li></ul>	

⑨持株自己賞本比率古示第225条第1項の規定により1250%のリスク・リエイトか適用される証券化エクスボージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	92
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	92
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実	
行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	92
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実	
行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本 の額	92
①保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用 されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	92
(2) 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関す る次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して 記載することを要する。)	92
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化	
エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	92
③持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	92
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用 されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	92
(3) 持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	92
(4) 持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに	
関する事項	92
18.マーケット・リスクに関する事項(内部モデル方式を使用する場合に限る。)	_
19.出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
( 1 ) 連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	93
①上場株式等エクスポージャー	93
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	93
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	93
(3)連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	93
(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	93
(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	93
20.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	93
21.金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	93

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(2014年金融庁告示第7号)】

### 2012年の機の開する場所が開り、	十立附/J 古小寿 / 号 / 】 				
日三世内の構成に関する様式事項	銀行法施行規則第19条の2(単体ベース)	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行	
1目ご母本商連手段(その原の全部又は一部が、目ご母本比率各示第37条の呼吸における   1月7	自己資本の構成に関する開示事項				
1自己資本高速丁度(その娘の全部又は一世が、自己資本比率各元第37条の貢式における   コア県本に係る経験目の館に合味れる県本調産主教をいう。)の概要	自己資本の構成に関する開示事項	154,155	224,225	308,309	
2月7日上保 子根 子 日	定性的な開示事項				
2 銀行の自己資本の先来技に関する評価が法の概要 3 当用リスクに関するだに関する事価が法の概要 (2) 健学的学法が通行でするベトフォリオについて、次に関ける事項 のリスク・ウェイトの判定に使用する通格的代機関等の名称(使用する通格的代機 関帯を変更した場合には、その適性を含む)。 のエクスポーシアーの移植さたのリスク・ウェイトの判定に使用する通格的代機 専の名称。 (3) 内部格性手法が適用されるボートフォリオについて、次に関ける専用 (使用する下的特性が主が適用されるボートフォリオについて、次に関ける専用 (の使用する下的特性が主が適用されるボートフォリオについて、次に関ける専用 「使用する下的特性が主が適用されるボートフォリオについて、次に関ける専用 「実施する下が時代では、信用リスクに関するエクスポージャーを操化に成めるこれらのボートフォリオでの場合がなく、かつ、これらのボートフォリオのリスク性の重解 に実施が生にないと関するとも考慮行のリテール実施のリスク性の重解 に実施が生にないと関するとも考慮行のリテール実施のリスク性の重解 に実施が生にないと関するとも考慮行のリテール実施のリスク性の重解 に実施が生にないと関すると考を通りに、関係を受け、では、 (1) 字型・プロ・技術・学が、ののでは、「第2 会の機関等制にリフスポージャー (第1) 会の機関等制にリフスポージャー (第1) 会の機関等制にリフスポージャー (第1) 会の機関等制にドウムにの方法を適用する場合に限る。) (29 ー 4位間リスク制が手法に関するリスク管理の方針及び手格の概要 (1) リスク管理の方針及び見対が、対域を関する対域を関するとして、 (4) その他リテールの目はフスポージャー (4) その他リテールの目はフスポージャー (4) その他リテールの目はアスポージャー (5) 国産が比が方域をの関係として資本を対象が原理のから対なび見を対域が関する場内が対象でして、 (5) 国界が上のスポージャーのに用リスク・アセットの原の解析に関ロに素がある場所が、第2 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2	1.自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式における				
(1) リスクに関する次に掲げる事項 (1) リスクに関する次に掲げる事項 (2) 無限が表が活用されるボートフォリオについて、次に掲げる事項 のリスク・ヴェイトの判定に使用する適格的付機関等の名称(使用する適格的付機関等を変更した場合には、その理由を含む。) (3) 内部格付手法が適用されるボートフォリオについて、次に掲げる事項 のの名称 (3) 内部格付手法が適用されるボートフォリオについて、次に掲げる事項 の(内部格付制度の概要 (3) 内部格付手法が適時項 の(内部格付制度の概要 (3) 内部格付手法の確類 の(内部格付制度の概要 (3) 大型 (4) 大型 (4) 大型 (4) 大型 (5) 大型 (6) 大型 (6) 大型 (7) 大型	コア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要	157	227	311	
(1) リスク管理の方針及び手術の概要 (2) 機等的す法が適用されるボートフォリオについて、次に関づる事項 のリスク・ウェイトの可能と使用する通絡的代機関等の名称(使用する通絡的代機 関等を変更した場合には、その理由を含む。) ②エクスボージャーの構成ことのリスク・ウェイトの利定に使用する通絡的代機 等の名称。 (3) 内部格付率法が適用されるボートフォリオについて、次に関げる事項 ①皮膚する内部格付別法の構算 ②次に見げるボートフォリオについて、次に関げる事項 ①次に見げるボートフォリオについて、次に関げる事項 ②次に見げるボートフォリオについて、協用リスクに関するエクスボージャー全体に占めるこれらのボートフォリオについて、信用リスクに同するエクスボージャー全体に占めるこれらのボートフォリカについて、信用リスクに同するエクスボージャーをのが、「は、当まから」と表表のリスク特位の理解 に支持が生じないと判断できる場合には、両もを区別して高元することを要しない。 (i) ソプリンではアスボージャー (特定貸付債権及び通格層入事業法人等向 リエクスポージャーについて区別して高示することを要しない。) (ii) 対策法内がエクスボージャー (特定貸付債権及び通格層入事業法人等向 リエクスポージャー(特定貸付債権及び通格層入事業法人等向 リエクスポージャー(特定負付債権及び通格層入事業法人等向 リエクスポージャー(特定負付債権及び通格層入事業法人等向 リエクスポージャー(特定負付債権及び通格層入事業法人等向 リエクスポージャー(特定負付債権及び通格層入事業法人等向 リエクスポージャー(特定事工の方針なアメボージャー) (4) 各格以がルビング型リテール向けエクスボージャー 29 ー 4名信用リスク削減手法に関するリスクを適の方針及び手めの概要 32.218 32.319 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32.315 32	2.銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	42	42	42	
(2) 標準的手法が適用されるボートフォリオについて、次に掲げる事項 のリスク・ウェイトの判定に使用する連絡的付機関等の名称(使用する連絡的付機関 関等を変更した場合には、その理由を含む)。 (2) 27 スポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する連絡格付機関 等の名称。 (3) 内部格付手法が適用されるボートフォリオについて、次に掲げる事項 の使用する外部的付き法の模類 (2) の際格付事法が適用されるボートフォリオについて、次に掲げる事項 のの解析が制度の概要 (3) の派に制けるボートフォリオについて、次に掲げる事項 の内部格付制度の概要 (3) の派に制けるボートフォリオについて、依に掲げる事項 の内部格付制度の概要 (3) の派に制けるボートフォリオについて、依に掲げる事項 の内部格付制度の概要 (3) の派に制けるボートフォリオについて、依に掲げる事項 の内部格付制度の概要 (3) の派に制けるボートフォリオについて、依に掲げる事項 (4) 事業法人間はエクスポージャーへ検索のリスク特性の理解 に支険が生じないと制能できる差合には、両者を区別して原示することを要しな い。) (4) 事業法人間はエクスポージャー(特定負付債権及び連絡制入事業法人専同 リエクスポージャーについて区別して際示することを要しな (4) を対象リエクスポージャー・ (2) 一人・大き乗りの関連にアンスポージャー・ 29 ー・ (3) 金融機の別にアンスポージャー・ 29 ー・ (4) その他リテール向けエクスポージャー・ 29 ー・ (4) その他リテールの対象が表別を構造して対象が表別を構造して対象が表別を構造して対象が表別を構造して対象が表別を構造して対象が表別を構造してクロステージャーの関するが見の質性に使用する方式の名称	3.信用リスクに関する次に掲げる事項				
(************************************	( 1 ) リスク管理の方針及び手続の概要	26~33	26~33	26~33	
148   210   300   301   302   302   302   302   302   302   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   303   30	(2)標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項				
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格俗代機関 等の名称	①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称(使用する適格格付機				
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格俗代機関 等の名称	関等を変更した場合には、その理由を含む。)	148	210	300	
(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に対げる事項  ①使用する内部格付手法の種類  ②次に関げるボートフォリオことの報信付与手続の概要((w) 及び (w) に関げるボートフォリオについて、信用リスクに関するエクスボージャー全体に占めるこれらのボートフォリオについて、信用リスクに関するエクスボージャー全体に占めるこれらのボートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのボートフォリオのリスク物性が類似しており、預全者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解(定文障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要する。)  (i) アダンボージャー(特定貸付債権及び資格領人事業法人等向 リエクスボージャー(特定貸付債権及び資格領人事業法人等向 リエクスボージャー(株式等エクスボージャーの信用リスク・アセットの翻の費出にPD/LSDが式を適用する場合に限る。)  (v) 居住和アの政策では、大きな関係では、下きな関係では、当該を対した関する大きな関係を表現して、(v) 居住和アの政策を対してクスボージャー(株式等エクスボージャーの信用リスク・アセットの翻の費出に下りんISDが式を適用する場合に限る。)  (v) 居住和アンクが選手法に関するフスが一ジャー((v) 通路リボルビング型リテール向けエクスボージャー 29 ー 29	②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関				
①使用する内部格付手法の種類       - 42       - 28,29       - 28,29       - 28,29       - 28,29       - 28,29       - 28,29       - 28,29       - 28,29       - 28,29       - 28,29       - 28,29       - 28,29       - 28,29       - 28,29       - 28,29       - 28,29       - 28,29       - 28,29       - 28,29       - 29       - 27,20       - 27,20       - 27,20       - 27,20       - 27,20       - 27,20       - 27,20       - 27,20       - 27,20       - 27,20       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29       - 29	等の名称	148	210	300	
<ul> <li>②内部格付制度の概要</li> <li>②次に期けるボートフォリオごとの格付付与手紙の概要((w)) 及び(w) に掲げるボートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのボートフォリオの別奇が少なく、かつ、ごれらのボートフォリオのリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しなしい。</li> <li>(i) 事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権及び適格網入事業法人等向サエクスポージャー(明定分れージャー)</li> <li>(ii) 事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権及び適格網入事業法人等向サエクスポージャー(リンプレン向けエクスポージャー)</li> <li>(ii) 少プレン向けエクスポージャー (特定貸付債権及び適格網入事業法人等向サエクスポージャー)</li> <li>(ii) 公別・株式等エクスポージャー(申回) かけ、株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの筋の専門出にPOL/GD方式を適用する場合に限る。)</li> <li>(iii) が表式等エクスポージャー(地) 適格リボルピング型リテール向けエクスポージャー</li> <li>(iiii) 適格リボルピング型リテール向けエクスポージャー</li> <li>(iiii) 適格リボルピング型リテール向けエクスポージャー</li> <li>(iiii) 適格リボルピング型リテール向けエクスポージャー</li> <li>(iiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiii</li></ul>	(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項				
<ul> <li>②内部格付制度の概要</li> <li>②次に期けるボートフォリオごとの格付付与手紙の概要((w)) 及び(w) に掲げるボートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのボートフォリオの別奇が少なく、かつ、ごれらのボートフォリオのリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しなしい。</li> <li>(i) 事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権及び適格網入事業法人等向サエクスポージャー(明定分れージャー)</li> <li>(ii) 事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権及び適格網入事業法人等向サエクスポージャー(リンプレン向けエクスポージャー)</li> <li>(ii) 少プレン向けエクスポージャー (特定貸付債権及び適格網入事業法人等向サエクスポージャー)</li> <li>(ii) 公別・株式等エクスポージャー(申回) かけ、株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの筋の専門出にPOL/GD方式を適用する場合に限る。)</li> <li>(iii) が表式等エクスポージャー(地) 適格リボルピング型リテール向けエクスポージャー</li> <li>(iiii) 適格リボルピング型リテール向けエクスポージャー</li> <li>(iiii) 適格リボルピング型リテール向けエクスポージャー</li> <li>(iiii) 適格リボルピング型リテール向けエクスポージャー</li> <li>(iiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiii</li></ul>	①使用する内部格付手法の種類	_	42	_	
(w) 及び(w) に掲げるボートフォリオでとの格付付与手続の概要((w) 及び(w) に掲げるボートフォリオについて、信用リスクに関するエクスボージャー全体に占めるこれらのボートフォリオの別合が少なく、かつ、これらのボートフォリオのリスク特性の理解に支煙が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しなしい。 (i) 事業法人向けエクスボージャー(特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスボージャーについて区別して開示することを要する。) 29 − 29 − 29 − 20 − 29 − 20 − 29 − 20 − 29 − 20 − 29 − 20 − 20			28.29	_	
るボートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占める これらのボートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのボートフォリオのリス ク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解 に支順が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しな い。) (i) 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権及び適格開入事業法人等向 けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。)					
でれらのボートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのボートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)  (i) 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権及び適格構入事業法人等向けエクスポージャー(特定貸付債権及び適格構入事業法人等向けエクスポージャー(福式等エクスポージャー 29 ー 29					
に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。) (i) 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権及び適格構入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。) - 29 - 29 - 29 - 29 - 29 - 29 - 29 - 2					
に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。) (i) 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権及び適格構入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。) - 29 - 29 - 29 - 29 - 29 - 29 - 29 - 2	ク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解				
(i) 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権及び適格購入事業法人等向 けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。) 29 ー 29					
(ii) ソブリン(i) けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。) 29 ー 29	$(\mathcal{N}_{\circ})$				
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	(i) 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権及び適格購入事業法人等向				
(ii) 金融機関等向けエクスポージャー (株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの圏の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。)			29	_	
(w) 株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。)	(ii) ソブリン向けエクスポージャー	_	29	_	
(w) 株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。)	(iii)金融機関等向けエクスポージャー	_	29	_	
トの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。)	· / —				
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー			29	_	
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー 29 ー 29				_	
(vii) その他リテール向けエクスポージャー				_	
4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要				_	
5.派任商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要				32 305	
<ul> <li>続の概要</li> <li>(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要</li> <li>(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要</li> <li>(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針</li> <li>(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称</li> <li>(5) 証券化工クスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称</li> <li>(6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別</li> <li>(7) 銀行の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引(銀行が証券化目の導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称</li> <li>(8) 証券化取引に関する会計方針</li> <li>(9) 証券化工クスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)</li> <li>(5) 証券化取引に関する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)</li> <li>(6) 記券化工クスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)</li> </ul>			0L,L 10	02,000	
<ul> <li>6 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項         <ul> <li>(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要</li> <li>(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要</li> <li>32 32 32</li> </ul> </li> <li>(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針</li> <li>(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称</li> <li>(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称</li> <li>(6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化工クスポージャーを保有しているかどうかの別</li> <li>(7) 銀行の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引(銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化よりスポージャーを保有しているものの名称</li> <li>(8) 証券化取引に関する会計方針</li> <li>(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)</li> </ul> <li>153 221 306</li> <li>153 221 306</li>			33	33	
(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要		66	00	00	
(2)自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及び その運用状況の概要		22	22	22	
その運用状況の概要	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		3E	3E	
(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	. ,		32	32	
(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称… 153 221 306 (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称… 153 221 306 (6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別… 153 221 306 (7) 銀行の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引(銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称… 153 221 306 (8) 証券化取引に関する会計方針… 153 221 306 (9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)… 153 221 306					
(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称… (6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別					
(6)銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	. , ,				
は、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化工クスポージャーを保有しているかどうかの別			221	306	
スポージャーを保有しているかどうかの別					
(7)銀行の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引(銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称			001	206	
た証券化取引(銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称		153	221	306	
る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称153221306(8) 証券化取引に関する会計方針153221306(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)153221306					
(8) 証券化取引に関する会計方針			001	000	
(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付 機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)	1 12 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				
機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)			221	306	
			001	222	
(10) 内部評価万式を用いている場合には、その概要					
(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容   153   221   306	(11) 定重的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	153	221	306	

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
7.マーケット・リスクに関する次に掲げる事項			
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	34	34	34
(2)マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(複数の方式を使用する場	0.	0.	
合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示す			
ることを要する。)	42,155	42,226	42,309
(3) 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に			
応じて適切に価格を評価するための方法	34	34	34
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テス			
ティング及びストレス・テストの説明	_	_	_
(5) 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	_	_	_
(6)包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	_	_	_
(7)マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている			
各種の前提及び評価の方法	42	42	42
8.オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項			
( 1 ) リスク管理の方針及び手続の概要	37~39	37~39	37~39
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	42,155	42,226	42,309
9.出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	35,119	35,185	35,273
10.金利リスクに関する次に掲げる事項			
( 1 ) リスク管理の方針及び手続の概要	35	35	35
(2)銀行が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	35	35	35
定量的な開示事項			
11.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項			
(1)信用リスクに対する所要自己資本の額((2)及び(3)の額を除く。)及びこの	155 150	000	000.010
うち次に掲げるポートフォリオごとの額	155,156	226	309,310
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオ に適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	155,156	226	309,310
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリ	100,100	220	309,310
すごとの内訳((v) 及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスク			
に関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少な			
く、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等によ			
る銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合に			
は、両者を区別して開示することを要しない。)			
( i ) 事業法人向けエクスポージャー	_	226	_
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	_	226	_
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	_	226	_
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	_	226	_
(v)適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	_	226	_
(vi)その他リテール向けエクスポージャー	_	226	_
③証券化エクスポージャー	156	226	310
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要			
自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	_	226	_
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に		000	
掲げる区分ごとの内訳		226	
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー		226	
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー		226	
<ul><li>②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー</li><li>(3)信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リス</li></ul>		226	
(3) 信用リスク・アセットのかなし計算が適用されるエクスホーシャーに保る信用リスクに対する所要自己資本の額	_	226	
ノ [- /] ゞ *0			

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
(4)マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	_	226	_
①標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク			
及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。)	_	226	_
②内部モデル方式	_	226	_
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する			
次に掲げる手法ごとの額	155	226	309
①基礎的手法	155	226	309
②粗利益配分手法	155 155	226 226	309 309
(6) 単体総所要自己資本額	155	226	309
12.信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券	100	220	000
化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項			
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポ			
ジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及び			
エクスポージャーの主な種類別の内訳	158,159	228,229	312,313
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額			
及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	150150		010010
	158,159	228,229 228.229	312,313
②業種別又は取引相手の別	158,159 158,159	228,229	312,313 312,313
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの	130,139	220,229	312,313
期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳			
①地域別	159	228,229	312,313
②業種別又は取引相手の別	159	228,229	312,313
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の			
増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期			
末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分			
ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)	160	230	314
①地域別②業種別又は取引相手の別	160 160	230 230	314 314
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	160	230	314
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごと	100	200	014
の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条			
の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項(自己資本比率告			
示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。)の規定			
により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	161	231	315
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッティング・クライテリ			
アに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5			
れる株式寺エグスホージャーについて、自己員本比率音が第103条第3項及び第3 項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリス			
ク・ウェイトの区分ごとの残高	_	231	_
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャー			
の区分に応じ、それぞれ次に定める事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、こ			
れを反映するものとする。)			
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等			
向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的			
内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係る			
ELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先			
進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出			
額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。)	-	232	_

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計 値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高		232	_
iii、ワスク・フェイトの加重平らiii及び残高	_	232	
③店住用个割座向けエクスホーシャー、適格リホルこグン型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項			
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重			
平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項			
日のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる			
掛目の推計値の加重平均値	_	233	_
(ii)適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	_	_	_
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポー			
ジャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エク			
スポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール			
向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期にお			
ける損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	_	234	_
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポー			
ジャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エク			
スポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール			
向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわた			
る損失額の推計値と実績値との対比	_	234	_
13.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項			
(1)標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲			
げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効			
果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ			
調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整			
額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ			
については、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び			
金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)			
① 適格金融資産担保	161	235	315
② 適格資産担保(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに			
限る。)	161	235	315
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレ			
ジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果			
が勘案された部分に限る。)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオにつ			
いては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機 関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビン			
関等向けエンスホージャー、店住用不動産向けエンスホージャー、過格サホルビン グ型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごと			
に開示することを要する。)	161	235	316
14.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	101	200	010
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	162	236	316
(2) グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。) の合計額	162	236	316
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引に			
あっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	162	236	316
(4)(2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差			
し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	162	236	316
(5) 担保の種類別の額	162	236	316
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	162	236	316
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジッ			
ト・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した			
額	162	236	316
(8)信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ			
の想定元本額	162	236	316

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
15.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
( 1 ) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる			
証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係			
る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化			
エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取			
引に係るものに限る。)	162	237	316
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額			
又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な			
原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証			
券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	162	237	316
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の			
内訳	162	237	316
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行った			
エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)	162	237	316
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳…	162	237	316
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化			
エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	162	237	316
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残			
高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載する			
ことを要する。)	162	237	316
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	162	237	316
⑨自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適			
用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	162	237	316
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資			
産の種類別の内訳を含む。)			
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供			
与の額	162	237	316
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポー			
ジャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部	162	237	316
分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	102	237	316
( ) 「「「「「」「「」」」」が行って対して昇山りの手が「「「」」が行っている。 ジャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部			
分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	162	237	316
の保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及	TOL	207	010
び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	162	237	316
(2)銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化工			0.0
クスポージャーに関する次に掲げる事項			
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化			
エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	162	237,238	316
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残			
高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載する			
ことを要する。)	162	237,238	316
③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適			
用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	162	237,238	316
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及			
び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	162	238	316
(3)銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象と			
なる証券化エクスポージャーに関する事項	162	237	316
(4)銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券			
化エクスポージャーに関する事項	162	238	316

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
16.マーケット・リスクに関する事項(内部モデル方式を使用する場合に限る。)	_	_	_
17.出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
(1)貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	162	239	317
①上場株式等エクスポージャー	162	239	317
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	162	239	317
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	162	239	317
(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	162	239	317
(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	162	239	317
(5)株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	_	239	_
18.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	_	239	_
19.金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値			
の増減額	162	239	317

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(2014年金融庁告示第7号)】

銀行法施行規則第19条の3(連結ベース)	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
自己資本の構成に関する開示事項			
自己資本の構成に関する開示事項	144,145	206,207	296,297
定性的な開示事項			
1.連結の範囲に関する次に掲げる事項			
(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集			
団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因	143	205	295
(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	143	205	295
(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を			
営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	143	205	295
(4)連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グルー			
プに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資			
産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	143	205	295
(5)連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	143	205	295
2.自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条の算式における			
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要	147	209	299
3.連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	42	42	42
4.信用リスクに関する次に掲げる事項			
( 1 ) リスク管理の方針及び手続の概要	26~32	26~32	26~32
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項			
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称(使用する適格格付機			
関等を変更した場合には、その理由を含む。)	148	210	300
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	148	210	300
(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項			
①使用する内部格付手法の種類	_	42	_
②内部格付制度の概要	_	28,29	_
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要((vi))及び(vii)に掲げるポー			
トフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらの			
ポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類			
似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支			
障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)			
(i) 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権及び適格購入事業法人等向			
けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。)	_	29	_
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	_	29	_
( iii ) 金融機関等向けエクスポージャー	_	29	_
(iv)株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャーの信用リスク・アセッ			
トの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。)	_	29	_
( v ) 居住用不動産向けエクスポージャー	_	29	_
(vi)適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	_	29	_
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	_	29	_
5.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	32,152	32,219	32,305
6.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	33	33	33
7.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
( 1 ) リスク管理の方針及びリスク特性の概要	32	32	32
(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要	32	32	32
(3)信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	32	32	32
(4)証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	153	221	306
(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	153	221	306
(6)連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った			
場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に			
係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	153	221	306
(7)連結グループの子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該連			
結グループが行った証券化取引(連結グループが証券化目的導管体を用いて行った			
証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	153	221	306

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
(8) 証券化取引に関する会計方針	153	221	306
(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付			
機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)	153	221	306
(10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要	153	221	306
(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	153	221	306
8.マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	0.4	0.4	0.1
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	34	34	34
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示す			
った。 未務のが、拠点のが文は順がサスク石しては一般印場サスクのがに開かすることを要する。)	42.145	42.208	42,297
(3) 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に	42,140	<del></del> L,200	72,207
応じて適切に価格を評価するための方法	34	34	34
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テス	0.	<b>.</b>	0.
ティング及びストレス・テストの説明	_	_	_
(5) 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	_	_	_
(6) 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	_	_	_
(7)マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている			
各種の前提及び評価の方法	42	42	42
9.オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項			
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	37~39	37~39	37~39
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	42,145	42,208	42,297
10.出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	35,104	35,170	35,258
11.金利リスクに関する次に掲げる事項			
( 1 ) リスク管理の方針及び手続の概要	35	35	35
(2) 連結グループが内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	35	35	35
定量的な開示事項			
12.その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要			
自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	143	205	297
13.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項			
(1)信用リスクに対する所要自己資本の額((2)及び(3)の額を除く。)及びこの			
うち次に掲げるポートフォリオごとの額	145,146	208	297,298
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される	145 146	200	207.200
場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	145,146	208	297,298
オごとの内訳((y)及び(yi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスク			
に関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少な			
く、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等によ			
る連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断でき			
る場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	_	208	_
( i ) 事業法人向けエクスポージャー	_	208	_
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	_	208	_
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	_	208	_
(iv )居住用不動産向けエクスポージャー	_	208	_
(v)適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	_	208	_
(vi)その他リテール向けエクスポージャー	_	208	_
③証券化エクスポージャー	146	208	298
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要			
自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	_	208	_
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に		000	
掲げる区分でとの内訳	_	208	_
(i)簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	_	208	
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー ②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー		208	
©FU/LUU刀私/別週州される休丸寺エン人小―ンヤー		208	_

(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する病毒目と連絡の解している情報を関するの様と(マーッサ・リスクに対する病毒目と異なの解したのうち返送グループが助する人に対するが変ととの場合、これに対するが変ととの場合、これに対するが変ととの場合、これに対するが変ととの場合、これに対するが変ととの場合、これに対するが変ととの場合、これに対するが変ととの場合、これに対するが変ととの場合、これに対するが変ととの場合、これに対するが変ととの場合に対することを要する。) 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 20					
(4) マーケット・リスクに対する所を自己資本の飲及びこのうち造配がループが得明する (本別リスク、株式リスク、外面が高リスク、カモディティ・リスク フルマケット・リスクに対する所着自己資本の施及びこのうち造配がループが (利用 リスク、株式リスク、外面が高リスク、カモディ・リスク フルタのサンキルの助のプリスク (本式リスク、カモディ・リスク フルタのサンキルの助のプリンでとは関することを育る) 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 209 ― 208 ― 208 ― 208 ― 208 ― 209 ― 208 ― 208 ― 209 ― 208 ― 208 ― 209 ― 208 ― 208 ― 209 ― 208 ― 208 ― 209 ― 208 ― 209 ― 208 ― 209 ― 208 ― 209 ― 208 ― 209 ― 208 ― 209 ― 208 ― 209 ― 208 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ― 209 ―			関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
(4) マーケット・リスクに対する所書自己資本の別及びこのうち達店のルーブが使用する (大田) は					
(4) マーケット・リスクに割する所要自己資本の原及びこのうち速格がループが使用するがに高ける方式にとの語 への性を呼加す (金申リスク、株式リスク、特徴リスク、コモディティ・リスク 放けオプション関のカテコリーでとに関末することを支する)	(3)信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクス	ポージャーに係る信用リス			
○ 次に対する方式と2の98	クに対する所要自己資本の額		_	208	_
□世紀の方式(金別リスク、特証リスク、外部が替り入り、コモディティ・リスク 取りオプリンでありのカテゴリーととに関示することを要する。 □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208 − □ 208	(4)マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこの	うち連結グループが使用す			
□ ○ 208	る次に掲げる方式ごとの額		_	208	_
(5) フペレーショナル・リスクに対する所書目已済木の競及びこのうち遊話グループが 労用するがに関いる手でたとの第。 (145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 297 145 208 208 297	①標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リス	ク、コモディティ・リスク			
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち達信グループが (使用する)なに割がら手法でどの額	及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを	を要する。)	_	208	_
(3届後の手法・ 208 297 (145 208 297 (145 208 297 (145 208 297 (145 208 297 (145 208 297 (145 208 297 (145 208 297 (145 208 297 (145 208 297 (145 208 297 (145 208 297 (145 208 297 (145 208 297 (145 208 297 (145 208 297 (145 208 297 (145 208 297 (145 208 297 (145 208 297 (145 208 297 (145 208 297 (145 208 297 (145 208 297 (145 208 297 (145 208 297 (145 208 297 (145 208 297 (145 208 297 (145 208 297 (145 208 297 (145 208 297 (145 208 297 (145 208 208 297 (145 208 297 (145 208 208 297 (145 208 208 297 (145 208 208 297 (145 208 208 297 (145 208 208 297 (145 208 208 297 (145 208 208 297 (145 208 208 297 (145 208 208 208 297 (145 208 208 297 (145 208 208 208 297 (145 208 208 208 297 (145 208 208 208 208 297 (145 208 208 208 208 208 208 208 208 208 208	②内部モデル方式		_	208	_
(高雄物手法・ 145 208 297	(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及	びこのうち連結グループが			
(金利利益等が手法	使用する次に掲げる手法ごとの額		145	208	297
(6) 海域地所第自己性格語 14 (周川以夕、アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び選挙 (モアスポージャーを除く。) に関する次に同する第一位 (1) (周川以力、アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの東なく。) に関する次に同する第一位 (1) (周川以力、に関する文に同する本権が助の内容 (1) (周川以力とに関するエクスポージャーの東水装高のきち、次に関する区分との額 及びそれらのエクスポージャーの主な機能別の外配 (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	①基礎的手法		145	208	297
(6) 連続総所委自己資本額  14.6 同用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券  (エクスポージャーを除く。) に関する次に関ける事項  (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの開来残島(開来残島がその期のリスク・ボ ジションから大幅に牽離している場合には、開中平等残色の開示も要する。) 及び エクスポージャーの主体機関が内容  (2) 信用リスクに関するエクスポージャーの申末残島のうち、次に関ける区分ごとの額 及びそれらのエクスポージャーの申末残島の方案 (0 地域別) 149,150 211,212 301,302 (漢を別以は取り相目すの別 149,150 211,212 301,302 (液を削削) 211,212 301,302 (液を削削) 211,212 301,302 (液を削削) 211,212 301,302 (水を抑削) 211,212 301,302 (水を抑制) 213,212 (水を抑制) 213 303 (水を	②粗利益配分手法		145	208	297
14名用リスク (旧用リスク・アセットのみなし計野が適用されるエクスポージャー及び選挙 (エフスポージャーを称く。) に関する次に関する立りに関するこれに関する単角 (1 ) 無明リスクに関するエクスポージャーの主な種類別の内部 (2 ) に関リスクに関するエクスポージャーの主な種類別の内部 (2 ) に関リスクに関するエクスポージャーの主な種類別の内部 (2 ) に関リスクに関するエクスポージャーの主な種類別の内部 (2 ) に関リスクボージャーの主な種類別の内部 (2 ) に関リスタボージャーの主な種類別の内部 (2 ) に関リスタボージャーの地球表質ではデフォルトしたエクスポージャーの 開発場所が区がこのが大関げる区分ことの対象 (2 ) に関しまでは関サラ例 (2 ) に関しまの対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	③先進的計測手法		145	208	297
(1) 信用リスクに関する次に掲げる専項 (1) 信用リスクに関する次に掲げる専項 (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの財産残高(開来残高がその期のリスク・ボ ジョンから大能に関連している場合には、期中半945系の開示も要する。)及び エクスポージャーの主な種類別の内容 (2) 信用リスクに関するエクスポージャーの財産残高の関うち、次に掲げる区分ことの領 及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内容 (2) 信用リスクに関するエクスポージャーの財産場所の内容 (2) 使用リスクに関するエクスポージャーの財産場所及はデフォルトしたエクスポージャーの (2) 使用リスレに関すエクスポージャーの財産場所及はデフォルトしたエクスボージャーの 関本残高及びこれらの次に関する医分ことの内容 (3) 三月以上延年エクスポージャーの財産場所及はデフォルトしたエクスボージャーの 関本機制以と取引用手の別 (2) 機制以は取引用手の別 (3) 三月の上延年エクスポージャーの財産場所及はデフォルトしたエクスボージャーの 関本機関(一般負債引当金及びも別資報の当金をついて、次に規げる区分でとの期 来発高及び押りの機能が高に、ただし、一般負債引当金をの場合に対していて次に掲げる区分でとの期 来発高及び押りの場合には、区分でとの解示を更しない。) 150 211.212 301.302 150 211.212 301.302 150 211.212 301.302 150 211.212 301.302 150 211.212 301.302 150 211.212 301.302 150 211.212 301.302 150 211.212 301.302 150 211.212 301.302 150 211.212 301.302 150 211.212 301.302 150 211.212 301.302 150 211.212 301.302 150 211.212 301.302 150 211.212 301.302 150 211.212 301.302 150 211.212 301.302 150 211.212 301.302 150 211.212 301.302 150 211.212 301.302 150 211.212 301.302 150 211.212 301.302 150 211.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150 21.212 301.302 150	(6) 連結総所要自己資本額		145	208	297
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの開末残葛(開末残葛がその期のリスク・ボッジョンから大幅に取集している場合には、開中平時残高の樹がも要する。)及びエクスポージャーの自未発類別の内部のの世球別の連集権別の内部のできた後期別の内部のできた後期の内部のできた。 (2) 信用リスクに関するエクスポージャーの自未発薬剤の内部のできた。 (3) 三月以上証滞エクスポージャーの関末残高のようち、次に掲げる区分ごとの関係を発用時別。 (3) 三月以上証滞エクスポージャーの開末残高以はデフォルトしたエクスポージャーの開来残高及びこれらの次に関する医分ととの内容の地域別の地域別に表現では関する医分ととの内容の地域別に表現では関する医分ととの内容の地域別に表現では関する医分ととの内容の地域別に表現では関す他の対象に表現では関す他の対象に表現では関す他の対象に表現では関す他の対象に表現では関す他の対象に、一般質問に当会については、近に掲げる区分ととの内容を発剤のは関する医分ととの内容の地域別に表現で関する医分ととの内容の地域別に表現で関する医分ととの内容の地域別に表現で関する医分ととの内容の地域別に表現で関する医分ととの内容を表現で、表面及び関すのが対象に表現では関する医分との関するとの事を行っていない場合には、医分ごとの情に全を使しないか。 (5) 業権別又は取引相手の別の団は会質知の個に表分との場所が表現の関するとのよるとの場所が表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の表現では、日本の	14.信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用される)	エクスポージャー及び証券			
ジションから大幅に重難している場合には、期中平均残長の関示も要する。)及び エクスポージャーの主な種類別の内容 (2 信刷リスクに関するエクスポージャーの開末残偽のうち、次に現ける区分ごとの類 及びそれらのエクスポージャーの単株協のうち、次に現ける区分ごとの類 (2 世際別又は時間目年の別 149,150 211,212 301,302 20人 20人 20人 20人 211,212 301,302 20人 20人 20人 20人 20人 20人 211,212 301,302 20人 20人 20人 20人 20人 20人 20人 20人 20人 2	化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項				
2 (2) 信用リスクに関するエクスポージャーの用来残害のうち、次に制げる区分でとの額及びそれらのエクスポージャーの用来残害のうち、次に制げる区分でとの額及びそれらのエクスポージャーの用来残害のうち、次に制げる区分でとの額及びを打らのエクスポージャーの販売機需と関する場合に関する場合に関する。	( 1 ) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末	浅高がその期のリスク・ポ			
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの扇末残高のうち、次に掲げる区分でとの値及びそれらのエクスポージャーの車を種類別の内限 ①地域別 ①地域別 ②業種別又は応引用手の別 ③洗存期間別 (3) 三月以上延滞エクスポージャーの網末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの削末残高及びこれらの次に関げる区分でとの内限 ①地域別 ②業種別又は取引用手の別 ①推議別 ②業種別又は取引用手の別 ②素種別以は取引用手の別 ②素種別以は取引用手の別 ②素種別以は取引用手の別 ②素種別以は取引用手の別 ②素種別以は取引用手の別 ②素種別以は取引用手の別 ②素種別以は取引用手の別 ②素種別以取引用手の別 ②素種別以取引用手の別 ②素種別以取引用手の別 (6) 影種別又は取引用手の別 ②素種別以取引用手の別 (7) 内部を付手法が適用されるエクスポージャーのについて、リスク・ウェイトの区分でとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条のの第2項類を引、第177条の定業に確定性別数を24不条事1項(自己資本比率告示第79条のの第2項類を引、第177条の定業に確定性別が第24不条事1項(自己資本比率告示第79条のの第2項類を引、第177条の定業に確定性別が第24不条事1項(自己資本比率告示第79条のの第2項類で引、第177条の定業に確定性別が第24不条事1項(自己資本比率告示第79条のの第2項類で引、第177条の定業に確定性別が第24不年第10分類では、151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 303 151 213 30	ジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残	高の開示も要する。)及び			
及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内部	エクスポージャーの主な種類別の内訳		149,150	211.212	301,302
(② 実権別又は取引相手の別 (② 実権別又は取引相手の別 (③ ) 三月以上延滞エクスポージャーの明末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの明末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳 ()地域別 () 一般資何引当金及び特定海外債権引当勘定の期未残高及び期中の増減額(一般資何引当金及び特定海外債権引当勘定の期未残高及び期中の増減額(一般資何引当金及び時度別別に取引制等の別 (4) 一般資何可当金及び時度別別当金及び特定海外債権引当勘定の期未残高及び期中の増減額(一般資何可当金及び時度別別当金については、次に掲げる区分ごとの明末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般資何引当金について次に掲げる区分ごとの明末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般資何引き金について次に掲げる区分ごとの明末を持つていない場合には、区分ごとの時示を要しない。 (5) 実種別又は取引相手の別 (5) 実種別又は取引相手の別 (6) 様準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の策急並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第127条の2第2項第2号及び第247条第1項(自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第127条の2第2項第2号及び第247条第1項(自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第127条の2第2項第2号及び第247条第1項(自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第127条の2第2項第2号及び第247条第1項(自己資本比率告示第70条の第2で多れた特定貸付債権及びマークット・ベース方式の陽場手法が適用されるまプスポージャーの55、スロッティング・クライテリアに割り当でられた特定貸付債権及びマークット・ベース方式の陽等法が適用されるポーシャーの区分に応じ、それぞれ次に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの返事する場合は、ごれを反映するものとする。) (9 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー、機務者格付ごとのPDの増計値(発達的内部格付手法を適用する場合は、フェノト・アンス資産項目のEADの増計値(発達的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの末引出額及び当該末引出額に東京の路付手を容も引用の指指値の加車平均値を含む。) (9 PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの増計値(発達的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの表引出額及び当該末引出額に乗りる格目の附着付手法を適用する場合は、コミットメントの表引出額及び当該末引出額に乗りる格目の附着付手法を適用する場合は、コミットメントの表引出額及び当該末引出額に乗りる格目の附着付手法を適用する場合は、コミットメントの表引出額及び当該末引出額に乗りる格目の附着付手法を適用する場合は、コミットメントの表引と対応を通用する場合は、コミットメントの表引と対応を対応しているがよります。 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 211.212 301,302 21.212 301,302 21.212	(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち	次に掲げる区分ごとの額			
(3) 三月以上略薄エクスポージャーの開末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの開末残高及び明中の開末残高及びでいた場づる区分でとの内限 (少岐域別 (少岐域別 (日報)日本の (日本の (日本の (日本の (日本の (日本の (日本の (日本の (	及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳				
(3) 三月以上紅帯エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びに掲げる区分ととの内部 (小岐域別) 150 211.212 301,302 2乗種別又は取引相手の別 150 211.212 301,302 150 211.212 301,302 150 211.212 301,302 150 211.212 301,302 150 211.212 301,302 150 211.212 301,302 150 211.212 301,302 150 211.212 301,302 150 211.212 301,302 150 211.212 301,302 150 211.212 301,302 150 211.212 301,302 150 211.212 301,302 150 211.212 301,302 150 211.212 301,302 150 211.212 301,302 150 211.212 301,302 150 211.212 301,302 150 211.212 301,302 150 211.212 301,302 150 211.212 301,302 150 211.212 301,302 150 211.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 150 21.212 301,302 15	①地域別		149,150	211.212	301,302
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳 ①地域別 ②業種別又は取り相手の別 出域額 (一般質例引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の地域額 (一般質例引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の地域額 (一般質例引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の地域額 (一般質例引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の地域額 (一般質例引当金及び特定海外債権引当勘定の加末を要しない。) ①地域別 ②業種別又は取り相手の別 (2) 実種別又は取り相手の別 (3) 集種別又は取り相手の別 (5) 業種別又は取り相手の別 (6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項 (自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項 (自己資本比率告示第75条の別規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの36。	②業種別又は取引相手の別		149,150	211.212	301,302
の地域別 の地域別 の地域別 の地域別 の実種別又は取引相手の別 の実種別又は取引相手の別 に規算例写当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の 増減額(一般質例引当金及び相別資例引当金については、次に掲げる区分ごとの期 末残高及び期中の関減額を含む。ただし、一般質例引当金について次に掲げる区分 ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。) の地域別 の実種別又は取引相手の別 の食出金僧却の顔出金僧却の顔 の実種別又は取引相手の別の貸出金僧却の顔 の第半時の手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク別域手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条 の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項(自己資本比率告示第79条 の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項(自己資本比率告示第79条 の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項(自己資本比率告示第79条 の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項(自己資本比率告示第79条 の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項(自己資本比率告示第79条 の5第2項第2号、第177条の2第2項第2日の投票を持定である。)の規定により125の%のリスク・サェイトが適用されるエクスポージャーの題 152 214 304 (7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の陽易手法が適用される状式等エクスポージャーについて、は同ずる大手の表別のというでは関するようとの表別の表別を表別のというでは関するようとの表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表	③残存期間別		149,150	211.212	301,302
(①地域別 ②業権別又は取引相手の別 211.212 301,302 150 211.212 301,302 (4) 一般質倒引当金。優別質例引当金及び特定海外債権引当勘定の期未残局及び期中の 増減額 (一般質例引当金及び個別資例引当金については、次に掲げる区分でとの期 未残高及び期中の 増減額 (一般質例引当金をしいては、次に掲げる区分でとの期 未残高及び期中の 増減額 (一般質例引当金をしいて次に増げる区分でとの期 未残高及び期中の 地域関を含む。ただし、一般質例引当金について次に掲げる区分でとの明定を行っていない場合には、区分でとの開示を要しない。) 151 213 303 (2 乗権別又は取引相手の別の貸出金億却の類 151 213 303 (5 ) 乗権別又は取引相手の別の貸出金億却の類 151 213 303 (6 ) 標準的手法が適用されるエクスボージャーについて、リスク・ウェイトの区分でと の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条 の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項(自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項(自己資本比率告示第19条 (1 ) 内部格付手法が適用されるエクスボージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される場合におけるリスク・ウェイトが適用されるボートフォリオについて、次に掲げるエクスボージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。) (1 ) 事業法人向けエクスボージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、人国の推計値、先進的内部格付手法を適用する場合は、プラォルトしたエクスボージャーに係る自己を対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対	(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォル	トしたエクスポージャーの			
(2) 実種別又は取引相手の別 150 211.212 301,302 (4 ) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期未残高及び期中の 増減額 (一般貸倒引当金、個別貸倒引当金については、次に掲げる区分でとの期 未残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分 2との 2との 9 定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。) 151 213 303 (1 ) 地域別 2 213 303 (2 ) 業種別又は取引相手の別 151 213 303 (5 ) 業種別又は取引相手の別の貸出金債却の額 151 213 303 (6 ) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項(自己資本比率告示第19条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項(自己資本比率告示第19条での第2分をの分との機能 1250 (2 ) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの適 152 214 304 (7 ) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの正のが、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高 214 一 214 (8 ) 内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、こ 1 を通り 1 (2 ) では、それぞれ次に定める事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、こ 1 を通り 1 (2 ) では、それぞれ次に定める事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、フェットントの規制値(大進的内部格付手法を適用する場合は、アフォルトしたエクスポージャーに係る EL Gefaultを含む。) の加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値(た 進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの規制値(大進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの規制値(大進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントのよ引出額及び当該未引出額に乗る場内等の機工等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計 (注 ) 215 一 215 一 215 (2 ) 215 (2 ) 215 (2 ) 215 (2 ) 215 (2 ) 216 (2 ) 216 (2 ) 217 (2 ) 217 (2 ) 217 (2 ) 218 (2 ) 219 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2 ) 2 (2	期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳				
(4) 一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額で含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分でとの期末残高及び期中の増減額で含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分でとの開棄を行っていない場合には、区分でとの開示を要しない。) 151 213 303 ①乗機別又は取引相手の別 151 213 303 151 213 303 (美種別又は取引相手の別の貸出金債却の額 151 213 303 151 213 303 (6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分でとの信用リスク削減手法の効果を勘索した後の残高並びに自己資本比率告訴第79条の5第2項第2号、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。) の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 152 214 304 (7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのあた、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分でより残高 151 213 303 (5) 標準 125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。) の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される場合に限る。) の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分でより、大型では、大型では、大型では、大型では、大型では、大型では、大型では、大型では	①地域別		150	211.212	301,302
#減額 (一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分でとの明末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分でとの男産を行っていない場合には、区分でとの開示を要しない。) 151 213 303 (② 集種別又は取引相手の別) 151 213 303 (③ 集種別又は取引相手の別) 151 213 303 (⑤ 集種別又は取引相手の別の貸出金價却の額 151 213 303 (⑥ ) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分でとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。) の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの第 152 214 304 (7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分でとの残高 - 214 ー (8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。) (事業法人向けエクスポージャー 債務者格付でとのPDの推計値 (先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係る ELdefaultを含む。) の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗する掛目の推計値の加重平均値を含む。) - 215 ー ② PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計	②業種別又は取引相手の別		150	211.212	301,302
末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分でとの算定を行っていない場合には、区分でとの開示を要しない。)	(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当	勘定の期末残高及び期中の			
でとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。) 151 213 303 ① 地域別 30条種別又は取引相手の別 151 213 303 (5) 業種別又は取引相手の別の貸出金債却の額 151 213 303 (5) 業種別又は取引相手の別の貸出金債却の額 151 213 303 (6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘察した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号及び第247条第1項(自己資本比率告示第79条の5第2項第2号及び第247条第1項(自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。) の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 152 214 304 (7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高 214 − 214 − 214 − 215 ○ 214 − 215 ○ 214 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215 ○ 215	増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については	次に掲げる区分ごとの期			
<ul> <li>①地域別</li> <li>②業種別又は取引相手の別</li> <li>(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額</li> <li>(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2日類第2号、第177条の2等2項第2号及び第247条第1項(自己資本比率告示第79条の5第2日類第2号、第177条の2等2項第2号及び第247条第1項(自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。)の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額</li> <li>(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高、ロスク・ウェイトが適用される場合によいた場合は、これを反映するものとする。)</li> <li>①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー人及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係る目と自信如比を含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値のが出手を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗する掛目の推計値の加重平均値を含む。)</li> <li>②PD/LGD方式を適用する株式第エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計</li> </ul>	末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当:	金について次に掲げる区分			
<ul> <li>②業種別又は取引相手の別</li> <li>(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金債却の額</li> <li>(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項(自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第127条及び第136条第1項(自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第127条及び第136条第1項(自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第127条及び第136条第1項(自己資本比率告示第79条の規定により1280%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額</li> <li>(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ペース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高</li> <li>(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項(信用リスク削減手法を用した場合は、これを反映するものとする。)</li> <li>①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーと係る自己をおいらの加重平均値、以スク・ウェイトの加重平均値、大進的内部格付手法を適用する場合は、アフォルトしたエクスポージャーに係る自己を指してとのPDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗する排目の推計値の加重平均値を含む。)</li> <li>②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計</li> </ul>	ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を	要しない。)	151	213	303
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金債却の額	①地域別		151	213	303
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項(自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項(自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。)の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額			151	213	303
の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項(自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。)の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	(5)業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額		151	213	303
の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項(自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。)の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額					
示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。)の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額					
により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額					
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高			150	01.4	004
アに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高			152	214	304
れる株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				
頂並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高					
ク・ウェイトの区分ごとの残高					
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。)  ①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。)			_	214	_
の区分に応じ、それぞれ次に定める事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。) ①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。)				214	
れを反映するものとする。) ①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等 向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的 内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係る ELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バ ランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先 進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出 額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。)					
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。)		M, 1 /A E/110 1/C-33/L100 C			
向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的 内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係る ELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バ ランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先 進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出 額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。)		ポージャー及び金融機関等			
内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。)					
ELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。)					
進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。)	ELdefaultを含む。) の加重平均値、リスク・ウェイ	- の加重平均値、オン・バ			
額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。)       -       215       -         ②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計       -       -					
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計	進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメント	の未引出額及び当該未引出			
	額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。)		_	215	_
値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高 215	②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債	務者格付ごとのPDの推計			
	値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高		_	215	_

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項  (i) ブール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。) の加重平均値、リスク・ウェイトの加重 平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目の極力が指針値、加速である場合を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析…  (9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、アDLGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、通格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及び各の他リテール向けエクスポージャー、内内にカンスポージャー、内内にカンスポージャー、固住用不動産向けエクスポージャー、アDLGD方式を適用する株式等エクスポージャー、人の他リテール向けエクスポージャー、内内にカンスポージャー、内内にカンスポージャー、内内にカンスポージャー、内内にカンスポージャー、内内にカンスポージャー、内内にカンスポージャーとの展りにかたる損失額の推計値と実績値との対比…  15.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項 (1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法で関するがに掲述う事項 (1) 標準の手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法で適用となるボートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法で適用となるボートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用は表する観音を観音を担保。  ②適格治資産担保(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオにのいて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案さ)  152 219 305  (2) 標準的手法又内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案さ)
(i) ブール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・パランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗する指目の推計値の加重平分値。 (ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのブール単位でのエクスポージャーの分析… (9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、会融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する検式等エクスポージャー、房住用不動産向けエクスポージャー、適格リポルビング型リテール向けエクスポージャーを企の値前期における損失の実績値と必当め実績値との対比並びに要因分析 (10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、フブリン向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、アD/LGD方式を適用する検式等エクスポージャー、機相リボルビング型リテール向けエクスポージャー、会能機関等向けエクスポージャー、アフリン向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、アフリン向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、連絡リボルビング型リテール向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、アフリン向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャーでは関係である場所に対して、次に掲げる信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項 (1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法の適便では、事業法人向けエクスポージャーの観の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限金融機関等向けエクスポージャーとの対しまでは、事業法人向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー、アフリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー、アフリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの対して、次に掲げる信用リスク制率主が表します。152 219 305 (2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオにのいて、保証又はクレジッ
ジャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重 平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に東する 掛目の推計値の加重平均値
平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗する
日のEADの推計値、コミットメントの末引出額及び当該末引出額に乗する   日間の推計値の加重平均値
(ii ) 適切な数のEL区分を設けた上でのブール単位でのエクスポージャーの分析 (9 ) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーの分析 ジャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーでとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析 (10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用するな式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャーでは関係したる損失額の推計値と実績値との対比 15.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項 (1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が削率された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーでとに開示することを要する。) ①適格金融資産担保 ②適格資産担保(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。)
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソプリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、内のはエクスポージャー、内のはエクスポージャー、内のはエクスポージャー、内のはエクスポージャーである場所における損失の実績値及の当該実績値と過去の実験値をの対比並びに要因分析
ジャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーでとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析 (10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソプリン向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、居住用の地域手法のであた。例に力にある損失額の推計値と実績値との対比…  15.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項 (1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソプリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。) ①適格金融資産担保 (基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。)  ②適格資産担保 (基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。)  (2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオにこいて、保証又はクレジッ
スポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析 (10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーでとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比…  15.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項 (1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘察された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーでとに開示することを要する。) ①適格金融資産担保 (基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。) 152 219 305
向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーでとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析 (10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャーできる長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比…  15.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項 (1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーでとに開示することを要する。) ①適格金融資産担保 ②適格資産担保(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。)  152 219 305
ける損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、
用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーでとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比  15.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項  (1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーでとに開示することを要する。)  ①適格金融資産担保  ②適格資産担保  ②適格資産担保  305  (2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジッ
の他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比  15.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項  (1)標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーでとに開示することを要する。)  ①適格金融資産担保 (基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。) 152 219 305  (2)標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジッ
15.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項 (1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲 げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効 果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ 調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整 額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ については、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び 金融機関等向けエクスポージャーでとに開示することを要する。) ①適格金融資産担保
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーでとに開示することを要する。) ①適格金融資産担保 (基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。) 152 219 305 152 219 305
げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーでとに開示することを要する。)  ①適格金融資産担保 (基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。) 152 219 305
果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ 調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整 額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ については、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び 金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。) ①適格金融資産担保 (基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限 る。) 152 219 305 (2)標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジッ
調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーでとに開示することを要する。) ①適格金融資産担保
については、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び 金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。) ①適格金融資産担保 (基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。) 152 219 305 152 219 305 (2)標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジッ
金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)152219305②適格資産担保(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。)152219305(2)標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジッ
①適格金融資産担保152219305②適格資産担保(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。)152219305(2)標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジッ
②適格資産担保(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。)       152       219       305         (2)標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジッ       219       305
る。)
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジッ
i ノフハノ1フル 廻用に10cエノヘハーフャニ (旧用ソヘノ門,似于広り)刈木が倒米に
れた部分に限る。)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法
人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポー
ジャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクス
ボージャー及びその他リテール向けエクスボージャーごとに開示することを要する。) 152 219 305
16.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項 (1) 与信相当額の算出に用いる方式
(2) グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。) の合計額
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引に
あっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)
(4)(2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差
し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)
(5) 担保の種類別の額       153       220       305
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額 <b>153 220 305</b>
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 153 220 305
17.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対
象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の
額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージ
ャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。) 153 221 306 ②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額
②原真産を構成するエクスボージャーのうち、三月以上延滞エクスボージャーの額 又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な
原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有
しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)       153       221       306

(3)
内訳
(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの観略(当期に証券化取引を行った エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。) 153 221 306 (3 配券化取引に伴い当期中に認識した売却届益が額及び主な原資産の種類別の内訳 (再証券化 エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (再証券化 エクスポージャーの間及び主な原資産の種類別の内訳 (再証券化 エクスポージャーの間の (用証券化 エクスポージャーの間の (用証券化 エクスポージャーについて区別して記載することを要する。) 153 221 306 (3 配券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳 153 221 306 (3 配券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳 153 221 306 (4 回来の場所を含む。) (1 )早期保護条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。) (1 ) 単略グループがオリジネーターとして留保する早期保護条項付の証券化 153 221 306 (1 ) 連絡グループがオリジネーターとして留保する早期保護条項付の証券化 クスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 153 221 306 (1 ) 連絡グループが投資家の持分に対して算出する早期保護条項付の証券化 2 クスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 153 221 306 (2 ) 連絡グループが投資家の持分に対して算出する早期保護条項付の証券化 2 クスポージャーに対する信用リスク・ウェイトの区分ととの内部 153 221 306 (2 ) 連絡グループが投資家である場合における信用リスク・ウェイトの区分との内部 153 221 306 (2 ) 連絡グループが投資家である場合における信用リスク・ウェイトの区分ととの内部 153 221 306 (2 ) 連絡グループが投資家である場合における信用リスク・ウェイトの区分ととの内部 153 221 306 (2 ) 連絡がループが投資家である場合における信用リスク・ウェイトの区分ととの内部 153 221 306 (2 ) 連絡がループが投資家である場合における信用リスク・ウェイトの区分ととの内部 153 221 306 (2 ) 連絡がループが投資家である場合に対する取り入り、アセットの関立でを対するとと表明する次に掲げる事項 (2 ) 連絡がループが投資家である場合に対するを持てエクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ととの内部 153 221 306 (2 ) 連絡がループが投資家である場合に対する変別では対するとと表明を作成が対するとと表明を作成が対するとと表明を作成すると表明を作成が対すると表明を作成が対すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を表明を表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を表明を作成すると表明を作成すると表明を作成すると表明を表明を表明を表明を表明を表明を表明を表明を表明を表明を表明を表明を表明を表
エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。) 153 221 306 (⑥ 成券化取引に伴い当期中に認識した先却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳 153 221 306 (⑥ 保育する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (用証券化エクスポージャーでついて区別して記載することを要する。) 153 221 306 (⑦ 保育する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。) 153 221 306 (⑥ 武券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳 153 221 306 (⑥ 武券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳 153 221 306 (⑥ 工作の証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 153 221 306 (⑥ 中間・関連条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。) (ⅰ)早期環境条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び建定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する再要目の資本の額 153 221 306 (前) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償週条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 153 221 306 (前) (前) 連結グループが投資家である場合に対ける信用リスク 門域手法の適用の有無及び保証人こと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ことの内訳 153 221 306 (2) 連結グループが投資家である場合に対ける信用リスク 153 221 306 (2) 連結グループが投資家である場合に対ける信用リスク アセットの質分でとの内訳 153 221 306 (2) 連結グループが投資家である場合に対ける信用リスク・アセットの質分できな原資産の種類別の内訳 (用証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項 () 保育する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの選及できな原育を必要する。) 153 222 306 (2) 連載が上で表別では、日本の報の理点を対していての関して記載することを要する。) 153 222 306 (2) 連載が上で表別では、日本の報のよりに対していて区別して記載することを要する。) 153 222 306 (2) 連載が上で表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別では、日本の表別
(⑥ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内限
<ul> <li>⑤保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)</li> <li>①保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)</li> <li>②証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳</li> <li>③自己資本比率告示第247条第 1項の規定により 1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳</li> <li>①早期償還条項付の証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳</li> <li>①早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額。(i) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額</li> <li>(ii) 連結グループが投資家の持分に対して算由する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額</li> <li>①保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人こと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内認</li> <li>(2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの質出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項の保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び指する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び非常の表面に対する正規では関する正規では関するに対することを要する。)</li> <li>③自己資本比率告示第247条第 1 項の規定により 1 250%のリスク・ウェイトが適</li> </ul>
エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)
<ul> <li>①保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。).</li> <li>①副証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳</li> <li>①自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの類及では、原資産の種類別の内訳</li> <li>①自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及で連続で、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)</li> <li>(ⅰ) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び規定元本額の未実行の部分の信用供与額のたるの部の合計額に対する所要自己資本の額</li> <li>(ⅰ) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び規定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額</li> <li>(ⅰ) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び規定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額</li> <li>(ⅰ) 連結グループが投資家の持分に対して算出する原理に対する所要自己資本の額の保証人にとととは当該保証人に適用さるリスク・ウェイトの区分ごとの内容</li> <li>(2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項の保証が表することを要する。)</li> <li>(2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの質出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に規げる事項の保証が表することを要する。)</li> <li>(2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの質が表別の内訳(再証券化エクスポージャーに適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及が所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して配載することを要する。)</li> <li>(306</li> </ul>
高及び所要自己資本の額(用証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)  ③ 配券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳 ③ 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 ① 早期償還条項付の証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 ② に
正とを要する。) 153 221 306  ③ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳 ③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに回いて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。) (i) 早期償園条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。) (i) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償園条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 (ii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償園条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 (iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償園条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 (iii) 連結グループが投資家で持つに対する信用リスクが関手法の適用の有無及び保証人とと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項 ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。) ②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトが適
<ul> <li>⑥ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳…</li> <li>③ 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスボージャーの額及び主な原資産の種類別の内駅…</li> <li>① 早期償還条項付の証券化エクスボージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内限を含む。)</li> <li>( i ) 早期償還条項付の証券化エクスボージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額…</li> <li>( ii ) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスボージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額…</li> <li>( ii ) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスボージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額…</li> <li>① 保有する両証券化エクスボージャーに対する信用リスク・ヴェイトの区分ごとの内訳…</li> <li>( 2 ) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・ウェイトの区分ごとの内訳…</li> <li>( 2 ) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスボージャーに関する次に掲げる事項</li> <li>① 保有する証券化エクスボージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスボージャーに関する次に掲げる事項の保護の種類別の内訳(再証券化エクスボージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスボージャーについて区別して記載することを要する。)</li> <li>153 221 306</li> <li>( 2 ) 連続グループが投資家である場合における信用リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスボージャーについて区別して記載することを要する。)</li> <li>153 222 306</li> <li>( 3 ) 3 221 306</li> </ul>
## 153   153   221   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   306   3
<ul> <li>⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)</li> <li>(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額</li></ul>
産の種類別の内訳を含む。) (i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額
5の額
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化工 クスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未 実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 153 221 306 (iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化工 クスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未 実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 153 221 306 ①保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及 び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 153 221 306 (2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項 ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)
クスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 (iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化工クスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 (iii) 連結グループが投資のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 (iii) 連結グループが投資のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 (iii) 連結グループが投資家である信用リスク・ウェイトの区分でとの内訳 (iii) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・ウェイトの区分でとの内訳 (iii) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・ウェイトの区分でとの内訳 (iii) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・ウェイトの区分でとの内訳 (iii) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・ウェイトの区分でとの内訳 (iii) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・ウェイトの区分でとの内認分に対する。  (iii) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・ウェイトの区分でとの内認分に対する。  (iii) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・ウェイトの区分でとの内認分に対する。  (iii) 連結グループが投資家である場合における信用は対する。  (iii) 連結グループが投資家である場合における信用は対する。  (iii) 連結グループが投資家である場合における信用は対する。  (iii) 連結グループが投資家である場合における信用は対象となる。  (iii) 連結グループが投資家である場合における信用は対象となる。  (iii) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・ウェイトの区分でとの内認からに対する。  (iii) 連結グループが投資家である場合における信用は対象となる。  (iii) 連結グループが投資家である場合における信用は対象となる。  (iii) 連結グループが投資家である場合における信用は対象となる。  (iii) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・ウェイトの区分でとの内認がよります。  (iii) 連結グループが投資家である場合における信用は対象となる。  (iii) 連結グループが投資家である場合における信用していての質が表となる。  (iii) 連結グループが投資家である場合における信用していての関連などの内容を表します。  (iii) 連結グループが投資家である場合における信用していての関連などの内容を表します。  (iii) 連結グループが投資家である場合における信用していての関連などの内容を表しまする。  (iii) 連結グループが投資家である場合における信用していていていていていていていていていていていていていていていていていていてい
実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額       153       221       306         (iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化工クスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額       153       221       306         ①保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人でと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分でとの内訳       153       221       306         (2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項の保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化工 クスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未 実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額
クスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額       153       221       306         ①保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳       153       221       306         (2)連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項       153       221       306         ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)
実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 ①保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (2)連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項 ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)
<ul> <li>①保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳…</li> <li>(2)連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項</li> <li>①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)…</li> <li>②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)…</li> <li>③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適</li> </ul>
び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳… (2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項 ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化 エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)… 153 222 306 ②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残 高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載する ことを要する。) 153 222 306 3自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適
(2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
<ul> <li>証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項</li> <li>①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)</li></ul>
<ul> <li>①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)</li></ul>
エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残 高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載する ことを要する。)
高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載する ことを要する。)
ことを要する。)
③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適
用これの証券にエンスポージドの税及び上の休食性の怪殺力の下部、
<ul><li>④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及</li></ul>
び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 153 222 306
(3) 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算
出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
(4)連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象と
なる証券化エクスポージャーに関する事項
18.マーケット・リスクに関する事項(内部モデル方式を使用する場合に限る。)
19.出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項
(1) 連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額 153 223 307
①上場株式等エクスポージャー
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー 153 223 307
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
(3)連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 153 223 307
(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(5)株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額
20.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
21.金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経
済的価値の増減額

# ■ 2012年金融庁告示第21号に基づく開示事項(報酬関連)

【銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行持株会社及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件(2012年金融庁告示第21号)】

銀行法施行規則第34条の26	関西みらい フィナンシャルグループ
1.対象役員及び対象従業員等の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主	
要な機関等の名称、構成及び職務に関する事項	95
2.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項	95
3.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項	95
4.対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項	95
5.対象役員及び対象従業員等の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	96
6.前各号に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項	96

【銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件(2012年金融庁告示第21号)】

な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件(2012年金融庁告示第21号)】									
銀行法施行規則第19条の2(単体ベース) 銀行法施行規則第19条の3(連結ベース)	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行						
1.対象役員及び対象従業員等の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務									
執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務に関する事項	164	241	319						
2.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項	164	242	319						
3.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項	164	243	319						
4.対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項	164	243	319						
5.対象役員及び対象従業員等の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	164	243	319						
6.前各号に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項	164	243	319						

# ■ グループ情報開示及び財務報告に関する基本方針 ■

関西みらいフィナンシャルグループは、公平かつ適時・適切な情報開示及び信頼性ある財務報告の実施、並びに情報開示統制の有効性確保を目的として、グループ情報開示及び財務報告に関する基本方針を定めています。同方針の主な内容は以下の通りです。

#### 基本姿勢

- 1.国内外のお客さま・株主・投資家等が当グループの状況を正確に認識し判断できるよう、より広く、継続して、分かり易い情報開示及び財務報告に努める。
- 2.金融商品取引法及び当社の有価証券を上場している金融商品取引所の規則、並びに会社法及び銀行法その他の関係諸法令・規則等を遵守する。
- 3.内容、時間、手法等の適時・適切性を確保すべく、金融商品取引所の情報システム、当グループのウェブサイト、各種印刷物など様々なツールを積極的に活用する。
- 4.情報開示統制の整備・運用に努め、不断の改善を実施する。

#### 情報開示及び財務報告のための体制と役割

取締役会は、本基本方針の制定、見直しを行うとともに、社長執行役員及びその他の執行役員が行う情報開示及 び財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を適切に監督する。

監査等委員会は、執行役員の職務の執行に対する監査の一貫として、独立した立場から、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視する。

代表取締役は、情報開示の適切性及び財務報告の信頼性に関する最終責任を有し、内部統制の有効性を確保する べく最適な整備・運用を行う。

以上

上記「グループ情報開示及び財務報告に関する基本方針」は、関西 みらいフィナンシャルグループにおける情報開示及び財務報告に 関する基本方針を対外的に表明するものであり、プライバシーを 侵害する情報等、開示が不適切と判断された情報の取り扱いについてはこの指針の対象ではありません。

また、関西みらいフィナンシャルグループが開示する情報の中には、将来に関する記述(将来情報)が含まれることがありますが、こうした将来情報は、次のような要因により重要な変動を受ける可能性があります。

すなわち、本邦における株価水準の変動、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈に係る展開及び変更、新たな企業倒産の発生、日本及び海外の経済環境の変動、並びにりそなグループのコントロールの及ばない要因等が考えられます。こうした将来情報は、将来の業績その他の動向について保証するものではなく、また実際の結果に比べて違いが生じる可能性があることにご留意ください。

- Note -	

# 関西アーバン銀行

# **CONTENTS**

# 財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移・・・・・・・・ 99
連結財務諸表·····100
セグメント情報・・・・・・112
不良債権処理について113
主要な経営指標等の推移(単体)・・・・・・114
単体財務諸表・・・・・・116
有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)・・・・122
デリバティブ取引状況(単体)・・・・・・124
主要な業務の状況を示す指標(単体)・・・・・・125
預金に関する指標(単体)・・・・・・129
貸出金に関する指標(単体)・・・・・・130
不良債権処理について(単体)・・・・・・131
有価証券に関する指標(単体)・・・・・・132
主要な業務の内容 ・・・・・・133
株式の状況・・・・・・134
組織図135
役員一覧136
グループの状況 ・・・・・・・137
関西アーバン銀行のネットワーク139

# ||主要な経営指標等の推移||

#### ■最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結会計年度	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
連結経常収益	100,402	95,851	90,346	89,098	90,268
連結経常利益	26,182	23,077	22,218	18,997	17,799
親会社株主に帰属する当期純利益	18,447	17,354	16,016	15,023	13,836
連結包括利益	16,431	24,335	12,976	16,271	13,511
連結純資産	163,480	182,612	190,657	202,021	210,715
連結総資産	4,128,638	4,323,067	4,483,017	4,603,756	4,709,055
1株当たり純資産(円)	1,195.24	1,447.36	1,556.98	1,712.79	1,832.10
1株当たり当期純利益(円)	232.32	209.50	191.77	179.45	163.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	146.35	131.80	122.90	117.39	105.47
連結自己資本比率(国内基準)(%)	8.74	8.32	7.25	6.38	6.17
連結自己資本利益率(%)	19.72	15.65	12.54	10.80	9.08
営業活動によるキャッシュ・フロー	△169,457	165,888	34,206	54,028	26,584
投資活動によるキャッシュ・フロー	122,905	△23,288	△461	66,736	△14,717
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,550	△14,317	△30,374	△31,887	△14,788
現金及び現金同等物の期末残高	171,526	299,815	303,186	392,068	389,150
従業員数(人) [外、平均臨時従業員数]	2,532 [952]	2,496 [927]	2,542 [885]	2,619 [839]	2,664 [792]

(単位:百万円)

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主に税抜方式によっております。
  - 2. 2014年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2014年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
  - 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しており、バーゼル3を適用しております。
  - 4. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益から優先株式配当金総額を控除した額を、期中平均連結純資産から連結財務諸表規則第43条の3 第1項の規定による新株予約権の金額、連結財務諸表規則第2条第12号に規定する非支配株主持分の金額及び優先株式払込総額を控除した額で除して算出しております。
  - 5. 2015年3月期の連結自己資本利益率は、退職給付に関する会計基準等改正に伴う会計方針の変更による影響額を反映した期首純資産の部の合計額を基に算出しております。
  - 6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

#### ■2018年3月期の業績について

当連結会計年度における業績は、以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は年度中307億円増加し、当連結会計年度末残高は4兆631億円となりました。譲渡性預金は年度中265億円増加し、当連結会計年度末残高は1,628億円となりました。

一方、貸出金は年度中886億円増加し、当連結会計年度末残高は3 兆9.391億円となりました。

これらの結果、総資産は年度中1,052億円増加し、当連結会計年度 末残高は4兆7,090億円となりました。

損益につきましては、当連結会計年度も引き続き、資金の効率的な調達と運用、経営の合理化・効率化を図り、収益力の強化に努めるとともに、資産の健全化に必要な諸引当、諸償却を行ってまいりました。経常収益は役務取引等収益の増加等により、前連結会計年度比11億70百万円増加の902億68百万円となりました。

一方、経常費用は与信費用の増加等により、前連結会計年度比23億67百万円増加の724億68百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前連結会計年度比11億97百万円減益の177億99百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比11億86百万円減益の138億36百万円となりました。

# ▋連結財務諸表┃

当社は、2017年3月期及び2018年3月期の連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

■連結貸借対照表 (単位:百万円) (単位:百万円)

■連結貸借対照表		(単位:百万円)
	2017年3月期 (2017年3月31日)	2018年3月期 (2018年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金	395,305	392,370
コールローン及び買入手形	3,926	2,656
有価証券※6、12	207,551	217,207
貸出金※1、2、3、4、5、7	3,850,577	3,939,196
外国為替※5	6,073	6,233
その他資産※6	67,316	79,405
有形固定資産※9、10	53,941	54,162
建物	12,373	12,525
土地※8	36,393	36,306
リース資産	29	24
建設仮勘定	8	6
その他の有形固定資産	5,137	5,298
無形固定資産	14,972	14,325
ソフトウエア	4,572	4,697
のれん	9,515	8,778
リース資産	230	196
その他の無形固定資産	654	652
退職給付に係る資産	2,529	3,550
繰延税金資産	17,349	15,923
支払承諾見返	6,511	6,180
貸倒引当金	△22,298	△22,158
資産の部合計	4,603,756	4,709,055

		(単位:百万円)
	2017年3月期 (2017年3月31日)	2018年3月期 (2018年3月31日)
<負債の部>		
預金※6	4,032,381	4,063,161
譲渡性預金	136,210	162,800
コールマネー及び売渡手形	80,000	130,000
債券貸借取引受入担保金	539	_
借用金※6、11	90,352	91,250
外国為替	62	22
社債	10,000	_
その他負債	34,693	34,125
賞与引当金	2,518	2,220
退職給付に係る負債	6,850	6,973
睡眠預金払戻損失引当金	743	793
偶発損失引当金	499	437
繰延税金負債	4	6
再評価に係る繰延税金負債※8	366	366
支払承諾	6,511	6,180
負債の部合計	4,401,734	4,498,339
<純資産の部>		
資本金	47,039	47,039
資本剰余金	94,163	94,163
利益剰余金	50,950	60,013
自己株式	△606	△611
株主資本合計	191,547	200,604
その他有価証券評価差額金	12,148	11,089
繰延ヘッジ損益	△125	△134
土地再評価差額金※8	787	787
退職給付に係る調整累計額	△3,645	△2,871
その他の包括利益累計額合計	9,164	8,871
新株予約権	29	_
非支配株主持分	1,279	1,239
純資産の部合計	202,021	210,715
負債及び純資産の部合計	4,603,756	4,709,055

## ■連結指益計算書

(単位:百万円)

■連結損益計算書		(単位:百万円)
	2017年3月期 (2016年4月 1日から) 2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月 1日から) (2018年3月31日まで)
経常収益	89,098	90,268
資金運用収益	61,271	58,658
貸出金利息	57,538	54,471
有価証券利息配当金	1,918	2,518
コールローン利息及び 買入手形利息	8	38
預け金利息	220	207
その他の受入利息	1,584	1,421
役務取引等収益	14,609	15,717
その他業務収益	11,141	13,554
その他経常収益	2,076	2,338
償却債権取立益	14	4
その他の経常収益※1	2,062	2,333
経常費用	70,101	72,468
資金調達費用	5,745	4,462
預金利息	4,523	3,747
譲渡性預金利息	51	19
コールマネー利息及び 売渡手形利息	△17	△25
債券貸借取引支払利息	1	1
借用金利息	475	436
社債利息	609	163
その他の支払利息	102	120
役務取引等費用	6,237	6,451
その他業務費用	8,643	10,772
営業経費	46,558	46,448
その他経常費用	2,916	4,334
貸倒引当金繰入額	1,700	3,004
その他の経常費用※2	1,215	1,330
経常利益	18,997	17,799
特別利益	48	29
固定資産処分益	29	
新株予約権戻入益	19	29
特別損失	337	809
固定資産処分損	104	7
減損損失※3	232	66
その他の特別損失※4		735
税金等調整前当期純利益	18,708	17,020
法人税、住民税及び事業税	1,716	1,629
法人税等調整額	1,922	1,587
法人税等合計	3,638	3,216
当期純利益	15,069	13,803
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する 当期純損失(△)	45	△33
親会社株主に帰属する当期純利益	15,023	13,836

# ■連結包括利益計算書

	2017年3月期 (2016年4月 1日から) (2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月 1日から) 2018年3月31日まで)
当期純利益	15,069	13,803
その他の包括利益※1	1,201	△292
その他有価証券評価差額金	630	△1,058
繰延ヘッジ損益	154	△8
退職給付に係る調整額	416	774
包括利益	16,271	13,511
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,224	13,543
非支配株主に係る包括利益	46	△32

(単位:百万円)

# ■連結株主資本等変動計算書

2017年3月期 -			株主資本				その他の	の包括利益	素計額				
(2016年4月 1日から) (2017年3月31日まで)	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	47,039	94,163	40,788	△603	181,387	11,518	△280	787	△4,061	7,963	48	1,257	190,657
当期変動額													
剰余金の配当			△4,861		△4,861								△4,861
親会社株主に帰属 する当期純利益			15,023		15,023								15,023
自己株式の取得				△3	△3								△3
土地再評価差額金 の取崩			0		0								0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						630	154	△0	416	1,200	△19	22	1,204
当期変動額合計	_	_	10,162	△3	10,159	630	154	△0	416	1,200	△19	22	11,363
当期末残高	47,039	94,163	50,950	△606	191,547	12,148	△125	787	△3,645	9,164	29	1,279	202,021

(単位:百万円)

(単位:百万円)

2018年3月期 -			株主資本				その他の	D包括利益	蓝累計額				
2017年4月 1日から 2018年3月31日まで	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	47,039	94,163	50,950	△606	191,547	12,148	△125	787	△3,645	9,164	29	1,279	202,021
当期変動額													
剰余金の配当			△4,774		△4,774								△4,774
親会社株主に帰属 する当期純利益			13,836		13,836								13,836
自己株式の取得				△4	△4								△4
自己株式の処分		△0		0	0								0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						△1,058	△8	_	773	△293	△29	△40	△363
当期変動額合計	_	△0	9,062	△4	9,057	△1,058	△8	_	773	△293	△29	△40	8,694
当期末残高	47,039	94,163	60,013	△611	200,604	11,089	△134	787	△2,871	8,871	_	1,239	210,715

# ■連結キャッシュ・フロー計算書 (単位: 百万円)

2017年3月期 (2016年月 18から) (2017年4月 18から) (2018年3月		-	
祝金等調整前当期純利益 18,708 17,020 減価償却費 3,638 4,043 減損損失 232 66 のれん償却額 736 736 736 貸倒引当金の増減 (△) △2,945 △139 賞与引当金の増減額 (△は減少) 11 △297 退職給付に係る資産の増減額 (△は減少) 136 213 睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少) 136 213 睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少) 436 △62 資金運用収益 △61,271 △58,658 資金調達費用 5,745 4,462 有価証券関係損益 (△は益) 万5 7 貸出金の純増 (△) 減 △103,447 △88,619 預金の純増減 (△) 220,215 30,780 譲渡性預金の純増減 (△) △15,064 26,590 借用金 (劣後特約付借入金を除く)の純増減 (△) △15,064 26,590 借用金 (劣後特約付借入金を除く)の純増減 (△) 減 1,132 16 コールローン等の純増 (△) 減 1,132 16 コールローン等の純増 (△) 減 1,132 16 コールローン等の純増減 (△) △25,000 50,000 債券貸借取引受入担保金の純増減 (△) 539 △539 外国為替 (資産) の純増減 (△) 539 △539 外国為替 (負債) の純増減 (△) △25,000 50,000 債券貸借取引受入担保金の純増減 (△) 539 △539 外国為替 (負債) の純増減 (△) △45 △40 金融商品等差入担保金の純増 (△) 減 2,942 △160 外国為替 (負債) の純増減 (△) △45 △40 金融商品等差入担保金の純増 (△) 減 − △5,281 資金運用による収入 61,567 57,549 資金調達による支出 △7,035 △5,322 その他 △4,919 △4,657 小計 54,411 29,002 法人税等の支払額 △594 △2,418 法人税等の還付額 211 − 営業活動による		(2016年4月 1日から)	√2017年4月 1日から
滅価償却費 3,638 4,043 滅損損失 232 666 の11人償却額 736 736 貸倒引当金の増減(△) △2,945 △139 賞与引当金の増減(△は減少) 11 △297 退職給付に係る資産の増減額(△は増加) △597 △0 退職給付に係る資産の増減額(△は減少) 136 213 睡眠預金払戻損失引当金の増減(△は減少) △36 △62 資金運用収益 △61,271 △58,658 資金調達費用 5,745 4,462 有価証券関係損益(△) △433 △917 為替差損益(△は益) ○5 7 貸出金の純増(△)減 △103,447 △88,619 預金の純増減(△) 220,215 30,780 譲渡性預金の純増減(△) △15,064 26,590 借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△) △15,064 26,590 借用金(労後特約付借入金を除く)の純増減(△) △15,064 26,590 付用金の利増減(△) ※ 1,132 16 コールローン等の純増 (△)減 1,707 1,270 コールマネー等の純増減(△) △25,000 50,000 債券貸借取引受入担保金の純増減(△) 539 △539 外国為替(負債)の純増減(△) △45 △40 金融商品等差入担保金の純増(△)減 2,942 △160 小財治替(人)減 2,942 △160 小財治対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対	営業活動によるキャッシュ・フロー		
図表別	税金等調整前当期純利益	18,708	17,020
のれん償却額 736 736	減価償却費	3,638	4,043
賞倒引当金の増減(△)	減損損失	232	66
賞与引当金の増減額 (△は減少)         11         △297           退職給付に係る資産の増減額 (△は減少)         136         213           睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)         76         50           偶発損失引当金の増減額 (△は減少)         △36         △62           資金運用収益         △61,271         △58,658           資金調達費用         5,745         4,462           有価証券関係損益 (△)         △433         △917           為替差損益 (△は益)         万5         7           貸出金の純増 (△)減         △103,447         △88,619           預金の純増減 (△)         220,215         30,780           譲渡性預金の純増減 (△)         △15,064         26,590           借用金 (劣後特約付借入金を除く)の純増減 (△)         △42,253         897           有利息預け金の純増減 (△)         △42,253         897           有利息預け金の純増減 (△)         △25,000         50,000           債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)         △25,000         50,000           債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)         △39         △539           外国為替 (負債)の純増減 (△)減         ○45         △40           金融商品等差入担保金の純増 (△)減         ○45         △40           金融商品等差入担保金の純増 (△)減         ○7,035         △5,281           資金調達による支出         △7,035         △5,322           その他         △4,919         △4,657	のれん償却額	736	736
<ul> <li>退職給付に係る資産の増減額 (△は増加) △597 △0</li> <li>退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) 136 213</li> <li>睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△) 76 50</li> <li>偶発損失引当金の増減額 (△は減少) △36 △62</li> <li>資金運用収益 △61,271 △58,658</li> <li>資金調達費用 5,745 4,462</li> <li>有価証券関係損益 (△) △433 △917</li> <li>為替差損益 (△は益) 万5 7</li> <li>貸出金の純増 (△) 減 △103,447 △88,619</li> <li>預金の純増減 (△) 220,215 30,780</li> <li>譲渡性預金の純増減 (△) △15,064 26,590</li> <li>借用金 (劣後特約付借入金を除く)の純増減 (△) 減 1,132 16</li> <li>コールローン等の純増 (△) 減 1,707 1,270</li> <li>コールローン等の純増減 (△) △25,000 50,000</li> <li>債券貸借取引受入担保金の純増減 (△) 539 △539</li> <li>外国為替 (負債) の純増減 (△) △45 △40</li> <li>金融商品等差入担保金の純増 (△) 減 2,942 △160</li> <li>外国為替 (負債) の純増減 (△) △45 △40</li> <li>金融商品等差入担保金の純増 (△) 減 - △5,281</li> <li>資金運用による収入 61,567 57,549</li> <li>資金運用による収入 61,567 57,549</li> <li>資金運用による支出 △7,035 △5,322</li> <li>その他 △4,919 △4,657</li> <li>小計 54,411 29,002</li> <li>法人税等の支払額 △594 △2,418</li> <li>法人税等の遺付額 211 - </li> <li>営業活動による</li> </ul>	貸倒引当金の増減 (△)	△2,945	△139
<ul> <li>退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)</li> <li>136</li> <li>213</li> <li>睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)</li> <li>76</li> <li>50</li> <li>偶発損失引当金の増減額 (△は減少)</li> <li>△36</li> <li>△62</li> <li>資金運用収益</li> <li>△61,271</li> <li>△58,658</li> <li>資金調達費用</li> <li>5,745</li> <li>4,462</li> <li>有価証券関係損益 (△)</li> <li>△433</li> <li>△917</li> <li>為替差損益 (△は益)</li> <li>万5</li> <li>7</li> <li>貸出金の純増 (△)減</li> <li>△103,447</li> <li>△88,619</li> <li>預金の純増減 (△)</li> <li>220,215</li> <li>30,780</li> <li>譲渡性預金の純増減 (△)</li> <li>△15,064</li> <li>26,590</li> <li>借用金 (劣後特約付借入金を除く)の純増減 (△)</li> <li>△42,253</li> <li>897</li> <li>有利息預け金の純増 (△)減</li> <li>1,132</li> <li>16</li> <li>コールローン等の純増 (△)減</li> <li>1,707</li> <li>1,270</li> <li>コールマネー等の純増減 (△)</li> <li>△25,000</li> <li>債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)</li> <li>△539</li> <li>△539</li> <li>外国為替 (資産)の純増 (△)減</li> <li>2,942</li> <li>△160</li> <li>外国為替 (負債)の純増減 (△)</li> <li>△45</li> <li>△40</li> <li>金融商品等差入担保金の純増 (△)減</li> <li>一</li> <li>△5,281</li> <li>資金運用による収入</li> <li>育1,567</li> <li>57,549</li> <li>資金調達による支出</li> <li>△7,035</li> <li>△5,322</li> <li>その他</li> <li>△4,919</li> <li>△4,657</li> <li>小計</li> <li>54,411</li> <li>29,002</li> <li>法人税等の受付額</li> <li>211</li> <li>一</li> <li>営業活動による</li> <li>54,028</li> <li>26,584</li> </ul>	賞与引当金の増減額(△は減少)	11	△297
<ul> <li>睡眠預金払戻損失引当金の増減(△) 76 50</li> <li>偶発損失引当金の増減額(△は減少) △36 △62</li> <li>資金運用収益 △61,271 △58,658</li> <li>資金調達費用 5,745 4,462</li> <li>有価証券関係損益(△) △433 △917</li> <li>為替差損益(△は益) △5 △2</li> <li>固定資産処分損益(△は益) 75 7</li> <li>貸出金の純増(△)減 △103,447 △88,619</li> <li>預金の純増減(△) 220,215 30,780</li> <li>譲渡性預金の純増減(△) △15,064 26,590</li> <li>借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△) △42,253 897</li> <li>有利息預け金の純増(△)減 1,132 16</li> <li>コールローン等の純増(△)減 1,707 1,270</li> <li>コールローン等の純増減(△) △25,000 50,000</li> <li>債券貸借取引受入担保金の純増減(△) △25,000 50,000</li> <li>債券貸借取引受入担保金の純増減(△) △39 △539</li> <li>外国為替(負債)の純増減(△) △45 △40</li> <li>金融商品等差入担保金の純増(△)減 2,942 △160</li> <li>外国為替(負債)の純増減(△) △45 △40</li> <li>金融商品等差入担保金の純増(△)減 - △5,281</li> <li>資金運用による収入 61,567 57,549</li> <li>資金調達による支出 △7,035 △5,322</li> <li>その他 △4,919 △4,657</li> <li>小計 54,411 29,002</li> <li>法人税等の愛付額 211 - 空業活動による</li> <li>営業活動による</li> </ul>	退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△597	△0
保発損失引当金の増減額 (△は減少)	退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	136	213
資金運用収益 △61,271 △58,658 資金調達費用 5,745 4,462 有価証券関係損益 (△) △433 △917 為替差損益 (△は益)	睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	76	50
資金調達費用 5.745 4,462 有価証券関係損益 (△) △433 △917 為替差損益 (△は益) △5 △2 固定資産処分損益 (△は益) 75 7 貸出金の純増 (△)減 △103,447 △88,619 預金の純増減 (△) 220,215 30,780 譲渡性預金の純増減 (△) △15,064 26,590 借用金 (劣後特約付借入金を除く)の純増減 (△) △15,064 26,590 有利息預け金の純増 (△)減 1,132 16 □ールローン等の純増 (△)減 1,707 1,270 □ールマネー等の純増減 (△) △25,000 50,000 債券貸借取引受入担保金の純増減 (△) △25,000 50,000 債券貸借取引受入担保金の純増減 (△) 539 △539 外国為替(負債)の純増減 (△) △45 △40 金融商品等差入担保金の純増 (△)減 2,942 △160 外国為替(負債)の純増減 (△) △45 △40 金融商品等差入担保金の純増 (△)減 − △5,281 資金運用による収入 61,567 57,549 資金調達による支出 △7,035 △5,322 その他 △4,919 △4,657 小計 54,411 29,002 法人税等の支払額 △594 △2,418 法人税等の還付額 211 − 営業活動による	偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△36	△62
有価証券関係損益 (△)	資金運用収益	△61,271	△58,658
当時	資金調達費用	5,745	4,462
固定資産処分損益(△は益) 75 7	有価証券関係損益(△)	△433	△917
貸出金の純増(△)減 △103,447 △88,619 預金の純増減(△) 220,215 30,780 譲渡性預金の純増減(△) △15,064 26,590 借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△) △42,253 897 有利息預け金の純増(△)減 1,132 16 コールローン等の純増(△)減 1,707 1,270 コールマネー等の純増減(△) △25,000 50,000 債券貸借取引受入担保金の純増減(△) 539 △539 外国為替(資産)の純増(△)減 2,942 △160 外国為替(負債)の純増減(△) △45 △40 金融商品等差入担保金の純増(△)減 2,942 △160 外国為替(負債)の純増減(△) △45 △40 金融商品等差入担保金の純増(△)減 − △5,281 資金運用による収入 61,567 57,549 資金調達による支出 △7,035 △5,322 その他 △4,919 △4,657 小計 54,411 29,002 法人税等の支払額 △594 △2,418 法人税等の還付額 211 − 営業活動による	- 為替差損益 (△は益)	△5	△2
預金の純増減 (△) 220,215 30,780 譲渡性預金の純増減 (△) △15,064 26,590 借用金 (劣後特約付借入金を除く)の純増減 (△) 減 1,132 16 コールローン等の純増 (△)減 1,707 1,270 コールマネー等の純増減 (△) △25,000 50,000 債券貸借取引受入担保金の純増減 (△) 539 △539 外国為替(資産)の純増(△)減 2,942 △160 外国為替(負債)の純増減 (△) △45 △40 金融商品等差入担保金の純増 (△)減 − △5,281 資金運用による収入 61,567 57,549 資金調達による支出 △7,035 △5,322 その他 △4,919 △4,657 小計 54,411 29,002 法人税等の支払額 △5,418 法人税等の還付額 211 ー 営業活動による	固定資産処分損益(△は益)	75	7
議渡性預金の純増減 (△) △15,064 26,590 借用金 (劣後特約付借入金を除く)の純増減 (△) 42,253 897 有利息預け金の純増 (△)減 1,132 16 コールローン等の純増 (△)減 1,707 1,270 コールマネー等の純増減 (△) △25,000 50,000 債券貸借取引受入担保金の純増減 (△) 539 △539 外国為替 (資産)の純増 (△)減 2,942 △160 外国為替 (負債)の純増減 (△) △45 △40 金融商品等差入担保金の純増 (△)減 − △5,281 資金運用による収入 61,567 57,549 資金調達による支出 △7,035 △5,322 その他 △4,919 △4,657 小計 54,411 29,002 法人税等の支払額 △594 △2,418 法人税等の還付額 211 − 営業活動による	貸出金の純増(△)減	△103,447	△88,619
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	預金の純増減 (△)	220,215	30,780
除く)の純増減(△)	譲渡性預金の純増減(△)	△15,064	26,590
コールローン等の純増 (△) 減 1,707 1,270 コールマネー等の純増減 (△) △25,000 50,000 債券貸借取引受入担保金の純増減 (△) 539 △539 外国為替 (資産) の純増 (△) 減 2,942 △160 外国為替 (負債) の純増減 (△) △45 △40 金融商品等差入担保金の純増 (△) 減 — △5,281 資金運用による収入 61,567 57,549 資金調達による支出 △7,035 △5,322 その他 △4,919 △4,657 小計 54,411 29,002 法人税等の支払額 △594 △2,418 法人税等の還付額 211 — 営業活動による	10,13 (23 (213131311) (11 0	△42,253	897
コールマネー等の純増減 (△) △25,000 50,000 債券貸借取引受入担保金の純増減 (△) 539 △539 外国為替 (資産) の純増 (△) 減 2,942 △160 外国為替 (負債) の純増減 (△) △45 △40 金融商品等差入担保金の純増 (△) 減 — △5,281 資金運用による収入 61,567 57,549 資金調達による支出 △7,035 △5,322 その他 △4,919 △4,657 小計 54,411 29,002 法人税等の支払額 △594 △2,418 法人税等の還付額 211 — 営業活動による	- 有利息預け金の純増(△)減	1,132	16
横券貸借取引受入担保金の純増減 (△) 539 △539 外国為替(資産)の純増(△)減 2,942 △160 外国為替(負債)の純増減(△) △45 △40 金融商品等差入担保金の純増(△)減 一 △5,281 資金運用による収入 61,567 57,549 資金調達による支出 △7,035 △5,322 その他 △4,919 △4,657 小計 54,411 29,002 法人税等の支払額 △594 △2,418 法人税等の還付額 211 — 営業活動による 54,028 26,584	 コールローン等の純増(△)減	1,707	1,270
外国為替(資産)の純増(△)減     2,942     △160       外国為替(負債)の純増減(△)     △45     △40       金融商品等差入担保金の純増(△)減     —     △5,281       資金運用による収入     61,567     57,549       資金調達による支出     △7,035     △5,322       その他     △4,919     △4,657       小計     54,411     29,002       法人税等の支払額     △594     △2,418       法人税等の還付額     211     —       営業活動による     54,028     26,584	コールマネー等の純増減(△)	△25,000	50,000
外国為替(負債)の純増減(△)     △45     △40       金融商品等差入担保金の純増(△)減     —     △5,281       資金運用による収入     61,567     57,549       資金調達による支出     △7,035     △5,322       その他     △4,919     △4,657       小計     54,411     29,002       法人税等の支払額     △594     △2,418       法人税等の還付額     211     —       営業活動による     54,028     26,584	債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	539	△539
金融商品等差入担保金の純増 (△) 減	外国為替(資産)の純増(△)減	2,942	△160
資金運用による収入     61,567     57,549       資金調達による支出     △7,035     △5,322       その他     △4,919     △4,657       小計     54,411     29,002       法人税等の支払額     △594     △2,418       法人税等の還付額     211     —       営業活動による     54,028     26,584	外国為替(負債)の純増減(△)	△45	△40
資金調達による支出     △7,035     △5,322       その他     △4,919     △4,657       小計     54,411     29,002       法人税等の支払額     △594     △2,418       法人税等の還付額     211     —       営業活動による     54,028     26,584	金融商品等差入担保金の純増(△)減	_	△5,281
その他     △4,919     △4,657       小計     54,411     29,002       法人税等の支払額     △594     △2,418       法人税等の還付額     211     —       営業活動による     54,028     26,584	資金運用による収入	61,567	57,549
小計     54,411     29,002       法人税等の支払額     △594     △2,418       法人税等の還付額     211     —       営業活動による     54,028     26,584	資金調達による支出	△7,035	△5,322
法人税等の支払額 △594 △2,418 法人税等の還付額 211 − 営業活動による 54,028 26,584	その他	△4,919	△4,657
法人税等の還付額 211 — 営業活動による 54,028 26,584	小計	54,411	29,002
営業活動による 54,028 26,584	法人税等の支払額	△594	△2,418
	法人税等の還付額	211	
		54,028	26,584

		(単位:百万円)
	2017年3月期 (2016年4月 1日から) 2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月 1日から) (2018年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△72,218	△99,033
有価証券の売却による収入	25,180	41,354
有価証券の償還による収入	118,060	47,258
- 有形固定資産の取得による支出	△3,026	△2,283
有形固定資産の売却による収入	277	_
無形固定資産の取得による支出	△1,509	△2,044
無形固定資産の売却による収入	0	_
その他	△28	31
投資活動による キャッシュ・フロー	66,736	△14,717
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△3,000	_
劣後特約付社債の償還による支出	△24,000	△10,000
配当金の支払額	△4,860	△4,775
非支配株主への配当金の支払額	△24	△8
自己株式の取得による支出	△3	△4
自己株式の処分による収入	_	0
財務活動による キャッシュ・フロー	△31,887	△14,788
現金及び現金同等物に係る 換算差額	5	2
現金及び現金同等物の 増減額 (△は減少)	88,882	△2,918
現金及び現金同等物の 期首残高	303,186	392,068
現金及び現金同等物の 期末残高※ 1	392,068	389,150

#### ■注記事項

(2018年3月期)

#### (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

連結子会社は、「グループの状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 該当事項はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社 該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取 引の概要

該当事項はありません。 (2) 開示対象特別目的会社との取引金額等 該当事項はありません。

#### 5. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については、株式は原則として連 結決算日前1カ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については、 原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主と して移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難 と認められるものについては移動平均法による原価法により行ってお ります。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法によ り処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く。)

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:7年~50年

その他:2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づ き、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及 び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法により償却しております。

#### (4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のと おり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下. 「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (以下、「実質破綻先」という。) に係る債権については、以下のなお書 きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込 額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しており ます。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可 能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に 係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証に よる回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を 総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額 以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係る キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、 当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引い た金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシ ュ・フロー見積法)により、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算 出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査 しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等 を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しており ます。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、 債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を 控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、 その金額は、72,905百万円であります。

#### (会計上の見積りの変更)

当行は、当連結会計年度から重要な経営改善支援先の予想損失額の見 積もりの精緻化を図るため、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有 する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の 回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もる ことができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩 和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸 倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てて おります。

これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ 2,203百万円減少しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対す る賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上して おります。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来 の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づ く将来の払戻請求見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、保証協会保証付貸出金について、将来発生する負 担金の支払いに備えるため、過去の代位弁済等の実績に基づく将来の 支払見込額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末ま での期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は、各連結会計年度の発 生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額 法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額 を付しております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の 方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び 監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24 号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジに ついて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利 スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価し ております。

なお、当行及び連結子会社の一部の資産・負債については、金利ス ワップの特例処理を行っております。

#### ②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するへ ッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関す る会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員 会報告第25号 2002年7月29日) に規定する繰延ヘッジによっ ております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権 債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等 をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合 うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認するこ とによりヘッジの有効性を評価しております。

(11) のれんの償却方法及び償却期間

株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間 の定額法により償却を行っております。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照 表上の「現金預け金」のうち現金及び無利息預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」 という。) の会計処理は、主に税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、その他資産に 計上し、5年間で均等償却を行っております。

(14) 連結納税制度

当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納 税制度を適用しております。

#### (未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのス テップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認 識する。

(2) 適用年月日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

#### (連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。 831百万円 破綻先債権額 50.439百万円 延滞債権額

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続して いることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みが ないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部 分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法 施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲 げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金でありま

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予し た貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 24百万円 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の 翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当 しないものであります。

※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 6,474百万円 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを 目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄 その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債 権額の合計額は次のとおりであります。

57,769百万円 合計額 なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であり

ます

※ 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計ト及 び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日) に基づき金融取引として処理しております。これに より受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という 方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次の とおりであります。

7.293百万円

※ 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	97,599百万円
その他資産(リース投資資産)	14,002百万円
その他資産(延払資産)	1,110百万円
計	112,713百万円

担保資産に対応する債務 1,982百万円 預金 74,705百万円 借用金 上記のほか、為替決済等の担保として、次のものを差し入れておりま

13.809百万円 その他資産(金融商品等差入担保金) 3,782百万円 その他資産(中央清算機関差入証拠金) 1.499百万円 また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のと

保証金 2,275百万円

※ 7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違 反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であ ります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 415.850百万円 うち原契約期間が1年以内のもの 387.750百万円

又は任意の時期に無条件で取消可能なもの

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるた め、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキ ャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の 多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があると きは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約 極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。ま た、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求する ほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客 の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を 講じております。

※ 8. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基 づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該 評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債 の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資 産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第 119号) 第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補に よる鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年 度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額 の合計額との美額

890百万円

※ 9. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 22.502百万円

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 640百万円 (当連結会計年度の圧縮記帳額)

※11. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付さ れた劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 4000百万円

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条 第3項)による社債に対する保証債務の額

6.118百万円

△292百万円

#### (連結損益計算書関係)

※ 1. 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等に係 1.812百万円

る収益計上額

株式等売却益 237百万円

※ 2. 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。 睡眠預金払戻損失引当金繰入額

711百万円 保証協会保証付貸出金に対する負担金 378百万円 貸出債権売却に伴う損失 119百万円

※ 3. 減損損失

当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っ ていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が 決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位として おります。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを 生み出さないことから共用資産としております。

また、連結子会社は、各社を1単位としてグルーピングを行っておりま

このうち、以下の店舗の統廃合等により廃止が決定している稼働資産及 び遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回 収可能価額まで減額し、当該減少額の合計66百万円を減損損失として 特別損失に計上しております。

(区分)	(稼働資産)	(稼働資産)	(遊休資産)	(遊休資産)
地域	大阪府下	大阪府外	大阪府下	大阪府外
用途	営業用店舗等2か店	営業用店舗2か店	遊休資産1物件	遊休資産1物件
種類	土地建物	建物	土地	土地
減損損失	59百万円	3百万円	1百万円	2百万円

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、 不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して 算出しております。

※ 4. 「その他の特別損失」には、次のものを含んでおります。

システム開発中止に伴う損失額 735百万円

### (連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

その他の包括利益合計

当期発生額	△622百万円
組替調整額	△937百万円
税効果調整前	△1,559百万円
税効果額	500百万円
その他有価証券評価差額金	△1,058百万円
繰延ヘッジ損益:	
当期発生額	△144百万円
組替調整額	133百万円
税効果調整前	△11百万円
税効果額	2百万円
繰延ヘッジ損益	△8百万円
退職給付に係る調整額:	
当期発生額	193百万円
組替調整額	924百万円
税効果調整前	1,118百万円
税効果額	△343百万円
退職給付に係る調整額	774百万円

#### (連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度	当連結会	会計年度	当連結会計年度末	摘要
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	株式数	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /
発行済株式					
普通株式	73,791	_	l	73,791	
種類株式	73,000	_	-	73,000	
うち第一種優先株式	73,000	_	_	73,000	
合計	146,791	_	l	146,791	
自己株式					
普通株式	299	3	0	303	(注) 1·2
種類株式	_	_	_	_	
うち第一種優先株式	_	_	-	_	
合計	299	3	0	303	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
  - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少O千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。
  - 3. 当行は、2018年3月29日開催の取締役会において、2018年4月1日に自己株式の消却を行うことを決議しております。これにより、当連結会計年度末において消却手続きが完了していない自己株式は、次のとおりであります。

のこのりであります。 自己株式の帳簿価額 611百万円 種類 普通株式 株式数 303,060株

なお、上記自己株式は、取締役会決議に基づき消却いたしました。

4. 当行が発行する第一種優先株式(以下、「本優先株式」という。)の全部について、その保有者である株式会社関西みらいフィナンシャルグループから普通株式を対価とする取得請求権が行使され、2018年6月29日付で本優先株式の普通株式への転換が完了しました。

#### 2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式	の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2017年 6月29日	普通株式		2,939	40.00	2017年 3月31日	2017年 6月30日
定時株主 総会	種類株式	第一種 優先株式	1,834	25.13	2017年 3月31日	2017年 6月30日
合計			4,774			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

	(決議)	株式の種類		配当金 の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
	2018年 6月27日	普通株式		2,939	利益 剰余金	40.00	2018年 3月31日	2018年 6月28日
	定時株主 総会	種類株式	第一種 優先株式	1,837	利益 剰余金	25.17	2018年 3月31日	2018年 6月28日
ĺ	合計			4,776				

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	392,370百万円
定期預け金	△660百万円
普通預け金	△2,453百万円
その他預け金	△106百万円
現金及び現金同等物	389.150百万円

#### (リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

#### (借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容
  - (ア) 有形固定資産
    - 主として、事務機器等であります。
  - (イ) 無形固定資産
    - ソフトウェアであります。
- (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

#### (貸手側)

(1) リース投資資産の内訳 リース料債権部分の金額 21,239百万円 見積残存価額部分の金額 3,575百万円 受取利息相当額 △2,265百万円 期末リース投資資産 22,550百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収 予定額

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	3,366百万円	6,924百万円
1年超2年以内	2,201百万円	5,276百万円
2年超3年以内	1,269百万円	3,664百万円
3年超4年以内	748百万円	2,508百万円
4年超5年以内	306百万円	1,433百万円
5年超	216百万円	1,431百万円
合計	8,108百万円	21,239百万円

#### 2. オペレーティング・リース取引

#### (借手側)

・オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リー ス料

該当事項はありません。

#### (貸手側)

・オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リー ス料

1年内	67百万円
1年超	167百万円
合計	234百万円

### (金融商品関係)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード 業務等の金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務 としては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価 証券業務等を行っております。

これら業務に伴い、当行グループでは、貸出金、債券、株式等の金融 資産を保有するほか、預金、借用金、社債等による資金調達を行って おります。また、お客さまのヘッジニーズにお応えする目的のほか、 預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的(以下、 「ALM目的」という。)で、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

#### ①金融資産

当行グループが保有する主な金融資産は、法人向け・個人向けの貸出金及び国債や社債等の債券、株式等の有価証券であります。国債等の債券については、ALM目的で保有しております。また、株式につきましては、政策投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれ貸出先、発行体の契約不履行によってもたらされる信用リスクや金利、為替、株価等の市場価格の変動リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

#### ②全融負債

当行グループが負う金融負債には、預金のほか、借用金等が含まれます。預金は、主として法人・個人預金であり、借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。金融負債についても、金融資産と同様に、金利、為替の変動リスクや流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

#### ③デリバティブ取引

当行グループで取り扱っているデリバティブ取引には、金利関連で はスワップ取引・オプション取引、通貨関連では為替予約取引・通 貨スワップ取引、債券関連では債券先物取引等があります。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、金利や為替、株価 等市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損 失が発生する市場リスク、取引相手の財務状態の悪化等により契約 が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場の流動性の低下に より適正な価格で希望する量の取引が困難となる流動性リスク等が あります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品 に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営してお ります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管 理規定」として制定しております。同規定に基づき、「統合的なリスク 管理の基本方針」を定め、取締役会の承認を得る体制としております。 リスク管理を行うに当たっては、戦略目標と業務形態に応じて、管理 すべきリスクの所在と種類を特定したうえで、各リスクの特性に応じ て適切な管理を実施する体制となっております。

#### ①信用リスクの管理

投融資企画部が、与信業務の基本的指針と行動規範を定めたクレジ ットポリシーの制定、与信権限規定・運営ルールの制定、不良債権 管理を含めた与信ポートフォリオ管理、行内格付制度を、リスク統 括部が、信用リスク量の管理等を行い、信用リスクの統合的、定量 的、経常的な管理を行っております。

審査体制については、審査関連部と営業推進部門とを分離し、個別 案件審査の独立性を堅持しております。貸出の審査に当たっては、 公共性・成長性・健全性・収益性・流動性を基本原則とし、事業計 画や資金使途、返済能力等を総合的に評価し、厳正な姿勢で取り組 んでおります。

- 定の基準を満たす与信先については、通常の審議を通した 与信管理に加え、与信先の信用状態、与信保全状況及び今後の与信 方針等に関して個社別管理を強化し、定期的に審査関連部から経営 陣に報告を行うローンレビューを実施しております。また、総合監 査部を独立部とし、審査関連部・営業店に対する牽制機能の強化を 図っております。

#### ②市場リスクの管理

当行は、市場営業部門から独立した権限を持つリスク統括部が市場 リスクを一元管理する体制をとっております。また、実効性のある リスク管理の実現には、経営陣がそのプロセスに関与することが重要であり、当行では、「取締役会」等において、リスク管理方針等を 審議するとともに、経営陣に対し、行内の電子メールにより、リス ク状況を日次で報告しております。

市場価格やボラティリティ(市場価格の変動率)が予想に反して不 利な方向に変動した場合に発生する市場リスクにつきましては、 BPV (ベーシス・ポイント・バリュー、金利が0.01%変化したと きの損益変化)の極度を設定して、市場リスクを適切に管理してお ります。

#### 市場リスクに関する定量的情報

当連結決算日における当行のVaR(円貨バンキング勘定)の合計 値は、金利リスクに係るもので63百万円、株価リスクに係るもの で840百万円、その他の市場リスクに係るもの(投資信託等)で 878百万円であります。

なお、これらの値は前提条件や算定方法等の変更によって異なる 値となる統計的な値であり、将来の市場環境が過去の相場変動に 比して激変するリスクを捕捉していない場合があります。

#### ③流動性リスクの管理

当行では、毎月開催する「ALM会議」にて、市場動向・預貸金動向 等を踏まえたうえで資金調達方針等を検討するとともに、当行の要調達額(資金ギャップ)に対し極度を設定し、日々管理を行ってお ります。また、流動性リスクのコンティンジェンシープラン(危機 管理計画)として預金流出額に応じてフェーズを制定し、日々把握 管理を行っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が存在 しない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該 価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる 前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表 には含めておりません。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	392,370	392,368	△2
(2) コールローン及び買入手形	2,656	2,656	_
(3) 有価証券			
その他有価証券	215,551	215,551	_
(4) 貸出金	3,939,196		
貸倒引当金(*1)	△21,596		
	3,917,599	3,932,918	15,319
(5) 外国為替(*1)	6,211	6,217	5
(6) その他資産(*1、*2)	50,233	51,785	1,551
資産計	4,584,623	4,601,497	16,874
(1) 預金	4,063,161	4,063,310	148
(2) 譲渡性預金	162,800	162,800	_
(3) コールマネー及び売渡手形	130,000	130,000	_
(4) 借用金	91,250	91,714	463
(5) 外国為替	22	22	_
負債計	4,447,234	4,447,846	612
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないも	の 4,850	4,850	_
ヘッジ会計が適用されているも	ഗ △191	△191	
デリバティブ取引計	4,659	4,659	

- (\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しておりま す。なお、外国為替、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。 (\*2) デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で
- 時価開示の対象となるものを表示しております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法

#### (1) 現金預け金

現金、無利息預け金及び残存期間が6カ月以下の有利息預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が6カ月を超える有利息預け金は、主に市場金利 等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しており

### (2) コールローン及び買入手形

残存期間が6カ月以下のコールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が6カ月を超えるコールローンは、主に市場金利等による割引将来キャッ シュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

市場価格のある株式は、連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づい て算定された金額を時価としております。それ以外の市場価格のあるものは、連結決算日における市場価格を時価としております。市場価格のないものは、時価を把握することが極めて困難と認められるものを除き、 た割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

#### (4) 貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び債務者区分、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(6カ月以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時 価としております。

なお、貸出金の中には金利スワップの特例処理の対象とされたものがあ りますが、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を 同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定 しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、 担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定している ため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から 貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価とし ております。

#### (5) 外国為替

・ 外国他店預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替、取立外国為 替は、残存期間が6カ月以下のものは、時価は帳簿価額と近似している ことから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、 担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定している ため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から 貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価とし ております。

#### (6) その他資産

その他資産のうち、リース投資資産、リース債権及び延払債権について その他資産のうち、リース投資資産、リース債権及び延払債権については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォル時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(6カ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、 担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定している ため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から 貸倒引当金計上額を控除した金額と近似しており、当該価額を時価とし ております。

### 負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金 要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価 安が払け返走していたは、定相の大学にして安かさけた物ーの文料は、販学問額)を時価としております。また、要求払預金以外の預金のうち満期までの残存期間が6カ月以下のものは、時価は帳簿価額と近似しているこ とから、当該帳簿価額を時価としております。

その他の定期預金及び譲渡性預金は、満期日までの残存期間に応じた 新規に預金を受入れる際に使用する利率等を用いて、割引将来キャッシュ・フロー法等により時価を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形

残存期間が6カ月以下のコールマネーについては、時価は帳簿価額と近 似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が 6カ月を超えるコールマネーは、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

#### (4) 借用金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としてお ります。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の調達において想定される利率で割り引いて時 のル州並の日前額を回嫁の調達にのいて窓足される利率を割り与いて時 価を算定しております。なお、残存期間6カ月以下のものは、時価は帳 簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 また、借用金の中には金利スワップの特例処理の対象とされたものがあ りますが、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を 同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定して おります。

#### (5) 外国為替

取引の時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿 価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	2018年3月31日
①非上場株式(*1)(*2)	850
②組合出資金等 (*3)	806
合計	1,656

- (\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて 困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。 (\*3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが
- 極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開 示の対象とはしておりません。

#### (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	369,086	106	_	_	_
コールローン及び買入手形	2,656	_	_	_	
有価証券	14,461	34,291	55,653	51,392	35,547
その他有価証券のうち満期があるもの	14,461	34,291	55,653	51,392	35,547
	2,000	_	_	3,500	8,500
地方債	920	660	10,150	_	_
社債	11,466	32,384	44,235	25,689	
	75	1,246	1,268	22,203	27,047
貸出金 (*1)	567,398	564,077	396,414	737,246	1,620,478
外国為替( <b>*</b> 2)	6,206	_	_	_	_
その他資産のうちリース投資資産(*3)	6,426	9,400	4,381	1,774	104
その他資産のうちリース債権	3,240	3,531	1,106	296	53
승計	969,476	611,406	457,556	790,710	1,656,183

- (\*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない51,271百万円は含めておりません。
- (\*2) 外国為替のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない27百万円は含めておりません。
- (\*3) リース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない322百万円、期間の定めのないもの139百万円は含め ておりません。

#### (注4) 社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,872,788	172,182	17,622	569	_
譲渡性預金	162,800	_	_	_	
 コールマネー及び売渡手形	130,000	_	_	_	_
外国為替	22	_	_	_	
合計	4,165,610	172,182	17,622	569	

(\*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

#### (退職給付関係)

採用している退職給付制度の概要

当行及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度 及び退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社について は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

#### 2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	退職給付債務の期首残高	30,746百万円
	勤務費用	1,249百万円
	利息費用	149百万円
	数理計算上の差異の発生額	602百万円
	退職給付の支払額	△986百万円
	退職給付債務の期末残高	31,760百万円
(2)	年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
	年金資産の期首残高	26,424百万円
	期待運用収益	1,004百万円
	数理計算上の差異の発生額	796百万円
	事業主からの拠出額	761百万円
	退職給付の支払額	△649百万円

28.337百万円 年金資産の期末残高 (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職 給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

24.786百万円 積立型制度の退職給付債務 年金資産 △28,337百万円 △3,550百万円 6,973百万円 非積立型制度の退職給付債務 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 3,423百万円

退職給付に係る負債 6,973百万円 退職給付に係る資産 △3,550百万円 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 3,423百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

利息費用 149百万円 期待運用収益 △1.004百万円 数理計算上の差異の費用処理額 924百万円 その他 62百万円 確定給付制度に係る退職給付費用 1,380百万円

1,249百万円

(5) 退職給付に係る調整額

勤務費用

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとお りであります。

数理計算上の差異 1.118百万円 合計 1,118百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の とおりであります。

未認識数理計算上の差異 △4.148百万円 △4,148百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。 债券 39.1% 株式 36.9% 生命保険一般勘定 23.3% その他 0.6% 100.0% 合計

(注) 年金資産に対して設定した退職給付信託はありません。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年 金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待 される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。) 0.4%

割引率 長期期待運用収益率

3.8%

#### (ストック・オプション等関係)

- 1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額 新株予約権戻入益

29百万円

## 3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2007年 ストック・オプション	2007年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション
		V/	当行の取締役 9名	当行の取締役11名
付与対象者の 区分及び人数	当行の取締役 10名	当行の取締役を 兼務しない 14名 執行役員	当行の取締役を 兼務しない 16名 執行役員	当行の取締役を 兼務しない 14名 執行役員
		当行の使用人 48名	当行の使用人 45名	当行の使用人 57名
株式の種類別 ストック・オ プションの数 普通株式 17,400株		普通株式 11,200株	普通株式 28,900株	普通株式 35,000株
付与日	2007年7月31日	2007年7月31日 2008年7月31日		2009年7月31日
権利確定条件 付されておりません		付されておりません	付されておりません	付されておりません
対象勤務期間 定めはありません		定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	8年間 自 2009年6月29日 至 2017年6月28日	8年間 自 2009年6月29日 至 2017年6月28日	8年間 自 2010年6月28日 至 2018年6月27日	8年間 自 2011年6月27日 至 2019年6月26日

#### (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2018年3月期)において存在したストック・オプショ ンを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して 記載しております。

①ストック・オプションの数

	2007年 ストック・オブション	2007年 ストック・オプション	2008年 ストック・オブション	2009年 ストック・オプション
権利確定前				
前連結会 計年度末	_			_
付与	_			_
失効	_	_	_	_
権利確定				_
未確定残	_			_
権利確定後				
前連結会 計年度末	6,200株	5,000株	16,200株	25,000株
権利確定	_			_
権利行使	_	_	_	_
失効等	6,200株	5,000株	16,200株	25,000株
未行使残	_		_	_

#### ②単価情報

2007年 ストック・オプション		2007年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション			
権利行使価格	4,610円	4,610円	3,020円	1,930円			
行使時平均株価	_	_	_	_			
付与日における 公正な評価単価	960円	960円	370円	510円			

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効 数のみ反映させる方法を採用しております。

#### (税効果会計関係)

繰延税金資産

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1982 100119-71	
貸倒引当金	27,296百万円
税務上の繰越欠損金	3,953百万円
退職給付に係る負債	2,136百万円
賞与引当金	682百万円
有価証券償却	374百万円
その他	2,609百万円
繰延税金資産小計	37,052百万円
評価性引当額	△13,876百万円
繰延税金資産合計	23,176百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,519百万円
前払年金費用	△1,088百万円
有形固定資産	△774百万円
貸出金	△707百万円
その他	△170百万円
繰延税金負債小計	△7,259百万円
繰延税金資産の純額	15,916百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
住民税均等割等	0.7%
損金不算入ののれん償却額	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%
評価性引当額	△14.6%
連結調整項目	△0.1%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.9%

#### (関連当事者情報)

- 1. 関連当事者との取引
- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。) 等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容		産等の所有 所有)割合
その他の関係会社	株式会社 三井住友銀行	東京都 千代田区	1,770,996百万円	銀行業務	被所有	39.73% (0.09%)
		関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
		銀行業務	営業取引	2,979百万円	預金	3,075百万円

(注)「議決権等の所有(被所有)割合」欄の()内は、間接所有の割合(内書き)であります。

- 取引条件及び取引条件の決定方針等
- ①一般の取引先と同様に決定しております。
- ②営業取引の取引金額は、預金の平均残高であります。
- (イ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

	種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	
その他の関係会社の子会社	信用保証 株式会社	東京都 港区	187,720百万円	銀行業務	0	.09%	
		関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
		銀行業務	営業取引	48,356百万円	譲渡性 預金	一百万円	

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①一般の取引先と同様に決定しております。
- ②営業取引の取引金額は、譲渡性預金の平均残高であります。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

#### 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

#### (1) 親会社情報

株式会社りそなホールディングスによる当行の普通株式に対する公開買付けの結果、2018年2月20日付で、株式会社三井住友銀行は、当行の親会社に該当しないこととなりました。

また、当行、株式会社みなと銀行及び株式会社近畿大阪銀行の3社の経営統合における関係当局等の許認可等を全て得られたことに伴い、2018年3月30日付で、株式会社三井住友フィナンシャルグループは、当行の親会社に該当しないこととなりました。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、関連会社はありません。

#### (1株当たり情報)

1株当たり純資産

1株当たり当期純利益	163円27銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	105円47銭
(注) 1. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおり	であります。
純資産の部の合計額	210,715百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	76,076百万円
(うち優先株式)	73,000百万円
(うち優先配当額)	1,837百万円
(うち非支配株主持分)	1,239百万円
普通株式に係る期末の純資産	134,638百万円
1株当たり純資産の算定に用いられた	73,488千株

1.832円10銭

13.836百万円

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の 算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益 親会社株主に帰属する当期純利益

期末の普通株式の数

普通株主に帰属しない金額	1,837百万円
(うち優先配当額)	1,837百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する	11,999百万円
当期純利益	
普通株式の期中平均株式数	73,491千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
普通株式に係る親会社株主に帰属する	11,999百万円
当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	1,837百万円
(うち優先配当額)	1,837百万円
普通株式の期中平均株式数	73,491千株
普通株式増加数	57,690千株
(うち優先株式)	57,690千株

#### (重要な後発事象)

1. 当行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社みなと銀行の経営統合

株式会社りそなホールディングス(以下、りそなホールディングス)は、当行の普通株式及び株式会社みなと銀行(以下、みなと銀行)の普通株式を対象とする各公開買付け(公開買付期間は、それぞれ、2017年12月27日から2018年2月14日)を実施することにより、また、株式会社三井住友銀行が保有する当行の第一種優先株式の全部を2018年2月20日付で取得することにより、当行及びみなと銀行の議決権を所有するに至りました。

これに加え、今般、りそなホールディングスの連結子会社である株式会社関西からいフィナンシャルグループ(以下、関西からいフィナンシャルグループ)を株式交換完全親会社、当行を株式交換完全子会社とする株式交換及び関西からいフィナンシャルグループを株式交換完全発会社、みなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を作うこととする2017年11月14日付の株式交換契約(以下、本株式交換契約)の定めに従って2018年4月1日付で株式交換の効力が生じることにより、りそなホールディングスは、その所有する当行の普通株式及び第一種優先株式並びにみなと銀行の普通株式に代わり、本株式交換契約の定めに従って関西からいフィナンシャルグループの普通株式の割当でを受け、また、当行及びみなと銀行は、関西からいフィナンシャルグループの完全子会社となりました。

その結果、2018年4月1日をもって、当行及びみなと銀行はりそなホールディングスの子会社となりました。

- (1) 企業結合の概要
  - ①被取得企業の名称及び事業の内容

②被取得企業の名称 株式会社関西アーバン銀行

事業の内容 銀行業 ②被取得企業の名称 みなと銀行 事業の内容 銀行業

②企業結合を行った主な理由

当行、株式会社近畿大阪銀行及びみなと銀行の3社(3社をそれぞれ以下、統合各社)の強み・特性を活かしつつ、関西経済のさらなる活性化や力強い発展に貢献することは、関西をマザーマーケットとする金融機関としての最大の使命であり、ひいては日本経済の持続的な成長の一翼を担うものであるとの基本認識のもと、統合各社が長年培ってきたお客さま及び地域社会との関係をベースに、「関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデル」の構築に向けて、企業理念、ガバナンス、経営方針、ビジネスモデル、統合形態などの協議・検討を進めてまいりました結果、関西みらいフィナンシャルグループの下に統合各社が結集する経営統合を行うことで、統合各社が単独で存続する以上の企業価値の向上を実現できるとの判断に至ったものであります。

③企業結合日

2018年4月1日

④企業結合の法的形式

関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全親会社、当行及びみなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換

⑤取得企業の名称

関西みらいフィナンシャルグループ

⑥取得した議決権比率

创当行

企業結合直前に所有していた議決権比率	0.00%
企業結合日に追加取得した議決権比率	100.00%
取得後の議決権比率	100.00%

◎みなと銀行

 企業結合直前に所有していた議決権比率
 0.00%

 企業結合日に追加取得した議決権比率
 100.00%

 取得後の議決権比率
 100.00%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

関西みらいフィナンシャルグループが、被取得企業の議決権の100% を取得するため、取得企業となります。

- (2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数
  - ①株式の種類別の交換比率
    - ◆関西みらいフィナンシャルグループと当行との間の普通株式に係る株 式交換比率

1:1.60

□関西みらいフィナンシャルグループと当行との間の第一種優先株式に 係る株式交換比率

1:1.30975768

①関西みらいフィナンシャルグループとみなと銀行との間の普通株式に係る株式交換比率

1:2.37

②株式交換比率の算定方法

上記株式交換比率の決定にあたって公正性・妥当性を期すため、りそなホールディングスはメリルリンチ日本証券株式会社を、当行はPWCアドバイザリー合同会社を、みなと銀行はEYトランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社を株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定のうえ、それぞれ経済条件の分析又は算定を放頼し、当該第三者算定機関による分析又は算定結果を参考に、それぞれ統合各社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、また、りそなホールディングスにおいては一連の本経営統合に関する条件を全体として検討し、全当事者間で株式交換比率について慎重に協議・交渉を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、本株式交換における株式交換比率を決定し、合意いたしました。

③交付株式数

310,456,594株

#### 2. 自己株式の消却

当行は、2018年3月29日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式の消却を行う理由

2017年9月26日に締結した統合契約書、並びに2017年11月14日に 締結し、2017年12月26日開催の当行臨時株主総会において承認された 株式交換契約書に従い、自己株式の消却を行うものであります。

- (2) 消却した株式の種類
- 普通株式 (3) 消却した株式の総数
- 303,060株
- (4) 消却実施日
  - 2018年4月1日

#### 3. 第一種優先株式の普通株式への転換

当行が発行する第一種優先株式(以下、本優先株式)の全部について、その保有者である株式会社関西みらいフィナンシャルグループから普通株式を対価とする取得請求権が行使され、以下のとおり2018年6月29日付で本優先株式の普通株式への転換が完了しました。

(1) 発行済優先株式数(本転換前)

73,000,000株

(2) 転換株式数

73,000,000株 0株

(3) 未転換株式数 (4) 転換により増加した普通株式数

51,372,273株

(5) 本転換後発行済株式数

124,861,104株

# ■セグメント情報■

### 1. 報告セグメントの概要

#### ■セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の経営事項及び業務執行に関する意思決定機関である経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、当行に経営管理部門を置き、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。なお、「銀行業」、「リース業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出金業務、信用保証業務、為替業務を中心とした銀行業務を行っております。「リース業」はリース業務を行っております。「その他事業」は、クレジットカード業務等「銀行業」、「リース業」以外の金融サービス業務を行っております。

### 2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表 作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり ます。

#### 3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

			2017年	3月期			2018年	三3月期	
		銀行業	リース業	その他事業	合計	銀行業	リース業	その他事業	合計
業務粗利益	1)	64,496	1,398	958	66,852	64,186	1,411	970	66,568
経費	2	42,813	1,029	934	44,776	42,251	1,198	948	44,398
与信関係費用	3	2,159	△106	△9	2,044	2,845	610	△4	3,451
セグメント利益	1)-2-3	19,522	475	33	20,032	19,089	△397	27	18,718
セグメント資産		4,581,392	52,432	4,937	4,638,762	4,680,887	59,079	5,299	4,745,267

#### 4. 報告セグメントの合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

#### (1) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

利益	2017年3月期	2018年3月期
セグメント利益	20,032	18,718
セグメント間取引消去	19	128
株式等損益	376	235
その他	△1,430	△1,283
連結損益計算書の経常利益	18,997	17,799

- (注) 1. 株式等損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却
  - 2. その他には、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんの償却額△736百万円が各々含まれております。

#### (2) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位:百万円)

資産	2017年3月期	2018年3月期
報告セグメント計	4,638,762	4,745,267
セグメント間取引消去	△35,006	△36,212
連結貸借対照表の資産合計	4,603,756	4,709,055

#### 5. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更に記載のとおり、当行は、当連結会計年度から重要な経営改善支援先の予想損失額の見積もりの精緻化を図るため、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。これにより、当連結会計年度の「銀行業」のセグメント利益は2,203百万円の減益となっております。

# ▮ 不良債権処理について ▮

# ■リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
破綻先債権	760	831
延滞債権	54,566	50,439
3ヵ月以上延滞債権	25	24
貸出条件緩和債権	9,116	6,474
合計	64,469	57,769

(単位:百万円)

# ■主要な経営指標等の推移(単体)

#### ■最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

決算年月	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
経常収益	90,295	85,577	81,737	77,416	75,688
業務純益	27,607	22,571	20,932	17,944	20,019
経常利益	23,178	22,266	20,422	17,713	16,124
当期純利益	16,515	17,011	15,130	14,031	12,755
資本金	47,039	47,039	47,039	47,039	47,039
発行済株式総数(千株)					
普通株式	737,918	73,791	73,791	73,791	73,791
第一種優先株式	73,000	73,000	73,000	73,000	73,000
純資産	162,897	180,674	191,321	201,290	208,180
総資産	4,124,512	4,320,918	4,483,684	4,597,450	4,696,485
預金残高	3,681,724	3,752,822	3,821,907	4,041,829	4,076,095
貸出金残高	3,565,661	3,605,829	3,766,204	3,869,787	3,959,023
有価証券残高	300,907	326,753	298,956	229,294	238,950
1株当たり純資産(円)	1,203.40	1,437.63	1,583.12	1,720.26	1,814.46
1株当たり配当額(円)					
普通株式	4.00	40.00	40.00	40.00	40.00
第一種優先株式	18.77	26.78	26.32	25.13	25.17
1株当たり当期純利益(円)	206.03	204.84	179.72	165.96	148.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	131.03	129.20	116.10	109.64	97.23
単体自己資本比率(国内基準)(%)	8.61	8.20	7.13	6.25	6.03
配当性向(%)	19.41	19.52	22.25	24.10	26.92
従業員数(人)	2,364	2,378	2,429	2,501	2,536
[外、平均臨時従業員数]	[874]	[858]	[822]	[778]	[733]
総資産経常利益率(%)	0.55	0.52	0.47	0.39	0.35
総資産当期純利益率(%)	0.39	0.39	0.34	0.31	0.27
純資産経常利益率(%)	17.31	14.75	12.59	10.24	8.84
純資産当期純利益率(%)	12.33	11.27	9.32	8.11	6.99

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2. 2014年3月期の普通株式に係る1株当たり配当額のうち50銭は、関西アーバン銀行に商号を変更して10周年を迎えたことによる記念配当であります。
  - 3. 2014年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2014年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
  - 4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しており、バーゼル3を適用しております。
  - 5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
  - 6. 総資産経常 (当期純) 利益率= <u>経常 (当期純) 利益</u> 総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高 ×100

純資産経常(当期純)利益率= 経常(当期純<u>)利益</u> 純資産勘定平均残高×100

#### ■単体損益の状況 (単位:百万円)

			(+12 : 12)1 1)
	2017年3月期	2018年3月期	2017年3月期比
業務粗利益	60,727	60,281	△445
国内業務粗利益	60,194	59,635	△558
資金利益	54,005	52,749	△1,255
	3,992	4,657	665
その他業務利益	2,196	2,228	32
うち債券関係損益	101	700	598
国際業務粗利益	533	645	112
	294	297	3
	40	52	11
その他業務利益	198	295	97
うち債券関係損益	_	_	_
経費(除く臨時処理分・のれん償却額)	△42,046	△41,516	530
人件費	△22,591	△22,435	156
物件費	△16,662	△16,418	243
	△2,792	△2,662	130
実質業務純益	18,681	18,765	84
コア業務純益	18,579	18,065	△514
のれん償却額	△736	△736	_
一般貸倒引当金繰入額(A)	_	1,990	1,990
業務純益	17,944	20,019	2,075
臨時損益	△230	△3,894	△3,664
株式等関係損益	376	235	△140
株式等売却益	387	237	△149
株式等売却損	△8	_	8
株式等償却	△2	△1	1
不良債権処理額(B)	△267	△3,732	△3,465
与信費用戻入額(C)	199	0	△198
	△538	△398	140
	17,713	16,124	△1,589
特別損益	△278	△779	△500
	△64	△7	57
減損損失	△232	△66	166
税引前当期純利益	17,435	15,345	△2,089
	△1,198	△1,050	147
法人税等調整額	△2,205	△1,539	666
当期純利益	14,031	12,755	△1,276
与信費用 (A)+(B)+(C)	△67	△1,741	△1,673
一般貸倒引当金純繰入額	621	1,990	1,369
貸出金償却	_	_	_
個別貸倒引当金純繰入額	△433	△3,400	△2,966
その他不良債権処理額	△267	△332	△65
償却債権取立益	11	0	△10

- (注) 1. 実質業務純益:のれん償却額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益 2. コア業務純益:債券関係損益、のれん償却額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益

  - 3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

# ■2018年3月期の業績について

当事業年度における業績は、以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は年度中342億円増加し、当事業年度末残高は4 兆760億円となりました。譲渡性預金は年度中265億円増加し、当 事業年度末残高は1,813億円となりました。

一方、貸出金は年度中892億円増加し、当事業年度末残高は3兆 9,590億円となりました。

これらの結果、総資産は年度中990億円増加し、当事業年度末残高 は4兆6,964億円となりました。

損益につきましては、当事業年度も引き続き、資金の効率的な調達と 運用、経営の合理化・効率化を図り、収益力の強化に努めるととも に、資産の健全化に必要な諸引当、諸償却を行ってまいりました。

経常収益は資金運用収益の減少等により、前年度比17億28百万円減 少の756億88百万円となりました。

一方、経常費用は資金調達費用の減少等により、前年度比1億39百 万円減少の595億63百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前年度比15億89百万円減益の161億24 百万円、当期純利益は前年度比12億76百万円減益の127億55百万 円となりました。

# ▋単体財務諸表┃

当社は、2017年3月期及び2018年3月期の財務諸表すなわち貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

**■貸借対照表** (単位:百万円) (単位:百万円)

■貝佰刈炽衣		(単位:百万円)
	2017年3月期	2018年3月期
	(2017年3月31日)	(2018年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金	394,611	392,180
現金	25,652	23,175
預け金	368,959	369,005
コールローン	3,926	2,656
	229,294	238,950
国債	34,090	14,161
地方債	3,540	11,726
社債※10	105,756	114,703
株式※1	46,002	46,613
その他の証券	39,904	51,744
	3,869,787	3,959,023
割引手形※5	6,692	5,764
手形貸付	85,069	86,671
証書貸付	3,694,522	3,787,099
当座貸越	83,503	79,487
	6,073	6,233
 外国他店預け	4,803	4,247
買入外国為替※5	930	1,528
取立外国為替	339	457
その他資産	17,324	23,102
未決済為替貸	<del></del>	0
 前払費用	167	160
未収収益	2,625	3,158
金融派生商品	10,132	9,662
金融商品等差入担保金※6	_	5,281
その他の資産※6	4,399	4,838
	52,998	52,708
	12,350	12,500
土地	36,393	36,306
リース資産	3,267	2,865
建設仮勘定	8	6
その他の有形固定資産	979	1,029
無形固定資産	14,669	13,995
ソフトウエア	4,080	4,125
のれん	9,515	8,778
<u></u> リース資産	423	442
その他の無形固定資産	649	648
前払年金費用	6,557	6,560
繰延税金資産	13,953	12,913
支払承諾見返	6,296	5,990
貸倒引当金	△18,043	△17,829
	4,597,450	4,696,485
ス/エットロロ	¬,507, <del>7</del> 00	→,555,755

		(単位:百万円)
	2017年3月期 (2017年3月31日)	2018年3月期 (2018年3月31日)
<負債の部>		
預金※6	4,041,829	4,076,095
当座預金	93,958	97,617
普通預金	1,208,768	1,298,147
貯蓄預金	15,578	15,376
通知預金	9,189	11,018
定期預金	2,682,550	2,632,936
その他の預金	31,784	20,999
譲渡性預金	154,710	181,300
コールマネー	80,000	130,000
債券貸借取引受入担保金	539	_
借用金※6	71,162	67,255
借入金※9	71,162	67,255
外国為替	62	22
売渡外国為替	62	22
社債	10,000	_
その他負債	21,806	17,991
未払法人税等	2,073	987
未払費用	4,995	4,112
前受収益	1,882	1,093
金融派生商品	5,748	4,995
リース債務	3,885	3,542
資産除去債務	306	304
その他の負債	2,913	2,956
賞与引当金	2,450	2,150
退職給付引当金	5,691	5,901
睡眠預金払戻損失引当金	743	793
偶発損失引当金	499	437
再評価に係る繰延税金負債	366	366
支払承諾	6,296	5,990
負債の部合計	4,396,159	4,488,304
<純資産の部>		
資本金	47,039	47,039
資本剰余金	94,163	94,163
資本準備金	18,937	18,937
その他資本剰余金	75,225	75,225
利益剰余金	47,877	55,858
利益準備金	2,813	3,768
その他利益剰余金	45,063	52,090
操越利益剰余金	45,063	52,090
自己株式	△606	△611
株主資本合計	188,473	196,450
その他有価証券評価差額金	12,148	11,089
繰延ヘッジ損益	△148	△146
土地再評価差額金	787	787
評価・換算差額等合計	12,787	11,730
新株予約権	29	
純資産の部合計	201,290	208,180
負債及び純資産の部合計	4,597,450	4,696,485

# ■損益計算書

<b>—</b> 3/, <b>—</b> 5/19/19		(+12 - 1771 )/
	2017年3月期 (2016年4月 1日から) (2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月 1日から) (2018年3月31日まで)
経常収益	77,416	75,688
資金運用収益	60,121	57,558
貸出金利息	57,744	54,688
有価証券利息配当金	2,114	2,586
コールローン利息	8	38
預け金利息	220	207
金利スワップ受入利息	0	1
その他の受入利息	32	36
役務取引等収益	12,179	13,144
受入為替手数料	1,853	1,838
その他の役務収益	10,325	11,305
その他業務収益	2.743	2,543
外国為替売買益	86	110
商品有価証券売買益	0	
国債等債券売却益	450	719
金融派生商品収益	2,114	1,617
その他の業務収益	92	95
	2,372	2.442
全の旧程市収益 貸倒引当金戻入益	188	2,442
質却債権取立益	11	0
展型原作成立無 株式等売却益	387	237
株式寺元却位 その他の経常収益※1		2,205
	1,786	
経常費用	59,702	59,563
資金調達費用	5,821	4,510
預金利息	4,524	3,748
譲渡性預金利息	62	26
コールマネー利息	△17	△25
债券貸借取引支払利息 	1	1
借用金利息	316	255
社債利息	609	163
金利スワップ支払利息	125	133
その他の支払利息	199	208
役務取引等費用	8,145	8,434
支払為替手数料	435	433
その他の役務費用	7,710	8,000
その他業務費用	349	19
国債等債券売却損	349	19
営業経費	44,305	44,019
その他経常費用	1,080	2,580
貸倒引当金繰入額		1,409
株式等売却損	8	
株式等償却	2	1
その他の経常費用※2	1,069	1,169
径常利益	17,713	16,124
寺別利益	48	29
固定資産処分益	29	_
新株予約権戻入益	19	29
特別損失	326	808
固定資産処分損	94	7
減損損失	232	66
その他の特別損失※3	_	735
说引前当期純利益	17,435	15,345
去人税、住民税及び事業税	1,198	1,050
ムノいい エレいがえし チネ・ル		
	2,205	1,539
法人税等調整額法人税等合計	2,205 3,403	1,539 2,589

# ■株主資本等変動計算書

■株主資本等変	動計算	書												(単位	: 百万円)
				<b>†</b>	朱主資本					評価・換算差額等					
2017年3月期		資	本剰余金	È	利.	益剰余金	Ì			その他			評価・	±C+#-	<b>(北次立</b>
(2016年4月 1日から) (2017年3月31日まで)	資本金	資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 - 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計	有価証券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	換算 差額等 合計	新株 予約権	純資産 合計
当期首残高	47,039	18,937	75,225	94,163	1,841	36,864	38,706	△603	179,305	11,518	△338	787	11,967	48	191,321
当期変動額															
剰余金の配当					972	△5,833	△4,861		△4,861						△4,861
当期純利益						14,031	14,031		14,031						14,031
自己株式の取得								△3	△3						△3
土地再評価 差額金の取崩						0	0		0						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										630	189	△0	820	△19	801
当期変動額合計	_	_	_	_	972	8,198	9,171	△3	9,167	630	189	△0	820	△19	9,968
当期末残高	47,039	18,937	75,225	94,163	2,813	45,063	47,877	△606	188,473	12,148	△148	787	12,787	29	201,290

	株主資本								評価・換算差額等						
2018年3月期		資	本剰余金	È	利.	益剰余金	<del>}</del>			その他			 評価・	***1#	ルナンタマナ
✓2017年4月 1日から	資本金	資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計	自己株式	株主資本合計	有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	換算 差額等 合計	新株 予約権	純資産 合計
当期首残高	47,039	18,937	75,225	94,163	2,813	45,063	47,877	△606	188,473	12,148	△148	787	12,787	29 2	201,290
当期変動額															
剰余金の配当					954	△5,729	△4,774		△4,774						△4,774
当期純利益						12,755	12,755		12,755						12,755
自己株式の取得								△4	△4						△4
自己株式の処分			△0	△0				0	0						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										△1,058	1	_	△1,057	△29	△1,086
当期変動額合計	_	_	△0	△0	954	7,026	7,981	△4	7,976	△1,058	1	_	△1,057	△29	6,889
当期末残高	47,039	18,937	75,225	94,163	3,768	52,090	55,858	△611	196,450	11,089	△146	787	11,730	- 2	208,180

#### ■注記事項

(2018年3月期)

#### (重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他 有価証券については、株式は原則として決算日前1カ月平均に基づいた市場 価格等、それ以外については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価 法 (売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握するこ とが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理 しております。

#### 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:7年~50年その他:2年~20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用の ソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年) に基づいて償却しております。

また、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、 20年間の定額法により償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び 「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法により償却しております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付して おります。

#### 5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計 上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、 「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (以下、「実質破綻先」という。) に係る債権については、以下のなお書 きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込 額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可 能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に 係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証に は高いのでは、 はいのでは、 は

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額 以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係る キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、 当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引い た金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシ

ュ・フロー見積法)により、引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算 出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査 しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、 債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を 控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、 その金額は、68,696百万円であります。

#### (会計上の見積りの変更)

当事業年度から重要な経営改善支援先の予想損失額の見積もりの精緻 化を図るため、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で 与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息 の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる 債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約 定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とす る方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2,203百万 円減少しております。

#### (2) 當与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対す る賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しており ます。

#### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末に おける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上し ております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を 当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準 によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は、各事 業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損 益処理しております。

#### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来 の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づ く将来の払戻請求見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、保証協会保証付貸出金について、将来発生する負 担金の支払いに備えるため、過去の代位弁済等の実績に基づく将来の 支払見込額を計上しております。

#### 6. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取 扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年 2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対 象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っ

ております。(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計 の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及 び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25 号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。へ ッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動 リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、 ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポ ジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性 を評価しております。

#### 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財 務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、 税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、その他の資産 に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(3) 連結納税制度の適用

当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

#### (貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式総額

株式 21,745百万円

※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。 破綻先債権額 550百万円 50.080百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続して いることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みが ないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部 分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法 施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲 げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金でありま

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予し た貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 6,470百万円 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを 目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄 その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債 権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 57 101百万円 なお、上記2.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であり ます。

119

※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及 び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これに より受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という 方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次の とおりであります。

7.293百万円

※ 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 97,599百万円 計 97,599百万円 担保資産に対応する債務

1,982百万円 63,255百万円

上記のほか、為替決済等の担保として、次のものを差し入れておりま

有価証券 13,809百万円 3,782百万円 金融商品等差入担保金 中央清算機関差入証拠金 1.499百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次の とおりであります。

2,260百万円 ※ 7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から の融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違 反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であ ります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 408 649百万円 うち原契約期間が1年以内のもの 380.550百万円

又は任意の時期に無条件で取消可能なもの なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるた め、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フロ 一に影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、 情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実 行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ る旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて 不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定め ている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見 直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 8. 有形固定資産の圧縮記帳額

保証金

圧縮記帳額 640百万円

(当事業年度の圧縮記帳額) ※ 9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付さ れた劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 4,000百万円 ※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第

3項)による社債に対する保証債務の額

6.118百万円

#### (損益計算書関係)

1. 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等に係る収益計上額

1,812百万円

※ 2. 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

711百万円 睡眠預金払戻損失引当金繰入額 保証協会保証付貸出金に対する負担金 378百万円

※ 3. 「その他の特別損失」には、次のものを含んでおります。 システム開発中止に伴う損失額 735百万円

#### (有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの 該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式 の貸借対照表計上額

21,745百万円 子会社株式 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認 められるものであります。

#### (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 貸倒引当金 24,738百万円 税務上の繰越欠損金 3.380百万円 1,806百万円 退職給付引当金 賞与引当金 658百万円 有価証券償却 368百万円 その他

2.533百万円 繰延税金資産小計 33,486百万円 評価性引当額 △12,393百万円 繰延税金資産合計 21,092百万円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △4,519百万円 前払年金費用 △2,008百万円 有形固定資産 △774百万円 貸出金 △707百万円 その他 △170百万円 繰延税金負債合計 △8,179百万円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異が あるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

12913百万円

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
住民税均等割等	0.6%
損金不算入ののれん償却額	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5%
評価性引当額	△16.0%
連結納税適用による影響	△0.0%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.9%

#### (重要な後発事象)

繰延税金資産の純額

1. 当行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社みなと銀行の経営統合

株式会社りそなホールディングス(以下、りそなホールディングス)は、当 行の普通株式及び株式会社みなと銀行(以下、みなと銀行)の普通株式を対 象とする各公開買付け(公開買付期間は、それぞれ、2017年12月27日か ら2018年2月14日)を実施することにより、また、株式会社三井住友銀 行が保有する当行の第一種優先株式の全部を2018年2月20日付で取得す ることにより、当行及びみなと銀行の議決権を所有するに至りました。

これに加え、今般、りそなホールディングスの連結子会社である株式会社関 西みらいフィナンシャルグループ(以下、関西みらいフィナンシャルグルー プ)を株式交換完全親会社、当行を株式交換完全子会社とする株式交換及び 関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全親会社、みなと銀行を株 式交換完全子会社とする株式交換を行うこととする2017年11月14日付の 株式交換契約(以下、本株式交換契約)の定めに従って2018年4月1日付 で株式交換の効力が生じることにより、りそなホールディングスは、その所 有する当行の普通株式及び第一種優先株式並びにみなと銀行の普通株式に代 わり、本株式交換契約の定めに従って関西みらいフィナンシャルグループの 普通株式の割当てを受け、また、当行及びみなと銀行は、関西みらいフィナ ンシャルグループの完全子会社となりました。

その結果、2018年4月1日をもって、当行及びみなと銀行はりそなホール ディングスの子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

②被取得企業の名称 株式会社関西アーバン銀行

事業の内容 銀行業 ◎被取得企業の名称 みなと銀行 事業の内容 銀行業 ②企業結合を行った主な理由

当行、株式会社近畿大阪銀行及びみなと銀行の3社(3社をそれぞれ以 下、統合各社)の強み・特性を活かしつつ、関西経済のさらなる活性 化や力強い発展に貢献することは、関西をマザーマーケットとする金 融機関としての最大の使命であり、ひいては日本経済の持続的な成長 の一翼を担うものであるとの基本認識のもと、統合各社が長年培ってきたお客さま及び地域社会との関係をベースに、「関西の未来とともに 歩む新たなリテール金融サービスモデル」の構築に向けて、企業理念、 ガバナンス、経営方針、ビジネスモデル、統合形態などの協議・検討 を進めてまいりました結果、関西みらいフィナンシャルグループの下 に統合各社が結集する経営統合を行うことで、統合各社が単独で存続 する以上の企業価値の向上を実現できるとの判断に至ったものであり

ます。 ③企業結合日

2018年4月1日

④企業結合の法的形式

関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全親会社、当行及び みなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換

⑤取得企業の名称

関西みらいフィナンシャルグループ

#### ⑥取得した議決権比率

创当行

企業結合直前に所有していた議決権比率 0.00% 企業結合日に追加取得した議決権比率 100.00% 取得後の議決権比率 100.00%

◎みなと銀行

企業結合直前に所有していた議決権比率 0.00% 企業結合日に追加取得した議決権比率 100.00% 取得後の議決権比率 100.00%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

関西みらいフィナンシャルグループが、被取得企業の議決権の100% を取得するため、取得企業となります。

- (2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数
  - ①株式の種類別の交換比率
    - ②関西みらいフィナンシャルグループと当行との間の普通株式に係る 株式交換比率

1:1.60

◎関西みらいフィナンシャルグループと当行との間の第一種優先株式 に係る株式交換比率

1:1.30975768

①関西みらいフィナンシャルグループとみなと銀行との間の普通株式 に係る株式交換比率

#### ②株式交換比率の算定方法

上記株式交換比率の決定にあたって公正性・妥当性を期すため、りそ なホールディングスはメリルリンチ日本証券株式会社を、当行はPwC アドバイザリー合同会社を、みなと銀行はEYトランザクション・アド バイザリー・サービス株式会社を株式交換比率の算定に関する第三者 算定機関としてそれぞれ選定のうえ、それぞれ経済条件の分析又は算 定を依頼し、当該第三者算定機関による分析又は算定結果を参考に、 それぞれ統合各社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因 を総合的に勘案し、また、りそなホールディングスにおいては一連の 本経営統合に関する条件を全体として検討し、全当事者間で株式交換 比率について慎重に協議・交渉を重ねた結果、最終的に上記株式交換 比率が妥当であるとの判断に至り、本株式交換における株式交換比率 を決定し、合意いたしました。

③交付株式数

310.456.594株

#### 2. 自己株式の消却

当行は、2018年3月29日開催の取締役会において、会社法第178条の規 定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下のとおり実施いたしま

(1) 自己株式の消却を行う理由

2017年9月26日に締結した統合契約書、並びに2017年11月14日 に締結し、2017年12月26日開催の当行臨時株主総会において承認 された株式交換契約書に従い、自己株式の消却を行うものであります。

- (2) 消却した株式の種類
  - 普通株式
- (3) 消却した株式の総数

303,060株

(4) 消却実施日

2018年4月1日

#### 3. 第一種優先株式の普通株式への転換

当行が発行する第一種優先株式(以下、本優先株式)の全部について、その 保有者である株式会社関西みらいフィナンシャルグループから普通株式を対価とする取得請求権が行使され、以下のとおり2018年6月29日付で本優 先株式の普通株式への転換が完了しました。

(1)	<b>発行済優先株式数(本転換削)</b>	/3,000,000株
(2)	転換株式数	73,000,000株
(3)	未転換株式数	O株
(4)	転換により増加した普通株式数	51,372,273株
(5)	本転換後発行済株式数	124,861,104株

# || 有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)||

### ■売買目的有価証券

該当事項はありません。

#### ■満期保有目的の債券

該当事項はありません。

# ■子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	21,745	21,745

■その他有価証券 (単位: 百万円)

	T						(単位・日月日)
		ć	2017年3月末			2018年3月末	
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株式	22,695	9,579	13,116	23,678	9,475	14,203
	債券	119,469	118,017	1,452	92,917	91,770	1,146
貸借対照表計上額	国債	31,125	31,016	109	12,144	12,020	124
が取得原価を超え	地方債	1,762	1,751	11	2,512	2,507	4
るもの	社債	86,582	85,249	1,332	78,260	77,242	1,018
	その他	22,583	18,990	3,593	20,739	18,693	2,045
	小計	164,749	146,588	18,161	137,335	119,940	17,395
	株式	356	373	△16	342	393	△50
	債券	23,917	24,046	△129	47,674	47,774	△100
貸借対照表計上額	国債	2,965	3,044	△79	2,017	2,034	△17
が取得原価を超え	地方債	1,778	1,780	△1	9,214	9,220	△5
ないもの	社債	19,173	19,221	△48	36,442	36,520	△77
	その他	16,334	17,181	△847	30,199	31,834	△1,635
	小計	40,609	41,602	△993	78,216	80,002	△1,786
合計		205,358	188,190	17,168	215,551	199,942	15,608

#### ■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2017年3月期、2018年3月期とも該当事項はありません。

#### ■当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円) 2017年3月期 2018年3月期 売却額 売却益の合計額 売却損の合計額 売却額 売却益の合計額 売却損の合計額 その他有価証券 41,354 956 25,180 837 357 19 25,180 956 837 357 41,354 19 合計

#### ■保有目的を変更した有価証券

2017年3月期、2018年3月期とも該当事項はありません。

#### ■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難 なものを除く) のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著し く下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認めら れないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とすると ともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下、「減損処 理」という。) しております。

2017年3月期及び2018年3月期における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、株式につ いては決算日前1ヵ月平均に基づいた市場価格等にて算定された額、 それ以外については決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落し た銘柄は減損処理し、また、算定された額、あるいは時価が30%以 上50%未満下落した銘柄については、回復可能性や信用リスク等を 勘案し、減損処理することとしております。

### ■金銭の信託の時価等情報

#### 運用目的の金銭の信託

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

#### 満期保有目的の金銭の信託

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

### その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

### ■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次 のとおりであります。

	2017年3月末	2018年3月末
評価差額	17,168	15,608
その他有価証券	17,168	15,608
その他の金銭の信託	_	_
(△) 繰延税金負債	5,019	4,519
その他有価証券評価差額金	12,148	11,089

(単位:百万円)

# ▋ デリバティブ取引情報(単体) ▮

#### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

**■金利関連取引** (単位: 百万円)

							(   = =			
			2017年3月末				2018年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超	四川	計測須無		うち1年超	四川	
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	342,843	309,863	9,000	9,000	338,737	302,927	8,495	8,495
		受取変動·支払固定	373,519	340,000	△4,663	△4,663	378,804	341,492	△4,034	△4,034
合計			/	/	4,336	4,336	/	/	4,461	4,461

<sup>(</sup>注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

割引現在価値により算定しております。

■通貨関連取引

			2017年3月末				2018年3月末			
			契約額等		評価損益	契約額等		時価	=#/TT+P++	
				うち1年超	時価 評価損 1年超		うち1年超		141Ⅲ	評価損益
店頭	通貨スワップ		136,025	122,001	239	239	169,166	136,245	384	384
	為替予約	売建	2,464	321	△35	△35	4,288	1,935	131	131
		買建	2,005	319	54	54	3,959	_	△101	△101
合計			/	/	259	259	/	/	414	414

<sup>(</sup>注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

割引現在価値により算定しております。

### ■株式関連取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

#### ■債券関連取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

# ■商品関連取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

### ■クレジット・デリバティブ取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

**■金利関連取引** (単位:百万円)

	1/ 7							(=	- IM · D/J/ J/
主なヘッシ			20	017年3月末		2018年3月末			
		主なヘッジ対象	契約額等		時価	契約額等		時価	
					うち1年超	n4JIIII		うち1年超	内孔皿
原則的処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金		_	_	_	_	_
方法	並削入フック	受取変動・支払固定	貝山並	42,867	42,567	△211	52,411	46,751	△209
金利スワップ	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金	_	_	_	_	_	_
の特例処理	並削入フック	受取変動・支払固定	貝山並	45,848	42,098	_	54,996	52,156	_
合計				/	/	△211	/		△209

<sup>(</sup>注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13 日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

# ■通貨関連取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

#### ■株式関連取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

### ■債券関連取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

<sup>2.</sup> 時価の算定

<sup>2.</sup> 時価の算定

<sup>2.</sup> 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

# ▍主要な業務の状況を示す指標(単体)

# ■部門別損益の内訳

	·— · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		(+14 - 11/31 3/
		2017年3月期	2018年3月期
	資金運用収支	54,005	52,749
	資金運用収益	59,627	56,983
	資金調達費用	5,621	4,233
田	役務取引等収支	3,992	4,657
内		12,079	13,035
業		8,086	8,377
国内業務部門	その他業務収支	2,196	2,228
門	その他業務収益	2,545	2,247
	その他業務費用	349	19
	業務粗利益	60,194	59,635
	業務粗利益率(%)	1.41	1.38
	資金運用収支	294	297
	資金運用収益	522	592
	資金調達費用	228	294
围	役務取引等収支	40	52
国際業務部門	役務取引等収益	99	108
業 務	役務取引等費用	58	56
部	その他業務収支	198	295
P9	その他業務収益	198	295
	その他業務費用	_	_
	業務粗利益	533	645
	業務粗利益率(%)	1.14	1.52
	資金運用収支	54,299	53,047
	資金運用収益	28	17
	兵业是用权皿	60,121	57,558
	資金調達費用	28	17
	<b>兵业</b> 阴廷其用	5,821	4,510
	役務取引等収支	4,033	4,710
	役務取引等収益	12,179	13,144
	役務取引等費用	8,145	8,434
合計	その他業務収支	2,394	2,523
計	その他業務収益	2,743	2,543
	その他業務費用	349	19
	業務粗利益	60,727	60,281
	業務粗利益率(%)	1.42	1.38
	経費(除く臨時処理分・のれん償却額)	42,046	41,516
	一般貸倒引当金繰入額		1,990
	業務純益	17,944	20,019
	臨時損益	△230	△3,894
	経常利益	17,713	16,124

<sup>(</sup>注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。 2. 合計欄の資金運用収益及び資金調達費用の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

業務粗利益 3. 業務粗利益率 = 業務粗利益 資金運用勘定平均残高 ×100

(単位:百万円、%)

#### ■資金利益(資金運用収支)の内訳

2017年3月期 2018年3月期 平均残高 平均残高 利息 利回り 利息 利回り (28)(18,221)(14,246)(17)資金運用勘定 4,239,108 59,627 1.40 4,311,133 56,983 1.32 うち貸出金 3,745,240 57,295 1.52 3,852,266 54,198 1.40 商品有価証券 260,111 2.084 0.80 229,244 2,560 1.11 有価証券 コールローン 買現先勘定 国内業務部門 債券貸借取引支払保証金 預け金 215,535 217 0.10 215,375 204 0.09 資金調達勘定 4,243,991 5,621 0.13 4,329,789 4,233 0.09 うち預金 3,949,026 4,464 0.11 4,073,934 3,648 0.08 譲渡性預金 133,432 62 0.04 130,120 26 0.02 コールマネ-49,723 △17 △0.03 57,110 △26 △0.04 債券貸借取引受入担保金 3,321 0 0.00 86.520 177 0.20 54,377 0.14 借用金 79 社債 21,597 609 2.82 7.041 163 231 資金利益 54,005 1.27 52,749 1.22 522 資金運用勘定 46,759 1.11 42,299 592 1.40 うち貸出金 37,092 449 1.21 32,191 489 1.52 有価証券 2,012 29 1.48 1,088 25 2.38 コールローン 1,201 8 0.70 2,823 38 1.36 国際業務部門 預け金 270 3 1.16 166 2 1.50 (18,221)(28)(14,246)(17)資金調達勘定 46.229 228 0.49 41.869 294 0.70 14,772 59 14,972 うち預金 0.40 99 0.66 0 10  $\cap$ 1.13 21 1.61 コールマネー 債券貸借取引受入担保金 154 0.67 58 0 1.24 1 1.40 借用金 13,011 138 1.06 12,531 176 資金利益 294 0.62 297 0.70 資金運用勘定 4,267,647 60,121 1.40 4,339,185 57,558 1.32 うち貸出金 3,782,332 57,744 1.52 3,884,458 54,688 1.40 商品有価証券 262,124 2,114 0.80 230,333 2,586 1.12 有価証券 コールローン 1,201 8 0.70 2,823 38 1.36 買現先勘定 債券貸借取引支払保証金 215.805 220 0.10 207 預け金 215.541 0.09資金調達勘定 4,271,999 5,821 0.13 4,357,412 4,510 0.10 うち預金 3,963,798 4.524 0.11 4,088,906 3,748 0.09 62 0.04 26 0.02 譲渡性預金 133,432 130,120 △0.04 コールマネー 49,734 △17 △0.03 57,131 △25 債券貸借取引受入担保金 0.67 3,379 0.03 154 1 99.531 316 0.31 66.909 0.38 借用金 255 2.31 社債 21,597 609 2.82 7,041 163 資金利益 54.299 1.27 53.047 1.22

<sup>(</sup>注)1.( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であり、合計欄では相殺して記載しております。

<sup>2.</sup> 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

# ■受取利息・支払利息の分析

(単位	٠	百万	$\Box$
(半四	٠	ロハ	ロノ

		ć	2017年3月期		2	2018年3月期	1	
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	
	受取利息	1,170	△6,210	△5,040	1,013	△3,656	△2,643	
	うち貸出金	2,235	△7,167	△4,932	1,637	△4,734	△3,097	
	商品有価証券	_	_	_	_	_		
	有価証券	△325	229	△96	△247	723	476	
	コールローン	_	△18	△18	_	_	_	
	買現先勘定	_	_	_	_	_	_	
国	債券貸借取引支払保証金	_	_	_	_	_	_	
内業務部	預け金	16	9	26	△0	△12	△12	
務率	支払利息	261	△2,126	△1,864	113	△1,501	△1,388	
闁	うち預金	200	△887	△687	141	△956	△815	
	譲渡性預金	31	△97	△65	△1	△34	△36	
	コールマネー	△0	△17	△17	△2	△5	△8	
	債券貸借取引受入担保金							
	借用金	△94	△20	△114				
	社債	△983	△30	△1,014				
	差引	908	△4,084	△3,175		よる増減         利率による増減         純増減           1,013         △3,656         △2,643           1,637         △4,734         △3,097           —         —         —           △247         723         476           —         —         —           —         —         —           —         —         —           —         —         —           —         —         —           —         —         —           —         —         —           —         —         —           —         —         —           —         —         —           —         —         —           —         —         —           —         —         —           —         —         —           —         —         —           —         —         —           —         —         —           —         —         —           —         —         —           —         —         —           —         —         — <td< td=""></td<>		
	受取利息	△95	112	16				
	うち貸出金	△41	72	31				
	有価証券	2	7	9				
国	コールローン	△13	3	△9				
際業	預け金	△0	0	△0				
務	支払利息	△29	99	69				
鹊門	うち預金	△14	23	8				
	コールマネー	△0	0	0				
	债券貸借取引受入担保金 #!!!!		1	1 70				
	借用金	△7	77	70				
	差引	△65	12	△52				
40計	受取利息	1,049 2,155	△6,061 △7,055	△5,011				
	うち貸出金 商品有価証券	2,100	△7,055 —	△4,900 —			△3,036	
	有価証券	△325	238	△86			472	
	1 月間部分 コールローン	△34	6	△27				
	ロー・ローグ ローグ ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロ							
	情券貸借取引支払保証金 「大学」		_					
_	預け金	16	8	25	<u> </u>	^13	<u> </u>	
計	支払利息	250	△2,033	△1,783				
	うち預金	193	△871	<u></u> △678				
	譲渡性預金	31	△97	△65				
	コールマネー	0	<u>△17</u>	△17				
	<u>一</u> 債券貸借取引受入担保金		1	1				
	借用金	△108	64	△43				
	社債	△983	△30	△1,014				
	差引	799	△4,028	△3,228				
	1	. 30	.,0	-,	-3.	_,	, <b>-</b>	

# ■利鞘

(単位:%)

		2017年3月期	2018年3月期
国部	資金運用利回り	1.40	1.32
丙肖 業 務	資金調達原価	1.11	1.04
務	総資金利鞘	0.29	0.28
国部	資金運用利回り	1.11	1.40
際肖 業 務	資金調達原価	1.15	1.53
務	総資金利鞘	△0.04	△0.13
	資金運用利回り	1.40	1.32
合計	資金調達原価	1.12	1.05
ы	総資金利鞘	0.28	0.27

# ■役務取引等収支の内訳

■ <b>役務取引等収支の内訳</b> (単位:百)			
		2017年3月期	2018年3月期
	役務取引等収益	12,079	13,035
	うち預金・貸出業務	2,782	2,976
	為替業務	1,754	1,739
围	証券関連業務	123	44
国内業務部門	代理業務	2,126	2,863
	保護預り・貸金庫業務	86	83
	保証業務	29	44
P9	投資信託業務	5,177	5,282
	役務取引等費用	8,086	8,377
	うち為替業務	377	377
	役務取引等収支	3,992	4,657
	役務取引等収益	99	108
	うち預金・貸出業務	0	10
	為替業務	99	98
国	証券関連業務	_	<u> </u>
際	代理業務		
国際業務部門	保護預り・貸金庫業務	_	<u> </u>
部	保証業務	0	0
LJ	投資信託業務	_	
	役務取引等費用	58	56
	うち為替業務	58	55
	役務取引等収支	40	52
	役務取引等収益	12,179	13,144
	うち預金・貸出業務	2,782	2,986
	為替業務	1,853	1,838
	証券関連業務	123	44
	代理業務	2,126	2,863
合計	保護預り・貸金庫業務	86	83
	保証業務	29	44
	投資信託業務	5,177	5,282
	役務取引等費用	8,145	8,434
	うち為替業務	435	433
	役務取引等収支	4,033	4,710

# ■その他業務収支の内訳

		2017年3月期	2018年3月期
围	商品有価証券売買損益	0	_
国内業務部門	国債等債券関係損益	101	700
莱 発	金融派生商品損益	2,002	1,432
部	その他	92	95
P9	計	2,196	2,228
国	外国為替売買損益	86	110
際	国債等債券関係損益	_	_
国際業務部門	金融派生商品損益	111	185
部	その他	_	_
P9	計	198	295
合計		2,394	2,523

# ■営業経費の内訳

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
給料·手当	19,311	19,176
退職給付費用	1,360	1,345
福利厚生費	242	263
減価償却費	4,191	4,525
土地建物機械賃借料	1,981	1,996
営繕費	80	101
消耗品費	462	374
給水光熱費	333	308
旅費	46	42
通信費	840	927
広告宣伝費	811	718
諸会費・寄付金・交際費	211	199
租税公課	2,824	2,680
その他	11,606	11,358
合計	44,305	44,019

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

# ▋預金に関する指標(単体)┃

# ■預金科目別平均残高・期末残高

						(+4:475137
			平均残高	5	期末残	高
			2017年3月期	2018年3月期	2017年3月末	2018年3月末
	預金		3,949,026	4,073,934	4,025,651	4,062,518
国内業務部門国際業務部門		流動性預金	1,270,353	1,378,406	1,327,494	1,422,159
		定期性預金	2,669,891	2,686,732	2,682,550	2,632,936
		その他	8,781	8,794	15,606	7,422
	譲渡性	生預金	133,432	130,120	154,710	181,300
	計		4,082,458	4,204,054	4,180,361	4,243,818
国際業	預金		14,772	14,972	16,177	13,576
		流動性預金	_	_	_	_
		定期性預金	_	_	_	_
務		その他	14,772	14,972	16,177	13,576
闁	譲渡性	生預金	_	_	_	_
	計		14,772	14,972	16,177	13,576
	預金		3,963,798	4,088,906	4,041,829	4,076,095
		流動性預金	1,270,353	1,378,406	1,327,494	1,422,159
合		定期性預金	2,669,891	2,686,732	2,682,550	2,632,936
合計		その他	23,553	23,766	31,784	20,999
	譲渡性	生預金	133,432	130,120	154,710	181,300
	計		4,097,231	4,219,026	4,196,539	4,257,395

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
  - 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
  - 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

# ■定期預金の残存期間別残高

■定期	預金の残存期間別残高							(単位:百万円)
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2	定期預金	787,773	586,464	1,044,002	172,533	78,216	13,559	2,682,550
03 1月	うち固定金利定期預金	787,140	586,050	1,042,974	170,207	78,102	13,519	2,677,994
フ末	変動金利定期預金	2	3	52	79	20	_	157
年	その他	630	411	975	2,247	93	39	4,398
2	定期預金	757,210	609,202	1,076,826	114,518	57,410	17,767	2,632,936
03	うち固定金利定期預金	756,513	608,716	1,075,928	112,149	57,340	17,741	2,628,389
1月 8末 年	変動金利定期預金	33	13	27	21	54	_	149
年	その他	663	473	870	2,347	16	26	4,397

<sup>(</sup>注)積立定期預金を含んでおります。

■預貸率			(単位:%)
		2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門	期末	91.70	92.63
	期中平均	91.73	91.63
国際業務部門	期末	223.13	203.16
	期中平均	251.09	215.01
合計	期末	92.21	92.99
	期中平均	92.31	92.07

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

■預証率			(単位:%)
		2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門	期末	5.47	5.58
	期中平均	6.37	5.45
国際業務部門	期末	3.34	14.93
	期中平均	13.62	7.27
合計	期末	5.46	5.61
	期中平均	6.39	5.45

(単位:百万円)

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

# ▋貸出金に関する指標(単体)┃

# ■貸出金科目別平均残高・期末残高

		平均残	高	期末残	<b>浅高</b>	
		2017年3月期	2018年3月期	2017年3月末	2018年3月末	
围	手形貸付	89,538	84,990	85,037	86,660	
国内業務部門	証書貸付	3,599,968	3,681,502	3,658,455	3,759,527	
莱 発	当座貸越	78,648	81,433	83,503	79,487	
部	割引手形	4,595	4,338	6,692	5,764	
P9	計	3,772,751	3,852,266	3,833,689	3,931,440	
	手形貸付	22	62	32	11	
国際業務部門	証書貸付	36,884	32,129	36,066	27,571	
業 発	当座貸越	_	_	_	_	
部	割引手形	_	_	_	_	
P9	計	36,906	32,191	36,098	27,583	
	手形貸付	89,560	85,052	85,069	86,671	
^	証書貸付	3,636,852	3,713,632	3,694,522	3,787,099	
合計	当座貸越	78,648	81,433	83,503	79,487	
μ,	割引手形	4,595	4,338	6,692	5,764	
	計	3,809,658	3,884,458	3,869,787	3,959,023	

<sup>(</sup>注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### ■貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定めの ないもの	合計
貸出金	377,204	361,070	341,541	197,075	2,559,068	31,160	3,867,121
うち変動金利	_	176,379	152,823	112,965	2,273,846	7,767	
固定金利	_	184,690	188,718	84,110	285,221	23,393	
貸出金	381,426	342,703	309,596	217,902	2,675,605	29,478	3,956,712
うち変動金利	_	147,033	152,537	114,491	2,368,033	7,650	
固定金利	_	195,670	157,059	103,410	307,571	21,827	_
	うち変動金利 固定金利 貸出金 うち変動金利	貸出金377,204うち変動金利一固定金利一貸出金381,426うち変動金利一	貸出金3年以内うち変動金利-176,379固定金利-184,690貸出金381,426342,703うち変動金利-147,033	貸出金3年以内5年以内うち変動金利-176,379152,823固定金利-184,690188,718貸出金381,426342,703309,596うち変動金利-147,033152,537	貸出金3年以内5年以内7年以内うち変動金利—176,379152,823112,965固定金利—184,690188,71884,110貸出金381,426342,703309,596217,902うち変動金利—147,033152,537114,491	貸出金377,204361,070341,541197,0752,559,068うち変動金利-176,379152,823112,9652,273,846固定金利-184,690188,71884,110285,221貸出金381,426342,703309,596217,9022,675,605うち変動金利-147,033152,537114,4912,368,033	貸出金     377,204     361,070     341,541     197,075     2,559,068     31,160       うち変動金利     -     176,379     152,823     112,965     2,273,846     7,767       固定金利     -     184,690     188,718     84,110     285,221     23,393       貸出金     381,426     342,703     309,596     217,902     2,675,605     29,478       うち変動金利     -     147,033     152,537     114,491     2,368,033     7,650

<sup>(</sup>注) 1. 残存期間1年以内の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。 2. 2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

# ■貸出金の業種別内訳

(単位:百万円、%)

	20	17年3月末	20	18年3月末
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	3,867,121		3,956,712	
製造業	121,609	(3.14)	116,653	(2.95)
農業,林業	1,100	(0.03)	1,108	(0.03)
漁業	112	(0.00)	63	(0.00)
鉱業,採石業,砂利採取業	163	(0.00)	121	(0.00)
建設業	97,691	(2.53)	94,190	(2.38)
電気・ガス・熱供給・水道業	20,625	(0.53)	23,321	(0.59)
情報通信業	13,034	(0.34)	7,268	(0.18)
運輸業,郵便業	73,566	(1.90)	69,326	(1.75)
卸売業,小売業	173,201	(4.48)	174,921	(4.42)
金融業,保険業	9,852	(0.26)	9,198	(0.23)
不動産業	852,560	(22.05)	910,013	(23.00)
物品賃貸業	46,878	(1.21)	43,670	(1.10)
- 各種サービス業	381,524	(9.87)	374,925	(9.48)
国,地方公共団体	18,275	(0.47)	18,051	(0.46)
その他	2,056,925	(53.19)	2,113,880	(53.43)
合計	3,867,121	(100.00)	3,956,712	(100.00)

<sup>(</sup>注) 1. ( ) 内は構成比であります。

<sup>2. 2010</sup>年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

#### ■貸出金の担保別内訳 (単位:百万円) 2017年3月末 2018年3月末 有価証券 8,248 6,906 債権 321 173 商品 6,589 不動産 1,251,130 1,297,871 その他 44,117 44,965 計 1,302,475 1,357,849 保証 1,757,578 1,820,859 信用 809,733 780,314 3,869,787 3,959,023 合計

#### ■支払承諾見返の担保別内訳 (単位:百万円) 2017年3月末 2018年3月末 有価証券 債権 60 189 商品 47 51 不動産 その他 107 計 241 保証 4,345 4,147 信用 1,843 1,602 6,296 合計 5,990

#### ■貸出金の使途別内訳

	20	017年3月末	2	018年3月末
設備資金	2,509,786	(64.90)	2,552,877	(64.52)
運転資金	1,357,335	(35.10)	1,403,835	(35.48)
合計	3,867,121	(100.00)	3,956,712	(100.00)

- (注) 1.( )内は構成比であります。
  - 2. 2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

#### ■中小企業等向け貸出

(単位	:	百万円、	%)
-----	---	------	----

(単位:百万円、%)

	2017年3月末	2018年3月末
総貸出金残高(A)	3,867,121	3,956,712
中小企業等貸出金残高(B)	3,612,328	3,709,022
割合 (B)/(A)	93.41	93.74

- (注) 1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定を含んでおりません。
  - 2. 中小企業等とは、資本金3億円 (ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円) 以下の会社又は常用する従業員が300人 (ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人) 以下の企業等であります。
  - 3. 2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

#### ■特定海外債権残高

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

# ■不良債権処理について(単体)

# ■リスク管理債権残高

#### (単位:百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
破綻先債権	464	550
延滞債権	53,857	50,080
3ヵ月以上延滞債権	_	_
貸出条件緩和債権	9,110	6,470
合計	63,431	57,101

### ■金融再生法に基づく資産査定額

(単位	百.	万円
-----	----	----

	2017年3月末	2018年3月末
破産更生債権及び これらに準ずる債権	12,327	11,075
危険債権	42,130	39,851
要管理債権	9,110	6,470
小計	63,568	57,397
正常債権	3,826,776	3,922,116
合計	3,890,345	3,979,514

## 金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

# ■貸倒引当金残高(期中増減を含む)

甲位	:	白力	Ч,

			2017年3月末	2018年3月末
一般貸倒引当金	期首残高		9,293	8,671
	当期増加額		8,671	6,680
	当期減少額	目的使用	_	_
		その他	9,293	8,671
	期末残高		8,671	6,680
個別貸倒引当金	期首残高		12,185	9,372
	当期増加額		4,098	6,788
	当期減少額	目的使用	3,247	1,623
		その他	3,664	3,387
	期末残高		9,372	11,149
期末残高合計		·	18,043	17,829

# ▍有価証券に関する指標(単体)┃

# ■商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
商品国債	_	_
商品地方債	_	_
合計	_	_

# ■有価証券の平均残高・期末残高

(単位:百万円)

		平均残高		期末列	高
		2017年3月期	2018年3月期	2017年3月末	2018年3月末
	国債	87,161	34,210	34,090	14,161
国	地方債	3,065	7,457	3,540	11,726
国内業務部門	社債	105,133	112,288	105,756	114,703
務	株式	33,203	32,745	46,002	46,613
闁	その他の証券	31,547	42,541	39,362	49,716
	計	260,111	229,244	228,752	236,922
国務際部門	その他の証券	2,012	1,088	541	2,027
業門	計	2,012	1,088	541	2,027
	国債	87,161	34,210	34,090	14,161
	地方債	3,065	7,457	3,540	11,726
合計	社債	105,133	112,288	105,756	114,703
計	株式	33,203	32,745	46,002	46,613
	その他の証券	33,559	43,630	39,904	51,744
	計	262,124	230,333	229,294	238,950

<sup>(</sup>注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

# ■有価証券の残存期間別残高

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めの ないもの	合計
	国債	29,000	2,000	_	_	1,000	2,000	_	34,000
2	地方債	240	1,370	1,920	_	_	_	_	3,530
O	社債	16,199	24,566	40,103	16,971	6,640	_	_	104,479
7	株式	_	_	_	_		_	23,540	23,540
年。	その他の証券	246	1	2,365	241	14,879	_	22,187	39,923
年3月末	うち外国債券	_	_	_	_	560	_	_	560
末	外国株式	_	_	_	_	_	_	_	_
	合計	45,685	27,938	44,388	17,213	22,519	2,000	45,727	205,473
	国債	2,000	_	_	_	3,500	8,500	_	14,000
2	地方債	920	660	10,150					11700
				. 0, . 0 0				_	11,730
Q	社債	12,345	33,529	43,254	19,206	5,440			113,774
1	社債 株式	12,345 —	33,529 —		19,206 —	5,440 —			
1		12,345 — 75	33,529 — 1,246		19,206 — 889	5,440 — 21,313		24,366 27,047	113,774
1	株式			43,254 —					113,774 24,366
0~8年3月末	株式その他の証券			43,254 —		21,313	- - - - -		113,774 24,366 51,841
1	株式 その他の証券 うち外国債券			43,254 —		21,313			113,774 24,366 51,841

<sup>(</sup>注)債券(国債、地方債、社債、外国債券)につきましては、元本についての償還予定額を記載しております。

# ■主要な業務の内容

当社の主要な業務内容は次のとおりです。

#### (A) 預金業務

(a) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金(注1)、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

(b) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

#### (B) 貸出業務

(a)貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(b) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷為替手形の割引を取り扱っております。

### (C) 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

#### (D) 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

#### (E) 内国為替業務

振込、送金及び代金取立等を取り扱っております。

#### (F) 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

#### (G) 社債受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集又は管理の受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務を行っております。

#### (H) 附帯業務

- (a) 代理業務
  - ○日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店
  - ○地方公共団体の公金取扱業務
  - ○株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
  - ○勤労者退職金共済機構等の代理店業務
  - ○日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- (b) 保護預り及び貸金庫業務
- (c) 有価証券の貸付
- (d) 債務の保証(支払承諾)
- (e) 金の売買 (注2)
- (f) 公共債の引受
- (g) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
- (h) 損害保険及び生命保険の窓口販売
- (i) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い
- (j) 金融商品仲介業務
  - (注) 1. 新規口座の開設は、現在行っておりません。
    - 2. 新規口座の開設及び販売は現在行っておりません。

# ■株式の状況 ■

#### ■発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年6月27日 (注) 1	_	788,543	_	47,039	△462	18,186
2013年6月28日 (注) 2	_	788,543	_	47,039	751	18,937
2013年7月25日 (注) 3	△27,500	761,043	_	47,039	_	18,937
2013年7月25日 (注) 4	△23,125	737,918	_	47,039	_	18,937
2013年7月25日 (注) 5	73,000	810,918	36,500	83,539	36,500	55,437
2013年7月25日 (注) 6	_	810,918	△36,500	47,039	△36,500	18,937
2014年10月1日(注)7	△664,127	146,791	_	47,039	_	18,937

- (注) 1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものです。
  - 2. その他資本剰余金からの配当に伴う資本準備金の積立であります。
  - 3. 第一回甲種優先株式の消却による減少であります。
  - 4. 第二回甲種優先株式の消却による減少であります。
  - 5. 第一種優先株式の発行による増加であります。

第三者割当(第一種優先株式)

発行価格 1,000円 資本組入額 500円

割当先 株式会社三井住友銀行

- 6. 会社法第447条第1項及び同法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものです。
- 7. 普通株式の株式併合による減少であります。
- 8. 2018年3月29日開催の取締役会決議により、2018年4月1日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が303千株減少しております。
- 9. 当行が発行する第一種優先株式(以下、「本優先株式」という。)の全部について、その保有者である株式会社関西みらいフィナンシャルグループから普通株式を対価とする取得請求権が行使され、2018年6月29日付で本優先株式の普通株式への転換が完了したことにより、本優先株式が73,000千株減少し、普通株式が51,372千株増加しております。

#### ■発行済株式

種類	事業年度末現在発行数(株) (2018年3月31日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	73,791,891	_	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当行における標準と なる株式であります。 単元株式数は、100株であります。
第一種優先株式	73,000,000	_	_
計	146,791,891	_	_

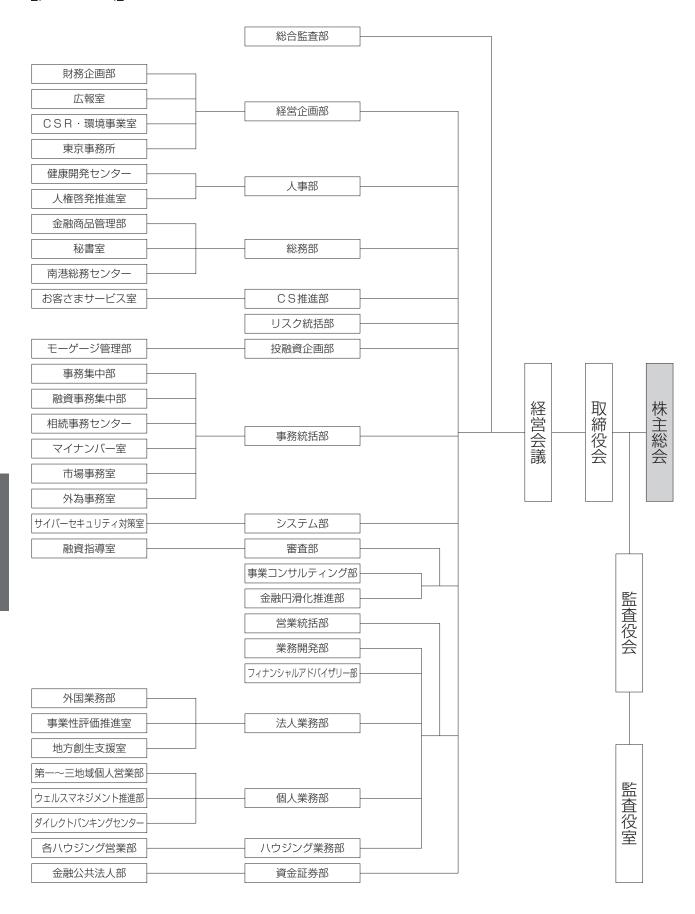
- (注) 1. 2018年3月29日取締役会決議に基づき、2018年4月1日に自己株式(303,060株)を消却しました。
  - 2. 当行が発行する第一種優先株式の全部について、その保有者である株式会社関西みらいフィナンシャルグループから普通株式を対価とする取得請求権が行使され、2018年6月29日付で第一種優先株式の普通株式への転換が完了しました。
  - 3. 2018年4月1日付で当行及び株式会社みなと銀行を完全子会社とし、株式会社関西みらいフィナンシャルグループを完全親会社とする株式交換を実施したことに伴い、2018年3月28日付で東京証券取引所市場第一部から上場廃止となっております。

**■大株主** (2018年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率(%)
株式会社りそなホールディングス	84,029	57.36
株式会社三井住友銀行	29,008	19.80
銀泉株式会社	2,912	1.98
株式会社セディナ	2,219	1.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,683	1.14
三井住友カード株式会社	1,431	0.97
三井住友ファイナンス&リース株式会社	1,274	0.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,130	0.77
株式会社日本総合研究所	1,040	0.71
関西アーバン銀行自社株投資会	981	0.66

- (注)1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
  - 2. 上記大株主のうち株式会社りそなホールディングスの有する株式の種類及び種類ごとの数は、普通株式11,029千株、第一種優先株式73,000千株であります。
    - 上記表中、同社以外の大株主が有する株式は、すべて普通株式であります。
  - 3. 株式会社りそなホールディングスは、当行、株式会社りそなホールディングス、株式会社三井住友のイナンシャルグループ、株式会社三井住友銀行、株式会社の各なホールディングスは、当行、株式会社の各なホールディングスによる当行の普通株式を対象とする公開買付け、株式会社三井住友銀行が保有する当行の第一種優先株式の株式会社りそなホールディングスへの譲渡をそれぞれ実施したことにより、主要株主になっております。
  - 4. 発行済株式の総数には、第一種優先株式が含まれております。

# ■ 組織図 (2018年7月1日現在)



# || 役員一覧 ||

■取締役及び監査役 (2018年7月1日現在)

役職名         氏名         担当及び委嘱等         兼職           取締役会長兼頭取 (代表取締役)         橋本 和正         株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 代表取締役           取締役(代表取締役)         北 幸二 (代表取締役)         一浦 清 営業統括部・業務開発部・ フィナンシャルアドバイザリー部・ 個人業務部担当         株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 執行役員           取締役(報専務執行役員)         松村 昭夫 経営企画部・人事部担当 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 執行役員         株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 執行役員           取締役 (社外役員)         西川 哲也 株式会社ディーファ 代表取締役           和田 光正 石橋 伸子 弁護士         弁護士           常勤監査役 (社外役員)         森嶋 悟 河合 雅弘           監査役 (社外役員)         本本 耕治 松本 龍昌         弁護士				(2010-7731138117
(代表取締役)     北幸二       取締役副会長 (代表取締役)     北幸二       取締役(代表取締役)     三浦 清 営業統括部・業務開発部・ フィナンシャルアドバイザリー部・ 個人業務部担当     株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 執行役員       取締役兼専務執行役員     松村 昭夫 経営企画部・人事部担当 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 執行役員       取締役 (社外役員)     西川 哲也 株式会社ディーファ 代表取締役       取締役 (社外役員)     本間 光正 石橋 伸子 竹田 干穂     弁護士       常勤監査役     森嶋 悟 河合 雅弘       監査役 (社付表)     本 耕治     弁護士	役職名	氏名	担当及び委嘱等	兼職
収締役)       取締役(代表取締役)兼 副頭取執行役員       三浦 清       営業統括部・業務開発部・ フィナンシャルアドバイザリー部・ 報行役員       株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 執行役員         取締役兼専務執行役員       松村 昭夫       経営企画部・人事部担当       株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 執行役員         取締役 (社外役員)       西川 哲也       株式会社ディーファ 代表取締役         和田 光正 石橋 伸子 竹田 干穂       弁護士         常勤監査役       森嶋 悟 河合 雅弘         監査役       峯本 耕治       弁護士		橋本 和正		
副頭取執行役員       フィナンシャルアドバイザリー部・ 個人業務部担当       執行役員         取締役兼専務執行役員       松村 昭夫       経営企画部・人事部担当       株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 執行役員         尾崎 賢 事務統括部・システム部・ 資金証券部担当       株式会社ディーファ 代表取締役         (社外役員)       和田 光正       イ橋 伸子 弁護士         万備 伸子 方面       弁護士         常勤監査役       本 耕治       弁護士         監査役       本 耕治       弁護士		北幸二		
取締役     両川 哲也     株式会社ディーファ 代表取締役       取締役 (社外役員)     西川 哲也     株式会社ディーファ 代表取締役       和田 光正     石橋 伸子     弁護士       竹田 干穂     弁護士       常勤監査役     森嶋 悟       監査役     峯本 耕治     弁護士		三浦清	フィナンシャルアドバイザリ一部・	
取締役 (社外役員)     西川 哲也     株式会社ディーファ 代表取締役       石橋 伸子 方橋 伸子 方護士       竹田 干穂     弁護士       常勤監査役     森嶋 悟 河合 雅弘       監査役     峯本 耕治     弁護士	取締役兼専務執行役員	松村 昭夫	経営企画部·人事部担当	
(社外役員)     和田 光正       石橋 伸子     弁護士       竹田 千穂     弁護士       常勤監査役     森嶋 悟       監査役     峯本 耕治     弁護士		尾﨑		
石橋 伸子     弁護士       竹田 千穂     弁護士       常勤監査役     森嶋 悟       監査役     峯本 耕治     弁護士		西川 哲也		株式会社ディーファ 代表取締役
竹田     千穂     弁護士       常勤監査役     森嶋 悟       三方     雅弘       監査役     峯本 耕治     弁護士	(社外役員)	和田 光正		
常勤監査役     森嶋 悟       河合 雅弘        監査役        基本 耕治     弁護士		石橋 伸子		弁護士
河合 雅弘       監査役     峯本 耕治     弁護士		竹田 千穂		弁護士
監査役	常勤監査役	森嶋 悟		
(4) 51/0:00		河合 雅弘		
(社外役員) 松本 龍昌	監査役	峯本 耕治		弁護士
	(社外役員)	松本 龍昌		

<sup>(</sup>注) 1. 西川哲也、和田光正、石橋伸子及び竹田千穂は会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしています。 2. 峯本耕治及び松本龍昌は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしています。

■執行役員 (2018年7月1日現在)

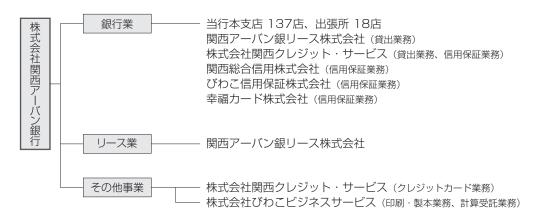
役職名	氏名	担当及び委嘱等
常務執行役員		総合監査部・CS推進部担当
	竹澤 昭任	総務部・リスク統括部・投融資企画部担当
	山本 浩之	法人業務部・ハウジング業務部担当
	山口定生	審査部・事業コンサルティング部・金融円滑化推進部担当
	村岡 孝浩	営業統括部・法人業務部副担当
	岩井 仁	人事部長
	西脇 毅	システム部長
	櫻田 満	関西第三地域営業本部長
	岡部 大輔	本店営業本部長
	髙山 直樹	個人業務部副担当
執行役員	房本 秀進	名古屋支店長
	安田彰	業務開発部長
	川上公一	東京支店長兼東京事務所長
	里西薫	滋賀第二地域営業本部長
	川崎康裕	関西第二地域営業本部長
	清水 一記	滋賀第一地域営業本部長
	畑山 豊国	営業統括部長
	林 芳樹	事務統括部長
	足立 光	梅田支店長
	折橋 輝明	経営企画部長
	伊藤 博文	フィナンシャルアドバイザリー部・個人業務部副担当
	佐藤 浩己	関西第一地域営業本部長
	小寺 隆	投融資企画部長
	中田浩	ハウジング業務部長
	馬欠場 善則	個人業務部長

# ▋グループの状況┃

# ■関西アーバン銀行のあゆみ

1922年7月	山城無尽株式会社設立	2001年2月	株式会社関西さわやか銀行、銀行免許取得
1925年8月	華実無尽株式会社設立		株式会社関西さわやか銀行、株式会社幸福銀行から
1925年11月	興業無尽株式会社設立	2001年3月	営業を譲受け、銀行業の営業開始   株式会社びわこ銀行が京都証券取引所株式上場廃止
1942年10月	華実無尽株式会社と興業無尽株式会社が合併し、滋	2007年3月	株式会社関西銀行が株式会社関西さわやか銀行を合
10515105	賀無尽株式会社を設立	2003年7月	休丸去社関四歌1777株丸去社関四さわたが歌17を日   併に備え子会社化
1951年10月	山城無尽株式会社が株式会社関西相互銀行に商号変更	2004年2月	株式会社関西銀行と株式会社関西さわやか銀行が合
1951年10月	史   滋賀無尽株式会社が株式会社滋賀相互銀行に商号変		併し、株式会社関西アーバン銀行となる
1001110/3	更	2004年4月	株式会社関西アーバン銀行が本店を大阪市中央区西
1957年1月	株式会社関西相互銀行の本店を大阪市南区日本橋筋	2004年9月	心斎橋に移転   株式会社びわこ銀行が株式会社三井住友銀行等を引
1007/57/1	に移転	2004年3月	一株式会社のうと歌行が休式会社――――――――――――――――――――――――――――――――――――
1967年7月	株式会社関西相互銀行の本店を大阪市南区八幡町 (現中央区心斎橋筋)に移転	2005年3月	株式会社びわこ銀行が株式会社三井住友銀行を引受
1968年11月	(現中天区心景情別)  Cを報		先とする第三者割当により優先株式を発行
1973年10月	株式会社関西相互銀行が大阪証券取引所市場第二部	2005年4月	株式会社関西アーバン銀行が東京証券取引所市場第
	上場	2006年2月	一部上場 株式会社関西アーバン銀行が一般募集による増資を
1975年2月	関西総合リース株式会社設立	2000427	実施
1975年3月	株式会社関西相互銀行が大阪証券取引所市場第一部	2007年1月	KUBC Preferred Capital Cayman Limited設立
1076年0日	へ指定替え   関西ビジネス株式会社設立	2008年3月	関西ビジネス株式会社が関西モーゲージサービス株
1976年9月	関西総合信用株式会社設立	2000-07	式会社に商号変更
1983年1月	株式会社関西クレジット・サービス設立	2009年3月	KUBC Preferred Capital Cayman 2 Limited 設立
1983年1月	びわこ総合リース株式会社設立		<sup>         </sup>   株式会社関西アーバン銀行が株式会社三井住友銀行
1983年10月	株式会社滋賀相互銀行が大阪証券取引所市場第二部		を引受先とする第三者割当増資を実施
1303410/3	上場、京都証券取引所上場	2010年3月	株式会社関西アーバン銀行と株式会社びわこ銀行が
1985年9月	株式会社滋賀相互銀行が大阪証券取引所市場第一部	0011740	合併し、株式会社関西アーバン銀行となる
	へ指定替え	2011年4月	関銀リース株式会社とびわ銀リース株式会社が合併 し、関西アーバン銀リース株式会社となる
1986年11月	びわこ信用保証株式会社設立		株式会社関西クレジット・サービスとびわ銀カード
1989年2月	株式会社関西相互銀行が普通銀行に転換し、株式会		株式会社が合併し、株式会社関西クレジット・サー
	社関西銀行に商号変更 株式会社滋賀相互銀行が普通銀行に転換し、株式会		ビスとなる
	社びわこ銀行に商号変更	2012年12月	KUBC Preferred Capital Cayman Limited清算   結了
1989年3月	びわ銀カード株式会社設立	2013年7月	や
1989年4月	関西総合リース株式会社が関銀リース株式会社に商	20.01773	より当行第一種優先株式を発行
1000年6日	号変更	2013年12月	KUBC Preferred Capital Cayman 2 Limited
1989年6月	びわこ総合リース株式会社がびわ銀リース株式会社 に商号変更	0014508	清算結了
1999年1月	体式会社関西銀行が株式会社住友銀行(現株式会社	2014年6月 2017年11月	関西モーゲージサービス株式会社清算結了
. , , ,	三井住友銀行)等を引受先とする第三者割当増資を		株式会社関西みらいフィナンシャルグループ設立
	実施	2018年3月	株式会社関西アーバン銀行が東京証券取引所市場第   一部上場廃止
2000年9月	関西さわやか株式会社設立	2018年4月	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2001年1月	関西さわやか株式会社が株式会社関西さわやか銀行 に商号変更		証券取引所市場第一部上場
1	に同う冬丈		株式会社関西みらいフィナンシャルグループのも
			と、株式会社関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪 銀行及び株式会社みなと銀行が経営統合
		I	歌川スクルが女は今の人は、一郎、一郎、一郎、一郎、一郎、一郎、一郎、一郎、一郎、一郎、一郎、一郎、一郎、

# ■関西アーバン銀行 事業系統図(2018年3月末現在)



■連結子会社 (2018年3月末現在)

名 称	所在地	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等議決権比率
関西アーバン銀リース株式会社	大阪市中央区	100百万円	リース業務	1975年2月1日	88.99	_
株式会社 関西クレジット・サービス	大阪市中央区	60百万円	クレジットカード業務	1983年1月26日	83.30	9.61
関西総合信用株式会社	大阪市中央区	100百万円	信用保証業務	1977年6月23日	100.00	_
びわこ信用保証株式会社	滋賀県大津市	20百万円	信用保証業務	1986年11月11日	_	100.00
株式会社 びわこビジネスサービス	滋賀県大津市	10百万円	印刷・製本業務、 計算受託業務	1977年11月1日	5.00	81.00
幸福カード株式会社	大阪市中央区	30百万円	信用保証業務	1982年7月1日	_	100.00

# ▍関西アーバン銀行のネットワーク ▮

【2018年6月末現在:本支店137、プラザ18】 店舗外現金自動設備58、合計213拠点

# 支店・プラザ

# 大阪府 (大阪市内)

#### 中央区

本店営業部

中央区西心斎橋1-2-4 (06)6281-7000

**堺筋本町支店** 中央区淡路町1-7-3 (06)6202-3531

#### 北区

梅田支店

北区大深町4-20 グランフロント\* ント大阪 タワーA29階 (06)6371-3050

#### 西区

大阪西支店

西区靱本町1-6-21 (06)6448-3101

#### 城東区

城東支店

城東区中央 1-9-33 (06)6935-1001

### 東成区

**東成区深江南1-17-9** (06)6972-1431

#### 旭区

**干林支店** 旭区干林2-4-6

(06)6953-3231

# 鶴見区

茨田支店

鶴見区茨田大宮4-19-12 (06)6911-5811

# 放出支店

鶴見区放出東3-20-15 (06)6961-5721

#### 生野区

生野支店

生野区巽北4-4-32 (06)6751-1461

#### 東住吉区

今川支店

東住吉区西今川2-12-15 (06)6705-1041

#### 平野区

**平野支店** 平野区瓜破2-1-10 (06)6790-8451

加美支店

平野区加美東4-17-21 (06)6793-1181

### 住吉区

**住吉支店** 住吉区我孫子東2-7-6 (06)6606-4181

### 阿倍野区

天王寺支店 阿倍野区阿倍野筋 1-1-43 あべのハルカス30階 (06)6115-7430

あべのハルカス出張所 《ATM

### ATM 店舗外ATM

#### 西成区

玉出支店

西成区玉出西2-4-11 (06)6661-4031

#### 住之江区

住之江支店

住之江区中加賀屋3-1-20 (06)6683-1090

#### 大正区

大正支店

大正区三軒家東4-5-12 (06)6554-2181

#### 港区

**港支店** 港区八幡屋1-13-7 (06)6571-2126

#### 築港出張所 ATM

#### 福島区

野田阪神支店

福島区海老江5-1-1 (06)6458-1521

#### 此花区

春日出プラザ

大阪市此花区春日出北1-14-7 (06)6462-1112

#### 西淀川区

出来島支店 西淀川区出来島1-5-22 (06)6474-9441

#### 淀川区

新大阪支店

淀川区西中島3-23-15 (06)6390-7220

十三支店 十三支店 (06)6309-1201

## 東淀川区

上新庄支店 東淀川区上新庄2-24-23 (06)6328-3121

## 浪谏区

**無版文石** 浪速区難波中3-12-14 (06)6632-7561

### 大阪府(大阪市外)

#### 豊中市

豊中支店

豊中市本町1-2-8 (06)6853-4081

**千里中央支店** 豊中市新千里東町1-2-4 (06)6871-1020

神崎川支店

豊中市大島町2-1-6 (06)6332-2921

豊中服部支店

豊中市服部西町 1-2-2 (06)6866-2000

緑地公園支店 豊中市寺内2-4-1 (06)6865-0151

吹田市 吹田支店

·田市朝日町3-101 (06)6381-6646

**江坂支店** 吹田市江坂町1-23-28 (06)6310-3330

**豊津支店** 吹田市山手町2-7-4 (06)6388-7071

千里山田支店 吹田市山田西1-35-(06)6877-7801

### 池田市

池田市満寿美町2-5 (072)754-0281

#### 箕面市

箕面支店

美国スロ 箕面市桜ヶ丘4-19-33 (072)721-3051

#### 茨木市

**茨木支店** 茨木市双葉町2-25 (072)636-0961

南茨木支店 茨木市沢良宜西1-1-3 (072)633-7376

イオン茨木店出張所 ATM

# 摂津市

鳥飼支店

**摂津市皀飼売2-37-4** (072)654-8081

#### 高槻市

高槻支店 高槻市上田辺町 1-40 (072)682-2351

# 玉川橋プラザ

高槻市玉川1-8-6 (072)677-9592

高槻日吉台プラザ 高槻市宮が谷町26-1 (072)688-8723

枚方市

枚方支店 枚方市岡東町12-1-102 (072)841-5161

# 枚方北プラザ

枚方市甲斐田東町6-16 (072)848-5561

# イズミヤ枚方出張所 ATM

# 寝屋川市

香里支店 **骨重文店** 寝屋川市香里新町28-3-2 (072)831-1301

#### 寝屋川支店

寝屋川市早子町23-(072)821-2010 . 7∰23-2-114

# 守口市

金田支店

サルスに 守口市金田町2-3-19 (06)6904-4501

守口支店 守口市西郷通1-4-10 (06)6996-7121

# 大日・ジャガーグリーン出張所 ATM

# 門真市

**門真支店** 門真市野里町7-5 (072)883-5111

#### 大東市

住道支店

大東市大野1-4-2 (072)871-2361

#### 野崎出張所 ATM

#### 四條畷市

四条畷支店

四條畷市楠公1-12-17 (072)877-3535

#### 交野市

交野プラザ

文野 ファラ 交野市藤が尾4-20-1 (072)892-1631

#### 東大阪市

東大阪支店

来入版文店 東大阪市長堂1-5-6 セントラルビル9階 ※ATMは1階に設置しております。 (06)4308-0290

河内花園支店

東大阪市岩田町1-6-16 (072)962-4801 鴻池新田支店

東大阪市鴻池町1-1-72 (06)6745-7545

枚岡支店 東大阪市六万寺町3-11-35 (072)982-1961

弥刀プラザ

東大阪市友井3-1-10 (06)6723-5581

# 八尾市

八尾支店

八尾文化 八尾市光町2-69 (072)991-0172

高安支店 **高女文店** 八尾市高安町北1-83-2 (072)998-3291

八尾南プラザ 八尾市植松町5-7-22 (072)922-0301

羽曳野市

羽曳野支店 羽曳野市栄町2-12 (072)956-0185

恵我之荘プラザ 羽曳野市南恵我之荘8-1-5 (072)955-3811

南河内郡

河南プラザ 南河内郡河南町大宝4-1-3 (0721)93-5555

松原市

布忍支店 松原市南新町1-12-24 (072)333-1521

富田林市

狭山支店 富田林市加太1-6-12 (072)366-3111

# 堺市

堺支店

堺市堺区熊野町西1-1-1 (072)221-4711

#### 中もず支店

堺市北区中百舌鳥町2-93 (072)259-1651 鳳支店 堺市西区鳳東町7-835

(072)271-5651

#### 大美野支店

堺市東区草尾1449-1 (072)237-6661

## 初芝支店

堺市東区日置荘西町2-2-1 (072)286-6101

### 浅香山プラザ

堺市堺区香ヶ丘町1-9-10 (072)227-0561

# 岸和田市

岸和田支店 岸和田市野田町1-3-21 (072)436-1611

#### 泉佐野市

日根野支店

泉佐野市日根野4073-1 (072)464-9611

#### 柏原市

#### 柏原支店

柏原市清州1-2-3 (072)971-6571

# 滋賀県

大津市

びわこ営業部 大津市中央4-5-12 (077)521-1579

#### 膳所支店 大津市丸の内町8-27

(077)524-1820 石山支店 大津市栄町1-15

(077)537-2401 南郷支店

大津市南郷1-7-2 (077)537-4181 瀬田支店

# 大津市瀬田1-10-15 (077)545-2260 瀬田駅前支店

大津市大萱1-14-9 (077)543-1496 竜が丘支店

# 大津市竜が丘2-5 (077)525-8661

皇子山支店 大津市皇子が丘1-15-1 (077)523-0477

## 唐崎支店 大津市唐崎3-17-1 (077)578-7890

坂本支店 大津市下阪本6-38-14 (077)578-4571

# 堅田支店

大津市本堅田4-18-1 (077)572-2700

### 志賀町支店 大津市木戸173-1 (077)592-1130

西武大津店出張所 ATM 平和堂石山店出張所 ATM

#### 平和堂石山寺辺店出張所 ATM 滋賀医大出張所 ATM

アル・プラザ瀬田出張所 ATM フォレオ大津一里山出張所 ATM

大津市役所出張所 ATM 平和堂唐崎店出張所 (ATM 平和堂坂本店出張所 ATM

平和堂雄琴駅前店出張所 ATM イズミヤ堅田店出張所 ATM アル・プラザ堅田出張所 ATM

平和堂和邇店出張所 (ATM

(注) 2018年6月末現在で作成しましたので、2018年7月1日以降、表示内容が変更となる場合がございます。 なお当社ホームページで最新の情報がご覧いただけます。 (URL:http://www.kansaiurban.co.jp)

#### 草津市

#### 草津支店

草津市大路2-9-1 (077)562-2158

#### 草津西支店

草津市西大路町1-27 (077)562-4615

#### 草津南支店

草津市野路2-4-3 ※店舗建替工事のため、2017年

\*\*店舗建省上等の/ごめ、2017年 11月6日 (月) より建替完了する まで当面の間、仮店舗にて営業さ せていただきます。 仮店舗: 草津市野路5-17-7 (077)563-5533

#### 草津市役所出張所 ATM

エルティ932出張所 ATM 草津近鉄百貨店出張所 ATM

草津北出張所 ATM アル・プラザ草津出張所 ATM

平和堂追分店出張所 (ATM

平和堂南草津店出張所 ATM

西友南草津店出張所 ATM

イオンモール草津出張所 ATM

#### 栗東市

#### 栗東支店

栗東市上鈎163-10 (077)552-2122

#### 栗東西支店

栗東市綣4-11-16 (077)552-5858

平和堂栗東店出張所 ATM

アル・プラザ栗東出張所 ATM

#### 守山市

#### 守山支店

守山市守山4-13-10 (077)582-3711

## 守山駅前支店

守山市勝部 1-16-1 (077)583-2890

#### 丸善守山店出張所 ATM

モリーブ守山出張所 ATM

スター守山水保店出張所 ATM

JR守山駅東口出張所 ATM

# 野洲市

## 野洲支店

野洲市小篠原1975-1 (077)588-1616

# 中主支店

野洲市西河原2373 (077)589-5272

アクロスプラザ野洲出張所 ATM

アル・プラザ野洲出張所 ATM

イオン野洲出張所《ATM

# 湖南市

# 甲西支店

湖南市平松83-7 (0748)72-7288

## 菩提寺支店

湖南市菩提寺西5-2-38 (0748)74-1567

### 石部支店

湖南市石部中央6-1-50 (0748)77-5211

**下田プラザ** 湖南市下田2857-7 (0748)69-5170

#### 平和堂甲西店出張所 ATM

平和堂甲西中央店出張所 ATM

#### 甲智市

### 水口支店

甲智市水口町新町 1-4-37 (0748)62-1661

# 信楽支店

甲賀市信楽町長野1257-1 (0748)82-2666

#### 甲南支店

甲賀市甲南町野田588-8 (0748)86-7733

#### 甲賀支店

甲賀市甲賀町大原市場15-5 (0748)88-5558

# 水口病院出張所 ATM

アル・プラザ水口出張所 ATM 西友水口店出張所 ATM

#### 高島市

安曇川支店 高島市安曇川町末広2-1 (0740)32-1525

# 新旭支店

高島市新旭町旭1-7-10 (0740)25-5281

# 今津支店

高島市今津町住吉 1-2-6 (0740)22-2556

平和堂あどがわ店出張所 ATM 平和堂今津店出張所 (ATM

# マキノ出張所 ATM

### 東近江市

#### 八日市支店

東近江市八日市緑町16-9 (0748)24-1223

# 湖東支店

東近江市中里町16 (0749)45-0525

# 能登川支店

東近江市林町35 (0748)42-2161

西友八日市店出張所 ATM

アピア出張所 ATM

# 平和堂能登川店出張所 ATM

#### 蒲生郡 日野支店

蒲生郡日野町大窪536 (0748)52-1122

#### 竜王支店

蒲生郡竜王町小口350-4 (0748)58-1891

#### 愛知郡

#### 愛知川支店

愛知郡愛荘町沓掛387 (0749)42-2180

#### 平和堂愛知川店出張所 ATM

#### 近江八幡市

#### 八幡支店

近江八幡市小幡町上19 (0748)33-1241

#### 八幡駅前支店

近江八幡市鷹飼町673 (0748)33-3251

#### 篠原支店

近江八幡市 上野町 128 (0748)34-6151

# 安土支店

ゲアス ( ) ディス (0748)46-5375

アル・プラザ近江八幡出張所 ATM イオン近江八幡店出張所 ATM

ヴォーリズ記念病院出張所 ATM 平和堂安土店出張所 ATM

# 彦根市

**彦根支店** 彦根市長曽根南町444-5 (0749)22-1480

## 彦根南支店

多根市文化 彦根市戸賀町御前176 (0749)22-8071

#### 河瀬支店

**7 (根文化)** 彦根市川瀬馬場町 1 024-1 (0749)25-5080

# 彦根本町プラザ

彦根市本町2-4-23 (0749)26-5331

# アル・プラザ彦根出張所 ATM

ビバシティ彦根出張所 ATM

#### 米原市

#### 米原支店

米原市下多良1-49 (0749)52-4455

#### 醒井出張所 ATM

# 長浜市

### 長浜支店

長浜市八幡東町35-1 (0749)64-1855

#### 長浜駅前支店

長浜市元浜町9-23 (0749)62-3051

# 浅井支店

長浜市内保町2430-3 (0749)74-3150 湖北支店

# 長浜市湖北町速水1590 (0749)78-2155

木之本支店 長浜市木之本町木之本1316 (0749)82-4430

#### アル・プラザ長浜出張所 ATM 長浜楽市出張所 ATM

#### 京都府

#### 京都支店

京都市下京区烏丸通松原下る五条烏丸町406 (075)371-2130

#### 四条大宮プラザ

京都市下京区四条通猪熊西入立中町487 (075)842-0930

#### 北野支店

京都市北区北野下白梅町56 ※店舗建替工事のため、2018年 2月13日(火)より建替完了する まで当面の間、仮店舗にて営業さ せていただきます。 仮店舗:京都市上京区今出川通千 本两入南 F善寺町132

# (075)461-9147

御池支店 研究を占 京都市中京区島丸通御池上る二条殿町552 明治安田生命京都ビル5階 ※ATMは1階に設置しております。 (075)211-5571

# 山科支店

京都市山科区竹鼻竹ノ街道町41 (075)581-5121

# 藤森支店

京都市伏見区深草キトロ町85-4 (075)642-3737

# 醍醐プラザ

京都市伏見区醍醐下山口町1-2 (075)571-5111

# 大久保プラザ

宇治市広野町西裏99-9 (0774)43-5711

#### 京都八幡支店

八幡市八幡源氏垣外35-1 (075)971-1051

# 木津支店

**小洋文店** 木津川市木津駅前 1-1 (0774)72-0621 福知山支店 福知山市駅前町380 (0773)22-3158

# 兵庫県

# 神戸支店

神戸支店 神戸市中央区御幸通7-1-15 (078)251-5188

淡路島支店 淡路市大谷934-3 (0799)64-1930

# 芦屋支店

デ屋市大原町28-5 (0797)35-1080

# 尼崎支店 尼崎市昭和通4-137 (06)6411-1130

立花支店 尼崎市立花町1-6-13 (06)6426-3551 西宮支店

西宮市甲風園 1-5-24 アーク西宮北口ビル 1 階

#### (0798)67-5740 川西支店

川西市栄町15-10 (072)755-1303

#### 山本プラザ

宝塚市山本東2-6-8 (0797)89-1351

# 川西うね野支店

川西市大和西2-2-5 (072)794-2211

## 奈良県

## 奈良支店

奈良市中筋町1-4 (0742)26-5414

# 高田支店

大和高田市南本町2-2 (0745)52-5571 **五条プラザ** 五條市須恵3-7-5 (0747)22-2381

## 和歌山県

# 和歌山支店

和歌山市七番丁26-1 (073)423-3241

## 橋本支店 橋本市古佐田2-2-6 (0736)32-1110

# 愛知県

名古屋支店 名古屋市中村区名駅4-5-28 桜通豊田ビル5階 (052)541-0711

# 東京都

**東京支店** 港区新橋5-1-9 銀泉新橋第2ビル2階 (03)6721-5156

# ダイレクト専用支店

いちょう並木支店 大阪市中央区西心斎橋1-2-4 心斎橋アーバンビル、本店内 0120-5639-14

# 住宅ローンセンター

# 大阪府

# 本店ハウジングセンター

大阪市中央区西心斎橋 1-2-4 心斎橋アーバンビル 13階 (06)6281-7329

# 北摂住宅ローンセンタ 豊中市新千里東町 1-2-4 千里中央支店内

# (06)4860-6121 京阪住宅ローンセンター 門真市野里町7-5

# 門真支店内 (072)881-3120 東大阪ハウジングセンター

#### 東大阪市長堂1-5-6 東大阪支店内 (06)4308-2180 南大阪住宅ローンセンター

堺市堺区熊野町西1-1-1 堺支店内

(072)221-4761

# 滋賀県 びわこ住宅ローンセンター 大津市大萱 1-14-15 (077)526-5290

### 草津住宅ローンセンター 草津市大路2-9-1

#### 草津支店内 0120-285-936 彦根住宅ローンセンター 彦根市長曽根南町444-5 彦根支店内

0120-285-256

#### 京都府 京都住宅ローンセンター 京都市伏見区深草キトロ町85-4 藤森支店内 (075)642-3752

兵庫県 阪神住宅ローンセンター 西宮市甲風園 1-5-24 西宮支店内

(0798)67-5230

- Note -			

# 関西アーバン銀行

# CONTENTS

# 自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

連結の範囲等・・・・・・143
自己資本
自己資本の構成及び充実度 ・・・・・・・144
自己資本調達手段の概要 ・・・・・・・・147
リスク管理
信用リスク・・・・・ 148
信用リスク削減手法・・・・・・・152
派生商品取引・・・・・・153
証券化エクスポージャー・・・・・・153
出資・株式等エクスポージャー ・・・・・・153
金利リスク・・・・・・153
自己資本(単体)
自己資本の構成及び充実度 ・・・・・・・154
自己資本調達手段の概要 ・・・・・・・・157
リスク管理(単体)
信用リスク・・・・・・158
信用リスク削減手法・・・・・・161
派生商品取引162
証券化エクスポージャー・・・・・・162
出資・株式等エクスポージャー ・・・・・・162
金利リスク・・・・・・162
報酬に関する開示事項(連結・単体)・・・・・163

# ■ 連結の範囲等 ■

■銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。)第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

自己資本比率告示第26条に規定する連結グループに属する会社と、 会計連結範囲に含まれる会社との相違はありません。

# ■連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数…6社

連結子会社の名称及び主要な業務の内容…以下のとおりとなっております。

主な事業の内容
リース業務
クレジットカード業務
信用保証業務
信用保証業務
印刷·製本業務、計算受託業務
信用保証業務

■自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む 関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の 名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主 要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限 等の概要

該当ありません。

■その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第 1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行 の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所 要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回 った額の総額

該当ありません。

# ∥自己資本∥

# 〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本比率は、「自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。 なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。 また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、2017年3月末は基礎的手法、2018年3月末は粗利益配分手法を採用しておりま

# ■連結自己資本比率(国内基準)

図目	■連結自己資本比率(国内基準)				(単位:百万円、%)
語述株式以日類制度等化付優大株式に係る株主資本の額	項目	2017年3月末		2018年3月末	
35.    対策会の領	コア資本に係る基礎項目				
うち、 日本社の部へうち、 自己株立の部へうち、 日本社の部へうち、 日本社の部へうち、 日本社の部へうち、 日本社の部へうち、 日本社の部へうち、 日本社の部へうち、 日本社の部へうち、 日本社の主義を担めていませます。					
55. 日已株江の新に公  606					
55. 計列流出予定額(公)				,	
55、上記以外に該当するものの類					
フラカ、		4,782		4,776	
55、		^ 2 1 0 7	/	^ 2 2 2 7 7 A	
うち、図職給付に係るものの部		△۲,107	/		
		^2 187	/	^2 297	
コア資本に係る資産協会主要が株主持分の館		<u> </u>	/	<u> </u>	
3				_	
11.510		11.510		10.111	
55				<u> </u>	
海柏旧洋菜精的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に				_	
会まれる顔	適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に	_	/	_	/
接触の部のうち、コア資本に係る基礎項目の類に含まれる類		14,000	/	4,000	
相当する麓のうち、2ア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 895 / 743 / 208,696 / 743 / 208,696 / 743 / 208,696 / 743 / 208,696 / 743 / 208,696 / 743 / 208,696 / 743 / 208,696 / 743 / 208,696 / 744 / 211,376 / 208,696 / 745 / 208,696 / 745 / 208,696 / 745 / 208,696 / 745 / 208,696 / 745 / 208,696 / 745 / 208,696 / 745 / 208,696 / 745 / 208,696 / 745 / 208,696 / 745 / 208,696 / 745 / 208,696 / 745 / 208,696 / 745 / 208,696 / 745 / 208,696 / 745 / 208,696 / 745 / 208,696 / 745 / 208,696 / 745 / 208,696 / 745 / 208,696 / 745 / 208,696 / 745 / 208,696 / 745 / 208,696 / 745 / 208,696 / 745 / 208,696 / 745 / 208,696 / 745 / 208,696 / 745 / 208,696 / 745 / 208,696 / 745 / 208,696 / 745 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,696 / 208,6		_	/	_	
含まれる顔		363	/	311	/
コア資本に係る基礎項目の額		895	/	743	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	211,376		208,696	
の額の合計額 11.780 1.510 11.849 76 75	コア資本に係る調整項目				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの 以外の額 精工税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額       2.265       1.510       3.070       767         離経税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 商格引当金不足額       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       - <td></td> <td>11,780</td> <td>1,510</td> <td>11,849</td> <td>767</td>		11,780	1,510	11,849	767
以外の額	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	9,515	_	8,778	
適格引当金不足額		2,265	1,510	3,070	767
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	1,911	1,274	1,843	460
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入		_	_	_	
世れる額					
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	される額	_	_	_	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       <		1,052	701	1,969	492
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー					
特定項目に係る十パーセント基準超過額2,1551,8031,565757うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額				_	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連する ものの額					
ものの額うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額2,1551,8031,565757うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額2,1551,8031,565757特定項目に係る十五パーセント基準超過額  		2,155	1,803	1,565	/5/
関連するものの額	ものの額	_	_	_	
ものの額2,1551,8037,87特定項目に係る十五パーセント基準超過額————うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額————うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額————うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額—————コア資本に係る調整項目の額(□)16,899/17,228/自己資本	関連するものの額	_	_	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連する		2,155	1,803	1,565	757
ものの額					
関連するものの額  うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額  コア資本に係る調整項目の額  (ロ) 16,899 / 17,228 / 自己資本	ものの額	_	_	_	_
ものの額       二ア資本に係る調整項目の額       (ロ)       16,899       17,228       /         自己資本	関連するものの額	_	_	_	_
自己資本	ものの額	_	_	_	_
		16,899	/	17,228	
		194,476		191,468	

項目	2017年3月末	経過措置による 不算入額	2018年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,916,321		2,996,479	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,076		3,265	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	1,510	/	767	/
うち、繰延税金資産	2,711	/	852	
うち、退職給付に係る資産	701	/	492	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	/	_	
うち、上記以外に該当するものの額	1,153	/	1,153	/
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	_	/	_	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	130,424	/	105,058	/
信用リスク・アセット調整額	_	/	_	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	/	_	/
リスク・アセット等の額の合計額	二) 3,046,746	/	3,101,537	/
連結自己資本比率		<u> </u>	<u> </u>	
連結自己資本比率((ハ)/(二))	6.38	/	6.17	/

### ■信用リスクに対する所要自己資本額

(単位:百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
信用リスクに対する所要自己資本額	116,652	119,859
	114,587	117,583
オフ・バランス取引等項目	1,416	1,519
CVAリスク	649	755
中央清算機関関連エクスポージャー	_	1

(注) 信用リスク・アセットの額は国内基準を適用のうえ、標準的手法を採用して算出しており、信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本額として算出しております。

# ■マーケット・リスクに対する所要自己資本額

マーケット・リスク相当額は、自己資本比率告示第27条のマーケット・リスク相当額不算入の特例を用いて算入しておりません。これに伴い、所要自己資本額はありません。

## ■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位:百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
粗利益配分手法	/	4,202
基礎的手法	5,216	

(注) オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じて算出しております。

# ■連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
連結総所要自己資本額	121,869	124,061

(注) 自己資本比率算出上の分母の額に4%を乗じて算出しております。

# ■信用リスクに対する所要自己資本額(オン・バランス項目の内訳)

■信用リスクに対9 る所要目ご資本	めは(オブ		<b>見日の内訳)</b> (単位:百万円)
資産(オン・バランス)項目	リスク・ ウェイト (%)	2017年3月末	2018年3月末
1. 現金	0	_	_
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	_	_
3. 外国の中央政府及び中央銀行 向け	0~100	0	0
4. 国際決済銀行等向け	0	_	_
5. 我が国の地方公共団体向け	0	_	_
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	14	17
7. 国際開発銀行向け	0~100	_	_
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	_	1
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	15	18
10. 地方三公社向け	20	_	_
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	423	321
12.法人等向け	20~100	43,192	44,280
13.中小企業等向け及び個人向け	75	20,677	20,633
14. 抵当権付住宅ローン	35	16,663	17,522
15. 不動産取得等事業向け	100	26,994	27,984
16.三月以上延滞等	50~150	568	514
17. 取立未済手形	20		0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	339	349
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	_	_
	100~1250	1,270	1,519
(うち出資等のエクスポージャー)	100	761	981
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1250	_	_
	100~250	4,276	4,286
(うち他の金融機関等の対象 資本調達手段のうち対象普 通株式等に該当するもの以 外のものに係るエクスポー ジャー)	250	_	_
(うち特定項目のうち調整項 目に算入されない部分に係 るエクスポージャー)	250	1,764	1,856
(うち上記以外のエクスポー ジャー)	100	2,511	2,429
22. 証券化(オリジネーターの場	20~1250	_	_
(うち再証券化)	40~1250	_	_
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	20~1250	_	_
(うち再証券化)	40~1250	_	_
複数の資産を裏付とする資産 24. (所謂ファンド) のうち、個々 の資産の把握が困難な資産	_	_	_
経過措置によりリスク・アセ 25.ットの額に算入されるものの 額		243	130
他の金融機関等の対象資本調 達手段に係るエクスポージャ 26. 一に係る経過措置によりリス ク・アセットの額に算入され なかったものの額	_	_	_
<u></u> 計		114,679	117,583
PI		117,073	1 1 7,000

<sup>(</sup>注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本額として 算出しております。

# ■信用リスクに対する所要自己資本額(オフ・バランス取引等項目の内訳)

■旧用ラスクに対する川安日口兵本民	(3)	ハンンハルコロ	(単位:百万円)
オフ・バランス取引等項目	掛け目 (%)	2017年3月末	2018年3月末
任意の時期に無条件で取消可 1. 能又は自動的に取消可能なコ ミットメント	0	_	_
2. 原契約期間が1年以下のコミ ットメント	20	16	24
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	5	4
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	13	17
(うち経過措置を適用する元 本補てん信託契約)	50	_	_
5. NIF又はRUF	50		
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	499	556
7. 信用供与に直接的に代替する 偶発債務	100	194	182
(うち借入金の保証)	100	129	96
(うち有価証券の保証)	100		
(うち手形引受)	100		0
(うち経過措置を適用しない 元本補てん信託契約)	100	_	_
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	_	_
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	_	_	_
買戻条件付資産売却又は求償 権付資産売却等(控除前)	100		_
控除額(△)			
9. 先物購入、先渡預金、部分払 込株式又は部分払込債券	100	_	_
有価証券の貸付、現金若しく 10. は有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売 却若しくは売戻条件付購入	100	_	6
11. 派生商品取引及び長期決済期 間取引	_	686	729
カレント・エクスポージャー 方式	_	686	729
派生商品取引	_	686	729
外為関連取引	_	194	249
金利関連取引	_	492	479
金関連取引	_	_	_
株式関連取引	_	_	_
貴金属(金を除く) 関連 取引	_	_	_
その他のコモディティ関 連取引	_	_	_
クレジット・デリバティ ブ取引(カウンターパー ティー・リスク)	_	_	_
ー括清算ネッティング契 約による与信相当額削減 効果 (△)	_	_	_
長期決済期間取引	_	_	_
標準方式	_	_	_
期待エクスポージャー方式	_	_	_
12.未決済取引	_	_	_
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格な13. サービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	_	_
14. 上記以外のオフ・バランスの 14. 証券化エクスポージャー	100		_
	_	1,416	1,519
(XX) (= m x = 1			

<sup>(</sup>注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本額として 算出しております。

# 〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

# ■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の 種類	コア資本に係る基 礎項目の額に算入 された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されている ものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定 の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合 その概要
関西アーバン銀行	普通株式	122,827	_	_
関西アーバン銀行	強制転換条項付 優先株式	73,000	変動 6ヶ月円LIBOR+2.50%	償還等可能日:2023年7月1日以降で取締役会が定める日 償還金額 : 1株につき1,000円
関西アーバン銀行	非支配株主持分	743	_	_

# ■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段 の種類	コア資本に 係る基礎項目 の額に算入 された額(注) (百万円)	配当率又は 利率 (公表されて いるものに 限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に 償還等を可能とする特約が ある場合その概要	ステップ・アップ金利等に 係る特約その他の償還等を 行う蓋然性を高める特約が ある場合その概要
関西アーバン銀行	劣後特約付 借入金	1,000	_	2025年 3月31日	償還可能日:2020年3月20日 償還金額:全部	ステップアップ金利等
関西アーバン銀行	劣後特約付 借入金	1,000	_	2025年 3月31日	償還可能日:2020年3月20日 償還金額:全部	ステップアップ金利等
関西アーバン銀行	劣後特約付 借入金	2,000	_	2025年 3月31日	償還可能日:2020年3月20日 償還金額 :全部	ステップアップ金利等

<sup>(</sup>注)「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」は、自己資本の構成に関する開示事項における「普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額」と して計上した金額を記載しております。

<sup>※</sup> より詳しい内容は、関西みらいフィナンシャルグループのホームページ(https://www.kmfg.co.jp/investors/ir/basel3/)をご参照ください。

# ▋リスク管理┃

# 〈信用リスク〉

#### ■標準的手法が適用されるポートフォリオに適用する格付

# 1. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等 の名称

当社では、OECDのカントリー・リスク・スコア及び適格格付機関 の格付によりリスク・ウェイトの判定を行っております。

適格格付機関については、株式会社格付投資情報センター (R&I)、 株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・ サービス・インク(Moody's)、S&Pグローバル・レーティング (S&P) の4社を使用しております。なお、これらの格付機関は 2018年3月31日現在、金融庁が指定している、バーゼル3における 「適格格付機関」であります。

# 2. エクスポージャーの種類と使用する適格格付機関等 の関係

当社では、下記の相手先・エクスポージャーごとに使用する格付機関 等を次のとおり定めております。

適格格付機関の格付が二以上ある場合で、それらに対応するリスク・ ウェイトが異なるときには、最も小さいリスク・ウェイトから数えて 二番目に小さいリスク・ウェイト(最も小さいリスク・ウェイトが複 数の格付に対応するものであるときは、当該最も小さいリスク・ウェ イト)を用いております。

相手先・エクスポージャーの種類

使用する格付機関等

OECDのカントリー・リスク・ス

中央政府·中央銀行 我が国の地方公共団体

外国の中央政府等以外の公共部門

地方公共団体金融機構

我が国の政府関係機関

地方三公社

金融機関

第一種金融商品取引業者

株式会社格付投資情報センター

(R&I)

株式会社日本格付研究所(JCR) 上記以外

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) S&Pグローバル・レーティング

(S&P)

# 信用リスク関連データ

# ■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉・〈残存期間別〉

	2017年3月末				
	<u></u> 計	うち貸出金	うち有価証券		
地域別					
国内		3,832,165	189,838		
国外	/	15,745	544		
計	4,719,436	3,847,910	190,383		
業種別					
政府及び政府関係機関	/	_	34,605		
農業・林業・漁業及び鉱業	/	1,376	4		
製造業	/	121,627	23,484		
建設業	/	97,724	2,944		
運輸・情報通信及び公益事業	/	107,226	32,728		
卸売・小売業	/	173,246	4,643		
金融・保険業	/	7,036	46,598		
不動産業・物品賃貸業	/	881,627	22,043		
	/	381,907	1,966		
地方公共団体	/	18,275	3,531		
個人	/	2,057,862	_		
	/	_	17,833		
計	4,719,436	3,847,910	190,383		
1年以下	/	377,738	45,704		
1年超3年以下	/	353,071	27,943		
3年超5年以下	/	339,547	44,189		
5年超7年以下	/	197,088	17,213		
	/	2,557,766	25,136		
期間の定めのないもの	/	22,698	30,196		
計	4,719,436	3,847,910	190,383		

<sup>(</sup>注) 1. 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。 2. 「うち貸出金」は、2010年3月1日の合併により発生した時価変動額を控除しております。

=1	2018年3月末		
=1.			
計	うち貸出金	うち有価証券	
/	3,923,243	199,512	
/	13,642	2,086	
4,835,361	3,936,885	201,598	
/	_	16,141	
/	1,292	4	
/	116,671	32,991	
/	94,220	3,326	
/	99,915	43,190	
/	174,943	4,577	
/	6,234	35,889	
/	935,852	26,826	
/	374,980	1,409	
/	18,051	11,727	
	2,114,724	_	
/	_	25,512	
4,835,361	3,936,885	201,598	
/	378,605	14,464	
/	335,703	34,187	
/	309,602	55,639	
/	217,913	21,249	
/	2,674,285	39,424	
	20,776	36,634	
4,835,361	3,936,885	201,598	
	4,835,361 4,835,361	13,642	

<sup>(</sup>注) 1. 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。

### ■3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈取引相手別〉

	2017年3月末	2018年3月末
地域別		
	14,373	13,267
	_	_
計	14,373	13,267
取引相手別		
法人	2,897	2,831
個人	11,476	10,435
計	14,373	13,267

<sup>(</sup>注) 1. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又はリスク・ウェイトが 150%であるエクスポージャーを指します。

<sup>2. 「</sup>うち貸出金」は、2010年3月1日の合併により発生した時価変動額を控除しております。

<sup>2.</sup> 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。

# ■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

	2017年3月期		i	2018年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	11,712	△202	11,510	11,510	△1,836	9,673

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。

# ■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	2017年3月期		2018年3月期			
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	13,005	△2,636	10,368	10,368	1,786	12,155
	525	△106	419	419	△89	329
<u></u> 計	13,531	△2,743	10,788	10,788	1,696	12,485
業種別						
政府及び政府関係機関	_	_	_	_	_	_
農業・林業・漁業及び鉱業	6	△5	0	0	0	0
製造業	5,240	△885	4,355	4,355	712	5,068
建設業	24	△10	14	14	18	33
運輸・情報通信及び公益事業	986	△448	537	537	2,711	3,248
卸売・小売業	756	△300	455	455	△146	309
金融・保険業	324	△280	44	44	11	55
- 不動産業・物品賃貸業	2,678	△366	2,311	2,311	△1,124	1,187
各種サービス業	1,731	△397	1,333	1,333	△656	677
地方公共団体	_	_	_	_	_	_
	1,728	△49	1,678	1,678	79	1,758
その他	55	0	55	55	90	145
計	13,531	△2,743	10,788	10,788	1,696	12,485

<sup>(</sup>注) 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。

# ■貸出金償却額〈業種別〉

	2017年3月期	2018年3月期
政府及び政府関係機関	_	_
農業・林業・漁業及び鉱業	_	_
製造業	_	_
建設業	_	_
運輸・情報通信及び公益事業	_	_
卸売·小売業	_	<u> </u>
金融・保険業	_	<u> </u>
不動産業・物品賃貸業	_	<u> </u>
各種サービス業	<del>-</del>	<u> </u>
地方公共団体	_	<u> </u>
個人	19	11
その他	_	<u> </u>
計	19	11

<sup>2.</sup> 特定海外債権引当勘定はありません。

(併位:五万四)

(単位:百万円)

#### 【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

### ■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

	2017年	3月末	2018年	3月末
		格付無し	格付有り	格付無し
0%	14,019	682,777	19,954	664,253
10%	_	88,670	_	92,508
20%	27,610	58,121	32,036	49,385
35%	_	1,188,073	_	1,249,951
50%	89,972	1,581	104,742	2,234
75%	_	686,793	_	685,670
100%	33,974	1,843,144	26,438	1,902,247
150%	_	4,694	_	4,437
250%	_	_	_	_
350%	_	_	_	_
1250%	_	_	_	_
その他	_	2	_	1,499
<u></u> 計	165,575	4,553,860	183,172	4,652,188

<sup>(</sup>注) 1. 格付有りとは、適格格付機関の格付又はOECDのカントリー・リスク・スコアを参照し、リスク・ウェイトを決定しているエクスポージャーを指し、格付無しとは適格格付機関の格付及びOECDのカントリー・リスク・スコアを参照していないエクスポージャーを指します。

# 〈信用リスク削減手法〉

当社では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「簡便手法」を適用しております。 信用リスク削減手法とは、当社が抱える信用リスクを軽減するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺(オンバランスシート・ネッティング)、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当しております。

各エクスポージャーに対する信用リスク削減手法として、有効に認められる適格金融資産担保については、当社が定める「標準的手法による信用リスク・アセット額算出規則」にて評価、管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券等を適格金融資産担保として取り扱っております。

保証としては、日本政府、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、金融機関、事業法人等を取り扱っており、告示上で定められたそれぞれの保証の主体のリスク評価に基づきリスク・ウェイトを判定しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保定期預金以外の定期預金を対象としております。

# ■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

■ 旧用 グスノ 削減 子広び 煙用 ご 1 いこエンスホーンド		(単位・日月日)
	2017年3月末	2018年3月末
適格金融資産担保	42,259	45,536
現金・自行預金	42,054	45,536
国債	_	_
地方債	205	_
適格保証	47,754	46,334
クレジット・デリバティブ	_	_
計	90,013	91,871

(注) オンバランスシート・ネッティングは含めておりません。

<sup>2.</sup> リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

# 〈派生商品取引〉

#### ■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

		(+12 : 12/31 3/
	2017年3月末	2018年3月末
グロスの再構築コスト	10,168	9,688
グロスのアドオン	14,137	16,154
グロスの与信相当額	24,305	25,842
外国為替関係	8,698	10,417
金利関係	15,607	15,425
ネッティングによる与信相当額削減額	_	_
ネットの与信相当額	24,305	25,842
担保の額	_	_
現金・国債	_	_
その他	_	_
担保による信用リスク削減手法勘案後の与信相当額	24,305	25,842

<sup>(</sup>注) 1. 派生商品における与信相当額の算出はすべてカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

# 〈証券化エクスポージャー〉

■連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー 該当ありません。

■連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー 該当ありません。

# 〈出資・株式等エクスポージャー〉

# ■連結貸借対照表計上額

	2017年3	2017年3月末		月末
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	23,052	23,052	24,021	24,021
上記以外の出資・株式等エクスポージャー	2,450	2,450	1,911	1,911
計	25,503	25,503	25,932	25,932

#### ■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う 損益の額 (単位:百万円)

35(200-5) (25)		(тш. ш/313
	2017年3月期	2018年3月期
売却益	387	237
売却損	△8	_
償却	△2	△1
計	376	235

(注) 連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

#### ■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で 認識されない評価損益の額

心臓ですららず一直は悪くな		(単位・日月日)
	2017年3月末	2018年3月末
評価損益	13,333	14,384

■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない 評価損益の額

該当ありません。

# 〈金利リスク〉

(単位		百万円)
-----	--	------

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
金利ショックに対する損益の増減額 1bp (0.01%) 当り	139	132

(注) 外貨勘定については、資産ないし負債に占める割合が5%未満のため、金利ショックに対する損益の増減に含んでおりません。

<sup>2.</sup> 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ及び信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブはありません。

# ||自己資本(単体)||

# 〈自己資本の構成及び充実度〉

# ■単体自己資本比率(国内基準)

■単体自己資本比率(国内基準)					(単位:百万円、%)
項目	20	17年3月末	経過措置による 不算入額	2018年3月末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目			1 977 (1)5		I STOCK
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		183,699		191,673	
うち、資本金及び資本剰余金の額		141,203		141,203	
うち、利益剰余金の額		47,877		55,858	
		606	/	611	
うち、社外流出予定額(△)		4,774	/	4,776	
うち、上記以外に該当するものの額		_		_	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		29	/	_	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		8,671	/	7,118	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		8,671	/	7,118	/
うち、適格引当金コア資本算入額		_	/	_	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に 含まれる額		_	/	_	/
- 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に 含まれる額		14,000	/	4,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達 手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		_	/	_	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに 相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		363	/	311	/
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	206,763		203,102	
コア資本に係る調整項目		·			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額		11,660	1,430	11,674	723
うち、のれんに係るものの額		9,515	_	8,778	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの 以外の額		2,145	1,430	2,895	723
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		1,713	1,142	1,575	393
適格引当金不足額		_	_	_	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		_	_	_	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入 される額		_	_	_	_
前払年金費用の額		2,729	1,819	3,641	910
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額					
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額					
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額					
特定項目に係る十パーセント基準超過額		1,263	1,208	539	501
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連する ものの額		_	_	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額		_	_	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額		1,263	1,208	539	501
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		_	_	_	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連する ものの額		_	_	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額			_		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額					_
コア資本に係る調整項目の額	(□)	17,368	/	17,430	
自己資本	•			•	
自己資本の額((イ)ー(ロ))	(/\)	189,395		185,672	

項目	2017年3月末	経過措置による 不算入額	2018年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,906,174	/	2,979,569	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,388		3,316	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	1,430	/	723	/
うち、繰延税金資産	1,984	/	528	
うち、前払年金費用	1,819	/	910	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	/	_	
うち、上記以外に該当するものの額	1,153	/	1,153	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	_	/	_	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して 得た額	120,389	/	96,416	/
- 信用リスク・アセット調整額	_	/	_	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	/	_	
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 3,026,564	/	3,075,986	/
	·		·	
自己資本比率((八)/(二))	6.25	/	6.03	/

#### ■信用リスクに対する所要自己資本額

(単位:百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
信用リスクに対する所要自己資本額	116,246	119,182
資産(オン・バランス)項目	114,191	116,915
オフ・バランス取引等項目	1,407	1,511
CVAリスク	648	754
中央清算機関関連エクスポージャー	_	1

(注) 信用リスク・アセットの額は国内基準を適用のうえ、標準的手法を採用して算出しており、信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本額として算出しております。

### ■マーケット・リスクに対する所要自己資本額

マーケット・リスク相当額は、自己資本比率告示第39条のマーケット・リスク相当額不算入の特例を用いて算入しておりません。 これに伴い、所要自己資本額はありません。

### ■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位:百万円)

2017年3月末	2018年3月末
/	3,856
4,815	/
	/

(注) オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じて算出しております。

#### ■単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
単体総所要自己資本額	121,062	123,039

(注) 自己資本比率算出上の分母の額に4%を乗じて算出しております。

# ■信用リスクに対する所要自己資本額(オン・バランス項目の内訳)

■信用リスクに対 9 る所要目ご質4	ぬ (オン		<b>見日の内訳)</b> (単位:百万円)
資産(オン・バランス)項目	リスク・ ウェイト (%)	2017年3月末	2018年3月末
1. 現金	0	_	_
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	_	_
3. 外国の中央政府及び中央銀行 向け	0~100	0	0
4. 国際決済銀行等向け	0	_	_
5. 我が国の地方公共団体向け	0	_	_
6. 外国の中央政府等以外の公共 部門向け	20~100	14	17
7. 国際開発銀行向け	0~100	_	_
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	_	1
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	15	18
10. 地方三公社向け	20	_	_
金融機関及び第一種金融商品 11.取引業者向け	20~100	418	320
12.法人等向け	20~100	42,014	42,882
13.中小企業等向け及び個人向け	75	20,694	20,650
 14. 抵当権付住宅ローン	35	16,671	17,530
15. 不動産取得等事業向け	100	26,994	27,984
	50~150	539	477
	20	_	0
18.信用保証協会等による保証付	0~10	339	349
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	_	_
20. 出資等	100~1250	2,140	2,389
(うち出資等のエクスポージ ャー)	100	761	981
・・・・ (うち重要な出資のエクスポ ージャー)	1250	_	_
21. 上記以外	100~250	4,185	4,159
(うち他の金融機関等の対象 資本調達手段のうち対象普 通株式等に該当するもの以 外のものに係るエクスポー ジャー)	250	_	_
(うち特定項目のうち調整項 目に算入されない部分に係 るエクスポージャー)	250	1,719	1,798
(うち上記以外のエクスポー ジャー)	100	2,466	2,361
22. 証券化 (オリジネーターの場)	20~1250	_	_
(うち再証券化)	40~1250	_	_
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	20~1250	_	_
(うち再証券化)	40~1250	_	_
複数の資産を裏付とする資産 24. (所謂ファンド) のうち、個々 の資産の把握が困難な資産	_	_	_
経過措置によりリスク・アセ 25.ットの額に算入されるものの 額	_	255	132
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャ26. 一に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	_	_	_
<u></u> 計		114,283	116,915
P1		1 17,000	, 10,010

<sup>(</sup>注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本額として 算出しております。

# ■信用リスクに対する所要自己資本額(オフ・バランス取引等項目の内訳)

	(2)		(単位:百万円)
オフ・バランス取引等項目	掛け目 (%)	2017年3月末	2018年3月末
任意の時期に無条件で取消可 1. 能又は自動的に取消可能なコ ミットメント	0	_	_
2. 原契約期間が1年以下のコミ ットメント	20	16	24
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	5	4
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	13	17
(うち経過措置を適用する元 本補てん信託契約)	50	_	_
5. NIF又はRUF	50	_	_
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	499	556
7. 信用供与に直接的に代替する 偶発債務	100	186	175
(うち借入金の保証)	100	121	89
(うち有価証券の保証)	100		
(うち手形引受)	100	_	0
(うち経過措置を適用しない 元本補てん信託契約)	100	_	
(うちクレジット・デリバテ ィブのプロテクション提供)	100	_	
8. 買戻条件付資産売却又は求償 権付資産売却等(控除後)	_	_	
買戻条件付資産売却又は求償 権付資産売却等(控除前)	100		
控除額(△)			
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	_	
有価証券の貸付、現金若しく 10. は有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売 却若しくは売戻条件付購入	100	_	6
11. 派生商品取引及び長期決済期 間取引	_	686	728
カレント・エクスポージャー 方式	_	686	728
派生商品取引	_	686	728
外為関連取引	_	194	249
金利関連取引	_	492	478
金関連取引	_	_	_
株式関連取引	_	_	_
貴金属(金を除く)関連 取引	_	_	_
その他のコモディティ関 連取引	_	_	_
クレジット・デリバティ ブ取引(カウンターパー ティー・リスク)	_	_	_
ー括清算ネッティング契 約による与信相当額削減 効果 (△)	_	_	_
長期決済期間取引	_	_	_
標準方式	_	_	_
期待エクスポージャー方式	_	_	_
12. 未決済取引	_	_	
証券化エクスポージャーに係 13. サービサー・キャッシュ・ア ドバンス	0~100	_	_
14. 証券化エクスポージャー	100	_	
計	_	1,407	1,511
		., . = /	.,=

<sup>(</sup>注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本額として 算出しております。

# 〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

### ■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の 種類	コア資本に係る基 礎項目の額に算入 された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されている ものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事 由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合 その概要
関西アーバン銀行	普通株式	118,673	_	_
関西アーバン銀行	強制転換条項付 優先株式	73,000	変動 6ヶ月円LIBOR+2.50%	償還等可能日:2023年7月1日以降で取締役会が定める日 償還金額 :1株につき1,000円

### ■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段 の種類	コア資本に 係る基礎項目 の額に算入 された額(注) (百万円)	配当率又は 利率 (公表されて いるものに 限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に 償還等を可能とする特約が ある場合その概要	ステップ・アップ金利等に 係る特約その他の償還等を 行う蓋然性を高める特約が ある場合その概要
関西アーバン銀行	劣後特約付 借入金	1,000	_	2025年 3月31日	償還可能日:2020年3月20日 償還金額:全部	ステップアップ金利等
 関西アーバン 銀行	劣後特約付 借入金	1,000	_	2025年 3月31日	償還可能日:2020年3月20日 償還金額:全部	ステップアップ金利等
	劣後特約付 借入金	2,000	_	2025年 3月31日	償還可能日:2020年3月20日 償還金額:全部	ステップアップ金利等

<sup>(</sup>注)「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」は、自己資本の構成に関する開示事項における「普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額」として計上した金額を記載しております。

<sup>※</sup> より詳しい内容は、関西みらいフィナンシャルグループのホームページ(https://www.kmfg.co.jp/investors/ir/basel3/)をご参照ください。

# ■リスク管理(単体)

# 〈信用リスク〉

# 信用リスク関連データ

# ■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉・〈残存期間別〉

	計	2017年3月末 うち貸出金	うち有価証券
			ノク行叫証分
也域別			
国内	/	3,851,375	211,580
国外	/	15,745	544
†	4,708,822	3,867,121	212,125
<b>美種別</b>			
政府及び政府関係機関	/	_	34,605
農業・林業・漁業及び鉱業	/	1,376	4
製造業	/	121,609	23,484
建設業	/	97,691	2,944
運輸・情報通信及び公益事業	/	107,226	32,728
卸売·小売業	/	173,201	4,643
金融・保険業	/	9,852	60,106
不動産業·物品賃貸業	/	899,439	30,277
各種サービス業	/	381,524	1,967
地方公共団体	/	18,275	3,531
個人	/	2,056,925	_
その他	/	_	17,833
it end of the control	4,708,822	3,867,121	212,125
<b>美</b> 存期間別			
1年以下	/	377,204	45,704
1年超3年以下	/	361,070	27,943
3年超5年以下		341,541	44,189
5年超7年以下		197,075	17,213
	/	2,559,068	25,136
期間の定めのないもの		31,160	51,938
it	4,708,822	3,867,121	212,125

<sup>(</sup>注) 1. 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。 2. 「うち貸出金」は、2010年3月1日の合併により発生した時価変動額を控除しております。

	2018年3月末					
	計	うち貸出金	うち有価証券			
地域別						
国内	/	3,943,070	221,254			
	/	13,642	2,086			
<u></u> 計	4,818,406	3,956,712	223,341			
業種別						
政府及び政府関係機関	/	_	16,141			
農業・林業・漁業及び鉱業	/	1,292	4			
	/	116,653	32,991			
建設業	/	94,190	3,326			
運輸・情報通信及び公益事業	/	99,915	43,190			
一 卸売・小売業	/	174,921	4,577			
金融・保険業	/	9,198	49,398			
	/	953,684	35,059			
		374,925	1,410			
地方公共団体	/	18,051	11,727			
	/	2,113,880	_			
	/	_	25,512			
計	4,818,406	3,956,712	223,341			
残存期間別						
1年以下	/	381,426	14,464			
1年超3年以下	/	342,703	34,187			
3年超5年以下	/	309,596	55,639			
5年超7年以下	/	217,902	21,249			
7年超	/	2,675,605	39,424			
期間の定めのないもの		29,478	58,377			
計	4,818,406	3,956,712	223,341			

<sup>(</sup>注) 1. 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。 2. 「うち貸出金」は、2010年3月1日の合併により発生した時価変動額を控除しております。

### ■3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈取引相手別〉

	2017年3月末	2018年3月末
地域別		
国内	12,557	11,327
国外	_	
計	12,557	11,327
取引相手別		
法人	2,394	2,133
	10,163	9,194
計	12,557	11,327

<sup>(</sup>注) 1. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又はリスク・ウェイトが 150%であるエクスポージャーを指します。 2. 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。

# ■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

	2017年3月期			2	018年3月期	
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	9,293	△621	8,671	8,671	△1,990	6,680

<sup>(</sup>注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。 2. 特定海外債権引当勘定はありません。

### ■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	2	017年3月期		2018年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	11,660	△2,707	8,952	8,952	1,866	10,819
- 人	525	△106	419	419	△89	329
計	12,185	△2,813	9,372	9,372	1,777	11,149
業種別						
政府及び政府関係機関	_	_	_	_	_	_
農業・林業・漁業及び鉱業	6	△5	0	0	0	0
製造業	5,230	△880	4,350	4,350	718	5,068
建設業	24	△9	14	14	17	31
運輸・情報通信及び公益事業	986	△448	537	537	2,711	3,248
卸売・小売業	752	△308	443	443	△136	307
金融・保険業	324	△280	44	44	11	55
不動産業・物品賃貸業	2,643	△364	2,278	2,278	△1,182	1,096
各種サービス業	1,655	△382	1,273	1,273	△643	629
地方公共団体	_	_	_	_	_	
個人	508	△134	373	373	190	564
その他	55	0	55	55	90	145
計 	12,185	△2,813	9,372	9,372	1,777	11,149

<sup>(</sup>注) 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。

### ■貸出金償却額〈業種別〉

	2017年3月期	2018年3月期
政府及び政府関係機関	_	_
農業・林業・漁業及び鉱業	_	_
製造業	_	_
建設業	_	_
運輸・情報通信及び公益事業	_	_
卸売・小売業	_	_
金融・保険業	_	_
不動産業・物品賃貸業	_	_
- 各種サービス業	_	_
地方公共団体	_	_
個人	_	_
その他	_	_
計		

#### 【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

#### ■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

■リスク・ウェイトの区分ごと	のエクスポージャー			(単位:百万円)
	2017年3	月末	2018年	3月末
		格付無し	格付有り	格付無し
0%	14,019	682,774	19,954	664,251
10%	_	88,670	_	92,508
20%	27,610	57,377	32,036	49,142
35%	_	1,188,496	_	1,250,335
50%	89,969	1,083	104,741	1,819
75%	_	687,082	_	685,981
100%	33,974	1,833,628	26,438	1,885,693
150%	_	4,133	_	4,003
250%	_	_	_	_
350%	_	_	_	_
1250%	_	_	_	_
その他	_	2	_	1,499
計	165 573	4 543 249	183.171	4.635.234

<sup>(</sup>注) 1. 格付有りとは、適格格付機関の格付又はOECDのカントリー・リスク・スコアを参照し、リスク・ウェイトを決定しているエクスポージャーを指し、格付無 しとは適格格付機関の格付及びOECDのカントリー・リスク・スコアを参照していないエクスポージャーを指します。

# 〈信用リスク削減手法〉

## ■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		(単位:百万円)
	2017年3月末	2018年3月末
適格金融資産担保	42,259	45,536
現金·自行預金	42,054	45,536
国債	_	_
地方債	205	_
適格保証	47,754	46,334
クレジット・デリバティブ	_	_
<b>計</b>	90,013	91,871

<sup>(</sup>注) オンバランスシート・ネッティングは含めておりません。

<sup>2.</sup> リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

# 〈派生商品取引〉

#### ■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

	2017年3月末	2018年3月末
グロスの再構築コスト	10,168	9,688
グロスのアドオン	14,084	16,099
グロスの与信相当額	24,252	25,787
外国為替関係	8,698	10,417
金利関係	15,554	15,369
ネッティングによる与信相当額削減額	_	_
ネットの与信相当額	24,252	25,787
担保の額	_	_
現金・国債	_	_
その他	_	_
担保による信用リスク削減手法勘案後の与信相当額	24,252	25,787

<sup>(</sup>注) 1. 派生商品における与信相当額の算出はすべてカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

# 〈証券化エクスポージャー〉

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー 該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー 該当ありません。

# 〈出資・株式等エクスポージャー〉

#### ■貸借対照表計上額

	2017年3月末		2018年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	23,052	23,052	24,021	24,021
上記以外の出資・株式等エクスポージャー	24,192	24,192	23,653	23,653
計	47,245	47,245	47,674	47,674

#### ■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う 損益の額 (単位:百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
売却益	387	237
売却損	△8	_
償却	△2	△1
計	376	235

<sup>(</sup>注) 損益計算書における株式関連損益について記載しております。

#### ■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識され ない評価損益の額 (単位:百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
評価損益	13,333	14,384

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ありません。

# 〈金利リスク〉

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
金利ショックに対する損益の増減額 1bp (0.01%) 当り	146	142

<sup>(</sup>注) 外貨勘定については、資産ないし負債に占める割合が5%未満のため、金利ショックに対する損益の増減に含んでおりません。

<sup>2.</sup> 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ及び信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブはありません。

# ■報酬に関する開示事項(連結・単体)

#### ■目次

- 1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項
- (1) 「対象役職員」の範囲
- (イ)「対象役員」の範囲
- (ロ)「対象従業員等」の範囲
  - ①「主要な連結子法人等」の範囲
  - ②「高額の報酬等を受ける者」の範囲
  - ③「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
- (2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

- (3) 取締役会の構成員に対して支払われた報酬等の総額および取締役会の開催回数
- 2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項 報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

- 3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項
- 4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の総額、支払総額および支払方法に関する事項
- 5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

#### ■本文

# 1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### (1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

#### (イ)「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

#### (ロ)「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに 主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける 者」で、当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営また は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」と して、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要 な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおり ません。

#### ①「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する 当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグ ループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具 体的には関西アーバン銀リース株式会社が該当いたします。

#### ②「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の総数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の金額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

③「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える 者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

#### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。ただし、取締役会の機能を補完するため、取締役会には「人事・報酬委員会」という内部委員会を設け、社外取締役が内部委員会の委員に就任することにより、業務執行から離れた客観的な審議が行われる体制を構築しております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

# (3) 取締役会の構成員に対して支払われた報酬等の総額 および取締役会の開催回数

	開催回数 (2017年4月~2018年3月)
取締役会	1 🗆

- (注) 報酬等の総額については、取締役の職務執行に係る対価に相当する部分の みを切り離して算出することができないため、記載しておりません。
- 2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

#### 報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、役員の報酬等の構成を「基本報酬」「賞与」とし、「基本報酬」は役員としての職務内容・業務実績等を勘案し、「賞与」は、年度の業績評価や役員個人の短期並びに中長期的な観点での職務執行状況等を勘案して決定しております。報酬限度額は、2014年6月27日開催の当行第151期定時株主総会決議により、年額6億円以内(うち、社外取締役は30百万円以内)としております。

また、監査役に対する報酬は、監査役の協議により決定しております。報酬限度額は、2014年6月27日開催の当行第151期定時株主総会決議により、年額1億円以内としております。

# 3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬 総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従 業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘 案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

# 4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の総額、支払総額および支払方法に関する事項対象役員の報酬等の総額 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の	総額			変動報酬の	)総額				
		(百万円)		基本報酬	ストック ナプション	その他		基本報酬	賞与	その他	慰労金	その他
取締役 (除く社外取締役)	7	' 216	184	184	_	_	31	_	31	_	_	_
監査役 (除く社外監査役)	3	3 47	43	43	_	_	4	_	4	_	_	_

(注)記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

### 5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

- Note -		

# 近畿大阪銀行

# **CONTENTS**

# 財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移・・・・・・167
連結財務諸表・・・・・・168
セグメント情報・・・・・・179
不良債権処理について・・・・・・179
主要な経営指標等の推移(単体)・・・・・・180
単体財務諸表・・・・・・182
有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)・・・・187
デリバティブ取引状況(単体)・・・・・・189
主要な業務の状況を示す指標(単体)・・・・・190
預金に関する指標(単体)・・・・・・194
貸出金に関する指標(単体)・・・・・・195
不良債権処理について(単体)・・・・・・196
有価証券に関する指標(単体)・・・・・・197
主要な業務の内容 ・・・・・・198
株式の状況・・・・・・198
組織図199
役員一覧200
グループの状況 ・・・・・201
近畿大阪銀行のネットワーク202

# ■ 主要な経営指標等の推移 ■

#### ■最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結会計年度	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
連結経常収益	68,345	69,290	69,379	58,993	56,963
連結経常利益	12,516	16,551	18,774	8,386	9,437
親会社株主に帰属する当期純利益	7,811	12,463	25,344	8,781	6,156
連結包括利益	7,595	14,225	23,455	8,850	6,474
連結純資産額	118,369	127,134	144,976	153,790	158,976
連結総資産額	3,615,594	3,548,788	3,516,553	3,540,831	3,538,085
1株当たり純資産(円)	43.02	49.52	79.34	84.16	87.00
1株当たり当期純利益(円)	5.19	8.64	13.87	4.80	3.36
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	4.27	6.82	_	_	_
連結自己資本比率(国内基準)(%)	13.20	10.93	11.16	11.51	10.69
連結自己資本利益率(%)	11.68	18.51	18.62	5.87	3.93
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,843	40,853	△29,218	64,389	14,264
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,093	30,520	200,575	△64,932	△73,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,510	△35,800	△15,612	△5,036	△11,288
現金及び現金同等物の期末残高	187,523	223,096	378,841	373,260	302,636
従業員数(人) [外、平均臨時従業員数]	2,166 [890]	2,142 [918]	2,155 [939]	2,150 [934]	2,179 [914]

(単位:百万円)

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2. 2016年3月期、2017年3月期及び2018年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しており、バーゼル3を適用しております。
  - 4. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を期中平均連結純資産から連結財務諸表規則第43条の3第1項の規定による新株予約権の金額及び連結財務諸表規則第2条第12号に規定する非支配株主持分の金額を控除した額で除して算出しております。
  - 5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

#### ■2018年3月期の業績について

預金は、前期末比185億円増加の3兆2,479億円、譲渡性預金は、前期末比41億円減少の347億円となりました。また、貸出金は、前期末比254億円減少の2兆4,165億円となりました。

連結経常収益は、貸出金利息を中心とした資金運用収益314億円、役務取引等収益173億円等により、前期比20億円減少の569億円となりました。一方、連結経常費用は、預金利息を中心とした資金調達費用11億円、役務取引等費用47億円、営業経費392億円、貸出金償却等を含むその他経常費用22億円等により前期比30億円減少の475億円となりました。この結果、連結経常利益は前期比10億円増加の94億円となりました。

また、税金等調整前当期純利益は、前期比14億円減少の101億円、 法人税、住民税及び事業税等計上後の親会社株主に帰属する当期純利 益は、前期比26億円減少の61億円となりました。

# 連結財務諸表

■連結貸借対照表		(単位:百万円)
	2017年3月期 (2017年3月31日)	2018年3月期 (2018年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金※6	386,155	317,544
買入金銭債権	10,388	5,022
商品有価証券	1	_
有価証券※6、10	653,039	733,555
貸出金※1、2、3、4、5、6、7	2,441,996	2,416,593
外国為替※5	4,077	5,826
その他資産※6	11,549	28,178
有形固定資産※8、9	29,915	29,100
建物	9,736	9,180
土地	18,213	17,784
リース資産	715	646
建設仮勘定	_	218
その他の有形固定資産	1,250	1,269
無形固定資産	347	340
ソフトウェア	41	51
リース資産	27	13
その他の無形固定資産	278	276
退職給付に係る資産	104	108
繰延税金資産	11,310	8,213
支払承諾見返	9,867	9,309
貸倒引当金	△17,921	△15,708
資産の部合計	3,540,831	3,538,085

		(単位:百万円)
	2017年3月期 (2017年3月31日)	2018年3月期 (2018年3月31日)
<負債の部>		
預金※6	3,229,353	3,247,941
譲渡性預金	38,800	34,700
借用金※6	71,600	51,500
外国為替	40	140
その他負債	24,251	24,311
賞与引当金	2,084	1,792
退職給付に係る負債	5,212	3,894
その他の引当金	5,830	5,518
支払承諾	9,867	9,309
負債の部合計	3,387,041	3,379,108
<純資産の部>		
資本金	38,971	38,971
資本剰余金	55,439	55,439
利益剰余金	58,994	63,862
株主資本合計	153,404	158,273
その他有価証券評価差額金	7,592	7,277
退職給付に係る調整累計額	△7,207	△6,573
その他の包括利益累計額合計	385	703
純資産の部合計	153,790	158,976

3,540,831

3,538,085

負債及び純資産の部合計

■連結損益計算書		(単位:百万円)
	2017年3月期 (2016年4月 1日から) (2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月 1日から) 2018年3月31日まで)
経常収益	58,993	56,963
資金運用収益	34,468	31,410
貸出金利息	30,206	27,421
有価証券利息配当金	3,909	3,648
コールローン利息及び 買入手形利息	△12	△8
預け金利息	275	273
その他の受入利息	90	75
	15,651	17,325
その他業務収益	2,773	2,141
その他経常収益	6,099	6,085
貸倒引当金戻入益	1,521	1,130
償却債権取立益	1,839	1,212
その他の経常収益※1	2,739	3,742
経常費用	50,606	47,526
資金調達費用	1,407	1,180
預金利息	1,245	1,093
譲渡性預金利息	2	3
コールマネー利息及び 売渡手形利息	△4	△12
債券貸借取引支払利息	4	4
借用金利息	129	67
その他の支払利息	29	24
役務取引等費用	4,911	4,727
その他業務費用	145	100
営業経費	40,443	39,281
その他経常費用	3,698	2,237
その他の経常費用※2	3,698	2,237
経常利益	8,386	9,437
特別利益	3,399	907
固定資産処分益	3,399	907
特別損失	250	229
固定資産処分損	124	65
減損損失 減損損失	126	163
税金等調整前当期純利益	11,535	10,115
法人税、住民税及び事業税	1,144	974
法人税等調整額	1,609	2,984
法人税等合計	2,753	3,958
当期純利益	8,781	6,156
非支配株主に帰属する当期純利益	_	
親会社株主に帰属する当期純利益	8,781	6,156

# ■連結包括利益計算書

	2017年3月期 (2016年4月 1日から) (2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月 1日から) 2018年3月31日まで)
当期純利益	8,781	6,156
その他の包括利益※1	68	318
その他有価証券評価差額金	△1,823	△315
退職給付に係る調整額	1,892	633
包括利益	8,850	6,474
親会社株主に係る包括利益	8,850	6,474

# ■連結株主資本等変動計算書

■連結株主資本等変動計算	書							(単位:百万円)
2017年3月期 —	株主資本				その作			
(2017年3月39 (2017年3月31日まで)	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	純資産 合計
当期首残高	38,971	55,439	50,249	144,659	9,415	△9,099	316	144,976
当期変動額								
剰余金の配当			△36	△36				△36
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,781	8,781				8,781
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					△1,823	1,892	68	68
当期変動額合計	_	_	8,745	8,745	△1,823	1,892	68	8,813
当期末残高	38,971	55,439	58,994	153,404	7,592	△7,207	385	153,790

2018年3月期		株主資本				その他の包括利益累計額			
(2017年4月 1日から) (2018年3月31日まで)	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	純資産 合計	
当期首残高	38,971	55,439	58,994	153,404	7,592	△7,207	385	153,790	
当期変動額									
剰余金の配当			△1,288	△1,288				△1,288	
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,156	6,156				6,156	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					△315	633	318	318	
当期変動額合計	_	_	4,868	4,868	△315	633	318	5,186	
当期末残高	38,971	55,439	63,862	158,273	7,277	△6,573	703	158,976	

# ■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

		(半位・日/1円)
	2017年3月期 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月 1日から) (2018年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,535	10,115
減価償却費	1,347	1,494
減損損失	126	163
貸倒引当金の増減 (△)	△5,018	△2,213
その他の引当金の増減額(△は減少)	997	△312
賞与引当金の増減額(△は減少)	△122	△291
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	122	234
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△331	△644
資金運用収益	△34,468	△31,410
資金調達費用	1,407	1,180
有価証券関係損益(△)	△3,330	△4,056
為替差損益(△は益)	△1,012	540
固定資産処分損益(△は益)	△3,274	△841
貸出金の純増(△)減	△4,851	25,402
預金の純増減 (△)	22,026	18,588
譲渡性預金の純増減(△)	5,100	△4,100
借用金(劣後特約付借入金を 除く)の純増減(△)	△1,800	△10,100
預け金(日銀預け金を除く)の 純増(△)減	5,027	△2,013
コールローン等の純増(△)減	45,288	5,366
外国為替(資産)の純増(△)減	1,168	△1,749
外国為替(負債)の純増減(△)	△216	99
資金運用による収入	30,505	27,278
資金調達による支出	△1,634	△1,261
その他	△1,131	△15,085
小計	67,459	16,383
法人税等の支払額	△3,070	△2,119
営業活動による キャッシュ・フロー	64,389	14,264

	2017年3月期 (2016年4月 1日から) (2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月 1日から) (2018年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△341,055	△492,335
有価証券の売却による収入	199,290	343,465
有価証券の償還による収入	69,857	72,085
投資活動としての資金運用による収入	3,387	2,921
有形固定資産の取得による支出	△1,620	△955
有形固定資産の売却による収入	5,261	1,263
無形固定資産の取得による支出	△12	△35
その他	△40	△9
- 投資活動による キャッシュ・フロー	△64,932	△73,600
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△5,000	△10,000
配当金の支払額	△36	△1,288
財務活動による キャッシュ・フロー	△5,036	△11,288
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,580	△70,624
現金及び現金同等物の 期首残高	378,841	373,260
現金及び現金同等物の 期末残高※ l	373,260	302,636

#### ■注記事項

(2018年3月期)

#### (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社

会社名

近畿大阪信用保証株式会社

(2) 非連結子会社 該当ありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 1社

#### 4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定) により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による 償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち株式については連結決算 日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法 により算定)、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時 価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握すること が極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法に より行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法によ り処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産 (リース資産を除く)

当社の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に 取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用してお ります。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:6年~50年

その他:2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づ き、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用 のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能 期間 (5年) に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及 び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし た定額法により償却しております。なお、残存価額については、リ -ス契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、 それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のと おり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以 下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務 者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接 減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可

能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が 大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和債権等を有する債務者 で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利 息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができ る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の 約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金と する方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算

出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査 しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等 を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しており ます。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、 債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を 控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、 その金額は8,368百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理 的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 4,244百万円

負債計上を中止した預金について、将来の払戻 請求に応じて発生する損失を見積もり、計上し ております。

信用保証協会負担金引当金 819百万円

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将 来、負担金として発生する可能性のある費用を 見積もり、計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末ま での期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっておりま す。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとお りであります。

過去勤務費用 発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務

期間内の一定の年数(10年)による定額法により 按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度か ら損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、 退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用 いた簡便法を適用しております。

- (9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 当社の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額
- を付しております。 (10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照 表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (11) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式 によっております。

(12) 連結納税制度の適用

当社及び連結子会社は株式会社りそなホールディングスを連結納税親 会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適 用しております。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)
- (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのス テップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識 する。

(2) 適用年月日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

#### (連結貸借対照表関係)

※ 1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。 破綻先債権額 820百万円

延滞債権額

820百万円 47.110百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予し た貸出金以外の貸出金であります。

※ 2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 48百万円 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の 翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当 しないものであります。

※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 26.151百万円 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 74,132百万円

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

20.280百万円

※ 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 83,443百万円 貸出金 31,807百万円 計 115,251百万円 担保資産に対応する債務

預金 2,063百万円 借用金 51,500百万円 上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証

拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

現金預け金4,000百万円有価証券5,336百万円その他資産14,689百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金 500百万円 敷金保証金 1.217百万円

※ 7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資末実行残高 375,793百万円 361,148百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の滅額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 8. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 21,318百万円

※ 9. 有形固定資産の圧縮記帳額

 圧縮記帳額
 9,803百万円

 (当連結会計年度の圧縮記帳額)
 (一百万円)

※10.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第 3項)による社債に対する保証債務の額

37,464百万円

#### (連結損益計算書関係)

※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。株式等売却益2.389百万円

※ 2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。 貸出金償却 \_,\_\_,\_,,

392百万円

#### (連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額 4,153百万円 △4,635百万円 組替調整額 税効果調整前 △481百万円 税効果額 166百万円 その他有価証券評価差額金 △315百万円 退職給付に係る調整額: △1.076百万円 当期発生額 1,989百万円 組基調整額 税効果調整前 912百万円 税効果額 △278百万円 退職給付に係る調整額 633百万円 その他の包括利益合計 318百万円

#### (連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度	当連結会	会計年度	当連結会計年度末	摘要
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	株式数	10女
発行済株式					
普通株式	1,827,196	_	_	1,827,196	
合計	1,827,196	_	_	1,827,196	

#### 2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2017年 5月11日 取締役会	普通株式	18	0.01	2017年 3月31日	2017年 5月12日
2017年 9月26日 取締役会	普通株式	1,269	0.695	2017年 10月20日	2017年10月26日
合計		1,288			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの 該当事項はありません。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係

 現金預け金勘定
 317,544百万円

 日本銀行以外への預け金
 △14,907百万円

 現金及び現金同等物
 302,636百万円

#### (リース取引関係)

(借手側)

- 1. ファイナンス・リース取引
  - (1) リース資産の内容
    - (ア) 有形固定資産
      - 主として事務機器であります。
    - (イ) 無形固定資産
      - ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関 する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであ

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース

1年内	313百万円
1年超	2,703百万円
合計	3,016百万円

#### (貸手側)

オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース

1年内	18百万円
1年超	223百万円
合計	241百万円

#### (金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、 次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められ る非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	317,544	317,544	_
(2) 買入金銭債権	5,022	5,022	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	207,034	210,323	3,289
その他有価証券	524,162	524,162	_
(4) 貸出金	2,416,593		
貸倒引当金 (*1)	△15,651		
	2,400,941	2,408,056	7,114
(5) 外国為替 (*1)	5,826	5,826	_
資産計	3,460,532	3,470,936	10,404
(1) 預金	3,247,941	3,247,951	9
(2) 譲渡性預金	34,700	34,700	_
(3) 借用金	51,500	51,500	_
(4) 外国為替	140	140	_
負債計	3,334,282	3,334,292	9
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないも	<del>5</del> の 197	197	_
デリバティブ取引計	197	197	_

- (\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、及び個別貸倒引当金を控除しており 真山金に刈れりる一阪真関カロコエ、及り間が東国カココエとはからというます。なお、外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示して

おります。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示してお

(注1) 金融商品の時価の算定方法

現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約 定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似しているこ とから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、 将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値を時価として おります。

(2) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書等については、外部業者(ブローカー)から 提示された価格や市場価格に基づく価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額、 債券(私募債を除く)は市場価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格や 外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。私募 債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元 利金の合計額を発行体の信用力を反映した利率で割り引いて時価を算定 しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券 関係)」に記載しております。

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するた め、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿 価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固 定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分、残存期 間ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される 利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳 簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については 見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見 込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日に おける連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除し た金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、 返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件 等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳 簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形 (買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。 これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額 を時価としております。

\_ 1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価 額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引い て現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として 当該帳簿価額を時価としております。

借用金

借用金は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り 引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額 を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)、外国送金に伴う あり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価と しております。

デリバティブ取引 デリバティブ取引は為替先物予約であり、割引現在価値等により算定した価 額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照 表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価 証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式 (*1)	1,741
②組合出資金(*2)	617
	2,358

- 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて
- 困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握すること が極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価 開示の対象とはしておりません。

### (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は次のとおりです。

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	284,464	_	_	_	_	_
買入金銭債権	_	_	_	_	_	5,024
有価証券						
満期保有目的の債券	25,920	113,573	11,199	651	120	57,715
うち国債	17,000	97,000	_	_	_	12,100
 地方債	_	_	_	_	_	4,815
社債	8,920	16,573	11,199	651	120	40,800
その他有価証券のうち満期があるもの	56,382	93,311	258,591	40,578	8,217	25,423
	_	_	_	_	_	5,000
地方債	3,968	2,564	49,711	1,200	_	
 社債	50,395	84,309	200,233	30,432	1,715	20,103
貸出金 (*)	546,201	389,722	259,715	170,216	219,796	817,303
合計	912,967	596,607	529,506	211,445	228,134	905,466

<sup>(\*)</sup> 貸出金のうち、償還予定額の見込めないもの13.638百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(注4) 社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,075,217	158,225	14,499	_	_	_
譲渡性預金	34,700	_	_	_	_	_
借用金	43,000	8,500	_	_	_	
合計	3,152,917	166,725	14,499	_	_	_

<sup>(\*)</sup> 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

#### (有価証券関係)

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項 として記載しております。
- 1. 売買目的有価証券

連結会計年度の損益に含まれた評価差額

一百万円

#### 2. 満期保有目的の債券

			(.	単位:百万円)
	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
	国債	118,072	121,048	2,975
時価が連結貸借対 照表計上額を超え	地方債	698	698	0
照表計上額を超ん るもの	社債	55,744	56,517	772
	小計	174,515	178,264	3,749
	国債	6,083	6,051	△32
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	地方債	4,112	4,075	△37
	社債	22,322	21,932	△389
	小計	32,519	32,059	△459
合計		207,034	210,323	3,289

#### 3. その他有価証券

(単位:百万円)

			( =	#1位 . 日万円)
	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	株式	14,137	3,711	10,425
	債券	48,723	48,683	40
連結貸借対照表計 上額が取得原価を	地方債	12,972	12,961	10
超えるもの	社債	35,751	35,721	29
	その他	23,927	22,868	1,058
	小計	86,788	75,263	11,524
	株式	239	255	△16
	債券	403,882	404,348	△465
連結貸借対照表計	国債	4,974	5,014	△40
上額が取得原価を	地方債	44,724	44,765	△41
超えないもの	社債	354,184	354,568	△384
	その他	48,271	49,224	△953
	小計	452,393	453,828	△1,435
合計		539,181	529,092	10,088

# 4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の有価証券該当事項はありません。

#### 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

売却額 売	却益の合計額 売却	損の合計額
340	0	11
315,998	1,108	28
176,912	707	
17,935	60	1
121,150	340	27
27,126	3,058	43
343,465	4,167	83
	340 315,998 176,912 17,935 121,150 27,126	315,998 1,108 176,912 707 17,935 60 121,150 340 27,126 3,058

6. 保有目的を変更した有価証券 該当事項はありません。

#### 7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、27百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先:原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落要注意先、未格付先:時価が取得原価に比べて30%以上下落破綻先、実質破綻先、破綻懸念先:時価が取得原価に比べて下落

#### (金銭の信託関係)

- . 運用目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 2. 満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 該当事項はありません。

#### (その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	(単位:日万円)
評価差額	10,088
その他有価証券	10,088
その他の金銭の信託	_
(△) 繰延税金負債	2,811
その他有価証券評価差額金	7,277

#### (デリバティブ関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

(出位·五下四)

					( <del>+</del> 1.	π · □/// 1/
			型約額等		n± /==	=\(\pi /\pi +\ep \\
				うち1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約	売建	12,462	_	282	282
/ 山政	<b>荷首 17</b> 割	買建	14,298	_	△84	△84
合計			/	/	197	197

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書 に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

- (4) 債券関連取引
  - 該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
  - 該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 該当事項はありません。

#### (退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度(非積立型制度でありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。)、確定給付型の企業年金制度(全て積立型制度であります。)及び確定拠出制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、当社において退職給付信託を設定しております。

連結子会社では、退職一時金制度(非積立型制度であります。)を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

- 2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含みます。)
- (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の当期首残高	43,386百万円
勤務費用	1,301百万円
利息費用	238百万円
数理計算上の差異の発生額	829百万円
退職給付の支払額	△1,875百万円
その他	△16百万円
退職給付債務の期末残高	43,865百万円
(注) 節便はたゼロニアいる まはて合社の 温酔公付ま	トロノ ザーフ 「粉

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	38,279百万円
期待運用収益	659百万円
数理計算上の差異の発生額	△247百万円
事業主からの拠出額	2,878百万円
退職給付の支払額	△1,490百万円
年金資産の期末残高	40,079百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職 給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

13 833年上田

912百万円

	惧立空削及∪Z <sup>2</sup> 000000000000000000000000000000000000	43,033日月1
	年金資産	△40,079百万円
		3,754百万円
	非積立型制度の退職給付債務	31百万円
	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,785百万円
	退職給付に係る負債	3,894百万円
	退職給付に係る資産	△108百万円
	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,785百万円
(4)	退職給付費用及びその内訳項目の金額	
	勤務費用	1,301百万円
	利息費用	238百万円
	期待運用収益	△659百万円
	数理計算上の差異の費用処理額	1,989百万円
	その他(退職給付債務の対象外の退職金等)	82百万円
	確定給付制度に係る退職給付費用	2,952百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異

(6) 退職給付に係る調整累計額

精立刑制度の退職給付債器

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。 未認識数理計算上の差異 △9,469百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券		//%
株式		9%
現金及び預金等		14%
合計		100%
(333	REAL AND A STATE OF THE ABOVE THE AB	1 NORTH (A / 1 / / 1 % a -

- (注) 年金資産合計には、一時金制度に対して設定した退職給付信託が15 %含まれております。
- ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年 金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期 待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率(加重平均) 0.48%

長期期待運用収益率 0.20%~2.00%

なお、予想昇給率については、2014年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は71百万円であります。

#### (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 線延税金資産

休延忧並貝圧	
貸倒引当金損金算入限度超過額	6,245百万円
有価証券償却否認額	3,668百万円
退職給付に係る負債	3,055百万円
固定資産償却損金算入限度超過額	2,984百万円
税務上の繰越欠損金	2,389百万円
その他	3,553百万円
繰延税金資産小計	21,886百万円
評価性引当額	△10,780百万円
繰延税金資産合計	11,105百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,811百万円
未収配当金	△67百万円
その他	△12百万円
繰延税金負債合計	△2,891百万円
繰延税金資産の純額	8,213百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.81%
(調整)	
評価性引当額	7.48%
住民税均等割等	0.79%
受取配当金の益金不算入	△0.26%
その他	0.31%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.13%

#### (1株当たり情報)

1株当たり純資産	87.00F
1株当たり当期純利益	3.36⊞

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり純利益及び算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。 純資産の部の合計額 158,976百万円 純資産の部の合計額から控除する金額 一百万円 普通株式に係る期末の純資産 158,976百万円 1株当たり純資産の算定に用いられた

期末の普通株式の数 1.827,196千株 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額

 親会社株主に帰属する当期純利益
 6,156百万円

 普通株主に帰属しない金額
 一百万円

 普通株式に係る
 6,156百万円

 親会社株主に帰属する当期純利益
 1,827,196千株

# 確 認 書

2018年7月4日

株式会社 近畿大阪銀行 代表取締役社長 中 前 公 志

私は、当社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度(2018年3月期)に係る連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

# ▋セグメント情報 ▮

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

# ▮ 不良債権処理について ▮

	17/	管理	/丰	矢冠	台
בי ב	ハン	官廷	1貝1	催沈	回引

	2017年3月末	2018年3月末
破綻先債権	910	820
延滞債権	53,515	47,110
3ヵ月以上延滞債権	386	48
貸出条件緩和債権	27,683	26,151
合計	82,496	74,132

(単位:百万円)

# ■主要な経営指標等の推移(単体)

### ■最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

決算年月	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
経常収益	67,070	68,809	68,273	58,515	60,727
業務純益	15,447	14,414	13,491	5,730	10,306
経常利益	9,847	14,565	16,207	6,564	11,958
当期純利益	5,927	11,245	22,305	7,501	9,571
	38,971	38,971	38,971	38,971	38,971
発行済株式総数(千株)	1,467,196	1,467,196	1,827,196	1,827,196	1,827,196
普通株式	1,347,196	1,347,196	1,827,196	1,827,196	1,827,196
第一回優先株式	120,000	120,000	/	/	
純資産額	117,010	126,962	141,386	147,027	154,996
総資産額	3,619,772	3,557,218	3,520,344	3,545,771	3,543,625
預金残高	3,285,969	3,257,652	3,213,127	3,235,743	3,250,002
貸出金残高	2,555,791	2,474,100	2,435,658	2,440,559	2,415,160
有価証券残高	793,362	779,921	581,202	655,256	735,772
1株当たり純資産(円)	42.01	49.40	77.37	80.46	84.82
1株当たり配当額(円)					
普通株式	2.85	5.70	0.02	0.02	0.705
第一回優先株式	6.80	6.80			
1株当たり当期純利益(円)	3.79	7.74	12.20	4.10	5.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	3.24	6.15	_	_	
単体自己資本比率(国内基準)(%)	12.29	9.97	10.21	10.40	9.85
配当性向(%)	78.53	75.53	0.16	0.48	13.45
従業員数(人) [外、平均臨時従業員数]	2,137 [881]	2,115 [908]	2,127 [927]	2,124 [920]	2,152 [899]
総資産経常利益率(%)	0.27	0.40	0.46	0.18	0.33
総資産当期純利益率(%)	0.16	0.31	0.63	0.21	0.26
純資産経常利益率(%)	16.15	22.12	12.07	4.55	7.91
純資産当期純利益率(%)	9.14	16.77	16.62	5.20	6.33

<sup>(</sup>注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

経常(当期純)利益

5. 総資産経常(当期純)利益率 = 経常(当期純)利益 総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100

普通株式に係る経常(当期純)利益 

<sup>2. 2016</sup>年3月期、2017年3月期及び2018年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

<sup>3.</sup> 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用し ており、バーゼル3を適用しております。

<sup>4.</sup> 従業員数は、就業人員数を表示しております。

#### ■単体損益の状況 (単位:百万円)

			(十世・日/31 3/
	2017年3月期	2018年3月期	2017年3月期比
業務粗利益	43,372	46,956	3,583
資金利益	33,029	35,171	2,142
	7,714	9,743	2,028
その他業務利益	2,627	2,041	△586
うち債券関係損益	2,374	1,677	△696
国内業務粗利益	42,647	46,096	3,448
資金利益	32,714	34,908	2,193
	7,558	9,586	2,028
その他業務利益	2,374	1,600	△773
うち債券関係損益	2,374	1,600	△773
国際業務粗利益	724	859	135
資金利益	314	262	△51
	156	156	0
その他業務利益	253	440	187
うち債券関係損益	_	77	77
経費(除く臨時処理分・のれん償却額)	△37,641	△36,649	992
人件費	△19,558	△19,200	357
物件費	△15,397	△14,948	449
税金	△2,685	△2,500	185
実質業務純益	5,730	10,306	4,576
コア業務純益	3,356	8,628	5,272
のれん償却額	_	_	_
一般貸倒引当金繰入額(A)	_	_	_
業務純益	5,730	10,306	4,576
臨時損益	834	1,651	817
株式等関係損益	956	2,378	1,421
不良債権処理額(B)	△1,386	△628	757
与信費用戻入額(C)	4,001	2,198	△1,803
その他	△2,737	△2,295	441
	6,564	11,958	5,394
特別損益	3,148	678	△2,470
固定資産処分損益	3,274	841	△2,432
減損損失	△126	△163	△37
税引前当期純利益	9,713	12,636	2,923
	△619	△435	184
法人税等調整額	△1,592	△2,630	△1,038
当期純利益	7,501	9,571	2,070
与信費用 (A)+(B)+(C)	2,615	1,569	△1,045
一般貸倒引当金純繰入額	1,002	728	△274
貸出金償却	△1,102	△385	716
個別貸倒引当金純繰入額	1,160	257	△903
その他不良債権処理額			41
での他不及負権処理級 償却債権取立益	1,839	1,212	△626
原41·16/1年47.77.1111	1,039	1,616	4020

- (注) 1. 実質業務純益: 一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益 2. コア業務純益: 債券関係損益、のれん償却額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
  - 3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

#### ■2018年3月期の業績について

金融緩和の継続により預貸金利鞘が縮小した一方で、子会社からの配当金受け取り等により資金利益が増加したこと、法人ソリューション 関連を中心に役務取引等利益が増加したこと等により、業務粗利益は 前期比35億円増加の469億円となりました。

また、経費(除く臨時処理分)は、前期比9億円減少して366億円と なりました。この結果、実質業務純益(一般貸倒引当金繰入額を除い た業務純益)は前期比45億円増加の103億円となりました。

与信費用は、新規の費用発生が比較的低水準であったことや、お客さ まの経営改善に注力したこと等から15億円の戻入益となりました。 このほか、株式等売却益、固定資産処分益等を計上した結果、税引前 当期純利益は前期比29億円増加の126億円、当期純利益は前期比 20億円増加の95億円となりました。

# ▋単体財務諸表┃

当社は、2017年3月期及び2018年3月期の財務諸表すなわち貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

**■貸借対照表** (単位:百万円) (単位:百万円)

■貸借対照表		(単位:百万円)
	2017年3月期 (2017年3月31日)	2018年3月期 (2018年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金※7	386,126	317,514
現金	34,415	33,083
預け金	351,710	284,431
買入金銭債権	10,388	5,022
商品有価証券	1	_
商品国債	1	
有価証券※7	655,256	735,772
国債	206,713	129,130
地方債	38,702	62,506
社債※10	340,798	468,002
株式※1	16,406	18,334
その他の証券	52,636	57,798
貸出金※2、3、4、5、7、8	2,440,559	2,415,160
割引手形※6	17,967	20,025
手形貸付	43,906	41,673
証書貸付	2,182,596	2,189,868
当座貸越	196,088	163,592
外国為替	4,077	5,826
外国他店預け	2,994	4,770
買入外国為替※6	149	190
取立外国為替	933	864
その他資産※7	11,499	28,062
未決済為替貸	0	
前払費用	329	312
未収収益	2,214	2,537
金融派生商品	206	335
その他の資産	8,748	24,876
有形固定資産※9	29,905	29,090
建物	9,736	9,180
土地	18,213	17,784
リース資産	706	642
建設仮勘定		218
その他の有形固定資産	1,249	1,265
無形固定資産	305	314
ソフトウェア	31	42
その他の無形固定資産	274	271
前払年金費用	5,303	5,715
繰延税金資産	6,612	4,149
支払承諾見返	9,250	8,888
貸倒引当金	△13,514	△11,892
資産の部合計	3,545,771	3,543,625

		(単位:百万円)
	2017年3月期 (2017年3月31日)	2018年3月期 (2018年3月31日)
<負債の部>		
預金※7	3,235,743	3,250,002
当座預金	187,102	188,404
普通預金	1,722,182	1,802,520
貯蓄預金	20,545	20,103
通知預金	5,506	3,912
定期預金	1,264,059	1,211,273
その他の預金	36,346	23,788
譲渡性預金	58,800	54,700
借用金※7	71,600	51,500
借入金	71,600	51,500
外国為替	40	140
外国他店借		72
売渡外国為替	9	4
未払外国為替	31	63
その他負債	15,416	16,112
未決済為替借	19	1
未払法人税等	569	429
未払費用	1,870	1,839
前受収益	1,026	935
金融派生商品	243	138
リース債務	754	668
資産除去債務	263	279
その他の負債	10,669	11,820
賞与引当金	2,062	1,767
その他の引当金	5,830	5,518
支払承諾	9,250	8,888
負債の部合計	3,398,743	3,388,628
<純資産の部>		
資本金	38,971	38,971
資本剰余金	55,439	55,439
資本準備金	38,971	38,971
その他資本剰余金	16,467	16,467
利益剰余金	45,024	53,308
その他利益剰余金	45,024	53,308
繰越利益剰余金	45,024	53,308
株主資本合計	139,435	147,718
その他有価証券評価差額金	7,592	7,277
評価・換算差額等合計	7,592	7,277
純資産の部合計	147,027	154,996
負債及び純資産の部合計	3,545,771	3,543,625

# ■損益計算書

一只皿口开目		(羊瓜・ロ/기 1)
	2017年3月期 (2016年4月 1日から) (2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月 1日から) (2018年3月31日まで)
経常収益	58,515	60,727
資金運用収益	34,443	36,355
貸出金利息	30,180	27,368
有価証券利息配当金	3,909	8,646
 コールローン利息	△12	△8
預け金利息	275	273
その他の受入利息	90	75
	14,557	16,290
受入為替手数料	2,941	2,918
その他の役務収益	11,616	13,372
その他業務収益	2,773	2,141
外国為替売買益	253	363
国債等債券売却益	2,520	1,777
その他経常収益	6,741	5,940
貸倒引当金戻入益	2,162	985
<b>賞却債権取立益</b>	1,839	1,212
株式等売却益	956	2,389
その他の経常収益	1,782	1,352
	51.950	48,769
資金調達費用	1.413	1,183
預金利息	1.245	1,093
譲渡性預金利息	9	7,000
コールマネー利息	<u>5</u>	
ロールマネーが感 債券貸借取引支払利息	4	4
借用金利息	129	67
その他の支払利息	27	23
	6,842	6,547
支払為替手数料	611 6,231	613 5,934
その他の役務費用		
その他業務費用	145	100
国債等債券売却損	145	72
国債等債券償却		27
営業経費	39,889	38,721
その他経常費用	3,659	2,216
貸出金償却	1,102	385
株式等売却損		11
その他の経常費用	2,557	1,819
経常利益	6,564	11,958
特別利益	3,399	907
固定資産処分益	3,399	907
特別損失	250	229
固定資産処分損	124	65
減損損失	126	163
税引前当期純利益	9,713	12,636
法人税、住民税及び事業税	619	435
法人税等調整額	1,592	2,630
法人税等合計	2,211	3,065
当期純利益	7,501	9,571

# ■株主資本等変動計算書

(単位:百万円) 評価・換算差額等

	177							(+12 - 17)1 1)
			株主資	本			評価·換算差額等	
2017年2日期	_		資本剰余金		利益剰余金		7 M	
2017年3月期 (2016年4月 1日から) (2017年3月31日まで)	資本金	資本	その他 資本	資本 剰余金 ·	その他 利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価	純資産 合計
		準備金	剰余金	合計	繰越利益 剰余金		差額金	
当期首残高	38,971	38,971	16,467	55,439	37,560	131,970	9,415	141,386
当期変動額								_
剰余金の配当					△36	△36		△36
当期純利益					7,501	7,501		7,501
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							△1,823	△1,823
当期変動額合計	_	_	_	_	7,464	7,464	△1,823	5,641
当期末残高	38,971	38,971	16,467	55,439	45,024	139,435	7,592	147,027

			株主資	本			評価・換算差額等	
2018年3月期	_		資本剰余金		利益剰余金		その他	
(2017年4月 1日から) (2018年3月31日まで)	資本金	資本	その他資本	資本 剰余金	その他 利益剰余金	株主資本 合計	有価証券 評価	純資産 合計
		準備金	剰余金	合計	繰越利益 剰余金	ши.	差額金	
当期首残高	38,971	38,971	16,467	55,439	45,024	139,435	7,592	147,027
当期変動額								
剰余金の配当					△1,288	△1,288		△1,288
当期純利益					9,571	9,571		9,571
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							△315	△315
当期変動額合計	_	_	_	_	8,283	8,283	△315	7,968
当期末残高	38,971	38,971	16,467	55,439	53,308	147,718	7,277	154,996

#### ■注記事項

(2018年3月期)

#### (重要な会計方針)

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により 行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原 価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有 価証券のうち株式については決算日前 1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価 法(売却原価は移動平均法により算定)、それ以外については決算日の市場 価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を 把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原 価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理 しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建 物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:6年~50年 その他:2年~20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用の ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づ いて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の リース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却してお ります。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決 めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としており

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しておりま

#### 6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計 トしております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以 下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務 者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接 減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が 大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和債権等を有する債務者 で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利 息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の 約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金と する方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算

出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査 しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については 債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を 控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、 その金額は6,472百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備える ため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、 当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末に おける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上し ております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を 当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準 によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理 方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生年度に一括して損益処理 数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間 内の一定の年数(10年)による定額法により按分 した額を、それぞれ発生の翌事業年度から指益処 理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理 的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 4,244百万円

負債計上を中止した預金について、将来の払戻 請求に応じて発生する損失を見積もり、計上し

ております。

信用保証協会負担金引当金 819百万円

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将 来、負担金として発生する可能性のある費用を 見積もり、計上しております。

#### 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計 処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異な っております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主 体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

#### (貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

2216百万円 株式

※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。 破綻先債権額 667百万円 45.831百万円 延滞債権額

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続して いることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みが ないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部 分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法 施行令 (1965年政令第97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに 掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金でありま

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予し た貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 48百万円 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の 翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当 しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 6,973百万円 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを 目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄 その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債 権額の合計額は次のとおりであります。

53.520百万円 合計額 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であり ます。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及 び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これに より受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保と いう方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 次のとおりであります。

20.280百万円

※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 83,443百万円 貸出金 31,807百万円 115,251百万円

担保資産に対応する債務

預金 2,063百万円 51,500百万円 借用金

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証 拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

現金預け金 4,000百万円 有価証券 5,336百万円 14,689百万円 その他資産

その他の資産には、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含ま れておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金 500百万円 敷金保証金 1.207百万円

※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から の融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違 反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であ ります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。 融資未実行残高 375,793百万円

うち原契約期間が1年以内のもの 361,148百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるた め、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フロ 一に影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融 情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実 行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ る旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて 不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定め ている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見 直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 9. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 (当事業年度の圧縮記帳額)

(一百万円) ※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第 3項)による社債に対する当社の保証債務の額

37.464百万円

9.803百万円

#### (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。 なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株 式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	(114 11313)
	貸借対照表計上額
子会社株式	2,216

#### (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	4,623百万円
有価証券償却否認額	3,668百万円
固定資産償却損金算入限度超過額	2,974百万円
税務上の繰越欠損金	2,389百万円
退職給付引当金	1,606百万円
その他	3,523百万円
繰延税金資産小計	18,784百万円
評価性引当額	△10,287百万円
繰延税金資産合計	8,497百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,811百万円
前払年金費用	△1,455百万円
未収配当金	△67百万円
その他	△12百万円
繰延税金負債合計	△4,347百万円
繰延税金資産の純額	4,149百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異 があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.81%
(調整)	
受取配当金の益金不算入	△12.39%
評価性引当額	5.00%
住民税均等割等	0.59%
その他	0.24%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.26%

#### (関連当事者情報)

子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高(百万円)
			保証委託関係 預金取引関係	住宅ローン等に係る被保証	965,456	_	_
子会社 近畿大阪信用保証株式会社	保証料			1,820	未払費用	148	
		100	役員の兼任	代位弁済	2,117	_	_

- (注) 1. 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。 2. 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。

#### 認 書 確

2018年7月4日

株式会社 近畿大阪銀行 代表取締役社長

中前 公志

私は、当社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第18期事業年度(20 18年3月期)に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認 しております。

以上

# ∥有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)∥

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

**■売買目的有価証券** (単位: 百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
事業年度の損益に含まれた評価差額	_	_

#### ■満期保有目的の債券

(単位:百万円)

		2017年3月末			2018年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
	国債	133,119	137,009	3,890	118,072	121,048	2,975
時価が貸借対照表計	地方債	_	_	_	698	698	0
上額を超えるもの	社債	20,332	20,592	260	55,744	56,517	772
	小計	153,451	157,602	4,151	174,515	178,264	3,749
	国債	6,088	5,875	△212	6,083	6,051	△32
時価が貸借対照表計	地方債	4,895	4,827	△68	4,112	4,075	△37
上額を超えないもの	社債	39,474	38,145	△1,328	22,322	21,932	△389
	小計	50,457	48,848	△1,608	32,519	32,059	△459
合計		203,909	206,451	2,542	207,034	210,323	3,289

### ■子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	2,216	2,216

#### ■その他有価証券

			2017年3月末			2018年3月末	
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株式	11,867	3,711	8,155	14,137	3,711	10,425
	債券	215,928	215,559	368	48,723	48,683	40
貸借対照表計上額	国債	47,200	47,133	66	_	_	_
が取得原価を超え	地方債	22,576	22,535	40	12,972	12,961	10
るもの	社債	146,151	145,890	260	35,751	35,721	29
	その他	39,741	36,373	3,367	23,927	22,868	1,058
	小計	267,536	255,645	11,891	86,788	75,263	11,524
	株式	229	255	△25	239	255	△16
	債券	166,377	167,130	△753	403,882	404,348	△465
貸借対照表計上額	国債	20,305	20,716	△411	4,974	5,014	△40
が取得原価を超え	地方債	11,231	11,244	△12	44,724	44,765	△41
ないもの	社債	134,840	135,170	△329	354,184	354,568	△384
	その他	32,708	33,249	△541	48,271	49,224	△953
	小計	199,315	200,636	△1,320	452,393	453,828	△1,435
合計		466,852	456,281	10,570	539,181	529,092	10,088

#### ■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2017年3月期、2018年3月期とも該当事項はありません。

#### ■当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2017年3月期		2018年3月期			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2	0	_	340	0	11
債券	192,626	907	145	315,998	1,108	28
	3,957	42	_	176,912	707	_
地方債	27,286	127	11	17,935	60	1
社債	161,382	736	134	121,150	340	27
その他	6,662	2,569	_	27,126	3,058	43
合計	199,290	3,476	145	343,465	4,167	83

#### ■保有目的を変更した有価証券

2017年3月期、2018年3月期とも該当事項はありません。

#### ■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

2017年3月期における減損処理額は、重要性が乏しい為、記載を省略しております。

2018年3月期における減損処理額は、27百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先:原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落要注意先、未格付先:時価が取得原価に比べて30%以上下落破綻先、実質破綻先、破綻懸念先:時価が取得原価に比べて下落

#### ■金銭の信託の時価等情報

#### 運用目的の金銭の信託

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

### 満期保有目的の金銭の信託

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

#### その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

#### ■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
評価差額	10,570	10,088
その他有価証券	10,570	10,088
その他の金銭の信託	_	_
(△) 繰延税金負債	2,978	2,811
その他有価証券評価差額金	7,592	7,277

188

# ▮ デリバティブ取引情報(単体)

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

### ■金利関連取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

**■通貨関連取引** (単位: 百万円)

			2017年3月末				2018年	3月末		
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		n±/==	評価損益
				うち1年超	吋皿	計叫須無		うち1年超	時価	計叫伊亚
店頭	為替予約	売建	13,059	54	△167	△167	12,462	_	282	282
		買建	8,123	_	131	131	14,298	_	△84	△84
合計			/	/	△36	△36	/	/	197	197

<sup>(</sup>注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

割引現在価値等により算定しております。

# ■株式関連取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

# ■債券関連取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

### ■商品関連取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

## ■クレジット・デリバティブ取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

# 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

<sup>2.</sup> 時価の算定

(単位:百万円)

# ▮主要な業務の状況を示す指標(単体)▮

# ■部門別損益の内訳

	(世の <b>以</b> )が		(単位:白万円)
		2017年3月期	2018年3月期
	資金運用収支	32,714	34,908
国内業務部門	資金運用収益	34,096	36,026
	資金調達費用	1,381	1,117
	役務取引等収支	7,558	9,586
		14,358	16,093
	役務取引等費用	6,799	6,506
	その他業務収支	2,374	1,600
	その他業務収益	2,520	1,656
	その他業務費用	145	56
	業務粗利益	42,647	46,096
	業務粗利益率(%)	1.28	1.36
	資金運用収支	314	262
	資金運用収益	358	336
	資金調達費用	43	73
田	役務取引等収支	156	156
際	役務取引等収益	199	197
国際業務部門	役務取引等費用	42	40
部	その他業務収支	253	440
75	その他業務収益	253	484
	その他業務費用	_	43
	業務粗利益	724	859
	業務粗利益率(%)	2.67	3.58
	資金運用収支	33,029	35,171
		11	7
	東亚连爪牧皿	34,443	36,355
	資金調達費用	11	7
	<b>英亚刚廷</b> 英/7	1,413	1,183
	役務取引等収支	7,714	9,743
	役務取引等収益	14,557	16,290
	役務取引等費用	6,842	6,547
合計	その他業務収支	2,627	2,041
計	その他業務収益	2,773	2,141
	その他業務費用	145	100
	業務粗利益	43,372	46,956
	業務粗利益率(%)	1.29	1.38
	経費(除く臨時処理分・のれん償却額)	37,641	36,649
	一般貸倒引当金繰入額	_	
	業務純益	5,730	10,306
	臨時損益	834	1,651
	経常利益	6,564	11,958

<sup>(</sup>注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。 2. 合計欄の資金運用収益及び資金調達費用の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

業務粗利益 3. 業務粗利益率 = 業務粗利益 資金運用勘定平均残高 ×100

# ■資金利益(資金運用収支)の内訳

(単位:百万円、%)

		21	017年3月期		2	018年3月期	
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
	資金運用勘定	(13,068)	(11)		(9,827)	(7)	
	貝並連用樹足	3,330,916	34,096	1.02	3,381,510	36,026	1.06
	うち貸出金	2,343,203	30,121	1.28	2,350,253	27,292	1.16
	商品有価証券	1	_	_	1	_	
	有価証券	638,835	3,650	0.57	715,126	8,428	1.17
	コールローン	35,097	△12	△0.03	16,281	△8	△0.05
	買現先勘定						
国 内	債券貸借取引支払保証金		_	_	_	_	
業	預け金	287,795	275	0.09	282,582	273	0.09
国内業務部門	資金調達勘定	3,343,470	1,381	0.04	3,418,436	1,117	0.03
P9	うち預金	3,176,651	1,213	0.04	3,228,659	1,027	0.03
	譲渡性預金	68,228	9	0.01	86,704	7	0.00
	コールマネー	12,622	△4	△0.03	30,239	 △12	△0.04
		9,940	4	0.04	8,477	4	0.04
	借用金	75,188	129	0.17	63,567	67	0.10
	資金利益		32,714	0.98	_	34,908	1.03
			•			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	資金運用勘定	27,121	358	1.32	23,961	336	1.40
	うち貸出金	4,120	59	1.43	5,351	76	1.42
	有価証券	18,230	259	1.42	13,800	217	1.57
国	<u>コールローン</u>		<u> </u>				
国際業務部門	預け金	<u> </u>			<u> </u>		
務	   資金調達勘定	(13,068)	(11)		(9,827)	(7)	
韶		27,140	43	0.16	23,980	73	0.30
1 1	うち預金	13,994	32	0.23	14,068	66	0.47
	コールマネー	3	0	1.56	0	0	1.05
	债券貸借取引受入担保金 # 四个	_			_		
	借用金		- 014	1.10	_		1.00
	資金利益		314	1.16		262	1.09
	   資金運用勘定	3,344,968	34,443	1.02	3,395,645	36.355	1.07
	うち貸出金	2,347,323	30,180	1.28	2,355,605	27,368	1.16
	商品有価証券	1		-	1		
	有価証券	657,066	3,909	0.59	728,926	8,646	1.18
	コールローン	35,097	△12	△0.03	16,281	△8	△0.05
	買現先勘定	_	_	_		_	_
		_	_	_	_	_	
合	預け金	287,795	275	0.09	282,582	273	0.09
合計							
	資金調達勘定	3,357,541	1,413	0.04	3,432,589	1,183	0.03
	うち預金	3,190,646	1,245	0.03	3,242,727	1,093	0.03
	譲渡性預金	68,228	9	0.01	86,704	7	0.00
	コールマネー	12,625	△4	△0.03	30,240	△12	△0.04
	債券貸借取引受入担保金	9,940	4	0.04	8,477	4	0.04
	借用金	75,188	129	0.17	63,657	67	0.10
	社債				_		
	資金利益		33,029	0.98		35,171	1.03

<sup>(</sup>注) 1. ( ) 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であり、合計欄では相殺して記載しております。 2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

		9	2017年3月期		2	2018年3月期	(単位・日月円)
			1017年3万朔 11年3万朔 11年3万朔 11年3万朔	—————————————————————————————————————		利率による増減	純増減
	平阳利自						
	<b>受取利息</b> うち貸出金	△974 △484	△3,449 △3,439	△4,423 △3,924	528	1,401 	1,929 △2,829
	<u>プラ貝瓜並</u>		△3,439 —	△3,924	86	△2,915 —	△≥,0≥9
	<u> </u>	△184	<u> </u>	<u> </u>	667	4,111	
	<u>特職証券</u>   コールローン			△29			3
		0	△30	<u> </u>	8	△4	
国	買現先勘定 					<u>_</u> _	
国内業務部門	順分員旧収引又払休証並 預け金		△22	<u> </u>		3	
莱 務			∆e23	△842		 ∆291	△263
部	<u>文払利息</u>   うち預金	△8	△609	<u>△617</u>	18	△204	∆203 △185
לין	<u>プラ原金</u>   譲渡性預金		△39	△37	2		△2
	<u>                                    </u>			△4	△6	△1	△7
	<u>コールマネー</u>   債券貸借取引受入担保金	Δ0	△O	<u>△4</u>	△0	0	△0
	世界金 世界金	△33	<u>△148</u>	△182	△16	<u>0</u> △46	△62
	<u> </u>					<u> </u>	
		△966	△2.615	△3,581	500	1,693	2,193
		<u>∠300</u>	40	22	<u> </u>	21	△22
	うち貸出金		11	5		Δ0	17
	プラ <u>県田並</u>   有価証券	△9	42	33			<u> </u>
	コールローン						
国際	<u>-                                   </u>						
業	支払利息	△1	15	13	△7	37	29
国際業務部門	うち預金	3	17	21	0	33	34
門	コールマネー	0	0	0	△0	△0	△0
	借用金		_	_	_	_	_
	差引	△15	24	8	△35	△16	△51
	受取利息	△954	△3,438	△4,393	532	1,379	1,912
	うち貸出金	△490	△3,428	△3,918	101	△2,913	△2,812
	商品有価証券				_	_	
	有価証券	△195	△123	△318	639	4,096	4,736
	コールローン	0	△30	△29	8	△4	3
		_	_	_	_	_	_
	債券貸借取引支払保証金	_	_	_	_	_	_
合	預け金	△21	△22	△43	△5	3	△1
合計	支払利息	△6	△813	△820	28	△258	△229
	うち預金	△7	△589	△596	18	△170	△151
	譲渡性預金	1	△39	△37	2	△4	△2
	コールマネー	△1	△2	△4	△6	△1	△7
	債券貸借取引受入担保金	△0	△0	△0	△0	0	△0
	借用金	△33	△148	△182	△16	△46	△62
	 社債	_	_	_	_	_	_
	差引	△948	△2,624	△3,572	503	1,638	2,142

# ■利鞘

(単位:%)

		2017年3月期	2018年3月期
国部	資金運用利回り	1.02	1.06
内肖 業 務	資金調達原価	1.14	1.08
務	総資金利鞘	△0.12	△0.01
国部	資金運用利回り	1.32	1.40
際 門 業 務	資金調達原価	2.48	3.31
務	総資金利鞘	△1.16	△1.90
	資金運用利回り	1.02	1.07
合計	資金調達原価	1.16	1.10
- 1	総資金利鞘	△0.13	△0.03

■役務	取引等収支の内訳		(単位:百万円)
		2017年3月期	2018年3月期
	役務取引等収益	14,358	16,093
	うち預金・貸出業務	3,626	4,369
	為替業務	2,768	2,749
国	証券関連業務	4,366	5,263
国内業務部門	代理業務	1,886	1,769
	保護預り・貸金庫業務	278	268
鹃	保証業務	88	99
	役務取引等費用	6,799	6,506
	うち為替業務	569	573
	役務取引等収支	7,558	9,586
	役務取引等収益	199	197
	うち預金・貸出業務	0	_
	為替業務	172	169
国	証券関連業務	_	_
院 業	代理業務	_	_
国際業務部門	保護預り・貸金庫業務	_	_
闁	保証業務	27	28
	役務取引等費用	42	40
	うち為替業務	41	40
	役務取引等収支	156	156
	役務取引等収益	14,557	16,290
	うち預金・貸出業務	3,626	4,369
	為替業務	2,941	2,918
	証券関連業務	4,366	5,263
合計	代理業務	1,886	1,769
計	保護預り・貸金庫業務	278	268
	保証業務	115	127
	役務取引等費用	6,842	6,547
	うち為替業務	611	613
	役務取引等収支	7,714	9,743

# ■その他業務収支の内訳

		2017年3月期	2018年3月期
用	商品有価証券売買損益	_	_
国内業務部門	国債等債券関係損益	2,374	1,600
業 終	金融派生商品損益	_	_
部	その他	_	_
P9 	計	2,374	1,600
围	外国為替売買損益	253	363
際	国債等債券関係損益	_	77
国際業務部門	金融派生商品損益	_	_
	その他	_	_
75	計	253	440
合計		2,627	2,041

# ■営業経費の内訳

(単位:百万円)

■古未社員の内訓		(単位・日万円)
	2017年3月期	2018年3月期
給料・手当	16,088	15,851
退職給付費用	3,261	3,018
福利厚生費	2,541	2,501
減価償却費	1,235	1,151
土地建物機械賃借料	1,558	1,440
営繕費	197	148
消耗品費	421	433
給水光熱費	330	307
旅費	51	66
通信費	535	527
広告宣伝費	449	325
諸会費・寄付金・交際費	100	101
租税公課	2,685	2,500
その他	10,431	10,345
合計	39,889	38,721

<sup>(</sup>注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

(単位:百万円)

(単位:百万円)

# ▋ 預金に関する指標(単体)┃

# ■預金科目別平均残高・期末残高

		平均残高		期末残高	
		2017年3月期	2018年3月期	2017年3月末	2018年3月末
	預金	3,176,651	3,228,659	3,220,649	3,235,005
国	流動性預金	1,869,862	1,970,537	1,935,337	2,014,940
業	定期性預金	1,295,279	1,246,392	1,264,059	1,211,273
国内業務部門	その他	11,509	11,728	21,252	8,792
闁	譲渡性預金	68,228	86,704	58,800	54,700
	計	3,244,880	3,315,363	3,279,449	3,289,705
	預金	13,994	14,068	15,093	14,996
国	流動性預金	_	_	_	_
国際業務部門	定期性預金	_	_	_	_
務	その他	13,994	14,068	15,093	14,996
闁	譲渡性預金	_	_	_	_
	計	13,994	14,068	15,093	14,996
	預金	3,190,646	3,242,727	3,235,743	3,250,002
	流動性預金	1,869,862	1,970,537	1,935,337	2,014,940
合計	定期性預金	1,295,279	1,246,392	1,264,059	1,211,273
計	その他	25,504	25,797	36,346	23,788
	譲渡性預金	68,228	86,704	58,800	54,700
	計	3,258,874	3,329,431	3,294,543	3,304,702

<sup>(</sup>注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

# ■定期預金の残存期間別残高

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2	定期預金	307,553	279,984	486,232	107,070	67,112	16,106	1,264,059
O3 1月	うち固定金利定期預金	306,851	279,718	485,589	105,973	60,087	16,083	1,254,304
フ末	変動金利定期預金	650	265	642	1,097	7,024	22	9,702
年	その他	51	_	_	_	_	_	51
2	定期預金	308,882	274,322	454,552	100,042	58,933	14,539	1,211,273
03	うち固定金利定期預金	308,623	273,960	454,023	93,572	57,547	14,539	1,202,267
1月 8末 年	変動金利定期預金	208	361	529	6,469	1,386	_	8,955
年	その他	49	_	_	_	_	_	49

■預証率

<sup>(</sup>注) 積立定期預金を含んでおりません。

		2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門	期末	74.28	73.20
	期中平均	72.21	70.88
国際業務部門	期末	29.77	45.24
	期中平均	29.44	38.03
合計	期末	74.07	73.08
	期中平均	72.02	70.75

<sup>(</sup>注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

■預証率			(単位:%)
		2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門	期末	19.37	22.03
	期中平均	19.68	21.57
国際業務部門	期末	130.63	71.96
	期中平均	130.26	98.09
合計	期末	19.88	22.26
	期中平均	20.16	21.89

<sup>(</sup>注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

<sup>2.</sup> 定期性預金=定期預金

<sup>3.</sup> 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

# ▋貸出金に関する指標(単体)┃

# ■貸出金科目別平均残高・期末残高

	平均残高		期末死	<b>浅高</b>	
		2017年3月期	2018年3月期	2017年3月末	2018年3月末
用	手形貸付	46,951	37,618	43,147	41,075
国内業務部門	証書貸付	2,150,580	2,164,892	2,178,861	2,183,681
業 務	当座貸越	128,152	131,577	196,088	163,592
部	割引手形	17,519	16,164	17,967	20,025
P9	計	2,343,203	2,350,253	2,436,064	2,408,375
国	手形貸付	746	688	759	597
際	証書貸付	3,373	4,663	3,735	6,187
亲 終	当座貸越	_	_	_	_
国際業務部門	割引手形	_	_	_	_
- 73	計	4,120	5,351	4,494	6,784
	手形貸付	47,697	38,307	43,906	41,673
^	証書貸付	2,153,953	2,169,555	2,182,596	2,189,868
合計	当座貸越	128,152	131,577	196,088	163,592
21	割引手形	17,519	16,164	17,967	20,025
	計	2,347,323	2,355,605	2,440,559	2,415,160

<sup>(</sup>注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### ■貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

(単位:百万円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定めの ないもの	合計
2	貸出金	187,490	191,379	231,285	138,419	1,495,896	196,088	2,440,559
03 1月 7末 年	うち変動金利	_	90,626	165,580	127,806	1,358,490	126,594	
年	固定金利	_	100,753	65,704	10,612	137,405	69,493	
2 2	貸出金	192,781	183,051	213,469	133,211	1,529,054	163,592	2,415,160
2 03 1月 8 年	うち変動金利	_	97,876	174,821	124,480	1,381,359	124,339	_
4	固定金利	_	85,174	38,648	8,730	147,694	39,253	_

<sup>(</sup>注) 残存期間1年以内の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

# ■貸出金の業種別内訳

(単位:百万円、%)

	20	17年3月末	20	18年3月末
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)				
製造業	216,090	(8.85)	205,776	(8.52)
農業,林業	1,344	(0.06)	1,357	(0.06)
漁業	621	(0.03)	647	(0.03)
鉱業,採石業,砂利採取業	337	(0.01)	308	(0.01)
建設業	101,880	(4.17)	98,904	(4.10)
電気・ガス・熱供給・水道業	4,291	(0.18)	3,347	(0.14)
情報通信業	11,102	(0.45)	11,125	(0.46)
運輸業,郵便業	34,601	(1.42)	40,505	(1.68)
卸売業,小売業	238,366	(9.77)	225,619	(9.34)
金融業,保険業	16,386	(0.67)	16,792	(0.70)
不動産業	454,614	(18.63)	482,081	(19.96)
物品賃貸業	20,390	(0.84)	18,867	(0.78)
	138,706	(5.68)	144,389	(5.98)
国,地方公共団体	159,544	(6.54)	133,341	(5.52)
その他	1,042,279	(42.70)	1,032,096	(42.73)
合計	2,440,559	(100.00)	2,415,160	(100.00)

<sup>(</sup>注)( )内は構成比であります。

### ■貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
有価証券	5,717	6,793
債権	38,339	47,704
商品	_	350
不動産	459,018	487,830
その他	_	_
計	503,076	542,678
保証	1,236,773	1,229,709
信用	700,709	642,772
合計	2,440,559	2,415,160

#### ■支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
有価証券	25	22
債権	726	686
商品	_	3
不動産	680	1,156
その他	_	_
計	1,432	1,869
保証	_	_
信用	7,817	7,019
合計	9,250	8,888

### ■貸出金の使途別内訳

	2017年3月月	2018年3月末
設備資金	1,536,522 (62.96	1,563,565 (64.74)
運転資金	904,036 (37.04	) 851,595 (35.26)
合計	2,440,559 (100.00	2,415,160 (100.00)

(注)( )内は構成比であります。

### ■中小企業等向け貸出

■中小企業等向け貸出		(単位:百万円、%)
	2017年3月末	2018年3月末
総貸出金残高(A)	2,440,559	2,415,160
中小企業等貸出金残高(B)	2,234,546	2,235,080
割合 (B)/(A)	9155	92.54

- (注) 1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定を含んでおりません。
  - 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲 食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が 300人 (ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は 50人)以下の企業等であります。

## ■特定海外債権残高

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

# ■ 不良債権処理について(単体)

# ■リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
破綻先債権	672	667
延滞債権	52,316	45,831
3ヵ月以上延滞債権	386	48
貸出条件緩和債権	7,289	6,973
合計	60,665	53,520

# ■金融再生法に基づく資産査定額

(単位:百万円)

(単位:百万円、%)

	2017年3月末	2018年3月末
破産更生債権及び これらに準ずる債権	7,838	6,572
危険債権	45,235	40,078
要管理債権	7,676	7,022
小計	60,750	53,673
正常債権	2,411,383	2,410,519
合計	2,472,133	2,464,192

## 金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

# ■貸倒引当金残高(期中増減を含む)

			2017年3月末	2018年3月末
一般貸倒引当金	期首残高		5,672	4,670
	当期増加額		4,670	3,942
	当期減少額	目的使用	_	_
		その他	5,672	4,670
	期末残高		4,670	3,942
個別貸倒引当金	期首残高		12,799	8,844
	当期増加額		8,844	7,950
	当期減少額	目的使用	2,794	636
		その他	10,005	8,207
	期末残高		8,844	7,950
期末残高合計			13,514	11,892

# ▍有価証券に関する指標(単体)

# ■商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
商品国債	1	1
合計	1	1

# ■有価証券の平均残高・期末残高

(単位:百万円)

		平均残高		期末列	高
		2017年3月期	2018年3月期	2017年3月末	2018年3月末
	国債	171,203	170,859	206,713	129,130
国	地方債	53,192	60,599	38,702	62,506
国内業務部門	社債	377,957	443,910	340,798	468,002
務	株式	8,327	8,318	16,406	18,334
闁	その他の証券	28,154	31,437	32,918	47,006
	計	638,835	715,126	635,538	724,980
国務際部門	その他の証券	18,230	13,800	19,718	10,792
業門	計	18,230	13,800	19,718	10,792
	国債	171,203	170,859	206,713	129,130
	地方債	53,192	60,599	38,702	62,506
合計	社債	377,957	443,910	340,798	468,002
計	株式	8,327	8,318	16,406	18,334
	その他の証券	46,384	45,237	52,636	57,798
	計	657,066	728,926	655,256	735,772

<sup>(</sup>注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

# ■有価証券の残存期間別残高

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めの ないもの	合計
	国債	18,000	35,500	78,500	_	53,000	25,100	_	210,100
2	地方債	11,924	4,696	7,652	4,272	5,065	4,900	_	38,509
O	社債	34,288	104,590	46,576	66,809	13,650	72,637	_	338,551
7	株式	_	_	_	_	_	_	16,406	16,406
年3月末	その他の証券	2,539	3,303	6,821	3,621	9,367	393	26,779	52,827
月	うち外国債券	2,111	_	5,272	2,900	9,230	393	_	19,908
末	外国株式	_	_	_	_	_	_	0	0
	合計	66,752	148,089	139,550	74,703	81,082	103,030	43,185	656,394
	国債	17,000	97,000	_	_	_	17,100	_	131,100
2	地方債	3,968	2,564	49,711	1,200	_	4,815	_	62,258
Q	社債	59,315	100,883	211,433	31,083	1,835	60,903	_	465,453
8	株式	_	_	_	_	_	_	18,334	18,334
8年3月末	その他の証券	2,018	6,438	8,645	8,946	6,502	320	25,141	58,012
月	うち外国債券	_	1,488	3,508	2,500	3,189	320	_	11,006
末	外国株式	_	_	_	_	_	_	0	0
	合計	82,302	206,885	269,790	41,229	8,337	83,138	43,475	735,159

<sup>(</sup>注) 債券(国債、地方債、社債、外国債券)につきましては、元本についての償還予定額を記載しております。

# ■主要な業務の内容

当社の主要な業務内容は次のとおりです。

#### (A) 預金業務

(a) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金 <sup>(注1)</sup>、通知預金、定期預金、 別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を 取り扱っております。

(b) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

#### (B) 貸出業務

(a) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(b) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷為替手形の割引を取り扱っております。

#### (C) 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

#### (D) 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、 その他の証券に投資しております。

#### (E) 内国為替業務

振込、送金及び代金取立等を取り扱っております。

#### (F) 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

#### (G) 社債受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集又は管理の受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務を行っております。

#### (H) 信託契約代理業務

りそな銀行の信託契約代理店として取り扱う業務です。

・土地信託、自社株承継信託、金銭債権信託、特定贈与信託、 公益信託、遺言信託、遺産整理業務、年金信託、特定金銭 信託、単独運用指定金銭信託、ファンドラップ等

#### (1)銀行代理業務

りそな銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。

・預金の受入れ、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介

埼玉りそな銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。

・預金の受入れ、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介

#### (J) 附帯業務

- (a) 代理業務
  - ○日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店
  - ○地方公共団体の公金取扱業務
  - ○株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
  - ○勤労者退職金共済機構等の代理店業務
  - ○日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- (b) 保護預り及び貸金庫業務
- (c) 有価証券の貸付
- (d) 債務の保証(支払承諾)
- (e) 金の売買 (注2)
- (f) 公共債の引受
- (g) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
- (h) 損害保険及び生命保険の窓口販売
- (i) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い
- (i) 金融商品仲介業務
  - (注) 1. 新規口座の開設は、現在行っておりません。 2. 新規口座の開設及び販売は現在行っておりません。

# ■ 株式の状況 ■

#### ■発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2004年3月29日(注)1	_	1,467,196	△184,133	38,971	△120,945	38,971
2015年4月1日 (注) 2	480,000	1,947,196	_	38,971	_	38,971
2015年4月27日(注)3	△120,000	1,827,196	_	38,971	_	38,971

- (注) 1. 資本金並びに資本準備金の減少は資本の欠損をてん補するため、いずれもその他資本剰余金への振替
  - 2. 第一回優先株式の取得請求権行使期間終了による一斉取得と引換えに普通株式を発行
  - 3. 自己株式 (第一回優先株式) の消却

## ■発行済株式

種類	事業年度末現在発行数(株) (2018年3月31日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,827,196,574	-	完全議決権株式であり、権利内容 に何ら限定のない当会社における 標準となる株式 単元株式数1,000株
計	1,827,196,574	<u> </u>	_

**■大株主** (2018年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率(%)
株式会社関西みらいフィナンシャルグループ	1,827,196	100.00

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。



# || 役員一覧 ||

■取締役及び監査役 (2018年7月1日現在)

役職名	氏名	担当及び委嘱等	兼職
代表取締役会長	菅 哲哉		株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 代表取締役 兼社長執行役員
代表取締役社長 兼執行役員	中前公志	内部監査部担当	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 代表取締役
代表取締役副社長 兼執行役員	宇野保範	経営管理部担当	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 執行役員
取締役 兼常務執行役員	西山和宏	経営管理部副担当	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 執行役員
取締役(非常勤)	浅井 哲		株式会社りそな銀行 専務執行役員
	浜田 勇一郎		株式会社りそな銀行 常務執行役員
社外取締役	柴田 仁		大幸薬品株式会社 代表取締役会長
監査役(常勤)	寺澤 秀美		
社外監査役(常勤)	佐久間 隆成		
社外監査役	田中 英行		弁護士

<sup>(</sup>注) 1. 柴田仁は会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしています。

■執行役員 (2018年7月1日現在)

		(
役職名	氏名	担当及び委嘱等
専務執行役員	福崎康裕	地域運営統括 兼大阪東·奈良地域担当
常務執行役員	橋本 公宣	リスク統括部担当 兼融資企画部担当
	宮脇 平和	営業統括部担当 兼法人ソリューション部担当 兼資金証券部担当
執行役員	宮地隆夫	本社営業本部長 兼独立店担当
	杉山 幸秀	大阪南地域担当
	荒木 孝	オペレーション改革部担当
	浅田 修二	システム部担当
	植村 知之	プライベートバンキング部担当 兼ローンビジネス部担当
	稲田 浩二	融資部担当
	奥田 雅輝	融資企画部副担当
	猪原 理生	法人ソリューション部長
	古川 賢治	人材サービス部長 兼人材サービス部担当 兼コンプライアンス統括部担当
	山田 哲司	大阪北·兵庫地域担当

<sup>2.</sup> 佐久間隆成及び田中英行は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしています。

# ▋グループの状況┃

# ■近畿大阪銀行のあゆみ

1942年11月	近畿無尽株式会社設立 株式会社大阪不動銀行設立	2002年4月	株式会社大和銀ホールディングスは、グループの 新名称をりそなグループとする
1951年10月	近畿無尽株式会社、相互銀行法制定に伴い、商号 を近畿相互銀行に変更	2002年10月	株式会社大和銀ホールディングス、商号を株式会 社りそなホールディングスに変更
1957年12月	株式会社大阪不動銀行、商号を株式会社大阪銀行	2015年12月	本社を大阪市中央区備後町へ移転
	に変更	2017年11月	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ設立
1989年2月	近畿相互銀行、普通銀行に転換し、商号を株式会 社近畿銀行に変更	2017年12月	株式会社りそなホールディングスが保有する当社 の全ての株式の株式会社関西みらいフィナンシャ
1999年2月	株式会社大和銀行、株式会社近畿銀行、株式会社 大阪銀行と戦略的提携に基本合意		ルグループへの譲渡により、同社の完全子会社と なる
2000年4月	株式会社近畿銀行と株式会社大阪銀行が対等合併 し、株式会社近畿大阪銀行となる	2018年4月	株式会社関西みらいフィナンシャルグループが東京証券取引所市場第一部上場
2001年2月	株式会社なみはや銀行より営業の一部を譲受ける		株式会社関西みらいフィナンシャルグループのも
2001年12月	株式会社大和銀行、株式会社奈良銀行と共同で株 式移転により、持株会社「株式会社大和銀ホール ディングス」を設立		と、株式会社関西アーバン銀行、株式会社近畿大 阪銀行及びみなと銀行が経営統合

# ■近畿大阪銀行 事業系統図 (2018年3月末現在)



■連結子会社 (2018年3月末現在)

名 称	所在地	資本金又は出資金	主要な事業 の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
近畿大阪信用保証株式会社	大阪市中央区	6,397百万円	信用保証	1995年 3月17日	100.0	_

# 近畿大阪銀行のネットワーク ▮

2018年6月末現在:本支店99、出張所19 店舗外現金自動設備33、合計151拠点

# 支店・出張所

#### 大阪府 (大阪市内)

#### 中央区

本店営業部 中央区本町2-1-6 (06)6264-2341

谷町支店 中央区谷町6-9-1 (06)6762-8251

難波支店

中央区難波2-2-3 (06)6212-8801

OBPオフィスビル ATM

#### 北区

梅田堂業部

1941日末日 北区角田町8-1梅田阪急ビルオフィ スタワー24階 (06)6315-9751

天神橋筋支店 北区天神橋4-8-2 (06)6358-5231

ディアモール大阪 ATM 阪急グランドビル ATM

#### 西区

**九条支店** 西区九条南3-1-1 (06)6581-0871

堀江支店 西区南堀江1-24-15

(06)6538-1631 本町営業部 西区京町堀1-6-5 (06)6447-2471

#### 天王寺区

鶴橋支店

**7** :舟橋町15-19 (06)6761-5551

#### 都島区

**都島支店** 都島区都島本通3-28-17 (06)6921-1331

#### 城東区

城東支店

城東区中央1-9-29 (06)6932-377

#### 旭区

千林西支店 旭区大宮3-19-21 (06)6951-3371

森小路 ATM

# 鶴見区

鶴見支店

鶴見区諸口3-1-25 (06)6913-1781

放出支店

鶴見区放出東3-22-24 (06)6968-9601

#### 東成区

今里支店

東成区大今里南3-1-6 (06)6971-8131

緑橋支店

東成区東中本2-1-27 (06)6981-4381

#### 生野区

生野支店

エガスル 生野区中川2-16-17 (06)6751-1181

#### 東住吉区

針中野支店 東住吉区鷹合2-1-8 (06)6698-7001

矢田支店 東住吉区矢田4-18-4 (06)6692-3655

北田辺支店 東住吉区北田辺4-23-4 (06)6713-0281

#### 平野区

平野支店

平野区平野市町3-5-23 (06)6791-3051

喜連支店 平野区喜連2-7-28

(06)6790-1811

長吉支店

平野区長吉六反3-5-7 (06)6707-0105

### 住吉区

住吉支店

住吉区墨江4-10-5 (06)6672-1771

長居支店

住吉区我孫子東1-10-6 (06)6607-3351

#### 阿倍野区

阿倍野支店 阿倍野区阿倍野筋1-3-15 (06)6621-1321

王子支店 阿倍野区王子町3-2-20 (06)6623-8851

王子支店西田辺出張所 阿倍野区阪南町5-24 (06)6692-3301

#### 西成区

天下茶屋支店

**スド米座文店** 西成区花園南2-7-19 (06)6659-1001

#### 住之江区

住之江支店

住之江区住之江2-2-8 (06)6675-0331

玉出支店 住之江区粉浜西1-1-7 (06)6671-2901

ポートタウン ATM

## 大正区

大正通支店

大正区泉尾1-1-12 (06)6552-1571

#### 鶴町 ATM

港区

弁天町 ATM

# 福島区

野田支店

福島区吉野3-22-24 (06)6462-5201

#### 西淀川区

**西淀川区柏里2-2-1** (06)6471-0001

#### 淀川区

十三支店 淀川区十三本町2-1-1 (06)6301-2631

#### 東淀川区

東淀川支店

東淀川区大隅1-1-3 (06)6326-0881 井高野支店

東淀川区井高野2-1-52 (06)6340-4635

西淡路支店

東淀川区西淡路3-9-8 (06)6322-4051

# 大阪府 (大阪市外)

豊中市

**豊中支店** 豊中市本町1-10-11 (06)6853-2321

**服部支店** 豊中市服部本町1-6-3 (06)6864-0321

# 豊中北 ATM

吹田市

吹田支店 吹田市寿町1-4-3 (06)6381-4161

千里丘支店

吹田市山田南20-7 (06)6875-8081

豊津支店 吹田市垂水町1-20-4

(06)6386-6121 豊津支店千里山出張所

吹田市千里山西5-2-3 (06)6384-9251 イズミヤ千里丘店 ATM

## 池田市

石橋支店 池田市石橋1-9-18 (072)762-1301

箕面市

箕面支店 箕面市萱野4-3-10野口ビル (072)721-6711

箕面支店箕面あお出張所 箕面市栗生間谷西2 (072)729-6655

ジェット ATM

# 

**茨木支店** 茨木市元町3-18 (072)622-8761

富田支店総持寺出張所 茨木市中総持寺町3-33 (072)635-3641

茨木支店柱本出張所 茨木市元町3-18 (茨木支店店舗内) (072)622-9121

茨木サニータウン (ATM イオン茨木 ATM

#### 摂津市

千里丘駅前支店

摂津市千里丘 1-8-8 (06)6389-1271

正雀支店

近世文店 摂津市正雀本町1-1-35 (06)6382-3801

#### 高槻市

高槻支店 高槻市芥川町 1-9-5 1 (072)685-6646

高槻支店高槻中央出張所 高槻市城北町1-1-5 (072)675-1221

高槻支店高槻南出張所 高槻市登町53-1 (072)672-9565

**富田支店** 高槻市富田町1-6-13

(072)695-1331 高槻北 ATM 柱本団地 ATM

## 枚方市

枚方支店

枚方市大垣内町2-7-6 (072)841-2086

枚方支店光善寺駅前出張所 枚方市北中振3-20-30 (072)833-2351

牧野支店

枚方市牧野本町1-22-18 (072)857-6165

津田支店 枚方市津田駅前1-26-2 (072)858-6101

長尾支店 枚方市長尾元町5-24-1 (072)867-2312

藤阪 ATM

ライフ御殿山店 ATM

アル・プラザ枚方 ATM

## 交野市

交野支店

交野市私部3-12-6 (072)891-5721

交野支店交野郡津出張所 交野市私部3-12-6 (072)892-2921 (交野支店店舗内)

星田 ATM 郡津駅前 (ATM

寝屋川市

寝屋川支店 寝屋川市池田南町13-23

(072)828-492 寝屋川支店寝屋川東出張所

寝屋川市明徳2-11-8 (072)824-5301

萱島支店 寝屋川市下袖田町27-10 (072)826-9561

香里中央支店 寝屋川市香里南之町31-6 (072)833-2221 アル・プラザ香里園 ATM

寝屋川打上 ATM

守口支店 守口市本町2-5-18守口CIDビル内 (06)6991-3631

守口きんだ支店 守口市金田町 1-58-4 (06)6903-7791

#### 門真市

門真南支店 門真市島頭4-7-13 (072)884-3781 古川橋支店

門真市末広町8-1-102 (06)6906-1131

ライフ門真店 ATM

#### 大東市

**住道支店** 大東市扇町8-8 (072)872-0481

四條畷支店

大東市学園町3-6 (072)876-1851

# 鴻池 ATM

四條畷市

**忍ヶ丘支店** 四條畷市岡山2-1-65 (072)877-0501

#### 東大阪市

東大阪支店

東大阪市永和1-2-1 (06)6722-2341

高井田支店

東大阪市高井田中5-6-12 (06)6784-1201 弥刀支店

東大阪市金岡2-1-8 (06)6727-1111

東大阪中央支店 東大阪市菱屋東2-1 (06)6788-0381

花園支店 東大阪市花園本町1-6-2 (072)962-1301

石切支店 東大阪市東石切町3-7-15

#### (072)987-6871 吉田 ATM

八尾市

八尾支店 八尾市本町3-2-16 (072)991-0721

八尾支店八尾中央出張所 八尾市安中町1-4-11 (072)993-5750

志紀支店 八尾市天王寺屋7-23 (072)949-8493

山本支店 八尾市山本町南1-4-14 (072)998-5551

#### ライフ志紀店 ATM

羽曳野市 羽曳野支店

羽曳野市羽曳が丘5-1-6 (072)957-3381 藤井寺支店恵我之荘出張所 羽曳野市恵我之荘4-4-22 (072)952-0201

藤井寺市

藤井寺支店 藤井寺市春日丘1-1-31 (072)955-9281 **道明寺支店** 藤井寺市道明寺1-4-39 (072)953-5601

ATM 店舗外ATM

(注) 2018年6月末現在で作成しましたので、2018年7月1日以降、表示内容が変更となる場合がございます。 なお当社ホームページで最新の情報がご覧いただけます。 (URL:http://www.kinkiosakabank.co.jp)

202

#### 松原市

松原支店 松原市上田1-1-2 (072)332-0771

田 ATM

#### 富田林市

富田林支店

富田林市本町18-9 (0721)23-2885

富田林支店金剛東出張所 畠田州川川物ロシー (0721)29-3831

喜志支店

富田林市喜志町3-10-2 (0721)26-3871

#### 大阪狭山市

狭山支店

大阪狭山市大野台2-1-11 (072)366-0061

#### 堺市

堺支店

堺市堺区宿院町東1-2-3 (072)221-6521

**堺東支店** 堺市堺区-条通9-27 (072)238-1941

浅香支店

堺市北区東浅香山町1-255-4 (072)255-1801

深井支店 堺市中区宮園町2-14 (072)279-4581

美原支店

堺市美原区北余部54-9 (072)362-4366

喜志支店美原さつき野出張所 堺市美原区さつき野東1-5-1 (072)362-0101

助松支店鳳出張所

堺市西区鳳東町4-353 (072)273-1101

西友楽市上野芝店 ATM 堺八田 ATM

ライフ福田店 ATM 諏訪森 ATM

# 高石市

助松支店

(072)263-6581

高石支店

高石市取石1-12-5 (072)273-9500

羽衣支店

高石市東羽衣3-10-3 (072)264-2801

#### 和泉市

高石支店鶴山台出張所

和泉市鶴山台3-9-24 (0725)43-5325

岸和田市

岸和田支店 岸和田市宮本町2-5 (072)423-0821

下松駅前 ATM

#### 泉佐野市

泉佐野市上町3-10-12 (072)462-2121

#### 兵庫県

袖戸支店

神戸市中央区栄町通3-6-9 (078)321-2102

尼崎支店

尼崎市昭和通4-131 (06)6412-0511

尼崎支店武庫之荘出張所 尼崎市武庫之荘4-10-(06)6433-1671

西宮支店

西宮市室川町6-10 (0798)74-1040

西宮支店甲東園出張所 西宮市上大市1-6-27 (0798)53-7555

宝塚支店

宝塚文石 宝塚市光明町6-39 (0797)71-5432

めふ支店

宝塚市売布3-12-18 (0797)84-5301

めふ支店川西萩原出張所 川西市萩原台東1-272 (072)757-3061

神戸西 ATM 浜甲子園 ATM

#### 京都府

京都支店

京都市中京区烏丸通四条上ル笋町691 りそな京都ビル5階 (075)252-6451

#### 奈良県

富雄支店

奈良市富雄元町2-6-45 (0742)43-1951

高田支店

大和高田市西三倉堂1-2-7 (0745)52-6901

#### 愛知県

名古屋支店

名古屋市中区錦2-15-22 りそな名古屋ビル4階 (052)231-0522

# セブンデイズブラザ あべのば

大阪市阿倍野区阿倍野筋1-3-15 近畿大阪銀行阿倍野支店1階 0120-70-5125

# 住宅ローンセンター

#### 大阪府

うめだ住宅ローンセンタ-大阪市北区角田町8-1梅田阪急ビルオフィスタワー24階 (06)6315-9752

あべの住宅ローンセンター 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-3-15 近畿大阪銀行阿倍野支店1階 (06)6627-2725

谷町住宅ローンセンター 大阪市中央区谷町6-9-1 近畿大阪銀行谷町支店2階 (06)6762-3620

なんば住宅ローンセンタ 大阪市中央区難波2-2-3 近畿大阪銀行難波支店2階 (06)6213-8597

豊中住宅ローンセンター 近畿大阪銀行豊中支店3階 (06)6853-2671

高槻住宅ローンセンター 高槻市芥川町 1-9-51 近畿大阪銀行高槻支店2階 (072)685-6653

四條畷住宅ローンセンター 大東市学園町3-6 近畿大阪銀行四條畷支店2階 (072)876-1857

弥刀住宅ローンセンター 東大阪市大蓮東2-20-20 近鉄大阪線「弥刀」駅西300m (06)6732-1713

藤井寺住宅ローンセンター 藤井寺市春日丘1-1-31 近畿大阪銀行藤井寺支店 1 階 (072)955-7715

岸和田住宅ローンセンター 岸和田市宮本町2-5 近畿大阪銀行岸和田支店内 (072)423-1301

## 兵庫県

神戸住宅ローンセンター 神戸市中央区栄町通3-6-9 近畿大阪銀行神戸支店1階 (078)321-2106

#### 銀行代理業者に関する事項

- .銀行代理業者の商号、名称又は氏名 株式会社りそな銀行 株式会社埼玉りそな銀行
- .上記銀行代理業者が当該銀行の ために銀行代理業を営む営業所 又は事務所の名称

が無野文店、越生も呂山文店、 バ翔支店、北越谷文店、 かじ 東口支店、東浦和支店、 かじ か野支店、さいたま新都心支 店、東川口支店、東京支店、 指扇支店、庄和支店、宮代支 店、かずほ台支店、七里支店、 鷲宮支店、箍原支店、小手指 っ(大阪)

# 近畿大阪銀行

# **CONTENTS**

# 自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

連結の範囲等・・・・・・205
自己資本
自己資本の構成及び充実度206
自己資本調達手段の概要 ・・・・・・209
リスク管理
信用リスク・・・・・・210
信用リスク削減手法・・・・・・219
派生商品取引·····220
証券化エクスポージャー・・・・・・221
出資・株式等エクスポージャー ・・・・・223
信用リスク・アセットのみなし計算・・・・・・223
金利リスク・・・・・・223
自己資本(単体)
自己資本の構成及び充実度 ・・・・・・224
自己資本調達手段の概要 ・・・・・・227
リスク管理(単体)
信用リスク・・・・・228
信用リスク削減手法・・・・・・235
派生商品取引······236
証券化エクスポージャー・・・・・・237
出資・株式等エクスポージャー ・・・・・・239
信用リスク・アセットのみなし計算・・・・・・239
金利リスク・・・・・・239
報酬に関する開示事項(連結・単体)・・・・・・240

# ■ 連結の範囲等 ■

■銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。)第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

自己資本比率告示第26条に規定する連結グループに属する会社と、 会計連結範囲に含まれる会社との相違はありません。

# ■連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数…1社

連結子会社の名称及び主要な業務の内容…以下のとおりとなっております。

名称	主な事業の内容
近畿大阪信用保証㈱	信用保証

■自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む 関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の 名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主 要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限 等の概要

該当ありません。

■その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第 1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行 の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所 要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回 った額の総額

該当ありません。

# || 自己資本 ||

# 〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。 信用リスク・アセットの額は、基礎的内部格付手法を用いて算出しております。

# ■連結自己資本比率(国内基準)

■連結自己資本比率(国内基準)				(単位:百万円、%)
項目	2017年3月末	経過措置による 不算入額	2018年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	153,386		158,273	
うち、資本金及び資本剰余金の額	94,410		94,410	
うち、利益剰余金の額	58,994	- /	63,862	
うち、自己株式の額(△)		- /		
うち、社外流出予定額(△)	18	/	_	
うち、上記以外に該当するものの額		- /		
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△4,324	- /	△5,259	
うち、為替換算調整勘定		- /		
うち、退職給付に係るものの額	△4,324	- /	△5,259	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		- /		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		<u>    /                                </u>		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	70		59	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	70	<u> </u>	59	
うち、適格引当金コア資本算入額	_			
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に 含まれる額	_	- /	_	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に 含まれる額	10,000	/	_	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達 手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	- /	_	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに 相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	- /	_	/
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に 含まれる額	_	- /	_	/
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 159,133	/	153,073	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	144	96	189	47
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	_	_	_	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの 以外の額	144	96	189	47
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	848	565	962	240
適格引当金不足額	3,493	-	5,870	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_		_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入 される額	_	- —	_	_
退職給付に係る資産の額	43	29	60	15
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_	_	<u> </u>
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	_	_	_	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連する ものの額	_	_	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	_	_	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	_		_	_
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_		_	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連する ものの額	_		_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	_			
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額				
コア資本に係る調整項目の額	(□) 4,530	/	7,082	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(八) 154,602	! /	145,990	

項目	2017年3月末	経過措置による	2018年3月末	経過措置による
		不算入額		不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,257,001	/	1,289,577	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	691	/	303	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・	96	/	47	
ライツに係るものを除く。)			47	
うち、繰延税金資産	565	/	240	
うち、退職給付に係る資産	29	/	15	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	/	_	/
うち、上記以外に該当するものの額	_	/	_	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	106	/	217	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して	85.288	/	75.260	
得た額	00,200		75,260	
信用リスク・アセット調整額	_		_	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_		_	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,342,397	/	1,365,056	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((八)/(二))	11.51	/	10.69	/

#### ■信用リスクに対する所要自己資本額

2017年3月末	2018年3月末
127,572	123,952
707	713
126,798	123,205
72,370	72,027
1,507	1,547
2,489	1,665
24,998	24,128
1,691	1,512
17,482	16,634
6,258	5,689
66	34
3,066	2,963
2,305	2,264
_	_
760	699
_	_
_	_
0	0
4,051	6,178
30	85
0	0
134,721	133,180
	127,572  707  126,798  72,370  1,507  2,489  24,998  1,691  17,482  6,258  66  3,066  2,305  —  760  —  0  4,051  30  0

- (注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
  - 2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「スケーリング・ファクター考慮後(×1.06)の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+コア資本に係る調整項目の額」により算出しております。
  - 3. 「事業法人向けエクスポージャー」には、特定貸付債権、中堅中小企業向けエクスポージャーが含まれております。
  - 4. 「その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー」には、購入債権、その他資産等が含まれております。
  - 5. 当社では、内部モデル手法を採用しておりません。

#### ■マーケット・リスクに対する所要自己資本額

(単位:百万円)

(単位:百万円)

標準的方式 8	17
	_
株式リスク	_
- 外国為替リスク 8	17
コモディティ・リスク	_
オプション取引	_

- (注) 1. マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
  - 2. 当社では、内部モデル方式は採用しておりません。

# ■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位:百万円)

明利 <u>大部</u> 分手注		2017年3月末	2018年3月末
但利量能力于法 0,023 0,0	粗利益配分手法	6,823	6,020

- (注)1. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
  - 2. 当社では、基礎的手法・先進的計測手法は採用しておりません。

## ■連結総所要自己資本額

	2017年3月末	2018年3月末
連結総所要自己資本額	107,391	109,204

- (注) 1. 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。
  - 2. 当社は国内基準行ですが、内部格付手法を採用しているため、8%を乗じて算出しております。

# 〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

# ■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の 種類	コア資本に係る基 礎項目の額に算入 された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されている ものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定 の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合 その概要
近畿大阪銀行	普通株式	158,273	_	_

<sup>※</sup> より詳しい内容は、関西みらいフィナンシャルグループのホームページ(https://www.kmfg.co.jp/investors/ir/basel3/)をご参照ください。

# ▋リスク管理Ⅱ

# 〈信用リスク〉

### ■標準的手法が適用されるポートフォリオに適用する格付

# 1. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社では、リスク・ウェイトの判定に当たり、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、S&Pグローバル・レーティング(S&P)及びフィッチレーティングスリミテッド(Fitch)の5社を使用しております。なお、これらの格付機関は2018年3月31日現在、金融庁が指定している、バーゼル3における「適格格付機関」であります。

# 2. エクスポージャーの種類と使用する適格格付機関等の関係

当社では、下記の相手先・エクスポージャーごとに使用する格付機関を次のとおり定めております。

いずれの場合も、適格格付機関の格付が二以上ある場合で、それらに対応するリスク・ウェイトが異なるときには、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイト(最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応するものであるときは、当該最も小さいリスク・ウェイト)を用いております。

相手先・エクスポージャーの種類	使用する格付機関
中央政府・中央銀行 我が国の地方公共団体 外国の中央政府等以外の公共部門 国際開発銀行 地方公共団体金融機構 我が国の政府関係機関 地方三公社 金融機関 第一種金融商品取引業者	株式会社格付投資情報センター(R&I) 株式会社日本格付研究所(JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) S&Pグローバル・レーティング(S&P) フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)
ファンド (複数の資産を裏付とする資産)	同上
	同上
上記以外	株式会社格付投資情報センター (R&I) 株式会社日本格付研究所(JCR) ムーディーズ・インベスターズ・ サービス・インク(Moody's) S&Pグローバル・レーティング (S&P)

# ■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉 (単位:百万円)

	2017年3月末							
	計						うち、三月以	
		貸出金 · 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	上延滞又は デフォルト	
地域別								
 国内	3,593,707	2,816,078	619,339	114,094	368	43,826	51,218	
海外	_	_	_	_	_	_	_	
標準的手法を適用するエクスポージャー	13,410	1,466	_	616	_	11,327	2,091	
<u></u> 計	3,607,117	2,817,544	619,339	114,711	368	55,154	53,310	
業種別								
製造業	186,329	170,859	10,639	4,795	21	13	8,501	
農業,林業	1,550	1,450	100	0	_	_	81	
	630	630	_	_	_	_	8	
鉱業,採石業,砂利採取業	268	268	_	_	_	_	_	
	86,035	82,625	1,246	2,163	_	_	3,570	
電気・ガス・熱供給・水道業	5,183	4,291	892	0	_	_	_	
情報通信業	8,111	6,904	897	307	_	1	378	
運輸業,郵便業	25,973	24,479	810	681	2	_	449	
卸売業,小売業	197,597	186,978	5,599	4,884	111	23	9,155	
金融業,保険業	116,916	27,607	82,336	6,669	232	69	580	
不動産業	434,297	429,348	320	4,529	_	98	7,911	
	19,248	19,120	125	1	_	_	77	
	138,228	133,263	2,022	2,935	0	6	10,057	
	938,545	935,164	_	3,376	_	3	10,275	
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	1,342,995	758,670	500,576	83,748	_	_	171	
外国の中央政府・中央銀行等	6,671	_	6,671	_	_	_		
- その他	85,124	34,415	7,099	_	_	43,609	0	
標準的手法を適用するエクスポージャー	13,410	1,466	_	616	_	11,327	2,091	
<u></u> 計	3,607,117	2,817,544	619,339	114,711	368	55,154	53,310	
残存期間別								
1年以下	625,081	541,659	62,325	20,513	365	217	/	
1年超3年以下	340,661	192,711	142,388	5,558	2	_	/	
3年超5年以下	373,921	231,200	142,010	709	_	_		
5年超7年以下	212,106	135,866	76,043	196		_	/	
7年超	1,691,811	1,504,501	183,411	3,897	_			
期間の定めのないもの等	350,125	210,138	13,159	83,217		43,609		
標準的手法を適用するエクスポージャー	13,410	1,466		616		11,327	/	
<u></u> 計	3,607,117	2,817,544	619,339	114,711	368	55,154		

<sup>(</sup>注) 1. 基礎的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております)。但し、適用除外とする事業会社ならびに個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。

<sup>2.</sup> 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。 また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。

<sup>3.「</sup>貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。

<sup>4. 「</sup>オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値(CCF勘案後)にて表示しております。(CCF=Credit Conversion Factor)

<sup>5.</sup> 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

							(単位:白万円)
				2018年3月末			
	計						うち、三月以
		貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	上延滞又は デフォルト
地域別							
国内	3,565,646	2,722,378	684,331	118,867	561	39,507	41,984
海外	_	_	_	_	_	_	_
標準的手法を適用するエクスポージャー	14,549	1,462	_	421	_	12,666	1,910
計	3,580,196	2,723,840	684,331	119,289	561	52,173	43,895
業種別							
製造業	189,096	167,391	15,448	6,161	93	2	6,412
農業,林業	1,563	1,381	180	0	_	1	83
漁業	683	683	_	_	_	_	6
鉱業,採石業,砂利採取業	299	279	_	20	_	_	_
建設業	89,120	79,211	4,881	5,026	_	_	2,020
電気・ガス・熱供給・水道業	4,238	3,346	892	0	_	_	_
情報通信業	8,338	7,191	974	171	_	0	332
運輸業,郵便業	37,729	33,721	1,910	2,096	1	_	304
	194,592	179,201	9,611	5,466	289	24	8,594
金融業,保険業	91,975	32,463	55,589	3,626	176	120	482
不動産業	462,169	454,750	2,001	5,415	_	1	4,390
物品賃貸業	18,310	17,678	630	1	_	_	105
- 各種サービス業	144,858	137,573	3,564	3,720	0	_	9,011
	933,467	930,194	_	3,269	_	3	10,043
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	1,305,780	644,225	577,664	83,890	_	_	196
外国の中央政府・中央銀行等	3,079	_	3,079	_	_	_	_
	80,339	33,083	7,902	_	_	39,353	0
- 標準的手法を適用するエクスポージャー	14,549	1,462	_	421	_	12,666	1,910
計	3,580,196	2,723,840	684,331	119,289	561	52,173	43,895
残存期間別							
1年以下	571,500	473,365	72,544	24,874	561	154	/
1年超3年以下	383,926	182,861	194,663	6,401	_	_	/
3年超5年以下	493,555	213,176	279,756	623	_	_	/
5年超7年以下	170,384	134,372	35,863	149	_	_	/
	1,629,983	1,539,254	87,892	2,835	_	_	/
期間の定めのないもの等	316,296	179,347	13,611	83,983	_	39,353	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	14,549	1,462		421		12,666	/
計	3,580,196	2,723,840	684,331	119,289	561	52,173	/

<sup>(</sup>注) 1. 基礎的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております)。但し、適用除外とする事業会社ならびに個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。

<sup>2.</sup> 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。 また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。

<sup>3. 「</sup>貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。

<sup>4. 「</sup>オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値(CCF勘案後)にて表示しております。(CCF=Credit Conversion Factor)

<sup>5.</sup> 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

# ■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

	2017年3月期			2	018年3月期	
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	10,140	△1,063	9,077	9,077	△1,320	7,756

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。 2. 特定海外債権引当勘定はありません。

# ■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	2	1017年3月期				
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
	12,799	△3,954	8,844	8,844	△893	7,951
		_	_	_	_	
計	12,799	△3,954	8,844	8,844	△893	7,951
業種別						
製造業	2,864	△970	1,893	1,893	△852	1,041
農業,林業						
漁業						
鉱業,採石業,砂利採取業						
建設業	1,997	△1,750	247	247	△118	129
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	
情報通信業	130	△10	120	120	△45	74
運輸業,郵便業	147	△30	116	116	△14	102
卸売業,小売業	2,539	△895	1,644	1,644	969	2,613
金融業, 保険業	460	△132	328	328	△307	20
不動産業	880	△188	692	692	△280	411
物品賃貸業	_	_	_	_	_	
各種サービス業	3,467	16	3,484	3,484	△274	3,209
個人	305	5	310	310	29	340
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	_	_	_	_	_	
外国の中央政府・中央銀行等		_	_	_	_	
その他	6	0	6	6	1	8
計	12,799	△3,954	8,844	8,844	△893	7,951

# ■貸出金償却額〈業種別〉

	2017年3月期	2018年3月期
製造業	384	78
農業,林業	57	1
	_	_
鉱業,採石業,砂利採取業	-	_
建設業	58	9
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_
情報通信業	1	37
運輸業,郵便業	_	_
卸売業,小売業	417	84
金融業,保険業	_	
不動産業	21	17
物品賃貸業	_	_
各種サービス業	24	3
個人	136	153
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	_	_
外国の中央政府・中央銀行等	-	
その他	12	6
計	1,114	392

## 【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

### ■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポ	ージャー			(単位:百万円)
	2017年3月	末	2018年3月	末
_	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	_	159	_	143
10%	_	1,104	_	571
20%	5,573	0	7,413	_
35%	_	_	_	_
50%	_	_	_	_
75%	_	_	_	_
100%	_	4,481	_	4,510
150%	_	2,091	_	1,909
250%	_	_	_	_
350%	_	_	_	_
1250%	_	_	_	_
その他	<del>-</del>	_	<del>_</del>	_
計	5,573	7,837	7,413	7,136

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
  - 2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。
  - 3. 上記1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーは、自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条 第1項(自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。)の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される エクスポージャーの額であります。

#### 【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

#### ■スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位:百万円)

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2017年3月末	2018年3月末
/Ē	2年半未満	50%	_	_
優	2年半以上	70%	_	_
	2年半未満	70%	_	_
K	2年半以上	90%	_	_
可	期間の別なし	115%	_	_
弱い	期間の別なし	250%	_	799
デフォルト	期間の別なし	0%	_	_
計				799

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付 該当ありません。

# ■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

リスク・ウェイト	2017年3月末	2018年3月末
300%	1,215	4,911
400%	5,884	2,991
計	7,099	7,902

# ■事業法人向けエクスポージャー

(単位:百万円)

2017年3月末				2018年3月末						
格付区分	PD推計值 L		-	オン・バランス	オフ・バランス	PD推計值 L		_	オン・バランス	オフ・バランス
	(注1)	(注1)	加重平均值	EAD	EAD	(注1)	(注1)	加重平均值	EAD	EAD
SA·A	0.15%	41.79%	31.77%	160,743	6,066	0.15%	41.76%	31.96%	181,904	8,733
B∼E	1.25%	40.44%	76.72%	584,877	16,689	1.13%	40.40%	76.08%	608,329	20,126
F·G	9.83%	38.59%	142.87%	81,880	650	10.05%	39.53%	146.54%	79,521	1,175
デフォルト	100.00%	43.07%	/	28,964	40	100.00%	42.73%	/	23,046	14
計	/	/	/	856,465	23,447	/	/	/	892,801	30,050

- (注) 1. EADによる加重平均値 2. スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

# ■ソブリン向けエクスポージャー

(単位:百万円)

	017年3月5	7年3月末			2018年3月末					
格付区分	PD推計値 L (注)		RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 L (注)		RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
SA·A	0.00%	45.00%	1.25%	1,265,124	83,747	0.00%	45.00%	1.33%	1,223,721	83,888
B∼E	1.16%	44.73%	86.83%	261	1	0.51%	44.70%	59.36%	243	1
F·G	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
デフォルト	100.00%	24.79%	/	171	_	100.00%	26.08%	/	196	_
計	/	/	/	1,265,557	83,748	/	/	/	1,224,160	83,890

(注) EADによる加重平均値

# ■金融機関等向けエクスポージャー

(単位:百万円)

	2017年3月末					2018年3月末				
格付区分	PD推計値 L (注)		RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注)		RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
SA·A	0.10%	45.00%	28.67%	98,097	2,416	0.08%	44.99%	25.20%	75,142	749
B∼E	0.53%	29.42%	45.42%	27	14	0.51%	36.07%	55.19%	327	0
F·G	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
デフォルト	_	_	/	_	_	_	_	/	_	_
計	/	/	/	98,125	2,431	/	/	/	75,470	749

(注) EADによる加重平均値

# ■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

格付区分		2017年3月末		2018年3月末			
恰们应力	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高	
SA·A	0.11%	113.98%	4,223	0.11%	113.06%	4,133	
B∼E	0.55%	209.07%	1,746	0.67%	218.55%	1,543	
F·G	8.94%	528.71%	83	8.48%	516.91%	25	
デフォルト	100.00%	1125.00%	5	100.00%	1125.00%	5	
計	/	/	6,059	/	/	5,708	

(注) 残高による加重平均値

# ■リテール向けエクスポージャー

		2017年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値		
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	960,919	_	_	_		
- 非デフォルト	1.02%	25.03%	24.08%	949,452	_	_	_		
デフォルト	100.00%	27.31%	/	11,467	_	_			
	/	/	/	12,409	3,587	25,622	14.00%		
	4.13%	82.76%	80.66%	12,344	3,578	25,567	14.00%		
デフォルト	100.00%	84.51%	/	65	8	54	15.11%		
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	194,560	1,247	2,298	19.76%		
非デフォルト	2.65%	52.81%	60.06%	184,110	1,202	2,228	19.57%		
デフォルト	100.00%	51.86%	/	10,450	45	69	25.87%		

(注) EADによる加重平均値

(単位:百万円)

(単位:百万円)

				2018年3月末			
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	952,360	_	_	_
- 非デフォルト	0.96%	24.99%	23.96%	942,436	_	_	_
デフォルト	100.00%	26.83%	/	9,923	_	_	_
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	11,212	3,474	24,508	14.18%
 非デフォルト	3.86%	82.55%	77.75%	11,111	3,468	24,465	14.18%
デフォルト	100.00%	82.35%	/	101	6	43	15.14%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	203,263	1,263	1,964	23.42%
- 非デフォルト	2.44%	52.76%	57.86%	194,618	1,219	1,881	23.37%
デフォルト	100.00%	51.73%	/	8,645	43	82	24.47%

(注) EADによる加重平均値

#### ■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比(注1)(注2)

	2017年3月期	2018年3月期
近畿大阪銀行(連結)	△1,948 (注3)	△1,707 (注3)
近畿大阪銀行(単体)	△2,615 (注3)	△1,569 (注3)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△2,532	△938
ソブリン向けエクスポージャー	_	_
金融機関等向けエクスポージャー	_	_
居住用不動産向けエクスポージャー	△122	△127
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0	37
その他リテール向けエクスポージャー	357	△271

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用(不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益)を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
  - 2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない(信用リスクに伴うものかの判定が困難である)ことから、損失額の実績値には含めておりません。
  - 3. 適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

#### 要因分析

近畿大阪銀行(連結)の2018年3月期の与信関連費用は、17億円の戻入益となっております。

与信関連費用は、近畿大阪銀行(単体)において、業績の安定、改善が進んでいるお取引先が多いことや、引き続き地元経済が堅調に推移した ことから、当期も戻入益を計上いたしました。

#### ■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	2013年3月	月末(注3)	2014年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値 (注5)
近畿大阪銀行(連結)(注1)(注2)	/	/	3,503 (注6)
近畿大阪銀行(単体)	42,194	△929	3,275 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	31,065	1,541	3,781
ソブリン向けエクスポージャー	29	29	_
金融機関等向けエクスポージャー	110	110	_
居住用不動産向けエクスポージャー	1,021	△1,945	△64
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	455	449	△0
その他リテール向けエクスポージャー	9,492	△1,134	568

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない(信用リスクに伴うものかの判定が困難である) ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
  - 2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
  - 3. 損失額の推計値は、2013年3月末の期待損失額(EL)を用いております。
  - 4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額(個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額)を控除した金額を表示しております。
  - 5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用(不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益)を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
  - 6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

	2014年3	2014年3月末(注3)		
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値 (注5)	
近畿大阪銀行(連結)(注1)(注2)	/	/	△877 (注6)	
近畿大阪銀行(単体)	39,142	△3,112	△1,738 (注6)	
うち 事業法人向けエクスポージャー	29,608	△1,640	△1,009	
_ ソブリン向けエクスポージャー	77	77	_	
金融機関等向けエクスポージャー	114	114	_	
- 居住用不動産向けエクスポージャー	614	△1,480	△346	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	394	388	△0	
その他リテール向けエクスポージャー	8,333	△572	314	
ていパピソナールロリエンスホーンヤー	8,333	△5/2	314	

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない(信用リスクに伴うものかの判定が困難である) ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
  - 2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
  - 3. 損失額の推計値は、2014年3月末の期待損失額(EL)を用いております。
  - 4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額(個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額)を控除した金額を表示しております。
  - 5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用(不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益)を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
  - 6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

	2015年3	月末(注3)	2016年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値 (注5)
近畿大阪銀行(連結)(注1)(注2)		/	△2,784 (注6)
近畿大阪銀行(単体)	33,728	△1,760	△2,968 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	24,464	△2,072	△2,502
ソブリン向けエクスポージャー	71	71	_
金融機関等向けエクスポージャー	108	108	_
居住用不動産向けエクスポージャー	1,361	△157	△157
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	415	409	△3
その他リテール向けエクスポージャー	7,307	△121	△883

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない(信用リスクに伴うものかの判定が困難である) ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
  - 2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
  - 3. 損失額の推計値は、2015年3月末の期待損失額(EL)を用いております。
  - 4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額(個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額)を控除した金額を表示しております。
  - 5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用(不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益)を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
  - 6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

(単位:百万円)

	2016年3月	月末(注3)	2017年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値 (注5)
近畿大阪銀行(連結)(注2)	/	/	△1,948 (注6)
近畿大阪銀行(単体)	29,889	2,203	△2,615 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	21,068	958	△2,532
ソブリン向けエクスポージャー	65	65	_
金融機関等向けエクスポージャー	122	122	_
居住用不動産向けエクスポージャー	367	△855	△122
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	298	296	0
その他リテール向けエクスポージャー	7,966	1,614	357

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない(信用リスクに伴うものかの判定が困難である) ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
  - 2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
  - 3. 損失額の推計値は、2016年3月末の期待損失額(EL)を用いております。
  - 4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額(個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額)を控除した金額を表示しております。
  - 5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用(不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益)を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
  - 6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

	2017年3	月末(注3)	2018年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値 (注5)
近畿大阪銀行(連結)(注1)(注2)	/	/	△1,707 (注6)
近畿大阪銀行(単体)	26,231	4,841	△1,569 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	18,451	3,202	△938
	55	55	_
金融機関等向けエクスポージャー	44	44	_
居住用不動産向けエクスポージャー	313	△746	△127
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	263	259	37
その他リテール向けエクスポージャー	7,101	2,026	△271

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない(信用リスクに伴うものかの判定が困難である) ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
  - 2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
  - 3. 損失額の推計値は、2017年3月末の期待損失額(EL)を用いております。
  - 4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額(個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額)を控除した金額を表示しております。
  - 5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用(不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益)を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
  - 6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

## 〈信用リスク削減手法〉

当社では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当社が抱える信用リスクを軽減するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺(オンバランスシート・ネッティング)、適格資産担保(基礎的内部格付手法採用行に限る)、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当しております。

#### ■主な担保の種類

主要な担保の種類は以下のとおりであります。

- 1. 現金及び自行預金
- 2. 上場株式
- 3. 不動産
- 4. 割引手形勘定の商業手形
- 5. 債券

#### ■担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保目的物については、質権設定または譲渡担保の方法等により担保権を維持しており、担保物の保管方法ならびに件数管理方法を定める等、適時の実行に必要な措置を講じております。

また、時価が変動する担保については、保全状況を適切に把握するため、定期的に評価額の見直しを実施しております。

# ■貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

銀行取引約定書等の相殺適状の特約の条項を有する契約に基づき、相 殺契約下にある貸出金と非担保の自行預金の相殺後の額を信用リスク 削減手法適用後エクスポージャー額としております。

なお、貸出金と自行預金との通貨または期日が異なる場合には、自己 資本比率告示で定められた方法により相殺額の調整を行っておりま す。

# ■派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引について、相対ネッティング契約は、信用リスク削減手法として適用しておりません。

レポ形式の取引について、相対ネッティング契約の基本契約書(日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」)を用いるに当たっては、締結時に弁護士等に確認の上、コンプライアンスチェックを実施して法的有効性を担保しております。

# ■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスク の集中は特にありません。

# ■保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相 手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権または原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、国際開発銀行、銀行、第一種金融商品取引業者であります。

なお、クレジット・デリバティブの残高はありません。

# ■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

		20	017年3月	末			2	018年3月	末	
	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計
内部格付手法適用 エクスポージャー	28,061	260,825	261,751	_	550,638	27,003	279,882	246,449	_	553,336
事業法人向け エクスポージャー	27,995	260,704	88,308	_	377,008	26,870	279,736	83,997	_	390,605
	51	121	4,597	_	4,770	51	146	3,228	_	3,426
金融機関等向け エクスポージャー	14	_	_	_	14	81	_	_	_	81
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	43,834	_	43,834	/	/	41,832	_	41,832
適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー	/	/	_	_	_	/	/	_	_	_
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	125,010	_	125,010	/	/	117,390	_	117,390
標準的手法適用 エクスポージャー	_	/	42	_	42	_	/	45	_	45
計	28,061	260,825	261,793	_	550,680	27,003	279,882	246,495	_	553,381

<sup>(</sup>注) 1. オンバランスシート・ネッティングは含めておりません。

<sup>2.</sup> ファンド (みなし計算) の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

(単位:百万円)

# 〈派生商品取引〉

### ■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

				(1 = = 7313)
	2017年	3月末	2018年3	3月末
	グロスの 再構築コスト	与信相当額	グロスの 再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	_	_	_	_
金利関連取引				
 金利スワップ	_	_	_	_
金利オプション	_	_	_	_
小計	_	_	_	_
通貨関連取引				
通貨スワップ	_	_	_	_
通貨オプション	_	_	_	_
先物為替予約	191	368	326	561
小計	191	368	326	561
小計	191	368	326	561
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(注3)		<u> </u>		
担保による与信相当額削減効果(注4)				
計(ネッティング・担保勘案後)		368		561

- (注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
  - (1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
  - (2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト(零を下回らないものに限る)」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
  - 2. クレジット・デリバティブについては2018年3月末現在、取扱いがありません。
  - 3. グロスの再構築コストの合計額と、グロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は同じものであります。
  - 4. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。

 差入
 一百万円

 受取
 一百万円

 受取-差入
 一百万円

# 〈証券化エクスポージャー〉

# ■証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット の額の算出に使用する方式の名称

当社では、証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に当たり、自己資本比率告示における「外部格付準拠方式」を 用いてその額を算出しております。

# ■証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額 の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額算出対象の証券化エクスポージャーは該当ありません。

■連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

■連結グループの子法人等(連結子法人等を除く。)及び 関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取 引(連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証 券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有 しているものの名称

該当ありません。

# ■証券化取引に関する会計方針

当社の有価証券投資としての証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」等に従い、当該金融資産の時価評価により資産計上を行っております。

# ■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社は、「外部格付準拠方式」を用いて証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出する場合、以下の格付機関を「適格格付機関」として使用しております。なお、これらの適格格付機関は、2018年3月31日現在、金融庁が指定しているバーゼル3における「適格格付機関」であります。

- ·株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ·株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ·S&Pグローバル・レーティング (S&P)
- ・フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

#### ■内部評価方式を用いている場合には、その概要

当社は、内部評価方式を用いておりません。

■定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

- ■連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー 該当ありません。
- ■連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー 該当ありません。
- ■連結グループが流動化プログラム(ABCP等)のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム(ABCP等)のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

# ■連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

						2017年	₹3月末					
	一般貸出付債権		アパート・ マンション ローン債権		リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	計 所要自己 資本の額
保有する証券化エクス ポージャーの額	_	7,770	3,031	_	_	_	_	_	_	_	10,802	66
RW20%以下	_	7,770	3,031	_	_	_	_	_	_	_	10,802	66
20%超 100%以下	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
100%超 1250%未満	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
1250%(注1)	_	_		_	_		_	_	_	_	_	_

- (注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
  - 2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位:百万円)

						2018年	F3月末					
	一般貸出 信	般貸出 住宅ローン アパート・クレジット リース料 ローン、 コーン、 モン長途 診療報酬 その地									Ī	t
	債権	債権	マンション ローン債権	カード 債権	債権	ローン 債権	ローン 債権	手形債権	債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エクス ポージャーの額	_	3,870	1,473	_	_	_	_	_	_	_	5,344	34
RW20%以下	_	3,870	1,473	_	_	_	_	_	_	_	5,344	34
20%超 100%以下	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
100%超 1250%未満	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
1250%(注1)	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_

- (注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
  - 2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

(単位:百万円)

						2017年	₹3月末					
	一般貸出			クレジット	リース料	消費者	オート		診療報酬	_		計
	債権	/丰/左 ~	ンション ーン債権	カード 債権	債権	ローン 債権	ローン 債権	手形債権	債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エクス ポージャーの額	_	1	_	_	_	_	_		_	_	1	0
RW20%以下	_	1	_	_	_	_	_	_	_	_	1	0
20%超 100%以下	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
100%超 1250%未満	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	- –
1250%(注1)	_	_		_			_	_	_		_	

- (注)1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
  - 2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

保有する再証券化エクスポージャーに対して信用リスク削減手法は適用しておりません。

(単位:百万円)

						2018	₹3月末					
	一般貸出信	主宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	計 所要自己
保有する証券化エクス ポージャーの額	_	_		— IRIE	_	- IRIE	- IRTE	_	_	_	_	資本の額
RW20%以下	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
20%超 100%以下	_	_	_	_	_	_	_		_	_	_	_
100%超 1250%未満	_	_	_	_	_	_	_		_	_	_	
1250%(注1)	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	_

- (注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
  - 2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

保有する再証券化エクスポージャーに対して信用リスク削減手法は適用しておりません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー 該当ありません。

# 〈出資・株式等エクスポージャー〉

#### ■連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2017年3	月末	2018年3月末		
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価	
上場株式その他これに類する出資・株式等エクスポージャー	13,594	13,594	19,202	19,202	
上記以外の出資・株式等エクスポージャー	8,837	8,837	5,345	5,345	
<del>하</del>	22,431	22,431	24,548	24,548	

#### ■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う 損益の額 (単位:百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
売却益	956	2,389
売却損	_	△11
償却	_	_
計	956	2,378

(注)連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

# ■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で 認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
評価損益	9,272	10,936

## ■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない 評価損益の額

該当ありません。

## ■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごと の額 (単位:百万円)

-5 DX		(+12 : 127)
	2017年3月末	2018年3月末
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	7,099	7,902
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	_	_
PD/LGD方式	6,059	5,708
他の金融機関等の資本調達手段のうち 普通株式等以外のものに係る エクスポージャー	_	_
特定項目のうち調整項目に算入されない 部分に係るエクスポージャー	_	_
その他	0	0
計	13,159	13,611

# 〈信用リスク・アセットのみなし計算〉

## ■信用リスク・アセットのみなし計算

	2017年3月末	2018年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	26,772	46,933

# 〈金利リスク〉

#### ■アウトライヤー基準

自己資本比率規制における金利リスク(マーケット・リスク相当額の算出対象となっているものを除く)について、一定のストレス的な金利シナリオの下で発生する経済価値の減少額が自己資本の額の20%を超えるものを「アウトライヤー基準」とし、これに該当する場合には、リスク額の削減等の対応を求められる場合があります。当社における経済価値の減少額は以下のとおりであり、アウトライヤー基準には抵触しない結果となっております。

(単位:億円)

	2017年3月末基準		2018年3月末基準		
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合	経済価値の減少額	自己資本に対する割合	
アウトライヤー基準算出結果	48	3.6%	96	7.2%	

- (注) 1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。
  - 2. 連結対象子会社の対象資産等は僅少であり、近畿大阪銀行単体の計数を記載しております。
  - 3. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、内部モデルを使用しております。

# ||自己資本(単体)||

# 〈自己資本の構成及び充実度〉

# ■単体自己資本比率(国内基準)

■単体自己資本比率(国内基準)					(単位:百万円、%)
項目		2017年3月末	経過措置による不算入額	2018年3月末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目			1 212 (EX		1 947 (1)
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		139,417		147,718	
うち、資本金及び資本剰余金の額		94,410		94,410	
うち、利益剰余金の額		45,024		53,308	
うち、自己株式の額(△)		_	/	_	
うち、社外流出予定額(△)		18	/	_	
うち、上記以外に該当するものの額		_		_	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		_	/	_	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		25	/	22	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		25	/	22	
うち、適格引当金コア資本算入額		_	/	_	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額 含まれる額	_	_	/	_	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に 含まれる額		10,000	/	_	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達 手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		_	/	_	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに 相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		_	/	_	/
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	149,443		147,741	
コア資本に係る調整項目					
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。の額の合計額	)	127	84	174	43
うち、のれんに係るものの額		_	_	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの 以外の額		127	84	174	43
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		681	454	722	180
適格引当金不足額		7,855	_	9,648	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		_	_	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入 される額		_	_	_	_
前払年金費用の額		2,208	1,472	3,174	793
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		_	_	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		_	_	_	_
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		_		_	
特定項目に係る十パーセント基準超過額		_	_	_	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連する ものの額	5	_	_	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額		_	_	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額		_	_	_	_
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		_	_	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連する ものの額	5	_	_	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額		_	_	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額		_	_	_	
コア資本に係る調整項目の額	(□)	10,873		13,718	
自己資本					
自己資本の額((イ)ー(ロ))	(/\)	138,569		134,022	

項目	2017年3月末	経過措置による	2018年3月末	経過措置による
		不算入額		不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,251,406	/	1,285,590	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,012	/	1,017	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・	84		43	
ライツに係るものを除く。)	04		43	
うち、繰延税金資産	454	/	180	
うち、前払年金費用	1,472	/	793	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	/	_	
うち、上記以外に該当するものの額	_	/	_	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	106	/	217	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して	80.242	/	73,612	
得た額	6U,242		73,012	
信用リスク・アセット調整額	_		_	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	/	_	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,331,755	/	1,359,420	
自己資本比率				
自己資本比率((八)/(二))	10.40		9.85	

#### ■信用リスクに対する所要自己資本額

		(+12.11)
	2017年3月末	2018年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額(内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー 及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く)	128,803	126,197
標準的手法が適用されるポートフォリオ(注1)	454	478
内部格付手法が適用されるポートフォリオ(注2)	128,282	125,685
事業法人向けエクスポージャー(注3)	72,370	72,027
ソブリン向けエクスポージャー	1,507	1,547
金融機関等向けエクスポージャー	2,489	1,665
居住用不動産向けエクスポージャー	24,998	24,128
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,691	1,512
その他リテール向けエクスポージャー	17,482	16,634
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー(注4)	7,742	8,168
証券化エクスポージャー	66	34
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	3,368	3,258
マーケット・ベース方式(簡易手法)	2,305	2,264
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)(注5)	_	_
PD/LGD方式	1,063	994
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	_	_
- 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	_	_
 その他	0	0
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する 所要自己資本の額	4,051	6,178
CVAリスクに係る所要自己資本の額	30	85
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	0	0
計	136,254	135,720

- (注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額 $\times 8\%$ 」により算出しております。
  - 2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「スケーリング・ファクター考慮後(×1.06)の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+コア資本に係る調整項目の額」により算出しております。
  - 3. 「事業法人向けエクスポージャー」には、特定貸付債権、中堅中小企業向けエクスポージャーが含まれております。
  - 4. 「その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー」には、購入債権、その他資産等が含まれております。
  - 5. 当社では、内部モデル手法を採用しておりません。

#### ■マーケット・リスクに対する所要自己資本額

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
標準的方式	8	17
金利リスク	_	_
	_	_
	8	17
	_	_
オプション取引	_	_

- (注) 1. マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
  - 2. 当社では、内部モデル方式は採用しておりません。

### ■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位:百万円)

粗利益配分手法 6,419 5,888		2017年3月末	2018年3月末
	粗利益配分手法	6,419	5,888

- (注)1. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
  - 2. 当社では、基礎的手法・先進的計測手法は採用しておりません。

### ■単体総所要自己資本額

	2017年3月末	2018年3月末
単体総所要自己資本額	106,540	108,753

- (注) 1. 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。
  - 2. 当社は国内基準行ですが、内部格付手法を採用しているため、8%を乗じて算出しております。

## 〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

### ■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の 種類	コア資本に係る基 礎項目の額に算入 された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されている ものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事 由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合 その概要
近畿大阪銀行	普通株式	147,718	_	_

<sup>※</sup> より詳しい内容は、関西みらいフィナンシャルグループのホームページ(https://www.kmfg.co.jp/investors/ir/basel3/)をご参照ください。

## ■ リスク管理(単体)■

## 〈信用リスク〉

### 信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存 (畄位: 古万四)

期间別/							(単位:百万円)
			1	2017年3月末			
	計						うち、三月以
		貸出金 · 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	上延滞又は デフォルト
地域別							
 国内	3,594,401	2,816,078	621,556	114,094	368	42,304	51,218
	_	_	_	_	_		
標準的手法を適用するエクスポージャー	11,267	_	_	_	_	11,267	3
<u></u> 計	3,605,669	2,816,078	621,556	114,094	368	53,572	51,222
業種別							
製造業	186,329	170,859	10,639	4,795	21	13	8,501
農業,林業	1,550	1,450	100	0	_	_	81
	630	630	_	_	_	_	8
鉱業,採石業,砂利採取業	268	268	_	_	_	_	
	86,035	82,625	1,246	2,163	_	_	3,570
電気・ガス・熱供給・水道業	5,183	4,291	892	0	_	_	
情報通信業	8,111	6,904	897	307	_	1	378
運輸業,郵便業	25,973	24,479	810	681	2	_	449
卸売業,小売業	197,597	186,978	5,599	4,884	111	23	9,155
金融業,保険業	119,133	27,607	84,553	6,669	232	69	580
不動産業	434,297	429,348	320	4,529	_	98	7,911
物品賃貸業	19,248	19,120	125	1	_	_	77
 各種サービス業	138,228	133,263	2,022	2,935	0	6	10,057
	938,545	935,164	_	3,376	_	3	10,275
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	1,342,995	758,670	500,576	83,748	_	_	171
	6,671	_	6,671	_	_	_	
	83,602	34,415	7,099	_	_	42,086	0
標準的手法を適用するエクスポージャー	11,267	_	_	_		11,267	3
計	3,605,669	2,816,078	621,556	114,094	368	53,572	51,222
残存期間別							
1年以下	625,081	541,659	62,325	20,513	365	217	/
1年超3年以下	340,661	192,711	142,388	5,558	2	_	/
3年超5年以下	373,921	231,200	142,010	709	_	_	
5年超7年以下	212,106	135,866	76,043	196	_	_	/
	1,691,811	1,504,501	183,411	3,897			
期間の定めのないもの等	350,819	210,138	15,376	83,217	_	42,086	
標準的手法を適用するエクスポージャー	11,267	_	_		_	11,267	
計	3,605,669	2,816,078	621,556	114,094	368	53,572	/

<sup>(</sup>注) 1. 基礎的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エク スポージャーを除いております)。但し、個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資 産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。

<sup>2.</sup> 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。 また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。

<sup>3. 「</sup>貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。 4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値(CCF勘案後)にて表示しております。(CCF=Credit Conversion Factor)

<sup>5.</sup> 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

							(半位・日月日)
				2018年3月末			
	計						うち、三月以
		貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	上延滞又は デフォルト
地域別							
国内	3,566,521	2,722,378	686,548	118,867	561	38,165	41,984
海外	_	_	_	_	_	_	_
標準的手法を適用するエクスポージャー	12,541	_	_	_	_	12,541	0
計	3,579,062	2,722,378	686,548	118,867	561	50,706	41,985
業種別							
製造業	189,096	167,391	15,448	6,161	93	2	6,412
農業,林業	1,563	1,381	180	0	_	1	83
漁業	683	683	_	_	_	_	6
鉱業,採石業,砂利採取業	299	279	_	20	_	_	_
建設業	89,120	79,211	4,881	5,026	_	_	2,020
電気・ガス・熱供給・水道業	4,238	3,346	892	0	_	_	_
情報通信業	8,338	7,191	974	171	_	0	332
運輸業,郵便業	37,729	33,721	1,910	2,096	1	_	304
	194,592	179,201	9,611	5,466	289	24	8,594
金融業,保険業	94,192	32,463	57,806	3,626	176	120	482
不動産業	462,169	454,750	2,001	5,415	_	1	4,390
物品賃貸業	18,310	17,678	630	1	_	_	105
各種サービス業	144,858	137,573	3,564	3,720	0	_	9,011
個人	933,467	930,194		3,269	_	3	10,043
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	1,305,780	644,225	577,664	83,890	_	_	196
外国の中央政府・中央銀行等	3,079	_	3,079	_	_	_	_
その他	78,997	33,083	7,902	_	_	38,010	0
標準的手法を適用するエクスポージャー	12,541	_	_	_	_	12,541	0
計	3,579,062	2,722,378	686,548	118,867	561	50,706	41,985
残存期間別							
1年以下	571,500	473,365	72,544	24,874	561	154	
1年超3年以下	383,926	182,861	194,663	6,401	_	_	/
3年超5年以下	493,555	213,176	279,756	623	_	_	/
5年超7年以下	170,384	134,372	35,863	149	_	_	/
7年超	1,629,983	1,539,254	87,892	2,835	_	_	
期間の定めのないもの等	317,170	179,347	15,828	83,983	_	38,010	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	12,541		_	_	_	12,541	
計	3,579,062	2,722,378	686,548	118,867	561	50,706	/

- (注) 1. 基礎的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております)。但し、個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
  - 2. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。 また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
  - 3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
  - 4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値(CCF勘案後)にて表示しております。(CCF=Credit Conversion Factor)
  - 5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

### ■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

	2017年3月期			20	018年3月期	
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	5,672	△1,002	4,670	4,670	△728	3,942

<sup>(</sup>注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。 2. 特定海外債権引当勘定はありません。

## ■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	2	2017年3月期	2018年3月期			
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	12,799	△3,954	8,844	8,844	△894	7,950
海外	_	_	_	_	_	
計	12,799	△3,954	8,844	8,844	△894	7,950
業種別						
製造業	2,864	△970	1,893	1,893	△852	1,041
農業,林業	_	_	_	_	_	_
漁業	_	_	_	_	_	
鉱業,採石業,砂利採取業	_	_	_	_	_	
建設業	1,997	△1,750	247	247	△118	129
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	
情報通信業	130	△10	120	120	△45	74
運輸業,郵便業	147	△30	116	116	△14	102
卸売業,小売業	2,539	△895	1,644	1,644	969	2,613
金融業,保険業	460	△132	328	328	△307	20
不動産業	880	△188	692	692	△280	411
物品賃貸業	_	_	_	_	_	
各種サービス業	3,467	16	3,484	3,484	△274	3,209
個人	305	5	310	310	29	340
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	_	_	_	_	_	_
外国の中央政府・中央銀行等	_			_	_	
その他	6	0	6	6	0	7
計	12,799	△3,954	8,844	8,844	△894	7,950

## ■貸出金償却額〈業種別〉

	2017年3月期	2018年3月期
製造業	384	78
農業,林業	57	1
漁業	_	_
鉱業,採石業,砂利採取業	_	_
建設業	58	9
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_
情報通信業	1	37
運輸業,郵便業	_	_
卸売業,小売業	417	84
金融業,保険業	_	_
不動産業	21	17
物品賃貸業	_	_
- 各種サービス業	24	3
個人	136	153
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	_	_
外国の中央政府・中央銀行等	_	
その他	_	
計	1,102	385

#### 【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

### ■リスク・ウェイトの区分でとのエクスポージャー

■リスク・ウェイトの区分ごと	:のエクスポージャー			(単位:百万円)
	2017年3	3月末	2018年	:3月末
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	_	158	_	143
10%	_	1,104	_	571
20%	5,544	0	7,383	_
35%	_	_	_	_
50%	_	_	_	_
75%	_	_	_	_
100%	_	4,456	_	4,441
150%	_	3	_	0
250%	_	_	_	_
350%	_	_	_	_
1250%	_	_	_	_
その他	_	_	_	_
計	5,544	5,723	7,383	5,157

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
  - 2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。
  - 3. 上記1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーは、自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条 第1項(自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。)の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される エクスポージャーの額であります。

### 【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

### ■スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位:百万円)

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2017年3月末	2018年3月末
優	2年半未満	50%	_	_
· 良	2年半以上	70%	_	_
	2年半未満	70%	_	_
	2年半以上	90%	_	_
可	期間の別なし	115%	_	_
弱い	期間の別なし	250%	_	799
デフォルト	期間の別なし	0%	_	_
計			_	799

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付 該当ありません。

### ■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

リスク・ウェイト	2017年3月末	2018年3月末
300%	1,215	4,911
400%	5,884	2,991
計	7,099	7,902

### ■事業法人向けエクスポージャー

		2017年3月末					2018年3月末				
格付区分	PD推計値 L (注1)		RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 I (注1)		RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	
SA·A	0.15%	41.79%	31.77%	160,743	6,066	0.15%	41.76%	31.96%	181,904	8,733	
B∼E	1.25%	40.44%	76.72%	584,877	16,689	1.13%	40.40%	76.08%	608,329	20,126	
F·G	9.83%	38.59%	142.87%	81,880	650	10.05%	39.53%	146.54%	79,521	1,175	
デフォルト	100.00%	43.07%	/	28,964	40	100.00%	42.73%	/	23,046	14	
計				856,465	23.447				892.801	30,050	

### ■ソブリン向けエクスポージャー

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	2017年3月末					2018年3月末				
格付区分	PD推計值 L		RWの	オン・バランス	オフ・バランス	PD推計值	LGD推計値	RWの	オン・バランス	オフ・バランス
	(注)	(注) 7	加重平均值	EAD	EAD	(注)	(注)	加重平均值	EAD	EAD
SA·A	0.00%	45.00%	1.25%	1,265,124	83,747	0.00%	45.00%	1.33%	1,223,721	83,888
B∼E	1.16%	44.73%	86.83%	261	1	0.51%	44.70%	59.36%	243	1
F·G	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
デフォルト	100.00%	24.79%	/	171	_	100.00%	26.08%	/	196	_
計	/	/	/	1,265,557	83,748	/	/	/	1,224,160	83,890

<sup>(</sup>注) EADによる加重平均値

### ■金融機関等向けエクスポージャー

(単位:百万円)

		2017年3月末					2018年3月末			
格付区分	PD推計値 L (注)		RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・パランス EAD	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
SA·A	0.10%	45.00%	28.67%	98,097	2,416	0.08%	44.99%	25.20%	75,142	749
B∼E	0.53%	29.42%	45.42%	27	14	0.51%	36.07%	55.19%	327	0
F·G	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
デフォルト	_	_	/	_	_	_	_	/	_	
計	/	/	/	98,125	2,431	/	/	/	75,470	749

<sup>(</sup>注) EADによる加重平均値

### ■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

格付区分 -		2017年3月末		2018年3月末				
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高		
SA·A	0.13%	130.14%	6,440	0.13%	128.38%	6,350		
B∼E	0.55%	209.07%	1,746	0.67%	218.55%	1,543		
F·G	8.94%	528.71%	83	8.48%	516.91%	25		
デフォルト	100.00%	1125.00%	5	100.00%	1125.00%	5		
計	/	/	8,276	/	/	7,925		

<sup>(</sup>注) 残高による加重平均値

<sup>(</sup>注) 1. EADによる加重平均値 2. スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

## ■リテール向けエクスポージャー

	2017年3月末									
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値			
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	960,919	_	_	_			
	1.02%	25.03%	24.08%	949,452	_	_				
デフォルト	100.00%	27.31%	/	11,467	_	_				
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	12,409	3,587	25,622	14.00%			
	4.13%	82.76%	80.66%	12,344	3,578	25,567	14.00%			
デフォルト	100.00%	84.51%	/	65	8	54	15.11%			
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	194,560	1,247	2,298	19.76%			
非デフォルト	2.65%	52.81%	60.06%	184,110	1,202	2,228	19.57%			
デフォルト	100.00%	51.86%	/	10,450	45	69	25.87%			

(注) EADによる加重平均値

(単位:百万円)

(単位:百万円)

		2018年3月末										
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値					
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	952,360	_	_	_					
- 非デフォルト	0.96%	24.99%	23.96%	942,436	_	_	_					
デフォルト	100.00%	26.83%	/	9,923	_	_	_					
	/	/	/	11,212	3,474	24,508	14.18%					
 非デフォルト	3.86%	82.55%	77.75%	11,111	3,468	24,465	14.18%					
デフォルト	100.00%	82.35%	/	101	6	43	15.14%					
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	203,263	1,263	1,964	23.42%					
- 非デフォルト	2.44%	52.76%	57.86%	194,618	1,219	1,881	23.37%					
デフォルト	100.00%	51.73%	/	8,645	43	82	24.47%					

(注) EADによる加重平均値

### ■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比(注1)(注2)

	2017年3月期	2018年3月期
近畿大阪銀行(単体)	△2,615 (注3)	△1,569 (注3)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△2,532	△938
ソブリン向けエクスポージャー	_	_
金融機関等向けエクスポージャー	_	_
居住用不動産向けエクスポージャー	△122	△127
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	△0	37
その他リテール向けエクスポージャー	357	△271

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用(不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益)を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
  - 2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない(信用リスクに伴うものかの判定が困難である)ことから、損失額の実績値には含めておりません。
  - 3. 適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

#### 要因分析

2018年3月期の与信関連費用は、15億円の戻入益となっております。

与信関連費用は、業績の安定、改善が進んでいるお取引先が多いことや、引き続き地元経済が堅調に推移したことから、当期も戻入益を計上いたしました。

#### ■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比(注1)(注2)

(単位:百万円)

	2017年3	月末(注3)	2018年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
近畿大阪銀行(単体)	26,231	4,841	△1,569 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	18,451	3,202	△938
_ ソブリン向けエクスポージャー	55	55	_
金融機関等向けエクスポージャー	44	44	_
居住用不動産向けエクスポージャー	313	△746	△127
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	263	259	37
その他リテール向けエクスポージャー	7,101	2,026	△271

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない(信用リスクに伴うものかの判定が困難である) ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
  - 2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
  - 3. 損失額の推計値は、2017年3月末の期待損失額(EL)を用いております。
  - 4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額(個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額)を控除した金額を表示しております。
  - 5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用(不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益)を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
  - 6. 損失額の実績値は、適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

## 〈信用リスク削減手法〉

### ■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

■信用リスク削減手	法が適用さ	れたエク	スポージ・					(	単位:百万円)	
		2	017年3月	末		2018年3月末				
	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計
内部格付手法適用 エクスポージャー	28,061	260,825	261,751	_	550,638	27,003	279,882	246,449	_	553,336
事業法人向け エクスポージャー	27,995	260,704	88,308	_	377,008	26,870	279,736	83,997	_	390,605
	51	121	4,597	_	4,770	51	146	3,228	_	3,426
金融機関等向け エクスポージャー	14	_	_	_	14	81	_	_	_	81
   居住用不動産向け   エクスポージャー	/	/	43,834	_	43,834	/	/	41,832	_	41,832
適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー	/	/	_	_	_	/	/	_	_	_
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	125,010	_	125,010	/	/	117,390	_	117,390
標準的手法適用			42		42			45	_	45

550,680

27,003 279,882 246,495

553,381

28,061 260,825 261,793

<sup>(</sup>注) 1. オンバランスシート・ネッティングは含めておりません。2. ファンド(みなし計算)の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

(単位:百万円)

## 〈派生商品取引〉

### ■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

	2017年	3月末	2018年3月末	
	グロスの 再構築コスト	与信相当額	グロスの 再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	_	_	_	_
金利関連取引				
金利スワップ	_	_	_	_
金利オプション	_	_	_	_
小計	_	_	_	_
通貨関連取引				
通貨スワップ	_	_	_	_
通貨オプション	_	_	_	<u> </u>
先物為替予約	191	368	326	561
小計	191	368	326	561
小計	191	368	326	561
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(注3)		_		
担保による与信相当額削減効果(注4)				
計(ネッティング・担保勘案後)		368		561

- (注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

  - (1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。 (2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト(零を下回らないものに限る)」に、残存期間に応じた相場変動リ スク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
  - 2. クレジット・デリバティブについては2018年3月末現在、取扱いがありません。
  - 3. グロスの再構築コストの合計額と、グロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は同じも . のであります。
  - 4. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。

差入 一百万円 一百万円 受取 受取-差入 一百万円

### 〈証券化エクスポージャー〉

- ■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー 該当ありません。
- ■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー 該当ありません。
- ■銀行が流動化プログラム(ABCP等)のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券 化エクスポージャー

該当ありません。

■銀行が流動化プログラム(ABCP等)のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる 証券化エクスポージャー

該当ありません。

### ■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

						2017年	∓3月末					
	一般貸出信	主宅ローン	アパート・マンション		リース料	消費者	オートローン	手形債権	診療報酬	その他 <sup>-</sup>	Ē	•
	債権	債権	ローン債権	債権	債権	債権	債権	丁/// 原作	債権	CONE	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エクス ポージャーの額	_	7,770	3,031	_	_	_	_	_	_	_	10,802	66
RW20%以下	_	7,770	3,031	_	_	_			_	_	10,802	66
20%超 100%以下	_	_	_	_	_	_	_		_	_	_	_
100%超 1250%未満	_	_	_	_	_	_	_		_	_	_	_
1250%(注1)	_	_	_	_	_	_	_	_		_	_	

- (注)1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
  - 2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

						2018	F3月末					
	一般貸出(	宇宙ローン	アパート・	クレジット	リース料	消費者	オート		診療報酬		Ī	it .
	債権	債権	マンション ローン債権	カード 債権	債権	ローン 債権	ローン 債権	手形債権	債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エクス ポージャーの額	_	3,870	1,473	_	_	_	_	_	_	_	5,344	34
RW20%以下	_	3,870	1,473	_	_	_	_	_	_	_	5,344	34
20%超 100%以下	_	_	_	_	_	_	_		_	_	_	_
100%超 1250%未満	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
1250%(注1)	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_

- (注)1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
  - 2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

### (2) 再証券化エクスポージャー

						2017年	年3月末					
	一般貸出 住	'エ'    '/ '		クレジット	リース料	消費者	オート		診療報酬			計
	債権	/丰·宏	ンション ーン債権	カード 債権	債権	ローン 債権	ローン 債権	手形債権	債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エクス ポージャーの額	_	1	_	_	_	_	_	_	_	_	1	0
RW20%以下	_	1	_	_	_	_	_	_	_	_	1	0
20%超 100%以下	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	- –
100%超 1250%未満	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	- –
1250%(注1)	_		_	_	_	_	_	_	_		_	

- (注)1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
  - 2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

保有する再証券化エクスポージャーに対して信用リスク削減手法は適用しておりません。

(単位:百万円)

(単位:百万円)

						2018年	F3月末					
	一般貸出。			クレジット	リース料	消費者	オート		診療報酬			計
	債権	/E+#E \	ンション 一ン債権	カード 債権	リース料 債権	ローン 債権	ローン 債権	手形債権	債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エクス ポージャーの額	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	- –
RW20%以下	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
20%超 100%以下	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
100%超 1250%未満	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
1250%(注1)	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	

- ・(注)1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
  - 2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

保有する再証券化エクスポージャーに対して信用リスク削減手法は適用しておりません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー 該当ありません。

## 〈出資・株式等エクスポージャー〉

#### ■貸借対照表計上額

2017年3月末 2018年3月末 貸借対照表計上額 時価 貸借対照表計上額 時価 上場株式その他これに類する出資・株式等エクスポージャー 13,594 13,594 19,202 19,202 上記以外の出資・株式等エクスポージャー 11,054 11,054 7,562 7,562 24.648 24.648 26,765 26,765 計

### ■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う 損益の額 (単位:百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
売却益	956	2,389
売却損	_	△11
償却	_	_
計	956	2,378

(注) 損益計算書における株式関連損益について記載しております。

### ■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識され ない評価損益の額 (単位:百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
評価損益	9,272	10,936

### ■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ありません。

### ■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごと の額 (単位:百万円)

		(   = =   3   3
	2017年3月末	2018年3月末
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	7,099	7,902
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	_	_
PD/LGD方式	8,276	7,925
他の金融機関等の資本調達手段のうち 普通株式等以外のものに係る エクスポージャー	_	_
特定項目のうち調整項目に算入されない 部分に係るエクスポージャー	_	_
その他	0	0
計	15,376	15,828

### 〈信用リスク・アセットのみなし計算〉

### ■信用リスク・アセットのみなし計算

	2017年3月末	2018年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	26,772	46,933

### 〈金利リスク〉

#### ■アウトライヤー基準

自己資本比率規制における金利リスク(マーケット・リスク相当額の算出の対象となっているものを除く)について、一定のストレス的な金利シナリオの下で発生する経済価値の減少額が自己資本の額の20%を超えるものを「アウトライヤー基準」とし、これに該当する場合には、リスク額の削減等の対応を求められる場合があります。当社における経済価値の減少額は以下のとおりであり、アウトライヤー基準には抵触しない結果となっております。

(単位:億円)

(単位:百万円)

	2017年	三3月末基準	2018年	3月末基準
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
アウトライヤー基準算出結果	48	3.6%	96	7.2%

<sup>(</sup>注) 1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。

<sup>2.</sup> 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、内部モデルを使用しております。

## ▍報酬に関する開示事項(連結・単体) ▮

#### ■目次

- 1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項
- (1)「対象役職員」の範囲
  - ①「対象役員」の範囲
  - ②「対象従業員等」の範囲
    - (ア)「主要な連結子法人等」の範囲
    - (イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲
    - (ウ)「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
- (2) 対象役職員の報酬等の決定について
  - ①対象役員等の報酬等の決定について
  - ②対象職員の報酬等の決定について
- (3) リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬等の決定について
- (4) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数
- 2. 当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項
- (1) 報酬等に関する方針について
  - ①対象役員等の報酬等に関する方針
  - ②対象職員の報酬等に関する方針
- (2) 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について
- 3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項
- (1) 報酬等の決定におけるリスク勘案方法について
- (2) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について
  - ①業績連動部分の算出方法について
  - ②業績連動部分の調整方法について
  - ③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について
  - ④表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について
- 4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項
- 5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

#### ■本文

### 1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備 状況に関する事項

#### (1) 「対象役職員」の範囲

「報酬告示\*」にて開示対象として規定されている「対象役員」 及び「対象従業員等」(あわせて「対象役職員」)の範囲は、当社 においては、以下のとおりであります。

※報酬告示:銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、 報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件 (2012年金融庁告示第21号)

#### ①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役及び監査役であります。なお、 社外取締役及び社外監査役は除いております。

#### ②「対象従業員等」の範囲

「対象従業員等」とは、当社の職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及び主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

#### (ア)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるもの及び当社の経営に重要な影響を与える連結子法人等で、当社には、該当がございません。よって以下の記載は、「報酬告示」第1条(銀行・単体)及び第2条(銀行・連結)に規定されている要件をともに充足する内容となります。

#### (イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では、当社グループ(当社グループとは、親会社である持株会社及びその主要な連結子法人等を指します。以下同じ)常勤役員の年間報酬額の直近3期平均を役員数で除して算出した22百万円を当該基準額としております。

なお、退職一時金については、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに、「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなしております。

(ウ)「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。具体的には、当社の役付執行役員である専務執行役員及び常務執行役員のほか、市場部門、リスク管理部門、コンプライアンス統括部門のいずれかを担当する執行役員及び同部門に所属する職員が該当します。

なお、報酬決定プロセス等の違いから、対象役員及び対象従業 員等に含まれる執行役員を「対象役員等」とし、また、対象従業 員等から当該執行役員を除いて「対象職員」として説明します。

#### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

#### ①対象役員等の報酬等の決定について

当社は監査役設置会社であり、取締役の報酬月額の総額、業績 連動発行型株式報酬の算定方法等及び監査役の報酬月額の総額に ついて、株主総会において決定しております。

取締役の個人別の報酬月額は、取締役会より委任を受けた代表 取締役社長が決定しております。

なお、決定にあたっては、持株会社であるりそなホールディン グスの報酬委員会において定めた取締役の報酬支給基準及び上記 報酬月額の総額を踏まえております。

また、監査役の個人別の報酬月額については、上記監査役の報酬月額の総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

一方、取締役会において選任している各執行役員の報酬月額については、上記のりそなホールディングスの報酬委員会において定めた報酬支給基準に基づいて代表取締役社長が決定しております。

#### ②対象職員の報酬等の決定について

当社の対象職員の報酬等は、経営会議等を経て制定される給与 方針に基づいて決定され、支払われております。当該方針は、業 務推進部門から独立した人事部門において制度設計・文書化がな されております。

# (3) リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員 の報酬等の決定について

リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬は、 給与方針に基づき決定され、具体的な支給額は、営業推進部門から独立した人事部門の長等で決定される人事考課に基づき決定されます。

また、人事考課の評価項目は、リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の各職員が上司の承認の下、目標を設定した上で、その達成度を評価しており、リスク管理及びコンプライアンスの枠組み構築への貢献度を反映する仕組みとなっております。

### (4) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の 総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

開催回数<br/>(2017年4月~2018年3月)報酬委員会(りそなホールディングス)8回経営会議(近畿大阪銀行)2回

- (注) 1. 当社の役員報酬に関しては、その体系・水準をりそなホールディング スの報酬委員会が決定しております。
  - 2. 報酬委員会の構成員は、りそなホールディングスの役員であり、報酬 等の総額は記載しておりません。
  - 3. 当社の経営会議の開催回数は、対象職員の報酬に関連する議題を含む 経営会議の開催回数です。また、経営会議の構成員については報酬の 決定にかかる職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算 出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

### 2. 当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び 運用の適切性の評価に関する事項

#### (1) 報酬等に関する方針について

#### ①対象役員等の報酬等に関する方針

当社は、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスの報酬委員会において定めた内容を踏まえ、取締役(非執行)ならびに代表取締役、業務を執行する取締役及び執行役員(以下、代表取締役等)の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のとおり定めております。

#### 【基本的な考え方】

- (1) 取締役の報酬については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、その範囲内において、取締役会がさらに代表取締役社長に取締役が受ける個人別の報酬等の決定を委任しております。また、執行役員の報酬については、取締役会が代表取締役社長に執行役員が受ける個人別の報酬等の内容の決定を委任しております。
- (2) 取締役(非執行)の報酬は、代表取締役等に対する健全な監督を重視した報酬体系とします。
- (3) 代表取締役等の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績連動する比率を重視した体系と企業価値増大に向けたインセンティブを高めるとともに成果責任を明確化することを狙いとして、業績連動報酬を含む体系とします。更に、代表取締役等が受ける報酬は、当社グループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めることを狙いとして、業績連動型株式報酬を含む体系とします。

#### a. 取締役(非執行)の報酬体系

取締役(非執行)の報酬は、役職位毎の職責の大きさに応じた役職位別報酬(固定報酬)のみで構成します。なお、代表取締役等に対する監督をより健全に機能させるため、業績連動報酬は2017年6月をもって廃止しました。

### b. 代表取締役等の報酬体系

代表取締役等の報酬は、役職位別報酬と業績連動報酬で構成します。さらに業績連動報酬は、単年度の業績等に応じた現金報酬と中長期の業績等に応じた業績連動型株式報酬にて構成します。各報酬の構成比は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、業績連動報酬を相応に重視した割合とし、原則として以下のとおりとします。また上位の役職位は業績連動部分の構成比をより重視した割合とします。

役職位別報酬 (固定報酬)	業績連動報酬 (変動	州(標準額) 報酬)	合計
現金報酬	現金報酬 (年次インセンティブ)	業績連動型株式報酬 (中長期インセンティブ)	
50~60%	20~25%	20~25%	100%

・上記比率は、業績連動報酬における標準額(※)の比率 ※標準額とは、現金報酬においては前年度の業績の目標達成 率が概ね100%の場合、業績連動型株式報酬においては、 中期経営計画最終年度のROEが目標を大きく超過した場合 (15%程度)の1年あたりの支給額相当

- (イ) 役職位別報酬(固定報酬) 役職位ごとの職責の大きさに応じて支給します。
- (口) 業績連動報酬(変動報酬)

代表取締役等の業績連動報酬は、現金報酬(年次インセンティブ)と業績連動型株式報酬(中長期インセンティブ)で構成します。

①現金報酬 (年次インセンティブ)

現金報酬は、前年度の会社業績及び個人業績の結果に応じて支給します。標準額を100%とした場合、その額は0%から150%で変化します。

会社業績は、税引前当期利益に加え、収益性、健全性、 効率性及び成長性の各指標の達成状況ならびにりそなグ ループの業績にかかるりそなホールディングスの報酬委 員会の評価を踏まえ、決定します。

個人業績は、各代表取締役等の業績等にかかるりそなホールディングスの報酬委員会の評価等を踏まえ、決定します。

②業績連動型株式報酬(中長期インセンティブ)

業績連動型株式報酬は中期経営計画の期間を対象期間とし、支給率の確定後にりそなホールディングス株式等を一括支給します。支給率は、中期経営計画最終年度のROEに応じて0%から100%で変化し、りそなホールディングス株式による支給割合を全体の60%、支給対象役員個人が負担する所得税額等を考慮し、金銭による支給割合を全体の40%といたします。

監査役の報酬等については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、監査役の協議により、その月額総額の範囲内で、監査役が受ける個人別の報酬等を決定することとしております。

#### ②対象職員の報酬等に関する方針

当社の対象職員においては、職務・職責に応じた固定給の部分と、業績に連動する部分があり、業績への貢献度等を反映するために、業績考課等に基づき決定されることとなっております。なお報酬等につき、当社人事担当役員は、その体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

# (2) 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

### (対象役員等)

当社グループ全体の報酬額の水準については、りそなホールディングスの報酬委員会において報酬制度上の最大支給額(理論値)を算出し、さらに役員報酬の支給見込額と中期経営計画等との比較を行うことで、当社グループ全体の財務の健全性及び将来見通しと整合的であること、将来の自己資本の十分性に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

#### (対象職員)

当社の職員の報酬については、当社グループの経営状況を、当 社グループの業績ならびに個人の業績考課等に連動して変動する 部分及び一時金等に反映する仕組みとなっており、中期経営計画 等との比較を行うことで、自己資本の十分性に重大な影響を及ぼ さないことを確認しております。また、当期の職員給与の支払総 額と当期の利益水準及び内部留保の状況とを比較し、自己資本比 率に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

# 3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

#### (1) 報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

#### (対象役員等)

当社の代表取締役等の業績連動報酬(現金報酬部分)は、前年度の会社業績と個人業績の結果に応じて決定しております。会社業績の評価においては、当社及び当社グループの税引前当期利益、収益性、健全性及び効率性等の各種経営指標を勘案することとしております。また、個人業績の評価においては、担当部門で発生しうる諸リスクも考慮した目標に対する達成水準を評価しております。

当社の取締役(非執行)の報酬は、役職位別報酬(固定報酬)のみで構成しております。

#### (対象職員)

当社が給与体系の設計ならびにその見直しを行う場合、人事部門がその設計・見直しを行い、経営会議等を経て機関決定を行っております。なお、経営会議の付議にあたっては、統合的リスク管理部署において、健全性維持を目的に、リスク管理上の妥当性、適切性について検証を行っております。

# (2) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

#### ①業績連動部分の算出方法について

(対象役員等)

りそなホールディングスの報酬委員会において、当社グループ 全体の役員報酬方針を決定する際に、当社グループの経営方針や 経営環境等を勘案し、業績連動報酬割合を決定しております。 (対象職員)

当社の職員の報酬のうち業績連動部分については、当社グループの業績に基づき、あらかじめ定めた計算方法により決定しております。

### ②業績連動部分の調整方法について

(対象役員等)

対象役員等の業績連動報酬は、会社業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいてその割合を減額する 仕組みとしております。

#### (対象職員)

当社の職員の報酬のうち業績連動部分については、当社グループの業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいて減額する仕組みとしております。

#### ③ 過度の短期的業績連動となっていないことの確認について (対象役員等)

役員報酬については、りそなホールディングスの報酬委員会が、役員報酬支給基準を定めており、業績連動部分の比率ならびに支払額の妥当性を確認することにより、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

#### (対象職員)

職員の報酬については、当社人事担当役員が、給与体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

# ④表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について

対象役職員が表面的にリスクを削減するなど、リスク管理と整合的な当社報酬制度の設計趣旨を損ないかねない行為がないか、ミドルオフィス、バックオフィス部門及び監査部門による取引のモニタリングを適時実施しております。

# 4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	人数	報酬等 の総額 (百万円)	固定報酬	の総額 基本 報酬	頭 その他	変動報酬	州の総額 基本 報酬	頁 一時 金等	その他
対象役員(除く 社外役員)	4	113	73	73	_	40	28	_	11
対象従業員等	1	22	12	12	_	9	7	_	1

- (注) 1. 執行役員は対象従業員等に含めております。
  - 2. 基本報酬には、年度中の退職金等(退職一時金を在籍年数で除した金額)を含みます。
  - 3. その他は、2017年6月をもって廃止された株式取得報酬及び2017 年7月より導入した業績連動型株式報酬の当事業年度中に費用計上した金額を記載しております。

### 5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参 考となるべき事項

当社は、2018年4月1日に関西みらいフィナンシャルグループのもとで関西アーバン銀行、みなと銀行と経営統合をしたことに伴い、グループ統一的な報酬体系の整備に向け作業を進めております。

そのため、本開示事項の内容は、2018年3月までの内容として記載しております。

# 近畿大阪銀行

# **CONTENTS**

## 決算公告

決算公告【株式会社近畿大阪銀行】 · · · · · · · 245

## ■ 決算公告【株式会社近畿大阪銀行】

銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページアドレスに掲載しました。 https://www.kmfg.co.jp/other/koukoku/kinki/index.html なお、同法第21条の規定により、本決算公告を本誌に掲載しています。

#### 第 18 期 決 算 公 告

2018年6月29日

大阪市中央区備後町二丁目2番1号 株式会社 近 畿 大 阪 銀 行 代表取締役社長 中前 公志

連 結 貸 借 対 照 表 (2018年3月31日現在)

															(単行	2:百	万円)
	ŧ	\$		目		金	額		*	4		目			金	额	
(	簽	産	0	部	)			(	負	債	0	9 #	18	)			
現	金		預	け	金		317,544	预						金	:	3,247	,941
W	入	金	銭	債	椎		5,022	譲	渡		性	预		金		34	,700
有		価	20	Ē	券		733,555	借			用			金		51	,500
貸			Щ		金	2	2,416,593	外		3.		為		替			140
外		3	2	5	蓉		5,826	そ	O		他	負		債		24	,311
そ	0)		他	資	産		28,178	寅	与		링	当		金		1	,792
有	形	固	定	資	産		29,100	进	職給	付	K 1	系る	負	債		3	,894
	建				物		9,180	そ	O	他	Ø	링	当	金		5	,518
	土				地		17,784	支		払		承		游		9	,309
	IJ	-	z	簽	産		646										
	建	設	仮	勘	定		218	負	債	0)	音	B 2	j	計		3,379	,108
	その	色の	有形	固定資	産産		1,269	(	純	資	産	0)	部	)			
無	形	固	定	資	産		340	簽			本			金		38	,971
	ソニ	7	トゥ	*	ア		51	資	本		剩	余		金		55	,439
	IJ	-	z	簽	産		13	粡	益		剩	余		金		63	,862
	その	色の	無形	固定資	産産		276	株	主	資	4	s f	3	計		158	,273
退	職給	付	に係	る資	産		108	その	の他有	価	正券	評価:	遊額	(金		7	,277
繰	延	税	金	資	産		8,213	退耳	厳給付	111	系る	調整	累計	額		△ 6	,573
支	払	承	諾	見	返		9,309	その	他の	包括	利益	累計	額台	計			703
貸	倒		31	当	金		△ 15,708	純	資	産	Ø)	部	合	計		158	,976
資	産	0)	部	合	計	3	3,538,085	負任	貴及で	び純	資币	Eのa	百合	#		3,538	,085

連 結 損 益 計 算 書 【 2017年 4月 1日から 2018年 3月31日まで】

		4	目			金	額	
経	3	Ř	収		益		56,9	63
ij	金	運	用	収	益	31,410		
	貸	出	金	利	息	27,421		
	有 価	証 券	利息	配当	金	3,648		
	コールロ	ーン利	息及び買	入手形	利.包.	△ 8		
	預	け	金	利	息	273		
	その	他の	受.	入利	息	75		
包	ち 務	取	引 等	収	益	17,325		
-7	の	他 :	業務	収	益	2,141		
-{	· の	他	径 常	収	益	6,085		
	貸倒	引 当	金 .	戻 入	益	1,130		
	償 却	債	権 耶	並	益	1,212		
	その	他の	経 (	常収	益	3,742		
経	3	ř	費		用		47,5	26
ij	金 3	調	達	費	用	1,180		
	預	金	利		息	1,093		
	譲渡	性	預 金	利	息	3		
	コールっ	・ネー利	息及び売	渡手形	利.包.	△ 12		
	債券:	貸借月	取引 支	払利	息	4		
	借	用	金	利	息	67		
	その	他の	> 支	払利	息	24		
f		取	引 等	費	用	4,727		
-7	<u>_</u> の	他 :	業務	費	用	100		
2		業	経		費	39,281		
-7	<u>_</u> の	他	怪 常	費	用	2,237		
	その			常費	用	2,237		
経		ř	利		益		9,4	
特		1	利		益		9	07
13			笙 処	分	益	907		
特		i)	損		失		2	29
1			産 処	分	損	65		
)		損	損		失	163		
税:		整前			-		10,1	15
			税及で			974		
法		党 等	調	整	額	2,984		
法	人	税	等	合	計		3,9	
当	期	純		FI]	益		6,1	_
	配株主							_
親会	社株主	に帰属	する当	期純和	引益		6,1	56

#### 連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

- 会社名 近畿大阪信用保証辨
- ② 非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
- 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
- ② 持分法適用の関連法人等
- 該当ありません。 ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
- 該当ありません。 ④ 持分法非適用の関連法人等
- 該当かり主せん。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

#### 会計力制に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価主導及び評価方法 商品有価証券の評価主、時価法(売却原価主移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価法事及の評価がは、中価に心に必要されています。 (2) 有価証券の評価法事及の評価がは、 有価証券の評価法、満開係有目的の債券については移動平均法による債却原価法(定額法)、その他有価証券のから非式につい 連結及事目前に対の市場価格の平均に、基づな価証に定期原価:移動平均法により算定)。それ以外については連結決算目の市場 等は基づい物価法で共即傾加:移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平 による原価値法に対行ってよります。 なお、その他有価証券の評価を額については、全部検査を直入法により処理しております。

(4) 固定資金の減縮推卸の方法 ① 有形態を資金(一不資金を除ぐ) 当社の有所態を資金は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物所属投資を除く。)並仅に2016年4月1日以 コロンカルの他に見知る。 たーセル・フェン ディオ 1 コルタル・ルー・セッド (松、天神化、上神の神経の強力、伊藤等か、ニカ てものます。また、主た朝田年数は26年~50年。 まか その他 2年~20年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積而用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

整備に行びするはの対策が企業をは、イベには、実施が必備的ロコマル・ボーベ、まとしてや電圧よび開発してあります。
無限度定義のは、定額はにより費はてよります。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び萎縮される子会社で定める利用可能制度のもいまかっても担心であります。

リース確定
所有権終本がファイナンス・リース取引に係る「有形態定資金」及び、無形態定資金」中のリース資金は、リース期間を利用年敬とた
定能能により徴却しております。たお、現存経験については、リース契約上に実施保証の数決がからそのは主族残骸保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

すべての情報は、資金の日本が企画を集べまつき、京田向連帯を守備を放在さる趣は、当即部巻から取立して資金鑑金階巻が近年年 基础される子会社の貨幣目盤は、一般機能については過去の貨幣実施率や高額して必要と認めた線を、貨幣懸金維管等や定 機能については、傾所に回収可能性を開放し、回収不能見込棚をそれでは計しております。 なお、繊維を及び実質能能に対する程序、程序は情報がよっては、債権額から担保の評額額及び保証による同収が可能と認める おる機を搭架した残額を放立不能見込銀して債権額がも直接機能によおり、その金額はも388 百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への業績化ンセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給児込祭の うち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積しることができる金額を計上しております。 主な内訳は次のとおりであります。

预金払戻損失引当金

版はないでようい。かから、 4.241 百万円 負債計上を中止した預金について、将来の私尿肺粒に応じて発生する損失を見積むり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 819 百万円 信用保証協会の責任共有制度導入等に何い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積むり、計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっ ております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

ております。北上、港上の商労権以及中国計算上の党権とが指す。 港市総務等用 生生年収二・福と「北陸地質 教理計算上の党員 各連結会計年度の発生地の後業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額注 なお、連結される子会社は、認識結合に係ら負債又可認識結合性年級から開基総合 仮称とする方法を用いた場合を受ける場合による場合とは、認識結合に係る当務来自己都合要支給額を退職結合 債務とする方法を用いた網定がを適用しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本料通貨への換算基準 当社の外貨建資産及び負債的、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

当社及び庫結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(11) 連結納税制度の適用

当社及び連結される子会社は株式会社りそなホールディングスを連結的税親会社とする連結的税主体の連結的税子会社として、連結 納税制度を適用しております。

2. 質性金から、磁池先債権額は20 百万円、延帯債権額は4.110 百万円であります。 なお、磁池先債権とは、元本又は利息の支柱の運転・相当期間継続していることその他の事由にお元本又は利息の重立て又は弁 添り及込みがないも少して未収収息を計止しなかったが単位金(貨債権度がより下止筋分を除く。以下未収収息不利上貨地金という。) のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生 じている貸出金であります。

さた、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支 払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は48百万円であります。

なお、3 ヵ月以上延滞情権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上帰延している貸出金で破綻先債権及び延 滞債権に該当しないものであります。

貸出金のうち、貸出条件額所債権額は26.151 百万円であります。 なお、貸出条件額所職権は、債務者の経営再及以支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払額予、元本の返済額予、 債権效素その他の債務新に有利少なる政決めを行った貸出金で破綻先債権、延期債権反び3カ月以上延期債額に該当したいものであ

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件被和債権額の合計額は74,132百万円でありますなお、上記1.から4に掲げた債権額は、貸債引当金経済前の金額であります。

手彩刷は、「銀行電における金融高品会計基準適用に関する会計上及び監査上が東級」(日本公認会計士協会業績的監査委員会 報告第3号 2002年2月18日に基づ社金融税別比で処理しております。これにより受け入れた商業手形及び取入外国為替等は、差 却又は(所)担保いう方法で自由に処分できる維修を有しておりますが、その稼祉金額は20,200百万円でかります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産 有価証券 貸出金 担保資産に対応する債務 2,063 百万円 借用金 51,500 百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金 4,000 百万円、有価証券 5,336 百万円及びその他資産14,689 百万円を差し入れております。 また、その他資産には金融商品等差入担保金 500 百万円及び敷金保証金 1,217 百万円が含まれております。

当座貨越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件につ コロエ展が成なが、ローボッド・データーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーのでは、アーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、アーダーのでは、ア る子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、懐極の保全及びそ の他相当の事由があるときは、当社並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることが

できる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期 的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております

8. 有形固定資産の減価償却累計額 21,318 百万円 9. 有形固定資産の圧縮記帳額

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は37.464百万円であり

11. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準)は10.60%であります。

#### (連結指益計算書間係

- その他の経常収益には、株式等売却益2,389 百万円を含んでおります。
   その他の経常費用には、貸出金債却392 百万円を含んでおります。

- 金融商品関係)
  1. 金融商品の状況に関する事項
  (1) 金融商品に対する取組方針

」2000年0000-1917 (2000/2017) 掛出は、銀行時後に守るたち、会社周囲からいフィナンシャルグループの車下銀行として、真にお客されに役立つ金継サービス業を 目相、様々な金継衛品をお客さまかニースに沿ってご提供とせて関いております。また自社の収益性向上、接合性線体の両面がら、金継 高速と対プライク、ジフェンキーーの参照は広洋側にでおります。 具体的には、個人、法人等の様々なお客さまに対し、貸出、ローシ、私募借引受け、保証等の与信業務を過じて、お客さまの資金ニーズ

また、安定的な資金運用を目的とした国債等の債券、お客さまとの関係強化を目的とした株式等様々な有価証券を保有、運用しておりま

。 近年、高度化・多様化しているお客さまのニーズに適切にお切えておため、為替問連のデリバティブ商品をご提供しております。 また、これらの業務を行うため、当社は預金の受入れ、及びインターバンク市場を通じた資金調達等、金騰商品による調達を行っておりま

す。 当社では、上記賞金運用及び資金調整店舗により生じる長知金科・テンスのギャップや、金利変観バスに対応しつの、部門間での 管理側上を探えため、資金及び負債が統合的管理(ALM)を行っております。その一環として、お客さまのデンバティブ契約に降るかい 引を行っております。

2 金融商品の中容及びそのリスク ①施工資金か付款及びそのリスク ・ 部計は大阪和でよした。即同梱を主要な営業基盤としており、4位8ドートフォリオにおいては、中枢・中小企業向け提出金や、住宅ローン を中心とした個人向す貸出金が大きな割合を占めております。 これらの貸出金については、与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがありま

②有価証券の内容及びそのリスク

当社で保有している有価証券は、債券、株式、投資信託、投資事業組合出資金であり、これらは純投資や、円滞な資金繰り運営を行うた

めのほか、事業推進目的等で保有しております。 保有している有価配券には、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により資産・負債の価値またはそこから生み出される収益が 変動し損失を被る市場リスク、及び有価証券の発行体の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用

③デリバティブ取引の内容及びそのリスク

当社で取り扱いしているデリバティブ取引には、金利関連における金利スワップ取引、通貨関連における為替予約取引、債券関連におけ は客さまの高度化・多様化したニーズにお応えする金融商品を提供するうえで、また、当社が晒される様々なリスクをコントロールするうえ

お客をよの高度化・多様化した――べたよれなよする金融商品を提供する方式で、また、当社が幅される様々のリンクをコイヤロールする方式 、デリケ・ディアのははたかでは、400人でよります。 当社では、16月に下作する信用リスクを中期リスクを工師・収集は、適切と管理体制の下に、お客さまのリスク〜ッジニーズへの対応、及 び金融資品・負債の〜〜ジ取り回目的でデリ・ディブ取引を収集し、よいます。す。 ・一分が、アインの場合に係る信用リスス。及び中期ソスについては、後述なり立まりでなりとおり適切に管理しております。 ・金融機能の対容力なりでから、200人では、200人では、後述なり立まりでなります。 上社らは、金融経済環境の変化や、中間からの開催になる流動性リスクがかります。 上社らは、金融経済環境の変化等により、開始・10周になる流動性リスクがかります。

30 金額商品に係るリスク管理体制 当社では銀行物体会社である体末会社関係からいってナンシャルグループにおいて制定した「グループリスク管理方針」及び自社の特性 を替注え、信用リスク管理、市場リスク管理、海域性リスク管理小各基本方針を含む「ソスク管理の基本方針」を取締役会で制定し、これに基づ きリスク管理器が、建規能を整備する場別スク管理体制を機能しております。 また、各業務に内住するリスタの度合い、各業務担当部署によりメスク管理整がを観象のうえ、内部医室計画を策定し、監査等を行っております。

・・・。 ① 信用リスクの管理

当社における信用リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、営業推進関連部署から独立した信用リスク管理関連部 署が与信判断と管理を行う体制となっております。 当社では、信用リスク管理のための組織・体制として、融資会議及び信用リスク管理関連部署(信用リスク管理部署、審査管理部署、問題

当社では、信用リスや管理のための組織・体制して、高質会議及び成用リスケ管理師差報を(依用リスケ管理師差、書査管理部差、問題 情報管理部部と窓が、達別な音響は外に構造しておかます。 経営会議は、信用リスケ管理に係ら続け深門の決議しくは認識構造して、与信業務を含む。即する重要事項の決議しくは認識・報告等 を行っております。 信用リスケ管理部部社は関格付等の規係・手続に関する企画立案、及び書査管理等、信用リスケ管理を適切に実施するための体制整編 に関する意面立案を行っております。 書音管理器は、人性先の業績、財務が及、定性面、資金飲造、返済研賞等を停縮に把握するととした。与信案件のタスや物性等を指注 で選び金倉を行い、特別を指か取したを行っております。 問題情報管理部部は、問題先の経営状況等を選切、定題、その再生可能性を選切、見極めたうえで事業再生、態理・回収を行っております。

っております。 上屋体飾りも、当社では信用リスクロントロール・音像につけ取り組んでおります。 たとえば、特定先(グループ)に対する中信集中リスクについては、当社の経常に対して重大な影響を及ぼす可能性があることを踏まえて、 ケンシットリス・パレンジットニング)を設定する等の方法により機能な管理を行っております。 また、与体がートフォリナ全体の管理・規点から信用リスクを計画、限度を設定することにより、信用リスクを一定の範囲やに抑制しており

(i)市場リスク管理の体制 当社における市場リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、取引実施部署(フロントオフィス)から独立したリスク管

理部署(ミドルオフィス)及び事務管理部署(バックオフィス)を設置し相互牽制が働く体制としております。 また、資金・収益・リスク・コスト等の推移・状況を総合的に管理し、それらの対応を協議・保告する会議としてALM委員会を設置しておりま

. 当社は、上記「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に市場リスクを管理するために、「市場リスク管理規程」等の諸規程を整備して

おります。
また、市場取引の時値評価で、金利・核価・為替等市場のリスクテクターの変動にお用えた核の市場リスクについてはVaR(パリン・ア・リンスの)によめいイの領事性を行うともに、リスク限度、例次限度、ならびに高熱が得か、残酷原度関等を変更し、その適当状況を管理しております。加えて、ストレス・ナラオに基づく担か領した関係に顕加しております。
限度等の適当状況を合けなどの観、特別が民間へいては、モーェのリングのうえ、経営指導を行うとせば、リスク管理部署(ドトルオフィス)による部引度機器をイロン・オフィス)に対する適切が重要を行っております。
(3) 市場ソスケに係ると適助情報
書性では、金融機能の原料自的に応じてレーディング、パンキング、政策投資株式の区分で市場リスクに係るVaRを集出しております。
たお、一部が商品や子会社のリスク額は、当社の市場リスクに係らりスク額には含めておりませんが、影響が経路であることを確認しております。
た

す。
(ア)トレーディング
当出されを取引施定を数すておかず、商品有額証券と外国為様がジャコンをトレーディング目的と区分しております。
当性では、トレーディング目的で保存する金融商品に取するVaRの幕出にあたっては、ヒスリカル・ジェコレーション
日、信頼区間 98、観測時間 290 営業 日)を採用しております。
当時の連続が毎日現在で当社のトレーディング業務のリスク領土2百万円であります。
(ハ・シャング

(小いペング)
事法において、トレーディング目的で保有する金融販品及び政策投資目的で保有する株式以外の金融販品やその他の資産、負債は、
いペネン労業務で取り扱っております。
当社では、パンネング業務に関けるい私の廃出にあたっては、当こセンリカル・シミュレーション法(保有期間)の営業日、信頼区期 998、 観測期間12の登場日と採用によります。
当時の連結状算日現在で当社のハンネング業務のリスク額は、全体で 6,212 百万円でかります。

(ウ)政策投資株式

当社において、政策投資目的で保有する株式については、トレーディング業務やパンキング業務と区分してVaRの算出やリスクの管理を 行っております。

(エ)市場リスクのVaRの検証体制等

当社では、VaR算出単位毎にモデルが第出するVaRと実際の時価の変動を比較するバックテスティングを実施し、リスク計測モデルの信

欄性と有効性を検証する体制としております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに総計的に算出した一定の発生確率での市場リスク額を計測しているものであり、過去の相場変動から予想される範囲を超える相場変動が発生した場合等においては、VaRを超える時価の変動が発生するリスクがあると認識しておりま

□ は成功ングンでは、 計算はよりる協議性ソスク管理体制については、リスク管理の基本が針に基づき、資金機分管理部署と複数性ジスク管理部署を設置し、 相互素的が強く体制としております。
よた、ALM条長はごの場合権が、こそのケン・経営指揮を実施しております。

当社は、「リスク管理の基本方針」に別り適正かつ厳正に流動性リスクを管理するために、「流動性リスク管理規程」等の諸規程を整備して

39ます。 賃金修運業にあたっては、自社について流動性リスタの状況に係るフェース変変(平常特及バ3時後の運動性繁色時フェースで設立 を行い。からなどの意かた名フェースに直接する具体的対応策を動物値に、実施する体粉を整備しております。 ま作せな、自力が振りを持たが高性リスタの状況を構立、重要で流動性リスタで運動制能を設定し、モニタリングを実施しております。 また必要いなじて、流動性リスが電影機にガイデラルと変化、停電しております。 市場の流圧等により、所属において限りができなかったが、通常よりに着して不好な動格での取りを全機なくされたりすることにより相外を被 る市場高速性リスタについても、複数・沖縄後がの用機に関いて異なると解的にエータリングする等、高収りを置を行っております。

(4) 金融商品の時報等に関する事項についての補配限例 金融商品の時報には、市場価格に基づく額額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された額額が含まれております。当該額 額の算能においては一定の指揮条件等を採用しているため、異なる前後条件等によった場合、当該額額が異なることがります。算能に採 用した前提条件が可能については、金貨・全金融品の申録を調できます。日本では、日本の機能の申録の解析が比較と参加すたい なお、本件金融協品の申録等によ、当社がお客さまに販売した技術部件等の貸借が提択に計止されない表別は含まれておりません。

金融拠品の特徴等に関する項目 2016年3月3日 日に337を運動な指針振奏計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。/ なお、時値を把握することが 職送のかられる手川様で表現より表現には合めて330ません/(ほど)参照)。

			(神型:日刀
	連結貸借対照表	時 価	差額
	計上額		
(1) 現金預け金	317,544	317,544	-
(2) 買入金銭債権	5,022	5,022	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	207,034	210,323	3,28
その他有価証券	524,162	524,162	-
(4) 貸出金	2,416,593		
貸倒引当金(※1)	△15,651		
	2,400,941	2,408,056	7,11
(5) 外国為替(※1)	5,826	5,826	-
資産計	3,460,532	3,470,936	10,40
(1) 預金	3,247,941	3,247,951	
(2) 譲渡性預金	34,700	34,700	-
(3) 借用金	51,500	51,500	-
(4) 外国為替	140	140	-
負債計	3,334,282	3,334,292	
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	197	197	-
デリバティブ取引計	197	197	-

- (第1) 貸出金と対応する一般貨割引当金、及び額別貨制引当金を招除しております。なお、外国為特に対する額別貨割引当金は重要が必定しため、連絡貨割制規則上額から直接破職によります。
  (第2) その他資金・負債・計しているサッツ・ディア制と一続、で表示しております。
  デッツ・ディア・アルフには、で生たに非かり権・債務・は額で表示しており、合計で正非の債務となる項目については、()で表している。
- - 示しております。

#### (注1) 金融商品の時価の篤定方法

## <u>資産</u> (1) 現金預け金

現金間が全 議務のない情かをについては、時価は横端額と近见ていることから、当該維導協能と特低としております。議務のある部分をに ついては、約5回期が短期間(1年以内でおり、時価と被導協能と近见ていることがら、当該維持協能を特価としております。なお、 譲渡性限が会は、終末のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在協能と特価としております。

## (2) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書等については、外部業者(プローカー)から提示された価格や、市場価格に基づく価額を時価としており

#### (3) 有価証券

先党工連続決算日前1 カ月の市場価格の平均に基づいて第22という個額、債券(基準を除く)は市場価格や外部業計の拠点と 1かに開いた事が、開発しております。投資間には、公成といいの基準機体や外部業計が差別された開発に基が、 個別によります。基準側は、開発して対象的は、 個別によります。基準側は、開発して対象的は、 した利率で割り引いて時価を算定しております。 なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

原出金 報油金から、変働金相によるものは、短期間で市場金得を次映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、 申給:接着等額配が近れていることから、当該維養経験を特征しております。関連金利によるものは、貸出金の情報及び内線を付い機能付 まるてはての、発行側にはた、元素化の合物を一部の金属を対していることから、当該維養経験を開しております。 なお、我各期間が短期間(1年以内)のものは、時能は維養経験に近況していることから、当該維養経験を輸出しております。

主た、高総条、実際総を及び確認能を犯こ対する機構等については、見解対象やトッシュ・フローの現在機能又は相談及び保証 による回収見込期等に基づいて貸削見機の各事定しているため、特徴は連結決算日における連結貨幣が担果より機能等計上級から 貸削引与金針上級を控制に企業を設立ではつまり、指域部隊を特配しておりまして、 取出金分から、当成別は他国保証金券の場所に取るなどの特定により、政務解除を設すていないものについては、定済見込み解断 及び金利料等から、特益に接続解除に取るについるため、世紀されるため、当線原帯部級と特配しております。 外国為様 外国為様は、他の銀行に対する外質等/金/外型地の頂勢1、輸出手形(買入外国為粉、輸入手形による手形質付(取立外国為粉) であります。これは、海豚のない指する。全に対応定期的・短期間(1年以内であり、それぞれ時能は標準値能と近知していることか 6、当線解療師館や特性しております。

係念。及び② 調整性限金 要求払配金については、素給決算日に要求された場合の支払額(要等途額を付金にみないております。また、定期保金及り実験性 指金の沖縄主、一定の期間ごとにな分に、外来のキャンシュフローを削りいて現た細胞を算む。ております。その前列車は、新規 に完金を受け入れる部に使用する利率を用いております。なお、残存物間が短期間(1年以中のものは、幹額は頻等値割と近していることから、原則にして当該機等施額を存配しております。

#### (3) 借用金

""" 借用金は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短 期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (4) 外国為替

外国為替は、外国為替問連の短期情入金(外国他居情)、外国还全に付う他の銀行への未払金(先渡外国為替)、及びお客さまへの 未払金(未送外国為特)であります。これらは約定期間の短期間(1年以外の取引であり、時間に規制値限し近別していることがら、当該 帳簿価額を時価としております。

#### デリバティブ取引

① 非上場株式 (\*1) ② 組合出資金 (\*2)

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有 価証券には含まれておりません。

# (単位:百万円) 連結貨借対照表計上額

\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認めら いることから時価開示の対象とはしておりま

せん。 (42) 組合出版をはついては、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価限示の対象とはしておりません。

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

売買目的有価証券(2018年	3月31日現在)
	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	=

2. 満期保有目的の債券 (2018年3月31日現在)

	極額	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債	118,072	121,048	2,975
時価が連結貸借対照表	地方債	698	698	
計上額を超えるもの	社債	55,744	56,517	772
	小計	174,515	178,264	3,749
	国債	6,083	6,051	△3
時価が連結貸借対照表	地方債	4,112	4,075	△3
計上額を超えないもの	社債	22,322	21,932	△38
	小計	32,519	32,059	△459
合計		207,034	210,323	3,28

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	14,137	3,711	10,42
	債券	48,723	48,683	4
連結貸借対照表計上額が	地方債	12,972	12,961	1
取得原価を超えるもの	社債	35,751	35,721	2
	その他	23,927	22,868	1,05
	小計	86,788	75,263	11,52
	株式	239	255	△10
	債券	403,882	404,348	△46
Carl Colors Commission Colors	国債	4,974	5,014	△4
連結貸借対照表計上額が	地方債	44,724	44,765	△4
取得原価を超えないもの	社債	354,184	354,568	△38
	その他	48,271	49,224	△95
	小計	452,393	453,828	△1,43
습計		539,181	529.092	10,08

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有句

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
株式	1,740
その他	617
合計	2,358

ついては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含

当連結会計年度中に売却したそ の他有価証券(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日 (百万円) 地方債 社債 その他

(1株当たり情報) 1株当たりの純資産 1株当たりの当期純利益

第 18 期 決 算 公 告

大阪市中央区備後町二丁目2番1号 株式会社 近 畿 大 阪 銀 行 代表取締役社長 中前 公志

貸借対照表 (2018年3月31日現在)

			(単位:百万円
科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	317,514	預金	3,250,002
現金	33,083	当 座 預 金	188,404
預 け 金	284,431	普 通 預 金	1,802,520
買入金銭債権	5,022	貯 蓄 預 金	20,103
有 価 証 券	735,772	通 知 預 金	3,912
国債	129,130	定 捌 預 金	1,211,273
地 方 債	62,506	その他の預金	23,788
社 債	468,002	譲 渡 性 預 金	54,700
株式	18,334	借 用 金	51,500
その他の証券	57,798	借 入 金	51,500
貸 出 金	2,415,160	外 国 為 替	140
割 引 手 形	20,025	外 国 他 店 借	72
手 形 貸 付	41,673	売 渡 外 国 為 替	4
証 書 貸 付	2,189,868	未払外国為替	63
当 座 貸 越	163,592	その他負債	16,112
外 国 為 替	5,826	未決済為替借	1
外 国 他 店 預 け	4,770	未払法人税等	429
買入外国為替	190	未 払 費 用	1,839
取立外国為替	864	前 受 収 益	935
その他資産	28,062	金融派生商品	138
前 払 費 用	312	リース債務	668
未 収 収 益	2,537	資産除去債務	279
金融派生商品	335	その他の負債	11,820
その他の資産	24,876	賞 与 引 当 金	1,767
有 形 固 定 資 産	29,090	その他の引当金	5,518
建物	9,180	支 払 承 諾	8,888
土 地	17,784	負債の部合計	3,388,628
リース資産	642	(純資産の部)	
建設仮勘定	218	資 本 金	38,971
その他の有形固定資産	1,265	資 本 剰 余 金	55,439
無形固定資産	314	資 本 準 備 金	38,971
ソフトウェア	42	その他資本剰余金	16,467
その他の無形固定資産	271	利 益 剰 余 金	53,308
前 払 年 金 費 用	5,715	その他利益剰余金	53,308
繰 延 税 金 資 産	4,149	操越利益剰余金	53,308
支 払 承 諾 見 返	8,888	株主資本合計	147,718
貸 倒 引 当 金	△ 11,892	その他有価証券評価差額金	7,277
		評価・換算差額等合計	7,277
		純資産の部合計	154,996
資産の部合計	3.543.625	負債及び純資産の部合計	3,543,625

損	益	計	算	書		2017年 4月 1日 2018年 3月31日		
---	---	---	---	---	--	----------------------------	--	--

DK III. PT 197 III	【 2018年 3月31日 まで 】	(単位:百万円)
科 目	金	額
経 常 収 益		60,727
資 金 運 用 収 益	36.355	,
貸出金利息	27,368	
有価証券利息配当金	8,646	
コールローン利息	△ 8	
預け金利息	273	
その他の受入利息	75	
役 務 取 引 等 収 益	16,290	
受入為替手数料	2,918	
その他の役務収益	13,372	
その他業務収益	2,141	
外国為替売買益	363	
国債等債券売却益	1,777	
その他経常収益	5,940	
貸倒引当金戻入益	985	
價 却 債 権 取 立 益	1,212	
株式等売却益	2,389	
その他の経常収益	1,352	
経 常費 用	-	48,769
資 金 調 達 費 用	1,183	
預 金 利 息	1,093	
譲渡性預金利息	7	
コールマネー利息	△ 12	
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	4	
借 用 金 利 息	67	
その他の支払利息	23	
役務取引等費用	6,547	
支 払 為 替 手 数 料	613	
その他の役務費用	5,934	
その他業務費用	100	
国债等债券売却損	72	
国债等债券债却	27	
営業 経費	38,721	
その他経常費用	2,216	
貸出金償却株式等売却損	385 11	
	1,819	11,958
経 常 利 益 特 別 利 益		907
<b>特 別 利 益</b> 固定資産処分益	907	907
9 年 別 損 失	907	229
有 加 换 天 固定資産処分損	65	223
歯 足 質 生 処 ガ 損 歯 損 失	163	
税引前当期純利益	103 -	12,636
法人税、住民税及び事業税	435	12,000
法 人 税 等 調 整 額	2,630	
法人税等合計	2,000	3,065
当期純利益	<del>-</del>	9,571
	•	0,071

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り拾てて表示しております。

- 商品有価配券の評価主導及び評価方法 商品有価配券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有能証券の予修配よ、調整に立た金融によった場合によった目でなった。 有能証券の予修配よ、調整作目的か優勢につかては非難事等の出ことを見到限証に定期決、子会社株式こつかては移動平均出ことの原設法、その情報差から非なここかでは2種事間 3月の市場部券の平均により第20、ただし時代においては2種事間 3月の市場部券では3点により第20、ただし時代により第20、ただし時代により第20、ただし時代といては2種か平均により第20からよれるのについては2種が平均により等によりであった。 2006年の日本の学校展開については4.全部機能展開入記により処理しております。 なお、その他を情報法から単位展記については4.全部機能展別人記により処理しております。

- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時間法により行っております。

- リース資金 所有権秘格がカファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却して おります。なお、我存価額については、リース契約上に残価係証の取決しがあるものは当該労働保証額とし、それ以外のものは零として おります。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
   (1) 貸倒引当金

引き並の対土を準 質解別用金と、子が定めている信息中引生基準に即り、次のとおり計上しております。 接続、特別開業、達的に建密機能が事実が発生している債務者(以下、「複雑先という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある 債務者(以下、「実施機能性」とか、)に係る債権とついては、下記度域機能性の機能能能やも、担保の地分可能見込額及び採託による 即以で可能と認めでは、その可能を出しております。 また、現在は経営機能の状況にないが、今後経営機能に陥る可能性が大きいと思められる債務者、及び貸出条件接利債権等を全す る債務者では相談が一定能以上の大土債務者のうち。債権の元本が同収及び利息の支援のに係らやセンシュフローを合動がに系統 を上述がその情能については、出途サールションローを促出される計量にある。 を経験引き金十さ方法(センションローを提出と3分計上しております。 上記3分の債権については、出途カールの間における行権を指数を診ります。実際と表しております。 すっての債権は、資金の自己意定基準に基づき、資金階を影響を受金を実施し、地球部署のを接立した資金監査部署が恵定結 未を整金しております。 なお、成金形式を大学機能を対しております。 なお、成金形式を大学機能と対する相似・保証計算権を対しており、その金額はも、6月2 百万円であります。 またり、成金形式と大学機能を対した対象として、一般を認める。前は、10分によりません。 となる、成金形式と大学機能を対しております。

再年引当翌 賞与引き金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額の うち、当事業中観に帰属する額を計としております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額 を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込銀を当事業年度までの期間に帰属させる方法については給付 算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び製理計算上の差異の処理方法は次のとおりでみります。

過去勘察費田

過去動務費用

発生年度に一括して損益処理

発生計算上の差異

名事業年度の発生争の従業員の平均残存務務期間やの一定の年数(10 年)による定額法により按
分にた額を、それぞれ発生の塑準業年度がら損益処理

(4) その他の引当金

の他の列場金 その他の列場金は、将来産生が見込まれる費用又は倒分について合圏的に見離れることができる金額を計しております。 主ない物は次のとおりであります。 種盤に実現外引動金 424 百万円 角御上と中山にた節金について、日本の北京開本に収工で完生する例外を見離り、計上しております。 個用程料盤を対極の関係と称を 687 万円 信用限料盤をが関係と対象を引いて得く、将来、発用金として発生する可能性のある費用を見離り、計上しております。

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税利度の適用 株式会社がそれホールディングスを連結納税拠会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

#### 注記事項

#### 照表開係)

- 1. 関係会社の株式総額 2,216 百万円
- 2. 貸出金かち、破綻先債権額は6百百万円、延滞債権額は4581百万円であります。 なお、破綻先債権は、元本以其利息の支払の運送が相当期間機能していることでも他の事由により元本以は利息の改立で又は余済の 見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貨物債業を行った部分を称く、以下1未収利用の不計上貸出金)という。)のうち、 法人投送施行金(1965年後)等の 別番 毎 条第 1項第 3 号からかませた場合であれた以上は同時間4 8 年度を申かせたている貸
- 122、2004年)。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払
- を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3. 製出金から5、3ヵ以上上活躍機能は48百万円であります。 なお、3ヵ以上上活躍機能は40万円であります。 なお、3ヵ以上上活躍機能は4元元本又は利息の文本が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻失機権及び延滞機 権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,973 百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営円建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払額予、元本の返済額予、債 権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものでありま
- 5. 破綻先債権額、延帯債権額、3ヵ月以上延帯債権額及び貸出条件被和債権額の合計額ま53,520百万円であります。 なお、上配2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金額除帥の金額であります。
- 手形物目は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報 告第24号 2002年2月13日)に基づき金融販引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は20,280 百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産 有価証券 83,443 百万円 貸出金 31.807 百万円 担保資産に対応する債務 2,063 百万円

ptsz 2,555 自力円 信用金 51,500 百万円 上級のは5. 為解決表、デリッティブが対等の相談からいさた地域制度組金等の代則として、現金部け金4,000 百万円、有値証券 5,536 百万円及びて心壁域は 14,890 万円単を担これにおかます。 また、その他の演選には金融信馬等送入相談金 500 百万円及び敷金保証金 1,207 百万円が合まれております。

また、その他の実施には金融総品等級人が限金を図る自分内に乗金等組金上3の自分内が含まれております。 電低発達物及び残け金に係ることかんケライク類的は、顧客からの確定実行の中に出を受けた場合に、契約上規定された条件について を取びない解り、一定の規度領定で資金を貸付けることを付ける場合であります。これらの契約に係る機能未実行発動は、35.73の自万 円であります。このうち原実施期間が1年以かりたの(以上任意の時期、生無井で採用可能なためが34.146百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、最後変形されてはおりてもなったるから、農業未存で残るでしからなどしも当か日本なキャンシュ・プローに影響を失えるかっておりません。これらの契約の多くには、金貨物の企及びその他用約の事ががあるとせは、 当分・実行中にみんを受けた最後の相談とは実施機能の総合することができる自の条項が付けるれております。また、製修的におい て必要に及びて発生の者が配金を対しております。 と必要に及びて契約の見重し、早信を全まった。

- 9. 有形固定資産の減価償却累計額 21,289 百万円
- 10. 有形固定資産の圧縮記帳額
- 11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は37,464百万円

13. 関係会社に対する金銭債務総額 22,211 百万円

14. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は9.85%であります。

#### (指益計算書間係)

1. 関係会社との取引による収益

関係会社との取引による費用 資金調達取引に係る費用総額 役務取引等に係る費用総額 その他の取引に係る費用総額 73 百万円 1,820 百万円 534 百万円

関係会社とのその他の取引 代位弁済額

2. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

種類 会社等 の名称	THILK	<b>广州印</b> 里云江
	種類	会社等 の名称

会社等 の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
:5%+1E/9 H	atrico	保証委託関係	住宅ローン等 に係る被保証	965,456	-	-
保証株式会社	100%	預金取引関係	保証料	1,820	未払費用	148
		反同の無正	代位弁済	2,117	_	_
	の名称 近畿大阪信用	の名称 (被所有)割合 近畿大阪信用 直接	の名称 (被所有)割合 の関係 近畿大阪信用 直接 保証委託関係	の名称 (被所有)割合 の関係 取りの内容 近畿大阪信用 直接 保証株式会社 100% 役員の兼任	の名称         (被所有)割合         の関係         取りの内容         (百万円)           近畿大阪改計 保証除工会社         (第25-2423所名         (100-2-243 所名)         (100	の名称         (銀売介別合)         の高級         (6777円)         計目           近畿人が使用 保証時代会社         (677円)         計目         (677円)         計目           び渡人が使用 保証時へ会社         (100%         投票が出版         (426)が表出 保証料         1,820         未払費用           日本の事件         (100%         投票の事件         (426円)         1,820         未払費用

(注) 1. 住宅コーン等に係る被保証の取引金額は、当事業年度末の被保証残高を配載しております。
2. 住宅コーン等に係る被保証を保証条件は、信用リスク等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。

(金融商品関係) 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、銀行特株会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループの傘下銀行として、真にお客さまに役立つ金融サ 目指し、様々な金融商品をお客さまのニーズに沿ってご提供させて頂いております。また自社の収益性向上、健全性確保の両面から、金 継統品とリスクテイク、リスクコントロール等に幅広く活用しております。 具体的には、個人、法人等の様々なお客さまに対し、貸出、ローン、私募債引受け、保証等の与信業務を通じて、お客さまの資金ニーズ

また。安定的な資金運用を目的とした国債等の債券、お客さまとの関係強化を目的とした株式等様々な有価証券を保有、運用しておりま

近年、高度化・多様化しているお客さまのニーズに適切にお応えするため、為替関連のデリベティブ商品をご提供しております

また、これらの業務を行うため、当社は預金の受入れ、及びインターバンク市場を通じた資金調達等、金融商品による調達を行っており

当社では、上記賞金運用及び資金順接活動により生じる長恒金和バランスのギャップや、金利変動)スクに対応しつつ、部門間での採 管理向上を図るため、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、お客さまのデリバティブ契約に係るカバ

② 金騰商品の仲容及びそのリスク ①貸出資金の仲容及びそのリスク 当社は大阪所を主たした間両圏を主要が含業基盤としており、与信がートフォリオにおいては、中雪・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした側の可貸出金が大きな網合を占めております。 これらの貸出金については、与信念の財務が及り悪化等から資金の価値が減少かいしまたすることにより損失を核る信用リスクがかります。

金計画館のデオリスのエジックの 制作で採用してから相談がは、債券、株主、投資情能、投資事業組合出資金であり、これらは純投資や、円滑な資金物が運営を行うた めのほか、事業制能目的等で採用しております。 採用している情報を対よし、金件は着、基特等が出場のリスクアッターの変象により資金、負債の価値またはそこから生み出される収益 が変数、排失を被る市場ワスク、及び有価証券の発行体の財務が及の悪化等かる資金の価値が減少ない、出来することにより損失を被る信

用リスクがあります。 ③デリバティブ取引の内容及びそのリスク

当社で歌り扱いしているデリバティブ取引には、金利陽趣における金利スワップ取引、通貨陽連における為替予約取引、債券陽連における債券先物取引があります。

お客さまの高度化・多様化したニーズにお応えする金融商品を提供するうえで、また、当社が確される様々なリスクをコントロールするう

みをようが回転以を含むにレーベームのようと連続回転で使わりなが、また、ヨロル等ないの数やなりのをインドードイの えた、アリリップで発射に対かせないものなっておりだす。 指化では、取引に下位する信仰リスクで可能リスクを正確に関係し、適切と管理体制の下に、お客さまのタスクージンニーズへの対応、及 び金銭電子・機関の、ご覧の上的でデリットで人でありを収集しております。

デリバティブ取引に係る信用リスク、及び市場リスクについては、後述33①及び2のとおり適切に管理しております。
④ 金融負債の内容及びそのリスク

) 当街はお客さまからの預金受入れや、市場からの調楽にて資金調達を行っております。 当村はお客さまからの預金受入れや、市場からの調楽にて資金調達を行っております。 これらは、金融経済環境の変化等により、調達が困難になる流動性リスクがあります。

債権管理部署)を設け、適切な管理体制を構築しております。 融資会議は、信用リスク管理に係る執行部門の決議もしくは協議機関として、与信業務全般に関する重要事項の決議もしくは協議・報告

信用リスク管理部署は信用格付等の規程・手続に関する企画立案、及び審査管理等、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備 に関する企画立案を行っております。 審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使金、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏ま

えて適切な審査を行い、与信案件の取上げを行っております。 問題債権管理部署は、問題先の経営状況等を適切に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行

上記体制のもと、当社では信用リスクのコントロール・前域に向け取り組んでおります。

たとえば、特定先(グループ)に対する与信集中リスクについては、当社の経営に対して重大な影響を及ぼす可能性があることを踏まえ 、ケレジット・パテン・パンシー・アング)を設定する等の方法により戦略な常要を行っております。 また、身体ポートフォリオ全体の管理の観点から信用リスクを計測し、限度を設定することにより、信用リスクを一定の範囲内に抑制してお

② 市場リスクの管理

(i)市場リスク管理の体制

(17)中級・グロボットの 単社における市場別・グ音度体制については、リスク管理の基本方針に基づき、取り実施部署(フロントオフィス)から旅立したリスク管 理部署(ドルイオフィス)及U等務管理部署(ケックオフィス)を設置し相互革制が衛く体制としております。 また、賞金・収益・リスク・コスト等の推移・状力を徐合的に管理し、それらの対応を協議・報告する会議としてALM系員会を設置しており

ます。
当社は、上記リスク管理の基本が計に即り直正かつ厳正に市場リスクを管理するために、「市場リスク管理規則」等の諸規程を整備して
おかます。
また、市場取引の時間部径や、金利・株価・高等等市場のリスクアファクターの変態により用失き被る市場リスクにつかってはVaR(パリューナン・リスクなどは人どはアる解集は任うとは、リスク程度、排放実現、ならびに高起い等の残酷が実施を変を定し、その適当状況を管理して
その適当状況を管理した。加えて、ストススシーサルに基で規制機に関係しております。
限度等の適等状況を含むリスク類、排放り投資については、モニクリングのえ、経営報酬を行うととしに、リスク管理部署(ドルオフス)による形式を開催をプロンナスフス)によずしる確認をプロンナスフス)により、大学して通知が影響とフロンナスフス)により、大学して通知が影響とフロンナスフス)に表する場合が、大学して、大学とグスを認め情報を
計せては、金融を見の体質的がよりたいトレーディング、メンキング、政策投資体なが区分で作期リスクに係るVaRを算出しております。

\*\*はTUTAの商品の収入目標にはTUTトーディング、ハンキング、政策投資株式の区分で市場リスクに係るValkを算出しております。 なお、一部の商品のリスク額は、当社の市場リスクに係るリスク額には含めておりませんが、影響が軽微であることを確認しております。

リン・フィンク 当社は特定取引脚定を設けておらず、商品有価証券と外国為替ポジションをトレーディング目的と区分しております。

当社では、トレーディング目的で保有する金融商品に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間 10 営

業日、信頼区間 90%、観測期間 250 営業日)を採用しております。 当期の決算日現在で当社のトレーディング業務のリスク翻は2 百万円であります。

当社において、トレーディング目的で保有する金融商品及び政策投資目的で保有する株式以外の金融商品やその他の資産、負債は、 バンキング業務で取り扱っております。 当社では、パンキング業務に関するVaRの算出にあたっては、主にヒスドリカル・シミュレーション法(保有期間20営業日、信頼区間99%、

観測期間 1,250 営業日)を採用しております。

当期の決算日現在で当社のバンキング業務のリスク額は、全体で 6,212 百万円であります。

(ウ)政策投資体式 当社において、政策投資目的で保有する株式については、トレーディング業務やハンキング業務と区分してVaRの算出やリスクの管理

を行っております。 当社では、政策投資目的で保有する株式に関するVaRは、レスリカル・シミュレーション法・保有期間 15 常業日、信頼区間 99、観測 期間、200 常ま刊と採用し、減削リスクを分割にリスク部を算出しております。 当時の大路 I 現在で当上が政策投資目的で保有する株式のリスク額は 3 百 万円であります。 (立小期リスクのXaの料金が無数に対してよります。 当社では、VaR 第出地位第二モデルが算出するVaR 支票の時報の変勢と比較するバックテスティングを実施し、リスク計画モデルの 信頼起と有効性を検証する体験としております。 たたし、VaRは基づか削減を繋や一へはに設計的に算出した一定の発生薬率での市場リスク額を計劃しているものであり、過去の相談 変勢いうで見される観回を他える相談を繋が発生した場合等においては、VaRと根える時報の変動・発生するリスクがあると提施しております。 ます。 ます。 ② 流動制シスクを管理 当社における流動性シスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、資金酸が管理部署と流動性シスク管理部署を役置し

また、ALM委員会により適時適切にモニタリング・経営宛報告を実施しております。

当社は、「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に流動性リスクを管理するために、「流動性リスク管理規程」等の諸規程を整備して

パチョ。 資金繰り運営にあたっては、自社について流動性リスクの状況に係るフェーズ認定(平常時及び3段階の流動性繁急時フェーズで設定)

被る市場流動性リスクについても、取扱う市場取引の市場流動性の状況を定期的にモニタリングする等、適切な管理を行っております

(4) 金騰施品の時間等に関する事項この下の地程説明 金騰商品の時間には、市場側格に基大(額額の2か、市場価格がな、場合には合理的に算定された額額が含まれております。当該額 額が算定こおいては一定の相談を計等を採用していため、異なる前数を持等によった場合、当該額額は異なるこのかます。算形に採 用した前数条件の第については、後と「全機商品のが研究に関する事では、当然機能品のが解放が変わためご参照であ だお、本件金騰高のが確認では、当社がお客さまに販売した投資情報等の貨借が無形に計したけない取引は含まれておりません。

2018 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難 と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

			(単位:日万円
	貸借対照表	時 価	差 額
	計上額		
(1) 現金預け金	317,514	317,514	-
(2) 買入金銭債権	5,022	5,022	-
(3) 有個胚券			
満期保有目的の債券	207,034	210,323	3,289
その他有価証券	524,162	524,162	-
(4) 貸出金	2,415,160		
貸倒引当金(※1)	△11,836		
	2,403,323	2,406,623	3,300
(5) 外国為替(※1)	5,826	5,826	-
資産計	3,462,884	3,469,473	6,589
(1) 預金	3,250,002	3,250,012	9
(2) 譲渡性預金	54,700	54,700	-
(3) 信用金	51,500	51,500	-
(4) 外国為替	140	140	-
負債計	3,356,342	3,356,352	9
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	197	197	-
デリバティブ取引計	197	197	-

を定即り立 満勝めない別が全については、幹価は維薄複額と近印していることから、当該維薄値額を特価としております。清晰のある例が会に ついては、表定開贈が短期間(1 年以刊でみり、時価は概薄値額と近犯していることがら、当該機薄値額を特価としております。なお、 譲渡性間が含む、将来のキャッシュ・マローを割が引いて算定した現在価値を特価としております。

IRROLEDMY 2014、ヤボンインアント とWYファン・キャビレーのExamineとでは、レスウェナ・ 買入金銭情報 貸付債権信託の受益権証券等については、外部業者プローカーから提示された動格や、市場価格に基づく衝額を時傷としておりま

す。
(3) 有箇証券
指式立次算日前 1.5月の市場価格の平等に基づいて算定された額額、債金化募債を除いは市場価格や外部業者から港示された 価格に基づく顕認を特配しております。投資間的は、必要とれている基準価格や外無業者から港示された傾称に基づく個額を特配しております。収益制度、期限して中部条件に基づそれを収め、企業を定しております。 およい、保有目的という相談に乗ぶ替う活走が率については「(有額証券間等)にお載しております。
(4) 役割金 資出金の方の、変動金様によるものは、短期間で中期金利を反映するか、資料先の信用状態が実行後大きく異なっていない頃の、 資料金が扱うが見ないとなるものは、短期間で中期金利を反映するか、資料先の信用状態が実行後大きく異なっていない頃の、 特殊は金があり、変動金様によるものは、短期間で中期金利を反映するか、資料先の信用状態が実行後大きく異なっていない頃の、 特殊は金があり、変動金様によるものは、短期間で中期金利を使っております。 国産を利によるものは、貸出金の種類なび中部級利に

時間・維海協康と受切していることから、当該税等協議を中価としております。国産を何によるものは、貸出金の種類及び中部総付に 基次(区分、使作期間ことに、方付金の合計略と同時の前接別比を行った場合に型定される利用で添かり、で特殊を禁止しております。 なるより表別時間の時間に「年以中のなった」、特価は損害機能を提出していることから、誘誘機能機能を提出しております。

また、能能先、実質能能を及び確認能を犯に対する機構等については、見難計率やトッシュ・フローの現存機能又は担限及び降延 による回収見込額等に基づいて貸倒見機高を審定しているため、特徴は後暮日における貨物が無失上の機能等計上額から貸倒引 金針上部を特殊した金額にご覧はしており、国域部部を特配しております。 関注金のうち、当時が出た自転業をから関心、国などの特別としております。 関注金のうち、当時が出来時業を示しているため、世紀されるため、当該制等部部を特定しております。 外国品種 外国為解れ、他の銀行に対する今貨間す金(外国地京等)、輸出手形(買入外国為粉、輸入手術による手形貸付(収立外国為粉) でかります。これたは、海豚のない物分を全た対象が、短期間(1年以内でかり、それぞれ時候は標準値能と近していることか 5、当該物等値能を特価しております。

限金。及びの 国際性別金 要求抵別金については、終算にと要求された場合の文と類(樹等施額)と特価にみたしております。また、定期別金及び職機性別金 の参幅は、一般の期間ごとに区がして、特本のキャッシュフローを誇り引いて現在細胞を算出しております。その誇利明は、新規に別 金を受け入れた際に使用する利率を用いてよります。なお、我存得期が、知期間(1年以中)のものは、幹価は機等値額とが払しているこ とか、原則として追随機能翻続を特配とております。

(3) 信用金

ロロエ 借用金は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で約り引いて現在値値を策定しております。 なお、秩存期間が短 期間(1 年以中)のものは、時値は被薄値額と近似していることから、当該被薄値額を時値としております。

(4) 外国為替

1507章 外国為替は、外国為替陽連の短期借入金(外国他店借)、外国送金に伴ら他の銀行への未払金(売渡外国為替)、及びお客さまへの 未払金(未払外国為替)であります。これらは約定期間が短期間(1年以内)の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該 帳簿価額を時価としております。

#### デリバティブ取引

ティブ取引は為赫先物予約であり、制引理在価値等により算定した価額を時価り、でおります。

(注2) 時備を押職することが極めて困難と思められる金融商品の貸借対略表計上額は次のとおりであり 金融商品の賠価情報の「資産(3)有価額 券 には含まれておりません

(単位:百万円) 貸借対照表計上額 ① 非上場株式 (\*1) キ価を把握することが極めて困難とE

かられることから時価開示の対象とはしておりま

からかかない。ハイには、中間側面が入れ、中間とします。ならいできた、自動とあったが、こうかでは関係となった。 せん。なお、子会社終え、2216 百万円を含めております。 最合出資金については、最合財産がより、排体などと特価を把握することが振めて困難と認められるもので構成されているものに つかでは、時間関示の対象とはしておりません。 (\*2) 組合出資金(

(有値証券開発) 質悟対開表の[団龍」「地方龍」「壮龍」「称式」「その他の証券」のほか、「現金帽す金」中の顕微性勝す金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価

30分号 開闢[23年(2018 年-	3 H 31 D-MIE)
	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	-

満期保有目的の債券(2018年3月31日現在	-)

	極如	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債	118,072	121,048	2,975
時価が貸借対照表	地方債	698	698	(
計上額を超えるもの	社債	55,744	56,517	77.
	小計	174,515	178,264	3,74
	国債	6,083	6,051	△3
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	地方債	4,112	4,075	△3
	社債	22,322	21,932	△38
	小計	32,519	32,059	△49
合計		207,034	210,323	3,28

その他有価証券(2018	年3	月	31	日現在
		Т		

	76:SG	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	192-01	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	株式	14,137	3,711	10,425
	債券	48,723	48,683	40
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	地方債	12,972	12,961	10
	社債	35,751	35,721	29
	その他	23,927	22,868	1,058
	小計	86,788	75,263	11,524
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないも	株式	239	255	△16
	債券	403,882	404,348	△465
	国債	4,974	5,014	△40
	地方債	44,724	44,765	△41
の	社債	354,184	354,568	△384
	その他	48,271	49,224	△963
	小計	452,393	453,828	△1,435
승카		539,181	529,092	10.088

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	1,740
その他	617
合計	2,358

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
株式	340	0	1
債券	315,998	1,108	
国債	176,912	707	
地方債	17,935	60	
社債	121,150	340	2
その他	27,126	3,058	
合計	343,465	4,167	8

(税効果会計関係) 縁延税金資産及び縁延税金負債の発生の主な原規別の内部は、それぞれ次のとおりであります。 縁延税金資産

660GDCTCMCD			
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,623	百万円	
有価証券債却否認額	3,668		
固定資産債却損金算入限度超過額	2,974		
税務上の繰越欠損金	2,389		
退職給付引当金	1,606		
その他	3,523		
繰延税金資産小計	18,784		
評価性引当額	△10,287		
繰延税金資産合計	8,497		
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	△2,811		
前払年金費用	△1,455		
未収配当金	△67		
その他	△12		
繰延税金負債合計	△4,347		
繰延税金資産の純額	4,149	百万円	

(1株当たり情報) 1株当たりの純資産 1株当たりの当期純利益

251

# みなと銀行

# **CONTENTS**

## 財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移・・・・・・253
連結財務諸表 · · · · · · 254
セグメント情報・・・・・・266
不良債権処理について267
主要な経営指標等の推移(単体)・・・・・・268
単体財務諸表270
有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)・・・・275
デリバティブ取引状況(単体)・・・・・・277
主要な業務の状況を示す指標(単体)・・・・・278
預金に関する指標(単体)・・・・・・282
貸出金に関する指標(単体)・・・・・・283
不良債権処理について(単体)・・・・・・284
有価証券に関する指標(単体)・・・・・・285
主要な業務の内容286
株式の状況・・・・・・287
組織図288
役員一覧289
グループの状況 ・・・・・・290
みなと銀行のネットワーク291

## ■ 主要な経営指標等の推移 ■

### ■最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結会計年度	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
連結経常収益	67,977	65,043	64,352	60,748	61,590
連結経常利益	14,178	13,554	11,854	11,005	10,317
親会社株主に帰属する当期純利益	7,511	7,478	7,360	7,119	7,655
連結包括利益	6,745	17,906	692	4,158	7,799
連結純資産	122,268	137,180	136,019	138,588	144,407
連結総資産	3,340,992	3,417,209	3,484,662	3,506,644	3,528,896
1株当たり純資産(円)	298.37	333.97	3,303.03	3,341.68	3,478.30
1株当たり当期純利益(円)	18.50	18.37	180.58	173.81	186.55
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	18.47	18.33	180.09	173.19	185.78
連結自己資本比率(国内基準)(%)	8.91	8.74	8.17	7.14	7.10
連結自己資本利益率(%)	6.29	5.82	5.43	5.23	5.47
営業活動によるキャッシュ・フロー	119,074	△1,764	1,532	41,044	△15,512
投資活動によるキャッシュ・フロー	170,911	88,568	6,651	10,278	148,159
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,559	△2,529	△11,800	△23,042	△2,103
現金及び現金同等物の期末残高	310,812	395,081	391,463	419,752	550,293
従業員数(人) [外、平均臨時従業員数]	2,375 [768]	2,395 [759]	2,421 [757]	2,472 [737]	2,485 [724]

(単位:百万円)

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、2016年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。
  - 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しており、バーゼル3を適用しております。
  - 4. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を期中平均連結純資産から連結財務諸表規則第43条の3第1項の規定による新株予約権の金額及び連結財務諸表規則第2条第12号に規定する非支配株主持分の金額を控除した額で除して算出しております。
  - 5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

### ■2018年3月期の業績について

預金の期末残高は、要払性預金を中心に、前連結会計年度末比933 億円増加の3兆2,336億円となりました。

貸出金の期末残高は、大企業・地方公共団体向け貸出は低調に推移したものの、個人向け貸出、中小企業向け貸出が増加したことから、前連結会計年度末比155億円増加の2兆5,133億円となりました。

当連結会計年度の経常収益は、役務取引等収益の増加を主因に、前連結会計年度比8億円増加の615億円となりました。また、経常費用につきましては、国債等債券売却損の増加を主因に、前連結会計年度比15億円増加しました。その結果、経常利益は前連結会計年度比6億円減少の103億円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比5億円増加の76億円となりました。

# ∥連結財務諸表∥

当社は、2017年3月期及び2018年3月期の連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

**■連結貸借対照表** (単位:百万円)

	2017年3月期 (2017年3月31日)	2018年3月期 (2018年3月31日)
/ 次立の如う	(2017   0/10111/	(2010-01)012)
<資産の部>		
現金預け金※7	420,822	551,413
コールローン及び買入手形	1,964	2,361
買入金銭債権	1,916	2,223
商品有価証券	613	185
有価証券※7、12	494,831	342,143
貸出金※1、2、3、4、5、6、7、8	2,497,810	2,513,381
外国為替※5	6,967	6,848
リース債権及びリース投資資産	8,382	7,928
その他資産※7	34,525	66,861
有形固定資産※9、10	33,588	33,537
建物	16,557	16,432
土地	14,807	14,608
	214	447
建設仮勘定	1	4
その他の有形固定資産	2,007	2,044
無形固定資産	4,774	4,350
	3,656	3,343
その他の無形固定資産	1,117	1,006
退職給付に係る資産	3,727	3,661
繰延税金資産	4,641	3,673
支払承諾見返	11,442	9,831
貸倒引当金	△19,365	△19,503
資産の部合計	3,506,644	3,528,896

		(単位:百万円)
	2017年3月期 (2017年3月31日)	2018年3月期 (2018年3月31日)
<負債の部>		
預金※7	3,140,309	3,233,642
譲渡性預金	9,561	2,411
債券貸借取引受入担保金※7	113,195	74,956
借用金※7、11	66,876	38,714
外国為替	75	175
その他負債	22,978	22,205
賞与引当金	1,072	1,087
退職給付に係る負債	1,531	418
役員退職慰労引当金	74	76
睡眠預金払戻損失引当金	635	610
繰延税金負債	302	357
支払承諾	11,442	9,831
負債の部合計	3,368,055	3,384,488
<純資産の部>		
資本金	27,484	27,484
資本剰余金	49,693	49,609
利益剰余金	53,052	58,655
自己株式	△84	_
株主資本合計	130,145	135,749
その他有価証券評価差額金	6,060	6,181
退職給付に係る調整累計額	930	814
その他の包括利益累計額合計	6,991	6,995
新株予約権	246	318
非支配株主持分	1,204	1,343
純資産の部合計	138,588	144,407
負債及び純資産の部合計	3,506,644	3,528,896

■連結損益計算書		(単位:百万円)
	2017年3月期 (2016年4月 1日から) (2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月 1日から) (2018年3月31日まで)
経常収益	60,748	61,590
資金運用収益	35,102	33,547
貸出金利息	29,811	28,486
有価証券利息配当金	4,353	4,126
コールローン利息及び 買入手形利息	43	41
預け金利息	377	377
その他の受入利息	516	514
役務取引等収益	13,289	14,362
その他業務収益	10,285	7,991
その他経常収益	2,071	5,689
償却債権取立益	10	4
その他の経常収益※1	2,061	5,685
経常費用	49,742	51,272
資金調達費用	1,815	1,859
預金利息	1,093	980
譲渡性預金利息	1	0
コールマネー利息及び 売渡手形利息	4	1
債券貸借取引支払利息	370	760
借用金利息	157	101
社債利息	180	
その他の支払利息	7	14
役務取引等費用	3,530	3,949
その他業務費用	6,029	7,531
営業経費	36,062	35,565
その他経常費用	2,303	2,366
貸倒引当金繰入額	1,531	727
その他の経常費用※2	772	1,639
経常利益	11,005	10,317
特別利益		595
その他の特別利益※3		595
特別損失	309	352
固定資産処分損	303	26
減損損失※4	6	325
税金等調整前当期純利益	10,696	10,560
法人税、住民税及び事業税	2,633	1,783
法人税等調整額	849	1,005
法人税等合計	3,483	2,788
当期純利益	7,212	7,771
非支配株主に帰属する当期純利益	93	115
親会社株主に帰属する当期純利益	7,119	7,655

## ■連結包括利益計算書

	2017年3月期 (2016年4月 1日から) (2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月 1日から) (2018年3月31日まで)
当期純利益	7,212	7,771
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,387	144
退職給付に係る調整額	1,332	△116
その他の包括利益合計※1	△3,054	28
包括利益	4,158	7,799
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,036	7,660
非支配株主に係る包括利益	121	138

### ■連結株主資本等変動計算書

2017年3月期			株主資本			その他	の包括利益	累計額			
2017年3月期 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	- 新株予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
当期首残高	27,484	49,647	47,972	△428	124,676	10,475	△401	10,073	201	1,068	136,019
当期変動額											
剰余金の配当			△2,039		△2,039						△2,039
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,119		7,119						7,119
自己株式の取得				△0	△0						△0
自己株式の処分		45		344	390						390
自己株式の消却					_						_
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△4,415	1,332	△3,082	45	136	△2,900
当期変動額合計	_	45	5,079	343	5,468	△4,415	1,332	△3,082	45	136	2,568
当期末残高	27,484	49,693	53,052	△84	130,145	6,060	930	6,991	246	1,204	138,588

(単位:百万円)

2018年3月期 -			株主資本			その他	の包括利益	累計額			
(2017年4月 1日から (2018年3月31日まで)	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
当期首残高	27,484	49,693	53,052	△84	130,145	6,060	930	6,991	246	1,204	138,588
当期変動額											
剰余金の配当			△2,051		△2,051						△2,051
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,655		7,655						7,655
自己株式の取得				△1	△1						△1
自己株式の処分		△0		2	1						1
自己株式の消却		△83		83	_						_
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						120	△116	4	71	138	215
当期変動額合計	_	△84	5,603	84	5,604	120	△116	4	71	138	5,819
当期末残高	27,484	49,609	58,655	_	135,749	6,181	814	6,995	318	1,343	144,407

## ■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	. —	(1 = = 313)
	2017年3月期 (2016年4月 1日から) (2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月 1日から) 2018年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,696	10,560
減価償却費	3,102	3,078
減損損失	6	325
 貸倒引当金の増減(△)	1,531	727
賞与引当金の増減額(△は減少)	△11	15
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	48	△142
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△238	85
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	8	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△21	△25
資金運用収益	△35,102	△33,547
資金調達費用	1,815	1,859
有価証券関係損益 (△)	△4,126	△3,993
— 為替差損益 (△は益)	△933	△712
固定資産処分損益(△は益)	303	26
退職給付信託設定損益 (△は益)	_	△595
商品有価証券の純増(△)減	△88	426
貸出金の純増(△)減	△4,417	△16,488
預金の純増減(△)	47,332	93,708
譲渡性預金の純増減(△)	3,990	△7,150
借用金(劣後特約付借入金を 除く)の純増減(△)	△36,384	△28,162
- 有利息預け金の純増(△)減	150	△49
コールローン等の純増(△)減	△579	△703
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	25,370	△38,238
外国為替(資産)の純増(△)減	4,536	119
外国為替(負債)の純増減(△)	35	99
ー リース債権及びリース投資資産の 純増(△)減	444	454
資金運用による収入	36,001	34,064
資金調達による支出	△1,997	△1,879
	△8,264	△26,565
小計	43,210	△12,699
法人税等の支払額	△2,166	△2,816
法人税等の還付額	0	3
ー 営業活動による キャッシュ・フロー	41,044	△15,512

		(+14 : 11/31 3/
	2017年3月期 (2016年4月 1日から) 2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月 1日から) (2018年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△308,344	△216,203
有価証券の売却による収入	209,954	220,767
有価証券の償還による収入	112,143	146,252
有形固定資産の取得による支出	△2,311	△1,672
有形固定資産の売却による収入	1	93
無形固定資産の取得による支出	△1,137	△1,074
その他	△27	△3
投資活動による キャッシュ・フロー	10,278	148,159
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△3,000	_
劣後特約付社債の償還による支出	△18,300	_
非支配株主からの払込みによる収入	14	0
配当金の支払額	△2,038	△2,048
非支配株主への配当金の支払額	_	△1
リース債務の返済による支出	△96	△52
自己株式の取得による支出	△0	△1
自己株式の売却による収入	378	
財務活動による キャッシュ・フロー	△23,042	△2,103
現金及び現金同等物に係る 換算差額	7	△2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	28,288	130,540
現金及び現金同等物の 期首残高	391,463	419,752
現金及び現金同等物の 期末残高※1	419,752	550,293

#### ■注記事項

(2018年3月期)

### (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 14社

主要な連結子会社名は、「グループの状況」に記載しているため省略し ました

(連結の節囲の変更)

みなと成長企業みらいファンド投資事業有限責任組合は、新規設立に より、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また、みなとビジネスリレー投資事業有限責任組合は、清算により子 会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の 範囲から除外しております。なお、清算結了時までの損益計算書につ いては連結しております。

(2) 非連結子会社 該当ありません

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 6社 3月末日 8社

(2) 連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必 要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定) により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による 償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算 日の市場価格等(時価のある株式については連結決算期末月1ヵ月平 均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価 を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法 による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法によ り処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、建物については定額法を、その他について は定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物:8年~50年

その他:2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用 のソフトウエアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能 期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中 のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却し ております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証 の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零と しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のと おり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下 「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (以下「実質破綻先」という。) に係る債権については、以下のなお書 きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込 額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しており ます。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可 能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係 る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証によ る回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総 合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権に ついては、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率 等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査 しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、 債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を 控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、 その金額は4,601百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しており ます。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対す る賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上して おります

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、 役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末まで に発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上した預金につ いて、預金者からの請求による払戻に備えるため、当連結会計年度末 において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払出見込額を計上し ております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末ま での期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっておりま す。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次の とおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定 の年数(主として9年)による定額法により損益 処理

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務 数理計算上の差異 期間内の一定の年数(主として9年)による定額 法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会 計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の 計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする 方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付して おります。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方 法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査 上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日) に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ 有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、 ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取 引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照 表上の「現金預け金」のうち現金及び無利息預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (未適用の会計基準)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26 号 2018年2月16日)
- (1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが 見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収 可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2019年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

#### (連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。 破綻先債権額 1.690百万円 44.836百万円

延滞債権額

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続して いることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みが ないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部 分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法 施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲 げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金でありま

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予し た貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 579百万円 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の 翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当 しないものであります。

※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 2,090百万円 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを 目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄 その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債 権額の合計額は次のとおりであります。

49.198百万円 合計額

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であり ます

※ 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計ト及 び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これに より受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保と いう方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 次のとおりであります。

20.174百万円

57.189百万円

※ 6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの 会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日) に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計 処理し、連結貸借対照表に計上した額は次のとおりであります。

※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 102,092百万円 37,523百万円 貸出金 預け金 0百万円 その他資産 87百万円 139,703百万円

担保資産に対応する債務

3.058百万円 借用金 33,287百万円 **信券貸借取引受入担保金** 74.956百万円

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、次のものを

差し入れております。

有価証券 3,636百万円 金融商品等差入担保金 2,398百万円 その他資産(中央清算機関差入証拠金等) 29,357百万円 また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次の

とおりであります。

保証金 3.092百万円

※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から の融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違 反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であ ります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 516.864百万円 うち原契約期間が1年以内のもの 497.659百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるた め、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキ ャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の 多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があると きは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約 極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。ま た、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求する ほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客 の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を 講じております。

※ 9. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 21,993百万円

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

81百万円 圧縮記帳額

※11. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付さ れた劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第 3項)による社債に対する保証債務の額

42.312百万円

5.200百万円

#### (連結損益計算書関係)

※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 4,531百万円 部分直接償却取立益 200百万円

※ 2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。 貸出金償却

444百万円

※ 3. その他の特別利益は、退職給付信託に係る信託設定益であります。

4. 固定資産の減損処理にあたり、当行は、営業用店舗については営業ブロ ック(連携して営業を行っている営業店グループ)をグルーピングの単 位として取扱っており、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピ ングを行っております。当行では、本部、電算センター、事務集中セン ター、社宅・寮等は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないこと から、共用資産としております。また、遊休資産は独立した単位として 取扱っております。

固定資産のうち、以下の資産については、移転に伴う遊休化により、投 資額の回収が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額 し、当該減少額325百万円を減損損失として特別損失に計上しており ます。

場所	用途	用途種類	
兵庫県西宮市	遊休	土地及び建物等	214
兵庫県神戸市北区	遊休	土地及び建物等	111
計			325

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、主として不動 産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算定することを基準として おりますが、売却や他への転用が困難な資産は備忘価額まで減額してお ります。

#### (連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	5,291百万円
組替調整額	△5,077百万円
税効果調整前	213百万円
税効果額	△69百万円
その他有価証券評価差額金	144百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△291百万円
組替調整額	123百万円
税効果調整前	△167百万円
税効果額	51百万円
退職給付に係る調整額	△116百万円
その他の包括利益合計	28百万円

#### (連結株主資木等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数 減少株式数		当連結会計年度末株式数	摘要
		2000 IN 2000	1/902 1/12/02X		
発行済株式					
普通株式	41,095	_	56	41,038	(注) 1
種類株式	_	_	_	_	
合計	41,095	_	56	41,038	
自己株式					
普通株式	57	0	57	_	(注) 2.3
種類株式	_	_	_	_	
合計	57	0	57	_	

- (注) 1.普通株式の発行済みの株式数の減少56千株は、自己株式の消却による ものであります。
  - 2.普通株式の自己株式の株式数の増加O千株は、単元未満株式の買取りに よるものであります。
  - 3.普通株式の自己株式の株式数の減少57千株のうち、自己株式の消却に よるものは56千株、新株予約権(ストック・オプション)の行使によ るものは1千株であります。

#### 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	÷r   4 - 7 / 6   7-	新株予約	新株予約権	の目的と	当連結会計			
区分 新株予約権 の内訳		権の目的となる株	当連結会計	連結会計 当連結会		当連結会計	年度末残高	摘要
	式の種類		年度期首	増加	減少	年度末	(百万円)	
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権			_	318			
合計		_					318	

#### 3. 配当に関する事項

#### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2017年 6月29日	普通株式	2,051	50	2017年 3月31日	2017年 6月30日
定時株主 総会	種類株式	_	_	_	_

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2018年 6月27日	普通株式	利益剰余金	2,051	50	2018年 3月31日	2018年 6月28日
定時株主 総会	種類株式	_	_	_	_	_

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

 現金預け金勘定
 551,413百万円

 有利息預け金
 △1,119百万円

 現金及び現金同等物
 550,293百万円

#### (リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

#### (金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務、リース業務等の金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金の受入のほか、借入による間接金融や社債の発行により資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

また、当行の一部の連結子会社には、有価証券を保有している会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。取引先の経営状況の変化や種々の業種が抱える固有の事情、景気動向並びに金利、株価及び不動産価格の変動といった経済金融環境の変化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券及び商品有価証券は、主に株式、債券等であり、満期保有、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引等があります。当行では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融資産・負債から生じる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

このほか、その他有価証券で保有する債券の相場変動を相殺する目的 で債券先物取引を行っております。

また、一部の連結子会社では、有価証券を保有しており、当該金融商品は、金利変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

当行グループは、当行の融資業務規程及び信用リスクに関する管理 諸規定等に従い、営業貸付金について、個別案件ごとの与信審査、 与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債 権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。 これらの与信管理は、審査関連部署のほか営業関連部署により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部等において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

### ②市場リスクの管理

#### (i)金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において検討されたALMに関する方針に基づき、総合リスク会議(経営会議)において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部等において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

#### (ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごと に管理するとともに、為替持高を管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、総合リスク会議での決議を経て、市場リスク管理に関する諸規則に従い行われております。市場金融部では、外部から投資商品を購入しており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。法人業務部が管理している株式は、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報はALM委員会及び経営会議において定期的に報告されております。

一部の連結子会社が保有する有価証券については、子会社の市場リスク・流動性リスク管理細則に従い管理されており、当行においてモニタリングしております。

## (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価・事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスク管理に関する諸規則に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち債券、及び「預金」であり、株式の価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうち株式と投資信託であります。当行では、これらの金融商品の市場リスク量を定量のに把握しており、その算定にあたっては、分散共分散法(保有期間60日(政策投資株式は120日)、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。

2018年3月31日 (当連結会計年度の連結決算日) 現在の当行 の市場リスク量 (損失額の推計値) は、全体で8,984百万円で あります。

なお、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えておりますが、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

#### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表 には含めておりません ((注2) 参照)。また、連結貸借対照表計上額の重要 性が乏しい科目については、記載を省略しております。

		(-	ш. п/л л/
;	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	551,413	551,413	_
(2) コールローン及び買入手形	2,361	2,361	_
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	185	185	_
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,349	10,362	12
その他有価証券	326,267	326,267	
(5) 貸出金	2,513,381		
貸倒引当金(※1)	△18,643		
	2,494,738	2,500,694	5,956
資産計	3,385,314	3,391,283	5,969
(1) 預金	3,233,642	3,233,942	△299
(2) 譲渡性預金	2,411	2,411	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	74,956	74,956	
(4) 借用金	38,714	37,573	1,141
負債計	3,349,725	3,348,884	841
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないも	<b>ග</b> 2,031	2,031	
ヘッジ会計が適用されているも	の —	_	
デリバティブ取引計	2,031	2,031	

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しておりま
- その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示して おります。
- (注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預 入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適 用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

- コールローン及び買入手形 これらは、残存期間が短期間(6ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と 近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 商品有価証券
  - ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、 取引所の価格によっております。
- (4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示さ れた価格によっております。投資信託は、公表される基準価額によって おります。自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、 元利金の合計額をリスクフリーレート、発行先の内部格付に基づく予想 デフォルト確率、保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味 した利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額 をリスクフリーレート、貸出先の内部格付に基づく予想デフォルト確率、 担保及び保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した利率 で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、 担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定している ため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から 貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価とし ております。

なお、一部の当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返 済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているもの と想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債 (1) 預金、(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価 額)を時価とみなしております。定期性預金及び譲渡性預金については、 一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現 在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際 に使用する利率等を用いております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

これらは、残存期間が短期間(6ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と 近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- 定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入に おいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照 表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その 他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(※1)(※2)	3,093
②組合出資金等 (※3)	2,433
合計	5,526

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて 困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について12百万円の減損処理を行
- っております。
- (※3) 組合出資金等のうち、組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(単位:百万円)

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,000	_	_	_	_	_
コールローン及び買入手形	2,361	_	_	_	_	
有価証券	92,979	63,239	28,391	9,726	72,809	15,587
	5,925	4,410	_	_	_	
	_	_	_	_	_	
地方債	1,216	4,410	_	_	_	
	_	_	_	_	_	_
 社債	4,709	_	_	_	_	
その他有価証券のうち満期があるもの	87,054	58,829	28,391	9,726	72,809	15,587
	60,000	20,000	10,000	_	_	6,000
地方債	1,001	2,247	776	_	_	_
	_	_	_	_	_	
 社債	24,234	26,200	14,654	6,654	6,210	
	1,817	10,381	2,960	3,071	66,599	9,587
貸出金 (※)	569,511	456,747	344,430	217,202	248,862	615,894
合計	665,852	519,986	372,822	226,928	321,671	631,481

<sup>(※)</sup>貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない46.890百万円、期間の定めのないもの13.841百万円は含めて おりません。

### (注4) 社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(注4) 社債、借用金及びその他の有利	子負債の連結決算日後の返済予定	額				(単位:百万円)
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (※)	3,149,611	74,438	9,592	_	_	_
譲渡性預金	2,411	_	_	_	_	_
債券貸借取引受入担保金	74,956	_	_	_	_	_
借用金	2,142	36,404	168	_	_	_
合計	3,229,122	110,842	9,760	_	_	_

<sup>(※)</sup> 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## (退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、企業年金制度、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。 当行は、2013年10月に企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ 移行いたしました。

#### 2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	
退職給付債務の期首残高	18,532百万円
勤務費用	463百万円
利息費用	137百万円
数理計算上の差異の発生額	94百万円
退職給付の支払額	△1,520百万円
過去勤務費用の発生額	—百万円
退職給付債務の期末残高	17,708百万円

#### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	
年金資産の期首残高	20,727百万円
期待運用収益	186百万円
数理計算上の差異の発生額	△196百万円
事業主からの拠出額	156百万円
退職給付の支払額	△1,081百万円
退職給付信託の追加設定に伴う増加額	1,157百万円
年金資産の期末残高	20,950百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職 給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	
積立型制度の退職給付債務	17,708百万円
年金資産	△20,950百万円
	△3,242百万円
非積立型制度の退職給付債務	一百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,242百万円
退職給付に係る負債	418百万円
退職給付に係る資産	△3,661百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,242百万円

#### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	
勤務費用	463百万円
利息費用	137百万円
期待運用収益	△186百万円
数理計算上の差異の費用処理額	132百万円
過去勤務費用の費用処理額	△8百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	42百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	582百万円

#### (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	
過去勤務費用	8百万円
数理計算上の差異	158百万円
合計	167百万円

### (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

 区分	
未認識過去勤務費用	△37百万円
未認識数理計算上の差異	△1,136百万円
合計	△1,173百万円

## (7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	
債券	1.7%
株式	42.5%
一般勘定	54.6%
その他	0.9%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が 42.7%含まれております。

#### ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年 金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期 待される長期の収益率を考慮しております。

#### (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

区分	
割引率	0.75%
長期期待運用収益率	0~1.5%
予想昇給率	7.46%

#### 3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は220百万円であります。

#### (ストック・オプション等関係)

1. ストック・オブションにかかる費用計上額及び科目名 営業経費

60百万円

2. ストック・オブションの内容、規模及びその変動状況 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っておりますが、以下は、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

#### (1) ストック・オプションの内容

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
付与対象者の 区分及び人数	当行取締役7名 当行執行役員12名	当行取締役7名 当行執行役員12名	当行取締役7名 当行執行役員16名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数(注)	普通株式 36,800株	普通株式 33,400株	普通株式 32,000株
付与日	2012年7月20日	2013年7月19日	2014年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。	当行の取締役また は執行役員のいず れかの地位を喪失 した時点	当行の取締役また は執行役員のいず れかの地位を喪失 した時点
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	2013年6月27日 から2013年度に 関する定時株主総 会終結時まで	2014年6月27日 から2014年度に 関する定時株主総 会終結時まで
権利行使期間	2012年 7月21日から 2042年 7月20日まで	2013年 7月20日から 2043年 7月19日まで	2014年 7月19日から 2044年 7月18日まで

	第4回	第5回	第6回	
	新株予約権	新株予約権	新株予約権	
付与対象者の	当行取締役7名	当行取締役7名	当行取締役8名	
区分及び人数	当行執行役員17名	当行執行役員17名	当行執行役員19名	
株式の種類別 のストック・ オプションの 数(注)	普通株式 20,000株	普通株式 38,000株	普通株式 31,900株	
付与日	2015年7月17日	2016年7月21日	2017年7月21日	
権利確定条件	当行の取締役また	当行の取締役また	当行の取締役また	
	は執行役員のいず	は執行役員のいず	は執行役員のいず	
	れかの地位を喪失	れかの地位を喪失	れかの地位を喪失	
	した時点	した時点	した時点	
対象勤務期間	2015年6月26日	2016年6月29日	2017年6月29日	
	から2015年度に	から2016年度に	から2017年度に	
	関する定時株主総	関する定時株主総	関する定時株主総	
	会終結時まで	会終結時まで	会終結時まで	
権利行使期間	2015年	2016年	2017年	
	7月18日から	7月22日から	7月22日から	
	2045年	2046年	2047年	
	7月17日まで	7月21日まで	7月21日まで	

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2018年3月期)において存在したストック・オプショ ンを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して 記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	13,100	14,200	17,400	17,000	33,400	_
付与	_	_	_	_	_	31,900
失効	_	_	_	_	_	1,500
権利確定	8,100	8,600	7,000	5,100	9,000	5,300
未確定残	5,000	5,600	10,400	11,900	24,400	25,100
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	18,900	15,700	10,900	2,500	3,600	_
権利確定	8,100	8,600	7,000	5,100	9,000	5,300
権利行使	1,400	_	_	_	_	_
失効	_					_
未行使残	25,600	24,300	17,900	7,600	12,600	5,300

#### ②単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,049	_	_	_	_	_
付与日における 公正な評価単価(円)	1,320	1,660	1,810	3,090	1,530	1,991

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された株式会社みなと銀行第6回新株予約権に ついての公正な評価単価の見積り方法は以下の通りであります。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第6回新株予約権
株価変動性(注1)	36.32%
予想残存期間(注2)	2年
予想配当(注3)	50円/株
無リスク利子率(注4)	△0.120%

- (注) 1. 予想残存期間2年に対応期間 (2015年7月22日から2017年7月21 日まで)の株価実績に基づき、算定しております。
  - 2.過去に退任した取締役及び執行役員の平均在任期間を予想残存期間とす る方法で見積もっております。 3.2017年3月期の配当実績によっております。

  - 4.予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。
- 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効 数のみ反映させる方法を採用しております。

#### (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 貸倒引当金 5,523百万円 退職給付に係る負債 2,686百万円 賞与引当金 334百万円 未払事業税 118百万円 減価償却額 159百万円 有価証券償却否認額 679百万円 税務上の繰越欠損金 24百万円 その他 1,099百万円 繰延税金資産小計 10,626百万円 評価性引当額 △1,956百万円 8,669百万円 繰延税金資産合計 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △2.713百万円 退職給付に係る資産 △965百万円 退職給付信託設定益 △1.275百万円 その他 △398百万円 繰延税金負債合計 △5,353百万円 繰延税金資産の純額 3,316百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の 内訳

<b>法</b> 足夫別悅筆	30.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6%
住民税均等割等	0.6%
評価性引当額	△4.9%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4%

#### (資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

#### (賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

#### (関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

#### (1株当たり情報)

1株当たり純資産 3,478.30円 1株当たり当期純利益 186.55円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 185.78円 (注) 1. 1株当たり純資産並びに1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産

144.407百万円 純資産の部の合計 純資産の部の合計額から控除する金額 1.662百万円 (うち新株予約権) 318百万円 (うち非支配株主持分) 1.343百万円 142,745百万円 普通株式に係る期末の純資産

1株当たり純資産の算定に用いられた

41,038千株 期末の普通株式の数

(2) 1株当たり当期純利益

1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益 7.655百万円 普通株主に帰属しない金額 普通株式に係る親会社株主に帰属する 7.655百万円

当期純利益

普通株式の期中平均株式数 41,038千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益調整額 普通株式増加数 170千株

うち新株予約権 170千株 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後

1株当たり当期純利益の算定に含めなかった

潜在株式の概要

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する 自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の 計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均 株式数は、当連結会計年度はありません。

#### (重要な後発事象)

(当行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行の経営統合)株式会社りそなホールディングス(以下「りそなホールディングス」といいます。)は、当行の普通株式及び株式会社関西アーバン銀行(以下「関西アーバン銀行」といいます。)の普通株式を対象とする各公開買付け(公開買付期間は、それぞれ、2017年12月27日から2018年2月14日)を実施することにより、また、株式会社三井住友銀行が保有する関西アーバン銀行の第一種優先株式の全部を2018年2月20日付で取得することにより、当行及び関西アーバン銀行の議決権を所有するに至りました。

い酸水性をからりるのによっていた。これに加え、今般、りそなホールディングスの連結子会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループ(以下「関西みらいフィナンシャルグループ」といいます。)を株式交換完全親会社、当行を株式交換完全そ会社とする株式交換及び関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全親会社、関西アーバン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を行うこととする2017年11月14日付の株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)の定めに従って2018年4月1日付で株式交換の効力が生じることにより、りそなホールディングスは、その所有する当行の普通株式がび第一種優先株式に代わり、本株式交換契約の定めに従って関西みらいフィナンシャルグループの普通株式の割当てを受け、当行及び関西アーバン銀行は、関西みらいフィナンシャルグループの普通株式の割当てを受け、当行及び関西アーバン銀行は、関西みらいフィナンシャルグループの音通株式の割当てを受け、当行及び関西アーバン銀行は、関西みらいフィナンシャルグループの完全子会社となりました。

その結果、2018年4月1日をもって、当行及び関西アーバン銀行はりそなホールディングスの子会社となりました。

#### 1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

①被取得企業の名称 株式会社みなと銀行

事業の内容 銀行業

②被取得企業の名称 株式会社関西アーバン銀行

事業の内容 銀行業

### (2) 企業結合を行った主な理由

当行、関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行の3社(3社をそれぞれ以下「統合各社」といいます。)の強み・特性を活かしつつ、関西経済のさらなる活性化や力強い発展に貢献することは、関西をマザーマーケットとする金融機関としての最大の使命であり、ひいては日本経済の持続的な成長の一翼を担うものであるとの基本認識のもと、統合各社が長年培ってきたお客さま及び地域社会との関係をベースに、「関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデル」の構築に向けて、ガバナンス、経営方針、ビジネスモデル、統合形態などの協議・検討を進めてまいりました結果、関西みらいフィナンシャルグループの下に統合各社が結集する経営統合を行うことで、統合各社が単独で存続する以上の企業価値の向上を実現できるとの判断に至ったものであります。

(3) 企業結合日 2018年4月1日

#### (4) 企業結合の法的形式

関西からいフィナンシャルグループを株式交換完全親会社、当行及び関西 アーバン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換

#### (5) 取得企業の名称

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ

#### (6) 取得された議決権比率

①みなと銀行

企業結合直前に所有されていた議決権比率0.00%企業結合日に追加取得された議決権比率100.00%被取得後の議決権比率100.00%

#### ②関西アーバン銀行

 企業結合直前に所有されていた議決権比率
 0.00%

 企業結合日に追加取得された議決権比率
 100.00%

 被取得後の議決権比率
 100.00%

#### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

関西みらいフィナンシャルグループが、被取得企業の議決権の100%を 取得するため、取得企業となります。

#### 2. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

#### (1) 株式の種類別の交換比率

①関西みらいフィナンシャルグループと当行との間の普通株式に係る株式 交換比率

1:237

②関西みらいフィナンシャルグループと関西アーバン銀行との間の普通株式に係る株式交換比率

1:1.60

③関西みらいフィナンシャルグループと関西アーバン銀行との間の第一種 優先株式に係る株式交換比率

1:1.30975768

#### (2) 株式交換比率の算定方法

上記株式交換比率の決定にあたって公正性・妥当性を期すため、当行は EYトランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社を、りそなホールディングスはメリルリンチ日本証券株式会社を、関西アーバン銀行は PWCアドバイザリー合同会社を株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定のうえ、それぞれ経済条件の分析又は算定を依頼し、当該第三者算定機関による分析又は算定結果を参考に、それぞれ統合各社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘察し、また、りそなホールディングスにおいては一連の本経営統合に関する条件を全体として検討し、全当事者間で株式交換比率について慎重に協議・交渉を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、本株式交換における株式交換比率を決定し、合意いたしました。

(3) 当行及び関西アーバン銀行の株式に対し交付される株式数 310,456,594株

#### 3 その4

当行は、株式交換に伴い新株予約権に係る義務の履行から免れるため、翌連結会計年度において、特別利益として318百万円を計上する見込であります。

# ■ セグメント情報 ■

#### 1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務、リース業務、事務処理代行業務、経営相談業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループは、全体に占める割合が相当程度ある銀行業務及びリ

ース業務を、「銀行業」「リース業」として報告セグメントとし、それ 以外の事業を「その他」としております。

当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「リース業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報等については、変更後の記載 方法により作成したものを記載しております。

#### 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位:百万円)

	2017年3月期						
	幸	<b>最告セグメント</b>		その他	合計	調整額	連結財務諸表
	銀行業	リース業	計	- 2071世	口司	<b></b> 加定的	計上額
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	52,438	5,618	58,056	2,691	60,748	_	60,748
(2)セグメント間の内部経常収益	532	104	637	2,842	3,480	△3,480	_
計	52,971	5,722	58,694	5,534	64,228	△3,480	60,748
セグメント利益	9,995	338	10,334	957	11,292	△286	11,005
セグメント資産	3,499,234	20,190	3,519,425	660,774	4,180,200	△673,555	3,506,644
その他の項目							
減価償却費	2,995	28	3,024	58	3,082	0	3,083
資金運用収益	35,007	430	35,437	166	35,603	△501	35,102
資金調達費用	1,842	88	1,930	15	1,946	△130	1,815
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,521	43	3,564	18	3,582	_	3,582

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異 について記載しております。
  - 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード、信用保証、事務処理代行、経営相談業務等を含んでおります。
  - 3. 調整額は、次のとおりであります。
    - (1) セグメント利益の調整額△286百万円は、連結処理に伴う調整額であります。
    - (2) セグメント資産の調整額△673,555百万円は、連結処理に伴う調整額であります。
    - (3) 減価償却費の調整額0百万円、資金運用収益の調整額△501百万円、資金調達費用の調整額△130百万円は連結処理に伴う調整額であります。
  - 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

	2018年3月期						
	幸	8告セグメント	,	その他	合計	調整額	連結財務諸表
	銀行業	リース業	計	- 20月世	口司	<b></b> 加定的	計上額
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	52,046	6,426	58,473	3,117	61,590	_	61,590
(2)セグメント間の内部経常収益	758	103	861	2,889	3,751	△3,751	
計	52,805	6,529	59,335	6,006	65,341	△3,751	61,590
セグメント利益	8,862	386	9,248	1,537	10,786	△468	10,317
セグメント資産	3,519,733	20,379	3,540,112	661,160	4,201,272	△672,376	3,528,896
その他の項目							
減価償却費	2,990	29	3,019	45	3,065	△7	3,057
資金運用収益	33,482	398	33,880	160	34,040	△493	33,547
資金調達費用	1,886	91	1,977	11	1,989	△130	1,859
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,022	4	3,027	21	3,048	_	3,048

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
  - 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード、信用保証、事務処理代行、経営相談業務等を含んでおります。
  - 3. 調整額は、次のとおりであります。
    - (1) セグメント利益の調整額△468百万円は、連結処理に伴う調整額であります。
    - (2) セグメント資産の調整額△672,376百万円は、連結処理に伴う調整額であります。
    - (3) 減価償却費の調整額△7百万円、資金運用収益の調整額△493百万円、資金調達費用の調整額△130百万円は連結処理に伴う調整額であります。
  - 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

# ▍不良債権処理について ┃

# ■リスク管理債権残高

	2017年3月末	2018年3月末
破綻先債権	940	1,690
延滞債権	47,983	44,836
3ヵ月以上延滞債権	35	579
貸出条件緩和債権	2,752	2,090
合計	51,712	49,198

(単位:百万円)

# ■主要な経営指標等の推移(単体)

## ■最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

決算年月	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
経常収益	59,159	57,026	56,841	52,971	52,805
業務純益	13,573	11,628	12,937	11,532	6,203
経常利益	12,477	12,382	10,952	9,995	8,862
当期純利益	6,834	6,958	7,019	6,609	6,841
資本金	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484
発行済株式総数(千株)	410,951	410,951	410,951	41,095	41,038
純資産	116,878	129,947	129,408	129,861	134,726
総資産	3,335,386	3,412,082	3,478,585	3,499,234	3,519,733
預金残高	3,046,229	3,074,281	3,103,003	3,146,044	3,238,577
貸出金残高	2,351,536	2,422,608	2,509,970	2,512,218	2,527,333
有価証券残高	608,630	536,537	509,937	497,465	344,686
1株当たり純資産(円)	287.34	318.70	3,167.17	3,158.38	3,275.13
1株当たり配当額(円)	6.00	5.00	5.00	50.00	50.00
1株当たり当期純利益(円)	16.83	17.09	172.22	161.36	166.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	16.80	17.06	171.76	160.78	166.01
単体自己資本比率(国内基準)(%)	8.64	8.44	7.89	6.81	6.74
配当性向(%)	35.64	29.23	29.03	30.98	29.99
従業員数(人)	2,107	2,136	2,170	2,237	2,246
[外、平均臨時従業員数]	[618]	[602]	[603]	[580]	[571]
総資産経常利益率(%)	0.39	0.37	0.31	0.28	0.25
総資産当期純利益率(%)	12.01	0.20	0.20	0.18	0.19
純資産経常利益率(%)	0.21	11.47	9.69	8.45	7.20
純資産当期純利益率(%)	6.57	6.44	6.21	5.58	5.56

<sup>(</sup>注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 総資産経常(当期純)利益=  $\frac{$  経常(当期純)利益  $}{$  総資産(除く支払承諾見返)平均残高  $\times$  100

純資産経常(当期純)利益率= 経常(当期純)利益 ×100 純資産勘定平均残高

<sup>2. 2016</sup>年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、2016年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。

<sup>3. 2014</sup>年3月期の1株当たり配当額については、発足15周年記念配当1円を含んでおります。

<sup>4.</sup> 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しており、バーゼル3を適用しております。

<sup>5.</sup> 従業員数は、就業人員数を表示しております。

#### ■単体損益の状況 (単位:百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	2017年3月期比
業務粗利益	44,113	39,373	△4,740
資金利益	33,165	31,596	△1,568
	7,180	7,852	671
その他業務利益	3,767	△75	△3,843
うち債券関係損益	3,229	△446	△3,675
国内業務粗利益	38,901	38,012	△888
資金利益	31,388	30,012	△1,376
	6,979	7,653	673
その他業務利益	533	346	△186
うち債券関係損益	13	22	8
国際業務粗利益	5,212	1,360	△3,851
資金利益	1,776	1,584	△192
	200	198	△2
その他業務利益	3,234	△422	△3,656
	3,215	△469	△3,684
経費(除く臨時処理分・のれん償却額)	△33,558	△33,516	41
	△17,655	△17,861	△206
物件費	△13,731	△13,563	168
税金	△2,171	△2,091	79
実質業務純益	10,555	5,856	△4,698
コア業務純益	7,325	6,303	△1,022
のれん償却額	_	_	_
一般貸倒引当金繰入額(A)	977	347	△630
業務純益	11,532	6,203	△5,329
臨時損益	△1,536	2,658	4,195
株式等関係損益	895	3,939	3,043
不良債権処理額(B)	△2,448	△1,565	883
与信費用戻入額(C)	352	204	△147
<del>そ</del> の他	△336	79	415
	9,995	8,862	△1,133
特別損益	△308	242	551
	△302	△26	276
	△6	△325	△319
税引前当期純利益	9,687	9,105	△581
	△2,186	△1,278	908
法人税等調整額	△891	△985	△94
当期純利益	6,609	6,841	232
与信費用 (A)+(B)+(C)	△1,118	△1,013	105
一般貸倒引当金純繰入額	977	347	△630
貸出金償却	△17	△398	△380
個別貸倒引当金純繰入額	△2,196	△946	1,249
その他不良債権処理額		△220	14
信却債権取立益 (計) (計) (計) (計) (計) (計) (計) (計) (計) (計)	352	204	<u> </u>
	332	204	△1+/

- (注) 1. 実質業務純益:のれん償却額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益 2. コア業務純益:債券関係損益、のれん償却額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
  - 3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

### ■2018年3月期の業績について

預金の期末残高は、要払性預金を中心に、前事業年度末比925億円 増加の3兆2、385億円となりました。

貸出金の期末残高は、大企業・地方公共団体向け貸出は低調に推移し たものの、個人向け貸出、中小企業向け貸出が増加したことから、前 事業年度末比151億円増加の2兆5,273億円となりました。 貸出金利息は、残高は増加したものの利回り低下が進んだことから前 期比13億円の減少。また国債等の売却益につきましても、前期比 28億円減少となりました。一方、役務取引等収益につきましては、 投資信託販売が好調に推移したこと等から前期比10億円の増加とな りましたが、経常収益は前期比1億円減少の528億円となりまし た。経常費用は、国債等債券売却損の増加を主因に前期比10億円増 加しました。その結果、経常利益は前期比11億円減少の88億円と なりました。

また、当期純利益は、前期比2億円増加の68億円となりました。

# ▋単体財務諸表┃

当社は、2017年3月期及び2018年3月期の財務諸表すなわち貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

**■貸借対照表** (単位:百万円) (単位:百万円)

■貝佰刈炽衣		(単位:百万円)
	2017年3月期 (2017年3月31日)	2018年3月期 (2018年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金	420,795	551,387
現金	24,625	25,425
預け金※8	396,169	525,961
コールローン	1,964	2,361
商品有価証券	613	185
商品国債	343	27
商品地方債	269	157
 有価証券※8、12	497,465	344,686
国債	150,337	97,311
地方債	16,157	9,713
社債	124,501	82,917
株式※1	31,973	30,720
その他の証券※1	174,495	124,023
貸出金※2、3、4、5、7、8、9	2,512,218	2,527,333
割引手形※6	16,509	17,997
手形貸付	50,317	44,690
証書貸付	2,251,000	2,254,155
当座貸越	194,391	210,489
外国為替	6,967	6,848
外国他店預け	3,086	2,454
買入外国為替※6	1,342	2,176
取立外国為替	2,538	2,216
その他資産	20,083	50,999
未決済為替貸	85	138
前払費用	19	29
未収収益	2,200	2,263
金融派生商品	3,956	3,922
金融商品等差入担保金	490	2,398
その他の資産※8	13,331	42,246
有形固定資産※10	33,326	33,306
建物	16,530	16,407
土地	14,807	14,608
<u> </u>	764	1,155
建設仮勘定	3	20
その他の有形固定資産	1,219	1,114
無形固定資産	4,694	4,303
ソフトウエア	3,582	3,302
その他の無形固定資産	1,111	1,000
前払年金費用	3,243	3,158
繰延税金資産	4,782	3,784
支払承諾見返	11,330	9,736
貸倒引当金	△18.250	△18,357
資産の部合計	3,499,234	3,519,733
> ~~~ -> Ht H(H)	5, 100,004	3,5 : 3,7 30

		(単位:百万円)
	2017年3月期 (2017年3月31日)	2018年3月期 (2018年3月31日)
<負債の部>		
預金※8	3,146,044	3,238,577
当座預金	147,698	158,329
普通預金	1,828,478	1,950,300
貯蓄預金	19,018	18,448
通知預金	8,051	7,278
定期預金	1,098,698	1,069,585
定期積金	29	25
その他の預金	44,069	34,609
譲渡性預金	17,561	11,411
	113,195	74,956
借用金※8	66,876	38,714
借入金※11	66,876	38,714
	75	175
—————————————————————————————————————	1	_
売渡外国為替	38	168
未払外国為替	35	7
その他負債	10,425	8,884
未決済為替借	383	639
未払法人税等	1,510	377
未払費用	1,436	1,524
前受収益	1,047	578
給付補填備金	0	0
金融派生商品	2,773	1,891
金融商品等受入担保金	419	389
リース債務	793	1,191
資産除去債務	353	358
その他の負債	1,706	1,935
賞与引当金	974	991
退職給付引当金	2,255	947
睡眠預金払戻損失引当金	635	610
支払承諾	11,330	9,736
負債の部合計	3,369,373	3,385,006
<純資産の部>		
資本金	27,484	27,484
資本剰余金	49,693	49,609
資本準備金	27,431	27,431
その他資本剰余金	22,261	22,177
利益剰余金	47,079	51,869
利益準備金	53	53
その他利益剰余金	47,026	51,815
別途積立金	2,325	2,325
繰越利益剰余金	44,701	49,490
自己株式	△84	
株主資本合計	124,173	128,962
その他有価証券評価差額金	5,440	5,445
評価・換算差額等合計	5,440	5,445
新株予約権	246	318
純資産の部合計	129,861	134,726
負債及び純資産の部合計	3,499,234	3,519,733

# ■損益計算書

		(-4 - 47717)
	2017年3月期 (2016年4月 1日から) (2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月 1日から) (2018年3月31日まで)
経常収益	52,971	52,805
資金運用収益	35.007	33,482
貸出金利息	29,788	28,474
有価証券利息配当金	4,639	4,405
コールローン利息	43	41
<u>ー パー プロップスス </u> 預け金利息	377	377
その他の受入利息	158	182
<u> </u>	11,366	12,388
受入為替手数料	2.842	2,808
その他の役務収益	8,523	9,580
その他業務収益	4.517	1,505
外国為替売買益	18	46
商品有価証券売買益		0
国債等債券売却益	3,977	1,134
金融派生商品収益	519	322
	1	1
その他の業務収益	2,080	5.429
その他経常収益		
償却債権取立益 ************************************	<u>8</u> 928	2 4 001
株式等売却益		4,031
その他の経常収益※1	1,142	1,394
経常費用	42,975	43,942
資金調達費用	1,842	1,886
預金利息	1,093	980
譲渡性預金利息	1	1
コールマネー利息	4	1
債券貸借取引支払利息 	370	760
借用金利息	157	101
社債利息	180	_
その他の支払利息	32	40
役務取引等費用	4,185	4,535
支払為替手数料	632	625
その他の役務費用	3,553	3,909
その他業務費用	750	1,580
商品有価証券売買損	1	
国債等債券売却損	748	1,580
営業経費	34,197	33,720
その他経常費用	2,000	2,219
貸倒引当金繰入額	1,218	599
貸出金償却	17	398
株式等売却損	33	79
株式等償却	_	12
その他の経常費用	731	1,129
	9,995	8,862
特別利益 特別利益	_	595
その他の特別利益※2		595
特別損失	308	352
固定資産処分損	302	26
減損損失	6	325
税引前当期純利益	9,687	9,105
法人税、住民税及び事業税	2,186	1,278
法人税等調整額	891	985
法人税等合計	3,078	2,264
当期純利益	6,609	6,841
	3,000	5,571

# ■株主資本等変動計算書

株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)

45

27,484 27,431 22,261

45

53

49,693

当期変動額合計

当期末残高

	株主資本								評価・換	算差額等				
2017年3月期		道	資本剰余金	È		利益剰余金					7.0/1			
(2016年4月 1日から) 2017年3月31日まで)	資本金		その他	資本剰余金		その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券		新株予約権	純資産合計
(2017+0/10114%C)		資本準備金	資本剰余金	合計	利益準備金	別途積立金	繰越 利益剰余金	合計		台計	評価差額金	差額等合計		
当期首残高	27,484	27,431	22,216	49,647	53	2,325	40,132	42,510	△428	119,214	9,993	9,993	201	129,408
当期変動額														
剰余金の配当							△2,039	△2,039		△2,039				△2,039
当期純利益							6,609	6,609		6,609				6,609
自己株式の取得									△0	△0				△0
自己株式の処分			45	45					344	390				390
自己株式の消却										_				_

4,569

2,325 44,701

4,569

47,079

(単位:百万円)

246 129,861

45 △4,506

452

45

△4,552 △4,552

△4,552

5,440

△4,552

5,440

4,958

△84 124,173

343

													( ) !=	г. ш/л л/
	株主資本									評価・換	算差額等			
2018年3月期		Ì	資本剰余金	È		利益乗	創余金				= - 11		-	
(2017年4月 1日から) 2018年3月31日まで)	資本金		その他	資本剰余金		その他利	益剰余金	 · 利益剰余金	自己株式	株主資本	その他 有価証券	h i imi 17/2-	新株予約権	純資産合計
(2010 <del>4</del> 0701 <u>0</u> 4C)	7.1.	資本準備金	資本剰余金	合計	利益準備金	別途積立金	繰越 利益剰余金	合計	日 合計	合計	評価差額金	評価差額金 差額等合計		
当期首残高	27,484	27,431	22,261	49,693	53	2,325	44,701	47,079	△84	124,173	5,440	5,440	246	129,861
当期変動額														
剰余金の配当							△2,051	△2,051		△2,051				△2,051
当期純利益							6,841	6,841		6,841				6,841
自己株式の取得									△1	△1				△1
自己株式の処分			△0	△0					2	1				1
自己株式の消却			△83	△83					83	_				_
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											4	4	71	75
当期変動額合計	_	_	△84	△84	_	_	4,789	4,789	84	4,789	4	4	71	4,865
当期末残高	27,484	27,431	22,177	49,609	53	2,325	49,490	51,869	_	128,962	5,445	5,445	318	134,726

#### ■注記事項

(2018年3月期)

#### (重要な会計方針)

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等(時価のある株式については決算期末月1ヵ月平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理 しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定額法を、その他については定率法 を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:8年~50年

その他:2年~20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用の ソフトウエアについては、行内における利用可能期間(主として5年) に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の リース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却してお ります。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決 めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としており ます。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計 トしております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者にみる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査 しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、 債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を 控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、 その金額は3,192百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益
処理

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から掲益処理

#### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当事業年度末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払戻見込額を計上しております。

#### 7. ヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

### 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会 計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異 なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税 抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消 費税等は当事業年度の費用に計上しております。

#### (貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式 3,778百万円 出資金 1,153百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,735百万円 延滞債権額 45,001百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予し た貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 579百万円 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 2.090百万円なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 49,408百万円 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であり ます。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

20,174百万円

※ 7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの 会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計 処理し、貸借対照表に計上した額は次のとおりであります。

,。 57,189百万円

0.1%

24.8%

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	102,092百万円
貸出金	37,523百万円
預け金	0百万円
その他の資産	87百万円
計	139,703百万円
担保資産に対応する債務	
預金	3,058百万円
借用金	33,287百万円
債券貸借取引受入担保金	74,956百万円
<u>-</u> 記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の	)担保として、次のものを
色し入れております。	
	0.000

差 3,636百万円 その他の資産(中央清算機関差入証拠金等) 29,357百万円 また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次 のとおりであります。

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から の融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違 反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であ ります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。 融資未実行残高 514,497百万円

うち原契約期間が1年以内のもの

495.292百万円 (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるた

め、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フロ 一に影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融 情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実 行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の滅額をすることができ る旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて 不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定め ている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見 直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 81百万円

※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付さ れた劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 5,200百万円 ※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第 3項)による社債に対する当行の保証債務の額

42,312百万円

#### (損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

部分直接償却取立益 200百万円

※ 2. その他の特別利益は、退職給付信託に係る信託設定益であります。

#### (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

裸处柷金貧産	
貸倒引当金	4,861百万円
退職給付引当金	2,640百万円
賞与引当金	303百万円
未払事業税	97百万円
減価償却額	157百万円
有価証券償却否認額	710百万円
その他	957百万円
繰延税金資産小計	9,727百万円
評価性引当額	△1,341百万円
繰延税金資産合計	8,386百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△965百万円
退職給付信託設定益	△1,275百万円
その他有価証券評価差額金	△2,320百万円
その他	△39百万円
繰延税金負債合計	△4,601百万円
繰延税金資産の純額	3,784百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異 があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 30.8% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.8% 住民税均等割等 0.7% 評価性引当額 △5.3%

#### (重要な後発事象)

その他

(当行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行の経営統合) 連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載している ため、注記を省略しております。

税効果会計適用後の法人税等の負担率

# ∥有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)∥

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

### ■売買目的有価証券

(単位:百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
事業年度の損益に含まれた評価差額	3	2

## ■満期保有目的の債券

(単位:百万円)

		2017年3月末			2018年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
地方債	7,463	7,474	11	5,642	5,645	3
社債	5,205	5,227	22	4,707	4,716	9
小計	12,668	12,702	33	10,349	10,362	12
地方債	_	_	_	_	_	
社債	_	_	_	_	_	
小計	_			_	_	
	12,668	12,702	33	10,349	10,362	12
	社債 小計 地方債 社債	地方債     7,463       社債     5,205       小計     12,668       地方債     —       社債     —       小計     —	貸借対照表計上額     時価       地方債     7.463     7.474       社債     5.205     5.227       小計     12.668     12,702       地方債     —     —       社債     —     —       小計     —     —	貸借対照表計上額     時価     差額       地方債     7,463     7,474     11       社債     5,205     5,227     22       小計     12,668     12,702     33       地方債     —     —     —       社債     —     —     —       小計     —     —     —	貸借対照表計上額     時価     差額     貸借対照表計上額       地方債     7,463     7,474     11     5,642       社債     5,205     5,227     22     4,707       小計     12,668     12,702     33     10,349       地方債     —     —     —       社債     —     —     —       小計     —     —     —	貸借対照表計上額     時価     差額     貸借対照表計上額     時価       地方債     7,463     7,474     11     5,642     5,645       社債     5,205     5,227     22     4,707     4,716       小計     12,668     12,702     33     10,349     10,362       地方債     -     -     -     -     -       社債     -     -     -     -     -       小計     -     -     -     -     -       小計     -     -     -     -     -

## ■子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	2	2017年3月末			2018年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	_	_	_	_	_	_
合計	_	_	_	_	_	

## 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式、出資金

(単位:百万円)

	2017年3月末		2018年3月末
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式、出資金	4,916	子会社・子法人等株式、出資金	4,931
合計	4,916	合計	4,931

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式」には含めておりません。

## ■その他有価証券

			2017年3月末			2018年3月末	
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株式	25,383	12,174	13,208	23,826	10,848	12,977
	債券	247,203	245,170	2,032	149,630	148,546	1,084
貸借対照表計上額	国債	142,761	141,545	1,215	94,286	93,716	570
が取得原価を超え	地方債	8,378	8,358	20	3,282	3,271	10
るもの	社債	96,063	95,266	796	52,062	51,558	503
	その他	12,524	12,337	186	14,537	14,249	288
	小計	285,111	269,683	15,427	187,995	173,645	14,350
	株式	721	794	△73	899	968	△69
	債券	31,124	31,558	△434	29,962	30,139	△177
貸借対照表計上額	国債	7,576	7,827	△250	3,025	3,056	△30
が取得原価を超え	地方債	314	314	△0	788	789	△0
ないもの	社債	23,232	23,416	△183	26,147	26,293	△146
	その他	157,321	164,492	△7,170	105,899	112,236	△6,337
	小計	189,166	196,845	△7,678	136,760	143,345	△6,584
合計		474,277	466,528	7,749	324,756	316,990	7,765

#### ■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2017年3月期、2018年3月期とも該当事項はありません。

#### ■当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円) 2017年3月期 2018年3月期 売却額 売却益の合計額 売却損の合計額 売却額 売却益の合計額 売却損の合計額 株式 69 1.202 497 27 11,413 15 债券 29 8,652 22 国債 9,195 14 15 4,924 14 社債 2,217 15 3,728 8 その他 195,441 4,850 765 214,946 4,645 1,653 合計 206.923 4.906 781 224.801 5.166 1,660

#### ■保有目的を変更した有価証券

2017年3月期、2018年3月期とも該当事項はありません。

#### ■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難 なものを除く) のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著し く下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められ ないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとと もに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」 という。) しております。

前事業年度における減損処理額はありません。当事業年度における減 損処理額は、391百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自 己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定め

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 要注意先

時価が取得原価に比べて下落 時価が取得原価に比べて30

%以上下落

正常先

時価が取得原価に比べて50

%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて 30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能 性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を 除き、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生して いる発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、 破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可 能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意 を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻 先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

#### ■金銭の信託の時価等情報

#### 運用目的の金銭の信託

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

### 満期保有目的の金銭の信託

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

#### その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

## ■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次 のとおりであります。

		(—ш·ш/513,
	2017年3月末	2018年3月末
評価差額	7,749	7,765
その他有価証券	7,749	7,765
その他の金銭の信託	_	_
(△) 繰延税金負債	2,308	2,320
その他有価証券評価差額金	5,440	5,445

# ▋ デリバティブ取引情報(単体)▮

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

**■金利関連取引** (単位: 百万円)

									`	
		2017年3月末			2018年3月末					
			契約額等		時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益	
				うち1年超	四川	計画須無		うち1年超	加加	計逥須亜
店頭	金利スワップ	受取固定·支払変動	93,516	83,534	2,446	2,446	97,915	90,906	2,153	2,153
		受取変動·支払固定	75,115	73,548	△1,148	△1,148	85,901	83,570	△916	△916
	その他	売建	5,827	5,727	86	95	8,061	7,949	94	98
		買建	5,827	5,727	△14	△19	8,061	7,949	△28	△31
合計			/	/	1,369	1,372	/	/	1,302	1,304

<sup>(</sup>注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

■通貨関連取引 (単位:百万円)

価 評価損益
1個 計価独立
31 131
98 698
30 △130
14 61
43 △32
28 728
13 1

<sup>(</sup>注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

割引現在価値等により算定しております。

#### ■株式関連取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

#### ■債券関連取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

#### ■商品関連取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

### ■クレジット・デリバティブ取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

# 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

<sup>2.</sup> 時価の算定

# ▮主要な業務の状況を示す指標(単体)▮

■部門別損益の内訳 (単位: 百万円)

אונינור ול	5m-51,197		(単位・日ガロ)
		2017年3月期	2018年3月期
	資金運用収支	31,388	30,012
国内業務部門	資金運用収益	32,741	31,004
	資金調達費用	1,353	991
	役務取引等収支	6,979	7,653
		11,103	12,131
		4,123	4,478
	その他業務収支	533	346
門	その他業務収益	550	346
	その他業務費用	17	_
	業務粗利益	38,901	38,012
	業務粗利益率(%)	1.19	1.18
	資金運用収支	1,776	1,584
	資金運用収益	2,313	2,522
	資金調達費用	537	937
田	役務取引等収支	200	198
際		262	256
業森		62	57
国際業務部門	その他業務収支	3,234	△422
	その他業務収益	3,967	1,158
	その他業務費用	732	1,580
	業務粗利益	5,212	1,360
	業務粗利益率(%)	2.86	0.79
	資金運用収支	33,165	31,596
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	48	43
	資金運用収益	35,007	33,482
	資金調達費用	48	43
	貝並酮建質用	1,842	1,886
	役務取引等収支	7,180	7,852
		11,366	12,388
	役務取引等費用	4,185	4,535
合計	その他業務収支	3,767	△75
計	その他業務収益	4,517	1,505
	その他業務費用	750	1,580
	業務粗利益	44,113	39,373
	業務粗利益率(%)	1.30	1.18
	経費(除く臨時処理分・のれん償却額)	33,558	33,516
	一般貸倒引当金繰入額	977	347
	業務純益	11,532	6,203
	臨時損益	△1,536	2,658
	経常利益	9,995	8,862

<sup>(</sup>注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

<sup>2.</sup> 合計欄の資金運用収益及び資金調達費用の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

<sup>3.</sup>  業務粗利益率 =  $\frac{$  業務粗利益  $}{$  資金運用勘定平均残高  $}$   $\times$  100

# ■資金利益(資金運用収支)の内訳

		2	017年3月期		2	018年3月期	
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
	次人字四世亡	(55,870)	(48)		(57,872)	(43)	
	資金運用勘定 	3,242,381	32,741	1.00	3,196,573	31,004	0.96
	うち貸出金	2,438,880	29,189	1.19	2,438,501	27,548	1.12
	商品有価証券	536	2	0.39	395	1	0.38
	有価証券	369,602	3,073	0.83	310,300	2,955	0.95
	コールローン	_	_	_	2,972	_	0.00
_	買現先勘定	_	_	_	7,481	_	0.00
国内	債券貸借取引支払保証金	_	_	_	_	_	
業	預け金	377,459	377	0.09	378,428	377	0.09
国内業務部門	35 A -53 + 11 +						
菛	資金調達勘定	3,237,105	1,353	0.04	3,276,320	991	0.03
	うち預金	3,102,347	1,010	0.03	3,174,737	876	0.02
	譲渡性預金	12,263	I	0.01	16,350	1	0.00
	コールマネー						
	债券貸借取引受入担保金 (#BG)	12,623	100	0.00	32,539	3	0.00
	借用金	100,878	126	0.12	51,755	70	0.13
	社債	8,272	180	2.18			
	資金利益		31,388	0.96		30,012	0.93
	   資金運用勘定	182,128	2,313	1.27	170,524	2,522	1.47
	うち貸出金	46,510	598	1.28	54,850	926	1.68
	有価証券	123,006	1,563	1.27	103,931	1,448	1.39
_	コールローン	2,926	43	1.49	2,557	41	1.62
国際業務部門	預け金	1	0	0.45	0	0	0.47
業	次人司法提广	(55,870)	(48)		(57,872)	(43)	
部	資金調達勘定	182,848	537	0.29	171,890	937	0.54
門	うち預金	20,651	83	0.40	20,703	104	0.50
	コールマネー	557	4	0.83	113	1	1.51
	債券貸借取引受入担保金	102,737	369	0.35	90,837	757	0.83
	借用金	2,934	31	1.06	2,265	31	1.38
	資金利益		1,776	0.98		1,584	0.93
	資金運用勘定	3,368,640	35,007	1.03	3,309,225	33,482	1.01
	うち貸出金	2,485,391	29,788	1.19	2,493,351	28,474	1.14
	商品有価証券	536	2	0.39	395	1	0.38
	有価証券	492,608	4,637	0.94	414,232	4,404	1.06
	コールローン	2,926	43	1.49	5,529	41	0.75
	買現先勘定				7,481		0.00
	债券貸借取引支払保証金 						
合計	預け金	377,460	377	0.09	378,429	377	0.09
ΞI	次人平法协力	0.004.000	1.040	0.05	0.000.000	1.000	0.05
	資金調達勘定	3,364,083	1,842	0.05	3,390,339	1,886	0.05
	うち預金	3,122,998	1,093	0.03	3,195,440	980	0.03
	譲渡性預金	12,263	1	0.01	16,350	1	0.00
	コールマネー	557	4	0.83	113	700	1.51
	信券貸借取引受入担保金 世界全	115,361	370	0.32	123,376	760	0.61
	借用金 社债	103,813	157	0.15	54,021	101	0.18
	社債	8,272	180	2.18			
	資金利益		33,165	0.98	_	31,596	0.96

(単位:百万円、%)

<sup>(</sup>注)1.( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であり、合計欄では相殺して記載しております。

<sup>2.</sup> 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

247	(利息・文仏利息の万例						(単位:百万円)
		2	2017年3月期		2	2018年3月期	
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
	受取利息	△205	△2,470	△2,675	△490	△1,242	△1,732
	うち貸出金	522	△2,776	△2,254	△4	△1,636	△1,641
	商品有価証券	△0	△0	△1	△0	△0	△C
	有価証券	△342	△31	△373	△493	374	△118
	コールローン	△15	_	△15	_	_	_
囯	買現先勘定	△1	_	△1	_	_	_
国内業務部門	債券貸借取引支払保証金	_	_	_	_	_	_
茉 終	預け金	△7	△18	△26	0	△0	C
部	支払利息	12	△1,126	△1,113	11	△373	△361
P9		10	△555	△544	19	△153	△133
	譲渡性預金	△4	△6	△11	0	△0	△0
	コールマネー	_	_	_	_	_	_
	債券貸借取引受入担保金	1	△0	1	1	△0	1
	借用金	11	△107	△95	△61	5	△55
	差引	△217	△1,344	△1,561	△502	△869	△1,371
	受取利息	357	△73	283	△147	355	208
	うち貸出金	129	130	260	140	186	327
国際業務部門	有価証券	211	△210	0	△242	127	△114
	コールローン	32	△1	30	△5	3	△2
	買現先勘定	_	_	_	_	_	_
	預け金	△0	0	△0	△0	0	△C
	支払利息	96	244	341	△49	455	405
引		16	49	65	0	20	20
	コールマネー	△0	2	1	△3	0	△2
	債券貸借取引受入担保金	77	179	257	△42	430	387
	借用金	△1	17	15	△7	7	△C
	差引	260	△318	△57	△97	△99	△197
	受取利息	98	△2,491	△2,392	△617	△907	△1,524
	うち貸出金	643	△2,638	△1,994	90	△1,404	△1,313
	商品有価証券	△0	△0	△1	△0	△0	△0
	有価証券	△233	△138	△372	△737	504	△233
	コールローン	△23	37	14	19	△21	△2
	買現先勘定	△1	_	△1	_	_	_
	債券貸借取引支払保証金	_	_	_	_	_	_
合計	預け金	△7	△18	△26	0	△0	C
PΙ	支払利息	30	△802	△772	14	29	43
		13	△491	△478	22	△135	△113
	譲渡性預金	△4	△6	△11	0	△0	△C
	コールマネー	△0	2	1	△3	0	Δ2
	債券貸借取引受入担保金	109	149	258	49	340	389
	借用金	13	△94	△80	△75	19	△55
	差引	68	△1,688	△1,619	△631	△936	△1,568

# ■利鞘

(単位:%)

		2017年3月期	2018年3月期
国部	資金運用利回り	1.00	0.96
内肖 業 務	資金調達原価	1.06	1.03
務	総資金利鞘	△0.06	△0.07
国部	資金運用利回り	1.27	1.47
際門 業 務	資金調達原価	0.55	0.85
務	総資金利鞘	0.72	0.62
	資金運用利回り	1.03	1.01
合計	資金調達原価	1.05	1.04
	総資金利鞘	△0.02	△0.03

■役務	取引等収支の内訳		(単位:百万円)
		2017年3月期	2018年3月期
	役務取引等収益	11,103	12,131
国内業務部門	うち預金・貸出業務	3,766	4,130
	為替業務	2,596	2,568
	証券関連業務	397	318
	代理業務	1,367	1,341
業 終	保護預り・貸金庫業務	325	322
部	保証業務	219	242
P9	投資信託関係業務	2,429	3,207
	役務取引等費用	4,123	4,478
	うち為替業務	569	568
	役務取引等収支	6,979	7,653
	役務取引等収益	262	256
国	うち預金・貸出業務	15	16
国際業務部門	為替業務	245	239
亲 務	保証業務	1	0
部	役務取引等費用	62	57
73	うち為替業務	62	57
	役務取引等収支	200	198
	役務取引等収益	11,366	12,388
	うち預金・貸出業務	3,782	4,146
	為替業務	2,842	2,808
	証券関連業務	397	318
^	代理業務	1,367	1,341
合計	保護預り・貸金庫業務	325	322
	保証業務	221	243
	投資信託関係業務	2,429	3,207
	役務取引等費用	4,185	4,535
	うち為替業務	632	625
	役務取引等収支	7,180	7,852

## ■その他業務収支の内訳

2017年3月期 2018年3月期 商品有価証券売買損益 0  $\triangle$ 1 国内業務部門 22 国債等債券関係損益 13 322 金融派生商品損益 519 その他 1 533 346 外国為替売買損益 18 46 国際業務部門 国債等債券関係損益 3,215 △469 金融派生商品損益 その他 3,234 △422 計 合計 3,767 △75

### ■営業経費の内訳

(単位:百万円)

(単位:百万円)

■呂未経質の内訳		(単位:白万円)
	2017年3月期	2018年3月期
給料・手当	17,011	17,245
退職給付費用	1,277	781
福利厚生費	99	96
減価償却費	2,995	2,990
土地建物機械賃借料	1,997	2,013
営繕費	28	26
消耗品費	402	355
給水光熱費	264	263
旅費	31	29
通信費	592	604
広告宣伝費	366	295
諸会費・寄付金・交際費	216	214
租税公課	2,171	2,091
その他	6,741	6,711
合計	34,197	33,720

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

(単位:百万円)

(単位:百万円)

# ▋ 預金に関する指標(単体)

# ■預金科目別平均残高・期末残高

		平均残高		期末残高	ī
		2017年3月期	2018年3月期	2017年3月末	2018年3月末
	預金	3,102,347	3,174,737	3,124,332	3,216,034
国	流動性預金	1,968,202	2,072,514	2,003,246	2,134,356
国内業務部門	定期性預金	1,121,529	1,089,156	1,098,727	1,069,611
務	その他	12,615	13,065	22,357	12,066
闁	譲渡性預金	12,263	16,350	17,561	11,411
	計	3,114,611	3,191,087	3,141,893	3,227,446
	預金	20,651	20,703	21,712	22,543
国	流動性預金	_	_	_	_
国際業務部門	定期性預金	_	_	_	_
務	その他	20,651	20,703	21,712	22,543
闁	譲渡性預金	_	_	_	_
	計	20,651	20,703	21,712	22,543
	預金	3,122,998	3,195,440	3,146,044	3,238,577
	流動性預金	1,968,202	2,072,514	2,003,246	2,134,356
合計	定期性預金	1,121,529	1,089,156	1,098,727	1,069,611
計	その他	33,266	33,769	44,069	34,609
	譲渡性預金	12,263	16,350	17,561	11,411
	計	3,135,262	3,211,790	3,163,605	3,249,989

<sup>(</sup>注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

## ■定期預金の残存期間別残高

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2	定期預金	243,253	296,666	464,455	46,101	37,786	10,434	1,098,698
03 1月	うち固定金利定期預金	243,222	296,666	464,446	46,095	37,786	10,434	1,098,652
7末	変動金利定期預金	8		9	5		_	23
年	その他	23	_	_	_	_	_	23
2	定期預金	254,650	284,842	442,528	37,786	39,723	10,054	1,069,585
03	うち固定金利定期預金	254,620	284,836	442,518	37,786	39,723	10,054	1,069,540
1月 8末 年	変動金利定期預金	8	5	9	_	_	_	23
年	その他	21	0	_	_	0	_	21

<sup>(</sup>注)積立定期預金を含んでおりません。

<b>■預貸率</b> (単位:	%)
------------------	----

		2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門	期末	78.13	76.77
	期中平均	78.30	76.41
国際業務部門	期末	263.31	219.82
	期中平均	225.22	264.93
合計	期末	79.40	77.76
	期中平均	79.27	77.63

<sup>(</sup>注)預金には、譲渡性預金を含んでおります。

■預証率			(単位:%)
		2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門	期末	11.65	8.34
	期中平均	11.86	9.72
国際業務部門	期末	605.27	333.83
	期中平均	595.64	502.00
合計	期末	15.72	10.60
	期中平均	15.71	12.89

<sup>(</sup>注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

<sup>2.</sup> 定期性預金=定期預金+定期積金

<sup>3.</sup> 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

# ▋貸出金に関する指標(単体)┃

# ■貸出金科目別平均残高・期末残高

		平均残高		期末残高	
		2017年3月期	2018年3月期	2017年3月末	2018年3月末
围	手形貸付	47,029	44,873	49,673	44,690
国内業務部門	証書貸付	2,189,068	2,187,060	2,194,472	2,204,600
業 務	当座貸越	184,835	190,852	194,391	210,489
部	割引手形	17,947	15,715	16,509	17,997
	計	2,438,880	2,438,501	2,455,046	2,477,778
国	手形貸付	435	618	643	
際	証書貸付	46,075	54,232	56,528	49,554
国際業務部門	当座貸越	_	_	_	_
部	割引手形	_	_	_	<u> </u>
- 73	計	46,510	54,850	57,171	49,554
	手形貸付	47,465	45,491	50,317	44,690
合計	証書貸付	2,235,143	2,241,292	2,251,000	2,254,155
	当座貸越	184,835	190,852	194,391	210,489
-1	割引手形	17,947	15,715	16,509	17,997
	計	2,485,391	2,493,351	2,512,218	2,527,333

<sup>(</sup>注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

# ■貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

(単位:百万円)

,512,218
,527,333

<sup>(</sup>注)残存期間1年以内の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

# ■貸出金の業種別内訳

(単位:百万円、%)

	2017年3月末		20	18年3月末
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)				
製造業	212,775	(8.47)	211,394	(8.36)
農業,林業	1,503	(0.06)	2,250	(0.09)
漁業	339	(0.01)	344	(0.01)
鉱業,採石業,砂利採取業	803	(0.03)	819	(0.03)
建設業	101,100	(4.03)	95,664	(3.79)
電気・ガス・熱供給・水道業	16,122	(0.64)	18,086	(0.72)
情報通信業	38,674	(1.54)	27,867	(1.10)
運輸業,郵便業	106,076	(4.22)	124,246	(4.92)
卸売業,小売業	255,854	(10.19)	255,839	(10.12)
金融業,保険業	113,764	(4.53)	104,384	(4.13)
不動産業	529,563	(21.08)	549,144	(21.73)
物品賃貸業	67,107	(2.67)	70,463	(2.79)
各種サービス業	235,727	(9.38)	233,026	(9.22)
国,地方公共団体	155,592	(6.19)	151,987	(6.01)
その他	677,196	(26.96)	681,813	(26.98)
合計	2,512,203	(100.00)	2,527,333	(100.00)

<sup>(</sup>注)( )内は構成比であります。

### ■貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
有価証券	7,012	6,790
債権	23,276	20,715
商品	_	_
不動産	580,538	578,572
その他	1,446	1,081
計	612,273	607,161
保証	884,901	886,091
信用	1,015,042	1,034,080
合計	2,512,218	2,527,333

### ■支払承諾見返の担保別内訳

(単位	٠	古五	Ш
(#W		$\Box / I$	

	2017年3月末	2018年3月末
有価証券	_	_
債権	581	611
商品	_	_
不動産	2,158	1,646
その他	_	_
計	2,739	2,257
保証	3,136	2,834
信用	5,454	4,643
合計	11,330	9,736

### ■貸出金の使途別内訳

	2017年3月末	2018年3月末
設備資金	1,294,289 (51.52)	1,331,513 (52.68)
運転資金	1,217,929 (48.48)	1,195,819 (47.32)
合計	2,512,218 (100.00)	2,527,333 (100.00)

(注)( )内は構成比であります。

### ■中小企業等向け貸出

	2017年3月末	2018年3月末
総貸出金残高(A)	2,512,203	2,527,333
中小企業等貸出金残高(B)	1,973,492	2,035,945
割合 (B)/(A)	78.55	80.55

- (注) 1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定を含んでおりません。
  - 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

### ■特定海外債権残高

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

# | 不良債権処理について(単体)|

## ■リスク管理債権残高

(畄位	٠	五万四)

	2017年3月末	2018年3月末
破綻先債権	1,028	1,735
延滞債権	48,193	45,001
3ヵ月以上延滞債権	35	579
貸出条件緩和債権	2,752	2,090
合計	52,010	49,408

### ■金融再生法に基づく資産査定額

#### (単位:百万円)

(単位:百万円、%)

(単位:百万円、%)

	2017年3月末	2018年3月末
破産更生債権及び これらに準ずる債権	13,835	12,929
	36,309	34,666
要管理債権	2,788	2,670
小計	52,933	50,266
正常債権	2,515,112	2,534,815
合計	2,568,045	2,585,082

#### 金融再生法上の債権区分の説明

<b> </b>	
金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

## ■貸倒引当金残高(期中増減を含む)

単位	:	百万円	1

			2017年3月末	2018年3月末
一般貸倒引当金	期首残高		6,150	5,172
	当期増加額		5,172	4,825
	当期減少額	目的使用	_	_
		その他	6,150	5,172
	期末残高		5,172	4,825
個別貸倒引当金	期首残高		12,689	13,077
	当期増加額		3,975	3,803
	当期減少額	目的使用	1,806	843
		その他	1,779	2,505
	期末残高		13,077	13,531
期末残高合計			18,250	18,357

# ▍有価証券に関する指標(単体)

# ■商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
商品国債	175	90
商品地方債	361	304
合計	536	395

# ■有価証券の平均残高・期末残高

(単位:百万円)

	平均残忍	高	期末列	<b>浅</b> 高
	2017年3月期	2018年3月期	2017年3月末	2018年3月末
国債	165,987	127,975	150,337	97,311
地方債	24,619	12,366	16,157	9,713
社債	123,080	105,690	124,501	82,917
株式	18,968	18,625	31,973	30,720
その他の証券	36,946	45,642	43,078	48,766
計	369,602	310,300	366,048	269,429
その他の証券	123,006	103,931	131,416	75,257
計	123,006	103,931	131,416	75,257
国債	165,987	127,975	150,337	97,311
地方債	24,619	12,366	16,157	9,713
社債	123,080	105,690	124,501	82,917
株式	18,968	18,625	31,973	30,720
その他の証券	159,953	149,574	174,495	124,023
計	492,608	414,232	497,465	344,686
	地方債 社債 株式 その他の証券 計 その他の証券 計 国債 地方債 社債 株式 その他の証券	2017年3月期国債165,987地方債24,619社債123,080株式18,968その他の証券36,946計369,602その他の証券123,006計123,006国債165,987地方債24,619社債123,080株式18,968その他の証券159,953	国債2017年3月期2018年3月期国債165.987127,975地方債24,61912,366社債123,080105,690株式18,96818,625その他の証券36,94645,642計369,602310,300その他の証券123,006103,931計123,006103,931国債165,987127,975地方債24,61912,366社債123,080105,690株式18,96818,625その他の証券159,953149,574	国債2017年3月期2018年3月期2017年3月末国債165,987127,975150,337地方債24,61912,36616,157社債123,080105,690124,501株式18,96818,62531,973その他の証券36,94645,64243,078計369,602310,300366,048その他の証券123,006103,931131,416計123,006103,931131,416国債165,987127,975150,337地方債24,61912,36616,157社債123,080105,690124,501株式18,96818,62531,973その他の証券159,953149,574174,495

<sup>(</sup>注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

# ■有価証券の残存期間別残高

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めの ないもの	合計
	国債	50,000	60,000	30,000	_	_	8,000	_	148,000
2	地方債	6,382	4,470	5,180	_	_	_	_	16,033
Q	社債	55,818	41,046	17,070	4,859	5,090	_	_	123,883
7	株式	_	_	_	_	_	_	31,973	31,973
年3月末	その他の証券	6,660	6,716	7,854	3,689	123,119	390	31,594	180,026
月	うち外国債券	5,344	1,823	_	_	119,512	_	_	126,680
末	外国株式	_					_	_	
	合計	118,861	112,233	60,105	8,548	128,209	8,390	63,568	499,918
	国債	60,000	20,000	10,000	_	_	6,000	_	96,000
2	地方債	2,217	6,657	776	_	_	_	_	9,650
Q	社債	28,944	26,200	14,604	6,654	6,190	_	_	82,593
8	株式	_	_	_	_	_	_	30,720	30,720
8年3月末	その他の証券	1,817	10,381	2,960	3,071	66,599	9,587	32,789	127,207
莧	うち外国債券	1,563	191	_	1,063	62,714	9,154	_	74,686
末	外国株式	_	_	_	_	_	_	_	_
	合計	92,979	63,239	28,341	9,726	72,789	15,587	63,509	346,172

<sup>(</sup>注)債券(国債、地方債、社債、外国債券)につきましては、元本についての償還予定額を記載しております。

# ■主要な業務の内容

当社の主要な業務内容は次のとおりです。

#### (A) 融資業務

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

#### (B)預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、財形預金、譲渡性預金、決済用預金、外貨預金等を取り扱っております。

# (C) 外国為替業務

貿易取引決済、外貨両替、外国送金及び海外資金調達等、その 他外国為替に関する各種業務を行っております。

#### (D) 証券業務

- (a) 公共債の窓口販売・ディーリング業務 国債等公共債の募集・販売を行っております。
- (b) 社債受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務 担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集又 は管理の受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務を 行っております。
- (c) 金融商品仲介業務 外国債券等の売出し及び売買取次ぎ、証券口座開設の取次 ぎ等を行っております。

#### (E) 投資信託窓販業務

各種投資信託の窓口販売業務を行っております。

#### (F) 保険代理店業務

長期火災保険、個人年金保険、終身保険及びがん・医療保険の 保険代理店業務を行っております。

#### (G) 信託代理業務

(a) 相続関連業務

りそな銀行、三井住友信託銀行、三菱UFJ信託銀行、朝日 信託の代理店として取り扱う業務です。

- ・遺言信託、資産(財産)承継プランニング、遺産整理
- (b) 国民年金基金加入推奨業務

三井住友信託銀行、三菱UFJ信託銀行の代理店として取り扱う業務です。

(c) 個人信託ほかの媒介業務 朝日信託の代理店として取り扱う業務です。

#### (H) 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

#### (1) 内国為替業務

振込、送金及び代金取立等を取り扱っております。

#### ( J ) 附帯業務

- (a) 代理業務
  - ○日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店
  - ○地方公共団体の公金取扱業務
  - ○株式払込金の受入代理店業務及び株式配当金、公社債元 利金の支払代理業務
- (b) 保護預りおよび貸金庫業務
- (c) 有価証券の貸付
- (d) 債務の保証(支払承諾)
- (e) 公共債の引受
- (f) 証券投資信託の窓口販売
- (g) 損害保険及び生命保険の窓口販売
- (h) 金融商品仲介業務

# ∥株式の状況∥

#### ■発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年4月1日~ 2014年3月31日(注)1	11	410,951	0	27,484	0	27,431
2016年10月1日(注)2	△369,856	41,095	_	27,484	_	27,431
2018年3月31日(注)3	△56	41,038	_	27,484	_	27,431

- (注) 1. 新株予約権(ストック・オプション)の行使によるものであります。
  - 2. 2016年6月29日開催の第17期定時株主総会決議により、2016年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を実施いたしました。これにより発行済株式総数は369,856,780株減少し、41,095,197株となっております。
  - 3. 2016年3月26日取締役会決議にもとづき、2018年3月31日に全ての自己株式を消却しました。これにより発行済株式総数は56,313株減少し、41,038,884株となっております。

#### ■発行済株式

種類	事業年度末現在発行数(株) (2018年3月31日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	41,038,884	_	単元株式数は100株であります。
計	41,038,884	_	_

(注) 2018年4月1日付で当行を株式交換完全子会社、株式会社関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。これに伴い、2018年3月28日付で東京証券取引所市場第一部から上場廃止となっております。

■大株主 (2018年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率(%)
株式会社三井住友銀行	13,847	33.74
株式会社りそなホールディングス	6,182	15.06
日本生命保険相互会社	1,130	2.75
みなと銀行従業員持株会	921	2.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	897	2.18
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	566	1.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	562	1.37
住友生命保険相互会社	389	0.95
三井住友海上火災保険株式会社	365	0.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	364	0.88

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
  - 2. 株式会社三井住友銀行の所有株式数は、同行が退職給付信託の信託財産として拠出し、議決権行使の指図権を留保している当行株式12,398千株(発行済株式総数に対する割合30.21%)を含んでおります。なお、株主名簿上の名義は「株式会社SMBC信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)」であります。
  - 3. 株式会社りそなホールディングスは、2017年12月27日から2018年2月14日まで実施した当行普通株式に対する公開買付けの結果、2018年2月20日付で主要株主になっております。

# ■ 組織図 (2018年7月1日現在)



# ∥ 役員一覧 ∥

■取締役及び監査役 (2018年7月1日現在)

役職名	氏名		担当及び委嘱等	兼職
取締役頭取 (代表取締役)	服部	博明		株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 代表取締役
専務取締役 (代表取締役)	木村	真也	企画部·総務部·証券国際事務部·事務統括 部·事務推進部担当	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 執行役員
専務取締役 (代表取締役)	武市	寿一	神戸地域本部長、CS部・営業統括部・法人業務部・個人業務部・コンサルティング営業部・地域戦略部・国際業務部・ダイレクトバンキング部・市場金融部担当	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 執行役員
常務取締役	近藤	智彦	コンプライアンス統括部・リスク統括 部・人事部担当	
常務取締役	織田	研二郎	監査部担当	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 執行役員
取締役 (社外役員)	髙橋	旦		大阪経済大学経済学部 教授 神戸大学経済経営研究所 リサーチフェロー
	國井	総一郎		株式会社ノーリツ 代表取締役社長 一般社団法人神戸経済同友会 代表幹事
常勤監査役	安国	尚史		
	西川	正彦		
監査役	木村	光利		公益財団法人兵庫県芸術文化協会 副会長
(社外役員)	吉武	準一		地方公共団体金融機構 理事
	林	武史		ニッセイ・リース株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 髙橋亘及び國井総一郎は会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしています。 2. 木村光利、吉武準一及び林武史は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしています。

■執行役員 (2018年7月1日現在)

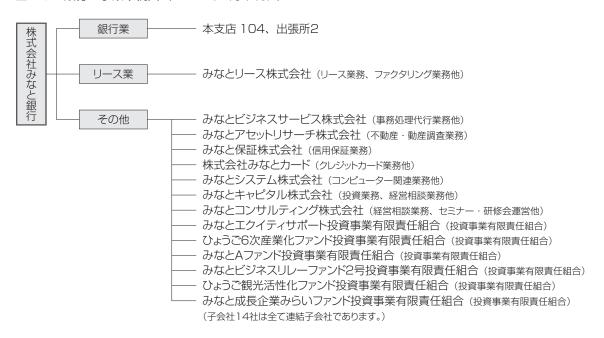
役職名	氏名	担当及び委嘱等
常務執行役員	阿曽 薫	<b>姫路地域本部長</b>
	山下 勝司	市場金融部長・市場金融部(副)担当
	丸山 克明	財務部・コンプライアンス統括部(副)担当
	小笠原 貴生	個人業務部長・CS部(副)・営業統括部(副)・法人業務部(副)・個人業務部(副)・コンサルティング 営業部(副)・地域戦略部(副)・国際業務部(副)・ダイレクトバンキング部(副)担当
	藤井 生也	阪神地域本部長
	加藤 浩一	審査企画部・審査部・審査管理部担当
執行役員	山崎 浩司	本店営業部長
	阪本 一朗	企画部(副) · 人事部(副)担当
	岡部 真治	東京支店長兼企画部東京事務所長
	西岡 政直	大阪支店長
	藤本 剛	企画部長
	中島 浩二	東播·淡路地域本部長
	森田 成敏	地域戦略部長
	吉田 正樹	尼崎統括部長
	近重 行夫	営業統括部長
	板場 大海	人事部長
	熊谷 和也	総務部長
	竹野 譲	リスク統括部(副)・事務統括部(副)・事務推進部(副)担当
	才谷 到	播丹地域本部長
	髙瀬 義博	法人業務部長
	村上裕司	審査部長
	吉田裕一	リスク統括部長

# ■ グループの状況 ■

#### ■みなと銀行のあゆみ

1949年9月		2000年5月	株式会社さくら銀行から2か店を営業譲受
	町通6丁目53番地の5に置く	2000年7月	株式会社さくら銀行の当行株式141,657千株公開
1951年8月	本店を神戸市生田区楠町2丁目37番地に移転		買付(TOB)により、同行の連結子会社化
1951年10月	月 相互銀行業免許取得、相互銀行法に基づき、商号を	2000年11月	株式会社さくら銀行から10か店を営業譲受
	株式会社七福相互銀行に変更	2000年12月	北兵庫信用組合から事業の全部譲受
1955年3月	本店を移転(神戸市生田区三宮町2丁目18番地)	2001年1月	株式会社さくら銀行から10か店を営業譲受
1966年10月	商号を株式会社阪神相互銀行に変更	2001年10月	神戸商業信用組合と合併
1989年2月	普通銀行へ転換し、商号を株式会社阪神銀行に変更	2017年11月	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ設立
1989年12月	東京証券取引所市場第一部へ上場	2018年3月	東京証券取引所市場第一部上場廃止
1995年10月	株式会社みどり銀行設立	2018年4月	株式会社関西みらいフィナンシャルグループが
1999年4月	株式会社みどり銀行と合併、商号を株式会社みなと		東京証券取引所市場第一部上場
	銀行に変更	2018年4月	株式会社関西みらいフィナンシャルグループのも
2000年2月			と、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大   阪銀行と経営統合
	店を営業譲受	I	

### ■みなと銀行 事業系統図(2018年3月末現在)



■連結子会社 (2018年3月末現在)

名 称	所在地	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	設立 年月日	当社 議決権比率 請 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
みなとビジネスサービス株式会社	神戸市西区	20百万円	事務処理代行業務他	1982年 9月24日	100.00	_
みなとアセットリサーチ株式会社	神戸市中央区	30百万円	不動産・動産の調査業務	1989年 7月17日	100.00	_
みなと保証株式会社	神戸市中央区	1,780百万円	信用保証業務	1983年 5月26日	100.00	_
みなとリース株式会社	神戸市中央区	30百万円	リース業務、ファクタリング 業務他	1984年 6月21日	5.00	56.00
株式会社みなとカード	神戸市中央区	350百万円	クレジットカード業務他	1990年 7月11日	5.00	91.89
みなとシステム株式会社	神戸市西区	50百万円	コンピュータ関連業務他	1999年 3月24日	5.00	95.00
みなとキャピタル株式会社	神戸市中央区	250百万円	投資業務、経営相談業務 他	2000年 6月23日	70.00	30.00
みなとコンサルティング株式会社	神戸市中央区	50百万円	セミナー・研修会運営、 経営相談業務他	2012年 6月28日	100.00	_
その他投資事業有限責任組合6組合						

290

# ■ みなと銀行のネットワーク 【2018年6月末現在本支店104、出張所2】

\* 非対面式個人ローン専門店「神戸ポート支店」、非 対面式インターネット・テレフォン専門店「海岸通 支店」は支店に含みます。

三宮・梅田の各住宅ローンプラザは出張所に含みま

っ。 移動店舗「みなとキャビン出張所」は出張所に含み

# 支店・出張所

#### 兵庫県

# 神戸市

#### 本店営業部

宮町2-1-1 (078)331-8141

#### 春日野支店

-区筒井町3-12-14 (078)241-8333

### 三宮支店

神戸市中央区三宮町1-10-1 (078)393-2791

### 北野坂支店

• 区中山手通1-24-4 (078)241-5821

#### 袖戸駅前支店

神戸市中央区多聞通2-1-2 (078)341-1864

#### 神戸市役所 ATM

元町駅前 ATM

#### 兵庫県庁 ATM

三宮センター街 ATM

#### ポートアイランド ATM

三宮東 ATM

# ハーバーランド ATM

本山支店

神戸市東灘区岡本1-9-2 (078)451-4381 青木支店

神戸市東灘区青木6-4-15 (078)452-7641

神戸市東灘区住吉本町1-7-7 (078)821-2521

## 六甲アイランド支店 神戸市東灘区向洋町中5-15 (078)857-0880

東部市場支店

神戸市東灘区深江浜町 1-1 (078)452-6832 阪急御影支店

#### 神戸市東灘区御影2-3-10 (078)842-1501

田南支店

神戸市東灘区森南町1-5-1-103 (078)431-4101 阪神御影 ATM

水道筋支店

**小垣朋文店** 神戸市灘区水道筋3-10-1 (078)861-5701

# 六甲道支店 神戸市灘区深田町4-1-39 (078)856-3550

灘の浜 ATM

#### 阪急六甲 ATM 兵庫支店

神戸市兵庫区水木通1-4-7 (078)577-2631

# 夢野支店

神戸市兵庫区菊水町6-3-16 (078)521-1301 御崎支店

神戸市兵庫区御崎町1-1-18 (078)681-3761

# 中央市場支店

神戸市兵庫区中之島1-1-5 (078)681-0931

### 兵庫駅前 ATM

### 上湊川《ATM

パークタウン ATM

# イオンモール神戸南 ATM

#### 西鈴蘭台支店

神戸市北区北五葉1-1-17 (078)591-4411

#### 谷上支店

神戸市北区谷上東町1-1 (078)583-5281

## 神戸北町支店

神戸市北区日の峰2-6-2 (078)581-5190

#### 藤原台支店

神戸市北区藤原台中町 1-2-2 (078) 987-1200

#### 鈴蘭台支店

神戸市北区鈴蘭台北町1-9-11 (078)591-9011

#### イオンつくしが丘店 ATM

グリーンガーデン北神戸ショッピングセンター ATM

#### コープからと ATM

### 北鈴蘭台 ATM

長田支店

神戸市長田区大塚町2-3-12 (078)691-1151

#### 大橋支店

神戸市長田区松野通1-2-1 (078)611-5391

# **座取** ATM

#### 板宿支店

神戸市須磨区戎町2-2-6 (078)732-0101

#### 高倉台支店

神戸市須磨区高倉台4-2-8 (078)734-1661

#### 構尾支店

神戸市須磨区横尾1-5 (078)743-1360

# **須磨ニュータウン支店** 神戸市須磨区中落合2-2-5

(078)792-6101

# 月見山支店

神戸市須磨区月見山本町1-9-27 (078)734-7501

#### 板宿北 ATM

## 落合 ATM

J R須磨駅前 ATM

#### 垂水支店 神戸市垂水区神田町2-39

(078)707-0435 新多聞支店

神戸市垂水区本多閏4-1-3 (078)783-6223

#### 舞子支店 神戸市垂水区舞子台6-20-15

(078)782-0371

### 福田 ATM

上高丸 ATM

イオンジェームス山店 《ATM

#### 東垂水 ATM

グルメシティ小束山店 ATM

#### 多聞台 ATM

神戸掖済会病院 ATM

# ティオ舞子 ATM

神陵台 ATM

## 西神ニュータウン西支店 神戸市西区春日台3-3 (078)961-3251

# 西神中央支店

神戸市西区糀台5-10-2 (078)991-5721

#### 学園都市支店

神戸市西区学園西町1-13 (078)796-3710

### 押部谷支店

神戸市西区押部谷町福住628 (078)995-0234

# 伊川谷支店

神戸市西区池上2-22-6 (078)975-7701

神戸市西区竜が岡1-3-4

#### (078)967-5611 かりばプラザ 🗚 TM

西神南 ATM

#### 玉津 ATM

コープ月が丘 ATM

兵庫県立リハビリテーション中央病院 ATM

#### 尼崎市

#### 尼崎支店

尼崎市昭和通2-1-1 (06)6489-9551

# 武庫之荘支店

尼崎市武庫之荘 1-5-8 (06)6436-4475

#### 尼崎市南塚口町2-1-1-101 (06)6427-8531

コープ立花 ATM

関西労災病院 ATM コープ園田 ATM

#### 川西市

川西支店 川西市中央町7-22 (072)759-3621

#### 伊丹市

### 伊丹支店

伊丹市西台1-1-1 (072)772-1721

## 昆陽里支店 伊丹市池尻1-21 (072)779-9051

西宮市

#### 鳴尾支店 西宮市学文殿町 1-9-25

(0798)48-5721 苦楽園口支店

# 西宮市南越木岩町9-5 (0798)70-7870

西宮支店 西宮市和上町6-19 (0798)34-5001

### 甲東園支店

西宮市甲東園3-2-29 (0798)52-0661

## 甲子園 ATM

メルカードむこがわ ATM

# 西宮北口 ATM

# 芦屋市

芦屋駅前支店 芦屋市船戸町5-1 (0797)32-3700

芦屋浜シーサイドタウン ATM

## 宝塚市

# \_ 逆瀬川支店

宝塚市逆瀬川2-1-9 (0797)71-3331

#### 宝塚支店

宝塚市栄町2-1-2

(0797)86-8150 イズミヤ小林店 ATM

# 三田市

#### 三田支店

三田市中央町4-41 (079)563-4031

イオン三田ウッディタウン店 ATM

#### 篠山市

#### 篠山支店

篠山市乾新町68 (079)552-2133

#### 丹波市

#### 柏原支店

丹波市柏原町柏原12 (0795)72-2840

#### 明石市

#### 朝霧支店

明石市東野町1-2 (078)911-6810

#### 明南支店 明石市明南町1-3-10

(078)927-4111 明石支店 明石市大明石町1-6-1

## (078)918-2323

大久保駅前支店 明石市大久保町駅前 1-18-17 (078)935-6080

# **明舞支店** 明石市松が丘2-3-3

(078)912-2201 西明石支店

# 明石市和坂13-5 (078)927-2895

土山支店 明石市魚住町清水字追越2186-27 (078)943-2001

### 魚住支店

明石市魚住町清水140-3 (078)947-1851 二見支店

# 明石市二見町東二見397-2 (078)941-4981

大久保東 ATM

コープ西明石 ATM 明石こころのホスピタル ATM

西明石駅南 ATM イオン明石 ATM イトーヨーカドー明石店 ATM 魚住駅前 ATM

# 加古郡

本荘支店 加古郡播磨町宮北2-4-3 (079)437-3871

播磨町役場 ATM

稲美町役場 ATM

稲美支店 加古郡稲美町国岡2-12-1 (079)492-6231 加古川市

#### 東加古川支店

加古川市平岡町新在家2-264-18 (079)425-4505

## 加古川支店

加古川市加古川町溝之口701 (079)423-0211

志方支店 加古川市志方町志方町1490-1 (079)452-3580

# 別府 ATM

かん野 ATM

順心病院 ATM コープ神吉 ATM

#### 高砂市

宝殿支店 高砂市米田町米田136-2 (079)432-8722

高砂支店 高砂市荒井町中新町8-18 (079)443-4301

# 曽根 ATM

# 西脇市

西脇支店 西脇市西脇字セジアン968-6

(0795)22-4853 大山病院 ATM

# 三木市

#### 三木支店 三木市末広3-8-21

(0794)82-0980 志染支店 三木市志染町西自由が丘1-350 (0794)85-1681

# 小野市

**小野支店** 小野市敷地町1503-16 (0794)62-7870

#### 小野駅 ATM 小野市役所 ATM

# 北播磨総合医療センター ATM

#### 加西市

加西支店 加西市北条町横尾298-1 (0790)42-1272

#### 加東市

**社支店** 加東市社566-5 (0795)42-3800

兵庫教育大学 ATM

やしろショッピングパークBio ATM

ATM 店舗外ATM

(注) 2018年6月末現在で作成しましたので、2018年7月1日以降、表示内容が変更となる場合がございます。 なお当社ホームページで最新の情報がご覧いただけます。

姫路市

**姫路支店** 姫路市白銀町24 (079)223-3761

飾磨支店

姫路市飾磨区恵美酒147 (079)233-9701

網干支店

姫路市網干区新在家1407 (079)272-1151

**姫路中央支店** 姫路市南駅前町100 (079)288-2201

野里支店 姫路市八代字町裏723-5 (079)223-0421

御着支店

姫路市御国野町御着702-7 (079)252-6550

家島支店

が開発的 姫路市家島町真浦2140 (079)325-1211

コープ姫路田寺 ATM

揖保郡

網干駅支店

神崎郡

福崎支店 神崎郡福崎町福田329-7 (0790)22-7340

宍粟市

山崎支店

宍粟市山崎町鹿沢52-1 (0790)62-1500

たつの市

龍野支店

たつの市龍野町富永150 (0791)62-1361

相生市

相生支店 相生市旭3-6-2 (0791)23-3980

コープ相生東 ATM 相生駅 ATM

赤穂市

赤穂支店

赤穂市加里屋駅前町50-3 (0791)43-6470

プラット赤穂 ATM イオン赤穂店 ATM

赤穂市役所 ATM

赤穂郡

上郡支店

赤穂郡上郡町上郡110-6 (0791)52-1770

播磨科学公園都市 ATM

洲本市

洲本支店

洲本市塩屋1-1-9 (0799)22-1650

南あわじ市

南あわじ支店

······ つる**に** 南あわじ市市円行寺532-4 (0799)42-0257

福良 ATM

湊 ATM

淡路市

津名支店 淡路市志筑3166-1 (0799)62-0786

岩屋支店

淡路市岩屋1351-1 (0799)72-5180

東浦 ATM

美方郡

香住支店 美方郡香美町香住区香住1824-5 (0796)36-1316

豊岡市

豊岡支店

豊岡市千代田町10-21 (0796)22-6207

朝来市

和田山支店

朝来市和田山町玉置662-2 (079)672-2378

大阪府

大阪支店

大阪市中央区瓦町4-2-14 (06)6228-3710

梅田支店

大阪市北区西天満6-3-17 (06)6361-3491

千里山支店

吹田市千里山東2-27-10 (06)6380-5641

東京都

東京支店 東京都中央区日本橋室町4-5-1 (03)5200-0666

移動店舗 みなとキャビン出張所

医療センター駅前 神戸市中央区港島南町1-1-1 080-6139-3804 営業日 月・水・金

神戸学院大学ポートアイランドキャンパス 神戸市中央区港島1-1-3 080-6139-3804

その他店舗

海岸诵支店 0120-03-7120

(非対面式個人ローン専門店) **神戸ポート支店** 0120-371-250 (非対面式インターネット・テレフォン専門店) 住宅ローンプラザ

兵庫県

姫路住宅ローンプラザ

姫路市南駅前町100 (079)288-2277

加古川住宅ローンプラザ 加古川市加古川町溝之口701 (079)423-0248

西明石住宅ローンプラザ

明石市和坂13-5 (078)927-3062

西神住宅ローンプラザ 神戸市西区糀台5-10-2 (078)991-9933

舞子住宅ローンプラザ 神戸市垂水区舞子台6-20-15 (078)782-4561

藤原台住宅ローンプラザ 神戸市中央区三宮町 1-9-1-209 (078)332-6650

三宮住宅ローンプラザ 神戸市中央区三宮町 1-9-1-209 (078)332-6650

本山住宅ローンプラザ 神戸市東灘区岡本1-9-2 (078)451-3210

西宮住宅ローンプラザ 西宮市和上町6-19 (0798)32-6777

塚口住宅ローンプラザ 尼崎市南塚口町2-1-1-101 (06)6427-8535

三宮アパートローンプラザ 神戸市中央区中山手通1-24-4 (078)241-8155

三宮コンサルティングプラザ 神戸市中央区三宮町1-10-1 (078)393-2911

大阪府

梅田住宅ローンプラザ

大阪市北区西天満6-3-17 (06)6361-3641

海外

上海駐在員事務所 (日本美納都銀行股份有限公司

上海代表机) 中華人民共和国上海市銅仁路195号 中欣大厦3312号室 (86-21)6289-8080

- Note -		

# みなと銀行

# CONTENTS

# 自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

連結の範囲等・・・・・・295
自己資本
自己資本の構成及び充実度296
自己資本調達手段の概要 ・・・・・・299
リスク管理
信用リスク・・・・・・300
信用リスク削減手法・・・・・・・305
派生商品取引305
証券化エクスポージャー・・・・・・306
出資・株式等エクスポージャー ・・・・・・307
金利リスク・・・・・・307
自己資本(単体)
自己資本の構成及び充実度308
自己資本調達手段の概要 ・・・・・・・・・311
リスク管理(単体)
信用リスク・・・・・・312
信用リスク削減手法・・・・・・・・315
派生商品取引·····316
証券化エクスポージャー・・・・・・316
出資・株式等エクスポージャー ・・・・・・317
金利リスク・・・・・・317
報酬に関する開示事項(連結・単体)・・・・・・318

# ■ 連結の範囲等 ■

■銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。)第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

自己資本比率告示第26条に規定する連結グループに属する会社と、 会計連結範囲に含まれる会社との相違はありません。

# ■連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数…14社

主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容…以下のとおりとなっております。

名称	主な事業の内容
みなとビジネスサービス㈱	事務処理代行業務他
みなとアセットリサーチ㈱	不動産・動産の調査業務
	信用保証業務
みなとリース(株)	リース業務、 ファクタリング業務他
㈱みなとカード	クレジットカード業務他
みなとシステム(株)	コンピュータ関連業務他
みなとキャピタル(株)	投資業務、経営相談業務他
みなとコンサルティング㈱	経営相談業務、 セミナー・研修会運営他
その他6社	_

■自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む 関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の 名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主 要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限 等の概要

該当ありません。

■その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第 1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行 の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所 要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回 った額の総額

該当ありません。

(単位:百万円、%)

# ■自己資本■

# 〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本比率は、「自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。 算出においては、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出は標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出は、粗利益配分 手法を採用しております。

なお、オペレーショナル・リスク相当額の算出は、2018年3月末に手法の変更を行なっており、2017年3月末については、銀行は先進的計測手法、連結子会社は基礎的手法を採用しております。

#### ■連結自己資本比率(国内基準)

うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に

うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する

関連するものの額

コア資本に係る調整項目の額

自己資本の額((イ)-(ロ))

ものの額

自己資本

項目 2017年3月末 経過措置による 2018年3月末 経過措置による 不算入額 不算入額 コア資本に係る基礎項目 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 128,093 133,697 77, 178 うち、資本金及び資本剰余金の額 77,093 利益剰余金の額 53 052 58,655 \_\_\_ うち、自己株式の額(△) 84 \_\_\_ うち、社外流出予定額(△) 2,051 2,051 うち、上記以外に該当するものの額 コア資本に算入されるその他の包括利益累計額 558 651 うち、為替換算調整勘定 うち、退職給付に係るものの額 558 651 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 246 318 コア資本に係る調整後非支配株主持分の額 コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 5,242 4,891 うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 5,242 4,891 うち、適格引当金コア資本算入額 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に 含まれる額 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に 4,115 3,075 含まれる額 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達 手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに 相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に 746 708 含まれる額 コア資本に係る基礎項目の額 (1)139,002 143,343 コア資本に係る調整項目 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) 604 1,988 1,325 2,416 の額の合計額 うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額 1,988 1,325 2,416 604 以外の額 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 適格引当金不足額 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入 される額 退職給付に係る資産の額 1.552 1.034 2.033 508 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 0 0 0 0 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連する ものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連する ものの額

3,541

135,461

 $(\Box)$ 

 $(/ \setminus)$ 

4,449

138,893

項目	2017年3月末	経過措置による 不算入額	2018年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,850,372		1,879,187	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,360		1,112	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	1,325	/	604	/
うち、繰延税金資産	_	/	_	
うち、退職給付に係る資産	1,034	/	508	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	/	_	
うち、上記以外に該当するものの額	0	/	0	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	_	/	_	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	46,530	/	74,890	/
信用リスク・アセット調整額	_	/	_	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	/	_	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,896,903	/	1,954,077	/
連結自己資本比率				-
連結自己資本比率((八)/(二))	7.14	/	7.10	/

### ■信用リスクに対する所要自己資本額

(単位:百万円)

2017年3月末	2018年3月末
74,014	75,167
72,561	73,645
1,178	1,250
260	257
14	14
	74,014 72,561 1,178 260

<sup>(</sup>注) 所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

### ■マーケット・リスクに対する所要自己資本額

マーケット・リスク相当額は、自己資本比率告示第27条のマーケット・リスク相当額不算入の特例を用いて算入しておりません。これに伴い、所要自己資本額はありません。

### ■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位:百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
粗利益配分手法	/	2,995
先進的計測手法(みなと銀行(単体))	1,637	/
基礎的手法(連結子会社)	223	/

(注) 所要自己資本額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じて算出しております。

#### ■連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
連結総所要自己資本額	75,876	78,163

(注) 自己資本比率算出上の分母の額に4%を乗じて算出しております。

### ■信用リスクに対する所要自己資本額(オン・バランス項目の内訳)

■信用リス	クに対する所要自己資本	<b>Σ額(オン</b>		<b>頁目の内訳)</b> (単位:百万円
資産(オン	・バランス)項目	リスク・ ウェイト (%)	2017年3月末	2018年3月末
1. 現金		0	_	_
2. 我が国行向け	の中央政府及び中央銀	0	_	_
3. 外国の	中央政府及び中央銀行	0~100	5	3
4. 国際決	済銀行等向け	0	_	_
5. 我が国の	の地方公共団体向け	0	_	_
6. 外国の 部門向I	中央政府等以外の公共 ナ	20~100	8	8
7. 国際開	発銀行向け	0~100	_	_
8. 地方公	共団体金融機構向け	10~20	_	_
9. 我が国(	の政府関係機関向け	10~20	122	114
10.地方三:	公社向け	20	_	0
11.金融機 取引業	関及び第一種金融商品 者向け	20~100	447	349
12.法人等[	句け	20~100	31,982	32,279
13.中小企	業等向け及び個人向け	75	11,911	12,418
14.抵当権位	付住宅ローン	35	6,333	6,217
15.不動産	取得等事業向け	100	13,895	14,278
16.三月以	上延滞等	50~150	332	216
17.取立未	<b>済手形</b>	20	0	1
18.信用保	証協会等による保証付	0~10	452	463
	社地域経済活性化支援 よる保証付	10	_	_
20. 出資等		100~1250	1,877	1,831
(うち ャー)	出資等のエクスポージ	100	1,877	1,831
	i重要な出資のエクスポャー)	1250	_	_
21.上記以	林	100~250	4,041	4,044
資本 通株	が他の金融機関等の対象 調達手段のうち対象普 式等に該当するもの以 ものに係るエクスポー ー)	250	7	5
目に	特定項目のうち調整項 算入されない部分に係 クスポージャー)	250	1,001	847
ジャー	5上記以外のエクスポー ー)	100	3,032	3,191
22.証券化 合 <u>)</u>	・ (オリジネーターの場	20~1250	_	_
(うち	再証券化)	40~1250	_	_
23. 証券化 の場合)	(オリジネーター以外 )	20~1250	435	666
(うち	再証券化)	40~1250	_	_
24. (所謂)	資産を裏付とする資産 7ァンド)のうち、個々 の把握が困難な資産	_	619	707
	置によりリスク・アセ 額に算入されるものの	_	94	44
他の金 達手段 26. 一に係 ク・ア	融機関等の対象資本調 に係るエクスポージャ る経過措置によりリス セットの額に算入され たものの額	_	_	_
<u> </u>	こしいハンノ合只		72,561	73,645
ン/ ご亜宀 = 		- 1	/ L,UU I	70,040

<sup>(</sup>注) 所要自己資本額は、信用リスク・アセット額に4%を乗じて算出しており

### ■信用リスクに対する所要自己資本額(オフ・バランス取引等項目の内訳)

フトメント   15   1   1   1   1   1   1   1   1				(単位:百万円
1. 能又は自動的に取消可能なコ 0	オフ・バランス取引等項目		2017年3月末	2018年3月末
2 ・ ツトメント 20 94 7.	1. 能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	_	_
4. 特定の取引に係る偶発債務 50 3 名 (うち経過措置を適用する元 50		20	94	79
(うち経過措置を適用する元本権に人信託契約) 50 ―――――――――――――――――――――――――――――――――――	3. 短期の貿易関連偶発債務	20	15	11
本補てん信託契約) 50	4. 特定の取引に係る偶発債務	50	3	2
6. 原契約期間が1年超のコミッ 50 373 504 7.		50	_	_
5.	5. NIF又はRUF	50	_	_
(うち借入金の保証) 100 318 285 (うち借入金の保証) 100 318 285 (うち有価証券の保証) 100		50	373	504
(うち有価証券の保証) 100		100	327	285
(うち手形引受) 100 8 - (うち経過措置を適用しない) 元本補てん信託契約) 100 - 二 (うちろレジット・デリバティブのプロテクション提供) 100 - 二 (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) 100 - 二 (名 権付資産売却以は求賞 - 二 二 権付資産売却以は求賞 - 二 二 2 (	(うち借入金の保証)	100	318	285
(うち経過措置を適用しない 元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) 100	(うち有価証券の保証)	100	_	_
元本補てん信託契約) (100	(うち手形引受)	100	8	_
(イブのプロテクション提供) 100	元本補てん信託契約)	100	_	_
8. 権付資産売却等(控除後)	ィブのプロテクション提供)	100	_	_
権付資産売却等(控除前) 200	8. 権付資産売却等(控除後)	_	_	_
9. 先物購入、先渡預金、部分払 100	権付資産売却等(控除前)	100		_
9. 込株式又は部分払込債券 有価証券の貸付、現金若しく 10. は有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売 却若しくは売戻条件付購入 11. 減生商品取引及び長期決済期 同取引 カレント・エクスポージャー 321 328 ※生商品取引 - 321 328 ※生商品取引 - 321 328 ※生商品取引 - 321 328 ※生商品取引 - 173 178 金利関連取引 - 145 145 金関連取引				
10. は有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売 却若しくは売戻条件付購入   321   328	9. 込株式又は部分払込債券	100	_	_
The Bursh	10. は有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売	100	43	39
方式 派生商品取引		_	321	328
外為関連取引		_	321	328
金利関連取引 - 145 147 金関連取引	派生商品取引	_	321	328
金関連取引	外為関連取引	_	173	178
株式関連取引	金利関連取引		145	147
貴金属(金を除く)関連	金関連取引			_
取引     その他のコモディティ関 連取引     クレジット・デリバティ ブ取引(カウンターパー ー 1 で ティー・リスク)     一括清算ネッティング契 約による与信相当額削減 ー ー 一 効果(△) 長期決済期間取引 ー ー ー 一 標準方式 ー ー ー ー 一 期待エクスポージャー方式 ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー	株式関連取引			_
連取引 クレジット・デリバティ ブ取引(カウンターパー ー 1 で ティー・リスク) 一括清算ネッティング契 約による与信相当額削減 ー ー ラ 効果 (△) 長期決済期間取引 ー ー ー 標準方式 ー ー ー 明待エクスポージャー方式 ー ー ー ー コ 音楽化エクスポージャーに係 る適格流動性補完及び適格な 0~100 ー ー ドバンス 14. 上記以外のオフ・バランスの 100 ー ー ー コ 音楽化エクスポージャー	取引	_	_	_
ブ取引 (カウンターパー ― 1 で ディー・リスク) ―括清算ネッティング契約による与信相当額削減 ― ― ― 一 効果 (△) ―長期決済期間取引 ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ―	連取引	_	_	_
約による与信相当額削減 ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ―	ブ取引(カウンターパー	_	1	ć
標準方式	約による与信相当額削減	_	_	_
期待エクスポージャー方式 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	長期決済期間取引			
12.未決済取引				
証券化エクスポージャーに係 る適格流動性補完及び適格な 0~100 — - ドバンス 14. 上記以外のオフ・バランスの 100 — -	期待エクスポージャー方式			
13. る適格流動性補完及び適格な 0~100 — — — ドバンス 14. 上記以外のオフ・バランスの 100 — — —				
14. 上記以外のオフ・バランスの 100 ― ― – 証券化エクスポージャー	13. る適格流動性補完及び適格な サービサー・キャッシュ・ア	0~100	_	_
	1.4 上記以外のオフ・バランスの	100	_	_
	<u> </u>	_	1,178	1,250

<sup>(</sup>注) 所要自己資本額は、信用リスク・アセット額に4%を乗じて算出しており ます。

### 〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

### ■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の 種類	コア資本に係る基 礎項目の額に算入 された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されている ものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定 の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合 その概要
みなと銀行	普通株式	133,697	_	_
みなと銀行	新株予約権	318	_	_
みなとリース 他	非支配株主持分	708	_	_

### ■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段 の種類	コア資本に 係る基礎項目 の額に算入 された額(注) (百万円)	配当率又は 利率 (公表されて いるものに 限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に 償還等を可能とする特約が ある場合その概要	ステップ・アップ金利等に 係る特約その他の償還等を 行う蓋然性を高める特約が ある場合その概要
みなと銀行	期限付劣後ローン	3,075	_	2021年 3月15日	償還可能日:2016年3月15日 以降各利払日 償還金額:全部	_

<sup>(</sup>注)自己資本比率告示附則(2013年金融庁告示第6号)第3条に定める資本調達手段に係る経過措置による算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

<sup>※</sup> より詳しい内容は、関西みらいフィナンシャルグループのホームページ(https://www.kmfg.co.jp/investors/ir/basel3/)をご参照ください。

### ▋リスク管理Ⅱ

### 〈信用リスク〉

#### ■標準的手法が適用されるポートフォリオに適用する格付

# 1. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社では、OECDのカントリー・リスク・スコア及び適格格付機関の格付によりリスク・ウェイトの判定を行っております。

適格格付機関については、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、S&Pグローバル・レーティング(S&P)の4社を使用しております。なお、これらの格付機関は2018年3月31日現在、金融庁が指定している、バーゼル3における「適格格付機関」であります。

# 2. エクスポージャーの種類と使用する適格格付機関等の関係

当社では、下記の相手先・エクスポージャーごとに使用する格付機関等を次のとおり定めております。

適格格付機関の格付が二以上ある場合で、それらに対応するリスク・ウェイトが異なるときには、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイト(最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応するものであるときは、当該最も小さいリスク・ウェイト)を用いております。

相手先・エクスポージャーの種類

使用する格付機関等

OECDのカントリー・リスク・ス

中央政府・中央銀行 我が国の地方公共団体

外国の中央政府等以外の公共部門

地方公共団体金融機構

我が国の政府関係機関

地方三公社

金融機関

第一種金融商品取引業者

株式会社格付投資情報センター

(R&I)

株式会社日本格付研究所(JCR)上記以外ムーディーズ・インベスターズ・

ムーディーズ・インベスターズ・ サービス・インク(Moody's) S&Pグローバル・レーティング

(S&P)

### ■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、3月以上延滞債権・〈残存期間別〉

							(単位・日万円)
				2017年3月末			
	計						
		貸出金	債券	コミットメント 及びデリバティ ブ以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ (派生商品) 取引	その他	うち、3月以上延滞
地域別							
国内	3,615,108	2,486,988	289,407	248,582	13,519	576,610	8,859
	127,283	15	127,268				
計	3,742,392	2,487,003	416,676	248,582	13,519	576,610	8,859
業種別							
製造業	267,193	212,775	38,251	4,650	738	10,778	456
農業、林業	1,885	1,503	290	25	5	60	
漁業	340	339	_	_	_	0	
鉱業、採石業、砂利採取業	803	803	_	_	_	_	
建設業	110,716	101,100	7,704	997	90	823	215
電気・ガス・熱供給・水道業	17,200	14,543	2,500	_	147	10	
情報通信業	40,044	38,674	1,054	110	_	205	
運輸業、郵便業	116,838	106,091	8,776	334	282	1,354	20
卸売業、小売業	277,072	255,854	11,010	1,967	3,037	5,201	904
金融業、保険業	849,036	109,508	41,785	232,235	6,416	459,090	3,004
不動産業、物品賃貸業	589,956	577,108	6,785	1,215	1,790	3,056	1,928
各種サービス業	255,261	235,727	12,923	4,144	1,004	1,461	630
地方公共団体 地方公共団体	172,269	155,592	16,136	0	6	534	
その他	1,043,773	677,379	269,458	2,902	_	94,033	1,699
計	3,742,392	2,487,003	416,676	248,582	13,519	576,610	8,859
残存期間別							
1年以下	413,834	233,521	117,584	52,926	1,248	8,553	/
1年超3年以下	428,208	263,627	108,050	51,728	4,685	117	
3年超5年以下	349,830	283,402	53,168	9,473	3,715	70	/
5年超7年以下	185,708	173,075	4,859	6,748	965	59	/
	1,598,637	1,341,999	133,013	120,385	2,904	334	/
期間の定めのないもの	766,172	191,377		7,319		567,475	
計	3,742,392	2,487,003	416,676	248,582	13,519	576,610	/

<sup>(</sup>注) 1. 証券化エクスポージャーを除いております。

<sup>2.</sup> 調整項目の額に算入される部分及び調整項目に係る経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となる部分の額は含まれておりません。

<sup>3.</sup> 期間の定めのないものには、期間の不明なものを含んでおります。

<sup>4. 「3</sup>月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーであります。

							(単位:百万円)
				2018年3月末			
	計						
		貸出金	債券	コミットメント 及びデリバティ ブ以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ (派生商品) 取引	その他	うち、3月以上 延滞
地域別							
国内	3,588,627	2,496,898	189,106	173,475	13,509	715,637	6,363
国外	74,939	_	74,939	_	_	_	_
計	3,663,566	2,496,898	264,045	173,475	13,509	715,637	6,363
業種別							
製造業	249,067	211,394	22,577	3,872	797	10,423	1,146
農業、林業	2,730	2,250	345	24	5	105	_
漁業	345	344	_	_	_	0	_
鉱業、採石業、砂利採取業	819	819	_	_	_	0	_
建設業	105,774	95,664	8,242	869	105	891	122
電気・ガス・熱供給・水道業	20,190	16,353	3,693	_	127	15	_
 情報通信業	28,401	27,867	247	102	_	184	_
運輸業、郵便業	134,968	124,246	8,590	320	301	1,510	197
卸売業、小売業	275,742	255,839	9,082	1,881	3,107	5,832	485
金融業、保険業	871,859	100,575	13,042	157,780	6,268	594,192	1,503
不動産業、物品賃貸業	606,454	594,521	4,950	2,026	1,854	3,101	835
	255,112	233,026	13,614	6,502	934	1,035	1,021
地方公共団体	162,097	151,987	9,703	0	6	400	_
	950,002	682,006	169,956	96	_	97,943	1,050
<u></u> 計	3,663,566	2,496,898	264,045	173,475	13,509	715,637	6,363
残存期間別							
1年以下	356,746	223,219	92,917	30,056	1,166	9,386	/
1年超3年以下	329,465	244,693	53,509	26,121	5,080	61	/
3年超5年以下	321,139	284,102	25,602	8,211	3,216	6	/
5年超7年以下	179,080	163,561	7,703	6,161	1,654	_	/
	1,554,253	1,373,421	84,313	94,064	2,392	61	/
期間の定めのないもの	922,882	207,899	_	8,860	_	706,122	/
<u></u> 計	3.663.566	2.496.898	264.045	173.475	13.509	715.637	

<sup>(</sup>注)1. 証券化エクスポージャーを除いております。

<sup>2.</sup> 調整項目の額に算入される部分及び調整項目に係る経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となる部分の額は含まれておりません。

<sup>3.</sup> 期間の定めのないものには、期間の不明なものを含んでおります。

<sup>4. 「3</sup>月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーであります。

### ■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

	2017年3月期			2	018年3月期	
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	6,273	△1,031	5,242	5,242	△350	4,891

- (注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。 2. 特定海外債権引当勘定はありません。

### ■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	2	017年3月期	2018年3月期			
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	13,849	273	14,123	14,123	488	14,612
- 人		_	_	_	_	
計	13,849	273	14,123	14,123	488	14,612
業種別						
製造業	3,079	△122	2,956	2,956	△152	2,804
農業、林業	23	2	26	26	△3	22
漁業	<del>-</del> -	_	_	_	_	
鉱業、採石業、砂利採取業	<del>-</del> -	_	_	_	_	
建設業	1,931	△3	1,927	1,927	△462	1,464
電気・ガス・熱供給・水道業	122	△1	120	120	△6	113
情報通信業	30	△1	29	29	△0	28
運輸業、郵便業	520	△222	297	297	388	686
卸売業、小売業	3,788	△182	3,605	3,605	1,083	4,689
金融業、保険業	239	△65	174	174	△27	147
不動産業、物品賃貸業	492	93	585	585	△23	562
各種サービス業	1,836	935	2,771	2,771	△295	2,475
地方公共団体	<del>-</del> -	_	_	_	_	
その他	1,784	△157	1,627	1,627	△10	1,617
計	13,849	273	14,123	14,123	488	14,612

### ■貸出金償却額〈業種別〉

	2017年3月期	2018年3月期
製造業	_	_
農業、林業	_	_
	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	<u> </u>	_
建設業	_	_
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_
情報通信業	_	_
運輸業、郵便業	_	41
卸売業、小売業	5	349
金融業、保険業	_	_
不動産業、物品賃貸業	_	_
各種サービス業	5	6
地方公共団体	_	_
その他	53	46
<del>= </del>	64	444

### 【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

### ■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスで	<b>ポージャー</b>			(単位:百万円)
	2017年3月	月末	2018年3月	l末
	 格付有り	 格付無し	格付有り	格付無し
0%	_	1,069,471	_	1,041,094
10%	_	145,838	_	145,921
20%	54,359	62,175	37,539	42,468
35%	_	452,606	_	444,083
50%	174,253	4,441	149,445	5,220
75%	_	390,001	_	407,594
100%	51,164	1,165,705	46,643	1,211,988
150%	3,004	1,394	1,502	1,723
250%	_	10,090	_	8,529
350%	_	_	_	_
1250%	_	_	_	_
その他	_	_	_	_
計	282,782	3,301,725	235,131	3,308,623
(33) 7				

- (注) 1. 証券化エクスポージャーを除いております。
  - 2. 調整項目の額に算入される部分及び調整項目に係る経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となる部分の額は含まれておりません。

  - 3. 「格付有り」とは、適格格付機関が付与した格付を参照しリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。 4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

### 〈信用リスク削減手法〉

信用リスク・アセット算出にあたり、当行では告示第80条に基づき信用リスク削減手法を適用しております。適格金融資産担保は包括的手法を 用いており、現金、自行預金、日本政府若しくは我が国の地方公共団体が発行する円建ての債券及び上場株式等を適格金融資産担保として取扱っております。

保証及びクレジット・デリバティブとしては、日本国政府、外国政府、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、金融機関等及び事業法人による保証、我が国の政府関係機関によるクレジット・デリバティブを勘案しており、信用度の評価については、告示の要件に基づき行っております。

また、貸出金と自行預金の相殺は、担保取得していない自行の定期預金、定期積金を相殺対象としております。

#### ■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	133,072	94,257
保証が適用されたエクスポージャー	70,441	69,102
クレジット・デリバティブ	_	_
計	203,514	163,359

(注) 1.オンバランスシート・ネッティングは含めておりません。2.信用リスク削減手法の効果が勘案された部分のみを算出しております。

### 〈派生商品取引〉

#### ■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

	2017年3月末	2018年3月末
①グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る)	3,958	2,479
②与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	13,525	13,509
うち外国為替関連取引	8,386	7,858
うち金利関連取引	4,702	4,836
うち株式関連取引	6	_
うちクレジット・デフォルト・スワップ	430	814
③①及びグロスのアドオンの合計額から②を差し引いた額	_	_
④担保の種類別の額	_	_
⑤与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	13,525	13,509
クレジット・デフォルト・スワップ	想定元本	想定元本
プロテクションの購入	4,304	8,143
プロテクションの提供	_	_

<sup>(</sup>注) 1.派生商品における与信相当額の算出は、すべてカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。 2.原契約が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。

#### 〈証券化エクスポージャー〉

### ■証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの 額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出には 「標準的手法」を使用しております。

### ■証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の 算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額算出対象の証券化エクスポージャーは該当ありません。

- ■連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別該当ありません。
- ■連結グループの子法人等(連結子法人等を除く。)及び 関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引 (銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているもの の名称

該当ありません。

#### ■証券化取引に関する会計方針

投資家として証券化取引を行っており、金融商品会計基準に従って、適正な会計処理を行っております。

# ■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社は、以下の格付機関を「適格格付機関」として使用しております。なお、これらの適格格付機関は、2018年3月31日現在、金融庁が指定しているバーゼル3における「適格格付機関」であります。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ·株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ·S&Pグローバル・レーティング (S&P)
- ■定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容 該当ありません。

- ■連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー 該当ありません。
- ■連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー 該当ありません。

#### ■連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

	2017年3月末					
	商業用不動産	事業資産	住宅ローン債権	リース債権・・		計
	问未用个割庄	尹未貝庄	住七口一ノ損惟	リー人頃惟	残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクス ポージャーの額	8,092	1,581	1,069	72	10,816	435
RW40%	_	_	1,069	_	1,069	17
100%	8,036	1,581	_	_	9,618	384
200%	_	_	_	72	72	5
1250%(注1)	55	_	_	_	55	27

- (注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額。
  - 2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの。
  - 3. 所要自己資本額=エクスポージャーの額×リスク・ウェイト×4%

(単位:百万円)

		2018年3月末						
		商業用不動産 事業資産 住宅		住宅ローン債権	リース債権	計		
		同采用个割庄	尹未貝庄	圧七口一ノ貝惟	り一人頃惟	残高	所要自己資本の額	
	する証券化エクス ジャーの額	13,968	1,735	758	38	16,501	666	
R	W40%	_	_	758	_	758	12	
	100%	13,918	1,735	_	_	15,654	626	
	200%	_	_	_	38	38	3	
	1250%(注1)	49	_	_	_	49	24	

- (注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額。
  - 2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの。
  - 3. 所要自己資本額=エクスポージャーの額×リスク・ウェイト×4%
- (2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

■連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー 該当ありません。

### 〈出資・株式等エクスポージャー〉

#### ■連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	57,777	57,777	55,091	55,091
上記以外の出資・株式等エクスポージャー	3,126	3,126	3,093	3,093
計	60,903	60,903	58,184	58,184

#### ■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う 指益の額 (単位:百万円)

け皿の段		(単位・日万円)
	2017年3月期	2018年3月期
売却益	929	4,531
売却損	△33	△79
償却	_	△12
計	896	4,439

<sup>(</sup>注) 連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■連結貸借対照表で認識され	、かつ、連	結損益計算書で
認識されない評価損益の額		(単位:百万円)
	2017年3月末	2018年3月末
評価損益	13,458	12,358

#### ■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない 評価損益の額

該当ありません。

### 〈金利リスク〉

当社が内部管理において計測しております銀行勘定の金利リスクは、以下の通りです。

	2017年3月末	2018年3月末
VaR(保有期間1日、観測期間1年、信頼確率99%)(注1)	1,349	601
GPS (10BP) (注2)	△989	△242

- (注) 1. VaR: 過去の市場金利変動をもとに、現在保有する資産・負債から将来発生し得る最大損失額を確率的に算出したもの。
  - 2. GPS (10BP): 金利が0.1%上昇した場合に価値が変動する額。
  - 3. 計測に当たり、定期預金の中途解約並びに貸出金の期限前償還については考慮しておりません。
  - 4. コア預金(流動性預金のうち引出されることなく長期間滞留する預金)は、翌月から5年(60ヶ月間)まで毎月均等に期日が到来するものとして計測しております。
  - 5. 連結子会社の対象資産等は僅少であり、銀行(単体)の計数を記載しております。

# ■自己資本(単体)

### 〈自己資本の構成及び充実度〉

### ■単体自己資本比率(国内基準)

■単体自己資本比率(国内基準)				(単位:百万円、%)
項目	2017年3月末	経過措置による 不算入額	2018年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	122,121	/	126,911	
うち、資本金及び資本剰余金の額	77,178		77,093	
うち、利益剰余金の額	47,079		51,869	
うち、自己株式の額(△)	84			
うち、社外流出予定額(△)	2,051		2,051	
うち、上記以外に該当するものの額	246	/	318	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5.172	/	4.825	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,172	/	4,825	
	<u> </u>	/	4,020	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に				
含まれる額			_	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に 含まれる額	4,115	/	3,075	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達 手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	/	_	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに 相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	/	_	/
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	131,655	/	135,130	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	1,955	1,303	2,389	597
うち、のれんに係るものの額	_	_	_	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの 以外の額	1,955	1,303	2,389	597
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_	_	
適格引当金不足額	_	_	_	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入 される額	_	_	_	_
前払年金費用の額	1,351	900	1,754	438
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額			_	
特定項目に係る十パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連する ものの額	_	_	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	_	_	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	_	_	_	_
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連する ものの額	_	_	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	_	_	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額		_	_	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,306	/	4,144	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	128,349		130,986	

				(1 = =,313, 12)
項目	2017年3月末	経過措置による 不算入額	2018年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,843,777	/	1,871,432	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,204	/	1,036	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	1,303	/	597	/
	_	/	_	/
うち、前払年金費用	900	/	438	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	/	_	
うち、上記以外に該当するものの額	0	/	0	
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	_	/	_	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して 得た額	40,935	/	69,975	/
信用リスク・アセット調整額	_	/	_	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	/	_	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,884,712	/	1,941,407	/
自己資本比率				
自己資本比率((八)/(二))	6.81	/	6.74	/

### ■信用リスクに対する所要自己資本額

(単位:百万円)

2017年3月末	2018年3月末
73,751	74,857
72,302	73,338
1,173	1,246
260	257
14	14
	73,751 72,302 1,173 260

(注) 所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

### ■マーケット・リスクに対する所要自己資本額

マーケット・リスク相当額は、自己資本比率告示第39条のマーケット・リスク相当額不算入の特例を用いて算入しておりません。これに伴い、所要自己資本額はありません。

### ■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位:百万円)

2018年3月末	2017年3月末	
2,799		粗利益配分手法
	1,637	先進的計測手法

(注) 所要自己資本額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じて算出しております。

### ■単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

2017年3月末	2018年3月末
単体総所要自己資本額 75,38	8 77,656

(注) 自己資本比率算出上の分母の額に4%を乗じて算出しております。

### ■信用リスクに対する所要自己資本額(オン・バランス項目の内訳)

12	i用リスクに対 9 る所安日ご買4	ぬ (オノ		<b>貝日の内訳)</b> (単位:百万円
資產	産(オン・バランス)項目	リスク・ ウェイト (%)	2017年3月末	2018年3月末
1.	現金	0	_	_
2.	我が国の中央政府及び中央銀 行向け	0	_	_
3.	外国の中央政府及び中央銀行 向け	0~100	5	3
4.	国際決済銀行等向け	0	_	_
5.	我が国の地方公共団体向け	0		_
6.	外国の中央政府等以外の公共 部門向け	20~100	8	8
	国際開発銀行向け	0~100		_
8.	地方公共団体金融機構向け	10~20	_	_
9.	我が国の政府関係機関向け	10~20	122	114
10.	地方三公社向け	20	_	0
11.	金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	20~100	447	349
12.	法人等向け	20~100	32,489	32,754
13.	中小企業等向け及び個人向け	75	11,938	12,453
14.	抵当権付住宅ローン	35	6,338	6,217
15.	不動産取得等事業向け	100	13,895	14,278
16.	三月以上延滞等	50~150	326	214
17.	取立未済手形	20	0	1
18.	信用保証協会等による保証付	0~10	452	463
19.	株式会社地域経済活性化支援 機構による保証付	10	_	_
20.	出資等	100~1250	1,983	1,941
	(うち出資等のエクスポージ ャー)	100	1,983	1,941
	(うち重要な出資のエクスポ ージャー)	1250	_	_
21.	上記以外	100~250	3,105	3,079
	(うち他の金融機関等の対象 資本調達手段のうち対象普 通株式等に該当するもの以 外のものに係るエクスポー ジャー)	250	7	5
	(うち特定項目のうち調整項 目に算入されない部分に係 るエクスポージャー)	250	989	838
	(うち上記以外のエクスポー ジャー)	100	2,107	2,235
22.	<u></u> 証券化 (オリジネーターの場合)	20~1250	_	_
	(うち再証券化)	40~1250	_	_
23.	証券化(オリジネーター以外の場合)	20~1250	435	666
	 (うち再証券化)	40~1250	_	_
24.	複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々 の資産の把握が困難な資産	_	665	753
25.	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの 額	_	88	41
26.	他の金融機関等の対象資本調 達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリス ク・アセットの額に算入され なかったものの額	_	_	_
<u></u>	5.5 57C 5-5-5px		72,302	73,338
	所要白己資本類は 信田リスク・3	フセット短し		

<sup>(</sup>注)所要自己資本額は、信用リスク・アセット額に4%を乗じて算出しており ます。

### ■信用リスクに対する所要自己資本額(オフ・バランス取引等項目の内訳)

				(単位:百万F
オフ	ア・バランス取引等項目	掛け目 (%)	2017年3月末	2018年3月
1.	任意の時期に無条件で取消可 能又は自動的に取消可能なコ ミットメント	0	_	_
	原契約期間が1年以下のコミットメント	20	94	7
3.	短期の貿易関連偶発債務	20	15	1
4.	特定の取引に係る偶発債務	50	3	
	(うち経過措置を適用する元 本補てん信託契約)	50	_	-
5.	NIF又はRUF	50	_	-
6.	原契約期間が1年超のコミットメント	50	373	50
	信用供与に直接的に代替する 偶発債務	100	322	28
	(うち借入金の保証)	100	314	28
	(うち有価証券の保証)	100	_	-
	(うち手形引受)	100	8	_
	(うち経過措置を適用しない) 元本補てん信託契約)	100	_	-
	(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	_	-
	買戻条件付資産売却又は求償 権付資産売却等(控除後)	_	_	-
	買戻条件付資産売却又は求償 権付資産売却等(控除前)	100	_	-
	控除額(△)	_	_	-
	先物購入、先渡預金、部分払 込株式又は部分払込債券	100	_	-
Ο.	有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 は有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売 却若しくは売戻条件付購入	100	43	3
	派生商品取引及び長期決済期間取引	_	321	32
	カレント・エクスポージャー 方式	_	321	32
	派生商品取引	_	321	32
			173	17
	金利関連取引		145	14
	金関連取引			-
	株式関連取引			
	海金属(金を除く)関連 取引			
	吸り その他のコモディティ関 連取引	_		
	クレジット・デリバティ ブ取引(カウンターパー ティー・リスク)	_	1	
	ー括清算ネッティング契 約による与信相当額削減 効果(△)	_		-
	長期決済期間取引			
	標準方式			
_	期待エクスポージャー方式			
2.	未決済取引	_	_	_
	証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	_	-
_	上記以外のオフ・バランスの	100		
4	証券化エクスポージャー	100	_	-

<sup>(</sup>注) 所要自己資本額は、信用リスク・アセット額に4%を乗じて算出しており ます。

### 〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

### ■株式等の状況

資本調達手段の 種類	コア資本に係る基 礎項目の額に算入 された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されている ものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事 由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合 その概要
普通株式	126,911	_	_
新株予約権	318	_	_
	普通株式	資本調達手段の礎項目の額に算入 された額 (百万円)普通株式126,911	資本調達手段の 機項目の額に算入された額 (公表されているものに限る)         種類 (百万円)         普通株式       126,911

### ■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段 の種類	コア資本に 係る基礎項目 の額に算入 された額(注) (百万円)	配当率又は 利率 (公表されて いるものに 限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に 償還等を可能とする特約が ある場合その概要	ステップ・アップ金利等に 係る特約その他の償還等を 行う蓋然性を高める特約が ある場合その概要
みなと銀行	期限付劣後ローン	3,075	_	2021年 3月15日	償還可能日:2016年3月15日 以降各利払日 償還金額:全部	_

<sup>・</sup> (注)自己資本比率告示附則(2013年金融庁告示第6号)第3条に定める資本調達手段に係る経過措置による算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

<sup>※</sup> より詳しい内容は、関西みらいフィナンシャルグループのホームページ(https://www.kmfg.co.jp/investors/ir/basel3/)をご参照ください。

## ■リスク管理(単体)

### 〈信用リスク〉

### 信用リスク関連データ

### ■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、3月以上延滞債権・〈残存期間別〉

							(単位:百万円)
				2017年3月末			
	計						
		貸出金	債券	コミットメント 及びデリバティ ブ以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ (派生商品) 取引	その他	うち、3月以上 延滞
地域別							
国内	3,608,035	2,501,396	289,397	248,469	13,519	555,251	8,176
国外	127,283	15	127,268				
計	3,735,319	2,501,411	416,666	248,469	13,519	555,251	8,176
業種別							
製造業	264,571	212,775	38,251	4,650	738	8,156	388
農業、林業	1,815	1,503	280	25	5	0	
漁業	340	339	_	_	_	0	
鉱業、採石業、砂利採取業	803	803	_	_	_	_	
建設業	110,678	101,100	7,704	997	90	785	199
電気・ガス・熱供給・水道業	17,200	14,543	2,500	_	147	10	_
情報通信業	40,046	38,674	1,054	110	_	208	_
運輸業、郵便業	116,837	106,091	8,776	334	282	1,353	19
卸売業、小売業	276,920	255,854	11,010	1,967	3,037	5,049	865
金融業、保険業	855,376	111,122	41,785	232,235	6,416	463,816	3,004
不動産業、物品賃貸業	602,730	590,085	6,785	1,215	1,790	2,854	1,921
 各種サービス業	255,185	235,727	12,923	4,144	1,004	1,386	545
地方公共団体	172,269	155,592	16,136	0	6	534	_
	1,020,541	677,196	269,458	2,789	_	71,096	1,232
計	3,735,319	2,501,411	416,666	248,469	13,519	555,251	8,176
残存期間別							
1年以下	411,920	233,526	117,584	52,925	1,248	6,636	
1年超3年以下	434,496	269,919	108,050	51,724	4,685	117	
3年超5年以下	355,837	289,421	53,168	9,461	3,715	70	
5年超7年以下	185,685	173,075	4,859	6,725	965	59	
	1,597,413	1,340,824	133,003	120,345	2,904	334	
期間の定めのないもの	749,966	194,645	_	7,287	_	548,033	
計	3,735,319	2,501,411	416,666	248,469	13,519	555,251	/

<sup>(</sup>注) 1. 証券化エクスポージャーを除いております。

<sup>2.</sup> 調整項目の額に算入される部分及び調整項目に係る経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となる部分の額は含まれておりません。

<sup>3.</sup> 期間の定めのないものには、期間の不明なものを含んでおります。

<sup>4. 「3</sup>月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーであります。

							(单位:日月円)
				2018年3月末			
	計						
		貸出金	債券	コミットメント 及びデリバティ ブ以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ (派生商品) 取引	その他	うち、3月以上 延滞
地域別							
国内	3,579,955	2,510,850	189,036	173,381	13,509	693,178	6,011
_ 国外	74,939	_	74,939	_	_	_	
計	3,654,894	2,510,850	263,975	173,381	13,509	693,178	6,011
業種別							
製造業	246,256	211,394	22,567	3,872	797	7,623	1,109
農業、林業	2,615	2,250	335	24	5	0	_
	345	344	_	_	_	0	
鉱業、採石業、砂利採取業	819	819	_	_	_	0	_
建設業	105,764	95,664	8,242	869	105	881	112
電気・ガス・熱供給・水道業	20,190	16,353	3,693	_	127	15	_
情報通信業	28,354	27,867	197	102	_	187	_
運輸業、郵便業	134,956	124,246	8,590	320	301	1,498	186
卸売業、小売業	275,561	255,839	9,082	1,881	3,107	5,651	417
金融業、保険業	878,127	102,090	13,042	157,780	6,268	598,945	1,503
不動産業、物品賃貸業	618,953	607,151	4,950	2,026	1,854	2,970	830
各種サービス業	255,063	233,026	13,614	6,502	934	987	963
地方公共団体	162,097	151,987	9,703	0	6	400	_
その他	925,788	681,813	169,956	1	_	74,016	887
計	3,654,894	2,510,850	263,975	173,381	13,509	693,178	6,011
残存期間別							
1年以下	359,509	228,212	92,917	30,051	1,166	7,162	/
1年超3年以下	330,665	245,896	53,509	26,118	5,080	61	/
3年超5年以下	327,324	290,297	25,602	8,202	3,216	6	
5年超7年以下	179,069	163,564	7,703	6,147	1,654		
7年超	1,552,968	1,372,243	84,243	94,028	2,392	61	
期間の定めのないもの	905,356	210,637		8,833		685,886	
計	3,654,894	2,510,850	263,975	173,381	13,509	693,178	

<sup>(</sup>注)1. 証券化エクスポージャーを除いております。

<sup>2.</sup> 調整項目の額に算入される部分及び調整項目に係る経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となる部分の額は含まれておりません。

<sup>2.</sup> 調理項目の配に昇入される即分及の調査項目にいる性型計画によりに対して、アンテンテロの関係を表していることがある。 3. 期間の定めのないものには、期間の不明なものを含んでおります。 4. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーであります。

### ■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

	2017年3月期		2	018年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	6,150	△977	5,172	5,172	△347	4,825

<sup>(</sup>注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。 2. 特定海外債権引当勘定はありません。

### ■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	2	2017年3月期		2018年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	12,689	388	13,077	13,077	453	13,531
国外		_	_	_	_	
計	12,689	388	13,077	13,077	453	13,531
業種別						
製造業	3,071	△116	2,955	2,955	△150	2,804
農業、林業	23	2	26	26	△3	22
漁業	_	_	_	_	_	
鉱業、採石業、砂利採取業	<u> </u>	_	_		_	
建設業	1,929	△2	1,926	1,926	△ 462	1,464
電気・ガス・熱供給・水道業	122	△1	120	120	△ 6	113
情報通信業	30	△1	29	29	△0	28
運輸業、郵便業	520	△222	297	297	387	685
卸売業、小売業	3,786	△181	3,604	3,604	1,080	4,685
金融業、保険業	239	△65	174	174	△ 27	147
不動産業、物品賃貸業	491	93	585	585	△23	561
各種サービス業	1,835	935	2,770	2,770	△297	2,472
地方公共団体		_	_			
その他	637	△50	586	586	△40	546
計	12,689	388	13,077	13,077	453	13,531

### ■貸出金償却額〈業種別〉

	2017年3月期	2018年3月期
製造業	_	_
農業、林業	_	_
漁業	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_
建設業	_	_
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_
情報通信業	_	_
運輸業、郵便業	_	41
卸売業、小売業	5	349
金融業、保険業	_	_
不動産業、物品賃貸業	_	_
	5	6
地方公共団体	_	_
その他	6	0
計	17	398

### 【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

#### ■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

				(
	2017年	3月末	2018年	3月末
		格付無し	格付有り	格付無し
0%	_	1,069,457	_	1,040,978
10%	_	145,838	_	145,921
20%	54,359	62,149	37,539	42,443
35%	_	452,740	_	444,083
50%	174,253	3,967	149,445	4,800
75%	_	390,456	_	408,147
100%	51,164	1,158,537	46,643	1,203,143
150%	3,004	1,530	1,502	1,996
250%	_	9,974	_	8,437
350%	_	_	_	_
1250%	_	_	_	_
その他	_	_	_	_
計	282,782	3,294,652	235,131	3,299,951

- (注) 1. 証券化エクスポージャーを除いております。
  - 2. 調整項目の額に算入される部分及び調整項目に係る経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となる部分の額は含まれておりません。
  - 3. 「格付有り」とは、適格格付機関が付与した格付を参照しリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。
  - 4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

### 〈信用リスク削減手法〉

### ■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	133,072	94,257
保証が適用されたエクスポージャー	70,441	69,102
クレジット・デリバティブ	_	_
計	203,514	163,359

(注) 1.オンバランスシート・ネッティングは含めておりません。2.信用リスク削減手法の効果が勘案された部分のみを算出しております。

### 〈派生商品取引〉

#### ■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

	2017年3月末	2018年3月末
①グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る)	3,958	2,479
②与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	13,525	13,509
うち外国為替関連取引	8,386	7,858
うち金利関連取引	4,702	4,836
うち株式関連取引	6	_
うちクレジット・デフォルト・スワップ	430	814
③①及びグロスのアドオンの合計額から②を差し引いた額	_	_
④担保の種類別の額	_	_
⑤与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	13,525	13,509
クレジット・デフォルト・スワップ	想定元本	想定元本
プロテクションの購入	4,304	8,143
プロテクションの提供	_	_

<sup>(</sup>注) 1.派生商品における与信相当額の算出は、すべてカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。 2.原契約が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。

### 〈証券化エクスポージャー〉

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー 該当ありません。

■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー 該当ありません。

### ■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	2017年3月末								
				リース債権		計			
	商業用不動産	事業資産	事業資産 住宅ローン債権		残高	10,816     435       1,069     17       9,618     384       72     5			
保有する証券化エクス ポージャーの額	8,092	1,581	1,069	72	10,816	435			
RW40%	_	_	1,069	_	1,069	17			
100%	8,036	1,581	_	_	9,618	384			
200%	_	_	<u> </u>	72	72	5			
1250%(注1)	55	_			55	27			

- (注)1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額。
  - 2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの。
  - 3. 所要自己資本額=エクスポージャーの額×リスク・ウェイト×4%

(単位:百万円)

	2018年3月末								
				リース債権		計			
	商業用不動産	事業資産	写業資産 住宅ローン債権		残高	所要自己資本の額			
保有する証券化エクス ポージャーの額	13,968	1,735	758	38	16,501	666			
RW40%	_	_	758	_	758	12			
100%	13,918	1,735	_	_	15,654	626			
200%	_	_	_	38	38	3			
1250%(注1)	49	_	_	_	49	24			

- (注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額。
  - 2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの。
  - 3. 所要自己資本額=エクスポージャーの額×リスク・ウェイト×4%
- (2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー 該当ありません。

### 〈出資・株式等エクスポージャー〉

#### ■貸借対照表計上額

	2017年3	月末	2018年3	月末
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	56,540	56,540	53,648	53,648
上記以外の出資・株式等エクスポージャー	5,869	5,869	5,994	5,994
計	62,409	62,409	59,642	59,642

■出資・株式等エクスポー	ジャーの売却及び償却に伴	う
指益の類	(単位・古下	·

] <del>,</del> m •> 0;		(+12 : 1771 17
	2017年3月期	2018年3月期
売却益	929	4,031
売却損	△33	△79
	_	△12
計	896	3,939

(注) 損益計算書における株式関連損益について記載しております。

#### ■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識され ない評価掲続の類

のい。可以は、		(単位・日月日)
	2017年3月末	2018年3月末
評価損益	12,365	11,064

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ありません。

### 〈金利リスク〉

当行が内部管理において計測しております銀行勘定の金利リスクは、以下の通りです。

(単位:百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
VaR(保有期間1日、観測期間1年、信頼確率99%)(注1)	1,349	601
GPS (10BP) (注2)	△989	△242

- (注) 1. VaR: 過去の市場金利変動をもとに、現在保有する資産・負債から将来発生し得る最大損失額を確率的に算出したもの。
  - 2. GPS (10BP): 金利が0.1%上昇した場合に価値が変動する額。
  - 3. 計測に当たり、定期預金の中途解約並びに貸出金の期限前償還については考慮しておりません。
  - 4. コア預金 (流動性預金のうち引出されることなく長期間滞留する預金) は、翌月から5年(60ヶ月間)まで毎月均等に期日が到来するものとして計測しております。

### ▍報酬に関する開示事項(連結・単体) ■

#### ■目次

- 1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項
- (1) 「対象役職員」の範囲
  - ①「対象役員」の範囲
  - ②「対象従業員等」の範囲
    - (ア)「主要な連結子法人等」の範囲
    - (イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲
    - (ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
- (2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

- (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数
- 2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項
- (1) 報酬等に関する方針について 「対象役員」の報酬等に関する方針
- 3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項
- 4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項
- 5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

#### ■本文

# 1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### (1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」) の範囲については、以下のとおりであります。

#### ①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社 外取締役および社外監査役を除いております。

#### ②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な 連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりませ ん。

#### (ア)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する 当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグ ループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります が、当行では該当ございません。

#### (イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指しますが、当行では該当ございません。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者でありますが、当行では該当ございません。

#### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において取締役の報酬限度額及び監査役の報酬限度額を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬限度額の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬限度額の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

# (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2017年4月~2018年3月)	報酬等の総額
取締役会	30	(注)

- (注)報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する 部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載 しておりません。
- 2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

#### (1)報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

- (ア) 当行の取締役の報酬は、
  - ·基本報酬
  - 株式報酬型ストックオプション で構成されています。
  - ·基本報酬

とおりであります。

取締役に対する報酬は、職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、株主総会において決議された取締役の報酬限度額の範囲内で決定しており、個人別の配分については取締役会にて決定しております。

・株式報酬型ストックオプション

中長期に継続した業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲を高めることを目的として、2012年6月28日開催の第13期定時株主総会決議により、株式報酬型ストックオプションを導入しております。株式報酬型ストックオプションの報酬額は、同定時株主総会決議により年額45百万円以内としております。

(イ) 監査役の報酬については、株主総会において決議された 監査役の報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査 役の協議により個人別の配分を決定しております。 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下の

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中で あっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとして おります。

株式会社みなと銀行2017年2017年7月22日から第6回新株予約権2047年7月21日まで

# 3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行の財務状況 等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

# 4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項対象役職員の報酬等の総額 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	人数	報酬等の										
		総額	固定報酬の	総額			変動報酬(	D総額				
		(百万円)		基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他		基本報酬	賞与	その他	退職 慰労金	その他
対象役員 (除く社外役員)	S	295	240	214	26	_	_	_	_	_	54	_
対象従業員等	_		_			_			_			

(注)対象役員は、当行役員のみであります(主要な連結子法人等は当行では該当ございません)。

### 5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。